

史料目録 第101集

信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録
(その8)

平成27年3月

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国文学研究資料館
調査収集事業部

史料目録 第101集

信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録
(その8)



写真1 未整理箱 11 の柳行李

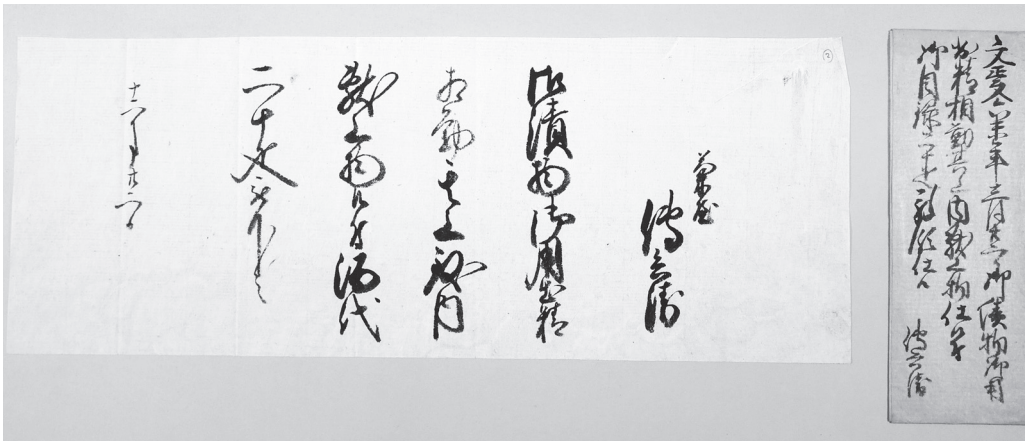


写真2 文政6年12月22日菊屋傳兵衛御漬物御用出精酒代20疋拝領 (え2149)

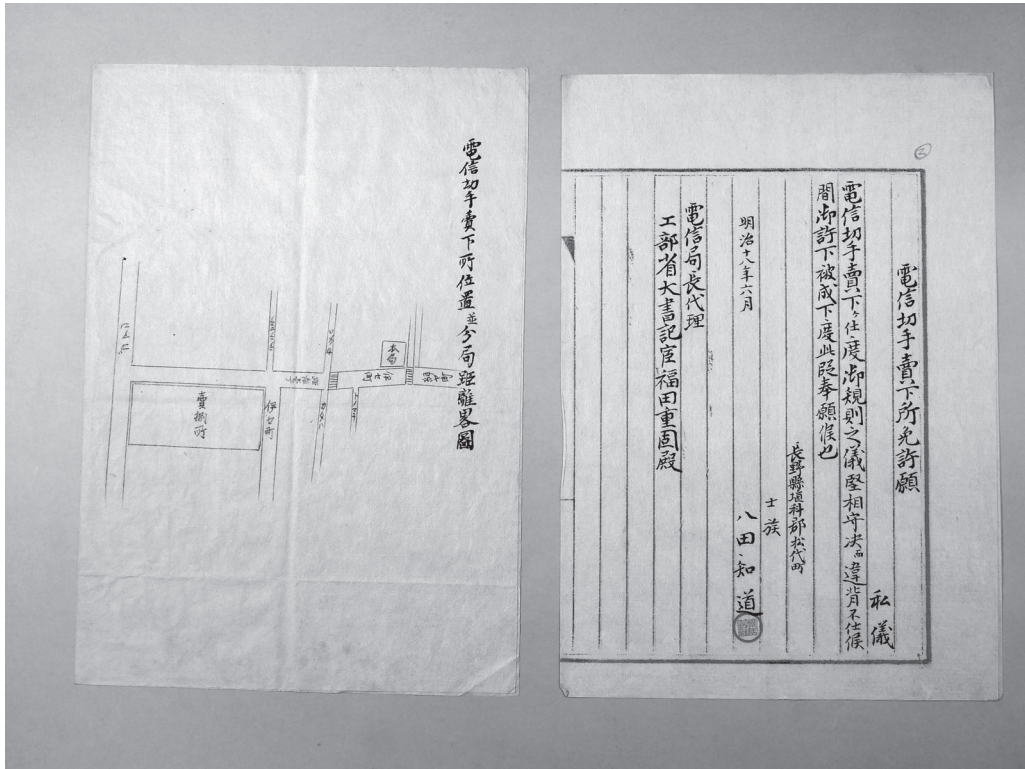


写真3 電信切手賣下所免許願・電信切手賣下所位置並分局距離畧圖
(え 2166-1、え 2166-9)

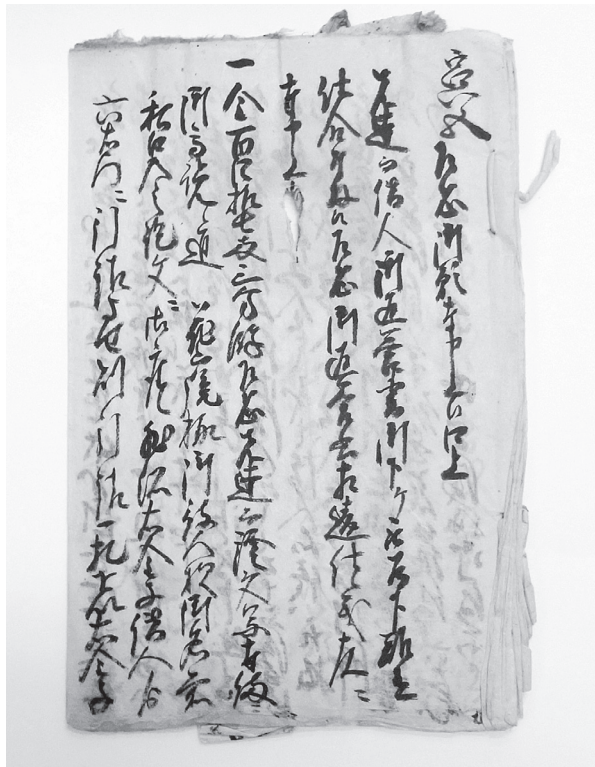


写真4 廣田筑後一件記録 (え 2351)

凡 例

- 1 本目録は、『史料目録』第101集として「信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録(その8)」(文書記号:28B)を収めた。信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書(以下、八田家文書と略)に関しては『史料目録』第41集(1985年)・第48集(1989年)・第50集(1990年)・第94集(2012年)・第96集(2013年)・第97集(2013年)・第99集(2014年)にも収録しており、合わせて参照頂きたい。
- 2 目録編成にあたっては、I S A D (G) (国際標準・記録記述の一般原則)の考え方も参考にしつつ、文書群を発生させた組織・集団の役割や活動に留意し、文書群の持つ内的構造を復元することに努めるとともに、上記既刊八田家文書目録の階層構造を生かすように心掛けた。
- 3 袋・包紙などによる一括文書や、袋・包紙を含めた綴り一括文書が非常に多く、当館へ譲渡後の仮整理時に一括されたと推定されるものも含め、その纏まりを尊重し最も適切と考えられる項目に一括掲載した。
- 4 本文記載は、(1)表題、(2)作成者または差出人、(3)宛名、(4)作成年月日、(5)形態・数量、(6)整理番号の順である。一括状況などの情報は、(5)史料形態に続けて / (半角スラッシュ) で区切った上で、これを明記した。また紙質や保存状態などの情報も同様に適宜注記した。原文書の判読不能箇所などは、[]をもって字数を埋めた。
- 5 表題は原表題のあるものはそれを採り、ないものについては () を付して仮表題を与えた。また、表題のみでは内容が判別できないものについても、簡単な内容摘記を行い、同様に () を付した。
- 6 作成年は和年号で示し、干支だけの場合はそれを採録した。推定年月日については、() を付した。
- 7 史料の形態は、本目録の大半を占める書付文書の場合、縦紙、折紙、縦切紙、横切紙、縦継紙、横切継紙、小切紙、小紙、札などと表記することで、料紙の使用法の違いを示した。冊子型史料では、半(半紙縦折判)、美(美濃縦折判)、横長半(半紙横折判)、横長美(美濃横折判)などの略称によって原書の大概を示した。また絵図類や定形外の印刷物は、縦横の寸法をセンチ・メートル単位で示した。
- 8 整理番号は、仮整理時に付与されたものを踏まえ、一部に関しては今回新たにこれを付与した。
- 9 本目録は研究部西村慎太郎が担当し、調査収集事業部の上川准・武子裕美がこれを補佐した。文書の目録データの作成にあたっては、荒木仁朗・小田真裕・上條静香・萱場真仁・澤村怜薫・菅原一・芹口真結子・武林弘恵・古畑侑亮・望月良親・山田真理子の各氏の協力を得た。

総目次

口 絵

凡 例

総目次

信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録（その8）本文細目次	1
解 題	9
伊勢町八田家文書の伝来と整理方法	9
八田家の歴史	10
文書群の階層構造と内容	11
伊勢町八田家家系図	20
目録本文	23
内 方	23
店 方	259
町 方	267
松代藩御用	275
糸会所	284
産物会所	285
第六十三国立銀行頭取	302
電信切手売下所	304
その他	305
混入文書	306
既刊目録に見られる八田家文書群の階層構造一覧	319

信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録（その8）本文細目次

1. 内方	23
1.1. 系図・親類書	23
1.1.1. 由緒	23
1.2. 相続	23
1.2.1. 家督	23
1.3. 家訓・規定	23
1.3.1. 条目・遺言	23
1.3.2. 東条村養父運右衛門殺害候八十吉磔罪一件	24
1.4. 家族	24
1.4.1. 増田徳左衛門家勝手向き立て直し	24
1.4.2. 鉄之助嫡子	24
1.4.3. 大瀬登へ養女縁組	24
1.4.4. 鉄治郎松村家養子入り	24
1.4.5. 嘉永7年江戸表鉄治郎離縁一条書類綴	28
1.4.6. 鉄治郎金井家養子入り	30
1.4.7. 辰三郎引き取り	30
1.5. 奉公人	30
1.5.1. 役代	30
1.5.2. 奉公人給金出入	31
1.5.3. 奉公人勤向	31
1.5.4. 貸付金	32
1.6. 藩への上納金・才覚金	33
1.7. 給人格取立・扶持加増・拝領物	33
1.8. 土地経営	33
1.8.1. 居屋敷・土蔵	33
1.8.2. 小作	34
1.8.3. 米・桑売渡	34
1.8.4. 持地	34
1.8.5. 小作米日延	41

1.8.6. 抱屋敷引請	41
1.8.7. 年貢諸役上納	42
1.8.8. 買取・質取	45
1.8.9. 地券	45
1.8.10. 赤倉温泉	46
1.8.11. 鹿沢温泉・山野湯温泉	50
1.8.12. 御安口堤土手	50
1.8.13. 田野口村	51
1.8.14. 井上村	51
1.8.15. 東寺尾村	52
1.8.16. 西寺尾村	52
1.8.17. 沓野村	52
1.8.18. 平林村	52
1.8.19. 上徳間村	52
1.8.20. 矢代村	53
1.8.21. 牧内村	53
1.8.22. 土口村	54
1.8.23. 根津村	56
1.8.24. 皆神山	59
1.9. 材木方	59
1.10. 通船方	60
1.11. 金融	60
1.11.1. 伊勢山田御師廣田筑後一件	60
1.11.2. 岩村田藩領	81
1.11.3. 飯山藩領	84
1.11.4. 無尽	86
1.11.5. 宿方式割増御手充積金	99
1.11.6. 借入金・預り金	99
1.11.7. 貸付金	103
1.11.8. 余計金上納	126
1.11.9. 下屋敷御助成金	126
1.11.10. 拝借米	126
1.12. 金銭・穀物請払	127
1.12.1. 店方江下ケ金・上納金	127

1.12.2. 入用	129
1.12.3. 穀物・諸品請払	133
1.12.4. 金銭差引	133
1.12.5. 近代税金領収書	135
1.12.6. 近代諸領収書	140
1.12.7. 小切手	141
1.12.8. 株券	141
1.13. 勝手向	141
1.13.1. 勝手向立て直し	141
1.14. 儀礼	144
1.14.1. 中島三右衛門書状	144
1.14.2. 葬儀・法事	145
1.14.3. 宴会	146
1.14.4. 献上・進物	146
1.14.5. 目録・目録包紙一括	148
1.14.6. 書状	152
1.15. 寺社	187
1.15.1. 菩提寺浄福寺	187
1.15.2. 松代大林寺	208
1.15.3. 松代清瀧山観音堂	208
1.15.4. 松代証蓮寺	208
1.15.5. 松代興善寺	209
1.15.6. 湯田中梅翁寺	209
1.15.7. 高野山明泉院	209
1.15.8. 江戸本郷喜福寺	209
1.15.9. 松代離山神社	210
1.15.10. その他	210
1.16. 家財	210
1.16.1. 武器	210
1.17. 見聞・風説書	211
1.18. 外交・軍事情報	211
1.19. 諸芸	211
1.19.1. 文芸	211
1.19.2. 茶の湯	214

1.19.3. 手習	214
1.20. 学校	215
1.20.1. 教科書	215
1.21. 藩関係	215
1.22. 諸書類綴	215
1.22.1. 大瀬弥門縁付関係綴	215
1.22.2. 京平岡入日記	216
1.22.3. 雑用書類	217
1.22.4. 岩村田上向筋調帳綴	220
1.22.5. 文政5年御出張付入用書類	222
1.22.6. 当用書帖	223
1.22.7. 天保7年御向來状綴	224
1.22.8. 嘉永5年中到来の要用書状綴	227
1.22.9. 嘉永7年3月より品々差引書類	237
1.22.10. 安政2年6月中よりの要用来簡綴	240
1.22.11. 安政3年8月以降来簡綴	242
1.22.12. 安政3年～文久元年要用の書類綴	247
1.22.13. 安政4年7月中到来書簡	249
1.22.14. 安政4年11月中より到来書簡	250
1.22.15. 紀元2533年6月中よりの来章綴	251
1.22.16. 明治10年2月用書類綴	255
1.22.17. 善光寺一件	256
1.22.18. 巳年京都入綴	256
2. 店方	259
2.1. 酒造方（酒蔵・酒店）	259
2.1.1. 借入金	259
2.1.2. 酒株・鑑札	259
2.1.3. 酒蔵・酒店勘定	262
2.1.4. 仕法	262
2.1.5. 酒造高	262
2.1.6. 酒造米貸付	263
2.1.7. 奉公人（使用人）	263
2.1.8. 褒賞	264
2.1.9. 酒造関係綴	264

2.2. 呉服店	264
2.2.1. 売買	264
2.3. 油店	265
2.3.1. 奉公人（使用人）	265
2.4. 醤油店（松井店）	265
2.4.1. 店立て直し	265
2.4.2. 棚卸	265
2.5. 質店	265
3. 町方	267
3.1. 控留	267
3.1.1. 高札・条目写控	267
3.2. 宗門改	267
3.3. 諸役・貢税	267
3.3.1. 家数・町役書上	267
3.3.2. 伝馬役	267
3.3.3. 御用金	267
3.4. 救済	268
3.4.1. 火災・水害	268
3.4.2. 飢饉	268
3.5. 殿様御入	269
3.6. 町政	269
3.7. 御巡見様御用	269
3.8. 貸借	271
3.9. 祭礼	271
3.10. 相場	273
3.11. 町役金	274
4. 松代藩御用	275
4.1. 年貢諸役取立請負・御用米金調達	275
4.2. 産物御用掛	280
4.3. 御用達金預り運用	280
4.4. 川船会所	280
4.4.1. 金子・田畑屋敷貸下	280
4.4.2. 通船免許	281
4.4.3. 諸書類綴	281

4.5. 漬物御用	282
4.6. 荷物差札認方	282
5. 糸会所	284
5.1. 上州売り捌き	284
6. 産物会所	285
6.1. 会所貸下金	285
6.2. 駄送	285
6.3. 麻・木綿売買	286
6.4. 金銭請払	286
6.5. 産物助成講	286
6.6. 諸方より預り金	286
6.7. 産物無尽	286
6.8. 産業統制	287
6.8.1. 諸国より城下へ入込商人改	287
6.8.2. 蚕種・絹紬	287
6.8.3. 杏仁	294
6.8.4. 硫黄	295
6.8.5. 甘草	295
6.8.6. 木綿	296
6.9. 大坂交易	296
6.9.1. 御用場	296
6.9.2. 嘉永期甘草・杏仁等大坂売捌仕法	296
6.10. 江戸での取引	296
6.10.1. 売り捌き代金滞り	296
6.10.2. 取引	297
6.11. 役人任免・俸禄	297
6.12. 諸書類綴	297
6.12.1. 東京より来状綴	297
6.12.2. 産物方用事書状	301
7. 第六十三国立銀行頭取	302
7.1. 借用	302
7.2. 預金	302
8. 電信切手売下所	304
9. その他	305

9.1. 不明	305
9.2. 紙縫り	305
10. 混入文書	306
10.1. 信濃国佐久郡御馬寄村町田家文書	306
10.1.1. 町田家	306
10.1.2. 収集史料	316
10.2. 下総国相馬郡藤代村飯田家文書	318
10.3. 不明	318

信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録（その8）解題

文書群記号 28B

文書群名 信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書

年代 延宝7年（1679）～明治26年（1893）

数量 4180点

伊勢町八田家文書の伝来と整理方法

伊勢町八田家文書は信濃国埴科郡松代伊勢町（現在の長野県長野市松代町）に宝永6年（1709）に居住して以来、今日に至っている八田家に伝来した文書群である。昭和28年（1953）、9代目当主八田恭平氏（明治33年、1900年生まれ。昭和36年、1961年死去。系譜については20頁～21頁参照）によって文部省史料館（現在の国文学研究資料館）に譲渡された。

譲渡直後、カード目録が作成され、昭和56年（1981）頃から本格的な整理作業が再開された。再開された整理作業に基づいて、『史料館所蔵史料目録 第41集 信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録（その1）』（以下、『八田家文書目録』と略す）が昭和60年（1985）に刊行された。その解題には「総点数は書付類を含めると数万点にのぼり、一度に目録化することは不可能であるため、逐次分冊で刊行していくことにした。今回は〈その一〉として、冊子型史料の大半と、伝存形態の上で冊子と密接に関連している書付型史料若干」を収録するという整理・刊行方法が提示されている。以後、『史料館所蔵史料目録』としてその1からその7の7冊が刊行された。

その1（第41集、1985年） 請求番号あ1～3411（中性紙箱74箱分）

その2（第48集、1989年） 請求番号い1～1046（中性紙箱10箱分）

その3（第50集、1990年） 請求番号う1～937（中性紙箱7箱分）

その4（第94集、2012年） 請求番号え1～870

その5（第96集、2013年） 請求番号え871～1342、2289～2295

その6（第97集、2103年） 請求番号え1343～1751

その7（第99集、2014年） 請求番号え1752～2053

このように八田家文書は当初『八田家文書目録』ごとにあ～うの整理番号が冠され、『八田家文書目録』その4以降については煩雑となるため、すべて「え」で統一することにした。

さて、『八田家文書目録』その4でも述べたように、第94集刊行のための整理作業開始段階において、八田家文書の未整理分は衣装箱と目される黒塗りの箱9箱、段ボール箱3箱、AFハードボード製（中性紙）箱23

箱であった。衣装箱と目される黒塗りの箱は縦 36.7cm×横 69.4cm×高さ 33.5cmで、前面に 2 つ鍵、後ろに 2 つの蝶番が付いたものである。どのような経緯で、この箱の中に文書が収納されたか不明だが、館蔵の他の文書群でも使用されており、文部省史料館へ譲渡された後に収納されたものと推測される。箱にはそれぞれ番号が付与されており、これらは以前の整理段階の様相を反映している可能性があるため、『八田家文書目録』その 4 以降の整理では箱 1・2 から始めた。今回は『八田家文書目録』その 7 が記載した箱 10 の途中から箱 12 までを掲載する。今後の整理作業及び目録刊行の場合もこの原則を遵守する。それは現状を尊重するというスタンス故である。箱 10・11 は『八田家文書目録』その 4 の口絵で提示した黒塗りの箱に収められていたが、箱 12 は本書口絵のような柳行李に収められていた。この柳行李は八田家のものではなく、文部省史料館譲渡後に整理用に詰められたものであり、どのような経緯で用いられることになったかは不明である。

未整理文書のほとんどが文部省史料館の酸性紙封筒に納められていたが、番号が付与されておらず、また、ひとつの封筒に複数の文書が入っていた。そこで、現状を生かしながら箱に納められている状態から取り出し、それぞれの文書に新しい番号を付与して、中性紙封筒に納めた。ただし、虫損甚大である文書が多く、保存処置におお多くの時間を費やす必要があるため、閲覧請求に十分応じられない場合があることは否めない。

八田家の歴史

伊勢町八田家(系譜は後掲 20 頁～21 頁を参照)の初代孫左衛門重以は本家である長左衛門庸重の二男であり、宝永 4 年(1707) 6 月に分家し、同 6 年 6 月より伊勢町に居を構え、商売を始めた。同時に町年寄にも就任している。享保 11 年(1726) 4 月に金 60 両 2 分を才覚金として藩に上納し(え 59-1「初先納金請取覚」)、同月中に御目見を許されている。当時の松代藩は江戸城普請などによる度重なる出費により財政の悪化している時期であった。

2 代目嘉助芳茲は元禄 10 年(1697) 生まれである。初代孫左衛門の弟に当たり、兄の養子となった。寛保 3 年(1743) 7 月に町年寄に就任し、初代孫左衛門の死後、養父同様に藩より 30 人扶持が給されている。さらに、同年 12 月 1 日には御用金の切り捨てにより、代わりに 20 人扶持が加増され、合計 50 人扶持が給されることとなった。御用金の総額は不明ながら、寛延元年 12 月 21 日の「覚」によれば、495 両の貸し付けが確認できる(え 59-20)。宝暦 6 年(1756) 7 月 9 日に病気を理由として、町年寄を退役。同月 15 日死去。死に先立って、息子鉄治郎(のちの 3 代目孫左衛門以親)への家督相続と 50 人扶持の給付を藩に願い出、また、養子嘉右衛門(増田徳左衛門三男。妻は嘉助女)による本家の木町八田家再興を遺言している。なお、養子嘉右衛門は本家である木町八田家を相続し、その後、木町八田家には嘉助の四男喜右衛門が相続している。

3 代目孫左衛門以親は寛保 2 年(1742) に生まれた。幼名鉄治郎。父嘉助が死去した宝暦 6 年(1756) はわずか 15 歳であったが、藩より 30 人扶持が給付されることとなった。当時、松代藩財政は悪化の一途を辿っており、加増分 20 人扶持が召し上げられたのはそれ故と思われる。元服後、同 11 年に町年寄に就任。寛政 4 年(1792) までの間、30 年以上町年寄を勤めた。その間、息子の 4 代目嘉右衛門知義も寛政 3 年から町年寄を勤めており、親子で城下町の差配を行なう時期があった。寛政 4 年に病気で町年寄を退役したため、実際の家の経営などは 4 代目嘉右衛門に移ったものと思われるが、その後、300 両を藩に上納し、享和 2 年(1802) には初代孫左衛門以来の出精が評価されて給人格御勝手御用役に取り立てられた。その直後の享和 3 年 1 月 1 日に

62年の生涯を閉じた。なお、孫左衛門存命中、松代藩は藩主真田信弘や恩田民親によって藩政改革が推進されたが、御用金以外で八田家が藩政に深く関与していくような動向を示す文書は確認できていない。

4代目嘉右衛門知義は明和8年(1771)に生まれた。寛政3年(1791)3月22日に町年寄に就任している。享和3年(1803)に父孫左衛門が死去すると家督を相続し、藩からは30人扶持が与えられ、父同様給人格御勝手御用役に取り立てられた。さらに、城下町町人の人別からは除かれ、別帳扱いとなっている。文化年間にはたびたび御用金が課せられ、文化10年(1813)には真田家の信仰が篤い白鳥宮の普請のため100両を献上した。これらの功績が認められ、その年の10月には「年来御用向出精心懸宜相勤」めたとの理由で5人扶持が増された。この5人扶持を弟喜兵衛に与えて分家することが認められている。なお、喜兵衛は実の弟ではなく、母方のはとこ(親同士がいとこ)である安達与左衛門の弟であり、この年に養弟となっている。のちに述べる糸会所では惣元方、産物会所では元方を勤めるなど要職を歴任した。

嘉右衛門は多くの役職を勤めている。文化13年(1816)には産物御用掛、翌14年には川船運送方御用、文政7年(1824)には社会調役、同9年には糸会所取締役、天保4年(1833)には産物会所取締役などである。このうち、取締役は糸会所・産物会所におけるトップであり、藩の商品流通に大きく関わっていくこととなった。これらの御用によって、文政7年にはこれまでの一代取り立てではなく、給人永格となっている。

5代目嘉助知則は文化4年(1807)に生まれた。幼名鉄之助。嘉永元年(1848)12月に4代目嘉右衛門が死去すると、家督を相続した。30人扶持給付と御勝手御用役取り立ては父と同様である。しかし、同4年に45歳の若さで死去してしまった。

6代目慎蔵知道は文政12年(1829)生まれ。嘉助が亡くなると、家督を相続し、父祖同様に30人扶持が給付され、御勝手御用役に取り立てられた。産物会所の役職を勤めたものと思われ、文書では「御産物御懸り」として記されている(え2-28など)。また、産物会所における甘草荷物大坂廻送の際の松本嘉十郎(松代藩士。天保14年より御勘定役。産物会所掛り役人を勤める)からの書状が遺されているが(え82-37など)、大坂での取引は嘉永3年で停止しており、父嘉助から相続する以前より産物会所の業務を勤めていたものと思われる。明治維新後、領内の商人資本を集中し、横浜交易を展開するため、明治2年(1869)に松代商法社が設立すると、慎蔵は商法掌に任命された(商法社のトップは取締役。商法掌はナンバー2であり、9名任命)。その後、慎蔵は士族に列し、明治12年(1879)には第六十三銀行(明治11年設立。本店は稲荷山村。昭和6年に第十九銀行と合併し、現在の第八十二銀行に至る)頭取に就任。このように近代松代の発展を担っていくこととなった。

文書群の階層構造と内容

『八田家文書目録』その8では、文書群の階層構造を追求するよう努めた。これは八田家の内部組織を明らかにした上で、その組織を大項目(サブフォンド)とし、以下、機能を説明して中項目(シリーズ)・小項目を設定した。ただし、のちに述べる「内方」「店方」にしても明確な組織になっていない部分も多い。一方で、八田家は松代藩糸会所取締役・産物会所取締役をはじめとして、代々会所役人を歴任したためか、藩の出先機関である会所文書が体系的に遺されている。そこで組織として不明確である家の文書と産物会所を統一的に編成することを心掛け、これまで刊行されている『八田家文書目録』に依拠し、利用者の利便性を考慮する編成を心がけた。

『八田家文書目録』その8では、家部門である「内方」、営業部門である「店方」、藩の御用である「松代藩御用」、

松代藩御用の中でも糸会所・産物会所に関係するものはそれぞれ「糸会所」「産物会所」、その他、「第六十三国立銀行頭取」「電信切手売下所」などのサブフォンドに分けた。綴の形態についてはどの段階で綴られたか、判然としないものも多い。文部省史料館移管時に綴られた可能性がある綴形態の文書も多いが、基本的にはその形態を重視して編成し、注意を要する点については解題で明らかにする。

なお、解題が繁雑になることを避けるため、既刊目録で説明されている点は割愛し、新たに設定したシリーズと、既刊目録でも説明されているが他のシリーズやサブシリーズとの関連が指摘できるものなどについて述べたい。既刊目録の関係する項目については、利用者の便を図るため各本文のあとに該当する目録について注記する。

サブフォンド「内方」

「内方」は、八田家の家政機関であり、店方の統轄をも行なった。日常的な文書もこのサブフォンドに該当する。今回の『八田家目録』その8においては3380レコード。『八田家文書目録』その1において、「内方」にはいくつもの「掛り」があり（材木方・通船方など）、内方の諸機能の中で特定の機能を分担した掛りの作成したものは、それぞれその機能にかかわる該当項目に入れている」という分類方針が宣言されているが、本目録に収録されている文書としては材木方・通船方しか確認できず、その他、「掛り」といった組織が読み取れるものはない。そこで各シリーズとも断片的に把握できる機能を生かして編成した。なお、近代以降の経営帳簿は長野市立博物館が所蔵している。

なお、シリーズ「諸書類綴」やサブシリーズ「産物会所」に散見される八田本之進とは落合本之進とも名乗っており、『真田家家中明細書』258頁によれば八田辰三郎（落合辰三郎。嘉右衛門躰養子）の二代後裔であるものと思われる。本目録では落合本之進として記されることが多いので、「(落合)」と注記した。

シリーズ「家訓・規定」・サブシリーズ「東条村養父運右衛門殺害候八十吉磔罪一件」について。東条村（現在の長野県長野市松代町東条）は松代城下町の近郊であり、八田家文書の中にも本目録では天保年間に八田家役代伝兵衛宛の「戊御年貢目録」（え3344-9）などが確認できる。この事件は文化元年（1804）8月に東条村八十吉が養父を殺害した事件で、当時の八田家は4代目嘉右衛門が30歳代半ばで当主を相続した直後である。この事件と八田家との関係は不明だが、近郊の村で起こった事件とそれに伴う磔刑を記した史料を一括しており、包紙に「一朝一夕之事ニも無之、積悪余殃より起候事も可恐第一也」とあることから、単なる好奇心ではなく、家訓として遺したものと考えられ、サブシリーズとして設定した。

シリーズ「家族」について。『八田家目録』その1以降「家族・奉公人（別家・日傭）」や、その3では「親類」のシリーズが設定されていたが、本目録では八田家内の人物・親類・縁者の関係文書を「家族」、役代や奉公人の関係文書を「奉公人」と分けた。そのため、「家族」について既刊目録を参照する場合、「家族・奉公人（別家・日傭）」の項目も合わせて確認して頂きたい。

本目録では、シリーズ「家族」の中でも八田家6代目当主・慎蔵の弟である鉄治郎に関する書類の綴が中心である。鉄治郎は嘉永5年（1852）江戸浅草馬道町松屋（松村）新兵衛へ養子縁組となるが、同7年には離縁となり、安政4年に上野国坂本宿（現在の群馬県安中市松井田町坂本）本陣の金井三郎左衛門の養子となった。

その過程に関わる文書が綴っており、それらをそれぞれサブシリーズとして設定した。なお、坂本宿本陣金井家文書については松井田町教育委員会が所蔵している。

なお、シリーズ「諸書類綴」サブシリーズ「大瀬弥門縁付関係綴」は大瀬弥門のもとへ岡野平右衛門から妻を迎える関係の綴だが、八田家との関係は不明。サブシリーズ「大瀬登へ養女縁組」にも関係する資料があるように、八田嘉右衛門の養女が大瀬登妻であったり、八田嘉助の妻が岡野弥右衛門次女であったりなど親戚関係であったものと思われる。合わせて参照されたい。⇒関連する目録：『八田家文書目録』の各「家族・奉公人(別家・日傭)」、その3「親類」

シリーズ「給人格取立・扶持加増・拝領物」について。『八田家目録』その4・5では「給人格取立・扶持加増」というシリーズを設定したが、藩から下賜される拝領物も合わせた項目にした方が理解しやすいとの判断から、新たに拝領物に関する内容も含めて編成した。なお、これらの点については家系図や略年表としても記したので参照されたい。⇒関連する目録：『八田家文書目録』その4・5「給人格取立・扶持加増」

シリーズ「土地経営」について。八田家の土地経営に関しては多岐にわたるとともに、『八田家目録』その7では地域ごとの編成を試みており、本目録でもその方法を踏襲した。この点について付言すれば、土地に基づいた編成の方が利用しやすいという判断である。また、『八田家目録』その2では地域ごとの小作に関する帳簿をまとめて掲載しているが、本目録との関わりでは様々な土地経営をまとめて一括・綴にしていることが多いため、地域ごとの編成の方が有効であるものと思われる。例えば、矢代村（現在の長野県千曲市屋代）の場合、『八田家文書目録』その2・7において「矢代村小作」のサブシリーズが設けられているが、土地経営全般を念頭に置いた場合、八田家のような広域の活動では小作と土地貸借を分別するよりもひとつの項目として扱った方が利用しやすいと考え、「矢代村」という項目にした。利用者は『八田家文書目録』の各「土地経営(所有地経営)」を参照されたい。

借家や役代屋敷などについては「持地」に含めることとした。なお、抱屋敷の売渡証文などもあるが、八田家との関係が判然としない文書も多い。この点は利用に際して注意を要する。

但し、地域のみで編成すると八田家の多様な土地経営を踏まえた場合、非常に繁雑になってしまうため、その点を考慮して編成した。⇒関連する目録：『八田家文書目録』の各「土地経営(所有地経営)」

シリーズ「金融」・サブシリーズ「伊勢山田御師廣田筑後一件」について。これは明和年間に広田筑後が居宅修復のための勸化を旦那に依頼した際、仲介役の岩出六右衛門が普請仕方に不行届きがあったことに端を発する出入りである。広田筑後は信濃松代を旦那場としている伊勢御師である（皇學館大學史料編纂所編『神宮御師資料』外宮篇四、皇學館大學出版部、1986年及び『神宮御師資料』六、皇學館大學出版部、1988年による。同書については学習院大学大学院生石井秀和氏の御教示を得た）。関係者が紀州藩領の伊勢国多気郡仁田村（現在の三重県多気郡多気町仁田）にいたことから紀州藩を巻き込み、また借財の拠出を「花山院様稲荷御修覆拝借金」（堂上公家・花山院家の名目金か）で賄うことになったことから新たな争論が発生するなど、大きな騒動になった。

この騒動に関連して松代城下で無尽が計画されていることから、「無尽」のシリーズも合わせて参照されたい。

なお、広田筑後の松代における居宅は八田家の南向かいであった（『更級埴科地方誌』第3巻、近世編下付図「松代城下図（慶応四年）」。降幡浩樹氏の御教示による）。⇒関連する目録：『八田家文書目録』その2「広田筑後・岩出六右衛門無尽一条」、その5「伊勢山田御師広田筑後一件」、その1・2・3・5・6・7「無尽」

シリーズ「金融」・サブシリーズ「無尽」「借入金・預り金」「貸付金」について。八田家文書の中には八田家が差出・宛所になっていない借金証文や質地証文、無尽に関する文書が数多く見受けられる。それらについては一括されている現秩序を生かして、八田家の貸付・借入が分かる場合、その文書をそれぞれ「無尽」「借入金・預り金」「貸付金」に編成した。また、これまでの整理で編成された帳簿類（例えば、『八田家目録』その1のシリーズ「金融」・サブシリーズ「借入金・預り金」）に記されている場合もそれに従って編成した。但し、その他、全く手がかりのない文書については八田家の金融活動のひとつと仮定して「貸付金」に編成した。いずれもサブシリーズ「無尽」「借入金・預り金」「貸付金」は相互に関わるものが少なくないものと思われる。⇒関連する目録：『八田家文書目録』の各「金融」

シリーズ「金融」・サブシリーズ「岩村田藩領」について。岩村田（現在の長野県佐久市岩村田）は中山道の宿場であり、内藤家15000石の陣屋が置かれた。すでに『八田家文書目録』その5でも触れられているように、文政5年（1822）より10ヶ年季で岩村田藩に2000両を貸し付けていた。これに対して領内の村々が抵当として質地となり、毎年作徳を八田家に納めることとなったが、滞納が起こったため、訴訟に発展した。

本目録では岩村田藩領における多岐の諸経営・活動をまとめることで利便性が高いと判断し、シリーズ「土地経営」やサブシリーズ「無尽」に編成せず、「岩村田藩領」とした。⇒関連する目録：『八田家文書目録』その2「岩村田小作年貢滞一件」、その5「飯山藩・岩村田藩領小作年貢滞一件」、その7「岩村田領」。

シリーズ「金融」・サブシリーズ「飯山藩領」について。飯山（現在の長野県飯山市飯山）は信濃国水内郡の地で、皆川・堀・佐久間・桜井松平・永井・青山家、そして、享保2年（1717）以降は譜代大名の本多家の領地であった。すでに『八田家文書目録』その5でも触れられているように、文政7年（1824）より5ヶ年季で飯山藩に3000両を貸し付けていた。岩村田藩同様に領内の村々が抵当として質地となり、毎年作徳を八田家に納めることとなったが、滞納が起こったため、訴訟に発展した。

本目録では飯山藩領における多岐の諸経営・活動をまとめることで利便性が高いと判断し、シリーズ「土地経営」やサブシリーズ「無尽」に編成せず、「飯山藩領」とした。なお、八田家蔵の帳箱には「飯山」と墨書された貼紙が確認でき、もともとはここに納められていたものと考えられる（『八田家文書目録』その5口絵）。⇒関連する目録：『八田家文書目録』その2「飯山小作年貢滞一件」、その5「飯山藩・岩村田藩領小作年貢滞一件」、その7「飯山領」

シリーズ「金銭・穀物請払」・サブシリーズ「金銭差引」について。『八田家目録』その1には「金銭差引帳」サブシリーズが設定されている。本目録では「指引書入」と上書きされた袋に一括されたえ3294は内容が不明ながら「覚」（え3294-2）などの金銭書上がまとめられており、「金銭差引」としてシリーズを定めた。なお、

天保5年(1834)酒造米仕入に関する書付や飯山・岩村田領内の金銭書上もあり、酒造や同領内の小作滞納出入との関係も考えられるので合わせて参照されたい。⇒関連する目録：『八田家文書目録』その2「飯山小作年貢滞一件」、その5「飯山藩・岩村田藩領小作年貢滞一件」、その7「飯山領」、各「酒造方(酒蔵・酒店)」。

シリーズ「金銭・穀物請払」・サブシリーズ「近代税金領収書」「近代諸領収書」「小切手」「株券」について。現在、八田家文書は整理中であるが、明治維新以降の文書が比較的少ないので、近世の年貢上納や領収書類を画するために近代以降は別途シリーズとして設定した。シリーズ「近代税金領収書」に編成した史料は明治11年(1878)太政官布告第19号「地方税規則」発布以降の税に関する領収書が該当する。シリーズ「近代諸領収書」に編成した史料は明治4年太政官布告第267号「新貨条例」発布以降の両(旧貨幣)から円(新貨幣)へ切り替え以降のものとして、別途シリーズとした。但し、「新貨条例」以降でも旧貨幣を通用している場合はこれに該当しない。「小切手」「株券」に編成した史料はいずれも近世には存在しないため、別にシリーズとして設定した。なお、本目録では明治19年～20年にこれらの文書が集中しているという特徴が指摘できる。

シリーズ「儀礼」・サブシリーズ「中島三右衛門書状」について。中島三右衛門とは松代藩産物方役人を務めた人物である。京都から陶工を招聘して藩内に寺尾名雲窯を開いた人物として知られている(『真田宝物館だより六文銭』第34号)。八田家文書においては川船会所の借金証文の宛所として確認できる(『八田家文書目録』その4「川船会所」)。本目録では、私信と思われる内容だが、「飯山一条」「妻科重三不埒一件」に関する内容を送っている。一括されている「包紙」上書きを生かしてシリーズを設定したので合わせて参照されたい。

シリーズ「儀礼」・サブシリーズ「目録・目録包紙一括」について。目録及び目録包紙・熨斗袋の類は仮整理段階(1950年代)までにまとめられたものと思われ、基本的にはその現状を生かして本目録では「目録・目録包紙一括」を設定した。但し、そのまとめられた中にその中には献上・進物に関する書付の一括(え3286-4・え3286-19・え3286-54)が確認できたため、それらについてはサブシリーズ「献上・進物」へ編成したので合わせて参照されたい。

シリーズ「寺社」について。既刊の『八田家文書目録』では内方の宗教活動については「寺社奉加」のシリーズが設定されていたが、「奉加」とは寺社に対する寄進などを主な意味としているため、ここでは「寺社」のシリーズとして、広く八田家の寺社関係文書を編成した。サブシリーズ「菩提寺浄福寺」は八田家の菩提寺である浄福寺の借財とその後住に関係する文書である。既刊目録でも「菩提寺浄福寺一件」として編成されているため参照されたい。浄福寺をはじめとして、大林寺・清瀧山観音堂・証蓮寺・興善寺・離山神社はいずれも松代領内の寺社である。⇒関連する目録：『八田家文書目録』その1・2・5・6・7「寺社奉加」。

シリーズ「藩関係」について。「宿方式割増御手充積金」「下屋敷御助成金」「余計金上納」などの史料もこれまでの『八田家文書目録』や関連する松代真田家文書の中には確認できない。いずれも松代藩と関連する史料であるので「藩関係」としてシリーズを設定した。金融活動のひとつとしても考えられたが、詳細が不明で

あり、点数も少ないことから、まとめる方が利用しやすいと判断した。

なお、「余計金」については真田家の「余慶金」の事と思われる。真田家の組織として御余慶方という役職が設定されていることは『真田家文書目録』その9・10で記されている。また、「下屋敷」は八田家の所有物で東条村（現在の長野市松代町東条）に存在していた。嘉永7年（1854）10月9日に藩主・真田幸教が東条村辺りを野掛けの際に「八田下屋敷江御立寄」が確認できる（松代真田家文書い1650「御在城中日記」）。⇒
関連する目録：『真田家文書目録』その1・9・10

シリーズ「諸書類綴」について。八田家文書は仮整理段階で袋一括の書状・書付を取り出し、袋とともに綴るという方法が取られているものと推測される。それらのうち、袋の上書きに着目して編成するようにした。例えば、え2298の綴の場合、袋に「鉄治郎方よりの来状入」と記されており、綴の内容から判断して5代目当主の八田嘉助の息子・鉄治郎が嘉永5年（1852）に江戸浅草馬道町松屋（松村）新兵衛へ養子縁組を果たし、その後離縁される関係の綴であることが判明するため、シリーズ「家族」に編成した。

但し、え3293の綴の場合、袋に「嘉永五壬子年中到来之要用書状入式袋之内」とあり、嘉永5年という時期でまとめられた様々な内容の書状が綴られており、これを生かした編成が有効であると考えた。既述のように、嘉永5年とは鉄治郎が松屋（松村）新兵衛へ養子に行く時期であることから、このこととの関連も想起されるが、ここでは綴の現状＝仮整理以前の一括という原状を念頭に置いた。このシリーズ「諸書類綴」に編成した文書はそのような判断によるものである。

サブフォンド「店方」

「店方」は、八田家の営業部門であり、酒造方（酒蔵・酒店）・呉服店・油店・醤油店（松井店）・質店の存在が明らかとなっている。それら店ごとの組織をシリーズとして設定している。今回の『八田家文書目録』その8においては82レコード。内訳は酒造方（酒蔵・酒店）69レコード、呉服店1レコード、油店2レコード、醤油店（松井店）3レコード、質店7レコードである。なお、近代以降の経営帳簿は長野市立博物館が所蔵している。

主要な経営帳簿関係は『八田家文書目録』その1に掲載されているので参照されたい。

この中でも最も多い酒造方（酒蔵・酒店）でも酒造株・酒造鑑札に関する文書が多く占められている。明治元年（1868）11月に酒造株500石を600両で小出村勘兵衛へ譲り渡している（え2148）。また「文政十三寅年正月荒神町惣吉方江勝之助名目株出造一条書類入」という袋に一括された酒造関係の文書（え2218一括）が確認できるが、八田家の酒造との関係は不明である。袋に八田家の役代である「伝兵衛」の名が記されており、え2148-6では荒神町惣助が無株にて酒造を行なっている一件で「伊勢町伝兵衛役代勝之助」が規定書を差し出していることから、八田家文書そのものが役代の家に伝来した文書群を含んでいる可能性が考えられる。付言すれば、伝兵衛家に産物会所が設置され、その文書が系統的に遺されている点をどのように評価するか、今後の課題と言えよう（後述シリーズ「漬物御用」参照）。なお、シリーズ「酒造方（酒蔵・酒店）」と「酒店」にサブシリーズ「奉公人（使用人）」を設定した。既刊目録では「使用人」の語を用いているが、商家に勤務する者は「奉公人」として記するのがよいと考え、そのように表記した。⇒関連する目録：『八田家文書目録』

の各「店方」

サブフォンド「町方」

八田家では初代孫左衛門より代々町年寄を務めていたが、享和3年（1803）に嘉右衛門が町方の人別から離れて以降、町年寄に就任していない。そのため、町年寄在任期間中の町方文書についてはサブフォンド「町年寄」（『八田家文書目録』その7）として編成したが、例えば3031「預り申金子証文之事」のように町内御繰金70両を預かる文書など、享和3年以降の町方に関する文書も多数見えるため、ここではサブフォンド「町方」として設定した。今回の『八田家文書目録』その8においては124レコードである。なお、八田家が関与している無尽・貸借などにも少なからず町方との関係が考えられる。合わせて参照されたい。⇒関連する目録：『八田家文書目録』の各「町方」、各「町年寄」、各「金融」

サブフォンド「松代藩御用」

藩内のさまざまな「御用」に関するサブフォンドとして「松代藩御用」を設定した。但し、既刊の『八田家文書目録』に准じ、系統的に遺されている糸会所・産物会所についてはそれぞれ別のサブフォンドとした方が見やすいものと思われ、そのように編成した。産物御用掛はサブフォンド「糸会所」「産物会所」、年貢諸役や御用米金調達に八田家の経済活動とも関わりがある。今回の『八田家文書目録』その8においては134レコードである。⇒関連する目録：『八田家文書目録』の各「松代藩御用」、各「糸会所」、各「産物会所」、各「金融」

シリーズ「漬物御用」について。文化5年（1808）・文政6年（1823）、伝兵衛は漬物御用出精のために褒賞を与えられた。これも伊勢町八田家というより役代の伝兵衛家に伝来した文書と思われるが、判然としないため、サブフォンド「松代藩御用」にシリーズ「漬物御用」を設定した。なお、松代藩内には「御漬物師」がおり、彼らが漬物作りに従事した。真田家当主が食する漬物であり、主に奈良漬や大根味噌漬であったことが確認できる（松代真田家文書い1650「御在城中日記」）。

シリーズ「荷物差札認方」について。明和2年（1765）、八田孫左衛門は藩荷物の差札（絵符。荷札）認方に任じられた。点数は少ないものの、藩内における八田家の位置が明確になる文書であるため、シリーズ「荷物差札認方」として設定した。

サブフォンド「糸会所」

糸会所は文政9年（1826）に製糸業育成と統制のために設置され、取締役に4代目当主嘉右衛門知義が就任した。この糸会所は後述の産物会所の前身である（糸会所の歴史については『八田家文書目録』その4など参照）。糸会所の機能は、①藩からの拝借金と商人からの借入金・預り金といった資金調達、②貸下金、③挽子に糸挽道具の貸与と原料繭を買い付けて挽子に販売、④冥加金を糸元師に課す（文政13年以降）、⑤鑑札発行である。『八田家文書目録』その8においては1レコードであるが、既刊目録でも提示されているように、八田家文書では系統的に遺されている内容であるため、サブフォンド（大項目）として設定した。なお、先行研究では産

物会所の前身として評価しているが、再考の必要もあり、サブファンド「産物会所」と分けることは妥当であろう。

サブファンド「産物会所」

松代藩産物会所は紬生産の興隆に対応するため、糸会所の拡充として、天保4年（1833）に設置された。産物会所の役割は、①藩からの資金調達（中借金）と問屋への貸付、②問屋による産物の集荷、③鑑札を発行して生産者や仲買人を統制し、冥加金の取り立て、④上方・江戸での売り捌きであった。『八田家文書目録』その8においては247レコード。

今回の目録ではシリーズ「諸書類綴」が最も多かった。これらについてはサブファンド「内方」シリーズ「諸書類綴」と同様、袋と合わせて綴じられている場合はその袋上書をサブシリーズとして採用した（え2074一括「東京より来状綴」など）。なお、「御三人様」「御四人様」などと宛所に示されているように「諸書類綴」は八田慎蔵をはじめとして富岡良右衛門・八田五十司・幡場潤蔵といった国元の産物方役人へ東京から出された書状一括であり、維新期の松代藩産物会所を検討する上で重要であろう。

サブファンド「第六十三国立銀行頭取」

明治9年（1876）8月の国立銀行条例（太政官布告第106号）を受けて、同11年12月1日に第六十三国立銀行は開業した（その後昭和6年（1931）に十九銀行（本店は上田）と合併して現在は八十二銀行）。八田慎蔵は明治12年7月から同19年7月まで頭取を務めている（『八十二銀行五十年史』）。

なお、第六十三国立銀行の借金証文（え2064一括）や株券が遺されている（え3174）が、これは頭取としての時期ではなく、サブファンド「第六十三国立銀行頭取」に編成するのは適当でないと判断した。特に株券については八田家自身の関与も不明であることからサブファンド「内方」シリーズ「金銭・穀物請払」サブシリーズ「株券」を設定した。

サブファンド「電信切手売下所」

電信切手とは電信料金納付のために明治18年（1885）5月7日に発行された。その後、電信事業が工部省から逓信省に移管されたことにより、郵便切手による納付が決められ、同21年に廃止、同23年には電信切手そのものの使用が禁止された。八田家では電信切手の発行が始まった直後の明治18年6月に「電信切手売下所免許願」を提出している（え2166一括）。

サブファンド「混入文書」

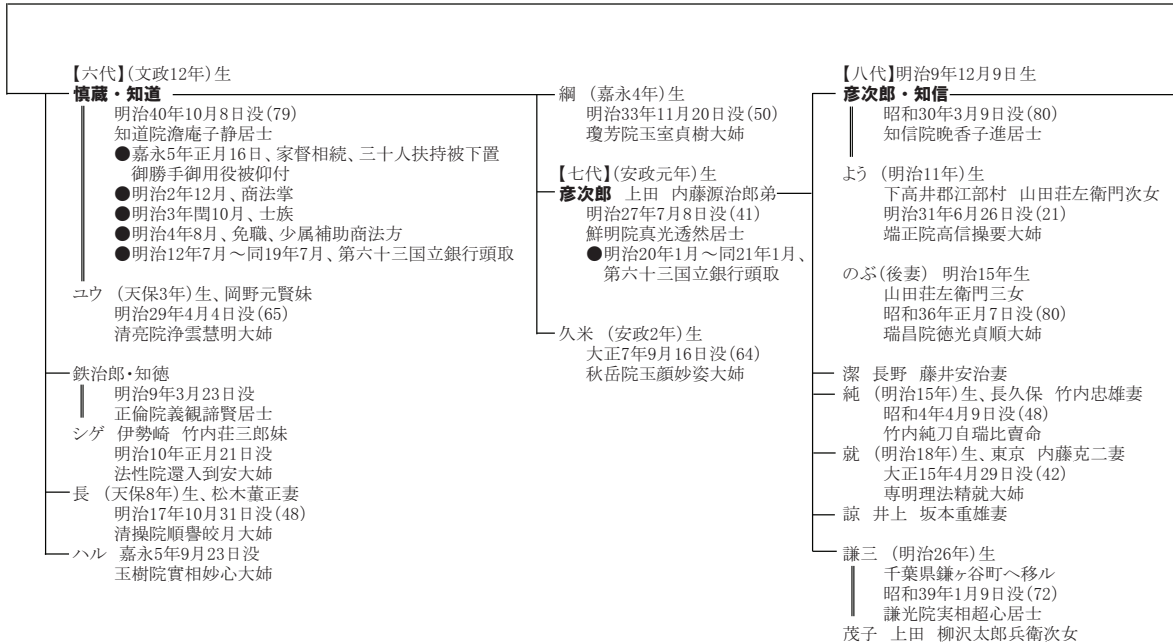
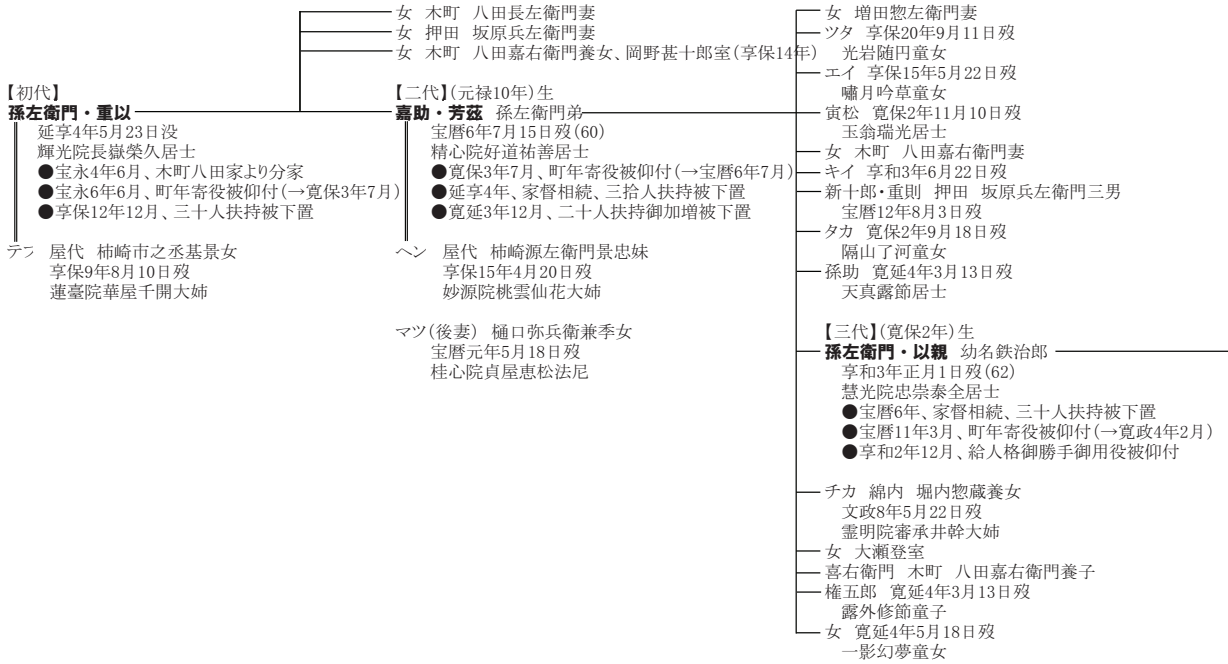
『八田家文書目録』その8では八田家とは別の家の文書（ファンド（大項目）が異なる文書）を「混入文書」としてサブファンドを設定した。既述の通り、八田家文書仮整理段階で収納された箱10～12を今回の目録では収録したが、その中に何らかの事情によって混入されてしまった文書である。その中で文書群が判明するのは下総国相馬郡藤代村飯田家文書（『史料館所蔵史料目録』第26集・第27集）と信濃国佐久郡御馬寄村町田家文書（『史料館所蔵史料目録』第78集）である。このうち御馬寄村町田家文書は町田家の文書とコレクション

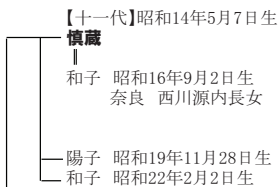
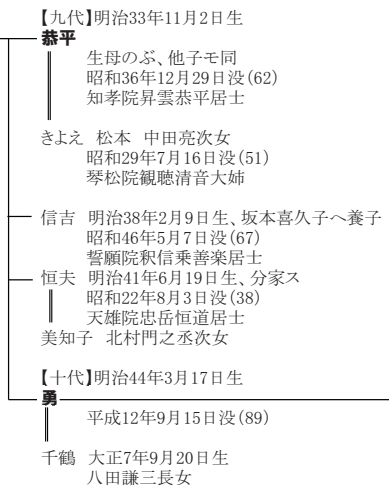
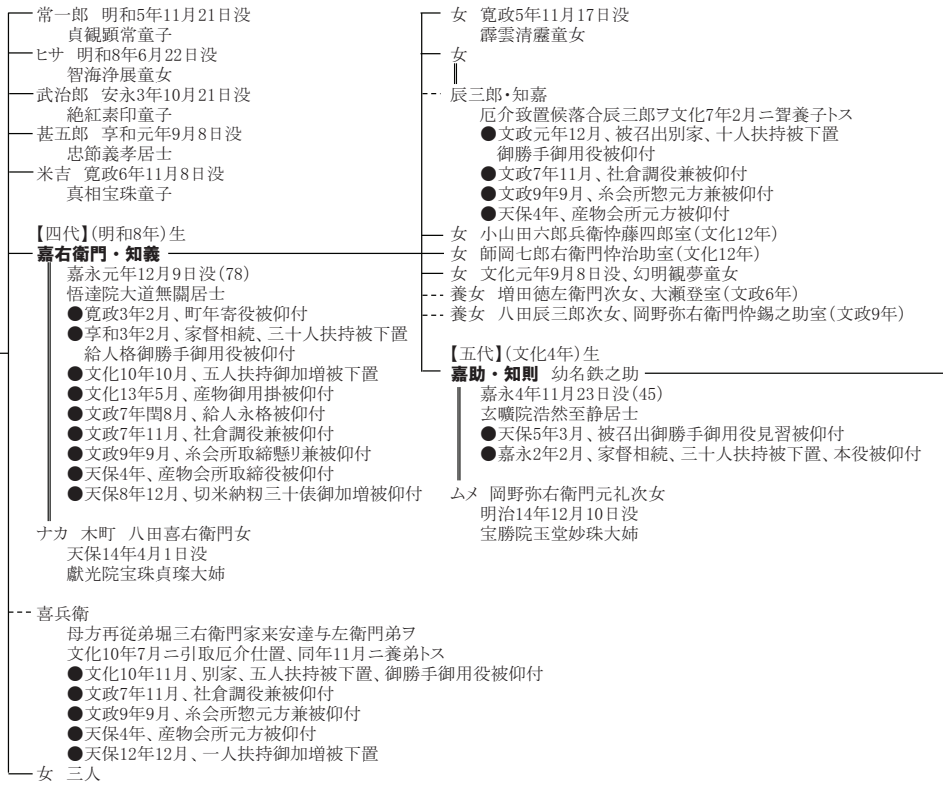
ン文書が確認できるため、それぞれシリーズとして設定した。⇒関連する目録：『藤代村飯田家文書目録』その1・2、『御馬寄村町田家文書目録』

参考文献

- 荒武賢一郎「松代真田家の大坂交易と御用場」（渡辺尚志・小関悠一郎編『藩地域の政策主体と藩政 信濃国松代藩地域の研究Ⅱ』岩田書院、2008年）
- 荒武賢一郎「在坂役人の活動と蔵屋敷問題 - 幕末維新期の混乱とその特質 -」（荒武賢一郎・渡辺尚志編『近世後期大名の領政機構 信濃国松代藩地域の研究Ⅲ』岩田書院、2011年）
- 大藤修「信濃国松代八田家文書の整理を担当して」（『史料館報』第53号、1990年）
- 大橋毅頭「松代藩御用商人八田家の金融 - 文化・文政期を中心に -」（荒武賢一郎・渡辺尚志編『近世後期大名の領政機構 信濃国松代藩地域の研究Ⅲ』岩田書院、2011年）
- 西村慎太郎「商家文書の史料群構造分析 - 松代八田家文書を事例に -」（国文学研究資料館編『アーカイブズの構造認識と編成記述』思文閣出版、2014年）
- 藤田雅子「天保期松代藩における国産紬の販売」（吉田伸之編『流通と幕藩権力』山川出版社、2004年）
- 古川貞雄「松代藩における非常出費時の御用金・借入金政策」（『市誌研究ながの』第5号、1998年）
- 望月良親「近世後期における松代八田家と松代藩財政」（渡辺尚志・小関悠一郎編『藩地域の政策主体と藩政 信濃国松代藩地域の研究Ⅱ』岩田書院、2008年）
- 吉永昭「松代商法会社の研究」（『社会経済史学』第23巻3号、1957年）
- 吉永昭「専売制度についての一考察」（『史学研究』第65号、1957年）
- 吉永昭「紬市の構造と産物会所の機能 - 信州松代藩の場合 -」（『歴史学研究』204号、1957年）
- 吉永昭「幕末期における専売制度の性格とその機能 - 信州松代藩の場合 -」（『歴史学研究』218号、1958年）
- 吉永昭「製糸業の発展と糸会所の機能 - 信州松代藩の場合 -」（『史学雑誌』第68編2号、1959年）

伊勢町八田家家系図





◎『史料館所蔵史料目録』第41集154頁～157頁に基づいて、加筆の上、作成した。
◎点線は養子・養女・養弟を示す。二重線は夫婦を示す。
◎出典：既刊『史料目録』99集所収に補訂した。

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
1.内方			
1.1.系図・親類書			
1.1.1.由緒			
(岡野家由緒書) 岡野家	(享和3癸亥年～天保6年閏7月25日)	半・1冊	え3385
(延宝3乙卯9月5日寶譽光源信士 文化14迄143年ほか位牌書上)	文化14丑年12月	横切継紙・1通	え2250
覚(寛永18年巳4月22日隼人正殿朱印写ほか家譜、関田守之丞殿より問合せにて取調書) * (袋上書)「当家当地住居以来御用達金且亦拝領物格式御取立之次第荒増書取」/(袋裏書)御用日記など書載候而も他見有之候儀二付別段致[](破損)も右[](破損)心得を以猥他見無之様相心得可被申候事 知義」 八田嘉右衛門	(文政9)戌12月	横切継紙/(袋共)・1通	え2129
(中川三郎左衛門家譜)		縦継紙/(貼紙あり)・1通	え2247
八田氏御霊牌記(慶長2年3月21日至文政7申年当228年 真正道意禅定門 為八田七郎右衛門大坂ヲチカ立より寛延元辰10月23日 貞林栄正法尼まで書上)		縦継紙・1通	え2248
(廣大院殿恢誉凉雄郭大居士ほか霊牌書上)		縦紙・2通	え2249
1.2.相続			
1.2.1.家督			
辰三郎様御婚姻ニ付赤飯御配覚	文化7午年□(虫損)月	横長半/(虫損甚大)/(帳外れ)・1冊	え3025
御家督被仰付候御祝儀赤飯配□(虫損) * (表紙後筆)「嘉右衛門様」	亥2月	横長半/(虫損甚大)/(帳外れ)・1冊	え3024
音信帳 玄関	亥正月2日	横長半/(虫損甚大)/(帳外れ)・1冊	え3026
乍恐奉願上候御事(八田鐵治郎幼年の内居屋敷御町及び御役について手代傳兵衛に勤させたきに付) 八田鐵治郎、(奥書)名主清十郎→小池五兵衛殿・中沢半治郎殿・増田宗右衛門殿		縦切紙・1通	え3104
1.3.家訓・規定			
1.3.1.条目・遺言			
(書状、相続第一とし失墜なきように家産維持に心懸けほか身上向取り計りに付) * (端裏書)「天保十二辛丑十月書取嘉助へ渡ス 身上向取計ニ付下案右之賑(振カ)を以」 (八田)知義	天保12辛丑年正月	横切継紙・1通	え3135

1.3.2.東条村養父運右衛門殺害候八十吉磔罪一件

(包紙) * (包紙上書)「東条村養父運右衛門致殺害候八十吉磔罪被仰付於鳥打峠御仕置有之候場所絵図面不用之義ニハ候得共印置申候一朝一夕之事ニも無之積悪余殃より起候事も恐第一也日々省ミ善事修行可申事家名相続之急務候迂遠ニ心得等閑ニ不可為候」		包紙/(え3279-1~5は包紙一括)・1点	え3279-1
(文化元年8月21日東条村八十吉養父松沢運右衛門殺害により当人並びに親戚など罰子細書付)	8月30日	横切継紙・1通	え3279-2
(罪人引廻し時行列図)		15.3×70.2・1鋪	え3279-3
(別条無く親を殺しの者ほか御仕置書付)	閏8月11日	横切紙・1通	え3279-4
(八十吉御仕置場所絵図)		23.3×15.3・1鋪	え3279-5

1.4.家族

1.4.1.増田徳左衛門家勝手向き立て直し

乍恐奉願候御事(増田徳左衛門俸弥蔵養子仕りたく内約束に付) (奥書)いせ町肝煎円右衛門→小池小左衛門殿・中沢弥五右衛門殿・伴伊右衛門殿	延享2年丑3月	堅切紙・1通	え3244
---	---------	--------	-------

1.4.2.鉄之助嫡子

(次男鉄之助嫡子仕りたき旨願いの通り仰せ付けるに付) * (包紙上書)「文政四巳二月十八日次男鉄之助嫡子仕度旨奉願候通 被仰付候奉書御書附共式通入 御書付」→八田嘉右衛門	(文政4巳)2月18日	横切紙/(包紙共)・1通	え3064
---	-------------	--------------	-------

1.4.3.大瀬登へ養女縁組

(包紙) * (包紙上書)「文政六癸未九月十八日大瀬登殿江養女縁組願之通被 仰付候御書附并奉書御用番恩田安芸殿御目附沢守礼殿麻上下着用黒紬小袖」	文政6癸未9月18日	包紙/(え3251-2~3はえ3251-1に同封)・1点	え3251-1
(御用の儀これ有り登城すべきに付) 恩田安芸→八田嘉右衛門殿	(文政6年)9月16日	横切継紙・1通	え3251-2
(大瀬登殿へ養女縁組願の通り仰せ付られるに付書附) →八田嘉右衛門	(文政6年)9月18日	横切継紙・1通	え3251-3

1.4.4.鉄治郎松村家養子入り

道中往返并江戸滞留中諸雑用其外買物代調帳 御供市兵衛	嘉永5子年7月28日出立9月5日帰宅	横半半・1冊	え3009
鉄治郎様江府江御引越ニ付出向取計御支度御入料并御進物御祝義物等都而御入料取調覚帳 取計市兵衛	嘉永5子年7月28日御発足	横半半・1冊	え3010
(袋) * (袋上書)「鉄治郎様御引越ニ付出府中取計之書類」市兵衛	嘉永5子年7月28日出立	袋・1点	え3011
(鉄治郎結納など書状綴)		綴/(え2298-1~35は一綴)・1綴	え2298

(袋) * (袋上書)「鉄治郎方よりの来状入」		袋・1点	え2298-1
(書状、岩吉急出立ゆえ投毫宜しからず、年賀もいとまあらず左様思し召し、市兵衛且藤婆にも宜しく無異御伝言下されたきに付) 松村秀治郎→八田慎蔵様	14日	横切紙・1通	え2298-2
(書状、去暮26日頃より別段厳しく両替相場安く引下がり、再々両御番所より両替屋行司その外重立の者取引組の者等にも御理解のところ銭少ないに付ほか)		横切継紙・1通	え2298-3
(書状、今日昨冬よりの頼み事、本郷鳶坂小笠原信濃守様銀山の事にて溝口省兵衛様かかりにて橋場大七にて、あちら役人3人参り、今戸瓦町質店今助と新兵衛打ち合わせの事にて私一等参り終には酒となり芸者など参るに付ほか)		横切継紙・1通	え2298-4
(包紙) * (包紙宛名)「水井忠蔵様」/(包紙差出)「宇佐美清兵衛」		包紙・1点	え2860
(書状、誠に心中取こみ居る延引、あれ書かけ置きの手紙もあれども、未だ出来ず追便御返し仕るべきに付) 松屋秀治郎→菊屋市兵衛殿	11月20日	横切紙・1通	え2298-5
御伽羅之油(袋) * (袋上書)「松代紙屋町藤や文五郎の身上書 浅草南馬道町松屋山城大掾」		袋・1点	え2860-1
(書状、厚き思し召しをもってこの地へ遣わさるの所、先章にも申上の通り両親の志に甚だ不義など誠に残念至極、自己の力量に及ぶだけに付ほか) (松村)秀次郎九拜→御母上様・御兄上様)	2日	横切継紙・1通	え2298-6
浅草南馬通松屋新兵衛(身上書)	11月24日	横切継紙・1通	え2860-2
(書状、おみわ申すに三味線を買うは何にてもあるが、此の節象牙誠に無く御宅の物を借りたく申すは甚だ恐れ入り、兼ねて源兵衛様御咄の撥、只今御話の通り御儉約厳しきに付ほか) 不孝の子鉄治郎→御母上様御前	時雨月9日	横切継紙・1通	え2298-7
(書状、慈母の御心さぞかしとお察し申し、御家の為に悪しき様の事致すべきやに付ほか)		横切継紙・1通	え2298-8
(書状、段々寒くなり拙者も一衣の外何も無く居食仕り、何れ顔見せには是非とも披露致したく、今まで着物は預け置く所より取もどせば宜しかれども、それにては唯今までの着物はすそ廻り色合いとも用にならぬとも、新しく拵えにて一重といたしても容易にはならず付ほか)		横切継紙・1通	え2298-9
(2月よりの寝食に付書上)		横切紙・1通	え2298-10
(書状、今度の事は拙者の不命とは申しながら長き懸念に至るも、誠に我が身にとって不本意に付ほか) 八田鉄治郎頓首→御兄上様(八田慎蔵)	立秋日	横切継紙・1通	え2298-11
(書状、書状差し上たきの所、失敬になり御許容願いたきに付) *え2298-13の添書カ 市兵衛		横切継紙・1通	え2298-12
(書状、去る13日鉄治郎様御引き移り滞り無く相済み、その後も今日まで甚だ宜しきなど御披露申し上げるに付) (菊屋)市兵衛	9月21日	横切継紙・1通	え2298-13
(書状、今般松村新兵衛殿より弟鉄治郎養子に懇望にて去月中差出すところ、御媒介成し下され引越万		横切継紙・1通	え2298-14

1.内方/4.家族/4.鉄治郎松村家養子入り

端整い有り難きに付) →秋田内記様			
(書状、年来御骨折り御世話にて今度滞り無く引き移り相済み大慶至極にて御礼として目録差し上げるに付) * (端裏書)[九月十日差出候書状下案] →(久寿田)源兵衛様		横切紙・1通	え 2298-15
(書状、昨年来弟鉄治郎養子として御懇望下され、去年中差出のところ結納取り替え引越滞り無く済み目出たく、不調法の者ゆえ御教諭下されたきに付) * 下書 八田慎蔵→松村新兵衛様	9月10日	横切継紙・1通	え 2298-16
(書状、鉄治郎様此表へ御引越首尾能く済まされ恐悦至極に付ほか) (菊屋)伊左衛門→(八田)慎蔵様	10月6日	横切継紙・1通	え 2298-17
(書状、去月正助参る節持たせ遣わす心意にて認めの方参着致すやに付) (松村)秀治郎→(菊屋)市兵衛殿	8月12日	横切継紙・1通	え 2298-18
(書状、過日送り物下され有り難く、亀治郎も早速帰るとの事何か差し上げたきに付)	8月12日	横切継紙・1通	え 2298-19
(書状、昨年真っ先に申し出の髪結惣茶屋中披露、先時御地出立前其の咄の所内々の引越ゆえその儀に及ばずに付ほか)		横切継紙・1通	え 2298-20
(干瓢3ほか書上)		横切紙・1通	え 2298-21
(書状、尊兄にても定めて不都合の所、妹の不幸、私の遠行など存外にて、また先々月より書きかけ置けども未だ出来致さず、後便差し上げるに付ほか) 改名松村秀治郎→八田慎蔵様	11月16日	横切継紙・1通	え 2298-22
(書状、先便御母上様より御頼みの品色々御心懸け御贈り下され有り難く、且又兼ねて御約諾の通り松木氏へ御内引越との事是又大敬の事目出たく、くだらぬ籠品呈上にて御笑納下さりたきに付) 松村鉄治郎→八田慎蔵様	3月20日	横切継紙・1通	え 2298-23
(書状、孝義の為に身の置き所無くも自好て致す事ならばよんどころ無き次第、さりながら右様改めればさぞ母上様始め御家内藤婆・市兵衛など御安心されるべきに付)		横切継紙・1通	え 2298-24
(書状、当4日秀治郎と改名披露仕るなどに付) 村松秀治郎頓首→菊屋市兵衛殿	11月16日	横切継紙・1通	え 2298-25
(書状、尊兄は申すまでも無く種々誠心を尽くし、先ず以てこの家に落着の所、御夫婦は申すに及ばず家内いずれも宜しき人にて只今の塩梅宜しきにて、母公へもその趣仰せ上げられ姉君にも御安心成し下さる様に付ほか) 松村鉄治郎→八田慎蔵様	8月24日	横切継紙・1通	え 2298-26
(書状、象山先生より御はなむけとして紗子1反下さる間御礼宜しく願ひ上げるに付ほか)		横切継紙・1通	え 2298-27
(書状、前条甚だむつかしき様申し上げ、かの披露金口十金御心配をかけず今日中にも済むに付ほか)		横切継紙・1通	え 2298-28
(書状、去る10日の夜引越12日と定め種々取り聚めものは申すに及ばず、出し入れのものも粗極め用意も大概とう所、今日昼前に源兵衛罷り越し色々打ち合わせ致し、夜九つ頃安五郎同導小伝馬町帰り来たるに付ほか)		横切継紙・1通	え 2298-29
(書状、市兵衛事承りたく、婆もさぞなげき申すべく御地へも宜しく鶴声願ひ上げるに付)		横切紙・1通	え 2298-30

(書状、御滞留中御厄介ありがたく、尊君もこの表にて大御心配の上、お春様も驚き入る儀、察し上げるに付) (菊屋)伊左衛門→市兵衛様	10月5日	横切継紙・1通	え2298-31
(小伝馬丁にては相応に宜しき商人の娘、あるいやしき男と密に契り己が家に引入れたく漸く両親も承知の様子のところ番頭意見にて自害に付ほか書付)		横切継紙・1通	え2298-32
(書状、拙者まい日引きこもり、出るとも是ということも無きなど日々様子に付)		横切継紙・1通	え2298-33
(書状、矢野倉君御出の旨宜しく、その他朋友あれば無事罷り在りと御伝言下されたきに付)		横切紙・1通	え2298-34
(書状、29日夜5過ぎ御上屋敷師岡殿より飛札到来、早速披見の所誠に懼起の次第悲愁の涙眉にせまり、言句を失し、父母にその趣申す所家内一等何れも愁眉にて唯拙をいたわるの外他事無きに付ほか) (松村)鉄治郎→御兄上(八田慎蔵)様	9月29日	横切継紙・1通	え2298-35
(鉄治郎松村家養子領収書関係綴)		綴/(え3007-1~13は一綴)・1綴	え3007
覚(矢代宿銭1貫151文ほか金銭書上)	10月	横半半・1冊	え3007-1
覚(御品縮面1反69匁5分金銭書上) ほていや久四郎→(八田)市兵衛様	8月20日	堅切紙・1通	え3007-2
覚(白植田綸子銀32匁ほか金銭書上) ほていや久四郎[印「江戸新橋尾張町ほていや善右衛門」]→松城市兵衛様	8月24日	横切紙・1通	え3007-3
(箆笥図)		堅切紙・1通	え3007-4
覚(御銚かす10本銀28匁7分受け取るに付) 村田七左衛門(印)→八田様	8月5日	堅切紙・1通	え3007-5
覚(蛇の目1本金2朱銭300文他メ金2分36文受け取るに付) 大さかや忠蔵(印「大伝馬式丁目挑燈屋」)→上	8月6日	横切紙・1通	え3007-6
記(小奉書2帖銀8匁他メ銀9匁銭288文請取に付) 紙屋庄八(印「江戸馬食町壺丁目」)→上	8月12日	横切紙・1通	え3007-7
覚(せつた白なめし銀10匁他メ金1分2朱銭364文受け取るに付) 六門屋源助(印「新材木町六門屋」)→上	8月9日	横切継紙・1通	え3007-8
覚(明荷包替え1駄金3分銭300文受け取るに付) 籠屋岩蔵(印「小伝馬町式丁目」)→上	子8月22日	横切紙・1通	え3007-9
記(つまがわ1足銀3匁3分金銭書上に付) 小松屋藤吉(印「馬食町壺丁目」)→上	8月13日	堅継紙・1通	え3007-10
覚(表付廻り糸掛1つ銭848文他メ金1分2朱銭104文受け取るに付) 六門屋源助(印「新材木町六門屋」)→八田市兵衛様	8月25日	横切継紙・1通	え3007-11
覚(唐棧小袖1つ他送り御落手下されたきに付) 布袋屋庄五郎→菊屋市兵衛様	8月3日	横切継紙・1通	え3007-12
覚(御詔筆筒1組金2両1分2朱メ金7両2朱銭39文受け取るに付) 三河屋善蔵[印「江戸小伝馬町式丁目萬筆筒長持類三河屋善蔵」]→八田市兵衛様	9月12日	横切継紙・1通	え3007-13
(鉄治郎松村家養子関係綴)		綴/(え3008-1~7は一綴)・1綴	え3008

1.内方/4.家族/4.鉄治郎松村家養子入り

覚(本唐棧1枚銀185匁他ノ銀1貫514匁5分品物・金銭内訳書上) ほていや庄五郎→菊屋市兵衛	9月2日	横切継紙・1通	え3008-1
覚(縮緬火事羽織1つ銀78匁他ノ銀568匁1分受け取るに付)	8月20日	横切継紙・1通	え3008-2
親類(銀座年寄役秋田内記ほか人名書上)		堅切紙・1通	え3008-3
(上下1具他目出度く受納仕るに付) 八田慎蔵→松村新兵衛殿	月日	堅切紙・1通	え3008-4
八月十三日八ツ時罷越候献立		堅切紙・1通	え3008-5
覚(46人分銀124匁2分他ノ銀199匁8分錢2貫24文受け取るに付) 山田屋又兵衛(印「小伝馬町式丁目」)→八田市兵衛様・伊吉様	8月26日	横切継紙・1通	え3008-6
(書状、結納よんどころなく差し支え結納致しかねる儀、宜しく市兵衛よりお聞き取り下されたきに付) 八田慎蔵→溝口省翁様	4月25日	横切紙・1通	え3008-7

1.4.5.嘉永7年江戸表鉄治郎離縁一条書類綴

(嘉永7年江戸表鉄治郎離縁一条書類綴)		綴/(え2320-1~24は一綴)・1綴	え2320
(袋) * (袋上書)「嘉永七甲寅年江戸表鉄治郎離縁一条書類入」	嘉永7甲寅年	袋・1点	え2320-1
(書状、松やの一件、引きからみよんどころ無く今日昼頃より十一やしかけ小林をも迎え今晚まで評論いたすところ、先ずいづれにしても御当人御在所へ返す方宜しかるべきと申すに付ほか) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	6月26日	横切継紙・1通	え2320-2
(書状、別紙申し上げの竹山丁よりの状、只今届き、申し越しの趣委細承知仕るに付ほか) (岡野)陽之助→忠治様	29日	横切継紙・1通	え2320-3
(書状、鍔子断も承り、その上竹村その表にて頼む儀を何と思ひ違ふや、片付けは少し位の金抛出無く、又埒を明けるが第一と申し、主に小林初め皆々へ申す趣にて竹村へ話すは、第一松やの片付けを頼み、右によりては5金乃至10金位はよんどころ無きに付)		横切継紙・1通	え2320-4
(書状、願の通り金子2円お送り下されありがたく、あらまし慎蔵より鍔次郎一件も御承知下され、私も鍔次郎一件取り扱ひも認め取り申し越したくも弱り居り、且つ公用も何廉あるにて大略を漸う認め越し、先ずはよんどころ無く差し置くなどに付ほか) (岡野)陽之助→忠治様	7月3日	横切継紙・1通	え2320-5
(書状、前月22日付尊書の趣鍔次郎一件委細拜見承知仕り、松屋一件他条々申し上げに付) (岡野)陽之助→(松木)東様申上	8月2日	横切継紙・1通	え2320-6
(書状、別紙只今到来差上にて御熟覧下されたく、かつこの程も御咄におよぶ通り打ち寄り御評議仕りて尚又返報申し越されたきに付) (松木)東→(八田)慎蔵様	(安政元年)閏7月11日	横切紙・1通	え2320-7
(書状、この程竹山丁より委細仰せ越され承知仕り、鍔公も先ず御宅の方へ御引取に相成る趣、貴宅も兼ねて何う通りいよいよ鏡屋丁へ御引込み御普請の由、鍔公一件改めて申すまでも無く御手元段々	(安政元年)閏(7)月9日	横切継紙・1通	え2320-8

水井竹山丁などへも申し越す次第にて深く御察し申し上げるに付他) (岡野)陽之助→御叔母様・(八田)慎蔵様			
(書状、先々月中御文通申し上げの通り鍔次郎様へ御用立金委細申し上げのところ、何の御便も無く、定めて鍔次郎様へも御問い合わせ下されるか、御用金下拙より取り計らい御用立て申し上げ、鍔次郎様松屋方に御出の御催促のところ、何卒鍔次郎様へ御問い合わせ下さるよう願うに付) 中山波江→喜久屋市兵衛様無別用候	9月28日	横切継紙・1通	え2320-9
(書状、御在府中御用立申し上げの金子、追々御延引に成るとも貴所様にも彼是不都合の事ゆえ強いて催促せずのところ、帰国後も一円御沙汰も無きに付) 中山波江→八田鍔次郎様	9月28日	横切継紙・1通	え2320-10
(書状、先年は御本家鍔次郎様当表馬道町松屋新兵衛殿方へ御養子御縁組首尾よく整うところ、その後御家内彼是不熟意にて一旦御当人家出、その節も拙宅へも御留め置き、及ばずながら御相談御世話なども仕り、事済み松屋へ立ち戻りの相談整いの節鍔次郎様へも金子御入用もあり、役所貸付金の内より金25両御用立てのところ、その後松屋方不和合となり御引き取り成され、またその後も差し支え勝ちにや返済無く源兵衛様ほか諸所催促に及ぶも返済無きに付) 中山波江→御苗市兵衛様	(安政元年)閏7月9日	横切継紙・1通	え2320-11
(書状、鍔次郎様昨年以來御承知の訳合いにて、6月中竹村様・松木様などお目通り仕り御離縁の趣私へお頼みあれども、兼ねて御承知の身分ゆえ私取り扱ひすれども中々以て落着仕らず、それ故お断り申上げなど万々御勘弁の上お取り計らい遊ばされたきに付) 久寿田源兵衛→菊屋市兵衛様参人々御中	(安政元年)閏7月20日	横切継紙・1通	え2320-12
(書状、その後彼是申すも御在所へ帰りたきと申すが主にて、尤も帰りの節取り計らいは源太公へ申し談じ置き、また当29日朝立御飛脚久助に托し、同人へ金1両渡し鍔次郎道中入用賄いメ勘定委細御手まで申上ぐべき旨申渡し、左様仕来りたく成し下されたきに付ほか) (岡野)陽之助→(松木)東様申上	6月21日	横切継紙・1通	え2320-13
(書状、過日御評義の鍔一条、岡野より返報取調べ差し上げにて覆蔵無く御差し加え成し下されたきに付) *(端裏書)「鍔一条廻達」(松木)東→忠治様・(八田)慎蔵様・(八田)喜兵衛様	7月21日	横切継紙・1通	え2320-14
御茶屋道具(もうせん他書上)		横切紙・1通	え2320-15
(324文ほかメ1貫543文並びに248文並びに248文48文は茶代熊谷宿ほかメ916文書上覚) 内山久助→岡野様領内御役人中様	(安政元年)閏7月10日	横切継紙・1通	え2320-16
(書状、当朔日付尊書拝見、上田表御不幸の趣仰せ下され驚き入り、並びに種々御取込中久助出立にて調べ仰せ下され委細畏み、然るところ久助別紙の通り調べ差出し、尤も小遣いなど種々取込むゆえ、一体鍔次郎相談いたし勘定致すべき約束のところ左様参らず、ちと勘定合わせ不詰まり、去りながら取調書少々猶予くれたきに付ほか) (岡野)陽之助→(松木)東様上	(安政元年)閏月11日	横切継紙・1通	え2320-17
(書状、鍔次郎一件委細仰せを蒙り、この表にても何れその表鍔次郎着以来の様子柄、かつ私よりは段々申越しの趣にて御相談相願ひ、鍔次郎へは相尋ね金子などの高も大概抜き組み双方とも懸け合		横切継紙・1通	え2320-18

1.内方/4.家族/5.嘉永7年江戸表鉄冶郎離縁一条書類綴

い致すに付) *下書			
(書状、鉄二郎様浅草離縁未だ片付かず甚だ気の毒に存ずるも、この間中咄し合いも仕り遠からず片付くよう仕りたく、追々片付き次第御案内仕るべきにて御承知下されたく、また龐末な塩引き1本差し上げ申すに付) 十八屋仲右衛門→八田慎蔵様	12月16日	横切継紙・1通	え2320-19
(書状、御別紙返上仕り彼の表御評議是又余儀無き次第に付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	18日	横切紙・1通	え2320-20
(書状、江戸表よりの御状返上御落手下されたきに付) (八田)慎蔵→竹山町様上	14日	横切紙・1通	え2320-21
覚(金15両外に白斜子1疋、鉄次郎殿御身分御世話御用立金並びに御心付けたしかに受納に付) *写 聖天町箱屋松三郎印→本石丁四丁目十八屋仲右衛門殿	(安政元年)寅10月25日	横切継紙・1通	え2320-22
(書状、鉄次郎一件第一箱松の方相濟めば前文申し上げの中山堂はむずかしく、十八屋申すにはその表へ出張などと申すも松屋の方は何を申すも不縁にて、離縁致したきに付) (岡野)陽之助→(松木)東様	12月4日	横切継紙・1通	え2320-23
(書状、先達て中榮八出府の御も御伝声下さる鉄次郎一件、榮八婦国大略様子柄申し上げるよう申し置き、荒増様子柄も御承知下され、その後女も何方へかうり口つきの様子に付ほか) *下書		横切継紙・1通	え2320-24

1.4.6.鉄冶郎金井家養子入り

送り一札之事(八田鉄冶郎、上州坂本宿本陣金井三郎左衛門へ養子縁組に付) *(端裏書)「坂本へ遣し候送り書之下案」 御名内八田慎蔵印→上州坂本宿問屋名主佐藤忠左衛門殿	安政4巳年正月	切紙・1通	え3109
金子證文之事(抛無き入用のため10両借用、書入地裏地畑3反歩) 金井鉄冶郎(印)→丸仁屋増吉殿	万延元申年11月	堅切紙・1通	え3247
覚(金6両預り置くに付) 金井鉄冶郎(印)→利八殿	(万延元年)申12月19日	切紙・1通	え3248
覚(足下給金所持の分金6両預り置くに付) 鉄冶郎(印)→利八殿	酉2月12日	切紙・1通	え3249

1.4.7.辰三郎引き取り

口上覚(辰三郎私方へ引取厄介仕り置き申したきに付) 八田嘉右衛門→金井善兵衛様・金井甚五左衛門・渡辺友右衛門様	閏8月朔日	横切継紙・1通	え3319
---	-------	---------	-------

1.5.奉公人

1.5.1.役代

(菊屋傳兵衛褒賞関係綴)		綴/(え3180-1~2は一綴)・1綴	え3180
(包紙) *(包紙上書)「文化8未年七月朔日御酒代三十疋傳兵衛拝領仕候御書付」	文化8未年7月1日	包紙・1点	え3180-1
(御用向出精等のため菊屋傳兵衛へ酒代鳥目30疋下さるに付) →菊屋傳兵衛	(文化8未年)7月(1日)	横切紙・1通	え3180-2

(包紙) * (包紙上書)「上」		包紙/(え 2253-1~3は包 紙一括)・1点	え2253-1
乍恐以書付奉歎願候(私近年老衰仕り多病に相成り 万事忘却仕るにて御用向き勤め難く、傳兵衛名目 並びに船方名目市兵衛へ仰せ付られたきに付) (笠井)和七	天保11子年11月	縦紙・1通	え2253-2
書取を以奉申上候(戊年10月中御趣意を以て御改革 仰せ出られ、御仕法替万事勝之助取計いその旨相 心得勤める様仰せ付られるとも、兼ねて書取を以 て歎願の通り、近年次第に老衰何事に限らず御奉 公忘却仕るなどにて、既に去る末年より関田様御 年寄より度々御暇頂戴仕りたく願えども御聞濟無 く、厚き御憐愍を以て一先ず願の通り聞き済まし 下されたきに付) (笠井)和七	天保11子年11月	縦継紙・1通	え2253-3

1.5.2.奉公人給金出入

乍恐以書付御答奉申上候(奉公人平兵衛の給金勘定 一件に付) 伊勢町傳兵衛、(奥書)名主伴之助→御奉行所	天保13寅年10月	半・1冊	え3238
--	-----------	------	-------

1.5.3.奉公人勤向

(包紙) * (包紙上書)「宝暦九卯七月十三日 幸八流死二付 色々書付入置候」	宝暦9卯7月13日	包紙/(え 2163-2~5は え2163-1に同 封)/(水浸かり 破損あり)・1点	え2163-1
一札(勢州亀山東町幸八水死仕り、其御村方御世話に て紙入れ並びに金13両他たしかに受け取るに付) *写 八田孫左衛門手代徳兵衛・山王嶋村立合半兵衛・中野村 立合六右衛門→草間村名主源左衛門殿	(宝暦9年)卯7月15日	縦紙/(水浸か り破損あり)・1 通	え2163-2
以口上書申上候御事(私手代幸八、10年以前暇出し本 国勢州亀山東町へ帰り、この度別紙申上の通り江 部川にて流死仕り、只今手代に召仕えの幸八甥小 七、伯父幸八死骸田中村浄福寺に葬りたく願うに 付) *写 八田孫左衛門、(裏書)名主幸助→中沢半次郎殿・ 伴伊左衛門殿	宝暦9年卯7月16日	縦紙/(水浸か り破損あり)・1 通	え2163-3
以口上書御訴候御事(私手代召仕えの勢州亀山東町 幸八、12日江部川にて流死仕り、中野宿六右衛門・ 山王嶋村宿半兵衛相雇い死骸相改め、手代徳兵衛・ 半兵衛・六右衛門立合、死骸並びに紙入・脇差・金子 など受け取るに付) *写 八田孫左衛門、(奥書)名主幸 助→中沢半次郎殿・伴伊左衛門殿	宝暦9年卯7月	縦紙/(水浸か り破損あり)・1 通	え2163-4
奉願候口上覚(私伯父幸八、13日江部川にて流死仕る にて、死骸引取り田中村浄福寺へ葬りたく、幸八宗 旨は高田流門徒にて亀山福泉寺旦那に紛れ無きに 付) *写 幸八甥小七→八田孫左衛門殿・名主幸助殿	宝暦9年卯7月16日	横切紙/(水浸 かり破損あ り)・1通	え2163-5
差上申一札之御事(御用勤願御聞濟成し下されがた き趣に付、以来心得方並びに取締筋申上) 平八→八 田嘉右衛門様御役人中様	文政5午年6月	縦継紙・1通	え3277
口上書取(慶左衛門誓詞差し上げ申すに付) 守之丞→ (八田)嘉右衛門様	(文政13年)2月	横切継紙/(え 3093-1~2は旧 封筒一括)・1通	え3093-1
誓詞之事(父母儀私儀を退身仕らすべく覚悟のと ころ、各様御取掛により、父母儀精々教諭仕る趣勘弁	文政13寅年2月朔日	縦継紙・1通	え3093-2

1.内方/5.奉公人/3.奉公人勤向

に付) *起請文付随 關田慶左衛門(印)、(起請文)關田慶左衛門雅次(花押)			
以書付一同奉願候(今般店向規定往々万事締筋御家風相立様心懸け、子供迄も嚴重教示仕る様厚き御趣意の趣仰せ渡され承服に付) 呉服店清重(印)・酒造方喜左衛門(印)・質店勝之助(印)・酒店和作(印)→御締方傳兵衛様	天保9戌年4月	豎継紙・1通	え2138
乍恐以書取奉申上候(私去年中心得違ひあるところ御尋ねを蒙り恐れ入り一言の申し訳無きに付) 清十(印)→(笠井)和七殿・勝之助殿	天保10亥年3月	豎紙・1通	え2251
書付を以奉願候(家相続のため、徳兵衛へ御暇仰せ付けられたきに付) 勢州田丸領一之瀬谷市場村奉公人徳兵衛親下村九郎大夫[印]→増田羽四郎様・増田喜右衛門様	已12月	豎継紙・1通	え3053
(勤方勤切之事、近来此方不繰合に付改革心配働之事、先妻より引取候次第物入有無之事ほか心得方尋ねらるべき箇条書) (端裏書)「天保十一子年十月中数右衛門江相尋候箇条書」		横切継紙・1通	え3362

1.5.4.貸付金

一札之事(奉公人栄助ふと御店を罷り出て、帰り申さず、そのため買掛り引負金等メ6両1貫372文御請に付) 勢州国府村宗太郎(印)・九左衛門(印)→八田孫左衛門様	安永8年亥3月	豎切紙・1通	え3237
(奉公人清治木綿商売引負金綴)		綴/(え2269-1~4は一綴)・1綴	え2269
乍恐以口上書申上候(棚卸勘定相済む迄と御願ひ申上とは如何かと御尋ね下されども、常右衛門様へも申し上げ難きゆえ、幾重にも御面を蒙り申し上たくも、御見世棚卸勘定合いにて内々にて御聞き済まし下されたきに付) 清治→上	11月8日	横切紙・1通	え2269-1
口上覚(私長々御奉公仕り、去る丑年木綿商売仕り様子宜しく、その節高金申立請取右金子を以て去年中迄3ヶ年綿商売仕るところ、引負金60両余に相成り格別の思し召しにて引負18両余に成り不埒一言の申し訳無きに付) 清治(印)→八田孫左衛門様御取次中様	寛政8年辰年11月	豎継紙・1通	え2269-2
指上申御請一札之事(私長々御見世に召仕え下され、去る丑年願ひ去る卯年迄木綿商売仕るところ、高金の御引負一言の申し訳無く、これにより親類請人へ御預け仰せ付けられ慎み罷り在り、この上御答私は申し上げるに及ばず親類請人一同恐れ入り、格別の御重恩を以て御赦免下され、この上は禁酒仕り万事急度相慎み御奉公申し上げるに付) 清治(印)、(奥書)鍛冶町甚四郎(印)・甚蔵(印)・久四郎(印)→八田孫左衛門様御取次中様	寛政8年辰年11月	豎継紙・1通	え2269-3
口上覚(甚四郎悴清治、私共御請にて長々御見世にて召し仕われ、清治木綿商売仕り丑年高金請取綿売買仕り勘定仕立て指し上げるのところ、高金引負仕り格別の情け下されるとも金18両余引負になり一言の申し訳無く、私どもへ御預け仰せ付けられ恐れ入り、引負金上納仰せ渡されるも貧窮の私共日切りの渡世、調達仕りかね御情けを以て当金1両指し上げ、残金年賦仰せ下さる様願うに付) *(端裏貼紙)「鍛冶町召仕清治不勘定不都束之義有之暇出候付彼是印證取置申候 寛政八辰十一月」 鍛冶町甚四郎(印)・甚蔵	寛政8年辰年11月	豎継紙・1通	え2269-4

(印)・久四郎(印)→八田孫左衛門様御取次中様			
1.6.藩への上納金・才覚金			
(書状、才覚金20両の内10両を切手にて3月迄取り延べ願うに付) 池村与兵衛→八田孫左衛門様	(未)11月29日	横切継紙/(包紙共)・1通	え3331
(書状、御普請金し差支え100両遣わされたきに付) * (包紙上書)「内用 不及御請候」 池村与兵衛→八田孫左衛門様	5月21日	横切継紙/(包紙共)・1通	え3332
(書状、俵物の切手の儀、この方へ残俵附け払いの節、荷付けと心得下さるべきに付) (池村)与右衛門→(八田)孫左衛門様	5月17日	横切継紙/(包紙共)・1通	え3333
(書状、蔵附金子共たしかに受け取り、御気遣い成されましきに付ほか) (包紙上書)「内用」 (池村)与兵衛→(八田)孫左衛門様		折紙/(包紙共)・1通	え3334
覚(才覚金20両の内10両不足のため来たる申3月15日迄取り延べ下さるべきに付) * (包紙上書)「池村様金拾両預り切手并初八拾壹表之蔵付入 未十一月廿九日」/(内包紙上書)「当座切手」 池村与兵衛(印)→坂原兵左衛門殿	未11月29日	横切紙/(包紙・内包紙共)・1通	え3335
(書状、夏中初蔵附取り替にて又遣わし、20両利足金2両3分さし付け、来たる3月迄待ち下さるよう無心に付) (池村)与兵衛→(八田)孫左衛門様	11月26日	横切継紙/(包紙共)・1通	え3336

1.7.給人格取立・扶持加増・拝領物

享和二壬戌年十二月廿五日給人格被 仰付候時節控 * (袋上書)「享和二壬戌年十二月廿五日孫左衛門様給人格被 仰付候時節控 八田知義」 (八田知義)	享和2壬戌年12月25日	半/(袋共)・1冊	え3092
乍恐以口上書奉願候御事(八田嘉右衛門御給格仰付られにて御町御除帳成し下されたく、これにより所持の屋敷御町役私(傳兵衛)相勤めたきに付) 伊勢町傳兵衛、(奥書)五人組伊左衛門・左七・与兵衛、(奥書)名主甚三郎→御町年寄衆中・検断伴三郎右衛門殿	享和3亥年3月	堅紙・1通	え2161
(御用立金毎度心懸け出精等により八田嘉右衛門へ御帷子一下し置かれる旨書付) * (包紙上書)「文(化一抺消)政二卯十二月六日御帷子拝領仕候御書附」 →八田嘉右衛門	(文政2年)12月6日	横切継紙/(包紙共)・1通	え3214

1.8.土地経営**1.8.1.居屋敷・土蔵**

口上書を以奉願候御[](破損) (譲り受けた家屋敷の御町並御役代は忠八勤申したきに付) 願主八田惣三郎、(奥書)肝煎与右衛門→御町年寄衆中・検断伴伊右衛門殿、(奥書)五人組	享保19年寅正月	堅切紙/(破損甚大)・1通	え3245
賃置申家屋舗之事(年貢並びに要用金指し詰まりにつき、安永6年3月より7年3月まで1ヶ年季代金200両にて家屋敷置くに付) * (端裏書)「伊勢より木町江借入金致度及内談候得共木町ニ而外ニも借用有之引当等差出置候ニ付奥様被相頼此方之引当指し遣し證文也寛政四子年漸取戻ス」置主八田孫左衛門(印墨消)・請人菊屋又次郎(印墨消)・請人菊屋丈助(印墨消)→八田嘉右衛門殿	安永6年酉3月	堅紙・1通	え2273

1.内方/8.土地経営/1.居屋敷・土蔵

覚(家作表口6間3尺ほか売り渡すに付) 中町売主伊左衛門(下札「印判八月申迄御日延奉願候」)・同断清兵衛(印)・立合吉左衛門(印)・地主御役代金弥(印)→八田嘉助様御内菊屋傳兵衛殿	文化12亥年6月	横長半・1冊	え2834
乍恐以書付御訴奉申上候(字下田町明屋敷御年貢地高6石8升4合の所天保7年関屋川出水砂入のため立ち枯れに付) 伊勢町傳兵衛→御代官所御郡御奉行所	天保8酉年8月	堅切紙・1通	え3123
宅地売渡之証(埴科郡松代町576番字伊勢町宅地2畝9分、地価金16円77銭、売渡代金75円) * (奥書)「甲第五百六拾七号松代町地所第六百參拾九号明治貳拾四年五月貳拾八日登記済[印「長野区裁判所松代出張所」] 埴科郡松代町売渡人八田知礼(印)→全郡(埴科郡)全町(松代町)八田知道殿	明治24年5月28日	半/(桃色罫紙10行)・1冊	え3418
口上(借屋御普請並びに雨漏り御直し下さるよう及び酉年より2両ずつ上納せしが当寅年より金3両ずつ上納仕るに付) 西木町元治→忠左衛門様	寅2月	堅紙・1通	え3302
(包紙) * (包紙上書)「天保十二丑年長屋向瓦屋根葺立指立入用方調」	11月15日改	包紙・1点	え2823
(包紙) * (包紙上書)「長岡銀右衛門殿手前屋敷借入被申度儀ニ付文通入置申候 寛政八辰七月」		包紙/(え3122-1~3は包紙一括)・1点	え3122-1
(書状、長岡銀右衛門殿手前屋敷の内借用に際して御礼申し上げに付) 長岡左平太→八田孫左衛門様	7月20日	横切継紙・1通	え3122-2
(書状、御借地における境通塀完成後の立会見分下されたきに付) 長岡左平太→八田孫左衛門様不及貴報候	6月16日	横切継紙・1通	え3122-3
(書状、御借地における境通塀建設の際お立合い御知らせに付) * (端裏書)已六月廿一日手紙文」 長岡左平太→八田孫左衛門様	6月21日	横切継紙・1通	え3122-4

1.8.2.小作

覚(当年小作人上初請け取るに付) *写 松代町傳兵衛印→丸馬村小作惣代納人忠左衛門殿・御嶽村小作惣代納人忠太郎殿・飯沼村小作人惣代納主喜重殿	文政5年12月	堅紙・1通	え3299
--	---------	-------	-------

1.8.3.米・桑売渡

覚(金416両2分2朱銀2匁5分この錢273文、初買上代金中借たしかに請け取るに付) 八田嘉右衛門(印)、(奥書)金井左源太(印墨消)→依田奎右衛門殿・関口又十郎殿・岡部八十喜殿	文政8酉年11月	堅紙紙/(貼紙あり)/(墨消あり)/(綴穴あり)・1通	え2224
---	----------	-----------------------------	-------

1.8.4.持地

一札之事(鏡屋町御借屋御入用金2両1分1貫606文家賃滞納分返済に付) 銀七(印)・受人清右衛門(印)・同断藤助(印)→八田孫左衛門様	元文2年巳2月16日	堅紙・1通	え3098
覚(地代金未払いのまま荒神町八田家借家より引越しのため地代支払うに付) 木町長之助借家借主惣助(印)・馬喰町請人宇右衛門(印)→八田孫左衛門殿	元文3年3月	堅切紙・1通	え3341
乍恐以口上書奉願候御事(私鏡屋町に所持の屋敷役代久兵衛去7月中相果て、甚助へ跡役代勤めさせたきに付) *写 八田孫左衛門判→中沢半次郎殿・杭全平左	宝曆11年9月5日	堅紙・1通	え2162

衛門殿・宇佐美清十郎殿・伴伊左衛門殿 (吉野屋卯右衛門関係綴一括)	(安永3年～享和3年)	綴・1綴	え3393
(包紙) * (包紙上書)「享和三亥四月隣卯右衛門屋敷調一卷書付入、外卯右衛門江貸付右証文一通アリ」		包紙/(え3393-2～11の綴をえ3393-1の包紙で一括)・1点	え3393-1
一札之事(御自分様の下屋敷堺に土蔵築造の件、石垣普請の不行届御詫びに付) よしのや卯右衛門(印)→八田孫左衛門様	安永3年午7月	堅紙・1通	え3393-2
月切借用金證文之御事(商売の為、金13両申4月20日限りで借用に付) よしのや卯右衛門(印)・受人伊右衛門(印)→八田孫左衛門様	安永4未年閏12月	堅紙・1通	え3393-3
一札之事(喜三郎所持の家屋舗私買取にて境改するも卯右衛門が境に石垣普請せし件、卯右衛門詫びにて差置の旨及び御持図境目直すべきに付) 馬場平作(印)→八田孫左衛門様	天明元年丑閏5月	堅紙・1通	え3393-4
一札之事(吉野屋卯右衛門忰共へ屋敷地所持調の為、金5両借用に付) 馬場平作(印)→八田嘉右衛門殿	享和3亥年4月	堅紙・1通	え3393-5
覚(金10両3月節句迄町借に付) よしのや喜三郎(印「信州松代吉野屋」)→みの屋与兵衛様	辰2月24日	堅紙・1通	え3393-6
覚(金10両来る2月下旬迄町借に付) よしのや喜三郎[印]・卯右衛門[印]→北一与兵衛様	未正月11日	堅切紙・1通	え3393-7
覚(借入金利足去暮滞り、利金3両当極月20日迄返上に付) 卯右衛門(印)・喜三郎(印)→みの屋与兵衛殿	亥7月	堅紙・1通	え3393-8
口上覚(坂本恒左衛門様御懸り金と都合金25両借用の件、坂本様御懸り金利足戌年15両遅滞なるも、友吉方より私方へ引渡の家屋舗は丑年11月中迄引当とされぬよう歎願するに付) 卯右衛門(印)・喜三郎(印)→八田孫左衛門様	亥12月	堅紙・1通	え3393-9
(馬場平作名義の隣家卯右衛門屋敷、唐沢屋久蔵を世話人とし貸付金25両利足3両の引当として、享和3年4月に引受、25両中15両は北村甚兵衛役代北組与兵衛に借受けし半紙代20両の引当に付与兵衛に屋敷6間中2間を分与、平作には午9月26日に金10両・戌正月に手形金8両・申3月に貸手形10両渡す)		堅紙・1通	え3393-10
家屋舗売渡證文之事(表口6間9寸1分・北表より地扉迄22間2尺7寸・表より11間3尺4寸目中杭・南表より地扉迄22間2尺6寸・中横6間1尺3寸の家屋舗1軒代金15両請取につき) * (端裏貼紙)「享和三亥年四月、表口六間九寸五分、北表より地尻迄貳拾貳間貳尺七寸、代金拾五両、荒町村平作、讓主役代傳兵衛、外吉野屋卯右衛門所持之内、石垣普請出張等、同人借用金一卷等入置申候」 荒町村売主平作(印)・伊勢町北隣左七(印)・同与兵衛(印)、(奥書)伊勢町左七(印)・与兵衛(印)、(裏書)名主甚三郎・御町年寄間嶺圓右衛門(印)・同検断兼帯伴三郎右衛門(印)・御町年寄北村甚兵衛(印)・同杭全平左衛門(印)→八田嘉右衛門様役代傳兵衛殿	享和3亥年4月	堅継紙・1通	え3393-11
(伊勢町屋敷売渡関係綴)		綴/(え2170-1～3は一綴)・1綴	え2170
(大蔵裏口7間5尺5寸ほか代金18両・治郎七代金5両3分屋敷地書上)		横切紙・1通	え2170-1

1.内方/8.土地経営/4.持地

(清吉南表口10間ほか代金1両1分屋敷地書上)		横切紙・1通	え2170-2
売渡申家屋鋪證文之事(家屋敷共代金18両に定めたしかに請け取り売渡しに付) *下書/(端裏書)「荒神町角家屋敷いせ町より借屋三人江売手形扣」 八田孫左衛門、(奥書)五人組友右衛門・勇右衛門(墨消)・祐右衛門・政五郎・久七・幾治郎、(裏書)名主新兵衛・長町人新八・御町検断伴三郎右衛門・御町年寄北村幸助・同断杭全平左衛門・同断八田孫左衛門・同断宇佐美清十郎→大蔵殿	安永9年子7月	縦継紙・1通	え2170-3
御本田御役除地田方水入帳 矢代村新町組弥兵衛	文化2年丑12月	横長半/(え3399～え3401は旧封筒一括)・1冊	え3400
①(道普請に伴う磯並大明神社地北添畑地の土取に付取替一札)②(道普請に伴う磯並大明神社地北添畑地の土取に付取替一札) * (包紙表書)「畑絵図面式枚」/(包紙裏書)「絵図面式枚小作入初式拾六表式斗九升五合九勺」 ①東條村小河原紀伊(印)、(奥書)東條村両組名主文治郎(印)・名主茂平太(印)・組頭兵右衛門(印)・七左衛門(印)・長百姓久左衛門(印)・長百姓彦左衛門(印)②八田嘉右衛門役代傳兵衛印、(奥書)東條村両組三役人→①八田嘉右衛門殿御役代傳兵衛殿②東條村小河原紀伊殿	①・②文化5辰年6月	縦継紙/(え3377-3382は紙縫り一括)/(紙縫り共)/(貼紙あり)・1通	え3381
(土地絵図関係綴)		綴/(え3392-1～25は一綴)・1綴	え3392
(東條村透崎扇田絵図面 14割合坪1400坪4夕この小作初25俵2斗3升6合7勺)	(マ マ) 天保8乙酉年4月	38.4×52.5・1鋪	え3392-1
(彦左衛門、長左衛門屋敷ほか絵図)		38.2×53.5・1鋪	え3392-2
(持分之内河原荒地ほか絵図)		38.7×54.3・1鋪	え3392-3
扇田絵図面		30.6×41.5・1鋪	え3392-4
(29間×3間、土地絵図)		28.0×38.0・1鋪	え3392-5
(虫哥山麗土地絵図)		28.0×37.0・1鋪	え3392-6
(道上添畑絵図)		38.0×53.0・1鋪	え3392-7
(惣坪565坪1合8勺土地絵図)		27.0×37.0・1鋪	え3392-8
(道下添畑絵図)		37.8×57.2・1鋪	え3392-9
東寺尾村御高辻之内庄左衛門より引添地所新田三組之絵図面		27.8×43.0・1鋪	え3392-10
(上下坪×269坪ほか土地絵図)		27.8×43.0・1鋪	え3392-11
(御霊屋裏開発畑絵図)		25.0×31.4・1鋪	え3392-12
(透崎扇田坪数14半合坪1436合6勺2才土地絵図)		38.0×54.4・1鋪	え3392-13
(道上畑東堰添畑絵図)		38.5×54.5・1鋪	え3392-15
(関田庄助殿御廻り村方氏子共預の由、村役人並小河原紀伊無心によりて御高1升2合の地所寄附いたし取り替わしに付) 八田嘉吉内嶺村吉兵衛	文化5辰6月	30.5×41.6・1鋪	え3392-14
(伊勢宮より往来道付近土地絵図)		38.5×54.5・1鋪	え3392-16
(荒町村分之内持山麓之畑絵図)		27.7×74.5・1鋪	え3392-17

(三口坪×316坪1合土地絵図)		50.0×35.0・1鋪	え3392-18
(本誓寺・大英寺付近土地絵図)		27.7×34.4・1鋪	え3392-19
(荒町村分地之内大日池東添田畑絵図)		27.5×38.0・1鋪	え3392-20
(神戸殿分65坪ほか土地絵図)		27.4×39.0・1鋪	え3392-21
(8畳間ほか屋敷絵図)		38.4×54.9・1鋪	え3392-22
明治五申年十一月廿八日屋敷地間数改メに付名主瀧澤惣八郎殿江上書出ス	明治5申年11月28日	38.1×27.5・1鋪	え3392-23
(323畳半屋敷絵図)		42.0×58.8・1鋪	え3392-24
(神田川沿御小作地惣坪12200坪土地絵図)		48.9×62.6・1鋪	え3392-25
差出申和談書之事(柳原女房家作権左衛門買い請けたきほか混雑、小川屋三平立ち入り融仕るに付) 西木町御店権左衛門(印)・平兵衛(印)・利平(印)・惣兵衛(印)当年役代弥三郎(印)・小川屋立入人三平(印)→菊屋傳兵衛殿	天保7年申3月	堅継紙・1通	え3199
覚(譲り受けの長屋敷板代料金1両銀8匁5分7厘受け取るに付) 西木町惣兵衛(印)→伊勢町傳兵衛殿	天保8酉年6月	堅切紙・1通	え3278
乍恐以書付御廻り奉申上候(御家賃の儀、金3分弁済にて御聞き済まし成し下されたきに付) 紙屋町甚左衛門→八田嘉右衛門様御内御役人中様	天保9戌年12月	堅紙・1通	え3145
小作地證文之事(荒町村の内屋敷添ほか桑畑16俵地小作に入れ置きたくたしかに預り申すに付) 御安口民右衛門(印)・東荒町兵蔵(印)→八田嘉右衛門様御役代伊勢町傳兵衛殿	天保10年亥2月	堅継紙/(貼紙あり)・1通	え2276
地借証文之事(地借代金年2両3分、借地表通り私并与右衛門合せて10間表行地尻より中通り川端迄の明地之場所) 地借人周三郎(印)、受人弥三郎(印)→伊勢町傳兵衛殿	天保10年亥10月	堅切紙・1通	え3321
覚(家屋敷代金1両3分銀4匁受け取るに付) *(端裏書)「天保十三年下田町同心町家屋敷伊勢町様より取戻し候代金返済候之節時切手」 八田嘉助(印)→神戸忠兵衛殿	天保13寅年12月24日	横切紙/(え2850~え2871まで括り紐一括)/(え2866-2はえ2866-1に巻き込み一括)・1通	え2866-1
(外田町借屋地所関係書類綴)		綴/(え3143-1~3は一綴)・1綴	え3143
御願一札之事(御建家の地所そのまま拝借仕りたく、冥加金1両2分銀10匁差し上げるに付) 外田町御借屋吉左衛門(印)、(奥書)御役代平作(印)→長崎源吾様	天保15辰年6月	堅紙・1通	え3143-1
御願一札之事(御建家の地面そのまま拝借仕りたく、冥加金2両1分銀5匁差し上げるに付) 外田町御借屋七蔵(印)、(奥書)御役代平作(印)→長崎源吾様	天保15辰年6月	堅紙・1通	え3143-2
御願一札之事(数十年来拝借の御借家の御家作地、そのまま拝借仕りたきに付) 外田町御借屋平作(印)→長崎源吾様	天保15辰年6月	堅紙・1通	え3143-3
質地借用金証文之事(金75両、私所持居屋敷の内質地にて借用たしかに受け取るに付) *(端裏書)「翌子年十一月朔日引戻し候」 借主伊勢町傳兵衛(印墨消)・組合惣代町傳右衛門(印墨消)・受人中町相之助(印墨消)、(奥書)	嘉永4亥年11月	堅継紙・1通	え2171

1.内方/8.土地経営/4.持地

八田嘉助(印墨消)→飯嶋彦兵衛殿			
質入申家屋鋪証文之事(鏡屋町抱屋敷地、書面の通り 当子8月より向こう卯12月迄3ヶ年5ヶ月質入れ、代 金80兩たしかに受け取るに付) * (端裏書)「返り証 文」 松代伊勢町質置主(菊屋)傳兵衛(印墨消)・親類受人傳 右衛門(印墨消)・組合受人源之助(印墨消)、(奥書)名主岡田 伴之助(印)、(奥書)名主栄左衛門(印墨消)→(色部)儀太夫 殿	嘉永5子年8月	豎継紙/(え 2191～え2210 は括り紐一 括)・1通	え2193
役代請負証文之事(鏡屋町家屋鋪今般貴殿方へ質入 代金80兩たしかに受取るところ、御他領遠方ゆえ、 私よりは是又御無心申し入れ役代相勤むに付) * (端 裏書)「返り証文」 松代鏡屋町役代人伊兵衛(印墨消)・受人 傳兵衛(印墨消)→(色部)儀太夫殿	嘉永5子年8月	豎紙/(え2191 ～え2210は括 り紐一括)・1通	え2194
(鏡屋町抱屋敷質入関係綴)	安政2卯年12月	綴/(え2191～ え2210は括り 紐一括)/(え 2197-1～3は一 綴)・1綴	え2197
質入申家屋鋪証文之事(鏡屋町抱屋敷の内家屋敷1ヶ 所、質入代金80兩、商売仕入並びによんどころ無き 要用にて質入代金たしかに請け取るに付) * (端裏 書)「申十二月十四日返り」 松代伊勢町質置主豊田傳兵衛 (印墨消)・同所親類受人惣兵衛(印墨消)・組合受人源之助 (印墨消)、(奥書)名主栄左衛門(印墨消)→色部儀太夫殿	安政2卯年12月	豎継紙・1通	え2197-1
役代請負証文之事(鏡屋町家屋鋪1ヶ所、今般貴殿方 へ質入代金80兩たしかに受け取るところ、御他領 遠方ゆえ、私よりは是又御無心申し入れ役代相勤むに 付) * (端裏書)「申十二月十四日返り」 松代鏡屋町役代人 伊兵衛(印)・同伊勢町受人惣兵衛(印)→色部儀太夫殿	安政2卯年12月	豎継紙・1通	え2197-2
添証文之事(鏡屋町抱屋敷1ヶ所拙者役代質入相違無 きに付) * (端裏書)「申十二月十四日返り」 八田慎蔵(印 墨消)→(色部)儀太夫殿	安政2卯年12月	豎紙・1通	え2197-3
(鏡屋町屋敷地質入綴)		綴/(え2191～ え2210は括り 紐一括)/(え 2210-1～3は一 綴)・1綴	え2210
質入申家屋敷証文之事(鏡屋町抱屋敷の内家屋敷、瓦 葺居家1軒・板葺土蔵1棟、1ヶ年に付家賃金10兩の 定、質入代金80兩、商売仕入並びによんどころ無き 要用にて質入代金たしかに請け取るに付) 松代伊 勢町質置主傳兵衛(印墨消)・親類受人傳右衛門(印墨消)・組 合受人北村源之助(印墨消)、(奥印)名主嶺村栄左衛門(印墨 消)→(色部)義大夫殿	万延元庚申年12月	豎継紙・1通	え2210-1
役代請負証文之事(鏡屋町家屋鋪1ヶ所、瓦葺居家1軒 ・板葺土蔵1棟借家人清八郎、1年に付金10兩の定、 右家屋鋪今般貴殿方へ質入代金80兩たしかに受 取るところ、御他領遠方ゆえ、私よりは是又御無心申 入れ役代相勤むに付) 松代鏡屋町役代人伊兵衛(印墨 消)・受人惣兵衛(印墨消)→(色部)義大夫殿	万延元庚申年12月	豎紙・1通	え2210-2
添証文之事(鏡屋町抱屋敷1ヶ所拙者役代質入相違無 きに付) 八田慎蔵(印墨消)→(色部)義大夫殿	万延元庚申年12月	豎紙・1通	え2210-3
譲渡申証文之事(屋鋪添上畑26分、分米1斗、勝手を以 て代金6兩にて譲渡に付) 伊勢町讓主傳兵衛(印)・親 類受人傳右衛門(印)、(裏書)中嶋渡浪(印)→伊勢町利兵衛 殿	文久2戌年6月	豎紙/(え2191 ～え2210は括 り紐一括)・1通	え2201

質入申家屋鋪證文之事(鏡屋町抱屋敷の内屋敷地、瓦居家1軒・板葺土蔵1棟、1ヶ年家賃金10両の定、質入代金80両、商仕入れ並びによんどころ無き要用に御無心申入れ書面の通り代金たしかに受け取るに付) * (端裏書)「明治六癸酉年七月廿三日返ル」 松代伊勢町質置主伝兵衛(印)・親類受人伝右衛門(印)・組合受人北村源之助(印墨消)、(奥書)嶺村栄左衛門(印)→色部儀大夫殿	慶応2寅年12月	堅継紙/(え2191~え2210は括り紐一括)・1通	え2202
添證文之事(鏡屋町抱屋敷1ヶ所拙者役代質入相違無きに付) 八田慎蔵(印墨消)→色部儀大夫殿	慶応2寅年12月	堅紙/(え2191~え2210は括り紐一括)・1通	え2203
役代請負證文之事(鏡屋町家屋鋪1ヶ所、瓦葺居家1軒・板葺土蔵1棟借家人清八郎、1年に付金10両の定、右家屋敷今般貴殿方へ質入代金80両、たしかに受取るに御無心申入れ書面の通り代金たしかに受け取るに付) * (端裏書)「明治六癸酉年七月廿三日返ル」 松代鏡屋町役代人伊兵衛(印墨消)・受人傳兵衛(印)→色部儀大夫殿	慶応2寅年12月	堅紙/(え2191~え2210は括り紐一括)・1通	え2204
(鏡屋町屋敷地質入綴)		綴/(え2191~え2210は括り紐一括)/(え2208-1~2は一綴)・1綴	え2208
質入申屋敷地証文之事(鏡屋町抱屋敷の内屋敷地、東西10間2尺9寸・南北6間余、質入代金80両、商仕入れ並びによんどころ無き要用に質入正金80両たしかに受け取るに付) 松代伊勢町質置主八田知道(印墨消)・親類受人八田知禮(印)・組合受人三田名左衛門(印墨消)、(奥書)右町戸長瀧澤惣八郎(印墨消)→色部義大夫殿	明治6酉年7月22日	半・1冊	え2208-1
借地証文之事(鏡屋町屋敷地1ヶ所、東西10間2尺9寸・南北6間余、1ヶ年年貢金10両の定、右屋敷地貴殿方へ御無心申し上げる借地、遠方にて御貢税向町内入用金3両2分銀6匁へ引きて金6両1分銀9匁宛年々上納に付) 松代伊勢町借地人豊田傳兵衛(印墨消)・受人岸田佐助(印墨消)→色部義大夫殿	明治6酉年7月22日	半/(青色罫紙8行)/(版心「無印氏登書用紙長野縣管下」)・1冊	え2208-2
(鏡屋町屋敷地質入綴)		綴/(え2191~え2210は括り紐一括)/(え2209-1~2は一綴)・1綴	え2209
質入申屋敷地証文之事(鏡屋町屋敷地1ヶ所、東西10間2尺9寸・南北6間余、この年貢金10両、質入金80両、商仕入れ並びによんどころ無き要用に質入たしかに受け取るに付) * (端書)「明治十一年十二月返ル」 松代伊勢町質置主八田知道(印墨消)・親類受人八田知禮(印墨消)・組合受人三田名左衛門(印墨消)、(奥書)右町用懸間嶺常左衛門(印墨消)→色部義大夫殿	明治9年子1月	半・1冊	え2209-1
借地証文之事(鏡屋町屋敷地1ヶ所、東西10間2尺9寸・南北6間余、この年貢金10両、右屋敷地貴殿方へ御無心申し上げる借地、遠方にて御貢税向町内入用金3両2分銀6匁へ引きて金6両1分銀9匁ずつ年々取り収め申すべきに付) * (端書)「明治十一年十二月返ル」 松代伊勢町借地人豊田傳兵衛(印墨消)・受人岸田佐助(印墨消)→色部義大夫殿	明治9年子1月	堅紙・1通	え2209-2
借屋証文之事 * 雛形借用人たれ印・請人たれ印・同たれ印→伊勢町傳兵衛殿	年号月	堅継紙・1通	え3137
乍恐以書付奉願候(髪結柳原家作に伴う借家介七の進退一件和融のため取り下げ願うに付) 伊勢町傳兵衛様屋敷		堅切紙・1通	え3198

1.内方/8.土地経営/4.持地

家屋敷売渡証文之事(代金30両) 鍛冶町売主平八・北隣 勇吉、(奥書)五人組勇吉・勇右衛門・弥助・栄歳・糸吉・磯八・ 名主権左衛門・長町人祖兵衛→関田庄助様御役代傳治殿		縦継紙・1通	え3226
町方抱屋敷絵図面帳下案 *下書/金銀請払帳の紙背使用	申6月取調	半/(紙縫り 共)・1冊	え3372
(下屋敷図面) *部分		15.4×25.0・1鋪	え3373
(家図面)		15.4×26.5・1鋪	え3374
(御下屋敷図面) *部分		28.7×39.0/(貼 紙あり)・1鋪	え3375
(町方抱屋敷図面関連綴)		綴/(え3376-1 ~5は一綴)・1 綴	え3376
(西木町横表口周辺の町方抱屋敷図面)		25.0×47.3(貼 紙あり)・1鋪	え3376-1
(天保15年11月19日町方抱屋敷改の素絵図)		25.4×32.7・1鋪	え3376-2
(町方抱屋敷図面) *部分		29.8×39.7・1鋪	え3376-3
(町方抱屋敷図面) *部分		29.8×37.6・1鋪	え3376-4
(町方抱屋敷図面) *部分		25.6×31.3・1鋪	え3376-5
(八田知道へ壺筆名ニ奉願上候絵図書付)		19.4×15.4/(え 3377-3382は紙 縫り一括)・1鋪	え3377
(269番他荒町分の八田知道所有地書上)		横切継紙/(え 3377~3382は 紙縫り一括)/ (え3378~3380 は紙縫り一 括)・1通	え3378
(261番他荒町分の八田知道所有地絵図書上)		綴/(え3377~ 3382は紙縫り 一括)/(え3378 ~3380は紙縫 り一括)/(貼紙 あり)・1綴	え3379
(102番他荒町分の八田知道所有地絵図書上)		半/(え3377~ 3382は紙縫り 一括)/(え3378 ~3380は紙縫 り一括)・1冊	え3380
(町方抱屋敷絵図面)		137.5×76.3/ (え3377~3382 は紙縫り一 括)・1鋪	え3382
(東福寺村分川欠起地畑3割御高5升8合 名所堀切川 向西河原沖ほか土地絵図)		28.0×270.0・1 鋪	え3390
屋敷絵図(東27間、西24間4尺、南30間、北29間)		88.5×112.0/ (虫損あり)・1 鋪	え3391
(袋) *(袋上書)「御田地絵図面同水入帳面 矢代村弥兵衛」 矢代村弥兵衛		袋/(え3399~ え3401は旧封 筒一括)・1点	え3399

(御高2石4斗3升6合ほか土地絵図) *彩色あり 矢代村新町組御田地譲主弥兵衛(印)・受人源五左衛門印・口入源左衛門(印)・名主源六(印)・組頭四郎左衛門(印)・同断十郎兵衛(印)・長百姓甚左衛門(印)		76.9×53.6/(え3399~え3401は旧封筒一括)・1鋪	え3401
---	--	----------------------------------	-------

1.8.5.小作米日延

(文政9年入揚米日延願綴)	文政9年	綴/(え2159-1~4は一綴)・1綴	え2159
入上米代金年延証文之事(金53両1分永25匁、貴殿田地入揚米代金皆済仕るべきのところ来たる11月迄年延べ下さり有り難きに付) * (包紙上書)「文政九戌年入上初代金来亥十一月迄年延証文 證文宍通 小県郡御嶽堂村名主与兵衛」/「右の通証文宍通丸子村出不足戌年入上初代金翌亥年迄年延」 御嶽堂村小作人惣代忠五郎(印)・同引請人百姓代栄三郎(印)、(奥書)御嶽堂村名主与兵衛(印)・同組頭傳五郎(印)→松代町傳兵衛殿	文政9年戌12月	堅継紙/(包紙に貼紙あり)・1通	え2159-1
入上米代金年延証文之事(金40両、貴殿田地入揚米代金皆済仕るべきのところ来たる11月迄年延下下さり有り難きに付) * (包紙上書)「文政九戌年十二月入上初代金来亥十一月迄年延証文 入上米代金年延証文 飯沼村」飯沼村小作人惣代喜十(印)・引受人百姓代宗十(印)、右村名主文之助(印)・組頭宇平治(印)→松代町傳兵衛殿	文政9年戌12月	堅継紙・1通	え2159-2
規定書一札之事(小県郡御嶽堂・飯沼・上丸子3村より入揚初代金133両1分永24文々々相納むべきところ、来たる亥2月中旬まで御日延べ下され忝なきに付) * (端裏貼紙)「文政九戌十二月御嶽堂村・飯沼村・上丸子村酉年入上初代金滞二付岩村田村法花堂渡辺武左衛門より右金子片付方引請証文印書二者無之候得共證跡相成候品紛乱致間敷候事」 岩村田町法華堂・同所渡辺武左衛門→松代町傳兵衛殿	文政9年戌12月	堅紙・1通	え2159-3
日延一札之事(御田地入上初代金上納、去る酉12月中当戌4月15日まで年越願うところ、御承知下され忝なきに付) * (端裏貼紙)「文政九戌四月上丸子村小作人惣代忠左衛門・受人伴右衛門・三役人小作入上初代金去西之十二月当戌四月十五日迄日延期月出来兼候付猶亦日延願証文此分御用之方指置候分」 上丸子村小作人惣代忠左衛門(印)・受人伴右衛門(印)・名主七左衛門(印)・組頭安左衛門(印)・百姓代吉左衛門(印)→松代伊勢町傳兵衛殿	文政9年戌4月	堅継紙・1通	え2159-4
御日延申一札之事(小作御年貢初6俵代金3両、日延聞き済むに付) * (端裏貼紙朱書)「中条町小作人 日延書喜八」 請人平吉(印)・御小作跡喜八(印)→伊勢町傳兵衛殿	天保10亥年2月	堅紙・1通	え3149

1.8.6.抱屋敷引請

口上覚(抱屋敷古土蔵取り崩し、新規2間半6間の土蔵2棟普請仕りたきに付) * (端裏書)「文化八未年差出し口上書」 八田嘉右衛門→綿貫五郎兵衛様	(文化8未年)	横切継紙・1通	え3208
乍恐以書付奉願候(私抱屋敷荒神町裏河原新田に罷り在る吉左衛門儀引越のため宗門人別帳除願うに付) 伊勢町傳兵衛→御奉行所	天保5午年3月	堅紙・1通	え3268
一札之事(鏡屋町抱屋敷役代、月行司勤代・人足4軒前勤代取り極めに付) 鏡屋町伊兵衛(印)→伊勢町傳兵衛殿	嘉永5子年2月	堅紙・1通	え3138
(書状、貴殿荒神町御抱屋敷御譲り)下さるべく御対談	嘉永5子年3月	堅紙・1通	え2829

1.内方/8.土地経営/6.抱屋敷引請

申すところ御承知下され、有り難く、然しながら私 方差し障り出来、御上様へ願いの書面御貰い下げ 下されたきに付) *下書 西寺尾村忠右衛門→八田慎蔵 様御役代伝兵衛殿			
---	--	--	--

1.8.7.年貢諸役上納

(袋) * (袋上書)「天保三辰年二月七日斎藤善蔵様江河原新田 年貢滞金納書類入」		袋/(え3196-1 ~16は袋一 括)・1点	え3196-1
荒神町裏斎藤善蔵殿より御借入地(絵図)	(天保3辰年2月7日)	33.2×44.6・1鋪	え3196-2
(伊八持分荒神町川原新田等田畑より引き受け候分 絵図)	(天保3辰年2月7日)	38.1×27.6・1鋪	え3196-3
(文政5~13年河原新田地所年貢差し上げるに付)		切紙・1通	え3196-4
(書状、河原新田地所別紙の通り買い入れ、御譲り申 すべきに付) 善蔵→繁右衛門	10月26日	横切紙・1通	え3196-5
覚(河原新田高1石1斗7升2合、この小作入刼差し引 き、金26両2分にて買い入れに付)		切紙・1通	え3196-6
(午年貢金1両1分銀11匁1分8厘今日中持参に付) 東 寺尾役本→いせ町傳兵衛殿	正月9日	切紙・1通	え3196-7
覚(河原新田地所買入代金の内文政5~天保3年小作 入初代金差し引き金10両1分銀5匁1分9厘に付)	(天保3辰年2月7日)	折紙・1通	え3196-8
口上覚(河原新田の所持者及び年貢書上) * (包紙上 書)「申上 喜左衛門 荒神町和平伊八引替地之事」	寅11月	横切継紙・1通	え3196-9
覚(斎藤善蔵様への年貢滞滞金5両2分銀9匁6分3厘上 納に付)	天保3辰年2月7日	切紙・1通	え3196-10
覚(文政5~天保3年初相場に付)		横切紙・1通	え3196-11
覚(天保3~8年斎藤善蔵様への年貢滞滞金に付)		切紙・1通	え3196-12
(書状、河原新田の小作初相場による年貢滞滞御免願 うに付)	12月17日	横切紙・1通	え3196-13
辰御年貢皆済(年貢皆済目録) 牧内村久左衛門(印)→菊 屋傳兵衛殿	文政3辰年12月	横切継紙・1通	え3196-14
覚(和平分荒神町川原新田等田畑坪数・石高に付)		横切紙・1通	え3196-15
(和平及び伊八持分荒神町川原新田等田畑坪数に付)		切紙・1通	え3196-16
(文政13年迄年貢皆済目録綴)		綴/(え3212-1 ~8は一綴)・1 綴	え3212
(包紙) * (包紙上書)「文政三(マ)寅年迄之皆済目録入 岩村 田町 野沢村 中小田切村 同新田 御嶽堂村 飯沼村 上丸子 村」/(包紙上書)「請取書 岩村田町」		包紙・1点	え3212-1
覚(文政8酉年より当寅年迄6ヶ年の間御年貢諸夫銭 小作人より受相済むに付) * (端裏書)「寅年 上丸子村」 上丸子村組頭京太郎(印)→松代町傳兵衛殿	文政13年寅12月	横切紙・1通	え3212-2
覚(文政8酉年より当寅年迄6ヶ年の間御年貢諸夫銭 小作人より受取相済むに付) * (端裏書)「寅年 御嶽堂 村」 御嶽堂村名主周助(印)→松代町傳兵衛殿	文政13年寅12月	横切紙・1通	え3212-3

覚(文政8酉年より当寅年迄6ヶ年の間御年貢諸夫錢小作人より受取相済むに付) * (端裏書)「寅年 飯沼村」飯沼村名主文之助(印)→松代町傳兵衛殿	文政13年寅12月	横切紙・1通	え3212-4
覚(文政10亥年より当寅年迄4ヶ年の間御年貢諸夫錢小作人より請取相済むに付) * (端裏書)「寅年 中小田切村」 中小田切村名主半左衛門(印)→松代町傳兵衛殿	文政13寅年12月	堅切紙・1通	え3212-5
覚(文政10亥年より当寅年迄4ヶ年の間御年貢諸夫錢小作人より請取相済むに付) * (端裏書)「寅年 野沢村」野沢村名主五助(印)→松代町傳兵衛殿	文政13寅年12月	堅切紙・1通	え3212-6
覚(文政10亥年より当寅年迄4ヶ年の間御年貢諸夫錢小作人より請取相済むに付) * (端裏書)「寅年 岩村田丁」 岩村田町名主佐五右衛門(印)→松代町傳兵衛殿	文政13寅年12月	堅切紙・1通	え3212-7
覚(文政10亥年より当寅年迄4ヶ年の間御年貢諸夫錢小作人より請取相済むに付) * (端裏書)「寅年 中小田切新田」 中小田切新田名主清左衛門(印)→松代町傳兵衛殿	文政13寅年12月	堅切紙・1通	え3212-8
(天保2年迄年貢皆済目録綴)		綴/(え3213-1~6は一綴)・1綴	え3213
(包紙) * (包紙上書)「請取書 佐久郡中小田切村新田共」/(包紙内書)「卯年迄之皆済目録 野沢村老通 中小田切村老通 中小田切新田老通 御嶽堂村老通 上丸子村老通」		包紙・1点	え3213-1
覚(去卯年迄御年貢並びに諸役夫錢小作人より請け取り相済むに付) * (端裏書)「寅年 野沢村」 佐久郡野沢村名主五助(印)→埴科郡松代町傳兵衛殿	天保3辰年3月	横切紙・1通	え3213-2
覚(去卯年迄御年貢並びに諸役錢小作人より請け取り相済むに付) * (端裏書)「上丸子村」 上丸子村名主傳五郎(印)→松代町傳兵衛殿	天保3年3月	横切継紙・1通	え3213-3
覚(去卯年迄御年貢並びに諸役夫錢小作人より請け取り相済むに付) * (端裏書)「中小田切村」 佐久郡中小田切村名主半左衛門(印)→松代町傳兵衛殿	天保3辰年3月	堅紙・1通	え3213-4
覚(去卯年迄御年貢並びに諸役夫錢小作人より請け取り相済むに付) * (端裏書)「御嶽堂村」 小縣郡御嶽堂村名主与兵衛(印)→埴科郡松代町傳兵衛殿	天保3辰年3月	堅紙・1通	え3213-5
覚(去卯迄御年貢並びに諸役夫錢小作人より請け取り相済むに付) * (端裏書)「中小田切新田」 佐久郡中小田切新田名主喜左衛門(印)→松代町伝兵衛殿	天保3辰年3月	堅紙・1通	え3213-6
(天保9~10年年貢目録ほか)	天保9年	綴/(え3344-1~11、13~22は一綴)・1綴	え3344
(明屋敷御年貢初6俵3斗7升6合8勺として金2兩2分錢2文9厘請け取るに付) 西沢軍治→八田喜兵衛殿役代惣兵衛	天保9戌年	切紙・1通	え3344-1
(小作地御年貢初2俵3斗8合3勺として金3分銀8匁2分請け取るに付) 西沢軍治→伊勢町傳兵衛	天保9戌年	切紙・1通	え3344-2
(河原新田御年貢初2俵3斗6升1合9勺として金3分銀10匁7分7厘請け取るに付) 西沢軍治→伊勢町傳兵衛	天保9戌年	切紙・1通	え3344-3
(明屋敷御年貢初3斗1升6合4勺として金1分1分銀9厘請け取るに付) 西沢軍治→伊勢町傳兵衛	天保9戌年12月	切紙・1通	え3344-4
(明屋敷御年貢初2俵3斗5升9合9勺として金1兩銀5匁6厘請け取るに付) 西沢軍治→いせ町傳兵衛	天保9戌年12月	切紙・1通	え3344-5

1.内方/8.土地経営/7.年貢諸役上納

(明屋敷御年貢粗8升2合4勺として銀3匁9分6厘請け取るに付) 西沢軍治→八田嘉右衛門殿役代傳兵衛	天保9戌年12月	切紙・1通	え3344-6
戌御年貢配府(高2石4升・銀1匁3分9厘当戌御年貢諸御小役請取り皆済に付) 東福寺村御蔵出長蔵→いせ町傳兵衛殿	天保9戌年12月	切紙・1通	え3344-7
覚(金1分2朱請取に付) 名主伴之助(印)→伊勢町傳兵衛殿	天保10亥年正月	切紙・1通	え3344-8
戌御年貢目録(本口粗9俵3斗1升7合5勺ほかメ金5兩3分2朱と錢371文当戌御年貢並諸御役夫銀共請け取り皆済に付) 東条村南組名主新吉→伊勢町傳兵衛殿	天保9戌年12月	横切継紙・1通	え3344-9
御年貢配布(本口粗11俵4斗6升4合7勺として銀182匁3分1厘皆済に付) 東福寺村名主左衛門→八田孫左衛門様御役代 傳兵衛殿	天保9戌年12月	横切継紙・1通	え3344-10
覚(合6俵1斗8升2合3勺として代152貫9文請け取り皆済) 名主藤五郎→伊勢町傳兵衛殿	天保9年12月	横切継紙・1通	え3344-11
(端酒代金1分請け取るに付) 宮原莊左衛門・片桐惣右衛門→伊勢町傳兵衛	天保9戌年	切紙・1通	え3344-12
戌御年貢目録(高4石2斗4合取米2石1斗2合ほか差引残金1兩3分銀5匁2分8厘当戌御年貢御小役並役元年中早々夫銀共皆済につき) 町分名主平右衛門→伊勢町傳兵衛殿	天保9戌年3月	横切継紙・1通	え3344-13
覚(金3分2朱銀1匁6分1厘この錢179文当戌御上納請け取るに付) 平林村名主健左衛門(印)→傳兵衛殿	戌12月	切紙・1通	え3344-14
戌御年貢(分粗10俵2斗5升3合4勺、分金7兩1分銀5匁3分3厘当戌御年貢並御小役夫銀共請け取るに付) 東寺尾村名主団右衛門(印)→伊勢町傳兵衛殿	天保9戌年	横切継紙・1通	え3344-15
戌御年貢目録(メ金8兩1分3朱錢214文当戌御年貢諸御小役夫銀皆済に付) 東条村北組名主仙蔵→伊勢町傳兵衛殿	天保9戌年	横切継紙・1通	え3344-16
戌配府(本口粗5俵1斗7升9合2勺代銀128匁6分ほかメ137匁1分5厘当戌御年貢御小役請け取り皆済に付) 大林寺組御蔵元助治(印)→八田様御役代傳兵衛殿	天保9戌年12月	切紙・1通	え3344-17
覚(2口メ銀1匁5分3厘受け取りに付) 菅誠太郎様御蔵本東福寺村嘉平治(印)→伊勢町傳兵衛殿	天保9年戌12月	横切継紙・1通	え3344-18
御年貢目録(2口メ金3兩2分銀3匁3分8厘当戌御年貢万御小役夫銀共請け取り皆済につき) 田中村名主久兵衛→伊勢町傳兵衛殿	天保9戌年12月	横切継紙・1通	え3344-19
覚(メ銀22匁8分4厘当戌御上納御小役請け取り皆済に付) 組頭栄蔵(印)→いせ町傳兵衛殿	天保9戌年12月	横切紙・1通	え3344-20
当戌之皆済配府(メ銀54匁9分7厘当戌御上納御小役夫銀請け取り皆済に付) 牧内村名主惣蔵→いせ町傳兵衛殿	天保9戌年12月	横切紙・1通	え3344-21
(本口粗21俵4斗3升8合8勺ほかメ金12兩3分銀3匁3分8厘引残金2兩2分銀11匁8分7厘戌御年貢御小役並役元年中早々皆済に付) *(後筆)「12月16日皆済」 荒町村名主友右衛門→伊勢町傳兵衛殿	天保9戌年12月	横切継紙・1通	え3344-22
午御年貢(当年年御年貢・御小役夫銀4匁3分8厘受け取るに付) 東寺尾村名主関治→伊勢町(八田)傳兵衛殿	安政5年午12月	横切継紙/(え2850~え2871まで括り紐一括)・1通	え2856

1.8.8.買取・質取

質証文之事(10ヶ年季、代金286両) 松平縫殿頭領分 佐久郡三塚村質置主七左衛門・同断新八・七左衛門親類宗兵衛・新八親類彦八・同郡岩村田宿受人渡邊武左衛門、(奥書) 同郡田野口村名主銀右衛門・同断文左衛門・年寄惣代三太夫・同角太夫・百姓代太惣治→松代御城下伊勢町傳兵衛殿	文政2己卯年5月	縦紙・1通	え3134
--	----------	-------	-------

1.8.9.地券

(包紙) * (包紙上書)「地券証拾四枚内伊勢町分式枚上十人町分拾壹枚十人町分壹枚」		包紙・1点	え3417
地券(信濃国埴科郡東條村3071番字上十人町、耕地7畝歩、地価金11円71銭) * (印「明治八年改正」) 長野県[印「長野県」]→同(信濃)国同(埴科)郡松代町持主八田知道	明治11年12月20日	縦紙・1通	え3420
地券(信濃国埴科郡東條村3056番字上十人町、宅地6畝12歩、地価金23円68銭) * (印「明治八年改正」) 長野県[印「長野県」]→同(信濃)国同(埴科)郡松代町持主八田知道	明治11年12月20日	縦紙・1通	え3421
地券(信濃国埴科郡東條村3065番字上十人町、耕地4畝2歩、地価金10円) * (印「明治八年改正」) 長野県[印「長野県」]→同(信濃)国同(埴科)郡松代町持主八田知道	明治11年12月20日	縦紙・1通	え3423
地券(信濃国埴科郡東條村4313番字上十人町、宅地1反1畝15歩、地価金36円92銭) * (印「明治八年改正」) 長野県[印「長野県」]→同(信濃)国同(埴科)郡松代町持主豊田伝兵衛	明治11年12月20日	縦紙・1通	え3424
地券(信濃国埴科郡東條村3072番字上十人町、宅地4畝1歩、地価13円72銭) * (印「明治八年改正」) 長野県[印「長野県」]→同(信濃)国同(埴科)郡松代町持主八田知道	明治11年12月20日	縦紙・1通	え3425
地券(信濃国埴科郡東條村3070番字上十人町、耕地1反歩、地価14円78銭) * (印「明治八年改正」) 長野県[印「長野県」]→同(信濃)国同(埴科)郡松代町持主八田知道	明治11年12月20日	縦紙・1通	え3427
地券(信濃国埴科郡東條村3069番字上十人町、耕地1畝歩、地価1円49銭) * (印「明治八年改正」) 長野県[印「長野県」]→同(信濃)国同(埴科)郡松代町持主八田知道	明治11年12月20日	縦紙・1通	え3428
地券(信濃国埴科郡東條村3073番字上十人町、耕地3畝22歩、地価12円69銭) * (印「明治八年改正」) 長野県[印「長野県」]→同(信濃)国同(埴科)郡松代町持主八田知道	明治11年12月20日	縦紙・1通	え3429
地券(信濃国埴科郡東條村3064番字上十人町、耕地1反2畝18歩、地価46円62銭) * (印「明治八年改正」) 長野県[印「長野県」]→同(信濃)国同(埴科)郡松代町持主八田知道	明治11年12月20日	縦紙・1通	え3431
地券(信濃国埴科郡東條村3055番字上十人町、耕地2畝25歩、地価11円33銭) * (印「明治八年改正」) 長野県[印「長野県」]→同(信濃)国同(埴科)郡松代町持主八田知道	明治11年12月20日	縦紙・1通	え3432
地券(信濃国埴科郡東條村3062番字上十人町、耕地8畝8歩、地価35円65銭) * (印「明治八年改正」) 長野県[印「長野県」]→同(信濃)国同(埴科)郡松代町持主八田知道	明治11年12月20日	縦紙・1通	え3433
地券(信濃国埴科郡松代町576番字伊勢町、宅地2畝9歩、地価金16円77銭) * (印「明治九年改正」) 長野県[印「長野県」]→同(信濃)国同(埴科)郡松代町持主八田知礼	明治12年12月1日	縦紙・1通	え3419

1.内方/8.土地経営/9.地券

地券(信濃国埴科郡松代町577番字伊勢町、宅地1反5畝28歩、地価金116円15銭) * (印「明治九年改正」) 長野県[印「長野県」]→同(信濃)国同(埴科)郡松代町持主八田知道	明治12年12月1日	縦紙/(虫損あり)・1通	え3422
地券(信濃国埴科郡松代町556番字伊勢町、宅地1反6畝4歩、地価金78円9銭) * (印「明治九年改正」) 長野県[印「長野県」]→同(信濃)国同(埴科)郡松代町持主八田知道	明治12年12月1日	縦紙・1通	え3426
地券(信濃国埴科郡東條村3063番字上十人町、耕地3反5畝6歩、地価161円73銭) * (印「明治八年改正」) 長野県[印「長野県」]→同(信濃)国同(埴科)郡松代町持主八田知道	明治11年12月20日	縦紙・1通	え3430

1.8.10.赤倉温泉

①譲受屋敷地返証文之事(300両、屋敷地面1ヶ所・田地面1ヶ所)、②規定書(湯水宿屋の儀は表町並にて間口10間ずつ2間引請に付ほか)、③添規定(赤倉町拙者持屋敷・長屋向借家人・地借人の儀、何商売にても勝手次第なるも御免許物は御差図を蒙る旨承知に付)、④覚(金300両屋敷地譲渡証文1通・金200両来る卯7月まで1割利付証文1通御預り、500両証文持参の御引替に付)、⑤(4通御印書先達て類焼のため寅年御印書の振りにて申し請けるに付) * 控①真田弾正大弼内八田嘉右衛門・立入岡水佐十郎、②③八田嘉右衛門・岡水佐十郎、④八田嘉右衛門、⑤越州一本木温泉開発人市郎右衛門印・吉左衛門印・中嶋源八印・惣吉印・清吉印・徳之助印・池田覚右衛門印、(奥書)白石栄太郎印・山下助太郎印→①越州一本木湯水開発人衆市郎右衛門殿・吉左衛門殿・中嶋源八殿・惣吉殿・勝吉殿・徳之助殿・池田覚右衛門殿、②③④市郎右衛門殿・吉左衛門殿・中嶋源八殿・惣吉殿・勝吉殿・徳之助殿・池田覚右衛門殿、⑤八田孫右衛門様	①②③④文政元寅年7月、⑤文政9戌年6月	半・1冊	え2137
(赤倉温泉場関係書類綴)		綴/(え2316-1~58は一綴)・1綴	え2316
(袋) * (袋上書)「越州赤倉掛合諸差引書其外下案入置 文政五年二月改」/(貼紙上書)「赤倉書類之内取調此分反古ニ 追而ハ相成候分戌六月改」	戌6月	袋・1点	え2316-1
(去子年赤倉山開湯のため、高田領関山宿本陣村越他重立役人、関山宝蔵院無尽及び赤倉山温泉金主相頼に付等、赤倉温泉場由緒書上) * (端裏書)「赤倉温泉頼上条書取」		横切継紙・1通	え2316-2
覚(文化14年嘉右衛門より御取替金210両請取に付) 八田嘉右衛門内笠井和七→松本斧次郎様	文政5午年5月	横切紙・1通	え2316-3
(書状、温泉場田畑御改にて、御奉行所様並びに御兩人様御出張、万一御取込の際は代人にても入来成らるべきに付) 加藤市郎右衛門→松井和七様	3月22日	折紙・1通	え2316-4
(書状、鹿相の品なれど、御惣客様へ差上に付) 松(松本)斧次郎→和合院様貴下	5月17日	横切継紙・1通	え2316-5
(書状、一本木温泉樋、先年破損の節、同所願人共より普請金借用のところ、金子2両調わず日延に付) 上田中司・松本斧次郎→和合院様	(文政5年午)5月26日	横切継紙・1通	え2316-6
(書状、御家族様御親類様方院主様一同、一本木赤倉温泉入浴御同伴、高田表へ御下り御懇志を蒙りありがたきに付) 松(松本)斧次郎→八田嘉右衛門様參人々御中	5月25日	横切継紙・1通	え2316-7

覚(赤倉温泉屋敷地代金300両受け取るに付)		横切紙・1通	え2316-8
(書状、赤倉御出歩仰下さるも私未湿瘡宜しからず、梅疾のこと、その上歩行不自由にて17日御供は成かねるに付ほか) * (端裏書)「赤倉之コト 森村八郎右衛門コト 格別之要文ハ無之 岡川氏」 吐患痴→書鳩尊君申上	10月14日	横切継紙・1通	え2316-9
(書状、来る28日開店の沙汰、関山湯之一件、差当り呉服店一軒出店に付) * 後欠		横切継紙・1通	え2316-10
(書状、温泉場罷出の節仰られた金銭、金1箱相渡し、印書握手仕、岡川への尊書下されたかに付) 八田嘉右衛門知義(花押)→松(松本)斧次郎様尊報	6月23日	横切継紙・1通	え2316-11
(書状、赤倉温泉場建家書上証文雛形、先達て規定の町並屋敷裏の滝之湯、屋敷地用立ちかね、滝之湯向き屋敷へ切替にて屋敷地絵図面の通り差し上げるに付) 赤倉温泉場惣連名印→宛所様	年号月	横切継紙・1通	え2316-12
(書状、新酒造差留にて、高田御領並びに御預り所共難しく、御地の酒休株願方は難しく、他の手段を願ったところ、37株の願相叶うに付) 村越仁兵衛→八田嘉右衛門様	12月15日	横切継紙・1通	え2316-13
覚(文政元年八田嘉右衛門より御用立元金250両の証文書替、古証文御返しに付) 八田嘉右衛門内笠井和七(印)→上田中司様御内	文政2卯年12月	横切紙・1通	え2316-14
覚(豊32枚他1枚、都合33枚預りに付) 山本屋利兵衛→松井和七様・徳兵衛様	文政9年戌7月4日	横切紙・1通	え2316-15
(慶弘寺・龍泉寺・東光寺・大石新右衛門他、寺名・人名・村名書上)		折紙・1通	え2316-16
(書状、赤倉温泉場建家書上証文雛形、先達て規定の町並屋敷裏の滝之湯、屋敷地用立ちかね、滝之湯向き屋敷へ切替にて屋敷地絵図面の通り差し上げるに付) 赤倉温泉場惣連名印→御宛所様	年号月	横切継紙・1通	え2316-17
(赤倉温泉発端別冊に認置通り、繁栄の地の取計方を致すべく心得書)	天保2卯年6月	横切継紙・1通	え2316-18
(書状、返済金子は可見浅右衛門名目引変金子にて、此方への返済は浅右衛門より否申聞迷惑に付) 書鳩→学道様	5月17日	横切継紙・1通	え2316-19
(書状、鯰鯉1尾御恵投に付) 旭山二→書鳩様	10月14日	横切紙・1通	え2316-20
御請(書状、御発起無尽御掛百金に仕立の件、問合せに付) 宮原庄蔵	12月12日	横切紙・1通	え2316-21
(書状、今般罷出相願う件、皆神山院主をもって願うに付) 八田嘉右衛門→上田中司様貴下・別添松本斧次郎様貴下	3月5日	横切継紙・1通	え2316-22
口演(書状、先刻の面会の節に話した常五郎と同人親に付)	12月10日	横切紙・1通	え2316-23
(書状、鯉魚1尾年頭祝儀差し上げ、年頭祝儀申上たきに付) 池田覚右衛門・横沢徳之助・中村清吉・山中吉左衛門・中嶋源八・加藤市郎右衛門・柏屋五兵衛→岡(岡川)左十郎様	正月28日	折紙・1通	え2316-24
(書状、先般の和七出府での手数御礼、印証も落手に付) →上田志摩様	4月29日	横切継紙・1通	え2316-25

1.内方/8.土地経営/10.赤倉温泉

(書状、先般の和七出府では種々手数御礼、証文も彼地より落手に付) →上田志摩様	4月29日	横切継紙・1通	え2316-26
(書状、御入用のための御拝借金御断りとなり、文政元年7月中赤倉温泉場破損の取繕入用金120両の御弁用金は返済していないため、1年30両で4年間での返済を申し渡すに付) 上田志摩→松井和七殿	2月24日	横切継紙・1通	え2316-27
(書状、120両の返済に付、前書御拝借金くれぐれもご容恕願うに付) 上田志摩→八田嘉右衛門様	2月24日	横切継紙・1通	え2316-28
(書状、御入用のための御拝借金を願うも成りかね、文政元年7月中赤倉温泉場破損の繕入用金120両、同所願人へ御弁用下されるも未だ返済せず、1年30両で4年間での返済を市郎右衛門へ申し渡すに付) 上田志摩尚登(花押)→八田嘉右衛門様	2月24日	横切継紙・1通	え2316-29
覚(元金500両当丑利金60両、屋敷地代金300両当丑利金36両、ノ金96両請け取るに付) 横沢徳之助(印)・山中吉左衛門(印)・池田覚右衛門(印)→八田嘉右衛門様御内笠井和七殿	文化14丑年12月	横切継紙・1通	え2316-30
覚(家主十五郎他、別紙本証文書入建家10軒明細書上に付) 赤倉温泉場徳之助(印)・清吉(印)・吉左衛門(印)→八田嘉右衛門様・岡川左十郎様	文化14丑年6月	横切継紙・1通	え2316-31
(書状、和七罷越への御厚情御礼に付、此ところ御高免成下さるべく、最早年物も呼度も御座なくに付) 上田十郎兵衛→八田嘉右衛門様閣下	12月24日	横切継紙・1通	え2316-32
(書状、去暮中者当方への出張の際の御礼、このたび願人共御地へ罷り出るに付ほか) 上田十郎兵衛(花押)→八田嘉右衛門様貴下	4月3日夜	横切継紙・1通	え2316-33
(書状、和合院様浅右衛門殿当所へ御出で、縞縮緬1疋御恵投、先達での一条始末整い御同意大慶に付) 松本斧次郎良弘(花押)→八田嘉右衛門様	12月12日	横切継紙・1通	え2316-34
(書状、年玉拝受、年頭祝儀海老1箱進上、中嶋氏内々御問合せの当地来駕承知に付) 松本斧次郎良弘(花押)→八田嘉右衛門様	正月20日	折紙・1通	え2316-35
(書状、極内一件格別の御厚情、神仏とも存じ、生々世々忘却仕るまじきに付) 上田中司・上田十郎兵衛→和合院様参人々御中	5月19日	横切継紙・1通	え2316-36
(書状、先般御出張の際の願一条、承知取りたきに付) 上田中司→和合院様	5月21日	横切継紙・1通	え2316-37
(書状、本文の書状八田氏へもお見せ下されたく、能書等追って出来次第差し上げるに付)	5月21日	横切継紙・1通	え2316-38
(書状、諸年懸合仕り、200両金1口120両金1口、大守様手許よりの金子にて証文替等も取計り難く差延を頼むも、取立の思召有りて、上田様へ度々懸合い、彼是込入のため御出向に付) 松井和七→和合院様御取次中様	12月26日	横切継紙・1通	え2316-39
(書状、12両の証書私名前にて受取に付、近藤義、早速御請のところ大病にて私より御請申上げに付ほか)	12月27日	横切継紙・1通	え2316-40
(書状、このたび御法主一弁、可児氏出張は雪中苦勞至極、その節御品恵投御礼、赤倉表一条掛合相済大慶に付) 上田中司→八(八田)嘉右衛門貴下	12月11日	横切継紙・1通	え2316-41
(書状、温泉場屋敷地の儀風評あるも、湯取等も相違	4月14日	横切継紙・1通	え2316-42

なく、二ノ惣湯は少々下へ下がり、温泉湯船は一二ノ中へ引出しに付) (松本) 斧次郎→(岡川) 左十郎様			
(書状、温泉場への来駕承知、その後又々岡川様来駕下され、熟談も相整い、御合談の上御助勢を願うに付) 松本斧次郎良弘(花押)→八田嘉右衛門様貴下	11月17日	横切継紙・1通	え2316-43
(書状、一本木温泉場御家来和七店、秀松と申者商売にて御苦労相掛け、可児浅右衛門殿高田表へ出張にて格段御慮意に付) 上田中司尚(花押)→八(八田)嘉右衛門様参人々御中	10月15日	横切継紙・1通	え2316-44
(書状、岡川氏在世中の御口入の金子一件、左十郎殿死後彼是差引により、込入のため此方より罷り出で御示談仕たきに付) 上田中司・上田十郎兵衛→中罵三右衛門様尊報	10月21日	横切継紙・1通	え2316-45
(書状、先般初めて御尋問の節、示談申上候関山駄連印証文この度お送り下されに付) 八田嘉右衛門→松(松本) 斧次郎様尊報	12月29日	横切継紙・1通	え2316-46
(書状、年頭し祝げ儀として海老15進上に付、先般の御高免物語申し上たきに付) 松本斧次郎良弘(花押)→岡川左十郎様	正月28日	折紙・1通	え2316-47
(書状、二侯宿温泉開方御懸り仰せ蒙られ御心配推察、関山宿より2人罷り越し内話も有るに付) 八田嘉右衛門書判→松本斧次郎様尊報	11月24日	横切継紙・1通	え2316-48
(書状、越州よりの書状等御受け、質店の儀一向に抱りなく、示談の上宜しく取計らいに付ほか) *(端裏書)「赤倉懸りより岡川氏へ年頭書状別段要文も無之追而反古ニ相成」 →神部衛様		横切継紙・1通	え2316-49
(書状、薄酒1樽恵投御礼に付) 松本斧次郎→八嘉右衛門様貴下	6月20日	横切継紙・1通	え2316-50
(書状、岡川氏よりの借入金返納むつかしく、温泉場において地面差し上げるに付) 上田中司尚(花押)・上田十郎兵衛常足(花押)→八田嘉右衛門様机下	4月28日	横切継紙・1通	え2316-51
(書状、御内談申上の拝借証文1通認替、先達て差し上げ置いた1通と引き替えに付) 松本斧次郎良弘(花押)→八(八田)嘉右衛門様参人御中	12月27日	横切継紙・1通	え2316-52
(書状、越州の証文並建家書入書面、差図を受け相認め差し上げるべきに付ほか) (前川) 左十郎→(八田) 嘉右衛門[](綴紐にて読めず)	6月23日	横切継紙・1通	え2316-53
御請(書状、野生覚は未春3月10両、申同月同断、昨年冬2両×22両親金100両元利の内へ請け取ると覚、証文取り極めの節利分10両請取、済切に致すに付ほか) 智神九拜	水月18日	横切継紙・1通	え2316-54
差上申一札之事(赤倉村所持の家屋敷、塚田城之介より譲渡書面差し出すの所、御手元の方手切となり差し支えるに付) 塚田城之介代和平→一様・一様	慶應元丑年12月25日	横切継紙・1通	え2316-55
譲渡申証文之事(拙者持屋敷地所並びに家作共、証文並びに書類共添譲渡に付) 信州松代八田嘉右衛門・受人八田彦兵衛→越後頸城郡姫川原村塚田城之介殿	慶應2年寅正月	横切継紙・1通	え2316-56
(書状、只今赤倉表には先年御同苗の御手代和七栄八の跡、松井繁八あり、赤倉人別帳に御手代の由載帳成るも不都合あり、手続きのため、屋敷地所並びに建家共由緒有るにて拙者方へ譲り証文下されれば都合よきに付) 玉蟲城之介平富有(花押)→八田喜兵衛	丑12月22日	横切継紙・1通	え2316-57

1.内方/8.土地経営/10.赤倉温泉

様机下 (書状、御返答中は愚郎の儀御苦勞、謝礼申すべくも無く、貴公様御かけゆへ異議無きに付) 上田十郎兵衛常(花押)→岡川左十郎様参人々御中	2月21日	横切継紙・1通	え2316-58
---	-------	---------	----------

1.8.11.鹿沢温泉・山野湯温泉

(山野温泉加沢温泉家賃金滞りのため延書関連綴)		綴/(え3100-1~4は一綴)・1綴	え3100
延書一札之事(田中宿大井吉五郎所持の山野温泉家賃金滞りに付) 弥津落合悦平(印)→有賀平兵衛殿・御苗良右衛門殿	天保7申12月	堅切紙・1通	え3100-1
差出申御延書之事(加沢温泉家賃金差出兼ね候に付) 落合悦平(印)・落合作左衛門代瀬下其次郎(印)・大井源左衛門代小田中代蔵→松代名主伴之助殿代御苗良右衛門殿	天保8酉10月22日	堅切紙・1通	え3100-2
差出申一札之事(加沢温泉家賃金滞りによる湯治人立及び座敷坪数引き渡しのため日延べに付) 根津村作左衛門(印)・同所親類園次郎(印)→松代伊勢町伴之助殿御代良右衛門殿	天保9年戌正月19日	堅切紙・1通	え3100-3
口上覚(祢津村稼ぎ人文吉より加沢温泉家賃金差し出す際限無きと存じ、湯小屋お渡し示談御勘考下されたく願うに付) 良右衛門・平兵衛	天保8酉年3月	堅切紙・1通	え3100-4
差出申対談書之事(加沢温泉家賃滞りに付) 根津村作左衛門(印)・田中村源左衛門類二付代孫市(印)・親類甚次郎(印)→松代伊勢町名主伴之助殿	天保8酉年6月	堅切紙・1通	え3218

1.8.12.御安口堤土手

(新御安口堤土手一件書類綴)		綴/(え3051-1~9は一綴)・1綴	え3051
(袋) * (袋上書)「天保十四卯年七月 新御安口堤土手一件二付書類」	天保14年卯7月	袋・1点	え3051-1
以書付奉願候(御安口西の堤南の方切崩の場所御尋ねへの回答及び取繕いに付) * 下書		横切継紙・1通	え3051-2
以書付奉願候(御安口西の堤南の方切崩の場所御尋ねへの回答及び取繕いに付) (八田)傳兵衛→御出役中様	7日	横切継紙・1通	え3051-3
一札之事(御安口西の堤南の方崩の場所一同難渋の場所取繕いの儀取計い願うに付) * 下書		横切継紙・1通	え3051-4
以書付奉願候(御安口西の堤南の方切崩の場所御尋ねへの回答及び取繕いに付)		横切継紙・1通	え3051-5
一札之事(御安口西の堤南の方崩の場所一同難渋の場所取繕いの儀取計い願うに付)		横切紙・1通	え3051-6
以書付御日延奉願候(御安口西の堤南の方土堤切崩の場所御尋ねの件、御答え明日夕刻まで日延べに付) (八田)傳兵衛→御出役中様	7月12日	堅紙・1通	え3051-7
(天保14卯年用水堰御門御普請のうち御安口堤南の方土手の儀、役人中と傳兵衛の内済覚書) * 改年挨拶の書状の紙背文書使用		折紙・1通	え3051-8

(東条村才介書物13帖書上) *年頭慶賀挨拶書状の紙背文書使用 →東条村才助殿	7月23日	折紙・1通	え3051-9
---	-------	-------	---------

1.8.13.田野口村

(小作惣代金日延べ関係一綴)		綴/(え3384-1~4は一綴)/(虫損あり)・1綴	え3384
年延書一札之事(小作惣代金20両永20文の支払い来る亥年5月まで日延べ願いたきに付) 田野口村小作世話人又右衛門・同村同断瀬左衛門→松代御城下町傳兵衛殿	文政9丙戌年10月	堅紙/(虫損あり)・1通	え3384-1
年延一札之事(不作難洪のため金20両永20文の支払い年季明けまで年延べ願うに付) *写/(端裏貼紙)「金式拾両永式拾文酉年小作初代滞文政九戌年十二月佐久郡田野口村小作世話人又右衛門瀬左衛門年延證文」 佐久郡田野口村小作世話人又右衛門(印)・同瀬左衛門(印)→松代御城下町傳兵衛殿	文政9戌年12月	堅紙/(虫損あり)・1通	え3384-2
小作入上代金年延證文之事(戌小作金代金5両3分永17文3分支払い来る亥11月中迄年延べ願うに付) * (端裏貼紙)「金五両三分永十七文三分文政九戌年十一月来亥十一月迄日延上塚原村役人惣代源助」 上塚原村役人惣代名主源助(印)→松代町傳兵衛殿	文政9戌年11月	堅紙/(虫損あり)・1通	え3384-3
日延一札之事(小作惣代金20両永20文の支払い来る亥年10月まで日延べ願うに付) * (端裏貼紙)「金式拾両永式拾文佐久郡田野口村小作世話人又右衛門同瀬左衛門文政九戌年五月中可差出小作入上初代金同年十月中迄日延文政十亥五月中請取證文」 佐久郡田野口村小作世話人又右衛門(印)・同瀬左衛門(印)→松代御城下町傳兵衛殿	文政10亥5月日	堅紙/(虫損あり)・1通	え3384-4

1.8.14.井上村

(井上村竹前仁右衛門苗跡相続関係書類綴)		綴/(え3057-1~3は一綴)・1綴	え3057
(袋) * (袋上書)「文政二卯年十一月井上村竹前仁右衛門名跡極難ニ而屋鋪添高六斗三升九勺小作入四俵之処同村新蔵与申者方江代金拾七兩ニ而質地差遣置候所年季明ニ相成先方ニ而茂家作等致度旨右流地ニ相成候而者後來受戻時節茂無之菩提所同村浄運寺和尚并同名伊右衛門組合文太左衛門相繼歎候ニ付慶運居士御由縁茂有之候義ニ付右牌前供養料心得を以金拾両手前より指出金五兩堀内千吾殿金式両同村親類中より出金都合拾七兩ニ而右地所請戻右證文此方江預置候質地取極メ候得共作徳之内聊浄運寺江相献相残之分永竹前名跡相続ニ相備候様及約諾置候事」		袋・1点	え3057-1
一札之事(10ヶ年以前居屋敷添え小作入れ4俵の地当村新蔵へ質流地となるもこのたび17両をもって貰い請け地所支配の儀は当村浄運寺御納所預け置くに付) 竹前仁右衛門(印)・親類惣代竹前伊右衛門(印)・請合せ話人文太左衛門(印)、(奥書)浄運寺(印)→八田嘉右衛門殿	文政2卯霜月	堅紙・1通	え3057-2
質入ニ相渡申畑證文之事(苗所南町屋敷上畑1畝3歩他メ6斗3升9勺、上納金差詰り質入の地代金17両受け取るに付) 井上村地主仁右衛門(印)・同村請人伊右衛門(印)・同村立合人文太左衛門(印)、(奥書)井上村名主甚右衛門(印)→松代中町傳兵衛殿	文政2卯霜月	堅紙・1通	え3057-3

1.8.15.東寺尾村

差上申一札之御事(建家御払代金2両御上納仕り、丑晦日迄御取り延べの残金相違無く御勘定仕るべきに付)* (端裏書墨消)「東寺尾村平七建家相払候ニ付取極証文入」/(端裏書)「文政十一年子十二月十二日請取」東寺尾村買主平七(印墨消)・請人甚三郎(印抹消)・立合喜惣治(印抹消)→中嶋三右衛門様御内	文政11年子12月	縦継紙・1通	え3059
内規定書之事(東寺尾村屋敷地添鳥打峠北原半割山地、右譲渡代金2両2分、拙者所持のところ前書代金にて貴殿へ譲渡の旨内規定内金2分たしかに受け取るに付) 伊勢町傳兵衛(印墨消)→荒神町与兵衛殿	文久2壬戌年11月	横切紙・1通	え2252

1.8.16.西寺尾村

質置申山地証文之事(東條南組名所前山山高初1俵3斗2升8合ほか質置き、金100両たしかに請け取るに付) 伊勢町傳兵衛(印墨消)・組合惣代同町傳右衛門(印墨消)、(奥書)八田嘉助(印墨消)→西寺尾村久右衛門殿	嘉永3戌年10月23日	縦継紙・1通	え2172
---	-------------	--------	-------

1.8.17.沓野村

乍恐以口上書奉願候御事(温泉寺の御口入御貸金返済、当月20日迄御日延成し下し置かれたきに付) 沓野村栄八(印)・松右衛門(印)・惣三郎(印)→関田庄助様	文化12亥年12月12日	縦紙・1通	え3140
乍恐以口上書奉願候御事(温泉寺の御内借金返済、来子3月迄御日延成し下し置かれたきに付)* (端裏書)「日延証文 沓野村」 沓野村万蔵(印)・松右衛門(印)・栄八・惣三郎(印)→関田庄助様	文化12亥年12月21日	縦継紙・1通	え3139

1.8.18.平林村

覚(御持山の内2割木御払代金54両、御極め成し下さるに付) 平林村買主浅左衛門(印)・受人弥忠治(印)・同断清兵衛(印)→いせ町菊屋傳兵衛殿	天保8酉年12月	縦紙・1通	え3150
口上一札之事(明徳寺高坂様御石塔御取替のため、安兵衛儀青石慶左衛門へ御頼みも御聞き済み御座無きに付) 平林村徳兵衛(印)→当村弥曾左衛門殿	天保12丑年10月	縦継紙・1通	え3329
一札之事(明徳寺高坂様御石塔御取替のため平林村徳兵衛より青石無心に付) 下御安石工安兵衛(印)・組合同職請人源吾(印)・平林村徳兵衛(印)・同請人和左衛門(印)→八田様御内御山見弥曾左衛門様	天保12丑年12月	縦継紙・1通	え3328
為取替一札之事(明徳寺高坂様御石塔御取替の青石無心一件示談に付) 平林村慶左衛門(印)→伊勢町八田様御山見弥曾左衛門殿	天保12丑年12月	縦切紙・1通	え3330

1.8.19.上徳間村

開発付被成下御内借候金子証文之事(村高の内初28俵引当にて金60両借用に付) 上徳間村御借主名主傳左衛門(印)・組頭徳兵衛(印)・長百姓理兵衛(印)・作立惣代茂七(印)・同源之助・同銀左衛門(印)・小前惣代久左衛門(印)・同茂右衛門(印)・同利右衛門(印)	文化13子年4月	縦継紙・1通	え3305
--	----------	--------	-------

1.8.20.矢代村

(矢代村生蓮寺田地譲渡関係書類綴)		綴/(え2067-1 ~2は一綴)・1 綴	え2067
田畠小作入人別印形帳 矢代村讓主生蓮寺(印)・請人幸吉 (印)→八田孫左衛門殿	寛政6年寅ノ12月	横長美・1冊	え2067-1
御年貢控入上帳 矢代村讓主生蓮寺(印)・請人幸吉(印)→ 八田孫左衛門殿	寛政6年寅之12月	半・1冊	え2067-2
(矢代村生蓮寺地境書上絵図) 矢代村讓主生蓮寺(印)・ 役代幸吉(印)	(近世)	35.0×34.0・1鋪	え2068
(袋) * (袋上書)「矢代村生蓮寺田地譲渡一巻」 →世話人柿 崎源左衛門殿・同断役代同幸吉殿	寛政6甲寅12月8日	袋・1点	え2069
(札) * (札上書)「右者文政八乙酉年十二月頼ニ付請戻遣ス、 此書類不用之品追々先方へ差戻可申事」		札・1点	え2070
(矢代村生蓮寺田地譲渡関係書類綴)		綴/(え2071-1 ~4は一綴)・1 綴	え2071
差出申返シ證文之事(貴寺持分田地譲り請けの所、来 る子年までに代金60両調達すれば請け戻すに付) 八田孫左衛門・請人幸吉→生蓮寺様	年月	堅紙・1通	え2071-1
譲渡申御田地證文之事(本堂建立金に差し詰まり、当 寺所持の本田高辻を金39両2分にて受け取るに付) *後欠 矢代村讓主生蓮寺(印)・口入柿崎源左衛門(印)・且 中請人幸吉(印)・同断忠左衛門(印)・同断兵七(印)・同断市 左衛門(印)・名主源五右衛門(印)・同断三郎右衛門(印)・組 頭七兵衛(印)・同断幸八(印)・同断十郎兵衛(印)・同断彦三 郎(印)・長百姓	寛政6年寅ノ12月	堅継紙・1通	え2071-2
譲渡申御田地證文之事(本堂建立金に差し詰まり、高 8斗8升地代金20両2分受け取るに付) 矢代村讓り 主生蓮寺(印)・且中請人三郎右衛門(印)・口入柿崎源左衛門 (印)→松代八田孫左衛門殿	寛政6寅年12月	堅継紙・1通	え2071-3
差出シ申一札之事(生蓮寺譲渡地所役代を私方御請 にて、年貢役滞りなく上納すべきに付) 矢代村役代 幸吉(印)・請合柿崎源左衛門(印)→八田孫左衛門殿	寛政6年寅12月	堅紙・1通	え2071-4
覚(初13俵1斗代金2両3分銀3匁5分1厘御上納に付) * (端裏貼紙)「矢代村市之丞田地入上初代金納差出戌十二 月大晦日」 矢代村市之丞(印)→八田嘉右衛門様御役人中 様	文化11年戌12月	堅切紙・1通	え3069
覚(矢代村平九郎初上納来春まで御日延願うに付) * (端裏貼紙)「矢代村平九郎田地入上初納日延証文戌三月 廿日」 矢代村平九郎(印)→八田嘉右衛門様御役人中様	文化11年戌12月	堅切紙/(貼紙 あり)・1通	え3187
差上申一札之事(小作初取集不勘定の段お詫に付) * (端裏書)「矢代村傳兵衛小作入上初取集引込相成候付後 来不都束無之候様印書」 矢代村傳兵衛(印)→八田嘉右衛 門様御内御役人中	文化13子年8月	堅切紙・1通	え3232

1.8.21.牧内村

売渡申山證文之事(六表山木立共、当村高辻の内私持 方名所せき口式割代金10両にて売り渡すに付) * (端裏貼紙)「申七月十九日 金拾両牧内村七左衛門」/(端裏	寛政12申年7月	堅紙・1通	え2130
---	----------	-------	-------

1.内方/8.土地経営/21.牧内村

<p>貼紙)「此方ハ見世懸リ合證文付半兵衛方江取違返申聞候事」/(端裏書)尤金子十二月廿五日受取證文見兼候間手形出置申候」 牧内村売主名主七左衛門(印)・組頭孝右衛門(印)・長百姓嘉平治(印)・口入幸右衛門(印)→八田孫右衛門様御役代傳兵衛殿</p>			
---	--	--	--

1.8.22.土口村

<p>①売渡申田地證文之事(寛政11末年御改高田高1石8升出作分名所町田高1石8升1合ほか高メ5石3斗5升9合8勺、代金45両請取り売り渡すに付)、②田地売渡添證文之事(田畑高メ5石3斗5升9合8勺、2口メ13俵1斗4升2合2勺差引18俵7合8勺入上糶、此度上納金並びに勝手向取続さかたがた右代金請取り売り渡すに付) * (端裏貼紙)「文化元子年四月御高五石三斗五升九合八勺代金四拾五両 讓主土口村又左衛門(貼紙)「六」/(端裏貼紙)「右地代金之内式拾式兩式歩文化六巳二月廿四日岡川左十郎殿より受取殘金式拾式兩式分無利足拾年賦受取候筈右金子受取印書嘉右衛門より岡川氏江差出候而年賦済切之節證文引替可申事」 ①②土口村又左衛門(印)・口入仁左衛門・五人組惣代磯右衛門(印)・名主彦五郎(印)・組頭喜兵治(印)・同断吉右衛門(印)・長百姓卯之助(印)→①八田嘉右衛門様御役人中様</p>	<p>①②文化元子年4月</p>	<p>豎継紙・1通</p>	<p>え2164</p>
<p>(土口村田畑讓渡証文綴)</p>		<p>綴/(え2216-1~14は一綴)・1綴</p>	<p>え2216</p>
<p>(古高メ32石1斗6升7合7勺メ高25石5斗4升6合7勺この小作入糶132俵代金219両、当村貴様御持地無地代金にて私へ預かり地に成し下されに付讓渡証文) * (端書)「證文八通」 岡川左十郎役代与三郎(印)、(奥書)岡川左十郎(印)→八田嘉右衛門役代傳兵衛殿</p>	<p>文化7庚午年4月</p>	<p>豎継紙/(え2216-1~9は一綴)・1通</p>	<p>え2216-1</p>
<p>讓渡申田畑證文之事(屋敷1反6畝24歩の内、分米8斗新右衛門分ほか代金60両たしかに受け取り讓渡に付) * (端裏書)「新右衛門」 八田嘉右衛門役代讓主傳兵衛(印)・名主吉左衛門(印)・組頭三郎右衛門(印)・同断幸吉(印)・長百姓又三郎(印)→岡川左十郎様御内与三郎殿</p>	<p>文化7午年4月</p>	<p>豎継紙/(下札あり)・1通</p>	<p>え2216-2</p>
<p>讓渡申畑證文之事(出作分村北古高5斗8升高免上田卯左衛門分、分米5斗4升、代金5両3分たしかに受け取り讓渡に付) * (端裏書)「卯左衛門」 八田嘉右衛門役代地主傳兵衛(印)・土口村名主吉右衛門(印)・組頭三郎右衛門(印)・同断幸吉(印)・長百姓又三郎(印)→岡川左十郎様御内与三郎殿</p>	<p>文化7午年4月</p>	<p>豎紙/(下札あり)・1通</p>	<p>え2216-3</p>
<p>讓渡申田畑證文之事(本江分東上畑4畝16歩八郎治分清右衛門分、分米5斗4升4合他、代金25両たしかに受け取り讓渡に付) * (端裏書)「八郎治」 八田嘉右衛門役代地讓主傳兵衛(印)・土口村名主吉右衛門(印)・組頭三郎右衛門(印)・同断幸吉(印)・長百姓又三郎(印)→岡川左十郎様御内与三郎殿</p>	<p>文化7午年4月</p>	<p>豎継紙/(貼紙あり)・1通</p>	<p>え2216-4</p>
<p>讓渡申田地證文之事(屋敷8畝15歩佐平治分勇八、分米1石2升の内5斗1升、代金42両2分銀8匁9分たしかに請け取り讓渡に付) * (端裏書)「勇八」 八田嘉右衛門役代地讓主傳兵衛(印)・土口村名主吉右衛門(印)・組頭三郎右衛門(印)・同断幸吉(印)・長百姓又三郎(印)→岡川左十郎様御内与三郎殿</p>	<p>文化7午年4月</p>	<p>豎紙・1通</p>	<p>え2216-5</p>
<p>讓渡申畑證文之事(古高8斗3つ畑高4斗4升6合5勺勇八分出作分起返り本田出崎割他、代金15両1分2朱たしかに受け取り讓渡に付) * (端裏書)「勇八」 八田嘉右衛門役代地讓主傳兵衛(印)・土口村名主吉右衛門(印)・組頭三郎右衛門(印)・同断幸吉(印)・長百姓又三郎(印)→岡</p>	<p>文化7午年4月</p>	<p>豎継紙・1通</p>	<p>え2216-6</p>

川左十郎様御内与三郎殿			
譲渡申畑證文之事(免3つ畑高5斗3升9合9勺又治郎分出作分起返り本田名所枠の割他、代金30兩たしかに受け取り譲渡に付) * (端裏書)「又治郎」 八田嘉右衛門役代地讓主傳兵衛(印)・土口村名主吉右衛門(印)・組頭三郎右衛門(印)・同断幸吉(印)・長百姓又三郎(印)→岡川左十郎様御内与三郎殿	文化7午年4月	堅継紙/(虫損あり)・1通	え2216-7
譲渡申畑證文之事(屋敷6畝20歩山五郎七持助左衛門分分米8斗ほか、代金11兩たしかに受け取り譲渡に付) * (端裏書)「助左衛門」 八田嘉右衛門役代地讓主傳兵衛(印)・土口村名主吉右衛門(印)・組頭三郎右衛門(印)・同断幸吉(印)・長百姓又三郎(印)→岡川左十郎様御内与三郎殿	文化7午年4月	堅継紙/(虫損あり)・1通	え2216-8
譲渡申田畑證文之事(下畑3畝4歩山奥右衛門分分米1斗ほか、代金67兩1分たしかに受け取り譲渡に付) * (端裏書)「助左衛門」 八田嘉右衛門役代地讓主傳兵衛(印)・土口村名主吉右衛門(印)・組頭三郎右衛門(印)・同断幸吉(印)・長百姓又三郎(印)→岡川左十郎様御内与三郎殿	文化7午年4月	堅継紙/(虫損あり)・1通	え2216-9
譲渡申田畑證文之事(屋敷1反6畝24歩の内新右衛門分ほか、代金60兩たしかに受け取るに付) * (端裏書)「新右衛門」/(端裏貼紙)「文化7午年四月 御高代金六拾兩 讓主土口村新右衛門」 土口村地主新右衛門・名主吉右衛門(印)・組頭三郎右衛門(印)・同断幸吉(印)・長百姓又三郎(印)→八田嘉右衛門様御内傳兵衛様	文化7午年4月	堅継紙/(虫損甚大)/(貼紙あり)・1通	え2216-10
譲渡申畑證文之事(古高8斗畑高4斗4升6合5勺勇八分で作分起返り御本田出崎割他、代金15兩1分2朱たしかに受け取るに付) * (端裏書)「勇八」/(端裏貼紙)「文化7午年四月 御高老石七斗三升八合五勺代金拾五兩壹分式朱 讓主土口村勇八」 土口村地主勇八(印)・名主吉右衛門(印)・組頭三郎右衛門(印)・同断幸吉(印)・長百姓又三郎(印)→八田嘉右衛門様御内傳兵衛様	文化7午年4月	堅継紙・1通	え2216-11
譲渡申田地證文之事(屋敷8畝15歩分米1石2升の内5斗1升佐平治分勇八、代金4兩2分銀7匁5分たしかに請け取るに付) * (端裏書)「勇八」/(端裏貼紙)「文化7午年四月 御高老石五斗老升代金四兩貳分銀7匁五分 讓主土口村勇八」 土口村地主勇八(印)・名主吉右衛門(印)・組頭三郎右衛門(印)・同断幸吉(印)・長百姓又三郎(印)→八田嘉右衛門様御内傳兵衛様	文化7午年4月	堅継紙/(貼紙あり)・1通	え2216-12
覚(金5兩御請取切手1枚、御切手持参証文御引下げのところ見えかね、此節御願ひ申し御聞濟し下され、今度10兩証文御下げ下さるに付) 土口村御借り主松右衛門(印)・受人新右衛門(印)→玉井傳兵衛殿	寛政12年申12月27日	堅紙・1通	え2216-13
覚(初10俵、頂戴仕り一同御礼に付) 土口村名主瀬左衛門(印)・組頭卯之助(印)・同断喜平治(印)・長百姓又左衛門(印)→八田嘉右衛門様	享和3年亥12月	堅紙・1通	え2216-14
(土口村田畑譲渡証文綴)		綴/(え2217-1~9は一綴)・1綴	え2217
(書状、別紙申上げの金子、この箱の内へ御入れ下され方始末宜しきに付)		横切紙・1通	え2217-1
(書状、先日願の金子拝借仕りたきに付) (岡川)左十郎→(八田)嘉右衛門様	11月25日	横切紙・1通	え2217-2
(書状、先日時借り金8兩たしかに受け取るに付) (岡川)左十郎→(八田)嘉右衛門様	文化8未7月12日	横切紙・1通	え2217-3
(書状、金子この者へ御渡し下さるにも員数相知れ申		横切紙・1通	え2217-4

1.内方/8.土地経営/22.土口村

さす、箱の内へお入れ下され渡し下されたきに付に付)			
口上(金3両、磯右衛門御内借金御切手失念仕るにて御日延べ願いたきに付) * (端裏貼紙)「金三両磯右衛門元金済手形見江兼候二付一札」 土口村願人又左衛門(印)→八田嘉右衛門様御内	子7月20日	横切紙・1通	え2217-5
覚(金33両、時借りたしかに受け取るに付) (岡川)左十郎→(八田)嘉右衛門様	文化10酉年10月朔日	横切継紙・1通	え2217-6
(書状、願の金子今日入用、甚だ迷惑仕り何分御恩借下さる様に付) (岡川)左十郎→(八田)嘉右衛門様	10月18日	横切継紙・1通	え2217-7
覚(金15両、よんどころ無き要用にて時借り仕りたしかに請け取るに付) 岡川左十郎(印)→八田孫左衛門殿	文化10酉10月	横切継紙・1通	え2217-8
覚(金6両、たしかに請け取るに付) * (端裏貼紙)「文化七午年五月東都二而松木源八殿より金六両岡川氏ニ送り金印證入用書面」 岡川左十郎(印)→松木源八殿・八田嘉右衛門殿	文化7午6月	横切紙・1通	え2217-9

1.8.23.根津村

(信濃國小県郡根津村並びに9か村より上野国吾妻郡大笹村国境論裁許に付) * (端裏書)「元禄年中根津村加沢温泉出入御裁断 良右衛門写」 戸備前(勘定奉行戸川安広)・久因幡(勘定奉行久具正方)・荻近江(勘定奉行荻原重秀)・井対馬(勘定奉行井戸良弘)・保越前(町奉行保田宗郷)・松伊豆(町奉行松前嘉広)・阿飛騨(寺社奉行阿部正喬)・松日向(寺社奉行松平重頼)・青播磨(寺社奉行青山幸督)・豊後(老中阿部正武)・丹後(老中稲葉正通)・但馬(老中秋元喬朝)・佐渡(老中小笠原長重)・相模(老中土屋政直)	元禄14巳年6月22日	縦継紙・1通	え2816
(加澤温泉質関係綴)		綴/(え2818-1~4は一綴)・1綴	え2818
旨談書(山之湯一式御引き請い下されば代金300両御出金下されたき他、いづれ成るとも御相談御取り成し下さるよう願うに付)	5月2日	横切継紙・1通	え2818-1
加沢湯運上覚(永4貫122文、当霜月中皆済すべきに付) 榎原左忠太印・塩川孫七郎印→榎原房之助殿湯元支配下	文政11戊子年11月	縦紙・1通	え2818-2
(松平但馬知行所にて湯柵並びに湯坪其外覆共一式訴訟裁許書抜)		縦紙・1通	え2818-3
質置申證文之事(山之湯一式、代金625両たしかに受取に付) 質置主新張村所右衛門・同村親類郡治・同村組頭源左衛門・名主丈左衛門・立合人祢津村要右衛門・同徳右衛門・同文吉・同清太、(奥書)山之湯名主黒岩長左衛門→祢津村作左衛門殿	文化14丁丑年11月	半・1冊	え2818-4
根津村一件証文写	(文政9年~天保3年)	半/(貼紙あり)・1冊	え2817
(根津村周平質地一件書状綴)		綴/(え2821-1~9は一綴)・1綴	え2821
(袋) * (袋上書)「柵津一件書類」		袋・1点	え2821-1
小作證文之事(御高5石7斗3升2合8勺・小作初106俵2斗、右地所当戊12月より丑12月まで4か年御預かり申し、年々金18両ずつにて小作に付) 小県郡祢津村	文政9丙戌年12月	縦継紙・1通	え2821-2

小作人弥助・請人常吉・同断小八、(奥書)同郡同所名主惣五郎・年寄周平・組頭小八→松代町名主太左衛門殿			
質地證文之事(字横通り2畝15歩・20石3斗2升5合、御水帳孫左衛門ほか当戊12月より丑12月まで4か年の質地に渡し、代金180両請取に付) 松平但馬守知行所小県郡祢津村質置主周平・親類金右衛門、(奥書)小県郡祢津村名主惣八郎・年寄周平・組頭小八→松代町名主太左衛門殿	文政9戌年12月	縦継紙・1通	え2821-3
覚(周平質地5319坪御年貢ほか年季中請取書付お預かりに付) 松平但馬守知行所小県郡祢津村質置主周平・親類金右衛門→松代町名主太左衛門殿	文政9丙戌年12月	縦継紙・1通	え2821-4
覚(金2両、卯年家賃たしかに受取に付) 松代町傳兵衛代義左衛門印→海野宿大嶋屋六左衛門殿		縦紙・1通	え2821-5
借宅證文之事(居屋敷中畑2畝15歩・分米2斗7升5合ほか、当宿平七質流地建屋土蔵戸障子など書面の通り借り請けるに付) *雛形 埴科郡海野宿借宅人六左衛門印・請人たれ印→埴科郡松代町傳兵衛殿	天保2卯年4月	縦継紙・1通	え2821-6
差出申一札之事(金180両・戌年元金ほかメ金250両、去戌年根津村周平田地質地にて当町宿用金の内書面の通り元金受け取り、地所預かり主弥助差配のところ、作徳入上初代年々滞り、当寅年より3か年金15両ずつ私より出金致すに付) 小県郡田中村大井吉五郎・同郡同村受合人吉治→松代伊勢町御名主惣八郎殿	文政13寅年12月	縦継紙・1通	え2821-7
差出申一札之事(周平先年よんどころ無き要用にて金子借用のところ、この節済まし方致すべく仰せ付けられ承知のところ、当人他国に居る間早速挨拶に及びかね、当人へ申遣わし済まし方致させたく日数50日程御日延べ下されたきに付) 根津村親類金右衛門(印)→松代伊勢町名主惣八郎殿代平兵衛殿	天保3辰年5月2日	縦紙・1通	え2821-8
乍恐以書付奉願候(松代町にて宿助成金と唱え前々より町役人繰廻方取計仕り宿役勤め来たるところ、文政9年12月名主太左衛門役中、同人へ御知行所祢津村周平質入地無心札すところたしかなるにて、戌12月より丑12月迄4ヶ年季に取極め質地代金180両渡し、丑年年季明け掛合に及ぶも取り留め無く出入りに及ぶにて、質地取片付作徳初代滞り代金45両渡すよう仰せ付け下されたきに付) 真田伊豆守領分埴科郡松代町願人惣八郎(印)頼に付代平兵衛(印)・親類役人兼差添伊七(印)→松平但馬守祢津御役所	天保3辰年8月	縦継紙・1通	え2821-9
(根津村周平質地一件書状綴)		綴/(え2815-1~7(よ一綴)・1綴)	え2815
(書状、御出向の節御示談御約束も成されず、当方町内差し支えあり延ばしに仕置く事成らず、余儀なくこの度証文御印形の衆中へその意を得、兼ねて御懸け合い仰せ聞き下さり、早速御片付け下されたきに付) 松代町名主惣八郎→金井村小林勘兵衛様人々御中	(天保元)閏3月4日	横切紙・1通	え2815-1
祢津村一件掛合手続書取(根津村周平質地流池並びに作徳滞りの儀、2月上旬迄日延一札親類金右衛門より差し出し置くところ、この節に到り無沙汰にて、当2月13日右村へ罷り越し金右衛門へ懸け合いに及ぶに付) 義左衛門	2月18日	横切継紙・1通	え2815-2
口上覚(当村周平田地質地証文、去る戌年より去る丑年迄4ヶ年季にて当町宿用金の内借用のところ、年季明けにても元利共滞るにて段々催促すれども金子出方に差し問えなどにて難渋、然る上は罷り帰	(天保元)寅閏3月20日	横切継紙・1通	え2815-3

1.内方/8.土地経営/23.根津村

<p>り内談取り極め、来月10日迄に罷り出で御相談申すので、その節宜しく取り極め下されたきに付) 祢津村勘兵衛名代千代蔵→伊勢町名主惣八様</p>			
<p>(書状、一昨年4月中より借家仕る店賃、遠方ゆえ延引仕り、平兵衛様へ御頼み申し、当正月迄延引御願ひ申し今般御紙面に預り畏み奉るに付他) 海野宿大嶋屋六左衛門→松代菊屋傳兵衛様・和七様要用</p>	<p>巳2月14日</p>	<p>横切紙・1通</p>	<p>え2815-4</p>
<p>(書状、当町内入用手当金先般太右衛門取り計りをもって質地証文にて去る文政9年金180両御渡し、質地其御村方弥助殿御預かり常吉殿・小八殿加判の証文差し出し、作徳相相場に拘わらず金18両ずつ年々勘定有るべき規定のところ、初年より勘定無きに付) *下書/朱書あり 松代伊勢町名主惣八郎→小県郡祢津村周平様</p>		<p>横切紙・1通</p>	<p>え2815-5</p>
<p>覚(証文1通・金15両、寅年分御出金たしかに請け取るに付) 松代伊勢町名主惣八郎印→田中宿大井吉五郎殿</p>	<p>寅12月22日</p>	<p>横切紙・1通</p>	<p>え2815-6</p>
<p>覚(真田伊豆守御領分松代町名主宗八郎殿、質地片付方並びに徳頼滞金出入、松木源八様宛御封状1通、たしかに受取、当役所へ差し出すに付) 欄津村名主与兵衛(印)→松代町平兵衛殿・伊七殿</p>	<p>辰8月17日</p>	<p>横切紙・1通</p>	<p>え2815-7</p>
<p>(根津村周平質地一件書状綴)</p>		<p>綴/(え2820-1~5は一綴)・1綴</p>	<p>え2820</p>
<p>(袋) * (袋上書)「小縣郡祢津村書類入」</p>		<p>袋・1点</p>	<p>え2820-1</p>
<p>田地小作證文之事(田畑高13石6斗6升5合5勺2才我ら引き請け小作仕るに付) 信濃国小県郡祢津村小作人長次郎(印)・同所請入与兵衛(印)→同国埴科郡松代町惣八郎殿</p>	<p>天保4癸巳年10月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2820-2</p>
<p>田畑流地證文之事(孫左衛門分作左衛門字横通り中田2畝15歩ほか23口合わせ高7石4斗1升6才差引残御上納高13石6斗6升5合5勺2才、質代金180両受取に付) 信濃国小県郡祢津村元地主周平(下札)「当時江戸稼二付存命」・同村代親類受人金右衛門(印)、(奥書)同村(祢津村)興兵衛(印)・同所組頭八助(印)・同所同断小八(印)・同所百姓代久右衛門(印)・同所同断周助(印)→同国(信濃国)埴科郡松代町惣八郎殿</p>	<p>天保4癸巳年10月</p>	<p>縦紙/(下札あり)・1通</p>	<p>え2820-3</p>
<p>為取替示談一札之事(今般御村周平殿当方町用金借用のところ滞りにて領主役場添簡をもって御役場へ出訴仕るところ、嚴重濟方仰せ付けられ、本金出来かね、右書入れの地所流地に請取、町用金濟方和談仕るに付) 埴科郡松代町八田辰三郎頼に付代平兵衛・小県郡祢津村内済立入与兵衛・同所同断庫之進・同所山之湯稼人文吉→小県郡祢津村落合作左衛門殿</p>	<p>天保4巳年10月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2820-4</p>
<p>為取替示談一札之事(今般御村周平殿当方町用金借用のところ滞りにて領主役場添簡をもって御役場へ出訴仕るところ、嚴重濟方仰せ付けられるところ、極難渋にて右書入地所流地に相渡し双方申分無く、右町用金濟方和談仕るに付) 小県郡祢津村当人落合作左衛門(印)・同所名主内済人興兵衛(印)・同所同断庫之進(印)同所山之湯稼人文吉(印)→埴科郡松代町八田辰三郎殿</p>	<p>天保4癸巳年10月</p>	<p>縦紙/(下札あり)・1通</p>	<p>え2820-5</p>
<p>(袋) * (袋上書)「当国小県郡祢津村 質流地証文壹通、右小作請証文壹通、対談書当方へ請取之分壹通、同所落合作左衛門方借財取調并返済方割合帳壹帳、対談書向方へ遺候分写壹通、質流地之趣同所御役場江届御役人裏書壹通 天保六乙未年三月改」</p>	<p>天保6乙未年3月改</p>	<p>袋・1点</p>	<p>え2819</p>

(有賀平兵衛宛書状綴)		綴/(え2814-1 ~2は一綴)・1 綴	え2814
(書状、先月中御出向下された節当月25日迄に差し上げる御約諾のところ、山の湯の方取り揚げも無く何卒7月中旬迄延金下さる様願ひ上げるに付) → 有賀平兵衛様・外御出張様	5月28日	横切継紙・1通	え2814-1
(書状、当20日御年延御願ひのところ承知下され忝く、この節御返事申し上げるべきところ、兎角年始などにて世話しく、何卒来月10日頃迄御延ばし下されたきに付) 落合悦平→有賀平兵衛様人々御中	正月19日	横切継紙・1通	え2814-2

1.8.24.皆神山

一札之事(皆神山松木75両4年季売買に付取替儀定書) * (端裏書)「取替証文」/(端裏貼紙)「文政十丁亥年八月八日皆神立木売払二付吾妻氏内彦左衛門より印書金拾五両受取来ル九月廿五日皆済之節年季中伐取之開済之印書遣候約束」 吾妻銀右衛門(印)・彦左衛門→菊屋傳兵衛殿	文政10亥年8月	堅切紙・1通	え3323
一札之事(皆神山松木75両4年季売買に付) * (端裏書)「松山一卷」	(文政10亥年8月)	堅切紙・1通	え3324
差出申一札之事(皆神山の売木を挽下する場所として貴殿御所持の桑畑借用承知に付) * (端裏書)「平林村三郎左衛門殿へ遣シ下安」 湯野忠七・笠井和七→小林三郎左衛門殿	文政10亥年12月	堅切紙・1通	え3089

1.9.材木方

一札之事(先達て金3分にて御売り渡しの杉丸太7本同6尺4本御売り戻し下されたきに付) * (端裏貼紙)「開善寺材木売戻候付鬼無里村杣幸次郎より一札」 鬼無里村杣幸次郎(印)→新御安口大工七右衛門殿	寛政11年未年8月	堅紙・1通	え3156
覚(材木方入用のため糸方貸下金の内300両拝借受け取りに付) 八田嘉助(印)→八田喜兵衛殿・八田辰三郎殿	文政13寅年12月	堅切紙・1通	え3111
覚(金30両、材木方入用にて御貸付金の内たしかに借用に付) * (端裏書)「八月三日上納利十五匁 八田鍔之助」 八田鍔之助(印)→八田喜兵衛殿	文政13寅年7月11日	堅紙・1通	え2268
炭焼立取調覚		横切継紙/(え2836~え2849は紙縫り一括)/(え2836-1~え2836-2は巻き込み一括)・1通	え2836-1
(須坂炭100貫目代銀40匁7分6厘手前以外の炭焼立取調)		横切継紙・1通/(え2836~え2849は紙縫り一括)/(え2836-1~え2836-2は巻き込み一括)	え2836-2

1.内方/9.材木方

<p>(ママ) 薪 戈 木立入発端之訳柄荒々書取下案 * (端裏書)「薪才木立入発端之訳柄荒々書取下案 数右衛門傳二郎遣候書面」</p>	<p>卯正月</p>	<p>横切継紙/(え2836～え2849は紙送り一括)/(表題は端裏書よりとる)・1通</p>	<p>え2837-2</p>
--	------------	---	----------------

1.10.通船方

<p>乍恐以書付奉願上候(千曲川筋御免通船作り替え仕りたく、西寺尾村御土場所の内拝借したきに付) 森村御船元和七代栄八(印)→道橋御奉行所</p>	<p>弘化2巳年8月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2187-1</p>
<p>乍恐以書付奉願上候(千曲川筋御免通船作り替え仕りたく、西寺尾村御土場所の内拝借したきに付) 森村船元和七代栄八→通船御懸り御役所</p>	<p>弘化2巳年8月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2187-2</p>
<p>乍恐以書付奉願上候(千曲川筋御免通船作り替え仕りたく、西寺尾村御土場所の内拝借したきに付) 森村御船元和七代栄八(印)→通船御懸り御役所</p>	<p>弘化2巳年8月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2188</p>

1.11.金融

1.11.1.伊勢山田御師廣田筑後一件

<p>覚(勢州廣田筑後方普請入用金不足にて帳面通り金子借用に付) 廣田地筑後代判岩出六右衛門(印)→向八幡中村七藏本名主佐次兵衛殿・組頭傳右衛門殿・長百姓喜左衛門殿</p>	<p>明和6丑年8月</p>	<p>縦紙/(え2212-1～14は綴紐一括)・1通</p>	<p>え2212-3</p>
<p>覚(金2分976文、先達て岩出六右衛門殿借請置き、今般御勘定御済まし下されたきに付) 吉村嘉右衛門(印)・佐藤伊兵衛(印)→八田孫左衛門殿</p>	<p>明和8卯年12月9日</p>	<p>縦紙/(え2212-1～14は綴紐一括)・1通</p>	<p>え2212-4</p>
<p>口上覚(先達て証文金301両銭4分5厘の内、堤佐次兵衛殿御懸り拝借金の内、貴殿名前にて借請け筑後借り金の方へ御払い下さる所、去辰年筑後方5ヶ年賦上納皆済年にて残らず御引上げに成るべきに付) 吉村嘉右衛門(印)→八田孫左衛門殿</p>	<p>巳2月17日</p>	<p>縦紙/(え2212-1～14は綴紐一括)・1通</p>	<p>え2212-5</p>
<p>覚(金40両、去辰年御取納金の内筑後方へ申合の通り御送り下さる分たしかに受け取るに付) 廣田地筑後内吉村嘉右衛門(印)→八田孫左衛門殿</p>	<p>安永2歳巳2月</p>	<p>縦紙/(え2212-1～14は綴紐一括)・1通</p>	<p>え2212-7</p>
<p>覚(金40両、当巳年物成御取納金の内たしかに請け取るに付) 吉村嘉右衛門(印)→八田孫左衛門殿</p>	<p>安永2年巳9月</p>	<p>縦紙/(え2212-1～14は綴紐一括)・1通</p>	<p>え2212-8</p>
<p>一札(松代引請普請金都合金220両1分と8分5厘、右金子延引に及び私名代として御断りに罷越し、願ひ御聞き届けたきに付) 信州松代佐藤伊兵衛名代袖山新助(母印)・印形持参不仕判仕候二俣町田原請人野崎兵助(印)・(奥書)袖山新助(母印)・野崎兵助(印)→鈴木安兵衛殿</p>	<p>明和7庚寅年10月18日</p>	<p>縦紙/(え2212-1～14は綴紐一括)・1通</p>	<p>え2212-9</p>
<p>乍恐以書奉願上候(去る亥年廣田筑後家督御礼、且中勸化御頼み申すところ、六右衛門存外の物入れ相懸かり剩え筑後へも伺わず大金借用仕り、借金済まし方且中無尽相願ひ、また御勘弁の上去る寅年知行所取納相渡す仰せ付けられたきに付) *写吉村嘉右衛門印→御奉行所</p>	<p>明和8辛卯年7月</p>	<p>半・1冊</p>	<p>え2335</p>
<p>(廣田筑後一件綴)</p>		<p>綴/(え2336-1～7は一綴)・1綴</p>	<p>え2336</p>

(書状、今日は親類共相揃わざるまは是より申し談じ追って貴意を得べきに付) 廣田筑後親類中→佐藤伊兵衛様	11月晦日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え2336-1
(書状、先達て自性様御内々旅宿迄御尋ね下され、御身の上逐一御物語承知、然るところ至って重き御身の上なれば憚りながらこの表御借金の儀ほか愚意申し上げるに付) *後欠		横切継紙/(虫損あり)・1通	え2336-2
(書状、先達て御懸合い申す儀仰せ聞かされ則ち御出下さるべき旨承知に付) 駒井美作→佐藤伊兵衛様御報	12月4日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え2336-3
(書状、預かりの御書面只今返却仰せ付けられ、これは筑後方より返進仕る筈に付) 駒井美作→佐藤伊兵衛様御報	12月9日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え2336-4
乍恐口上書を以奉願候御事(廣田筑後殿信州御旦家数代御勤め、去る亥年家督継目仰せ出され、その節岩出六右衛門介添、筑後は御居宅建替修覆仕りたきところ、打ち続く不作など困窮仕るゆえ、勤金集めかね、また六右衛門普請方不行届のため替役、何卒御詫び申し上げ、相替わらず御祈祷御願ひ仕るに付) 信州松城佐藤伊兵衛幸春(花押)→三方御会合所	明和6丑年12月	堅継紙/(虫損あり)・1通	え2336-5
乍恐以上書奉願上候御事(廣田筑後殿信州御旦家数代の御師御勤所の所、去る9年以前岩出六右衛門と申す仁家督継目と仰せ出され、尤も筑後殿幼年ゆえ岩出六右衛門介添真田伊豆守様へ御目見申上げ旦家披露を遂げられ、その節六右衛門願の筋は居宅大破にて建替修覆等仕りたきところ、旦家一統承知、勤金にて御普請なさる積もり、旦家勤化寄附の名面帳面記し置き取立したくも、その節折節旱損仕り町在共不作など困窮にて勤金集め兼ね、殊に廣田金吾殿・同掃部殿数度に及ぶ普請申立つも普請ケ間敷事見えず、ここにより右仕合ゆえか勤金兎角出し兼ね出入に及ぶに付) 信州松代佐藤伊兵衛幸春(花押)→三方御会合所	明和6丑年11月13日	堅継紙/(虫損あり)・1通	え2336-6
奉申上口上(去る亥年信州へ勤化願いに罷り越し、去年御旦中より普請願い世話のところ、凶年にて普請入用金未だ集まらず、手代岩出六右衛門不埒、親類相談の上退役申し付けたところ、信州惣代として佐藤伊兵衛罷り越し、御旦中思し召し仰せ聞かざる段私家の為と存され、早速御旦中思し召しに任せ申したきに付) *(端書)「ロ印 筑後殿直筆」/(墨消) 廣田筑後→三方御会合衆中	明和6己丑年12月	堅継紙/(虫損あり)・1通	え2336-7
乍恐奉申上口上覚(廣田筑後殿一件当13日願い上げのところ、何の御沙汰も無く、尤も御多用を顧みず恐れ入るも、最早余日無ければ願い通り仰せ下されたきに付) 信州松代佐藤伊兵衛→三方御会合所	明和6丑年12月20日	堅継紙・1通	え2337
多気郡安兵衛当所罷下り候并飛脚遣候覚(卯7月為飛脚小妻次郎右衛門参るに付ほか)		半・1冊/(上部破損)	え2338
(廣田筑後一件綴)		綴/(え2339-1~14は一綴)・1綴	え2339
御尋二付御答申上候御事(金1両1分橋本久兵衛殿飛脚残り他々3筆の金子濟口仰せ付けられるども、吉村嘉右衛門方より請け取り申さずにて私方より弁金仕り難く、嘉右衛門金20両引請一札取置き差上の通り御勘弁下されたきに付) 伊勢町伊兵衛・惣右衛門、(奥書)名主徳兵衛→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所	天明2寅年4月19日	堅継紙・1通	え2339-1

1.内方/11.金融/1.伊勢山田御師廣田筑後一件

<p>口上覚(金20両の利足金2両1分銀5匁、御当地伊兵衛方より差し上げにて読み聞かせ意味合いあらば申し出るよう仰せ聞かされ承知、右金子等一金たりとも安兵衛請け取りたいと願う儀心得違存外至極、安兵衛願ひ方誠に人の物を横取同様と憚りながら存するに付) *下書 廣田筑後手代吉村嘉右衛門→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様</p>	<p>天明2壬寅年4月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>え2339-2</p>
<p>被召出御不審御答乍恐申上候御事(金1両1分橋本久兵衛飛脚残り他三筆の金子濟口仰せ付られるとも、先達て申し上げの通り本人吉村嘉右衛門20両の金子度々飛脚など遣わし、右賃路用など甚だ過分申し遣わせどもその度毎に渡せども過分のところ、追って差し引きの段書状にも申し遣わすに付) *下書 伊勢町伊兵衛・惣右衛門、(奥書)名主徳兵衛→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所</p>	<p>天明2壬寅年4月</p>	<p>縦継紙/(貼紙・下札あり)・1通</p>	<p>え2339-3</p>
<p>(書状、西田九兵衛方へ金子5両の内4両切手取り置き段申し上げのところ、先月28日より今日迄見出し申さず等閑の致し方急度御呵りを蒙り、明日昼迄に御役所へ持参仕らずば金子調達致すよう仰せ出さるに付ほか) *前後欠</p>		<p>縦紙・1通</p>	<p>え2339-4</p>
<p>一札之事(今般の一件、廣田筑後名前相記す所無印にて、罷り越す拙者どもばかり印形致し置き、筑後印形遠路にて以後ついで節印形致させるに付) * (端裏貼紙)「内済為取替証文筑後殿無印入証文之写」 松垣掃部・吉村嘉右衛門・岩出六右衛門・喜多村徳左衛門→八田孫左衛門殿</p>	<p>明和8卯年10月</p>	<p>縦継紙/(虫損あり)・1通</p>	<p>え2339-5</p>
<p>乍恐口上書ヲ以奉申上候御事(西田九兵衛方への5両の金子内4両の切手見えかねの趣御日延べ申し上げのところ、切手見えすば金子指し出し申すべく、金子指し出しがたくば対決仕るべき旨仰せ付らるに付ほか) 伊勢町伊兵衛印・惣右衛門印、(奥書)名主徳兵衛印→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所</p>	<p>天明2壬寅年4月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>え2339-6</p>
<p>覚(金4両、西田九兵衛殿金5両の内たしかに請け取るに付) * (端裏書)「西田四両請取書写差引申候扣」 鈴木安兵衛印、(奥書)伊勢町伊兵衛→佐藤伊兵衛様、(奥書)小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所</p>	<p>卯2月22日、(奥書)天明2寅年4月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>え2339-7</p>
<p>乍恐以口上書奉願候事(紀州様御領分伊勢国多気郡仁田村安兵衛、私共相手取り当御役所にて御吟味成し下され、先達て口書差し上げの通り金147両3分10匁1分4厘、花山院様稲荷修覆金にて廣田筑後殿普請代として岩出六右衛門引き請け借用、六右衛門へ済まし方願うに付) * (端裏貼紙)「寅四月廿二日扣」 伊兵衛印・惣右衛門印、(奥書)名主徳兵衛印→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所</p>	<p>天明2壬寅年</p>	<p>横切継紙/(貼紙・下札あり)・1通</p>	<p>え2339-8</p>
<p>覚(7月中金3両ほか要用にて借用たしかに請け取るに付) 岡野弥太郎(印)→八田嘉助殿</p>	<p>天保9年戌8月</p>	<p>横切紙・1通</p>	<p>え2339-9</p>
<p>口上覚(当正月中御心入を以て御取替願ひの金20両、数度願ひ御飛脚この方滞り無く趣談仕り早速返金すべきところ、吉村嘉右衛門引替証文取り替え済みかね延引、金子我々帰国の節受け取り持参に付) 吉村嘉右衛門(印)・岩出六右衛門(印)、(奥書)佐藤伊兵衛(印)・菊屋兵助(印)→鈴木安兵衛殿</p>	<p>明和8卯年5月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2339-10</p>
<p>御尋二付御答申上候御事(西田九兵衛方へ金子5両の内4両切手取置き段申し上げのところ、先月28日より今日迄見出し申さず等閑の致し方急度御呵りを蒙り、明日昼迄御役所へ持参仕らずば金子調達致す様仰せ出さるに付ほか) *下書 伊勢町伊兵衛・惣右衛門、(奥書)名主徳兵衛→小野喜太右衛門様・山越六</p>	<p>天明2寅年4月9日</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>え2339-11</p>

郎右衛門様御役所			
被召出再御尋ニ付乍恐奉申上候御事(何方へも願いの存じ寄り無き趣申し、済み方をも仕らず願ひも出ずまじき旨申し、両様の申分け急度仕るべき旨仰せ渡され、本文申上の通り六右衛門引請証拠有るゆえ私ども弁金仕り難き旨願うに付ほか) 伊勢町伊兵衛(印)・惣右衛門(印)、(奥書)名主徳兵衛(印)→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所	天明2壬寅年4月19日	豎継紙/(貼紙あり)・1通	え2339-12
指出申一札之事(15年以前丑年廣田筑後殿当地へ初めて御下向成され、当国の内埴科郡・高井郡両郡御檀中加え願ひ成さるにて、右引当もあり筑後殿元手代岩出六右衛門殿万端世話も致すところ、筑後殿居宅普請など成され、材木代など所入用金並びに古借金、勢州山田下中ノ江裏の橋に元住み居る鈴木安兵衛殿方滞る由、奉加金集まり居れば安兵衛方滞りも済む様致されたきに付ほか) 伊勢町伊兵衛・惣右衛門→廣田筑後殿代吉村嘉右衛門殿	天明2壬寅年4月28日	豎継紙・1通	え2339-13
差上申一札之事(私勢州山田下中之郷裏之橋に住居の砌、廣田筑後殿御勝手向元手代岩出六右衛門その相談にて仕送り賄い仕るところ、居宅御普請その砌材木代私取替金岩出六右衛門両様差引残金、筑後殿御旦所信州埴科郡・高井郡両郡奉加金を以て相済む様申され、奉加金引当差引残金147両3分銀10匁1分4厘卯2月中趣談の上印形致すところ、奉加金不都束になり岩出六右衛門殿諸借金不埒にて出入に及ぶも御世話をもって片付き、この末六右衛門など不埒申さばいか様にも挨拶致すに付) 紀州御領伊勢国多気郡仁田村安兵衛(印)・同国同郡同村差添役人瀬兵衛(印)・信州埴科郡松代中町兩人宿左兵衛(印)、(奥書)廣田筑後手代吉村嘉右衛門(印)→廣田筑後様御代吉村嘉右衛門殿、(奥書)伊勢町伊兵衛殿・惣右衛門殿	天明2壬寅年4月28日	豎継紙/(貼紙・下札あり)・1通	え2339-14
(廣田筑後一件綴)		綴/(え2340-1~13は一綴)・1綴	え2340
乍恐奉願上口上(花山院御金当御城下八田孫左衛門代増田忠右衛門・佐藤伊兵衛・菊屋兵助より頼みにて花山院様稲荷御社金の内、私口入れ仕り拝借いたさせのところ、右御金相滞り、この儀伊勢山田岩出六右衛門引き請けとの由にて御大切な名目金讓る儀は如何なることか吟味下されたきに付ほか) * (端裏書)「一 巳十二月十九日御答書上ル(異筆)「安兵衛より」 御金支配人鈴木安兵衛判→御奉行所様	安永2年巳12月	豎継紙・1通	え2340-1
(書状、仁田村安兵衛、私共より印書金今般請け取り申したく、先達て段々御願ひ申し上げにて再応御尋ねその節御答え申し上げのところ、尚亦御当地において是非吟味安兵衛御願ひ申し上るに付ほか) * 下書		横切継紙・1通	え2340-2
覚(丑年冬筑後殿より六右衛門退役申し付けられ六右衛門より早々内飛脚し越し申すに付) * (端書)「如此相認差上申候」	寅4月22日	横切継紙・1通	え2340-3
(書状、安兵衛出入一件、私共相手取願ひ奉らず様御札下されば偏に御慈悲と有り難く改め奉るべく、安兵衛元発は捨て置き今更私共正金をかり請ける様申し立て、数度御苦悩を懸け何とも恐れ入り、この上は何程厳しく仰付られども六右衛門並びに惣懸り合右対談の節迄都て御答申上御免蒙りたく願上げ) * 下書断簡/(欄外)「八」		豎紙・1通	え2340-4
(書状、安永3年正月私共指上の御日延口書には高井		豎紙・1通	え2340-5

1.内方/11.金融/1.伊勢山田御師廣田筑後一件

<p>郡3人へ懸合相片付遣わしたく申し、六右衛門には拘わらず今更六右衛門に引き請けさせなどと御支配御役所その時々申す口違う段安兵衛申し上げの趣、私共へ御尋ねに付申上書、並びに安兵衛指上の再返答書の趣、御読みの上それぞれ御返答申し上げ様仰せ付けらるに付申上書) *下書断簡/(欄外)「五、七」</p>		
<p>(書状、六右衛門・安兵衛頼み僉末にも成り難く申し遣わし、67両の金子漸く工面仕り差し上げ申し、安兵衛申し懸けの段心得違いに付) *下書断簡/(欄外)「三」</p>	<p>縦切紙・1通</p>	<p>え2340-6</p>
<p>(書状、紀州様御領分仁田村安兵衛再返答書並びに引合書付6通差し上げるに付) *下書断簡/(欄外)「壱」</p>	<p>縦切紙・1通</p>	<p>え2340-7</p>
<p>(書状、去去年安兵衛帰村の御相对貸しにて、その当人より相对を以て請取べく段安兵衛へ御申渡など、江戸表にて内済に相成る様に付) *下書断簡/(欄外)「六」</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>え2340-8</p>
<p>(書状、この件去辰年恐れ多くも寺社御奉行坂井越中守様御役所にて内済取詰の節、川村孫兵衛初両宿取り扱い反古に成り恐れ入るに付) *下書断簡</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>え2340-9</p>
<p>覚(卯正月20両金2両1分5匁の利足、貴殿方へ書付差遣わし置く通り、右順合を以て飛脚路用など3筆是又私へ引請け埒明申すべき段、貴様申され尤もの様なれども、飛脚賃など私国本の帳面一覧仕らず内は聡と挨拶に及び難きに付) *下書断簡</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2340-10</p>
<p>乍恐以口上書奉申上候御事(去辰年六右衛門・安兵衛方引請、今以て方付かず、安兵衛今度押して願うにて勢州御役所へ願い出でたく申し、安兵衛辰年以前にその方共より印書取り殊に御金主へも不行届、先ず印書より片付け勢州御役所へ兎も角も願い出さる様に付ほか) *下書(端裏書)「寅四月廿二日扣」伊勢町伊兵衛・惣右衛門→小野喜太左衛門様・山越六郎右衛門様御役所</p>	<p>4月</p>	<p>縦継紙/(貼紙あり)・1通</p> <p>え2340-11</p>
<p>御尋ニ付乍恐以口上書申上候御事(安兵衛方へ差出証文にも147両余金子証文にも中野表差し出すべき旨、それにて不足の所その方より都合致し差出文言もあるにて、勢州表罷り越したく願ひ已然に安兵衛方片付仕るべき事、それとも勢州表へ罷り出で方一その方共存じ寄りの通り罷り出でずば、その節は印書の趣安兵衛方へ早速相済ますべき旨受書差し出し、安兵衛へ申し含め日延べ申付べきに付ほか) *下書 伊勢町伊兵衛印・惣右衛門印、(奥書)名主惣兵衛印→小野喜太左衛門様・山越六郎右衛門様御役所</p>	<p>天明2壬寅年4月</p>	<p>縦継紙/(貼紙あり)・1通</p> <p>え2340-12</p>
<p>御尋ニ付乍恐以口上書奉申上候御事(先年丑年11月中岩出六右衛門退役にて、惣右衛門・伊兵衛勢州表へ早速罷り越しくれるよう申し遣わし、伊兵衛罷り越すところ甚だ厚き申し聞き、夫れより都て惣代と申し立つようにて、程なく安兵衛にも参会、兩人共とも惣代と申し触れるに付) *下書 伊勢町伊兵衛・惣右衛門→小野喜太左衛門様・山越六郎右衛門様御役所</p>	<p>天明2寅年4月</p>	<p>縦継紙・1通</p> <p>え2340-13</p>
<p>被召出御不審御答乍恐奉申上候御事(金83両2分の証文六右衛門認め申すべきところ、その方相認めるはいかが心得にて認めたかのお尋ね、六右衛門・安兵衛・私は懇意にて認めたに付) *下書/(端裏書)「一」</p>	<p>折紙・1通</p>	<p>え2341</p>
<p>(書状、証文中程によごれすれ見え、これは安兵衛よ</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2342</p>

り請取の節か、又は伊兵衛方へ預かり置き後今様になるか御尋ねに付) *下書/(端書)「二」/え2341と関連文書			
(書状、先達てより数度御尋ねの節御答え申上の趣、恐れながら御勘弁下されたく、猶昨21日差上の安兵衛より伊兵衛方へ遣わしの手紙写御覧に入れの通り、六右衛門・安兵衛は誠に親子同前懇意ゆえ是談合にて取計い、御上様御苦悩に罷成り恐れ入り、何分願の通り勢州表懸合仰せ付け下されたきに付) *下書/前欠/え2341と関連文書		堅切紙・1通	え2343
(書状、未年廣田筑後殿と勢州表出入の節、御吟味の節普請金370兩余六右衛門引き請けに相成る由、御役所へ嘉右衛門より御届書に付) *下書/前後欠/(端書)「三」/(端裏書)「四月廿二日下書入用物」/え2341と関連文書		堅紙・1通	え2344
(書状、時節の頼母敷一条も追便御承知下され存じ奉るに付) *前欠 八田嘉右衛門	(安永7年)12月9日	横切継紙・1通	え2345
(廣田筑後一件綴)		綴/(え2346-1~5は一綴)・1綴	え2346
(袋) * (袋上書)「(異筆)「伊勢町入用もの」安永七戊戌年閏七月廿九日花山院様家より御町奉行所江宿次二而御書到来二付右一件御尋二付口上書等差上候扣書壹卷」	(安永7戊戌年閏7月29日)	袋・1点	え2346-1
(書状、その御表惣代増田宗右衛門・佐藤伊兵衛・和泉屋伊兵衛・菊屋兵助などへ稲荷社御修理金、勢州鈴木安兵衛取次を以て先年貸付のところ、当年に至り年数立てども返納無く不埒、安兵衛より元利返納にて、借人は安兵衛へ返弁すべきに付) *写 花山院殿家梅戸筑後守名乗判・堀式部名乗判→真田伊豆守様御内山越六郎右衛門様・小野喜太右衛門様	(安永7戊戌年)閏7月29日	横切継紙・1通	え2346-2
御尋二付乍恐口上書ヲ以奉申上候御事(此度花山院様御家梅戸筑後守様・堀式部様より御書到来、右趣私共へ御尋ね下され承知のところ、証文金先達て鈴木安兵衛頼みにより証文認め置き、その後右約談変改仕り、当御役所へ願ひ御苦悩に罷成り恐れ入る所、右金安兵衛方へ私共より返済仕るよう仰せ越す儀、安兵衛心得違ひにて、中野平懸り合いの者・岩出六右衛門へ篤と申し談じたなら事済みに付) *下書/後欠		堅継紙・1通	え2346-3
(書状、此度花山院様御家堀式部様・梅戸筑後守様より御書到来、右趣私共へ御尋ね下され承知の所、証文金先達て鈴木安兵衛頼みにより証文認め置くと、その後右約談変改仕度当御役所へ願ひ御苦悩に罷成り恐れ入る所、右金安兵衛方へ私共より返済仕る様仰し越す儀、安兵衛心得違ひにて、中野平懸り合いの者・岩出六右衛門へ篤と申し談じたなら事済みに付) *下書 惣右衛門・伊兵衛・兵助名改伊左衛門→御奉行所	安永7戊戌年閏7月	堅継紙・1通	え2346-4
御尋二付乍恐口上書ヲ以奉申上候御事(この度花山院様御家梅戸筑後守様・堀式部様より御書到来、右趣私共へ御尋下され承知の所、証文金先達て鈴木安兵衛頼みにより証文認め置くと、その後右約談変改仕度当御役所へ願ひ御苦悩に罷成り恐れ入る所、右金安兵衛方へ私共より返済仕る儀、安兵衛心得違ひにて、中野平懸り合いの者・岩出六右衛門へ篤と申し談じたなら事済みに付) *下書 惣右衛門・伊兵衛・伊左衛門→御奉行所	安永7戊戌年閏7月	堅継紙・1通	え2346-5

1.内方/11.金融/1.伊勢山田御師廣田筑後一件

<p>(廣田筑後一件綴)</p> <p>以上書奉願候御事(廣田筑後殿普請入料金、返済滞りその上筑後殿手代吉村嘉右衛門去卯7月御訴訟申し上げの所、宇佐美清十郎・伴伊右衛門・田中村彦四郎・御料所吉田村彦五郎4人にて取扱内済り、済口証文御覽に入れたところ、屢証文の内高井郡を加え残金69両並びに100両無尽発起都合169両、去暮私方へ渡すべきところ金子一向相渡らず金主方厳しく御催促あるにて右金子相渡す様松垣掃部殿・吉村加右衛門兩人申し談ずるとも一向相整わず出入に付) *下書</p> <p>(書状、当9月中岩出六右衛門江戸表へ罷り越し寺社御奉行所へ欠込御訴訟、これにより私共御呼出し、右六右衛門訴訟の趣御吟味通りなるところ、川村孫兵衛と申す者内済仕るに付ほか) *下書/後欠</p> <p>乍恐口上書を以奉申上候御事(鈴木安兵衛証文、安兵衛御訴訟申上、再応済まし方御吟味下さるにて、右証文金借用本人岩出六右衛門方へ去辰11月中江戸表出入内済の節、証文通り金子返済仕る筋合い恐れ奉り、御答え申し上げるに付) いせ町伊兵衛・宗右衛門→御奉行所</p> <p>(拝借分証文を立て金子請け取るべきなどと申し出で、安兵衛・六右衛門頼みの儀、押し隠したき趣甚だ有まじき他箇条書上) *下書</p> <p>奉拝借金証文御事(金8両3分、花山院御社金の内拝借に付) *(端裏書)「安永三年二月十一日」/下書 和泉屋伊兵衛・菊屋兵助→本庄豊前守様・一色治部様</p> <p>乍恐奉申上口上(先達て御訴訟いたし、今日返答書御下げ下され拜見、然れども私願い上げの返答書に無きと存じ、私方より御証文相認めの前後は御願い申し上げず他箇条書上) *(端裏書)「二 此訴状安兵衛差上候得共相決り兼候二付小野様より御返し被成下候其前拝覽相成候二付写置候」/写 御金支配人鈴木安兵衛印→御奉行所</p> <p>乍恐奉申上口上(先達て御願い申し上げ、去卯年双方得心の上御証文相認め印形仕る上、私より御証文以前の儀は申し上げずとも八田孫左衛門代拝借人勝手を以て御証文以前並びに去辰年江戸内済の事ばかり御返答差し上げにて、再返答申し上げ無く、御証文前条有る上何れにも存ずる分訳申し上げるよう仰せに付) *(端裏書)「安永二巳年御金支配人安兵衛口上書」/写 御金支配人鈴木安兵衛印→御奉行所様</p> <p>奉拝借金証文之御事(金100両、稲荷社御社金の内拝借に付) *(端裏書)「安永三年二月写中野善右衛門百両証文」/写 信州中野村拝借主小町屋善右衛門印・木屋訴人彦重郎印・伊勢屋同茂兵衛印、(奥印)和泉屋伊兵衛印・伊勢屋宗右衛門印→花山院様御家本庄豊前守様・一色治部様</p> <p>口上書を以申上候(この度惣右衛門・伊兵衛へ御尋ねにて口上書差し上げ、廣田筑後手代岩出六右衛門江戸表出訴の節内済一件御尋ね遊ばされ、右兩人共申し上げの通り和談内済に罷り成り引替証文相極め申野村茂右衛門他2名引き請けに付) *下書</p> <p>乍恐口上書を以奉申上候御事(鈴木安兵衛、去12月中口上書を以て御訴訟にて早速再返答書仰せ付られ、最初六右衛門貸付に相違なく、安兵衛請金御名目</p>	<p>綴/(え2347-1~24は一綴)・1綴</p> <p>縦継紙・1通</p> <p>横切継紙・1通</p> <p>午年2月</p> <p>折紙・1通</p> <p>明和8辛卯年12月</p> <p>安永2巳年12月</p> <p>安永2年巳12月</p> <p>明和8辛卯年2月</p> <p>縦紙・1通</p> <p>縦継紙・1通</p>	<p>え2347</p> <p>え2347-1</p> <p>え2347-2</p> <p>え2347-3</p> <p>え2347-4</p> <p>え2347-5</p> <p>え2347-6</p> <p>え2347-7</p> <p>え2347-8</p> <p>え2347-9</p> <p>え2347-10</p>
--	---	---

證文取り置き、為替證文差し遣わすに付) * (端裏書)「惣右衛門・伊兵衛より正月廿三日下書」/後部切取 宗右衛門(印)・伊勢町伊兵衛(印)→御奉行所[]			
乍恐以上書申上候御事(勢州山田安兵衛、廣田筑後殿手代岩出六右衛門へ売り掛け並びに借し金あり、旧冬花山院御役人中様よりの諸御書持参、拙者相手取り出入、為替証文仕置き拙者共より受け取ると申し立てにて、度々厳しく御尋ね下され、右筋合逐一申し上げのところ安兵衛勝手ばかり申し立て相分りかね御苦惱罷り成るに付) * (端裏書)「安永三年二月十三日」/下書 忠右衛門・伊兵衛→御奉行所	安永3午年2月13日	縦紙・1通	え2347-11
奉拝借金子証文之御事(金100両、稲荷社金の内拝借に付) * (端裏書)「安永三年二月分」/下書 拝借主小町善右衛門、訴人青木彦十郎・伊勢屋茂兵衛、(奥書)増田宗右衛門・佐藤伊兵衛→花山院様御家本庄豊前守様・一色治部様	明和8辛卯年2月	縦紙・1通	え2347-12
奉申上口上(六右衛門に譲るを同心不同心の双方より願い、御殿の入料今日迄数日掛かり、右申し訳け立つよう御役所へお届け申し上げるとも、拝借人共旧冬より度々日延べ御願いお聞き届けあり、その上日限度々日延べ仕り、今日出立仕る間、早々御返札願いたきに付) * (端裏書)「二月九日」/下書 鈴木安兵衛→御奉行所	(ママ) 安永3巳年2月9日	縦紙・1通	え2347-13
(書状、花山院様稲荷御修覆拝借金滞り出入にて、当所において片付き難きゆえ、勢州表埒明け申さずば、安兵衛方存寄次第何方へも願い出るとも、他所者多く入り込み談じ合ひの金子にて、この上当所において取計い出来かね、左様御承知下されたきに付) * (端裏書)「十八 安永八亥年十月検断より加藤甚五郎殿返翰写」 伴三郎右衛門居判→加藤甚五郎様	(安永8亥年)10月	縦継紙/(下札あり)・1通	え2347-14
乍恐奉申上候御事(旧冬拝借人より御証文金一向借用仕らずとは申さずとも、六右衛門に引渡しと申す儀私得心せず最初御訴訟致すに付) * (端裏書)「午正月廿二日安兵衛指上候口上写」 御金支配人鈴木安兵衛印→御奉行所様	安永3午年正月	縦継紙・1通	え2347-15
乍恐口上書を以奉申上候御事(今般勢州山田鈴木安兵衛・廣田筑後殿手代岩出六右衛門方へ借金、私共より内済の趣談じあり、右一件先達て安兵衛御当地へ罷り下り御訴訟申し上げの節逐一御答え申し上げべき筋合いなれども内済仕るべき意味合いも無く、この段御尋ねに付) * (端裏書)「十月十一日小野喜太右衛門様へ上ル」/下書 伊勢町伊兵衛印・同所惣右衛門印、(奥書)名主茂兵衛印→御奉行所	安永3午年10月	縦紙・1通	え2347-16
覚(金100両、奉加金請け取るに付) * (端裏書)「安永三年二月」/写 廣田筑後手代吉村嘉右衛門印・伊勢屋宗右衛門印・和泉屋伊兵衛印→小町善右衛門殿	明和8卯年2月	縦継紙/(下札あり)・1通	え2347-17
(書状、卯2月鈴木安兵衛方へ27両返済仕るところ、金子調達仕かね安兵衛方より新たに8両3分借り請け、御名目証文取り遣わすに付) * (端裏書)「午二月」/下書 伊兵衛・惣右衛門	安永3午年2月16日	縦紙・1通	え2347-18
乍恐口上書を以奉申上候御事(鈴木安兵衛御訴訟にて再返答書仰せ付られ、材木代の訳孫左衛門手代平助京都仕入に罷り越し、折節岩出六右衛門頼みにて勢州へ立ち寄り普請の催促の相談を遂げられる様頼むにて、普請の訳内談仕るに付) * (端裏書)「壹」/ (端裏書)「壹 午正月十四日伊兵衛・惣兵衛御答書」/下書 伊兵衛・惣右衛門、(奥書)八田孫左衛門→御町御奉行所	安永3午年正月	縦継紙・1通	え2347-19
(4箇所下札金メ60両余差引勘定の節、約談仕るとも	年号月日	縦紙・1通	え2347-20

1.内方/11.金融/1.伊勢山田御師廣田筑後一件

<p>中野より上納金100両滞り無く差し送れば早速相済む約談、下札通り金高減じ勘定仕るべき約談などに付書付) *下書 惣右衛門・伊兵衛</p>			
<p>(右下札14枚金メ60両余の所、差引勘定の節は引去りの約談致し置 他申上書) * (端裏書)「午二月分」/下書</p>		<p>縦継紙・1通</p>	<p>え2347-21</p>
<p>以上書奉願候御事(廣田筑後殿居宅普請入料金去亥年より口入れのところ、返済相滞りその上筑後殿手代吉村嘉右衛門去卯7月御訴訟申し上げ、宇佐美清十郎・伴伊右衛門・田中村彦四郎・御料所吉田村彦五郎にて取り扱い内済仕り済口証文御覧に入れ、然るところ扱い証文の内高井郡奉加金・発起都合169両去暮私方へ渡すべき筈のところ一向渡さずに付) * (端裏書)「辰一二月中願書下書」 八田孫左衛門(印墨消)→御奉行所</p>	<p>安永元辰年12月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>え2347-22</p>
<p>乍恐口上書ヲ以申上候御事(花山院様御家梅戸筑後守様・堀式部様御書到来、右証文金今般御殿より安兵衛方取り立て、以来安兵衛方へは私共より返済仕るよう仰せ渡され、しかしながら最初御尋ねの節申し上げの通り前後安兵衛方よりも証文預かり、安兵衛頼みに任せ御証文相認め置くところ、その後その約談変改仕り、数度当御役所様迄申し上げ、この末安兵衛方一御番所へ参上すると申中野平3人懸合い、証文通り元へ取りもどすなどに付) * (端裏書)「花山院様御家より御町御奉行所江御書到来二付御請書上ル扣 戌八月8日」 木町宗右衛門・伊勢町伊兵衛・木町兵助事伊左衛門、(奥書)名主茂兵衛→御奉行所</p>	<p>安永七戌年8月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>え2347-23</p>
<p>一札之事(この度廣田筑後殿御名代吉村嘉右衛門殿より八田孫左衛門へ失論に及び、双方内済得心相済む趣は、拝借金並びに口入れ金301両銀4分5厘ほか合金380両銀4分5厘・無尽金1ヶ年金26両宛、御手代立合御取納金差し引き仕るべきに付) * (端裏書)「五」/下書 八田孫左衛門・八田喜右衛門、(奥書)伴伊右衛門・宇佐美清十郎・原彦五郎・山本彦四郎→廣田筑後殿</p>	<p>明和8卯年10月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>え2347-24</p>
<p>(廣田筑後一件綴)</p>		<p>綴/(え2348-1～38は一綴)・1綴</p>	<p>え2348</p>
<p>(今度廣田筑後殿勢州普請、私へ勢州口入仕り置く金子にて、貴殿相手取り出訴に及び吟味に成るところ、川村孫兵衛殿御取り懸り、双方申分御聞き訳け、私心得違ひにて出訴に及び申し訳け無く孫兵衛殿御取り懸り内済御得心下され忝無きに付書付) *下書</p>		<p>縦紙・1通</p>	<p>え2348-1</p>
<p>(拙者共安兵衛殿へ証文差し出す訳は、卯正月23日吉村嘉右衛門殿貴殿と申論じ、嘉右衛門殿松代にて貴殿宿預けなどあり、その後2月中中野表へ御越しの跡にて中野町彦十郎殿他同道にて松代へ罷越し、熟談の上証文遣わす儀相違無きに付書付) *下書 いせ屋惣右衛門・和泉屋伊兵衛→若出六右衛門殿</p>	<p>明和9辰年11月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2348-2</p>
<p>差出し候口上覚(廣田筑後殿勢州普請、私へ勢州口入仕り置く金子にて、貴殿相手取り出訴に及び吟味に成るところ、川村孫兵衛殿御取懸り、双方申分御聞き訳下さるところ、私心得違ひにて出訴に及び申訳無く孫兵衛殿御取り懸り内済御得心下され忝無きに付) *写 廣田筑後元手代若出六右衛門印→八田孫左衛門殿</p>	<p>明和9辰年11月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2348-3</p>
<p>差上申一札之事(6ヶ年以前廣田筑後様信州へお下り御普請成されたき由御旦中へ勸化御願いなされた</p>	<p>明和9辰年11月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2348-4</p>

きところ、御手前松代高井郡不案内彼是御見廻の上勸化帳面出来、勢州御普請就かれ、在方村々折節困窮、奉加金寄せ兼ね、奉加金村々より持参下されば名主善右衛門へ直談に渡す様申入れ、私支配仕れども猥らな取計い、訳合いも弁えず不埒千万申し上げ様も無きに付) *下書 中野代家守茂兵衛・親類庄八・田中村同藤助→岩出六右衛門殿			
乍恐奉申上口上(宮後西川原町岩出六右衛門申し上げるとは上中之郷町廣田筑後殿御旦所信州松代相勤めにて、去亥年御旦中へ勸化致し普請仕りたく願ひ、且中御同心普請下され、私世話仕る様御旦中頼みにより引き請けのところが疑わしき儀有る様申し上られるも不調法儀あらばいか様にも仰せ付けられたきに付) *下書		縦継紙・1通	え2348-5
口上(去亥年廣田筑後殿御旦中へ御頼み申す奉加金、帳元中野村小町屋善右衛門殿引き請けの上残らず御立て替え、松代表へたしかに請け取るに付) *写/墨消あり 廣田筑後内吉村嘉右衛門印・増田宗右衛門印・佐藤伊兵衛印→中野旅宿村々御役人中様・御旦那中様	明和8辛卯年2月	縦紙・1通	え2348-6
口上覚(去卯9月中岩出六右衛門退役申し渡して、御熟談を以て佐藤伊兵衛殿勢州へ御出で下され熟談の上、借金は申すに及ばず筑後方何分思し召しを以て難渋に相成り申さず様願うに付) *(端裏貼紙)「廣田自性榎倉丹後より願之口上書一通 寅五月」 廣田自性・榎倉丹後→八田孫左衛門殿・八田喜右衛門殿・宇佐美清十郎殿・増田宗右衛門殿	明和7庚寅年5月	縦紙・1通	え2348-7
奉御拝借証文之事(金20両拝借に付) *墨消あり 御拝借主佐藤伊兵衛(印墨消)・同断八田孫右衛門代菊屋兵助(印墨消)→花山院様御家本庄豊前守様・一色治部様	明和8卯年正月	縦紙・1通	え2348-8
借用申金子之事(金5両、路用金不足に付) 借主廣田自性(印)・同断榎倉丹後(印)・請人岩出六右衛門(印)・請人増田宗右衛門→堤佐次兵衛殿	明和7庚寅年5月	縦紙・1通	え2348-9
一札之事(今般一件にて廣田筑後名前相記し置く所、無印にて拙者共計り印形致し置き、筑後印形は遠路ゆえ以後ついでこの節印形致さすべきに付) 桧垣掃部(印)・吉村嘉右衛門(印)・岩出六右衛門(印)・喜多村徳左衛門(印)→八田孫左衛門殿	明和8卯年10月	縦紙・1通	え2348-10
借用申金子之事(金30両、廣田筑後殿要用に付) 返済主岩出六右衛門(印)・証人佐藤伊兵衛(印)→八田孫左衛門殿	明和7庚寅年3月	縦紙・1通	え2348-11
一札之事(岩出六右衛門退役にて信州松代旦家惣代として御越し下され熟談下さるとも、松代口入金如何様とも御世話にて御祈禱料の内収納金を以て、松代表御損毛御懸けまじきに付) 廣田筑後・御親類中→信州松代旦家惣代佐藤伊兵衛殿	明和6丑年12月	縦紙・1通	え2348-12
本証写(金8両3分、花山院様御社倉金の内拝借に付) *写 御拝借主和泉屋伊兵衛・菊屋兵助→花山院様御家本庄豊前守様・一色治部様	明和8辛卯年12月	縦紙・1通	え2348-13
一札(右金27両の古証文の内金2両預かるに付) *写 京都花山院殿御内此度御役小妻治郎右衛門印→佐藤伊兵衛殿・菊屋兵助殿	明和8卯年7月20日	縦紙・1通	え2348-14
奉御拝借金子証文之事(金27両、花山院御社倉金の内) 御拝借主佐藤伊兵衛(印墨消)・証人菊屋兵助(印墨消)→花山院様御家本庄豊前守様・一色治部様	明和8卯年正月	縦紙・1通	え2348-15
口上覚(岩出六右衛門金子出入その上不都東あり、去	申3月	縦継紙・1通	え2348-16

1.内方/11.金融/1.伊勢山田御師廣田筑後一件

<p>9月中より山田御奉行所にて御吟味下され、主従不法、筋違い江戸表へ御訴え申上げ、また退役して信州へ長々滞留仕り不届き手鎖仰せ付られ、その上勘定訳合立ちかね他恐れ入るに付) *写 廣田筑後代吉村嘉右衛門→町御奉行所</p>			
<p>乍恐以口上書奉申上候御事(金5両、西田九兵衛方遣わす金子、先達てより御吟味仰せ付られ段々詮議仕る上、金4両の請取書見出し指し上げるに付) * (端裏書)「廣田家奉加金も有之候趣二付損毛不相成候手段ニ而」/下書 伊勢町伊兵衛印、(奥書)名主徳兵衛印→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所</p>	<p>天明2壬寅4月24日</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2348-17</p>
<p>(前書の通り伊勢国多気郡仁田村安兵衛方より私方へ一札取り申すにて、各方より出し置く印書並びに諸書付文通などまで私方へ請け取り、以来何にても申し訳なきに付書付) *下書</p>		<p>縦紙・1通</p>	<p>え2348-18</p>
<p>(前書の通り伊勢国多気郡仁田村安兵衛方より私方へ一札取り申すにて、各方より出し置く印書並びに諸書付文通などまで私方へ請け取り、以来何にても申し訳なきに付書付) *下書</p>		<p>縦紙・1通</p>	<p>え2348-19</p>
<p>乍恐以口上書奉申上候御事(金5両、西田九兵衛方遣わす金子、先達てより御吟味仰せ付られ段々詮議仕る上、金4両の請取書見出し指し上げに付) *写 伊勢町伊兵衛印、(奥書)名主徳兵衛印→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様</p>	<p>天明2壬寅年4月24日</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2348-20</p>
<p>寛(金75両銀2匁材木代ほかメ金214両3分銀10匁1分4厘差引残金147両3分銀10匁1分4厘、稻荷社御社倉金の内拝借に付) *写 和泉屋伊兵衛印・菊屋兵助印→花山院様御家本庄豊前守様・一色治部様・口入鈴木安兵衛殿</p>	<p>明和8卯年2月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2348-21</p>
<p>一札之事(廣田筑後居宅普請にて私勢州にて口入仕り金子の儀貴殿相手取り出訴に及ぶ段、御吟味にも成る所、川村孫兵衛殿御聞き訳下され、内済仕り心得違い仕り今更申し訳無きに付) 廣田筑後元手代岩出六右衛門→八田孫左衛門殿</p>	<p>明和9年辰11月27日</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2348-22</p>
<p>御尋ニ付乍恐以口上書奉申上候御事(明和7年2月花山院様御家本庄豊前守殿・一色治部殿宛所金83両2分岩出六右衛門借り主鈴木安兵衛加判証文1通ほか、右3通安兵衛所持致すべき証文の御不審の儀、一々申し上げ勢州表懸け合い願うに付) *下書 伊勢町伊兵衛・惣右衛門→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所</p>	<p>年号4月</p>	<p>縦紙/(貼紙あり)・1通</p>	<p>え2348-23</p>
<p>乍恐以口上書申上候御事(紀州様御領分伊勢国多気郡仁田村安兵衛、私共相手取り金147両3分銀10匁1分4厘その他諸差引金子出入、元来右金子廣田筑後殿元手代岩出六右衛門引請、一札取置き、勢州表へ願ひ一件片付たく、印形請書下されありがたきに付) *下書 伊勢町惣右衛門・同断伊兵衛・同断立合名主徳兵衛→小野様・山越様御役所</p>	<p>天明2寅年4月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2348-24</p>
<p>乍恐以口上書申上候御事(紀州様御領分伊勢国多気郡仁田村安兵衛、私共相手取り金子出入、先年より申し上げの通り私共引き請け金子には無けれども不調法至極、廣田筑後殿元手代岩出六右衛門並びに安兵衛頼みにて金子差引証文に印形仕り差し遣わすゆえ、数度御上様御厄介になり恐れ入るに付) 伊勢町伊兵衛(印墨消)・惣右衛門(印墨消)→西念寺様</p>	<p>天明2壬寅年4月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2348-25</p>
<p>一札之御事(金子出入にて私当地へ罷り越し、惣右衛門殿ほか相手取り出入仕たく、松代表へ罷り越し御厄介に罷り成り、折節御手前様御居懸り御厚心</p>	<p>天明2壬寅年4月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2348-26</p>

を以て一件残らず済み切りに成し下さる旨忝なく存じ、御上様への書付など何分御下げ下されたきに付) *下書 紀州多気郡仁田村安兵衛・同村付添役人瀬兵衛・中野宿佐兵衛→吉村嘉右衛門様			
一札之事(先年廣田筑後殿方へ鈴木安兵衛殿より口入金・同人家宅普請材木代その他差引残金147両3分余、筑後殿借入金にて岩出六右衛門殿引き請け金子のところ、この表に奉加金も有るにて右引当を以て口入人安兵衛殿方へ拙者共差引書へ印形仕るも金子返済無きにて出入に及び、今般そこ許様御居懸にて済み切り得心致すに付) *下書 伊兵衛・惣右衛門→吉村嘉右衛門様	天明2壬寅年4月	豎継紙・1通	え2348-27
預り申金子之事(金子30両、たしかに預かり置くに付) *下書 吉村嘉右衛門、(奥書)徳兵衛→仁田村安兵衛殿	天明2壬寅年4月28日	豎紙・1通	え2348-28
覚(明和7庚寅年12月金83両2分岩出六右衛門・鈴木安兵衛方より借用古証文1通ほかメ4通、たしかに預かり置くに付) *下書		豎紙・1通	え2348-29
乍恐以上書申上候御事(御当所伊勢町宗右衛門・伊兵衛相手取り金147両3分10匁1分4厘その他諸差引金子出入、今度勢州御師廣田筑後殿手代吉村嘉右衛門方御当地居懸け、出入内済、双方和談に付) *下書 紀州御領伊勢国多気郡仁田村安兵衛・同断附添役人瀬兵衛・中川宿立合佐兵衛→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所	天明2寅年4月	豎紙・1通	え2348-30
乍恐以上書申上候御事(桑原林右衛門様へ御封状箱1つほか金子出入内済にてたしかに受取、私共勝手次第帰村仕るべき旨仰せ渡され有り難きに付) *下書 紀州御領伊勢国多気郡仁田村安兵衛・同断附添役人瀬兵衛→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所	天明2寅年4月	豎紙・1通	え2348-31
覚(147両3分10匁1分4厘証文1通ほか書付書上に付)		豎紙・1通	え2348-32
覚(明和7年2月金83両2分岩出六右衛門・鈴木安兵衛方より借用証文1通ほかメ証文4通たしかに預かり置くに付) *下書 廣田筑後代吉村嘉右衛門→惣右衛門殿・伊兵衛殿	年号月日	豎紙・1通	え2348-33
覚(金20両の利足金2両1分銀5匁、貴殿借り主名前にて安兵衛この度受け取たき旨申し、先達て私方御尋ねのところ安兵衛心得違い一々御答え申上げ、又々貴殿相手取り相願ひ厳しく仰せ付られ私方へ御懸け合い御尤もに付) *(端裏貼紙)「吉村嘉右衛門武拾両金利足二付一札本書」 吉村嘉右衛門(印)→伊兵衛殿	(天明2)寅4月18日	豎紙・1通	え2348-34
覚(卯正月金20両、2両1分銀5匁利足は貴殿方へ書付遣わす通りにて、右の順合を以て飛脚路用など3筆、是又私引き請け申すべき段尤もなれども、飛脚賃など筑後方へ元帳一覧致さず内は挨拶及びがたきに付) 吉村嘉右衛門(印)→伊兵衛殿	(天明2)寅4月22日	豎紙・1通	え2348-35
一札之事(金57両内金30両元金、寅2月岩出六右衛門信州出立諸払方路用口入金ほか、本証文は残らず相済む節に返却致すに付) 鈴木安兵衛(印)→松代惣代佐藤伊兵衛殿	明和8卯年正月	豎紙・1通	え2348-36
指出申一札之事(勢州山田下中之江裏の橋に先年住居仕る砌、廣田筑後殿御勝手向万端、元手代岩出六右衛門殿私と挨拶柄にて相談、仕送り賄い仕るところ、その後仕送り賄い相止めども御同人居宅御普請、材木代など私差引残金筑後殿御檀所信州埴科郡高井郡両郡奉加金を以て残金相済む様仕りた	天明2壬寅年4月28日	豎継紙/(貼紙あり)・1通	え2348-37

1.内方/11.金融/1.伊勢山田御師廣田筑後一件

<p>く引請証文加判差出す所出入に及ぶところ、相片付き忝き次第に付) *下書 紀州御領伊勢国多気郡仁田村安兵衛印・同国同郡同村差添役人瀬兵衛印・信州埴科郡松代中野右兩人宿佐兵衛印→廣田筑後様御代吉村嘉右衛門殿</p>			
<p>(前書の通り仁田村安兵衛方より拙者方へ一札取り、各方より指し出し置く印書並びに諸書付文通など迄拙者方へ請取、御兩人へ相渡し、これにより一件なににても申分け無く、万一安兵衛は申すに及ばず六右衛門など何様申出ずとも拙者何方迄も罷出で急度埒明け申すべきに付申上書) *下書</p>		<p>縦紙・1通</p>	<p>え2348-38</p>
<p>(廣田筑後一件綴)</p>		<p>綴/(え2349-1~27は一綴)・1綴</p>	<p>え2349</p>
<p>御預り申金子之事(金4両、当暮御旦廻仕入土産入料金差し詰まるに付) 借り主吉村嘉右衛門(印)・請人岩出六右衛門(印)→宇佐美清十郎殿・伴伊右衛門殿</p>	<p>明和8卯年11月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2349-1</p>
<p>御預申金子之事(金4両、当暮御旦廻仕入土産入料金差し詰まるに付) *写 借り主吉村嘉右衛門・請人岩出六右衛門→宇佐美清十郎殿・伴伊右衛門殿</p>	<p>明和8卯年11月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2349-2</p>
<p>(前書の通り仁田村安兵衛方より拙者方へ一札取り、各方より指し出し置く印書並びに諸書付文通など迄拙者方へ請取、御兩人へ相渡し、これにより一件なににても申分け無く、万一安兵衛は申すに及ばず六右衛門など何様申出ずとも拙者何方迄も罷り出でできたと埒明け申すべきに付書付) *写 廣田筑後手代吉村嘉右衛門印→伊勢町伊兵衛殿・宗右衛門殿</p>	<p>天明2壬寅年4月28日</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2349-3</p>
<p>証文之事(金4両2分銭639文、寅年11月中より酒代旦廻りにて油代今度急度相払い出立のところ出来かね払い申すべき様無きに付) 廣田筑後役代吉村嘉右衛門(印)→菊屋忠蔵殿</p>	<p>明和9辰年3月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2349-4</p>
<p>借用申金子之事(金3両、路用不足に付) 岩出六右衛門(印)→鈴木安兵衛殿</p>	<p>明和7寅年2月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2349-5</p>
<p>借用申金子之事(金23両、一件にて御無心のところ思し召しを以て口入成し下されたしかに請け取るに付) 借り主岩出六右衛門(印)・請人佐藤伊兵衛(印墨消)→鈴木安兵衛殿</p>	<p>明和7庚寅年2月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2349-6</p>
<p>拝借仕金子証文之御事(金83両2分、よんどころなき要用にて拝借仕りたしかに請け取るに付) 拝借主岩出六右衛門(印)・請人鈴木安兵衛(印)→花山院御家本庄豊前守様・一色治部様</p>	<p>明和7庚寅年2月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2349-7</p>
<p>覚(金4両、西田九兵衛殿5両の内たしかに請け取るに付) 鈴木安兵衛(印)→佐藤伊兵衛様</p>	<p>卯2月22日</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2349-8</p>
<p>①拝借仕金子証文之御事(金83両2分、よんどころなき要用にて拝借仕りたしかに請け取るに付)、②借用申金子之事(金23両、一件にて御無心のところ思し召しを以て口入成し下されたしかに請け取るに付)、③覚(金4両、西田九兵衛殿5両の内たしかに請け取るに付)、④借用申金子之事(金3両路用不足に付)、⑤(右本紙御渡し成されたしかに預り置くに付) ①拝借主岩出六右衛門印・請人鈴木安兵衛印、②借主岩出六右衛門印・信州松代請人佐藤伊兵衛印、③鈴木安兵衛印、④岩出六右衛門印、⑤廣田筑後代吉村嘉右衛門→①花山院御家本庄豊前守様・一色治部様、②鈴木安兵衛殿、③佐藤伊兵衛殿、④鈴木安兵衛、⑤伊兵衛殿・宗右衛門殿</p>	<p>①②明和7庚寅2月、③卯2月22日、④明和7寅年2月、⑤天明2壬寅年4月28日</p>	<p>縦紙紙/(下札あり)・1通</p>	<p>え2349-9</p>
<p>一札之事(廣田筑後居宅普請にて私勢州にて口入仕</p>	<p>明和9年辰11月27日</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2349-10</p>

り金子の儀貴殿相手取り出訴に及ぶ段、御吟味にも成るところ、川村孫兵衛殿双方申分御聞き訳け下され、内済仕り心得違い仕り申し訳け無きに付) 勢州山田廣田筑後元手代岩出六右衛門(印)→八田孫左衛門殿			
入証文之事(金15両錢667文、寅の暮より卯年迄土産諸色買物代、去卯10月中証文の上松垣掃部奥書受印を以て、当辰2月中返済致すべきのところ、遅滞に及び今度厳しく御取り立てなさるべくも当時出来かね御取り延ばしのところ、再三御頼み御承知下され相違無く返済すべきに付) 廣田筑後代吉村嘉右衛門(印)→菊屋傳兵衛殿・同兵助殿	明和9年辰3月	豎紙・1通	え2349-11
口上覚(廣田筑後様代吉村嘉右衛門殿、去卯11月土産調い残り金3分錢725文有り、今度相払い出立のところ何角不順出来かね、右金子相済む迄預かり申し1通お預かり置き申すに付) いせ屋新右衛門(印)→菊屋忠兵衛殿	明和9年辰3月	豎紙・1通	え2349-12
覚(金15両錢667文、去寅12月より当卯10月迄品々土産入用調物代、今般相払い申すべきの所金子出来かね御取延べ下され忝なく、段々御頼むところ御承知下され来たる辰2月中相払うに付) 廣田筑後代借り主吉村嘉右衛門(印)・同断請人岩出六右衛門、(奥書)松垣掃部(印)→菊屋兵助殿	明和8年卯11月	豎紙・1通	え2349-13
一札(去卯年11月松代御旦廻土産仕入金の内よんどころなく御無心申し御口入を以て金子4両御借用、御初尾金を以て去極月大晦日までに返済すべきところ、順悪しく寄りかね、錢10貫文漸く御渡し残りは即刻返済仕るべくも出来かね甚だ迷惑仕るに付) 廣田筑後代吉村嘉右衛門(印)→宇佐美清十郎殿・伴伊右衛門殿	明和9年辰3月	豎紙・1通	え2349-14
口上覚(去亥年筑後罷り越し入用など御世話に成り、借入金入組にて去々年中貴様にて異論に及ぶところ、宇佐美清十郎殿・伴伊右衛門殿・彦四郎殿・彦五郎殿お懸り内済相調い申し合わせは、筑後頂戴仕る知行物成の内金40両宛9月中にお送り下さる筈の御約談のところ、且中無尽など世柄悪しく出来かね、右40両御渡し下され難く御断仰越され尤もなれども筑後内証勝手難渋行き立ち申さず、段々借金相片付仕るべきに付) 廣田筑後代吉村嘉右衛門(印)→八田孫左衛門殿	安永2巳年2月	豎継紙・1通	え2349-15
覚(金25両この御礼金2両2分御元利メ金27両2分、廣田筑後殿よんどころなき要用にて御用御繰廻し金の内拝借たしかに請け取りに付) 八田孫左衛門(印墨消)・御請合八田喜右衛門(印墨消)→堤佐次兵衛殿	安永2巳年7月	豎紙・1通	え2349-16
一札之事(金15両錢667文他メ金21両2分錢1貫710文借用に付) 廣田筑後代吉村嘉右衛門(印)→八田孫左衛門殿	安永2巳年2月	豎継紙・1通	え2349-17
乍恐口上書を以奉申上候御事(今般花山院御家一色治部様より拝借金の御書到来、早速相片付ける様仰せ付けられ、金子先達て鈴木安兵衛この表へ罷り越しの砌、熟談の上中野表へ安兵衛罷り下り小町屋善右衛門方へ御貸付金証文請取、金子当辰正月中取り立て、私共へ相渡すにて、その上岩出六右衛門方の差引勘定片付けるよう申し聞かせ、中野表善右衛門御名目拝借証文私共へ預け置き等、先達て約談の通り安兵衛罷り下り中野表へ懸け合い金子取り立て仕りたきに付) 伊勢町伊兵衛・同所宗右衛門→御奉行所	明和9年辰4月	豎継紙/(貼紙あり)・1通	え2349-18

1.内方/11.金融/1.伊勢山田御師廣田筑後一件

借用申金子之事(金3両、よんどころなき要用にて借用、たしかに請け取りに付) 伴伊右衛門(印)・宇佐美清十郎→八田孫左衛門殿	明和8卯年11月	縦継紙・1通	え2349-19
一札(廣田御家御身上不如意御借金などもあり、御居宅も破損に及ぶにて信州御旦中へ御奉加御願い成され然るべきと存じなど御旦中御引き請けなさるところ、過分の物入り仕る段不心得の至りに付) * (端裏貼紙)「岩出六右衛門筑後殿江差出候誤一札之写」 岩出六右衛門・請人野崎兵助→廣田筑後殿・同御母儀・駒井美作殿・中山対馬殿・廣田自性殿・笠井主馬殿・廣徳図書殿・宇治求馬殿・御親類御衆中	年号月日	縦継紙・1通	え2349-20
一札之事(金15両銭667文他、金21両2歩銭1貫710文借用に付) 廣田筑後代吉村嘉右衛門→八田孫左衛門殿	安永2年巳正月	縦継紙・1通	え2349-21
差上申添口上覚(鈴木安兵衛一件、願い上げの訳合いは中野町善右衛門・吉田村彦五郎・湯田中村彦四郎3人の方へ懸け合いにて暫く日延願うところ、日限預かり御不審にて来たる2月中まで懸け合など仕りたきに付) 伊兵衛・惣右衛門→杭全平左衛門殿・伴伊右衛門殿	安永3年年正月28日	縦紙・1通	え2349-22
借用申金子之事(金小判40両、御社修理金に付) * (端裏貼紙)「安兵衛より筑後殿借り金證文尤五十四両金也證文式本之内」 預り主岩出六右衛門・請人廣田金吾・請人森忠八→花山院様御内鈴木安兵衛殿	明和4丁亥年5月	縦紙・1通	え2349-23
借用申金子之事(金10両、今般勢州表へ要用登金御無心申し上げ、たしかに請け取るに付) 借り主吉村嘉右衛門(印)・証人岩出六右衛門(印)・同断佐藤伊兵衛(印)→八田孫左衛門殿	明和7寅年11月晦日	縦紙・1通	え2349-24
乍恐口上書を以奉申上候御事(今般花山院御家一色治部様より拝借金の御書到来、早速相片付ける様仰せ付けられ、金子先達て鈴木安兵衛この表へ罷り越しの砌、熟談の上中野表へ安兵衛罷り下り小町屋善右衛門方へ御貸付金証文請取、金子当辰正月中取り立て、私共へ相渡すにて、その上岩出六右衛門方の差引勘定片付けるよう申し聞かせ、中野表善右衛門御名目拝借証文私共へ預け置し等、先達て約談の通り安兵衛罷り下り中野表へ懸け合い金子取り立て仕りたきに付) * 下書 伊勢町伊兵衛・同所兵助→御奉行所	明和9辰年4月	縦紙・1通	え2349-25
口上覚(去卯年内済後吉村嘉右衛門殿調物代借用証文、掃部殿も奥印差し出さるところこれなども返済なく、今般御送り金にて差図有るべき様仰せ聞かされども金子の儀は御差し延ばしのこと孫右衛門殿御聞き届け忝きに付) 御師廣田筑後世話人高井郡吉田村原彦五郎(印)→玉井惣三郎殿・吉野屋五郎右衛門殿	安永2巳2月	縦紙・1通	え2349-26
一札之事(勢州山田下中之江町鈴木安兵衛御師廣田筑後方へ掛るは、筑後方勝手不手迫り惣家来中決談の上相頼み、戌年以前仕送り賄い相頼むところ、その後世話仕り賄い相止めの節残金出来、亥年4月中安兵衛方より廣田金吾・森忠八、私などへ申し掛けるは、残金京都花山院様御名目御拝借金に仕らずば、亥5月廣田筑後信州へ差し下し成りがたくななど出入に及び、この度御当地川村孫兵衛殿内済取り扱いにて和談仕り、内済証文取り替わし申し入れの通り、私共引き請けるに付) 勢州山田御師廣田筑後元手代岩出六右衛門(印)・信州高井郡吉田村先達彦五郎→伊勢屋惣右衛門殿・泉屋伊兵衛殿	明和9年辰11月	縦継紙・1通	え2349-27

(廣田筑後一件綴)		綴/(え2350-1 ~9は一綴)・1 綴	え2350
差上申通御手形之事(この者1人、江戸神田和泉橋通 平川町より信州埴科郡松代まで罷り通るに付) 神 田和泉橋通平川町庄田屋武左衛門→横川御関所御番衆中様	明和9年辰11月3日	堅紙・1通	え2350-1
奉御拝借金子証文之事(金8両3分、花山院御社倉金の 内拝借に付) 御拝借主和泉屋伊兵衛・菊屋兵助→花山院 様御家本庄豊前守様・一色治部様	明和8辛卯年12月	堅紙/(下部欠 損あり)・1通	え2350-2
奉御拝借金子証文之事(金100両、稲荷社御社金の内 拝借に付) 信州中野村小町屋拝借主善右衛門(印)・木屋 請人彦重郎(印)・伊勢屋同茂兵衛(印)、(奥書)松城伊勢町伊 勢屋宗右衛門(印)・和泉屋伊兵衛(印)→花山院様御家本庄 豊前守様・一色治部様	明和8辛卯年2月	堅紙/(貼紙あ り)・1通	え2350-3
一札之事(この度勢州山田御師廣田筑後元手代岩出 六右衛門寺社御奉行所様へ欠込訴訟申し上げ、廣 田筑後居宅普請にて借金出来、岩出六右衛門口入 金並びに勢州買掛り金済み方出訴仕り、相手方召 し出されるところ、貴殿元来廣田の旦那にて殊に 中野町と熟意、双方御申し聞き成さるは、双方加会 致し熟談あれば相済むと申聞かされ至極尤もに 存じ、双方打ち寄り熟談の上滞り金3口メ金322両3 分並びに5口メ金160両済み方相究め内済一札差し 出すに付) 勢州山田御師廣田筑後元手代岩出六右衛門・ 信州埴科郡松代町八田孫左衛門・同州高井郡中野町小町屋 善右衛門・同州埴科郡松代町泉屋伊兵衛・同所紙屋惣八・同 州高井郡吉田村彦五郎・同田中村彦四郎・中野町茂兵衛・差 添松代名主茂兵衛・同州埴科郡同高井郡中野町太七・宇右衛 門・同吉田村弥治右衛門・同田中村多吉、(奥書)信州高井郡 中野町高井屋源介事川村孫兵衛→川村孫兵衛殿、(奥書)松 代町八田孫左衛門殿	明和9年辰11月	堅継紙/(下札 あり)・1通	え2350-4
御尋ニ付申上候口上(北村幸助方へ金子催促人罷り 越す趣御聞き遊ばされ御尋ねにて幸助口上書を以 て申し上げるは、押田村坂原兵助方へ幸助より渡 すべき金子滞る訳合いにて、私発起無尽如何様にも 世話仕り相済むよう仕るべきところ、その儀無 く、右金子滞り気の毒至極に存じ、発当にて種々取 り計り仕れども済み申さず手間取り罷り在り、こ の節御苦悩に罷り成る段恐れ入るに付) *(端裏書) 「二」 八田孫左衛門殿(印墨消)→御奉行所	寅11月6日	堅紙・1通	え2350-5
口上覚(私発起金300両無尽当3月終会のところ、当日 北村幸助懸戻し金19両2分調達仕かね、取番へ暫く の間申し延べ置きくれる様私方へも相頼むにて取 番浅野村坂瓜園右衛門代坂原兵助へ申し達し、然 る上は双方無難に成し下されたく願い上げ、殊に 双方とも御役勤めながら申し争い等仕る段誠に恐 れ入り、この上御間流し下されたきに付) *(端裏 書)「五」 八田孫左衛門殿(印墨消)→宇佐美清十郎殿・杭全 平左衛門殿・伴伊右衛門殿	寅11月29日	堅継紙・1通	え2350-6
(明和8卯年・同9辰年の懸合い事済みになれども、兎 角金子出方もなく、追日右借り金片付方見えず、廣 田家借金増すばかりにて手代吉村嘉右衛門も甚だ 嘆かわしく存ずるとて、何分にも済み切りに致し くれるよう、孫左衛門・嘉右衛門へも申年段々相頼 み委細は別紙差引帳に有るに付ほか書付) *(端書) 「三」		横切継紙・1通	え2350-7
一札之事(今度廣田筑後殿御名代吉村嘉右衛門殿より 八田孫左衛門と申し分けにて異論に及ぶ金301 両銀4分5厘御拝借金並びに口入金ほかメ5口合金	明和8卯年10月	堅継紙・1通	え2350-8

1.内方/11.金融/1.伊勢山田御師廣田筑後一件

<p>380両銀4分5厘と無尽金1ヶ年金26両宛、宇佐美誠十郎殿・伴伊右衛門殿取懸けられ双方内済得心相済むに付) *写 八田孫左衛門印・八田喜右衛門印、(奥書)宇佐美清十郎印・伴伊右衛門印・小布施方彦五郎印・湯田中村彦四郎印→廣田筑後殿</p>			
<p>口上覚(先月29日口上書を以て申し上げるところは去辰年江戸表にて岩出六右衛門私その他の者認め内済一紙、北村幸助一覽仕り、喜右衛門引き請けの弁金私より指出し然るべき旨初発心得申し懸けの由なれども、右一紙にある60両六右衛門より孫左衛門請け取りの金子は前卯年内済一紙に書き入れ、六右衛門拝借金並びに他借金私懸り合いある金子の方へ請け取り相払い申す他、私御非分などと存ずは毛頭なく、先達て申し上げの通り御聞流し下し置かれたきに付) * (端書)「六」/(端裏書)「八田孫左衛門」 八田孫左衛門(印墨消)→宇佐美清十郎殿・杭全平左衛門殿・伴伊右衛門殿</p>	<p>寅12月5日</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>え2350-9</p>
<p>①乍恐御願奉申上候口上(御返答書相違の儀は金147両3分余先達ての証文写し御高覧の通り花山院様御役人御名前、私口入の証文のところ、借人より六右衛門に引き請けさせ、一札を以て金子私へ渡さざる由返答書に申し上げるも、何国たしかなる者引き請けたきと申すこと他御吟味の節口上で申し上げたきに付)、②(今般金子差し遣わさざる段身の置き所なく心外に存ずも、右口合にて本意に背き今暫くいくえにも御練廻し願ひなどに付一札)、③□(虫損)手紙写ニ下ケ札(この節御願ひの金子元來紙面の通り段々断りになり則ち写し差し上げ、御慈悲を以て文言通り御勘弁願ひたきに付) * (端書)「寅五」/下書 ①紀州御領分伊勢国多氣郡仁田村願人安兵衛印、(奥書)同村役人瀬兵衛印、②佐藤伊兵衛、③佐藤伊兵衛印→①小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所、②③鈴木安兵衛様</p>	<p>①天明2寅年3月21日、 ②7月5日、③7月20日</p>	<p>半/(破損甚大)/②③(下札あり)・1冊</p>	<p>え2351</p>
<p>①紀州御領仁田村安兵衛桑原林右衛門様御添翰持参、三月五日当着此表御家老中様御宛所ニ付、於御同地御徒士目附宮出浅之進殿御請取之上被差出上、右ニ付同九日安兵衛願書之趣を以御内々御尋御座候ニ付差上候書附之一卷(以下の証文前書)、②奉拝借金子証文之御事(金100両、稻荷御社金の内拝借に付)、③覚(金100両、奉加金の内たしかに請取に付)、④亥九月十九日御答書(147両3分余のところ100両は中野善右衛門引請証文請取、残金47両3分余のところ、その方共兩人にて遣わすべき所存と相見えるは如何の御不審にて、元來214両3分余の辻金高にて鈴木安兵衛・中野善右衛門名代として彦十郎・茂兵衛同道にて右証文私共へ渡し請取置く事など返答書)、⑤一札之事(勢州山田下中之郷町鈴木安兵衛御師廣田筑後方へ懸かるは筑後方勝手不手廻りにて惣家來中決議、戌年以前仕送り賄い頼む所、その後世話仕送り賄止め筋残金出来、亥年4月中安兵衛より廣田金吾・森忠八・私共へ申懸け金子出入に付)、⑥乍恐以口上書御尋之趣奉申上候御事(紀州御領多氣郡仁田村安兵衛罷下り私共へ懸かる金子出入願ひにて御尋ねの趣に付申上書)、⑦乍恐以口上書御尋之趣奉申上候御事(紀州御領多氣郡仁田村安兵衛罷下り私共へ懸かる金子出入願ひにて御尋ねの趣に付申上書) * (端書)「寅之三、是ハ御奉行所江申出ル、此末ニ四有此四安兵衛方江写取則御返翰ニも被仰遣候」/⑥墨消/⑦(端書)「寅ノ四」 ②拝借主小町善右衛門・青木彦十郎・伊勢屋茂兵衛、(奥書)増田惣右衛門・佐藤伊兵衛、②吉村嘉右衛門・伊勢屋惣右衛門・和泉屋伊兵衛、(奥書)いせ町伊兵衛・惣右衛門、④伊兵衛・惣右衛門、⑤勢州山田御師廣田筑後元手代岩出六右衛門印</p>	<p>②明和8辛卯年2月、③明和8卯年2月、④亥9月、⑤明和9年辰11月、⑦天明壬寅年3月</p>	<p>半/(破損あり)・1冊</p>	<p>え2352</p>

・信州高井郡吉田村立逢彦五郎印、⑦信州[](虫損)惣右衛門・伊兵衛、(奥書)名主徳兵衛→②花山院御家本庄豊前守様・一色治部様、③小町善右衛門殿、⑤伊勢屋忠右衛門殿・泉屋伊兵衛殿、⑦小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所			
乍恐以上書申上候御事(仁田村安兵衛追訴差し上げ召し出され御読聞かせ成下され置くにて、花山院様御名目金岩出六右衛門へ引き請けの段申し上げるに及ばず口入安兵衛方へも断らず、何国何方何程たしかなる者引請証文にて金子返済相立難き旨安兵衛申すを以て御不審を蒙り御尋ねに付) * (端書)[寅八] 伊兵衛・惣右衛門、(奥書)名主徳兵衛印→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所	天明2寅年3月25日	半/(破損あり)/(貼紙あり)・1冊	え2353
乍恐以上書申上候御事(仁田村安兵衛追訴差し上げ召し出され御読聞かせ成下され置くにて、花山院様御名目金岩出六右衛門へ引き請けの段申し上げるに及ばず口入安兵衛方へも断らず、何国何方何程たしかなる者引請証文にて金子返済相立難き旨安兵衛申すを以て御不審を蒙り御尋ねに付) * (端書)[寅七] いせ町伊兵衛印・惣右衛門印、(奥書)名主徳兵衛印→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所	天明2壬寅年3月20	半/(破損甚大)・1冊	え2354
(廣田筑後一件綴)		綴/(え2355-1~21は一綴)・1綴	え2355
御尋ニ付差上申一札之事(当御城下町伊勢町惣右衛門・伊兵衛相手取り金子出入の儀、金147両3分余金子勘定仕り請け取たき願いか、その他願ひ筋あるか御尋ねの趣申し上げるに付) * (端裏書)[天明二寅三月安兵衛小野様罷出差上候写 寅ノ壺之内大小二通] 紀州御領伊勢国多気郡仁田村願主安兵衛、(奥書)役人瀬兵衛→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所	天明2寅年3月13日	堅継紙/(虫損あり)・1通	え2355-1
乍恐御願奉申上候口上(訴訟金子口入出入に付) * (端裏書)[](虫損)三月廿三日安兵衛より差上候願写 紀州御領伊勢国多気郡仁田村願主安兵衛、(奥書)役人瀬兵衛→[](虫損小野喜か)多右衛門様・(虫損山越か)六郎右衛門様御役所	[](虫損)2寅年3月23日	堅継紙/(上部破損甚大)・1通	え2355-2
御尋ニ付乍恐奉申上候御事(20両利足金2両1分銀5匁、今度請け取り申したき安兵衛願ひにて御尋ね恐れ入り、右金子は本人吉村嘉右衛門にて先達で申し上げの通り返済仕り証文取戻すに付他) 伊勢町伊兵衛(印)、(奥書)名主徳兵衛(印)→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所	天明2壬寅年3月	堅継紙/(下部破損甚大)・1通	え2355-3
[](破損)上書を以奉申上候御事(御尋にて有躰恐れながら口上書を以て御答え、尚又この末内済などの所存も無きや、先達で申し上げの通り金子等差し出し内済仕る所存毛頭無きに付他) * (端裏書)[](破損)二本 伊勢町伊兵衛(印墨消)・同惣右衛門(印墨消)→[]奉行所	[](破損)月12日	堅紙/(上部破損甚大)/(貼紙あり)・1通	え2355-4
[](破損)恐口上書を以奉申上候御事(安兵衛今般御添簡頂戴仕るところ御上様御苦惱成し下され、右の趣御尋ねにてその時々口上書を以て申し上げ、この上申し募り何方まで御願ひ罷り出るべきやも計り難く、これ迄御尋ねの御申し上げの意味申し披き仕るべきや御尋ね下され有り難く、安兵衛何国迄御願ひ申し上げとてもその節は罷り出で申し披き仕るべきに付) * (端裏書)[](破損)寅年三月十日御上江上ル○印 伊勢町伊兵衛・同惣右衛門→[]奉行所	[](破損)明2壬寅年3月	堅紙/(上部破損甚大)・1通	え2355-5

1.内方/11.金融/1.伊勢山田御師廣田筑後一件

<p>御尋ニ付乍恐奉申上候御事(20両利足金2両1分銀5匁、卯7月20日手紙に書加え有り聊かながら今度請け取り申したく安兵衛願いにて御尋ね恐れ入り、右金子は本人吉村嘉右衛門にて先達で申し上げの通り返済仕り証文取り戻し申し、利足などは遣い申さずとも安兵衛損にも成り申さず段、その時節嘉右衛門申し聞くに付ほか) 伊勢町伊兵衛、(奥書)名主徳兵衛→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様</p>	<p>天明2寅年3月</p>	<p>豎紙/(下部破損あり)・1通</p>	<p>え2355-6</p>
<p>御尋ニ付乍恐奉申上候御事(20両利足金2両1分銀5匁、卯7月20日手紙に書加え有り聊かながら今度請け取り申したく安兵衛願いにて御尋ね恐れ入り、右金子は本人吉村嘉右衛門にて先達で申し上げの通り返済仕り証文取り戻し申し、利足などは遣い申さずとも安兵衛損にも成り申さず段、その時節嘉右衛門申し聞くに付ほか) * (端裏書)「寅三月廿七日伊兵衛より」/写 伊兵衛印、(奥書)名主徳兵衛印→小野様・山越様御役所</p>	<p>天明2壬寅年3月27日</p>	<p>豎継紙・1通</p>	<p>え2355-7</p>
<p>覚(3月21日の願い返答書3月25日ほかメ7通御借り成し下され、早速書き留め返上に付) 紀州御領いせ国多気郡仁田村安兵衛、(奥書)同村役人瀬兵衛→小野様・山越様御役所</p>	<p>天明2寅年4月16日</p>	<p>横切継紙・1通</p>	<p>え2355-8</p>
<p>被召出再御尋ニ付乍恐奉申上候御事(何方へも願い存じ寄り無き趣申し、済方をも仕らず願いも出さずまじき旨申、両様の申し分けきと仕るべき旨仰せ渡される儀、本文申し上げの通り六右衛門引請証文あるゆえ、私共弁金仕るまじき旨願ひ上げるに付他) * 写 いせ町伊兵衛印・惣右衛門印、(奥書)名主徳兵衛印→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所</p>	<p>天明2壬寅年4月19日</p>	<p>豎継紙・1通</p>	<p>え2355-9</p>
<p>乍恐奉御願候口上(金147両3分余、金子借人六右衛門引き請けさせるよう申し出で、私方へは証文表の通り宗右衛門・伊兵衛並びに松代より伊兵衛惣代に罷り越す方へ金子済方早々仰せ付らるるに付ほか) * (端裏書)「寅四月十八日安兵衛差上候願印」 紀州御領分伊勢国多気郡仁田村願人安兵衛印、(奥印)同村役人瀬兵衛印→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所</p>	<p>天明2壬寅年4月18日</p>	<p>豎継紙・1通</p>	<p>え2355-10</p>
<p>吉井氏取候通りニ相認メ(右の通り吉村嘉右衛門方より印書取り置きにて本書高覧に入れるに付) * 写 伊勢町伊兵衛印</p>	<p>寅4月18日</p>	<p>豎紙・1通</p>	<p>え2355-11</p>
<p>御尋ニ付乍恐奉申上候御事(金147両3分余、先達で申し上げの通り証文表は私ども名前なるも、元來六右衛門勢州表において筑後殿入用に遣う金子より事起り、その上江戸表内済の節六右衛門より取り置く引請証文高覧に入れ、然るところ安兵衛是非惣右衛門・伊兵衛より金子請け取りたき旨申し上げにて、猶亦今度右金子済方厳しく仰せ付らるる儀など私ども召し出されたならば申し捨てたきに付) * 写 伊勢町伊兵衛・惣右衛門、(奥書)名主徳兵衛→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所</p>	<p>天明2壬寅年4月</p>	<p>豎継紙/(貼紙あり)・1通</p>	<p>え2355-12</p>
<p>乍恐奉申上候御事(仁田村安兵衛願ひ上げるは、西田九兵衛と申す者へ安兵衛方より音物に金5両遣わしの由、金子私方より請け取りたき段、御尋ねのため申し上げるに付) * (端裏書)「西田九兵衛方之一件三月廿八日附二而四月十六日差上ル」/写 伊勢町伊兵衛印、(奥書)名主徳兵衛→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所</p>	<p>天明2壬寅年3□(破損)</p>	<p>豎継紙/(破損甚大)/(下札あり)・1通</p>	<p>え2355-13</p>
<p>御尋ニ付乍恐奉申上候御事(紀州様御領分仁田村安兵衛再返答書並びに引合書付の由6通差し上げにて、銘々御読み聞かせの上御答え申し上げべく仰せ付らるるに付) * (端裏書)「寅四月十三日兩人より指</p>	<p>天明2壬寅年4月13日</p>	<p>豎継紙/(下札あり)・1通</p>	<p>え2355-14</p>

上候返答書扣書也但シ安兵衛指上候七通ニ返答」伊勢町伊兵衛印・惣右衛門印、(奥書)名主徳兵衛→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所			
(書状、御家来当暮又は来正月6日御參宮人一同に帰国致さすべく、それに就いて金子持たさせたきの思し召し、依って私了簡仕るべきよう仰せ下され、書面を以て八田孫左衛門殿方へ罷り越し、右の趣意逐一申聞かすところ、孫左衛門殿至極尤も如何様とも安兵衛殿思し召との通り仕りたき心得ども、右懸り合い小布施無尽来春ト奉加金不埒かたがた仕るべき様無きに付) * (端裏書)「(○に一)惣金引請証提中野奉加金最初頼 寅四月十二日七通之内 (異筆)「如此張紙ニ而」/写 佐藤伊兵衛→鈴木安兵衛様	12月27日	豎継紙・1通	え2355-15
(書状、中野表にて彦十郎殿得と相談仕るところ、岩出氏代わり差し遣わし、この仁得と申し含め貴丈様得と御趣談下さるべきに付) * (端裏書)「(○に二)卯二月中野奉加金頼之事 (異筆)「如此張紙ニ而」/写 佐藤伊兵衛→鈴木安兵衛様	2月16日	豎紙/(下札あり)・1通	え2355-16
一札之事(金100両、右廣田奉加金の内寄せかねるにて御取替遣わされたしかに請け取るに付) * (端裏書)「(○に三) 寅四月十二日七通之内/写 信州松代八田孫左衛門代増田宗右衛門・松城伊勢町佐藤伊兵衛、(奥書)中野町小町屋善右衛門印→中野町小町善右衛門殿・青木彦十郎殿	明和8辛卯2月	豎継紙/(下札あり)・1通	え2355-17
①(安永3年正月兩人より指し上げの御日延口上書の通り明細認め下げ札にて安兵衛願ひ申し上げるは、去る午年には借人中御返答書写し御高覧通り岩出六右衛門に拘わり申さず、高井郡3人へ懸け合い致させ私方へ相済ませたき他に付一札)、②安永8年8月兩人より指し上げの口上書の通り明細認め下げ札にて安兵衛願ひ申し上げるは、私何程貧苦に暮らすとても御領の町人衆へ全く申し懸けは仕らず、勿論国元御役所より他御役所へ申し懸けなど仕り、百姓共に御添簡出さすべき様無きなどに付一札) * (端裏書)「(○に四)(○に五) 寅四月十二日七通之内」/写		豎継紙・1通	え2355-18
亥年十月九日安兵衛帰村被仰付書之通銘細相認右江下ケ札ヲ以安兵衛願出候(去る亥年この御表検断御役所より私願の通りに仰せ出さるあいだ、得と承知仕るようになしにも仕るよう仰せ渡され写し取り、その上伊勢町御年寄並びに検断所より右の趣仰せ渡され、尚又検断所より勢州へ御返翰にも右趣御認め成し下さるに付) * (端裏書)「(○に六) 寅四月十二日七通之内」/写		豎紙・1通	え2355-19
乍恐奉再返答候御事(金147両3分余証文、当国高井郡奉加金を以て相済ますべき趣談なれども奉加金にては安兵衛直請取仕り難く、中野善右衛門方へ安兵衛罷越し善右衛門と内談に及び、奉加金取集め仕めさせ借人御返答書ある他双方召し出し御吟味下されたきに付) * (端裏書)「(○に七) 寅四月十二日七通之内」/写 紀州御領分伊勢国多気郡仁田村願人安兵衛印、(奥印)同村役人瀬兵衛印→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所	天明2寅年4月12日	豎継紙・1通	え2355-20
(金2両1分銀5匁、この度請け取りたく安兵衛願うにて厳しく仰せ付けられ、金子元来吉村嘉右衛門借り主にて申し上げの通り返済仕り、本証文取戻し申すに付書付)		豎紙/(下部破損甚大)・1通	え2355-21
口上覚(金130両私へ預けお救い頂きたきに付) * (包紙上書)「上 岩出六右衛門」 岩出六右衛門(印)→八田孫左	明和8卯年10月	豎継紙/(包紙共)・1通	え3061

1.内方/11.金融/1.伊勢山田御師廣田筑後一件

衛門様・宇佐美清十郎様・伴伊右衛門様			
(八田孫左衛門宛広田筑後一件金子取扱関係綴)		綴/(え3063-1 ~2は一綴)・1 綴	え3063
覚(当卯年御収納金の内金40両受け取るに付) 廣田筑後・廣田筑後親類桧垣掃部(印)・廣田筑後名代吉村嘉右衛門・右同断岩出六右衛門→八田孫左衛門殿	明和8年卯10月	堅紙・1通	え3063-1
口上覚(岩出六右衛門退役申し渡しの儀、勢州表にて仰せ聞けられる趣きに相違無く、これ以後筑後方難渋成らざるよう願うに付) 廣田自性(印)・榎倉丹後(印)→八田孫左衛門殿・八田喜右衛門殿・宇佐美清十郎殿・増田宗右衛門殿	明和7庚寅年5月	堅紙・1通	え3063-2
御借入金証文之事(金15両借用および御借入金引当無尽のため証文並びに無尽7分5厘脇懸加入に付) *(端裏貼紙)「金拾両 吉村氏」 廣田筑後手代御借主吉村嘉右衛門(印)・御受主吉村嘉吉(印)・御受人木町太右衛門(印)・同断伊勢町与兵衛(印)・同断鏡屋町吉九郎(印)、(奥書)坂本常左衛門・東条村儀左衛門→大瀬登様	天明7年未10月	堅継紙・1通	え3211
(廣田筑後明和4年継目御礼申上に伴う拝借金関連綴)		綴/(え3287-1 ~11は一綴)・1 綴	え3287
口上覚(孫左衛門返金厳しく催促も年延御上納願に付) 岩出六右衛門→藤岡覚之進様御役人中様	辰12月28日	横切継紙・1通	え3287-1
一札之事(桧垣掃部借用金返済成り難くお詫に付) 廣田筑後代吉村嘉右衛門→八田孫左衛門殿	安永2年巳正月	堅切紙・1通	え3287-2
一札之事(廣田筑後継目御礼申上に伴う拝借金返済一件内済に付) 廣田筑後・廣田筑後親類桧垣掃部印・廣田筑後名代吉村嘉右衛門印・同断岩出六右衛門印・喜多村徳左衛門印、(奥書)宇佐美清十郎印・伴伊右衛門印・小布施彦五郎印・湯田中彦四郎印→八田孫左衛門殿	明和8卯年10月	堅継紙/(付札あり)・1通	え3287-3
為取遣証文之事(廣田筑後継目御礼申上に伴う拝借金返済一件内済に付) *下書 廣田筑後・桧垣掃部・誰・誰・誰、(奥書)伴伊右衛門・宇佐ミ清十郎	明和8卯年8月	堅継紙/(付札あり)・1通	え3287-4
乍恐奉申上候御事(仁田村安兵衛願の儀、西田九兵衛を遣し此方より金子請取りたきに付) いせ町伊兵衛、(奥書)名主徳兵衛→小野喜太右衛門様・山越六郎右衛門様御役所	天明2壬寅年4月	堅紙・1通	え3287-5
御尋ニ付乍恐奉申上候御事(西田九兵衛方へ金子差出すべき仰せの趣の御尋)		堅切紙・1通	え3287-6
①(廣田家普請働化に伴う諸入用遅滞のため借金済まし方に付一札)②一札(筑後普請働化に伴う諸入用遅滞のため働化残金無尽に付) *下書 ①廣田筑後代判親類桧垣掃部・同筑後家来高井郡支配人小村徳左衛門・同筑後家来岩出六右衛門代り役吉村嘉右衛門②岩出六右衛門→①②八田孫左衛門	年号月日、(奥書)年号	堅切紙・1通	え3287-7
一札之事(筑後借金の件内済に付) *下書 桧垣掃部・誰・誰→宇佐美佐十郎殿・伴伊右衛門殿	明和8卯年10月	堅切紙・1通	え3287-8
口上覚(筑後普請働化に伴う諸入用遅滞のため働化残金無尽に付) 廣田筑後代吉村嘉右衛門→八田孫左衛門殿	年号月日	堅切紙・1通	え3287-9
乍恐口上書を以申上候御事(京都花山院様御名目金拝借奉り置き御上納遅滞の誤合に付) 伊勢町伊兵衛・同兵助/(奥書)茂兵衛→御奉行所	明和9辰年3月	堅切紙・1通	え3287-10

口上覚(廣田筑後継目御礼申上に伴う拝借金返済方法に付) 廣田筑後代吉村嘉右衛門→八田孫左衛門殿	巳2月	堅切紙・1通	え3287-11
1.11.2.岩村田藩領			
郷借入金証文之事(年貢諸夫銀の為借用の金142兩3分、28兩3分ずつ酉年より8ヶ年支払い、元利共返済に付) 平塚村金借用主荻原辰左衛門(印)・上塚原村同断池田源助(印)・平塚村組頭清七(印)・同断喜左衛門(印)・百姓代伝吾(印)・上塚原村組頭新藏(印)・同断□□(虫損)郎(印)・百姓代甚兵衛(印)→松代伊勢町傳兵衛殿	文化9申年十□(虫損)月	堅紙紙/(虫損甚大)・1通	え3361
覚(岩村田様御仕送金御用達申し、金300兩請け取り差し出し申すに付) *(端裏書)「文化十酉年差出候下案/え3397と同内容 松代町柿崎傳兵衛、(奥書)八田嘉右衛門→小縣郡五加村甲田勝太郎殿・別所村倉澤七太夫殿・手塚村山極八郎右衛門殿	文化10酉年12月	堅紙/(え3395~3397は旧封筒一括)/(虫損あり)・1通	え3396
覚(岩村田様御仕送金御用達申し、金300兩請け取り差し出し申すに付) *え3396と同内容 松代町柿崎傳兵衛、(奥書)八田嘉右衛門→小縣郡五加村甲田勝太郎殿・別所村倉澤七太夫殿・手塚村山極八郎右衛門殿	文化10酉年12月	堅紙/(え3395~3397は旧封筒一括)・1通	え3397
借入金証文之事(当村当年年貢差詰り御城下宿用御助成金繰廻にて金60兩借用に付) →松代御城下町(菊屋)傳兵衛殿	文政4巳年12月	堅紙紙/(虫損甚大)・1通	え3358
差出申一札之事(卯年年貢差詰り宿用御繰廻助成金として借用の金70兩に付) 上丸子村名主七左衛門(印)・組頭[](虫損)(印)・[](虫損)(印)→松代伊勢町(菊屋)傳兵衛殿	文政4巳年12月	堅紙紙/(虫損甚大)・1通	え3360
借入金証文之事(小縣郡上丸子村・御岳堂村・飯沼村借入金33兩1分永20貫亥2月中旬迄御取延に付) 佐久郡岩村田法華堂渡辺武左衛門→松代町(菊屋)傳兵衛殿	文政9戌年12月	堅紙/(虫損甚大)・1通	え3357
(岩村田一件関係綴)		綴/(え2327-1~14は一綴)・1綴	え2327
(袋) *(袋上書)「文政十三寅年十月 岩村田一卷入」	文政13寅年10月	袋/(虫損甚大)・1点	え2327-1
(書状、去冬中御引合わせ申上げの入上金、当正月中持参御引き渡し仕るべく御約束のところ、兼ねて内々御晰しの用金取立方も去冬格別一統差し詰まるゆえか春になりても取り集めかねるに付ほか) 池田源助→有賀平兵衛様	2月8日	横切紙紙/(虫損あり)・1通	え2327-2
(書状、岩村田御領分作徳金、当正月中相贈らずば、2月早々御人差し遣わさるよう仕りたきに付ほか)		折紙/(虫損甚大)・1通	え2327-3
覚(御状1通請取に付) 松代伊七町(菊屋)傳兵衛→池田源助殿御使中	2月11日	横切紙紙/(虫損あり)・1通	え2327-4
(書状、当春中御対談御引き渡しの地所入揚代金この節御渡し申すべきところ、違作その上領主より御用立金など小前銘々へ申し付られ、当冬実一同差し支え難渋にて、入揚の分来早春まで御延月下さるようお願い上げるに付) 池田源助→有賀平兵衛様	12月17日	横切紙紙/(虫損あり)・1通	え2327-5
(書状、田野口様一条、その砌早速罷り出で御晰し申し上げのところ、御相談の上御沙汰あるよう御聞けども、今に御沙汰無きに付) 渡辺武左衛門→有賀平兵衛様	2月28日	横切紙紙/(虫損あり)・1通	え2327-6

1.内方/11.金融/2.岩村田藩領

覚(金9両永105文7分他4口メ為金36両2分永842文に付)		横切紙/(虫損あり)・1通	え2327-7
(書状、御懸合の一条にて当方へ御出張の積もりのところ、急に江府御屋敷法用にて御出府、御帰宅の上ならでは御出向も成り難きに付ほか) (有賀)平兵衛→(池田)源助様	3月20日	横切継紙/(虫損甚大)・1通	え2327-8
(書状、先達で懸合一条、何辺にも拙罷り出るよう仰せ下され参上の心得のところ、この度急御用向にて早々出府、その御地へ罷り出で延引相成り、帰国も5月節句前後に帰宅にて、帰宅次第早々罷出で夫々御相談の上取り計り申すべきに付) 池田源助→有賀平兵衛様	3月18日	横切継紙/(虫損甚大)・1通	え2327-9
(書状、当6月中他行この程帰宅致し、先般家来和七伊勢町伝兵衛代平兵衛一同出向の節、御領分村々質地差引取引名面の向き、姓名書書き取る所、その後江府より御重役御越しなされ、右金子は格別の訳柄もあるにて御不義理など成らざる様に付ほか) 八田嘉右衛門→出沢喜右衛門様・若林武大夫様・神澤定蔵様	10月26日	横切継紙/(虫損甚大)・1通	え2327-10
(書状、伊勢町傳兵衛代平兵衛一同出向の節、御領分村々質地取引名面の向き、姓名書受け取る由その刻池田源助方より晰合いあるところ、江府より御重役齋藤五左衛門殿御越し、勘弁致し長々御取引致すべき段に付ほか) 八田嘉右衛門→出沢喜右衛門様・若林武大夫様・神澤定蔵様	10月	横切継紙/(虫損甚大)/(下札あり)・1通	え2327-11
(書状、姓名書受け取るころ、その後江府より御重役様御越し右など御咄し成さるところ、右合手格別の間柄にて御不義理など成らざる様成されたきに付) *下書		横切継紙/(虫損あり)・1通	え2327-12
(書状、例の一件御挨拶に及び難く兼ねて御約諾の通り当方へ御出張の上御示談あるべきやに付) *下書 (菊屋)傳兵衛代平兵衛→池田源助様	月日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え2327-13
(書状、去冬中寒気の御長々御出張御苦勞に存じ、且つその節御引き合い申し上げの通りいよいよ地所御引渡しに成るにてそれぞれ取調罷出での心得にて、その段御役所へ申し立て、先年八田氏より御差し出しの御書付持参、御内談の通り御無心申し上げるの積もりのところ、右証文は江戸表へ差し上げ置くに付) 池田源助→有賀平兵衛様	2月21日	横切継紙・1通	え2327-14
覚(金84両、辰年作徳米代金請け取るに付) 松代町(菊屋)傳兵衛→池田源助殿・依田弥五右衛門殿	天保3辰年12月	縦紙/(虫損甚大)・1通	え2330
口上覚(岩村田御領分懸り合い村々当申年作徳米代金請け取り引合日限並びに未年作徳滞り等もあり、これ迄立入取り扱い仕る上塚原村源助留守居の者申すに、右村々去る寅年質地年季明け作徳滞りなど岩村田御役所へ出訴の節、源助立入濟方に相成るに付) (有賀)平兵衛・良右衛門	天保7申年12月21日	縦紙/(虫損甚大)・1通	え2332
口上覚(岩村田御領分村々より請け取べき作徳米代金未・申両年滞りにて、よんどころ無く宿元右衛門をもって町方名主佐五右衛門方へ届に及ぶところ、源助帰村の上挨拶仕るべきにてそれ迄延引致したく、延引一札受け取り帰町のところ、只今以て飛脚も差し越し申さず、取り入れ後不当の儀申さば取り計らい方あるに付) 良右衛門・(有賀)平兵衛	天保8酉年2月	縦紙/(虫損甚大)・1通	え2328

乍恐以書付奉申上候(岩村田御領村々へ掛る一件吟味中、松平伊賀守様御引き渡しに付)		豎継紙/(え2212-1~14は紙紐一括)/(虫損甚大開披不能)・1通	え2212-10
(書状、一件青山様転役、松平伊賀守様へ御引き渡し昨6日御呼出御吟味仰せ渡さるる趣、御留守居様御役所へお届け申し上げるに付) * (端裏書)「天保十一子年十二月十五日沖八栄八より来帖」 □(沖)八・栄八→八田嘉助様大切要用	(天保11子年)12月7日	豎継紙/(え2212-1~14は紙紐一括)/(虫損甚大)・1通	え2212-11
口上覚(内藤豊後守様御領分小県郡飯沼・御嶽堂・上丸子、佐久郡野沢・小田切両村村々名前の者共より請け取り申す作徳米代金滞り出入に付)		豎継紙/(虫損甚大開披不可)・1通	え2329
(書状、当領分松代町伝兵衛、御領分信州佐久郡三塚村七左衛門・新八へ文政2年5月中質地致し金子相渡すところ、年季明けになりても片付き申さず、同郡田野口村又右衛門・瀬左衛門質地致し小作するところ作徳初代金滞り、懸け合うとも等閑片付き申さず(に付) * 下書/(端裏書)「添状案」 御名内松木源八・寺内多宮→松平石見守様佐久郡田野口村御出張御役人中様	4月14日	半/(虫損甚大)/(綴紐断)・1冊	え2331
(袋) (袋上書)「文化十癸酉年四月廿二日岩村田御領主御発起千両頼母敷、半口致加入、掛出[](虫損)異乱有[](虫損)致弁錯御役人中連印紙面、右之内四分一[](虫損)綿屋善右衛門方江四分一相譲、残四分一[](虫損)中不都束二相成中絶、先達岩村田御領内差引向、無滞相済候得者、金貳千両文政五午年正月十五ヶ年過申年二至可致献金者、約諾印証差出置候所御領内差引聊以無滞相済候共、右頼母敷相潰居、拙者発起無尽茂莫太之懸戻滞居候二付、右印証不用ニ相成候事、祢津村より差出置候貳千両証文、此方に預置候、右者祢津之方江茂差戻申間敷事」		袋/(虫損甚し)・1点	え3353
(書状、別帳飯山・岩村田両所、金高多く年季明請戻し滞りにて願うに付)		横切継紙/(虫損あり)/(紙縫り共)・1通	え3354
(書状、左惣治罷り越し、江戸の方月末迄相懸かり金子手薄にて格別の入れ置きも相聞けず何分勘弁に付) (堀内)与一右衛門→(八田)嘉右衛門様	正月14日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え3355
(書状、大和屋より預りの初300俵御手形の儀御奉行様より内分仰せ付けられ、類役とも御聞きの上私預かり御願い申し上げも気の毒にて御用達し申しがたきに付) 源屋長左衛門→笠井和七様貴答	亥6月12日	横切継紙・1通	え3356
差出申一札之事(卯年年貢差詰り宿用御繰廻助成金として金60両借用に付) 飯沼村名主文之助・組頭宇平□→松代伊勢町傳兵衛殿	文政4巳年12月	豎継紙/(虫損甚大)・1通	え3359
(岩村田藩御用達金関係書類綴)		綴/(え3395~3397は旧封筒一括)/(え3395-1~4は一綴)・1綴	え3395
覚(借入金請取雛形) * 雛形		横切継紙/(え3395~3397は旧封筒一括)/(虫損あり)・1通	え3395-1
(去る12月分金1300両ほか金銭書上)		横切継紙/(え3395~3397は旧封筒一括)・1通	え3395-2

1.内方/11.金融/2.岩村田藩領

(勝手向の儀御承知下され、御深情の至筆紙に尽くし難きに付) *別紙/(端裏書)「八田嘉右衛門様 後閑元吉」後閑元吉→八田嘉右衛門様	閏11月3日	横切継紙/(え3395~3397は旧封筒一括)・1通	え3395-3
(諸状、且郡勝手方の儀、当暮来年のところ御相談下され、忝きに付) 藤田百助・後閑元吉・後閑藤右衛門→八田嘉右衛門様	閏11月2日	横切継紙/(え3395~3397は旧封筒一括)・1通	え3395-4
(岩村田領無尽関係綴)		綴/(え2326-1~4は一綴)・1綴	え2326
(袋) * (袋上書)「文政七申春岩村田法花堂渡辺並木右三人差引取調書右之内勘定間違有之其後懸合之書通差引之義も文政九戌九月閏田氏江再吟味頼右書類一巻入」		袋/(虫損甚大)・1点	え2326-1
[](虫損)暮シ方(金125両金銭差引他金銭書上) * (端裏貼紙)「岩村田差引違閏田様御再[](虫損)調書文政[](虫損)」		横切継紙/(虫損甚大)・1通	え2326-2
岩村田差引(金125両法華堂より取切分他金銭書上)		横切継紙/(虫損あり)・1通	え2326-3
未年岩村田差引(金350両古取替、並木・渡辺分他金銭書上)	11月7日	折紙・1通	え2326-4

1.11.3.飯山藩領

(飯山一件書状など綴)		綴/(え3290-1-1~13は一綴)・1綴	え3290-1
(包紙) * (包紙上書)「文政十三寅年十一月九日飯山より無尽懸不足分催促状式通、此方より返書下案式通、流池両村作徳初催促状下案式通」		包紙・1点	え3290-1-1
差出申一札之事(御発起500両講御頼母敷金50両3口加入に付) * (端裏貼紙)「文政二卯年九月大三高傳百五拾両引当證文年限相済候節返可申旨一札下案」 松代八田嘉右衛門内笠井和七→飯山本町高井傳右衛門殿・大和屋三四郎殿	文政2卯年9月	横切継紙・1通	え3290-1-2
(書状、作徳初今以て御勘定下されず、兼々御引き合わせ相違致すにて早速相済む様取り計い下さるべくに付ほか) * 下書 平兵衛→静岡村市木助右衛門様・蓮村平吉様	12月12日	折紙・1通	え3290-1-3
(書状、尊君様より無尽御掛不足100両一向御沙汰も無く月越に相成るに付) * (端裏書)「従飯山」 大和屋平三郎→八田嘉右衛門様内浦野忠七郎様尊下	12月5日	横切継紙・1通	え3290-1-4
(書状、去月16日御頼みにて御用立の金子100両同月晦日迄に御返金下さるべきに付) 戸狩村権左衛門・田子村武左衛門・神代村重郎兵衛・永江村宗左衛門・静岡村重右衛門→八田嘉右衛門様・八田喜兵衛様・八田辰三郎様	寅12月4日	横切継紙・1通	え3290-1-5
(書状、明後13日・14日御会合御案内、私も罷出寛話を得たくも当節遠慮致し名代差し出すに付) * 下書 (笠井)和七→(大和屋)三四郎殿	11月12日	折紙・1通	え3290-1-6
(120両利分兼々申す通り引当差出にいたしおく故聊かも減金致し難きに付書付) * (端裏書)「十一月廿三日大和屋三四郎罷越し同廿五日此方より挨拶書取嘉兵衛写面為致候遣候和七懸り合」/下書		横切継紙・1通	え3290-1-7
(飯山御領主様へ傳兵衛御取替金口入人大和屋三四		横切継紙・1通	え3290-1-8

郎罷り越し引き下げ申し出でるに付願書) *下書			
(書状、例の無尽の節懸金不足金100両取番の衆中無 尽申入れ日限御不沙汰に相成るに付) *下書 八田 嘉右衛門内浦野忠七→大和屋平三郎様	12月	横切継紙/(貼 紙あり)・1通	え3290-1-9
(書状、御領主様御発起無尽の節懸金不調達の分100 両取番にて御懸合衆中を以て御無心の所御承知下 さるに付ほか) *下書 八田嘉右衛門内浦野忠七→一様	1月	横切継紙/(貼 紙あり)・1通	え3290-1-10
(書状、流地当作徳初御引き合わせ有る所今以て御勘 定下されず、時節柄早速勘定下されたきに付) 伊 勢町傳兵衛代平兵衛→静岡村御役人中様・蓮村御役人中様	12月	横切継紙・1通	え3290-1-11
(書状、一件各様御引き受けの金子100両御返済期日 相過ぎるとも御沙汰下されざるに付) *下書 伊勢 町傳兵衛代平兵衛→大坪村兵次郎様・静岡村嘉二郎様・次郎 右衛門様	12月	横切継紙/(貼 紙あり)・1通	え3290-1-12
(証文宛所酉・戌・子年書上控え)		横切紙・1通	え3290-1-13
(飯山一件書状など綴)		綴/(え3290- 2-1~4は一 綴)・1綴	え3290-2
(包紙) * (包紙上書)「四月十九日片岡氏書帖御用番様より相 達申候 同廿二日夜四ツ時過和七帰着ニ付紀の国屋利八よ り書帖入」		包紙・1点	え3290-2-1
(書状、今度蓮・静岡村より相掛る一件にて御名代平 兵衛様・孫兵衛様御出府、吟味を受け飯山様より御 追達の訳は質地証文金の儀に付ほか) 紀伊国屋利 八→八田嘉右衛門様御支配人中様	4月17日	横切継紙・1通	え3290-2-2
(書状、別紙申し上げ、急ぎ認めにて文言並びに前後 御推覧下されたきに付) * (端裏書)「他見御禁可成下候 其後火中」源左衛門→(八田)嘉右衛門様申上	4月14日	横切継紙・1通	え3290-2-3
(書状、孫兵衛・中嶋殿並びに御上屋敷へ罷り越して も御裁許請けたき旨申聞く趣御断合仕り、今 少々御吟味を請けその上にて兎も角も致し方よろ しきやの旨御申し含め有るべきに付ほか) * (端裏 書)「御内密人中御覧御訴訟後火二者御火中」源左衛門→ (八田)嘉右衛門様申上	4月13日	横切継紙・1通	え3290-2-4
口上覚(飯山御領分蓮静岡両村年賦金天保6・7年支払 分天保8年暮迄支払い延引に付) 良右衛門・平兵衛	天保8酉年3月	縦継紙・1通	え3105
口上覚(松平石見守様御領分田野口村年賦金天保6・7 年支払分未払の件岩村田町武左衛門掛け合いに 付) 良右衛門・平兵衛	天保8酉年3月	縦継紙・1通	え3106
覚(凶作の際飯山藩米御買上げに融通金500両差し出 す一件に対する返済及び御礼に付) * (包紙上書)「 覚」御町穀屋懸り惣代七左衛門(印)・御町穀屋行司弥左衛 門(印)・忠左衛門(印)・掛り合荒神町三平(印)・名主又左衛 門(印)・名主甚左衛門(印)・名主長左衛門(印)・名主伴之助 (印)・仮名主七郎太(印)・名主庄右衛門(印)・名主伊右衛門 (印)・名主久作(印)、(奥書)横谷総右衛門(印)→伊勢町傳兵 衛殿	天保8酉年5月	縦継紙/(包紙 共)・1通	え3191
辰十二月廿五日御書類寫(飯山貸金一件八田嘉右衛 門召還に付) *写	(辰12月19日~辰12月 25日)	半・1冊	え3246

1.11.4.無尽

(無尽関係綴)	(宝暦4年7月25日～ 明和8年11月7日)	綴/(え3363-1 ～11は綴一 括)・1綴	え3363
覚(当戊年初会御懸金として金100両受け取るに付) 八田競(印)・山岸文太夫(印)→八田嘉助殿	宝暦4戊年7月25日	縦紙・1通	え3363-1
借用申金子証文之事(千両無尽から取分けの500両より私共内組御百姓兩年不作の為文字金140両借用に付) 笹平村宮下喜八(印)・新町村塩野入久右衛門(印)・鬼無里村宮下七左衛門(印)・真田伊豆守内八田嘉助(印墨消)→内藤美濃守様御内池田清兵衛殿・小諸荒町大井祖助殿	宝暦6年子5月	縦紙・1通	え3363-2
覚(御無尽金162両3分、当8月20日赤岩組返済延引にて私共引き請けに付) 水井久太夫(印)・大嶋武左衛門(印)・佐藤軍治(印)→八田鉄治郎殿・宮下七左衛門殿・塩野入久右衛門殿・宮下喜八殿・(須坂藩領)綿内(村)名代	宝暦7丑年10月21日	縦継紙・1通	え3363-3
覚(当年御無尽会御用の500両御上へ差し上げにて、御請取証文1通預るに付) 八田孫左衛門→宮下七左衛門殿・宮下喜八殿・堀内宗蔵殿・新町村御連中	宝暦9卯年8月6日	縦紙・1通	え3363-4
覚(内藤美濃守様御家中池田権左衛門殿より丑年無尽の金140両この方御連中へ返済の内、利分差引残の金5両2分銀10匁4分2厘受け取るに付) 八田競(印)→大嶋武左衛門殿	宝暦10年辰11月	縦紙・1通	え3363-5
覚(当年御無尽会御用の500両御上へ指し出し、御請取証文1通預るに付) 八田孫左衛門(印)→新町村御連中	宝暦9卯年8月6日	縦紙・1通	え3363-6
覚(宝暦4年御発起千年御無尽御懸辰金当年分として130両請け取るに付) 新町村塩野入久右衛門代幸之助・笹平村宮下喜八・鬼無里村宮下七左衛門(印)・須坂御領綿内村堀内宗蔵・八田孫左衛門→佐藤軍治殿・水井久太夫殿	宝暦10辰年10月15日	縦紙・1通	え3363-7
覚(宝暦4年7月御上御発起金千両無尽、半口分今年御取番にて金500両納入に付) 水井久太夫(印)・佐藤軍治(印)・(奥書)前嶋源蔵(印)・山岸文太夫(印)・藤田右仲(印)→八田源左衛門殿・鬼無里村宮下七左衛門殿・須坂御領綿内村堀内宗蔵殿・笹平村宮下喜八殿・新町村塩野入久右衛門代幸之助殿	宝暦10辰年10月15日	縦継紙・1通	え3363-8
覚(宝暦4年御発起千両御無尽今年終年にて、金153両2分銀4匁2分9厘請け取るに付) 大嶋武左衛門(印)→八田孫左衛門殿	明和元年申年閏12月11日	縦紙・1通	え3363-9
覚(金60両借用、子正月3日迄に御返済すべきに付) 伊勢町菊屋平助(印)・同儀兵衛(印)・(奥書)八田孫左衛門(印墨消)→水井久太夫様	明和4亥年正月	縦紙・1通	え3363-10
覚(金50両借用、当12月28日御返済すべきに付) 伊勢町借り主兵助(印部分切損)・紺屋町立人清□□□(印含め切損)・同断吉兵衛(印)→紺屋町喜左衛門殿	明和8年卯11月7日	縦紙/(切損あり)・1通	え3363-11
一札之事(私発起100両無尽半口取番の所四半口金25両受け取るに付) 坂原兵左衛門(印)・坂原兵助(印)→村田又治郎殿	天明元丑年12月	縦紙・1通	え3080
一札之事(私発起100両無尽又治郎殿半口取金の内四半口分御譲りにて受け取り、四半口金22両2分にて申し分無きに付) 坂原兵左衛門(印)・同(坂原)兵助(印)→八田孫左衛門殿	天明元丑年12月	縦紙・1通	え3081

(包紙) * (包紙上書)「押田より木町江預り金之内相渡し請取 切手也天明二寅十二月」	天明2(年)寅12月	包紙・1点	え3082
一札之事(無尽加入の真和尚難洪のため元利御引 取の残金金1兩2分銀8匁6分4厘4毛助力として渡す に付) * (端裏書)「伴三郎右衛門」 伴三郎右衛門(印)→大 田三郎左衛門殿	寛政元酉年2月	堅紙・1通	え3096
(無尽貸出金差引書上並びに書状綴)		綴/(え3018-1 ~31は一綴)・1 綴	え3018
覚(丑元金136兩1分2銀匁8分9厘無利足年賦の方ほか メ金433兩銀11匁3分3厘差引ほか貸付金割合取り 立て出金致すべき辻書上)	丑10月	横切継紙/(虫 損あり)・1通	え3018-1
覚(無尽の方金1兩1分銀11匁3分8厘成本治左衛門殿 ほか金銭書上) (関田)庄助→(八田)嘉右衛門様	3月晦日	横切継紙/(下 札あり)・1通	え3018-2
覚(口入金引当寅入上初代金1兩たしかに請け取り並 びに同覚23通書上) 関田庄助(印)→會村吉郎右衛門殿	文化3寅年11月11日	横切継紙・1通	え3018-3
覚(御発起無尽書面有所証文預かるに付) * 下書 → 関田庄助殿・御加判長谷川源四郎殿・同窪田五右衛門殿		横切継紙/(貼 紙あり)・1通	え3018-4
(書状、万一変約口数など引き足り申さずば証文御返 し申すに付) * 下書 八田嘉右衛門→一殿	4月	横切紙・1通	え3018-5
(書状、去暮御発起無尽金御預かり今般御借財片付け 御請け取り成さるところ、万一変約口数など引足 申さずば証文御返し申し上げるに付) 八田嘉右衛 門→関田庄助殿・長谷川源四郎殿・窪田[](綴紐にて読め ず)殿	文化14丑年4月	横切継紙・1通	え3018-6
覚(金4兩1分銀8匁9分2厘窪田三郎左衛門殿無尽の方 ほかメ19兩3分銀1匁4分5厘内19兩3分お渡し下さ るべきに付) (関田)庄助→(八田)嘉右衛門様	4月11日	横切継紙・1通	え3018-7
覚(金3兩2分錢400文たしかに請け取るに付) 八田嘉 右衛門(印墨消)→長谷川源四郎殿	文化15寅年3月6日	横切継紙/(虫 損あり)・1通	え3018-8
覚(金213兩2分銀1分7厘ほかメ231兩銀1分2厘差引残 24兩3分銀12匁2厘庄助方御差引、この度御渡し下 さる様に付) (長谷川)源四郎→(八田)嘉右衛門様	11月	横切継紙・1通	え3018-9
覚(関田庄助出金分金2兩2分銀2匁2分4厘ほかメ金3 兩1分銀2匁2分3厘金銭書上) (長谷川)源四郎→(八 田)嘉右衛門様	辰正月	横切継紙・1通	え3018-10
覚(金2兩2分銀14匁4分2厘ほかメ金3兩2分銀3匁4分3 厘関田庄助方出金書上)	3月	横切継紙・1通	え3018-11
覚(御借入金へ関田庄助出金分金1兩3分銀9匁2分3厘 ほかメ金2兩1分銀10匁7分1厘金銭書上) * (端裏書) 「八田嘉右衛門様」 長谷川源四郎	卯2月	横切継紙・1通	え3018-12
覚(銀7匁3分4厘金銭書上)		横切継紙・1通	え3018-13
覚(金21兩銀11匁4分8厘年賦金返済の内請け取るに 付) 八田嘉右衛門(印)→関田庄助殿	文化14丑年4月1日	横切紙/(虫損 あり)・1通	え3018-14
覚(金50兩1分銀10匁6分3厘たしかに請け取るに付) 八田辰三郎(印)→長谷川源四郎殿	文化14丑年7月11日	横切紙/(虫損 あり)・1通	え3018-15
覚(金3分銀1分布野村仁左衛門御口入金引渡の分ほ かたしかに請け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→長谷 川源四郎殿	文化14丑年10月23日	横切継紙/(虫 損あり)・1通	え3018-16

1.内方/11.金融/4.無尽

覚(関田庄助殿御取替金取集割合金8両3分銀7匁3分5厘ほかメ11両2分たしかに受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→長谷川源四郎殿	文化14丑年3月29日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え3018-17
覚(成沢九十九殿無尽金5両2分銀9匁3分8厘ほかメ金15両2分銀14匁5分1厘金銭書上)		横切継紙・1通	え3018-18
覚(金50両たしかに請け取るに付) 関田庄助(印)→八田嘉右衛門殿	文化12亥年12月29日	横切紙・1通	え3018-19
口上覚(関田庄助手元差引金取り調べに付) *下書 八田嘉右衛門	正月20日	横切継紙・1通	え3018-20
口上書取(御寺取り計り方然るべきよう御差図下されたきに付) 浦町	正月	横切継紙・1通	え3018-21
(書状、関田庄助へ尋ね答え書面不行届、無尽出金無く金子有所証文など今一応尋ねに付) *(端裏書)「十九日御尋御書附写」	正月19日	横切紙・1通	え3018-22
(書状、旧冬発起頼母敷帖御入用の由、則ち差し上げ落掌下されたきに付) (関田)庄助→(八田)嘉右衛門様	正月15日	横切継紙・1通	え3018-23
(書状、源四郎御内嘶の通り離れ家並びに3畳敷居宅の方2間残り土蔵払う積もりに付) 浦町→伊勢町様御内覧	正月29日	横切継紙・1通	え3018-24
口舌(払物衣類源四郎へ御親切下され忝く、是より他所御用など勤めかねるとも御手内々勤めに付ほか)	2月11日	横切継紙・1通	え3018-25
口舌(居宅家財衣類など商人へ見さす所帳面の通りに付ほか) (関田)庄助→(八田)嘉右衛門様	2月10日	横切紙・1通	え3018-26
(書状、無尽帳調印仰せ付けられ相調え差し上げるに付) *(端裏書)「貴酬」 田中	正月16日	横切継紙・1通	え3018-27
(書状、末男儀、群神山よりも否伺いの由様子御尋ね仰せ下されるに付) (関田)庄助→(八田)嘉右衛門様	2月8日	横切紙・1通	え3018-28
(書状、荷物仰せ下され尤も至極、今朝用事有り人遣わすにて承知下さるべきに付) (関田)庄助→(八田)嘉右衛門様	2月3日	横切継紙・1通	え3018-29
覚(証文66通金499両2分銀2匁7分、関田莊助去暮発起無尽金御預かり下されるに付) 関田庄助親類惣代窪田小右衛門(印)・右同断長谷川源四郎(印)→八田嘉右衛門殿	文化14丑年5月	横切継紙・1通	え3018-30
(書状、関田庄助内証向き甚だ極難に付)	(文政6)12月15日	横切継紙・1通	え3018-31
(文化年間無尽関係綴)		綴/(え3407-1~8は一綴)・1綴	え3407
頼母敷立会約定事(天明・寛政の類焼にて町内難渋の為金子才覚として100両無尽相企て約定、米山助右衛門・北村甚兵衛無尽金100両預かるに付) *写	文化3丙寅年12月	横切継紙・1通	え3407-1
覚(金25両利息3両1分、元利請取にて本証文引替に付) 徳嵩甚蔵(印)→中町平左衛門殿	文化11戌年12月	切紙・1通	え3407-2
(甚蔵金12両他メ金54両の内28両1分は切手立替、残金25両3分正金に付金銭書上)		横切継紙・1通	え3407-3
覚(金150両無尽金として請取、辰より戌まで1ヶ年金18両ずつ掛戻しに付) 藤岡左司(印)→杭全平左衛門殿	文化4卯年12月	縦紙・1通	え3407-4

借入金年賦証文之事(金108両借用にて、巳年より6ヶ 年の間年金18両ずつ返済、無利息年賦に付) 阿藤 通逸(印)→杭全平左衛門殿	文化5辰年12月	縦紙・1通	え3407-5
覚(無尽掛金不調達にて戌正月25日迄金25両日延べ 願うに付) 御借り主杭全平左衛門(印)・受人宇都宮弥左 衛門・右同断杭全卯右衛門・右同断中島治左衛門(印)・右同 断中町嘉兵衛(印)→御取番様	文化10酉年12月	縦紙・1通	え3407-6
覚(御掛金調達しかね、金19両戌年正月15日迄日延成 し下され定日相違無く出金すべきに付) 杭全平左 衛門(印)→八田嘉右衛門様・間嶺圓右衛門殿・仙仁伴七殿	文化10酉年12月22日	縦紙・1通	え3407-7
覚(発当日延金18両他ノ金22両2分にて、八田嘉右衛 門・間嶺圓右衛門・保科村伴七割合書上、12月12日 配分に付)		縦紙・1通	え3407-8
(矢代村平九郎無尽御掛金関係綴)		綴/(え3029-1 ~18は一綴)・1 綴	え3029
口上書取覚(休会分の無尽懸戻金御下し願うに付) 矢代村平九郎→八田嘉右衛門様御内笠井和七殿	文政12年4月	横切継紙・1通	え3029-1
(書状、地所請け戻しの儀無尽懸戻金差引向にて御願 うに付) * (端裏書)「天保5午年三月矢代村平九郎方差引 向ニ付願立紙面下案」(矢代村平九郎)	(天保5午年3月)	横切継紙・1通	え3029-2
(書状、無尽方繰廻金の儀今年は証文通りの利潤取り 立て断るに付) * (端裏書)「戌十二月廿一日平九郎殿へ 為懸合候事」→(矢代村平九郎)	戌12月21日	横切継紙・1通	え3029-3
御懸出覚(無尽懸戻金平九郎分150両の利潤戌年分24 両他ノ91両2分金銭書上) 源左衛門	卯12月5日	横切紙・1通	え3029-4
覚(無尽掛金浄福寺名面分48両他差引ノ金9両2分銀1 匁5分金銭書上) * (端裏書)「為心得新九郎懸分哉」	戌12月	横切紙・1通	え3029-5
覚(源左衛門発起無尽御掛金18両受け取るに付) 矢 代村平九郎(印)→八田嘉右衛門様御内	文政2卯年12月	横切継紙・1通	え3029-6
覚(無尽午年利足御下ケ金18両他差引ノ2両3分2朱銀 1匁6分2厘金銭書上)	丑3月	折紙・1通	え3029-7
(平九郎無尽懸金200両の内150両分利足懸け出すに 付金銭書上)		折紙・1通	え3029-8
覚(無尽酉年初会取替15両利足懸出金44両銀9匁5分4 厘他ノ141両1分銀10匁2厘金銭書上)		折紙・1通	え3029-9
覚(無尽初会懸金15両の利足42両他ノ102両1分銀9匁 6厘金銭書上)		切継紙・1通	え3029-11
覚(無尽休会分発起掛金利潤の一部勘弁願うに付) 矢代村平九郎→八田嘉右衛門様御内	文政12年丑3月	折紙・1通	え3029-12
覚(無尽懸金15両の利足・上納金等差引42両3分銀4匁 9分9厘他ノ26両2分銀10匁3分7厘金銭書上)		横切紙・1通	え3029-13
五郎右衛門殿願通ニ仕立(五郎右衛門無尽懸金引残 り金26両2分銀10匁1分7厘他ノ金40両3分銀4匁7分 7厘金銭書上)		横切紙・1通	え3029-14
口上書取覚(借入金と無尽掛金差引明細勘定願うに 付) 矢代村平九郎(印)→八田嘉右衛門様御内笠井和七様	子4月	横切継紙・1通	え3029-15
覚(文化酉年無尽取替金15両他差引ノ金4両2分銀9匁	(文化10年)	横切紙・1通	え3029-16

1.内方/11.金融/4.無尽

3分1厘金錢書上)			
(文政3～6年無尽掛金相殺勘定書類差し上げ及び同6年以降の無尽懸金利潤受け取るに付)		切紙・1通	え3029-17
覚(辰年分入初代10両1分銀5匁5分9厘支払内訳に付)	午2月	横切紙・1通	え3029-18
(無尽初会15両利足懸出金42両他ノ102両1分銀9匁6厘金錢書上) *下書		横切紙・1通	え3029-10
(小山田主膳内町田彦左無尽関係一括)		綴/(え3074-1～3は一綴)・1綴	え3074
覚(金108両銀1匁5分たしかに受け取り、取金を以て返済仕るべきに付) 町田彦左(印)→八田嘉右衛門様	文化9年申12月	横切紙・1通	え3074-1
覚(金250両当申懸金21両3分銀13匁5分ほか差引き残金108両銀1匁5分金錢書状)		横切紙・1通	え3074-2
覚(金120両たしかに請け取り無尽金手取次第返済すべきに付) 小山田主膳内町田彦左(印)→八田嘉右衛門様	文化9年申12月朔日	横切紙・1通	え3074-3
頼母鋪無尽帳 師岡七郎右衛門	文化10酉年12月	半/(え3032～3043は紙繕り一括)/(虫損あり)・1冊	え3032
覚(当年御預金の内金50両受け取り申すに付) *(端裏貼紙)「右之趣相認遣候処出来兼候付猶又正金六月十五日工藤氏池田氏両氏へ相渡遣ス」 松代町(菊屋)傳兵衛(印)、(奥書)八田嘉右衛門(印)→大井百介殿	文化11戌年6月7日	縦紙・1通	え3201
覚(倉田当助殿発起無尽鬮金50両御預りに付) 八田嘉右衛門内久保栄八→名主市郎左衛門殿・長町人甚左衛門殿	文化12亥年12月24日	堅切紙・1通	え3119
借用申証文之事(無尽年利1割2分5厘、無尽年利返済期限11月15日、引当借主家財、心得違による木村与兵衛発起無尽取金2両2分) 御借主大坂屋磯右衛門(印)・請人中原村民治(印)→菊屋六右衛門殿	文化14丑	堅切紙・1通	え3102
(田中井右衛門殿発起無尽関係綴)		綴/(え3120-1～2は一綴)・1綴	え3120
覚(御預金の内50両受け取るに付) 八田嘉右衛門(印墨消)→大林寺方丈	文政元寅年12月	切紙・1通	え3120-1
覚(田中井右衛門殿発起無尽式番会寄金半口御取入の分50両受け取るに付) *(端裏書)「返り証文」 八田嘉右衛門(印墨消)→大林寺	文化14丑年12月	堅切紙・1通	え3120-2
覚(金2両3分銀3匁3分5厘差引残金2両銀3匁2分5厘、望月権之進殿へ差し遣わす割合金の内差引御渡すに付) 窪田小右衛門(印)・長谷川源四郎(印)→八田嘉右衛門殿	文化14丑年12月	縦紙・1通	え3017
覚(金40両借用するも返済滞るに付) 寺内惣右衛門(印)→長谷川源四郎殿	文化15寅年2月	縦紙・1通	え2124
覚(金40両借用するも返済滞るに付) *(端裏貼紙)「一金四拾両内、式拾両久保寺村西寺尾村證文、式拾両中越村北平林村證文、右者寺内惣右衛門殿御知行所借附寺内氏無尽、関田氏加入二付、出金積金七拾両式分余、無抛関田名目二付、為替二相成二付、為取替」 窪田小右衛門(印)・長谷川源四郎(印)→八田嘉右衛門殿	文化15寅年2月	縦紙/(鼠損あり)/(虫損あり)・1通	え2125

覚(善光寺本願上人文化14年発起無尽当寅10回目御取入金530両受け取るに付)* (端裏貼紙)「文政元寅年十二月廿五日善光寺本願上人御無尽寅拾会目五百三拾両上納御受取証文」海沼八十郎(印)・古岩十右衛門(印)・西村源蔵(印)、(奥書)御郡奉行兼帯金井左源太(印)・菅沼九左衛門(印)・鹿野外守(印)・菅沼弥右衛門(印)→八田嘉右衛門殿	文政元寅年12月	堅切紙/(貼紙あり)・1通	え3090
覚(石坂柳右衛門発起無尽掛金54両請け取るに付) 和田九郎左衛門(印)→八田嘉右衛門殿	文政6未年12月17日	堅切紙・1通	え3300
覚(願行寺頼母子割取金金1両3分銀4分7厘他請け取り預り置くに付)* 抹消 八田嘉右衛門内浦野忠七(印)→鬼江里村藤蔵殿	文政8酉年12月	堅継紙・1通	え3318
(金銭書上関係綴)		綴/(え3295-1~45は一綴)・1綴	え3295
覚(初代金206両頂戴仕りたきに付) 西寺尾村嘉傳治・徳右衛門→長岡助右衛門様御内	文政9戌年10月	横切継紙・1通	え3295-1
覚(御懸戻より割取辻差引、残金2両1分銀2匁1分6厘御出金に付) →(伊勢町様)		横切継紙・1通	え3295-2
覚(真木32駄3束代金3分銀9匁3分6厘他メ金1両2分銀10匁3分8厘ほか金銭書上)		横切継紙・1通	え3295-3
馬場丁三拾両半口内訳(御伯母様分金1分2朱等メ金3両1分2朱銀2匁1分6厘金銭書上)		切継紙・1通	え3295-4
(浄福寺御取替金無印にて紙面遣わし置くに付書付)		切紙・1通	え3295-5
覚(火葉し1膳代金132両他メ639両金銭書上) (雄治)		切紙・1通	え3295-6
(書状、お取り寄せの御酒など頂戴等相変わらずの御心添下され御礼に付) 廣田筑後→八田嘉右衛門様参人々御中	11月15日	横切継紙・1通	え3295-7
覚(伴栄作無尽懸金差引銀1匁5分請け取るに付)	11月29日	切紙・1通	え3295-9
覚(御酒3斗代銀93匁上納仕りたきに付) 酒店	午9月	切紙・1通	え3295-10
覚(神戸忠兵衛殿無尽御懸前分御取入金11両1分より他差引5両1分銀5匁5分6厘金銭書上)	辰1月28日	横切紙・1通	え3295-11
指引一紙(巳2月20日金20両他メ差引金2両3分錢476文金銭書上)		横長半・1冊	え3295-12
覚(町分坪227坪半ほか二口メ惣坪276坪2分5厘に付)		横切紙・1通	え3295-13
(本竈絵図)		29.8×37.3・1鋪	え3295-14
(嘉助見習御内分御聞済の願書認め方及び差し出す書付)		切紙・1通	え3295-15
(嘉助見習御内分御聞済の願書認め方及び差し出すの書付) 三兵衛		切紙・1通	え3295-16
(書状、過日御内談仕る御願書取り調べの上、思し召しも御座なきに付) 菊地孝助→八田喜兵衛様	3月11日	横切紙・1通	え3295-17
(御内談仕候御願書差出の御日柄など問合にて差し出し仕りたきに付書付)* (端裏書)「申上 喜兵衛」	3月11日	横切紙・1通	え3295-18
口上覚(悴嘉助御奉公筋見習願御内々宜しきよう御執成の頼みに付) 八田嘉右衛門→奥津権右衛門様・岡島莊蔵様・金児丈助様	3月	横切紙・1通	え3295-19

1.内方/11.金融/4.無尽

(書状、御納戸より御下金御証文御送り下され落手に付) * (端裏書)「水井氏遣候下案」 嘉右衛門→忠蔵様貴下	8月24日	横切紙・1通	え 3295-20
(書状、コヲクル直段登るとも、調え差し上げるに付) 三智→嘉助様	12月14日	横切継紙・1通	え 3295-21
(書状、コヲクル手に入れお贈り御落手に付) 三智→嘉助様	12月14日	横切紙・1通	え 3295-22
(書状、道具鍵なしにては御覧入むつかしきに付)	20日	横切継紙・1通	え 3295-23
(道具鍵なしにては御覧入難しき一件に付書付)	20日	横切継紙・1通	え 3295-24
(書状、佩盾櫃共に持たせ遣わし下されるように付) 隠居→嘉助様貴答	12月28日	横切紙・1通	え 3295-25
(「金五両遣置候ニ付此品返スニ不及」書付)		切紙・1通	え 3295-26
(「文政六癸未年十一月岩村田法美堂ヨリ預り置」書付)		札・1点	え 3295-27
(「文政六癸未年十一月岩村田法美堂ヨリ預置」書付)		札・1点	え 3295-28
(書状、北越旅行延引のため水建の儀見当も無きに付) 宗学→嘉助様	9月12日	横切継紙・1通	え 3295-29
覚(発起無尽河野分懸け金引請も返済できず、残金辻来春まで借用願うに付) 金蔵→嘉右衛門様	12月18日	横切継紙・1通	え 3295-30
覚(金6両1分より差引メ残金1両3分2朱銀3匁金銭書上) →いせ町様	12月20日	横切継紙・1通	え 3295-31
(越州宮川宿坪田佐平次の義、御国産絹細類松前との交易引き請けに付書付) * (端裏書)「越州宮川宿坪田交易之義ニ付見込書取」	何月	横切継紙・1通	え 3295-32
(「柱通り松長四尺未三寸生丸太壺ヶ所三本ツ、打」地形砂利百三拾五荷」他書付)		横長半・1冊	え 3295-33
①(書状、御祝儀として御肴一折進上に付)、②(書状、七夜の御祝儀御納め挨拶に付) ①堀之内樹一郎泰禮(花押)泰礼(花押)、②-→①八田嘉右衛門様参人々御中、②堀内樹一郎様貴報	①3月14日②月日	折紙・1通	え 3295-34
口上覚(親類藤四郎方より養子に貰い請けたき旨申し入れ内談に付) (笠井)和七	3月	横切紙・1通	え 3295-35
(書状、京都大地震の由承知、この表も一兩日は火事御座なく安堵に付ほか) 重太夫→嘉右衛門様	2月29日	横切継紙・1通	え 3295-36
覚(小物代金1兩銭200文他メ金10兩2分銀9分4厘銭206文金銭書上) 荒物屋友吉→八田嘉助様	巳極月	横切継紙・1通	え 3295-37
(柱通り松長4尺未3寸生丸太1ヶ所3本ずつ打ほか屋敷寸法書上)		横長半・1冊	え 3295-38
覚(戌2月13日736文飯山行小遣ほかメ金3兩1朱1銭3貫83文戌年中入用金銭書上)		横切継紙・1通	え 3295-39
覚(田子茶や代52文他メ銭金3兩3分1朱銀5匁4分銭5貫150文金銭書上)		横長半・1冊	え 3295-40
覚(拝借高計15兩より差引メ銭5貫601文不足に付)		横長半・1冊	え 3295-41
口上(仰せ付けられた一条の取調の件、大凡の書立差し上げ御熟覧に付)	4日	横切継紙・1通	え 3295-42

(書状、絹袖代200足出来、また頼み遣わした無尽は断るに付ほか)	12月2日	横切継紙・1通	え3295-43
覚(無尽出金計74両1分2朱銀1匁5分ほか差引メ金1両3分銀5匁4分金銭書上)	戌6月	横切継紙・1通	え3295-44
覚(小川氏無尽差引、戌年より寅年迄5会年々80両ずつ取る趣申し談するに付)	酉6月	横切継紙・1通	え3295-45
覚(木村へ様江御取替金2両3分2朱銭765文他金銭書上)		横切紙・1通	え3295-46
(無尽請取関係綴)	(文政)	綴/(え2085-1~9は一綴)・1綴	え2085
覚(御取集金の内金8両請け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→長岡助右衛門殿	(マ マ) 文政10子年12月29日	横切紙・1通	え2085-1
覚(御取立金の内金4両2分請け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→長岡助右衛門殿	文政12年丑正月七日	横切紙・1通	え2085-2
覚(御取集金の内金12両請け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→長岡助右衛門殿	文政11子年12月25日	横切紙・1通	え2085-3
覚(御取集金の内金10両2分請け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→長岡助右衛門殿	文政11子年12月28日	横切紙・1通	え2085-4
覚(沢守礼殿御積金金2両3分銀8匁3厘預るに付) 八田嘉右衛門(印)→飯島楠左衛門殿	文政11年子12月	横切紙・1通	え2085-5
覚(深美甚十郎年賦金1両2分及び金2両預るに付) 八田嘉右衛門(印墨消)→中村原民老	文政11子年12月26日	横切継紙・1通	え2085-6
覚(金22両3分銀6匁6分御預金御利足預るに付) 八田鏡之助(印墨消)→糸方御会所	文政12丑年12月	横切紙・1通	え2085-7
覚(金100両御無心に付) 八田嘉右衛門(印)→大嶋磯右衛門殿	文政12丑年12月	堅切紙・1通	え2085-8
預金一札之事(去る申年御発起御頼母子、私取り入れ、鬮金500両請け取り預け置くに付) *墨消あり 加判人八田辰三郎(印墨消)・同断八田喜兵衛(印墨消)・預り主八田嘉右衛門(印墨消)→高田茂左衛門殿・浅山仁兵衛殿・杉原勝太夫殿	文政12丑年11月	堅切紙・1通	え2085-9
御規定書一札之事(金百両講頼母子相企て金10両3口懸け御無心御承知下され忝きに付) 飯山本町嘉兵衛→松代町(八田)傳兵衛様	文政11年子12月	堅切紙・1通	え3048
覚(御発起御無尽私取番金6両請取に付) 中町御預り人善左衛門(印)・同町請人惣之助(印)→片岡源左衛門様御内治兵衛殿	天保5午年12月	堅紙・1通	え3269
(師岡殿無尽懸金差滞るに付書付)	天保9戌2月7日	横切紙・1通	え3235
(袋) * (袋上書)「去ル文化年中伊勢町町内為助成無尽発起致遣し右取入金数年来繰廻年々利金相渡置天保十三寅年町内名主并惣代を以願候ニ付元金不残相渡済之證文三通 但七月四日金子相済取計済一金式百五拾兩内訳百三拾兩祭礼繰廻金 五拾兩名主役料金 七拾兩非常之備金 比請取尅通 一同九兩右祭礼繰廻金役料金共当寅半利足 右同断尅通 外ニ御書尅通 但無尽発起以来繰廻遣し候趣意之謝状也」		袋/(え2180-2~4はえ2180-1に同封)・1点	え2180-1
覚(金9両、請け取るに付) * (包紙上書)「上」 伊勢町惣代源左衛門(印)・同断惣蔵(印)・介添周兵衛(印)・名主伴之助(印)→八田嘉右衛門様御内	天保13寅年7月2日	堅紙・1通	え2180-2

1.内方/11.金融/4.無尽

<p>覚(金250両内130両御祭礼繰廻金・50両名役料金・70両非常の備金、町内御願ひ申し上げ、今般御渡し成し下され、たしかに請け取るに付) * (包紙上書)「上」 伊勢町惣代源左衛門(印)・同断惣藏(印)・介添周兵衛(印)・名主伴之助(印)→八田嘉右衛門様御内</p>	<p>天保13寅年7月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2180-3</p>
<p>一札之事(先年より町内繰廻金あるところ、名主徳兵衛役中減金致し町内取計方差し支えあり、無尽発起し金130両町内取入御願ひ申し上げ、町内非常の節備えに下さる趣一統有り難くこの上繰廻方御相談申上げ取計い仕るべきにて永々御導き下されたきに付) * (包紙上書)「上」 伊勢町惣代源左衛門(印)・同断惣藏(印)・介添周兵衛(印)・名主伴之助(印)→八田嘉右衛門様御内</p>	<p>天保13寅年7月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2180-4</p>
<p>御厚恩之無尽申上(2口堀内様御分他メ3口3分2にて15両無尽、残金より忠兵衛掛戻分差引7両返済に付)</p>	<p>(天保13)寅12月</p>	<p>横切継紙/(え2850～え2871まで括り紐一括)/(え2866-2はえ2866-1に巻き込み一括)・1通</p>	<p>え2866-2</p>
<p>(無尽関係綴)</p>		<p>綴/(え3408-1～2は綴一括)・1綴</p>	<p>え3408</p>
<p>①(御取り成されぬ金12両2分銀4匁4分懸金書上)、②覚(藤田市大夫より金9両銀2分1匁他無尽金銭書上)、③覚(御札入御懸戻・御取御懸ざる金共メ30両2分銀4匁4分他合計57両2朱銀4匁4分2厘出金書上)、④(丑年御取替下される分元利メ16両余差引、残金10両2分余出金書上)、⑤覚(藤田市大夫分金18両懸戻金他合計30両2分4匁4分無尽金銭書上)</p>	<p>②卯年</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え3408-1</p>
<p>(書状、御証文取戻し、切手御返し下さるべきに付他) 甚蔵→嘉右衛門様</p>	<p>11月13日</p>	<p>横切紙・1通</p>	<p>え3408-2</p>
<p>酉十二月廿二日日六会目(金1分発当ほかメ金5両1分銀8匁5分無尽掛金書上) * 写 取番小山田平大夫・瀬脇村平右衛門</p>		<p>縦紙/(え2214-1～9は紙縊り一括)・(貼紙・下札あり)・1通</p>	<p>え2214-8</p>
<p>(書状、無尽発起内談仕り何とも御繰合わせ下されたきに付ほか) * 断簡/下書</p>		<p>横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通</p>	<p>え2362</p>
<p>(書状、先年御厚配下さる無尽休会のところ、来たる28日紺屋町越後屋鍔藏宅にて御寄合にて、御光駕下されたきに付) 松本嘉十郎→八田嘉助様</p>	<p>12月26日</p>	<p>横切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)・1通</p>	<p>え2369</p>
<p>口上(無尽来たる24日御会合仕りたきに付) 竹花富之進</p>	<p>12月22日</p>	<p>切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)・1通</p>	<p>え2372</p>
<p>(金8両掛戻ほか金銭書上)</p>		<p>横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)・1通</p>	<p>え2374</p>
<p>(書状、無尽掛戻金御下げ下されたきに付) 善三郎→(八田)嘉助様申上</p>	<p>12月21日</p>	<p>横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)・1通</p>	<p>え2384</p>

(中沼無尽米十郎掛け戻し他金額人名書上)		横切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2390
(書状、無尽来たる22日暮時より寄合致したきに付) 重大夫		横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2393
(書状、来たる2□(虫損)日例の会合仕るにて御出下されたきに付) (岡野)陽之助→(八田)嘉助様	12月19日	横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2394
(書状、無尽御懸金28日のところ取番へ申し聞かせ、当年の取番は大室村蔵本・上平村蔵本にて、遠方ゆえ28日頃はこの方へ参りかね迷惑仕れば、25日迄に御下金願いたきに付) [](虫損)→(八田)嘉助様御用	12月13日	横切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2439
(書状、先日申し上げの無尽御懸金何分御下金願いたきに付) 楽水→(八田)嘉助様内用	12月26日	横切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2444
(書状、中沢村栄十郎無尽御懸戻金、この者へお下げ渡し下されたきに付) *下書 菊屋傳兵衛→壕内屯人様御役人中様	12月10日	横切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2445
(書状、無尽割戻金7両2朱銀4匁差し上げ、御受け取り下さるべきに付ほか) 塚田嘉藤治→八田旦那様	4月3日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2525
(書状、旧臘私宅無尽代官町鶴蔵出金仕らず、毎日催促差遣わすところ、今朝人をもって16日まで御日延べ願いたきに付) 重太夫→(八田)慎蔵様内用	正月6日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2702
口(虫損)上申上(御厚恩下され、無尽両度分何分御下げ下さる様歎願に付) 草治	3日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2708
(書状、中沢村栄十郎発起無尽懸戻金、去年にて満会の所必至差し支え御迷惑相願うところ御承知下され有り難く、早速金子調達いたし差し上げたきに付) 龍太→(八田)慎蔵様玉机下	2月18日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2734
(書状、水井御厚情に相成り無尽過日仕るところ、御掛金今以て御返し成されず、先般御案内申上置けども今に御沙汰無きに付) 悌三郎→(八田)慎蔵様	27日	横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2775~え2813は紙継り一括)・1通	え2813
覚(文化7庚午4月21日大井百助発起金200両頼母敷人数書1口宮嶋清左衛門様ほか口数・人名書上に付)		横長半・1冊	え3015
(1口3番取利根川雄之進他口数・人名書上覚)		半・1冊	え3016

1.内方/11.金融/4.無尽

申十二月十日十二會(金30兩發起懸戻し他無尽金内 訳書上)		豎継紙/(え 3032~3043は 紙繕り一括)/ (虫損あり)・1 通	え3033
未十二月十一會(金30兩發起懸戻し他無尽金内訳書 上)		豎継紙/(え 3032~3043は 紙繕り一括)/ (虫損あり)・1 通	え3034
丑十二月十八日五會(金30兩發起懸戻し他無尽金 内訳書上)		豎継紙/(え 3032~3043は 紙繕り一括)・1 通	え3035
巳十二月廿日九會(金30兩發起懸戻し他無尽金内訳 書上)		豎継紙/(え 3032~3043は 紙繕り一括)/ (虫損あり)・1 通	え3036
辰十二月十八日八會(金30兩發起懸戻分他無尽金内 訳書上)		豎継紙/(え 3032~3043は 紙繕り一括)・1 通	え3037
亥十二月五日三會(金30兩發起懸戻金他無尽金内訳 書上)		豎継紙/(え 3032~3043は 紙繕り一括)/ (虫損あり)・1 通	え3038
子十二月十三日四會(金30兩發起懸戻金他無尽金内 訳書上)		豎継紙/(え 3032~3043は 紙繕り一括)/ (虫損あり)/ (貼紙あり)・1 通	え3039
寅十二月廿日六會(金30兩發起懸戻し他無尽金内訳 書上)		豎継紙/(え 3032~3043は 紙繕り一括)・1 通	え3040
酉十二月十六日初會(金30兩師岡七郎右衛門他無尽 金内訳書上)		豎切継紙/(え 3032~3043は 紙繕り一括)・1 通	え3041
卯十二月十八日七會(金30兩發起懸戻入也他無尽金 内訳書上)		豎切継紙/(え 3032~3043は 紙繕り一括)・1 通	え3042
午十二月廿日十會(金30兩發起懸戻入し他無尽金内 訳書上)		豎切継紙/(え 3032~3043は 紙繕り一括)・1 通	え3043
榮八無尽覚(金20兩を3人にて受け取る他金銭書上)		豎切紙・1通	え3068
覚(長井主計殿無尽取入金から諸々差引の上手取に 付) * (端裏貼紙)「長井主計殿無尽取入之節鍛冶町甚之丞 懸不足之分貸金發起より書訳切手」	12月	横切紙・1通	え3184
(包紙) * (包紙上書)「澤守礼殿頼母敷講積金ニ付差引入用紙 面」/紙繕り共		包紙/(え 3231-2~12は え3231-1に同 封)・1点	え3231-1
覚(澤守礼殿頼母敷講八田嘉右衛門出金分金48兩1分	申3月	切紙・1通	え3231-2

銀10匁2分5厘他差引メ44両2分銀6匁3分金銭書上)			
(国産方御内御用付中借など中借金300両内訳金銭書上) 八田嘉右衛門	正月	横切継紙・1通	え3231-3
(御上御懸戻積金正金御渡申すべき分金169両銀7匁5分5厘他差引メ手取分40両2分銀12匁3分金銭書上)		横切継紙・1通	え3231-4
覚(澤守礼殿頼母敷講初会分50両5ヶ年1割元利金80両2分銀1匁5分3厘他金銭書上)		横切継紙・1通	え3231-5
(書状、無尽出金御会の席にてご用意願うに付) 与一右衛門参上→嘉右衛門様	12月17日	横切継紙・1通	え3231-6
(澤守礼殿頼母敷講取番懸金の組合せ書上)	申11月	横切継紙・1通	え3231-7
(書状、御調の件私方へ問合せすれば早々お調べに付) 片葉→いせ丁様	29日	横切継紙・1通	え3231-8
(澤守礼殿頼母敷講六回目会合の金子差出方調べ書付) *(端裏書)「積金之調」/貼紙あり		横切継紙・1通	え3231-9
(御懸戻金50両ずつ向六会分の1割利付御積金217両3分銀7分8厘他差引メ八田嘉右衛門出金辻48両1分銀10匁8分5厘金銭書上)	申12月	切紙・1通	え3231-10
(御掛戻金25両ずつ向六会分の1割利附御積金108両3分銀7匁8分9厘他差引メ八田嘉右衛門正金御請取辻3両3分銀3匁9分5厘金銭書上)		切紙・1通	え3231-11
(書状、澤守礼殿頼母敷講発当積金勘弁願うに付) 与一右衛門→嘉右衛門様	11月26日	横切継紙・1通	え3231-12
寅十二月廿一日初会(御勘定吟味方産物掛懸け金187両2分他無尽初会懸け金メ1500両金銭書上)	寅12月	縦継紙・1通	え3325
辰十一月廿八日三会目(御勘定吟味方産物掛懸け金152両2分銀11匁2分5厘他無尽3会目懸け金メ1500両金銭書上)		縦継紙・1通	え3326
卯十一月廿八日式会目(御勘定吟味方産物懸の懸け金171両3分銀7匁5分他無尽2会目懸け金メ1500両金銭書上)		縦継紙/(継目剝離)・1通	え3327
(無尽関係一括)		綴/(え3364-1~4は綴一括)・1綴	え3364
覚(松城様御発起無尽金2年目当番にて金96両2分永162文6分7厘請取に付) 池田清兵衛(印)→八田嘉助殿	亥4月6日	堅切紙・1通	え3364-1
覚(玄米200駄代金として金168両請取に付) 金井藤助(印)・山岸文太夫(印)・杉田九左衛門(印)→八田嘉助殿	未12月21日	堅紙・1通	え3364-2
覚(午12月利足金13両1分銀12匁4分3厘・当年分金55両銀12匁8分6厘メ金68両2分銀10匁2分9厘渡しに付) 大嶋武左衛門→八田孫左衛門殿	未12月16日	堅紙・1通	え3364-3
覚(倉品七郎左衛門より金100両他正金700両取集めに付金銭書上)	7月25日	堅紙・1通	え3364-4
(取金等金銭書上綴)		綴/(え3265-1~5は綴一括)・1綴	え3365
覚(28日請取金82両1分、子掛金差引、金2両3分銀12匁8分6厘金銭書上) 八田嘉助		切紙・1通	え3365-1

1.内方/11.金融/4.無尽

(嘉助分82両6分他、ノ224両余に付金銭書付)		切継紙・1通	え3365-2
覚(金182両3分銀6匁4分2厘、差引金181両1分銀10匁7分1厘金銭書上) 八田嘉助		切継紙・1通	え3365-3
覚(取金184両他ノ651両3分、賄代10両他差引ノ錢3貫215文に付金銭書付)		折紙・1通	え3365-4
覚(子ノ年割合受取金91両1分銀10匁7分1厘差引金書上) 綿内代黒岩長左衛門	子ノ5月28日	横切継紙・1通	え3365-5
(戌12月より酉12月無尽関係一綴)		綴/(え3409-1~12は綴一括)・1綴	え3409
戌十二月十二日満会(無尽金195両を97両2分ずつ堀内五十治・杭全平左衛門受け取るに付)		豎継紙・1通	え3409-1
子二月七日初会(和田与惣右衛門より金15両等合計金165両積立に付)		豎継紙・1通	え3409-2
子十二月八日式会目(無尽金150両子12月取番和田与惣右衛門に付)	子12月8日	豎継紙・1通	え3409-3
寅十二月八日四会目(無尽金150両の内100両を徳嵩甚蔵、50両を北村甚兵衛受け取るに付)	寅12月8日	豎継紙・1通	え3409-4
丑十二月八日三会目(無尽金150両丑年取番徳嵩甚蔵に付)	丑12月8日	豎継紙・1通	え3409-5
卯十二月十五日五会目(無尽金150両の卯年取番徳嵩甚蔵に付)	卯12月15日	豎継紙・1通	え3409-6
辰年十二月十五日六会目(無尽金150両の辰年取番阿藤通逸受け取るに付)	12月15日	豎継紙・1通	え3409-7
巳十二月十五日七会目(無尽金150両の内和田与惣右衛門受分を清水文吾100両、徳嵩甚蔵請分を大昌寺受け取るに付)	12月15日	豎継紙・1通	え3409-8
午十二月十五日八会目(無尽金150両の内75両ずつ小林佐治右衛門・坑全弥兵衛受け取るに付)	12月15日	豎継紙・1通	え3409-9
未十二月十五日九会目(頼母子金150両田中新十郎受合野瀬田作左衛門受け取るに付)	12月15日	豎継紙・1通	え3409-10
申十二月十八日十会目(無尽金159両の申年取番田嶋喜兵衛に付)	12月15日	豎継紙・1通	え3409-11
酉十二月廿二日十一会目(無尽金177両の内88両2分を八田嘉左衛門請合堀内五十治・44両1分を間嶺圓右衛門請合万治法・44両3分を保科村仙仁伴七受け取るに付)	12月15日	豎継紙・1通	え3409-12
(袋) * (袋上書)「右之外水入帳并日延證文差引書入置 天保五年年正月」/(袋貼紙)「日延證文式通 水入帳二帳 差引書三通 掛合書巻通 金拾八両也 源左衛門無尽ニ付文政二卯年十二月平九郎かし證文一通 い印掛合手續書巻通 右之外追々見出書シ可申事 午正月」/(袋裏書)「享和二戌年七月一、金貳拾五両也 矢代村五郎右衛門 享和三亥年十二月一、金貳拾五両也 矢代村三役人 文化五辰年十二月一、金六拾貳両也 矢代村平九郎 文化六巳年十二月一、金四拾両也 右同人 文化八未年七月一、金貳拾両也 矢代村幸左衛門 文化十四年十二月一、金拾五両也 矢代村平九郎 文化九戌年十二月一、金六両也 矢代村平九郎」		袋・1点	え3028

覚(御取替金1両2分他メ金14両銭15貫文金銭書上)		横切紙/(え3295-1~45は一綴)・1通	え3295-8
----------------------------	--	------------------------	---------

1.11.5.宿方式割増御手充積金

覚(金55両、宿方2割増御手元積金御頼みにてたしかに請け取るに付) 八田嘉右衛門(印墨消)→御町年寄間嶺圓右衛門殿・検断伴三郎右衛門殿	文政2卯年12月	堅紙・1通	え2175
---	----------	-------	-------

1.11.6.借入金・預り金

覚(町屋敷調の節円右衛門殿への借入金元利金76両皆済に付) 八田嘉助(印)→名主専右衛門殿	寛延4年未7月	堅切紙・1通	え3221
覚(金50両、よんどころ無き要用にて御時借仕るに付) 八田孫左衛門(印墨消)→山越六郎右衛門様	明和8卯年12月	堅紙・1通	え2227
覚(要用のため御用御操廻金の内、金30両請け取るに付) *墨消 八田孫左衛門(印墨消)・御請合八田喜右衛門(印墨消)→堤左治兵衛殿	安永元辰年12月	堅切紙・1通	え2104
借用仕金子證文之事(借入金36両、8年賦年4両2分返済に付) 御預り主関田庄助・本人江戸留守ニ付代判八田孫左衛門(印墨消)・請人八田喜右衛門(印墨消)→長井四郎右衛門様御役人中	安永3甲午年11月	堅切紙・1通	え3220
御借用申金子之事(金8両借用、年中2割の利息加え来丑正月下旬返上仕るべきに付) * (端裏貼紙)「済切證文」/(端裏書)「キクヤ ウサミ」 菊屋大八(印抹消)・宇佐美清十郎(印)→今井磯右衛門様・青柳善兵衛様	安永9年子12月	堅紙・1通	え3200
(九条様三所春日御鎮守御修復金関係綴)		綴/(え2279-1~2まで一綴)・1綴	え2279
奉預候御金之事(九條様三所春日御鎮守御修理金のうち拠んどころ無く金1456両預けるに付) 御名内徳高甚蔵・大嶋多吉、(奥書)御三人→九條様御役人中御取次高井作左衛門殿	寛政12年申11月	堅紙・1通	え2279-1
覚(九條様三所春日御鎮守御修理金のうち拠んどころ無く金1456両預けるに付) 御名内渡辺友右衛門・高山平十郎・今井甚五左衛門、(奥書)恩田木工→九條様御役人中御取次高井作左衛門殿	享和元年酉12月	堅紙・1通	え2279-2
借入金證文之事(借入金500両請け取るに付) 松代伊勢町借主傳兵衛(印)・請合源左衛門(印)、(奥書)矢代村名主四郎左衛門(印)・組頭宇右衛門(印)・同断勇左衛門(印)・仮長百姓甚左衛門(印)→藤田傳左衛門殿・甲田清右衛門殿	文化7午年11月	堅紙・1通	え2093
覚(金100両御時拝借願い確かに請け取るに付) * (端裏書)「八田嘉右衛門」八田嘉右衛門(印墨消)→関田庄助殿・田中井右衛門殿	文化12亥年12月	堅紙/(貼紙あり)・1通	え2136
覚(金70両、御用にて御内借御繰廻金の内たしかに請け取るに付) 八田嘉右衛門→大嶋武左衛門殿・斎藤善九郎殿	文化15寅年3月	堅切紙・1通	え2255
御預申上候一札(金500両、文化11年11月戸隠山至誠院・大出内丞・中野伊織・梶助之進・小川録蔵・善法院・徳善院衆中より御手附町井清八殿名宛証文1通、今般和談御預かり下されたしかに預かるに付) * (端裏書)「下案」 八田嘉右衛門内笠井和七→三橋新五右衛門様・吉松四郎左衛門様	文政2卯年3月	堅紙・1通	え2263

1.内方/11.金融/6.借入金・預り金

覚(御預かり金150両たしかに受け取るに付) 八田嘉右衛門(印墨消)→望月頼母殿御内伊東与右衛門殿・轟五郎右衛門殿	文政5午年12月	縦紙/(破損あり)・1通	え2239
覚(返済期限天保7年年利1割で金19両3分銀7匁5分借用に付) 八田嘉右衛門→法華堂御坊	文政6未年11月	縦切紙・1通	え3084
覚(金33両、年中1割利分にて受け取り御預り置くに付) *(端裏書)「新證文認遣候」 八田嘉右衛門(印墨消)→木内求喜殿	文政6未年12月	縦紙・1通	え3144
覚(初御買上代として金416両2分2朱銀2匁5分銭273文中借金受け取りに付) 助八田嘉右衛門・菊池孝助・矢野倉惣之進→御払方宛所	文政8酉年10月	縦切紙・1通	え3181
差上申御請書之事(初1000俵、当酉御物成初願い上げ拝借仕るに付) 八田嘉右衛門内笠井和七(印墨消)→吉松四郎左衛門様	文政8酉年11月	縦紙・1通	え2286
御借用金年賦証文之事(金30両、たしかに請け取るに付) *(端裏書)「伊勢町傳兵衛入証文」 八田嘉右衛門役代傳兵衛(印)・五人組惣代周兵衛(印)→大島宗左衛門様・伊藤佐右衛門様	文政8酉年12月	縦紙・1通	え2165
差上申御請書之事(初1000俵、当戌御物成初拝借に付) *(端裏紙)「済切印書」 八田嘉右衛門内笠井和七(印墨消)→高田茂左衛門様	文政9戌年10月	縦紙・1通	え2144
差上申御請書之事(御城米2500俵、当戌御物成り初拝借に付) *(端裏紙)「済切印書」 八田嘉右衛門内笠井和七(印墨消)→高田茂左衛門様	文政9戌年12月	縦紙・1通	え2145
(入安兵衛・大嶋磯右衛門御預金利分上納関係綴)	文政12年丑12月27日	綴/(え2118-1~4は一綴)・1綴	え2118
(包紙) *(包紙上書)「文政十二丑十二月廿七日、御蔵へ利分上納受取切手四通入」	文政12丑12月27日	折紙・1通	え2118-1
覚(御預ケ金当丑御利分金50両御上納受け取るに付) 入安兵衛(印)・大嶋磯右衛門→八田嘉右衛門殿	(文政12年)12月27日	横切継紙・1通	え2118-2
覚(御預金当丑御利分金39両御上納受け取るに付) 入安兵衛・大嶋磯右衛門(印)→八田嘉右衛門殿	(文政12年)12月27日	横切継紙・1通	え2118-3
覚(御預ケ金当丑御利分金50両上納受け取りに付) 入安兵衛(印)・大嶋磯右衛門→八田嘉右衛門殿	(文政12年)12月27日	横切継紙・1通	え2118-4
覚(御入用の節元利ご返済、利足年中8分割、金20両御預りに付) *(端裏書)「亥四月十九日元利返済」 八田嘉右衛門内長崎源吉→相之助殿	天保9戌年正月	縦切紙・1通	え3116-1
覚(御入用の節元利ご返済、利足年中1割2分の割合、金2両御預りに付) 八田嘉助(印)→山越嘉膳殿	天保2卯年正月	縦切紙・1通	え3116-2
覚(金25両他田地売渡金御預りに付) 八田嘉右衛門(印抹消)→岡川太一郎殿	天保3辰年12月11日	横切継紙・1通	え3309
覚(天保2年御取替金元利103両1分銀5匁請け取るに付) 松代町傳兵衛(印)→綿内村長右衛門殿	天保2卯12月	縦切紙・1通	え3228
乍恐以書付奉願上候(借主欠落のため名主喜左衛門弁済致す筈のところ難渋のため本証文御下げ願うに付) 久保寺村名主嘉左衛門(印)・長百姓吉之丞(印)→関田守之丞様	天保5午年2月	縦継紙・1通	え3308

(専納村内借金関係書類綴)		綴/(え3260-1 ~3は一綴)・1 綴	え3260
覚(金5両受取、専納村請証文相渡し置くに付) 松木 東(印)→かち町勇吉殿	天保6未年10月	横切継紙・1通	え3260-1
覚(鍛冶町勇吉御下金の分金12両2分受け取るに付) 八田か助→松木東様	午12月26日	横切継紙・1通	え3260-2
御内借金証文之事(御貸し渡しの金10両請け取り、年 中1割5分利付にて来11月15日限にて返上仕るべき に付) 専納村御借主助左衛門(印)・名主左平治(印)・組頭 義兵衛(印)・同断新十郎(印)・長百姓唯右衛門(印)→松木東 様御内酒井和吉様	天保5午年12月	堅継紙・1通	え3260-3
御借用金子証文之事(引当家財代呂物、返済期限天保 6年7月中、金10両) * (端裏貼紙)「天保六未六月貸付金鏡 屋町伊兵衛同八月四日済切」 鏡屋町御借主伊兵衛(印)・伊 勢町受人喜右衛門(印)→城内茂市郎様御内	天保6未年6月	堅切紙/(貼紙 あり)・1通	え3189
御借用金子証文之事(蘭仕入金差支え金5両内借に 付) * (端裏貼紙)「天保六未年六月貸付金証文鏡屋町伊兵 衛同八月四日済切」 鏡屋町御借主伊兵衛(印)・伊勢町受人 喜右衛門(印)→城内茂市郎様御内	天保6未年6月	堅紙・1通	え3046
覚(金25両、御頼みたしかに請け取るに付) * (端裏書) 「明治四年未年元利返済証文賜ル」 八田嘉助(印墨消)→新 御安口茂右衛門殿	天保8酉年12月	堅紙・1通	え2169
覚(金100両、よんどころ無き要用にてたしかに受け 取り借用に付) 八田嘉助(印)・加判八田喜兵衛(印)→小 林唯蔵殿	天保9戌年12月	堅紙・1通	え2225
覚(金68両2分借用に付) 八田嘉右衛門(印)→大嶋磯右衛 門殿	天保10亥年12月29日	堅切紙/(切損 あり)・1通	え2090
覚(内借金100両受け取るに付) 八田嘉助(印墨消)・八田 喜兵衛(印墨消)→大嶋磯右衛門殿・西村源蔵殿・池田良右衛 門殿	天保10亥年12月29日	堅紙/(切損あ り)・1通	え2092
覚(増田孫兵衛方江送り金27両、為替受け取るに付) 八田嘉助(印)→佐竹周蔵殿	天保11子年10月	堅紙・1通	え3058
覚(金100両、よんどころ無く差掛り入用にて御口入 れ下されたしかに請け取るに付) * (端裏書)「丑三月 廿八日元利返済」 八田嘉右衛門(印墨消)→水野友作殿	天保11子12月	堅紙/(貼紙あ り)・1通	え2228
借用証文之事(岩村田一件帰国仰せ付けられ、諸入用 に差し支え借用の金16両請け取るに付) 御領分松 代町傳兵衛代沖八(印)・代栄八(印)→産物御会所佐竹周蔵 様	天保11年子12月12日	堅紙・1通	え3267
覚(預金名目にて金150両受け取るに付) * 控 八田嘉 右衛門・八田嘉助→堀内与一右衛門殿・堀内太一郎殿	天保14卯年12月	堅紙/(貼紙あ り)・1通	え3076
覚(預金名目にて金150両受け取るに付) 八田嘉右衛 門・八田嘉助→堀内与一右衛門殿・堀内太一郎殿	天保14卯年12月	堅紙・1通	え3343
覚(申年3月まで金3両2朱借用に付) 八田義三郎(印)→ 高井善左衛門殿	弘化4未12月	堅紙・1通	え3306
覚(金75両、差掛り要用にて御無心のところ承知下さ れ、正金たしかに借用に付) 松代伊勢町傳兵衛(印 墨消)・抱屋敷役代市兵衛(印墨消)、(奥書)八田嘉助(印墨 消)→杭瀬下村色部儀大夫殿	嘉永3戌年11月	堅紙/(え2191 ~え2210は括 り紐一括)・1通	え2198

1.内方/11.金融/6.借入金・預り金

覚(金74両2分6銀匁3分4厘、よんどころ無き要用にて御無心、書面の金高御才覚御取替下さる金子たしかに請け取るに付) * (端裏書)「安政二乙卯之正月帰ル」 八田嘉助(印)・加判春日儀左衛門(印墨消)→山越右馬允殿	嘉永3戊午12月	豎紙/(え2191～え2210は括り紐一括)・1通	え2199
覚(金200両、内借御願ひ貸下金にて御取替下され、たしかに受け取るに付) * (端裏書)「翌丑九月返る不残返済」 八田慎蔵(印墨消)・八田儀三郎(印墨消)・岡野陽之助(印墨消)・八田競(印墨消)→小林唯蔵殿	嘉永5壬子年11月	豎継紙/(え2191～え2210は括り紐一括)・1通	え2192
覚(金50両、要用にて御無心御口入下され、前書の金子たしかに受け取るに付) 八田慎蔵(印墨消)→三戸部良之助殿	安政3辰年4月	豎紙/(え2191～え2210は括り紐一括)・1通	え2200
覚(金100両、差し出し置く金子の内御下金たしかに請け取るに付) * (端裏書)「文久二壬丑歳三月九日返る」 八田慎蔵(印墨消)→田中増治殿・堀内荘治殿	安政6未年4月28日	豎紙/(え2191～え2210は括り紐一括)・1通	え2195
(八田慎蔵借用金綴)		綴/(え2191～え2210は括り紐一括)/(え2206-1～5は一綴)・1綴	え2207
覚(金50両、差懸りよんどころ無き要用にて拝借、たしかに受け取るに付) * (端裏書)「九月廿三日上納済」 八田慎蔵(印墨消)→春日栄作殿・入久左衛門殿・宮澤善治殿・野中喜左衛門殿・吉野勝之進殿	安政6未年6月	豎紙・1通	え2207-1
覚(金50両、差懸りよんどころ無き要用にて拝借、たしかに受け取るに付) * (端裏書)「九月廿三日上納済」 八田慎蔵(印墨消)→春日栄作殿・入久左衛門殿・宮澤善治殿・野中喜左衛門殿・吉野勝之進殿	安政6未年6月	豎紙・1通	え2207-2
覚(金50両、差懸りよんどころ無き要用にて拝借、たしかに受け取るに付) * (端裏書)「同年十一月朔日返る」 八田慎蔵(印墨消)→水井忠蔵殿	文久元辛酉年10月	豎紙・1通	え2207-3
覚(金50両、差懸りよんどころ無き要用にて拝借、たしかに受け取るに付) * (端裏書)「文久元辛酉年十月廿九日返る」 八田慎蔵(印墨消)→水井忠蔵殿	文久元辛酉年10月	豎紙・1通	え2207-4
覚(金100両、よんどころ無き要用にて御願ひのところ御手寄御取替下され、正金たしかに受け取るに付) * (端裏書)「甲子二月廿六日帰る」 八田慎蔵(印墨消)→水井忠治殿	文久3癸亥年12月	豎紙・1通	え2207-5
覚(金200両、拝借たしかに受け取るに付) * (端裏書)「辛酉九月廿九日返る」 八田慎蔵(印墨消)→水井忠蔵殿	万延元庚申年10月	豎紙/(え2191～え2210は括り紐一括)・1通	え2196
覚(金100両、よんどころ無き要用にて御願ひのところ御手寄御取替下され、正金たしかに受け取るに付) * (端裏書)「翌正月十一日帰る」 八田慎蔵(印墨消)→水井忠治殿	文久3癸亥年12月26日	豎紙/(え2191～え2210は括り紐一括)・1通	え2205
拝借金証文之事(金300両、拝借金願ひところ、当御役所御繰廻金のうち御貸渡し下され、たしかに受け取るに付) * (端裏書)「辰七月廿日返ル」/(端裏書)「三納之内式百両御貸出百両者追而之積印書渡置内百両辰四月五日請取」 伊勢町拝借人傳兵衛(印)・親類御請人増田徳右衛門(印)→松代御預所御役所	慶応3卯年12月	豎継紙/(え2191～え2210は括り紐一括)・1通	え2191
借入金証(抵当松代貯積銀行株券状12枚、返済方法明治18年7月から明治23年1月迄1ヶ月分3円75銭ずつ毎月4日限支払、無利足、借入金206円25銭) 埴科郡松代町借用人八田知道(印)・受人豊田傳兵衛(印)・同市川又作→永統講惣代岸田儀右衛門殿・永島新兵衛殿・斎藤利貞殿	明治18年6月	豎紙/(茶色罫紙13行)・1通	え3175

覚(乾金200両小諸本町大田佐右衛門・土井清四郎借用金ほか都合1420金銭書上) 八田嘉右衛門	10月5日	横切継紙・1通	え2082
(6月中御金才覚仕る様仰せ付られ、心当たりの分才覚仕る所一切調達仕らず、差し上げの御金盆中取り集め不足、近所よりも才覚相添え漸う100両差し上げの躰にて兎角調達仕らず迷惑至極に付) * (端裏貼紙)「書載不及候」		横切継紙・1通	え2083
(書状、役代傳兵衛殿貸渡証文金の儀、元利金御返済成し下されたきに付) * (封筒表書)「八田嘉輔様専用色部儀大夫」 色部儀大夫→八田嘉輔様	12月11日	横切継紙/(え2850~え2871まで括り紐一括)/(封筒共)・1通	え2865
(書状、旧冬御内々願う役代傳兵衛御懇借仕る金子の儀、春中いづれ御返済申し上げるに付) * 控カ 八田慎蔵→色部儀大夫様	3月12日	横切紙/(え2850~え2871まで括り紐一括)・1通	え2869
(書状、いせ町より金子御下げ金の儀、4ヶ年御下げ金無く当惑にて、御下げ金願ひ上げるに付) 善三郎・甚右衛門→片羽様	12月26日	横切継紙/(え2850~え2871まで括り紐一括)・1通	え2870
口上覚(当8月喜右衛門病死のため今までの通り年々拝借金願うに付) * (端裏書)「西ノ十月三日差出候口上書之扣」 八田孫左衛門	10月	横切継紙・1通	え3130
(八田嘉右衛門手前手元調のため紙屋町よりの預り金返金の件町内衆へ穿鑿に付) * 写	午11月	縦継紙・1通	え3230

1.11.7.貸付金

御預り申金子之事(草間村円市縮・大豆代差し引きにて金10両借用に付) 柴原伊野右衛門(印)→八田傳兵衛殿	寛保元年西7月	堅紙・1通	え2097
借用申金子之事(商売仕入の差し詰り金5両借用に付) 芝原伊野右衛門(印)→八田傳兵衛殿	寛保元年西7月	堅切紙・1通	え2098
預り申金子之事(拠んどころ無き入用のため金100両預り申すに付) 若林庄兵衛(印)・佐藤宗兵衛(印)→八田庄助殿	延享4年卯3月	堅紙・1通	え2275
御借用申金子之事(命じられた先納金支払できず20両借用に付) 広田村百姓借り主惣兵衛(印)・五明村百姓請人惣左衛門(印)・石川村百姓請人源左衛門(印)、(奥書)真田図別頭北嶋久蔵(印)→坂木町荒井伊助殿	延享4年卯4月	堅継紙・1通	え3193
(金子貸借関連綴)		綴/(え3320-1~3は一綴)・1綴	え3320
(袋) * (袋上書)「覚 清水寺」		袋・1点	え3320-1
覚(子3月2日貸金9両の返済に付)		切紙・1通	え3320-2
覚(初10表代金無心に付) 清水寺[印]→赤塚平作殿・赤塚甚蔵殿	寛延元年辰12月	横切紙・1通	え3320-3
預り申金子之事(預り申す金500両来る11月までに差引き返金に付) 田村半右衛門(印)→八田嘉助殿	寛延4未年5月	堅紙・1通	え3311
御借り申証文之事(金2分銀3匁3分3厘、この金子未納八田嘉助殿相渡る御用初代金にて御口合下され、月2割の利足にて来る夏秋両度相済み仕るに付)	宝暦2年申ノ正月	堅紙・1通	え2219

1.内方/11.金融/7.貸付金

<p>兩宮村本町組借り主孫兵衛(印)・肝煎彦市(印)→御口合松本金右衛門殿</p> <p>御借り申証文之事(金1兩2分銀10匁、この金子未納八田嘉助殿相渡る御用初代金にて御口合下され、月2割の利足相加え来る夏秋両度相済み仕るに付) 兩宮村本町借り主兵藏(印)・肝煎彦市(印)→御口合松本金右衛門殿</p>	宝暦2年申正月	縦紙・1通	え2220
<p>御借り申証文之事(金1分銀13匁8分8厘、この金子未納八田嘉助殿相渡る御用初代金にて御口合下され、月2割の利足相加え来る夏秋両度相済み仕るに付) 兩宮村本町借り主吉郎右衛門(印)・肝煎彦市(印)→御口合松本金右衛門殿</p>	宝暦2年申正月	縦紙・1通	え2221
<p>預申金子之事(御地頭様御屋敷今般類焼、才覚金仕り御用達仰せ付られ御才覚御調達金25兩御預かるに付) 岩崎主馬百姓大室村御藏本長左衛門(印)・同村八郎兵衛(印)・同村新五右衛門(印)・壇田村御藏本治兵衛(印)・同村金兵衛(印)・同村清兵衛(印)・岩崎主馬内中田勇治(印)、(奥書)小林圓四郎(印)、(裏書)岩崎主馬(印)→小諸本町佐藤宗兵衛殿・御口入八田嘉助殿</p>	宝暦3年酉9月	縦継紙・1通	え2127
<p>添証文之事(今般要用にて本証文の通り金25兩御調達下され、何卒当暮御内拝借致し、出来れば当暮れには元利返済申すべきに付) 岩崎主馬内中田勇治(印)・請合加印小林圓四郎(印)、(裏書)岩崎主馬(印)→小諸本町佐藤宗兵衛殿・御口入八田孫左衛門殿</p>	宝暦3年酉9月	縦紙・1通	え2128
<p>覚(御内借元利金36兩2分受け取るに付) 中村辰右衛門(印)→菊屋兵助殿</p> <p>(坂原兵助金銭貸借関係連綴)</p>	明和6年丑7月27日	堅切紙・1通	え3285
<p>覚(初子60俵内三ヶ月分引初子45俵代金8兩2分銀9匁2分3厘請け取るに付) 坂原兵左衛門(印)→八田喜右衛門様</p>	安永元年辰ノ12月	縦紙/(え3027-1~7は一綴)・1綴	え3027
<p>一札之事(御親類坂原氏相統一件御礼、家業大切になされ何方にも御見捨てなきよう暮々も願うに付) 昌禪寺→八田源左衛門様・同賀右衛門様</p>	寛政10年□(午)8月日	堅紙/(虫損あり)・1通	え3027-3
<p>奉願一札之事(坂原兵助相統一件、御厚思成し下されたく願うに付) 願人坂原兵助・同断宗準→八田源左衛門様・同賀右衛門様</p>	寛政10年午8月	堅紙/(虫損あり)・1通	え3027-2
<p>御借用申金子証文之事(金子80兩、来る未年より10ヶ年の間1割の利足をもって返済仕るに付) 坂原藤三郎(印)、(奥書)坂原兵助(印)→八田嘉右衛門様</p>	文化7午年12月	堅紙/(虫損あり)・1通	え3027-4
<p>御借用金証文之事(文字金20兩、来る申12月限り御割合を以て元利返上仕るに付) 水内郡西條村□(虫損)岡新田借主長藏(印)・同村借主幸七(印)・同村請人榮藏院(印)→皆神山正御年行司(虫損)御役所</p>	文化8未年12月	堅紙/(虫損あり)・1通	え3027-5
<p>借用仕金子証文之事(金17兩、来る申4月中返済仕るに付) 坂原兵左衛門(印)→八田嘉右衛門様</p>	文化8未年12月	堅紙/(虫損あり)・1通	え3027-6
<p>覚(金5兩借用、返済は大門町中沢方へ取り計り置き下される旨の証文引き替え下され、御礼金は年々私方御助成御送金にて引き取り下されたきに付) 坂原兵助(印)→八田嘉右衛門様</p>	文政6未年9月	堅紙/(虫損あり)・1通	え3027-7
<p>指上申一札之御事(35兩御内借、御礼金5兩1分、年利1割5分、返済期限天明2年11月15日、引当喜右衛門</p>	天明元丑12月	縦継紙・1通	え3103

名跡所持の紺屋町抱屋舗表口14間3尺5寸裏行21間2尺3寸に付) 木町喜右衛門後家役代伊左衛門(印)、(奥書) 八田孫左衛門(印)→三輪六十郎様・徳嵩甚蔵様			
(坂原兵助金銭貸借関係綴)		綴/(え3234-1~5は一綴)・1綴	え3234
覚(合力金8両請け取るに付) 坂原兵左衛門(印)・坂原兵助(印)→八田孫左衛門殿	天明元丑年12月25日	切紙・1通	え3234-1
覚(扱無き入用のため5両借用に付) 坂原兵左衛門(印)・坂原兵助(印)→八田孫左衛門殿	天明2寅年12月25日	切紙・1通	え3234-2
覚(金4両借用に付) 坂原兵助→八田孫左衛門様	天明(7年)未12月10日	切紙・1通	え3234-3
覚(私難儀のため御助力金5両落手に付) (坂原)兵助→(八田)孫左衛門様	巳9月11日	切紙・1通	え3234-4
覚(金3両受け取るに付) (坂原)兵助→(八田)孫左衛門様	午12月17日	切紙・1通	え3234-5
(大瀬登・又右衛門金銭貸借関係綴)		綴/(え2178-1~4は一綴)・1綴	え2178
借用申金子証文之事(金5両元利×5両3分、御無心申し上げ御口入下さりたしかに請け取るに付) *(端裏書)「伴蔵」 借り主伴蔵(印)・受人彦重(印)、(奥書)三沢弥平治(印「宮尾齊當」)→青柳十郎治殿	天明2年寅正月	堅紙・1通	え2178-1
覚(金1両2分、御願いの所、御口合下されたしかに請け取るに付) 借主増沢藤右衛門(印)・加判小泉佐野右衛門(印)→大瀬登様	天明5巳年2月	堅紙・1通	え2178-2
覚(金1両、御願いの所、御恩借下されたしかに請け取るに付) 増沢藤右衛門(印)→大瀬登様	天明8申年10月	堅紙・1通	え2178-3
覚(金20両、借用相違無きに付) 大瀬又右衛門(印)→八田嘉右衛門殿	文化2丑年4月	堅紙・1通	え2178-4
(金子貸借関係綴)		綴/(え2080-1~19は一綴)・1綴	え2080
差上申御証文之事(南鐐1斤借用に付) *(端裏書)「吐唄村千右衛門」 吐唄村千右衛門(印)→八田孫左衛門様御内	天明4辰4月	堅切紙・1通	え2080-1
差上申御請一札之事(持山立木払代金返上、御酒代金3分下されるに付) 東条村買主又右衛門(印)・惣代大治郎(印)・同断市郎治[印]→八田嘉右衛門様御内嶺村吉兵衛様	文化7年午12月	堅切紙・1通	え2080-2
乍恐以口上奉願候御事(菅間山頂戴代金1両2分余違い、切子者共難渋人別のため御請け願うに付) 東条村又右衛門(印)・大治郎(印)・市郎治[印]・甚三郎[印]→八田嘉右衛門様御内嶺村吉兵衛様	文化7年午12月	堅切紙・1通	え2080-3
覚(桧6尺5寸40本代銀40匁金銭書上) 新町村木屋佐七(印)→嶺村吉兵衛様	11月21日	切紙・1通	え2080-4
御借用金証文之御事(菊屋傳兵衛より注文の酒糟板取寄、掛合金の内御内借金3両に付) *(端裏貼紙)「午三月 金三両 新町村佐七」 新町佐七(印)→八田嘉右衛門様御内嶺村吉兵衛様	文化7年午11月	堅切紙・1通	え2080-5
覚(年賦金2分銀1匁6分5厘返済に付) 川合村伴左衛門(印)→関田庄助様	寛政11未年12月	堅切紙・1通	え2080-6
御内借金日延証文之御事(当月元利金20両返済出来	享和元酉年4月	堅切紙・1通	え2080-7

1.内方/11.金融/7.貸付金

かね、7月中旬迄御日延に付) * (端裏貼紙)「長岡公金式拾両日延證文 五十平村与市」五十平村名主与市(印)・組頭文治郎(印)・同断長兵衛(印)・長百性吉郎兵衛(印)→長岡銀右衛門様			
一札之御事(御内借金2両来る子正月まで御日延下されたきに付) 五反田長九郎(印)・御証人和吉(印)→大瀬登様御内御役人中様	寛政3亥年12月29日	堅切紙・1通	え2080-8
添證文之事(金3両借用来る巳11月15日まで日延ありがたきに付) * (端裏書)「清吉」荒神町借り主清蔵(印)→宮下八郎左衛門様御内鳥羽三郎兵衛殿	天明4年辰11月	堅切紙・1通	え2080-9
添書之事(当辰暮返上の年賦割合金2分銀6匁返上、巳10月迄取延下されありがたきに付) * (端裏書)「喜兵衛」柴丁喜兵衛(印)→宮下八郎左衛門様御内鳥羽三郎兵衛殿	天明4年辰12月	堅切紙・1通	え2080-10
御頼申一札之事(金1両2分借用に付) * (端裏書)「金壹両式分辰十二月徳兵衛」御安口願主徳兵衛(印)→八田孫左衛門様	天明4年辰12月	堅切紙・1通	え2080-11
以上書奉願候御事(卯辰兩年不作にて初不納のため金子5両上納、残金11月中迄取延下されたきに付) * (端裏貼紙)「矢代村源六歎紙面 文化七午九月」願人源六(印)→柿崎幸左衛門殿	文化7午年8月	堅紙・1通	え2080-12
以上書御頼申候御事(寅卯兩年御年貢引下り嚴重取り立てのところ不調法、通帳に仕立て差し上げ御頼みに付) 願人源六(印)→柿崎幸左衛門殿	文化7午年8月	堅紙・1通	え2080-13
一札之御事(金子返済難洪のため寅2月中旬迄日延下されたきに付) 荒神町清吉(印)・中町左吉(印)→松坂屋善五郎様	寛政5年丑12月	堅切紙・1通	え2080-14
借用申金子證文之事(地頭樋口民衛発起の無尽懸金の内、金18両2分銀8匁7分借用に付) * (端裏貼紙)「寛政元酉十二月 金拾八両式分銀八匁七分 北高田村団右衛門」北高田村団右衛門(印)・北長池村惣左衛門(印)・杵淵村与左衛門→八田孫左衛門殿	寛政元酉12月	堅紙・1通	え2080-15
覚(生蠟正味天秤160貫目代金30両にて売り渡すに付) 夏和村売主甚右衛門(印)→菊屋傳兵衛殿	寛政5丑年12月	堅切紙・1通	え2080-16
一札之事(彦三郎借金返済の件、加判之者揃次第御答申し上げるに付) 御平川村彦三郎(印)・団右衛門(印)→八田孫左衛門様代卯兵衛殿	亥2月22日	堅切紙・1通	え2080-17
差上申一札之御事(友吉を以金25両借用、年割返済仰せ付けられありがたきに付) * (端裏貼紙)「友吉一卷誤一札 御部川彦三郎」御平川村彦三郎(印)・八右衛門(印)・久右衛門(印)・団平(印)・団右衛門(印)→八田孫左衛門様	寛政2年戌之3月	堅紙・1通	え2080-18
以上書奉願候御事(八田孫左衛門方奉公人寅之助不埒、御掟相守よう申し含む故、当人召し仕え下されたきに付) * (端裏貼紙)「諸々誤証文」/(端裏貼紙)「御部川寅之助誤一札」御平川村奉公人寅之助(印)・置主伴助(印)・受人福松(印)・親類専蔵(印)・同断斧右衛門(印)、(奥書)寺町三光院(印)→職御同心祐左衛門殿	寛政5丑年6月	堅紙・1通	え2080-19
覚(西条村組田地調の時御助力として金47両2分御出金の御礼に付) 坂原兵左衛門(印)・坂原兵助(印)→八田孫左衛門様	天明6年3月朔日	横切紙・1通	え3223
証文之事(御高10石6斗9升3合2勺場所72俵取の田畑年貢諸役差引き入上の粉子47両2分借用に付) 坂原兵助(印)・坂原兵左衛門(印)、(奥書)名主惣右衛門(印)・	天明6午年5月	堅紙・1通	え3222

組頭佐五右衛門(印)・百性代弥太夫(印)→八田孫左衛門殿			
覚(金15両、借用たしかに請け取るに付) 江戸赤坂新町式丁目伊勢屋甚兵衛(印)、(奥書)勢州庄野宿早川嘉十郎弟早川清兵衛(印)・嘉十郎組頭後藤伊十郎(印)→信州松代八田孫左衛門殿	天明6午年11月	縦紙・1通	え2134
(金銭貸借関係綴)		綴/(え2177-1~15は一綴)・1綴	え2177
覚(金8両3分、松原宿御給金の内受け取るに付) 玉井宗三郎(印)→大瀬為治様御取次中	天明6年午12月13日	横切紙・1通	え2177-1
(書状、金子1両2分御かり申したきに付) 喜兵衛→孫さえもん様用事	23日	横切継紙・1通	え2177-2
(書状、金子1両1分ばかりこのものへ御かし下されたきに付) *(端裏書)「午十二月廿一日老老分かさ」 専兵衛→孫左衛門様	10月21日	横切紙・1通	え2177-3
覚(金1両2分山田津右衛門殿より外メ金5両銀9匁金銭書上)	12月18日	横切継紙・1通	え2177-4
(11月5日限り金5両2分銀2匁2分3厘ほか金銭書上)		横切継紙・1通	え2177-5
(書状、別紙の通り取り集めの分勘定申し御落手下さるべきに付) 徳兵衛→慮湖君	12月29日	横切継紙・1通	え2177-6
(書状、御約束の証文両通差し遣わし申すにて御落手下されたきに付) 徳兵衛→慮湖君	5月4日	横切継紙・1通	え2177-7
覚(天明8申年12月金10両外メ10通の印書、文化4年12月23日柴町へ御返し申すに付)		横切継紙・1通	え2177-8
覚(元金35両の利分当酉年分金5両1分玉川分他メ金7両1分銀14匁、右の内へ7両2分差遣わし差引銀1匁御預けに付)		横切継紙・1通	え2177-9
覚(金8両、但し正金5両小森村ほか証文上げるに付)	12月17日	横切継紙・1通	え2177-10
覚(戊正月19日金3両付出す奥村政右衛門殿酒ほか金銭書上)		横切継紙・1通	え2177-11
(書状、御手前様御借金御引当として頂戴に付ほか) 池田義左衛門・窪田林右衛門→玉川又治郎様	天明7未年8月朔日	横切継紙・1通	え2177-12
竹内甚大夫殿の方差引覚(金20両1分銀10匁先月中御借りほか当未暮差し引きに付) *(端裏書)「差引書一通利金かし」	天明7未12月29日	横切継紙・1通	え2177-13
覚(金1両2分増沢藤右衛門殿当11月中旬2割ほかメ金27両2分、御借出証文この方へ御渡し成され書面の金子取替に付)	巳7月12日	横切紙・1通	え2177-14
覚(初17俵代金5両2分銀10匁、大瀬登殿御知行所御振向高の内米納仰せ付られたしかに請け取るに付) 三輪六十郎(印)→八田孫左衛門殿	天明6午年12月10日	横切紙・1通	え2177-15
(大草玄道より八田喜右衛門宛金子借用証文綴)		綴/(え2229-1~9は一綴)・1綴	え2229
乍恐御尋ニ付以口上書申上候御事(伊勢町又治郎宮沢六郎左衛門方御借用年賦金方返済滞り、御請け合い仕る宗右衛門家屋敷引当に借用金片付けに付) 寺町宗右衛門後家(印)・木町役代与兵衛(印)、(奥書)五人組圓右衛門(印)・吉左衛門(印)・善五郎(印)、(奥書)名	天明7未年7月	縦紙・1通	え3066

1.内方/11.金融/6.貸付金

主徳兵衛(印)→御町年寄衆中・検断伴三郎右衛門殿			
覚(金1両、よんどころ無き要用にて借用に付) * (端裏貼紙)「文化九申年十二月金壹両也大草玄常老かし印書」 大草玄常(印)→八田嘉右衛門殿	文化9年壬申12月28日	横切紙・1通	え2229-1
御尋ニ付年恐以口上書申上候御事(伊勢町又治郎宮 沢六郎左衛門方御借用年賦金方返済滞り、御請け 合い仕る宗右衛門家屋敷引当に借用金片付けに 付) いせ町又次郎(印)、(奥書)五人組宇兵衛(印)・藤兵衛 (印)・久蔵(印)・重右衛門(印)・伊八(印)、(奥書)名主徳兵衛 (印)	天明7未年7月	縦継紙・1通	え3067
(書状、昨日余儀無き趣意巨細書面を以て御嘆き申し 上げるところ、御仁許下され、別紙印書指し上げ何 分御借用願いたきに付) (大草)玄常→(八田)嘉右衛 門様	5月13日	横切継紙・1通	え2229-2
覚(金1両2分、よんどころ無き要用にて借用たしに落 手に付) * (端裏貼紙)「亥五月十三日金壹両貳分大草玄常 老へかし」 大草玄常(印)→八田嘉右衛門殿	文化12年亥5月13日	横切継紙・1通	え2229-3
①(書状、願いの金子この者へ御渡し下されたきに 付)、②覚(金1両2分、よんどころ無く毎度ながら御 無心借用に付) * (端裏書)「内金壹両貳分歩印書有」 ① (大草)玄常、②大草玄常(印)→①(八田)嘉右衛門様、②八田 嘉右衛門様	①12月29日②文化13年 年子12月29日	横切継紙・1通	え2229-4
(書状、一昨年の借用金返済辻片付くに付) (大草)玄 常→(八田)嘉右衛門様	閏2月18日	横切継紙・1通	え2229-5
覚(金14両2分、同姓玄常よんどころ無く入用にて借 用、然るところ最早10ヶ年にも及ぶも金子引当無 きにて向こう3ヶ年目辰年まで日延べ願いに付) * (端裏貼紙)「文政元寅年九月金拾四両貳分大草仲岱老添證 文」、(端裏貼紙)「金拾四両貳分但口々借附添證文ニ成 大草 仲岱老」 大草仲岱[印]→八田嘉右衛門殿	(文政元年)寅9月	縦紙・1通	え2229-6
覚(当亥年より卯年迄無利足5年賦金2両1分、草間一 路殿無尽掛金残り、私近年勝手向不如意にて宮嶋 玄春を以て年賦金無心のところ、御承知下され有 り難きに付) * (端裏貼紙)「(朱書)「寛政三亥十二月」金 貳両壹分 大艸玄常様」 大草玄常(印)→八田孫左衛門殿	寛政3年亥12月	縦紙・1通	え2229-7
覚(金5両、よんどころ無き要用にて借用に付) * (端裏 貼紙)「右者御差引済御返可申證文 金五両大草玄常様 未二 月改」 大草玄常(印)→八田孫左衛門殿	天明7未年12月	縦紙・1通	え2229-8
覚(金5両2分、よんどころ無き要用にて無心のとこ ろ、厚き思召を以てたしかに受け取るに付) * (端 裏貼紙)「五両貳分 大草玄常老」 大草玄常(印)・北山草七 (印)→八田嘉右衛門殿	文化8未年閏2月	縦紙・1通	え2229-9
御借用申金子証文之御事(御屋敷様御繰廻金57両銀1 匁7分返済滞りのため当酉年より10ヶ年賦に返済 に付) 市村南組名主世話役忠兵衛(印)・組頭添役義兵衛 (印)・長百姓同断新右衛門(印)・惣代善兵衛(印)・同断幾右 衛門(印)→大瀬登様御内御役人中様	寛政元酉年閏6月	縦継紙・1通	え2089
添証之御事(市村南組御内借金長年賦御返上仕りあ りがたきに付) 市村出作御百姓栗田村源左衛門(印)・東 河田村平治郎(印)→大瀬登様御内御役人中様	寛政元酉年7月	縦紙・1通	え2088
借用申金子証文之事(年貢上納金差詰り金100両借用 に付) * (端裏貼紙)「年賦百両横田村弥平治」 下横田村名 主弥平治(印)・組頭源蔵(印)・長百姓甚蔵(印)・頭立三左衛 門(印)・同吉右衛門(印)・同又兵衛(印)・同惣左衛門(印)・同 宗十郎(印)・小百姓藤右衛門(印)・同吉兵衛(印)・同忠兵衛	寛政2戌之11月	縦継紙・1通	え3047

(印)・同権右衛門(印)・同金右衛門(印)、(奥書)水井平之丞 →堀内五十治殿・御口入菊屋傳兵衛殿・江戸赤坂新町伊勢屋 甚兵衛殿、(奥書)八田孫左衛門殿			
(忠左衛門宛差引金関係綴)		綴/(え2212-1 ~3は一綴)・1 綴	え2212-12
覚(初1俵申年御巡見御手充滞りの内を以て下される に付) 石坂市右衛門(印)→忠左衛門殿	戌2月	堅紙/(え 2212-1~14は 紙紐一括)/(え 2212-12-1~3 は一綴)・1通	え2212-12-1
覚(当組にて諸指し引きなど無く、他借など受合も無 きに付) 小沼源之丞(印)→忠左衛門殿	寛政2年戌2月	堅紙・1通	え2212-12-2
覚(銀6匁4分5厘100両拝借金御利付、右の外私方 にて差し引き無きに付) 小林友右衛門(印)→忠左衛門殿	戌2月	堅紙・1通	え2212-12-3
右之通覚(大丁子1封ほか品物書上) *「差上申一札之 事」下書紙背利用。	((紙背)寛政2戌年3月)	横切継紙・1通	え3301
借用仕金子之事(金5両2分銀14匁1分返済期限寛政5 年11月15日、引当団右衛門所持3石5斗小作入初20 俵御年貢御役初差引入上初6俵) *(端裏貼紙)「北高 田村金五両式分銀拾四匁一步証文民衛様より預置右金子不 残相済申候 此方より相渡置候切手揃持参之節右證文引替 相渡可申候」 北高田村名主団右衛門(印)・受人文左衛門 (印)、(奥書)北高田村御借り主団右衛門(印)・受人文左衛門 (印)・長百姓儀平治(印)→樋口民衛様御内	寛政5丑年7月	堅継紙/(貼紙 あり)・1通	え3110
借用仕金子証文之事(五人組清吉屋敷引当にて金1両 借用したれば返済滞りの場合屋敷の一部を売払い 元利きと返済すべきに付) *(端裏貼紙)「老兩荒神 町清吉寛政六寅年」 加う神町借主清吉(印)・受人善左衛門 (印)、(奥書)五人組吉右衛門(印)→宮下八郎左衛門様御内 鳥羽三郎兵衛殿	寛政6年寅2月	堅紙・1通	え3297
借用仕金子証文之事(五人組佐吉屋敷引当にて金2両 借用したれば返済滞りの場合屋敷の一部を売払い 元利きと皆済すべきに付) *(端裏貼紙)「式両中町 清吉寛政六寅年」 中町左吉(印)・同町受人藤右衛門(印)、 (奥書)中町五人組政五郎(印)→宮下八郎左衛門様御内鳥羽 三郎兵衛殿	寛政6年寅2月	堅紙・1通	え3298
御借用仕金子証文之御事(金60両無利足、10年賦1年 金6両宛返済、引当八田孫左衛門所持の東木町屋敷 表間間6間6寸裏行18間建家并土蔵2棟) 伊勢町傳兵 衛(印)、(奥書)八田孫左衛門(印)→徳田治郎左衛門様御役 人中様	寛政6寅年12月	堅切紙・1通	え3132
(御内借証文及び生蠟預証文)		綴/(え2106-1 ~3は一綴)・1 綴	え2106
寛政七卯年生蠟買入代金書付 御内借証文 本金三拾 両卯十二月六日ニ甚右衛門江渡ス 夏和村甚右衛門		包紙・1点	え2106-1
御内借金証文之事(金30両内借に付) 夏和村御借り主 甚右衛門(印)・名主御受合五郎七(印)・組頭同断元右衛門 (印)・長百姓甚右衛門(印)→八田孫左衛門様	寛政7卯年12月	堅継紙・1通	え2106-2
御預り申生蠟之事(御借り証文差し上げ30両請け取 り、生蠟162貫目は来たる8月中迄に御渡すに付) 夏和村甚右衛門(印)→菊屋伊七様	寛政7卯年12月	堅紙・1通	え2106-3
一札之事(御口入金返済不能のため来春御書入地引	寛政9巳年12月	堅切紙・1通	え3182

1.内方/11.金融/7.貸付金

き渡すに付) 伊勢町勇左衛門殿(印)→御口入太右衛門殿			
御日延一札之事(返済遅延のため借入金6両御借継証文引替願うに付) 紺屋町伊兵衛(印)・五人組惣代喜代五郎(印)→太右衛門殿	寛政9巳年12月	縦継紙・1通	え3183
一札之事(拝借金元利返上甚だ難渋のため返上日延べ頼むに付) 御吟味物書萩原文右衛門(印)・同役受人友八(印)→八田競様・御役人中様	寛政10年午6月	縦紙・1通	え3050
御日延証文之事(御内借金10両元利とも寛政11年3月中旬迄返済に付) * (端裏貼紙)「金拾両森村源内日延証文午十二月内事懸り」 森村御かり主源内(印)・中沢村立合長右衛門(印)→八田競様御内御役人中様	寛政10午年12月	堅切紙/(貼紙あり)・1通	え3086
御日延証文之御事(先達て御内借の金6両、来未3月中迄御日延御聞き済むに付) * (端裏貼紙)「午十二月内事 新田川合村日延証文」 新田川合村伊右衛門(印)・小市(印)→八田競様御内御役人衆中	寛政10午年12月	縦紙・1通	え3136
御内借一札之事(半兵衛殿方土蔵材木日延べの為、金2両受け取るに付) * (端裏貼紙)「此金子半兵衛方より受取申候間済切証文也」 東条村又右衛門(印)・受人東荒町久左衛門(印)→御セ話人七右衛門殿	寛政11年末12月	縦紙・1通	え3056
一札之御事(当9月金36両借用品御返済出来かね、来る申3月まで元金御取延に付) * (端裏貼紙)「未十二月矢代村源六日延証文」 矢代村御借主源六(印)・名主平九郎[印]・組頭兵右衛門(印)・同断十郎兵衛(印)・長百姓正助(印)→八田競様御役人中様	寛政11年末12月	堅切紙・1通	え3282
為御取替一札之事(私勝手向き難渋にて御内談申すところ、御懇ろ相談下され田畑上げにては引足り申さず、暫くの内田畑売渡出合金1割5分にて御繰廻し下され、利潤御渡し下さる段御厚志浅からず忝なきに付) 小林七郎左衛門(印)・小林数弥(印)→八田孫左衛門殿	寛政12年申正月	縦紙/(虫損あり)・1通	え2270
覚(金8両年利1割2分) * (端表書)「此証書明治十一年九月婦ル 中川竹次郎立入を以金貳兩式分にて相済候 当十一年寅まで七拾八年相成民弥ハ先増田徳左衛門之事也」 松代いせ町菊屋傳兵衛・民弥[印墨消]→赤柴村治左衛門殿	寛政13酉3月	縦紙・1通	え3131
(長岡助右衛門貸借関係綴)		綴/(え2076-1~6は一綴)・1綴	え2076
覚(吉田村与市・武左衛門持地田方2ヶ所高10石2斗3升、御頼みにて当寺名宛地代金80両にて譲り受けるに付) 願行寺(印)・立合長岡銀右衛門(印)→八田孫左衛門殿	享和元酉年3月	縦紙・1通	え2076-1
覚(金5両、山寺藤左衛門殿無尽去子終会御取番のところ、私掛け戻し金の内調達仕りかね御借用に付) * (端裏書)「金五両 長岡助右衛門」 長岡助右衛門(印)→八田嘉右衛門殿	文化14丑年正月12日	縦紙・1通	え2076-2
覚(金7両、御口合金取立差し出し辻の内滞り分御借用に付) 長岡助右衛門(印)→八田嘉右衛門殿	文政13寅年2月	縦紙・1通	え2076-3
(十九番千田村ほか金子・村名書上)		縦紙・1通	え2076-4
御借入金年賦証文之事(先年借入金5両、当村一統極難に付年賦返上に付) * (端裏書)「伊折村上組治左衛門」 伊折村上組御借主治左衛門(印)・名主友右衛門(印)・組頭勇右衛門(印)・長百姓喜傳治(印)・(奥印)長岡助右衛門→八田嘉右衛門殿	文政12丑年2月	縦継紙・1通	え2076-5

御借入金年賦証文之事(先年借入金41兩2匁5分、当村一統極難のため年賦返上に付) * (端裏書)「伊折村両組分」伊折村上組名主友右衛門(印)・組頭勇右衛門(印)・長百姓喜傳治(印)・中組名主弥相治(印)・組頭清左衛門(印)・長百姓儀右衛門(印)、(奥印)長岡助右衛門→長岡助右衛門様、(奥書)八田嘉右衛門殿	文政12丑年3月	豎継紙・1通	え2076-6
指上申一札之事(当村助左衛門近年引負金172兩余了簡工夫も及ばすにて、借金片付の手段成し下されたきに付) * (端裏貼紙)「金拾兩土口村助左衛門致助情候付証文一通戌年」土口村助左衛門(印)・親類松右衛門(印)・同孫三郎(印)・同彦太夫(印)・同勇八(印)・同善蔵(印)・同直右衛門(印)・同九左衛門(印)・同喜平治(印)・同政五郎(印)・同善右衛門(印)・同善治郎(印)→八田孫左衛門様	享和2戌年2月	豎継紙・1通	え2167
覚(この度当村助左衛門勝手向き難渋にて取続き御願いのところ、格別の御取持下さるに付) * 下書たれ・たれ→大瀬登さま御役人中様	享和2戌年2月	豎継紙/(貼紙あり)・1通	え2168
添書之事(私名義にて上田長右衛門へ金100兩借付に付) 矢代村柿崎源左衛門(印)→八田嘉右衛門様	享和3亥年5月	豎紙・1通	え3303
借入金証文之御事(よんどころなき入用のため金3兩御内借に付) * (端裏書)「小鍋村数右衛門(印)」(端裏貼紙)「亥暮金三兩小鍋村数右衛門」「十八」亥暮証文替御口入関田庄助(印) 小鍋村中組惣御百姓代御借主数右衛門(印)・受人吉兵衛(印)・名主喜左衛門(印)→関田庄助様	享和3年亥12月	豎継紙・1通	え3071
(青木村借金関係綴)		綴・1綴	え2185
借申証文之事(金3兩3分余、借用たしかに請け取るに付) * (端裏貼紙)「子年青山政右衛門殿金三兩三分九匁」/(端裏貼紙)「あ」青木政右衛門(印)、(奥書)緑川多文(印)→小林圓四郎殿、(奥書)小林圓四郎殿	文化元子年12月	豎紙/(え2185-1~2は一綴)・1通	え2185-1
御内借金年賦証文之事(金20兩3匁、先達て内借仕るところ、当村難儀にて御願ひ格別の思し召しを以て、利下げ長年賦割合成し下され有り難きに付) * (端裏貼紙)「金式拾兩三匁年賦証文青木村三役人」青木村平組名主新兵衛(印)・入組御借主同断宇平治(印)・中組御借主組頭利八(印)・同断与惣治(印)・長百姓善左衛門(印)・頭立万四郎(印)・同断彦右衛門(印)・同断奥右衛門(印)→平林籠殿進様御内	文化2丑年2月	豎継紙/(え2185-1~2は一綴)・1通	え2185-2
乍恐以口上書奉願候御事(小松原村久蔵天明3年恩借金元利5兩3分について組合・親類による弁金返済のため証文御下げに付) * (端裏貼紙)「小松原村久蔵貸用金片付方二付願書坂本氏殿宮本九之丞殿より取」小松原村名主彦右衛門(印)・組頭曾左衛門(印)・長百姓清吉(印)・組頭利左衛門(印)→坂本常左衛門様	文化元元年子12月20日	豎切紙/(貼紙あり)・1通	え3126
覚(抱ん所なき入用のため金10兩拝借に付) 借主安藤玄臺(印)・俣安藤割庵(印)→野村忠蔵殿	文化3年丙寅12月	豎紙・1通	え3062
覚(野村忠蔵より借入金10兩10年賦返済に付) * (端裏貼紙)「寅十二月安藤玄臺様金拾兩年賦証文」安藤玄臺(印)→御賄所	文化3年丙寅12月	豎切紙/(貼紙あり)・1通	え3127
(袋) * (袋上書)「大瀬義八郎殿新古御取替金印証入」		袋/(え2176-2~4は2176-1同封)・1点	え2176-1
覚(元金142兩3分ほか元利×金429兩、亡父存命中御借用申し御返済滞り、暫く間御取延べ下されたきに付) * (端裏貼紙)「金百四拾式兩三分餘大瀬儀八郎殿御亡父様追年泰全様御代より御取替相滞御死去後茂他借等莫大御座候付無餘儀御取續被成候迄取延呉様御無心被仰聞無餘儀右之趣相究申候」大瀬義八郎(印)→八田嘉右衛門殿	文化2丑年12月	豎紙/(え2176-2~4は一綴)・1通	え2176-2

1.内方/11.金融/7.貸付金

覚(金10両、江府詰中御取替下され、返済申すべきところ去々年発起致す無尽等終会の後迄御取延べ下されたきに付) 大瀬義八郎(印)→八田嘉右衛門殿	文化11戌年12月	横切継紙・1通	え2176-3
覚(金5両、御無心御時借、たしかに受け取るに付) 大瀬登(印)→八田嘉右衛門殿	文政4巳年9月19日	横切紙・1通	え2176-4
御借用金証文之御事(御内借金5両3分請け取るに付) *(端裏貼紙)「文化三寅八月、金五両三分済切、石川村半次郎」/(端裏書)「富永氏之分」/(端裏貼紙)「御口入関田庄助(印)」石川村御借主名主半次郎(印)・長百姓又四郎(印)・頭立惣代孫右衛門(印)→関田庄助様	文化3寅年7月	縦継紙・1通	え2099
(坂原兵助・藤三郎恩借関係綴)		綴/(え3266-1~7は綴一括)・1綴	え3366
口上覚(私在中1ヶ年に金10両ずつ、私死後は藤三郎へ金5両ずつの御助力成し下さるべき旨御取り持ち御礼に付) 坂原兵助(印)・坂原藤三郎→八田左仲様	2月	横切継紙・1通	え3366-1
覚(御頼みの金3両2分請け取り、来春中本証文指し上げ申すべきに付) 坂原藤三郎(印)→八田嘉右衛門様	文化7午年12月	横切紙・1通	え3366-2
(書状、今日左平治直七方へ罷り越し、金子2両2分御恩借希い、私近日参上、御頼み上げるに付) 坂原兵左衛門→八田嘉右衛門様	正月29日	横切継紙・1通	え3366-3
覚(金2両2分御恩借に付) 坂原兵左衛門(印)→八田嘉右衛門様	文化11年正月28日	切紙・1通	え3366-4
覚(寅年よりの御助力金今年分10両頂戴に付) 坂原平助(印)→八田嘉右衛門様	文化9申年12月9日	横切紙/(虫損あり)・1通	え3366-5
(書状、有り合わせの品なるも御状を添えて指し上げるに付) (坂原)兵助→(八田)嘉右衛門様	9月27日	横切紙/(虫損あり)・1通	え3366-6
(書状、願い上げる奉る金子手形指し上げるので御落手下されたきに付) (坂原)兵助→(八田)嘉右衛門様	9月27日	横切継紙・1通	え3366-7
(金子請取関係綴)		綴/(え2079-1~8は一綴)・1綴	え2079
覚(金3分2朱御借下され請け取るに付) 又次郎→(八田)嘉右衛門様	戌12月29日	切紙・1通	え2079-1
覚(御時借金7両受け取るに付) 兵助→(八田)孫左衛門様	申12月28日	切紙・1通	え2079-2
覚(金3両返済切手見出次第引き替えるに付) 伊勢町善左衛門(印)→八田孫左衛門様	子12月	切紙・1通	え2079-3
一札之御事(金12両切手見出次第差し上げるに付) 矢代村源六(印)→中村金七殿	享和3亥年12月	切紙・1通	え2079-4
覚(申年利足金8両2分請け取るに付) *(端裏貼紙)「文化九年 一金八両式分 北沢平蔵より受取印書」北沢平蔵(印)→三橋村・北堀村	文化9年申12月5日	切紙・1通	え2079-5
覚(八田役代分銀2匁9分作舟与右衛門分当20日迄に御出し成さるべきに付) 西台村名主治左衛門(印)→神明村与右衛門殿・九郎助殿	文化8未年	切紙・1通	え2079-6
覚(渡辺紀六へ御頼物代金1両2分請け取るに付) *(端裏貼紙)「文化九申年一二月 一金壹両式分 渡辺紀六殿へ頼物代金之内水井忠蔵殿へ相渡シ受取切手」水井忠蔵(印)→八田嘉右衛門殿	文化9申年12月29日	切紙・1通	え2079-7

覚(去る午年私発起無尽八田嘉右衛門掛金1両2分請け取るに付) 竹村七左衛門(印)→長谷川善兵衛殿 (長岡助右衛門借金書類綴)	文化8年未2月29日	切紙・1通	え2079-8
覚(金1分正金ほか田中井右衛門差出村方証文午暮取り集め金借用に付) 長岡助右衛門(印)→八田嘉右衛門殿 (15両花尾村ほかメ5通ほか請け取るに付書付) (長岡助右衛門→(八田)辰三郎様)	文政6未年正月 正月5日	綴/(え2078-1~24は一綴)・1綴 横切紙・1通 折紙・1通	え2078 え2078-1 え2078-2
①覚(2会目分銀11匁4分7厘御無尽金受け取るに付)、②覚(金3分銀10匁9分8厘ほかメ1両錢239文当亥御役金受け取るに付)、③(メ金1両1分銀7分2厘東寺尾村亥役金並びに御無尽高掛りとも請け取り村方へ渡すに付) ①東寺尾村名主治五右衛門(印)、②東寺尾村組頭吉兵衛(印)、③長岡助右衛門(印)→①長岡様御内音松殿、②長岡助右衛門様御内音松殿、③八田嘉右衛門殿 (30両証文1通新町村佐七書付)	①亥3月25日②亥3月③文化12亥年4月	横切継紙・1通	え2078-3
覚(金3分銀19匁9分8厘外メ1両錢243文当子御役金受け取るに付) 東寺尾村組頭喜惣太(印)→長岡様御役代音松殿 (吉田村ほか村名金錢書上)	文化13子年2月	横切紙・1通	え2078-4 え2078-5
覚(金3分銀10匁9分8厘ほか当申御役金受け取るに付) 東寺尾村組頭治五右衛門(印)→長岡様御役代音松殿 (去る暮返上仕る5両私印書御内借の御礼金3分の内銀7匁5分、御印書御引替にて下されたきに付) (長岡助右衛門→(八田)嘉右衛門様)	文化9年申2月	横切紙・1通	え2078-6 え2078-7
覚(金1両錢334文東寺尾村御持地卯役金受け取り村方へ渡すに付) 長岡助右衛門(印)→八田嘉右衛門殿 (去る暮返上仕る5両私印書御内借の御礼金3分の内銀7匁5分、御印書御引替にて下されたきに付) (長岡助右衛門→(八田)嘉右衛門様)	文政2卯年2月	横切継紙・1通	え2078-8 え2078-9
①覚(金3分銀12匁9分8厘ほか当卯御役金請け取るに付)、②(東寺尾村の内御買入地所卯御役代請け取るに付覚) ①東寺尾村甚三郎(印)、②長岡助右衛門(印)→①長岡助右衛門様御役代、②八田嘉右衛門殿	①文化4年卯3月、②文化4年卯4月	横切継紙・1通	え2078-10
覚(金3分2朱錢401文ほかメ金1両2分錢285文東西寺尾村御持地小役金月割金請け取るに付)* (端裏貼紙)「文政四巳年八月金壹兩貳分貳百八拾六文西寺尾村月割上納受取 長岡助右衛門殿」 長岡助右衛門(印)→八田嘉右衛門殿	(文政4)巳8月26日	横切紙・1通	え2078-11
覚(金3分銀10匁9分8厘ほか当午御役金請け取るに付) 東寺尾村組頭治五右衛門(印)→長岡助右衛門様御内音松殿 (金1両錢268文申し上げ書付) 長岡助右衛門	文化7年2月	横切紙・1通	え2078-12 え2078-13
覚(金3分銀10匁9分8厘ほか請け取るに付) 東寺尾村組頭治五右衛門(印)→長岡助右衛門様御内音松殿	文化6年巳2月	横切継紙・1通	え2078-14
覚(金1両銀239文東寺尾村戌役金分ほか請け取るに付) 長岡助右衛門(印)→八田嘉右衛門殿	戌3月	横切紙・1通	え2078-15
覚(長岡助右衛門金3両銀7匁1分8厘ほか差引殘金1両2分7匁5分金錢書上)	寅正月	横切紙・1通	え2078-16
(書状、御内話一件見出し御目に懸け、取り戻しの印書反古に致すや見えかね、元帳取り戻す様子に印	2月7日	横切継紙・1通	え2078-17

1.内方/11.金融/7.貸付金

し置く、右の趣にもあるべきやに存じ御勘考下さるべきに付) *(端裏書)「口上」			
(書状、殿町よりの手紙返事差し越りたなら、一寸御咄も申し上げたく、明朝出懸けに罷り出で申し上げの上、御返事差し越さるよう願ひ上げるに付) (長岡)助右衛門→(八田)嘉右衛門様要用	2月14日	横切継紙・1通	え2078-18
(書状、お岩殿先達て保介殿方へ御引越前に助右衛門宅にて親類寄合の節、お岩殿分万端書立帳面、金子預かり証文など封置き節加判致す事相違無きやお尋ねのところ、木内三平殿・私兩人にて右封書へ加判致す事相違無きに付) 近藤殿より→小林江	12月10日	横切紙・1通	え2078-19
(書状、先年長岡助右衛門殿より預り金の内御実母様夫助金名目の分助右衛門殿へ御返却の儀、文政元年12月返却に及ぶに付) *(端裏書)「文政六未三月廿九日遣 東條保介殿江御実母夫助金之義問合二付遣候返報下」/下書	(文政6年末)3月27日	横切継紙・1通	え2078-20
(書状、私実母金子儀、去冬中角右衛門殿お頼み申し内々聞き合わせのところお預かり下され、金子はその後助右衛門殿へ御返済下さるの趣承知に付) 東條保介→八田嘉右衛門様	(文政6年末)2月13日	横切継紙・1通	え2078-21
覚(金4両2分銀14匁7分3厘田中井右衛門殿発起無尽、八田嘉右衛門殿より割返し下さる分請け取るに付) 海沼与兵衛(印)→長岡助右衛門殿	文政9戌年11月	横切紙・1通	え2078-22
(書状、去暮辰三郎様へ申し上げ置く御内借5両御聞き済み御借用成し下されたきに付) (長岡)助右衛門→(八田)嘉右衛門様	正月5日	横切継紙・1通	え2078-23
(未御刻合金3両銀6匁5分ほか、金6両2分1銀4匁7分3厘ほか金銭書上) *(端裏書)「海沼与兵衛殿済金指引書戌十二月」(海沼)与兵衛→(長岡)助右衛門様	11月26日	横切紙・1通	え2078-24
(中借金関係綴)		綴/(え2160-1~7は一綴)・1綴	え2160
覚(金80両、たしかに請け取り、御納戸御内借の方へ預かり置くに付) 金児総左衛門(印)→八田嘉右衛門殿	11月17日	横切継紙・1通	え2160-1
(包紙) *(包紙上書)「文政五戊辰年十一月廿五日徳嵩甚蔵殿私名前を以金子差出置候付利足請取印形私いたし候付右為引替印書受取置申候」	(文化5戊辰)11月25日	包紙・1点	え2160-2
覚(金120両、元金1000両分当辰分利分請け取りに付) 徳嵩甚蔵(印)→八田嘉右衛門殿	文化5辰年11月	横切継紙・1通	え2160-3
覚(御元金100両1割2分寅御礼金12両ほか、金151両請け取りに付) 斎藤善九郎(印)・大嶋武左衛門(印)→八田嘉右衛門殿	文政元寅年12月	横切継紙・1通	え2160-4
覚(金1000両、御趣意を以て御預け金請け取りに付) *下書/(端書)「三百」 八田嘉右衛門→大(嶋武左衛門)殿・斎(藤善九郎)殿		横切紙・1通	え2160-5
覚(今年御掛戻辻金49両銀12匁差引残19両3分銀2匁4分、御掛戻金御出入仕りたきに付) *(端裏書)「吉田公無尽御掛金辻」		横切紙・1通	え2160-6
覚(亥11月17日金1000両拝借ほか拝借金書上)		横切紙・1通	え2160-7
(長岡助右衛門貸借関係綴)		綴/(え2077-1~22は一綴)・1綴	え2077

(袋) * (袋上書)「長岡助右衛門殿差引書類数通入 文政十二年丑十二月十一日改」	文政12年丑12月11日	袋・1点	え2077-1
覚(金2両1銀匁1分4厘西寺尾村役元上納ほかメ金4両2分銀4匁4分2厘、当丑御年貢御役上納辻書上) 西寺尾村御役代嘉傳治(印)・右同断直左衛門(印)→長岡助右衛門様御内	文化14丑年12月	横切紙・1通	え2077-2
丑御年貢配府(本口初4俵3斗4升6合2勺ほか2口メ金2両銀10匁9分3厘差引金1両3分銀3匁4分3厘、当丑御年貢その外残らず皆済に付) 西寺尾村御蔵本徳右衛門(印)→長岡助右衛門様	文化14丑年12月	横切継紙・1通	え2077-3
丑御年貢(本口初メ8俵6斗8升8合3勺ほかメ金2両1分銀6分、当丑御年貢万御小役夫銀とも受け取るに付) 東寺尾村名主治五右衛門(印)→長岡助右衛門様役代音松殿	文化14丑年12月	横切継紙・1通	え2077-4
丑御年貢配府(本口初6俵4斗9升7合5勺ほかメ金2両銀8匁9分9厘、当丑御年貢御小役諸夫銀請け取るに付) 名主嘉傳治(印)→長岡様御役代嘉傳治殿	文化14丑年12月	横切継紙・1通	え2077-5
覚(本口初2俵2升8合4勺差引残1俵4斗8升9合3勺、代金1分銀14匁6分8厘、当丑御年貢御小役代とも受け取るに付) 御蔵本嘉傳治(印)→長岡様御役代嘉傳治殿	文化14丑年12月	横切継紙・1通	え2077-6
覚(吉田村高3石4斗1升8合ほかメ15俵1斗7升書上並びに小作入24俵差引残金1両2分銀3分2厘当未御役地入代金上納に付) 吉田村名主弥兵衛(印)→長岡助右衛門様御内	未年12月	折紙・1通	え2077-7
巳御年貢(本口初8俵2斗4升9合3勺ほか初7俵4斗6升ほかメ金2両1分銀4匁、巳御年貢並びに万御小役夫銀とも受取皆済) 東寺尾村名主徳右衛門(印)→長岡助右衛門様御役代	文化6年巳12月	横切継紙・1通	え2077-8
巳御年貢(本口初4俵3斗4升6合勺ほか役初代3俵4斗3升6合5勺合わせ差引残8俵2斗2升3合4勺代金2両銀9匁9分4勺ほかメ金2両2分銀12匁3分2厘、当巳御年貢諸夫銀皆済に付) 御蔵本儀右衛門(印)→長岡様御役代	文化6年巳12月	横切継紙・1通	え2077-9
覚(金2分銀4分4厘恩田様御年貢ほかメ4両1分銀1匁9分4厘請け取るに付) 西寺尾村直左衛門(印)・嘉伝治(印)→長岡助右衛門様	巳12月29日	横切継紙・1通	え2077-10
八田嘉右衛門殿分御口合金利足年賦割合已取立指出一紙 長岡助右衛門	文化6巳年12月	横長半・1冊	え2077-11
(辰正月差出辻一紙分9両2分銀9匁1分9厘内東寺尾村役元配府書付分2両1分銀7匁2分5厘差引残り4両2分銀13匁7分6厘金銭書上)		横切紙・1通	え2077-12
覚(金3分銀3匁2分4厘御役代相勤め初代請け取るに付) 西寺尾村嘉伝治(印)→長岡助右衛門様	文化4卯年12月29日	横切継紙・1通	え2077-13
卯御年貢配府(本口初60俵1斗6升4合2勺ほか2口合わせ1両2分銀14匁9分4厘、当卯御年貢諸夫銀皆済に付) 西寺尾村名主久右衛門(印)→長岡助右衛門様御役代嘉傳治殿	文化4卯年12月	横切継紙・1通	え2077-14
卯御年貢(高2斗3升9合五郎兵衛分ほかメ金2両1分銀7匁2分5厘、当卯御年貢並びに万御小役夫銀とも皆済に付) 東寺尾村名主徳右衛門(印)→長岡助右衛門様	文化4卯年12月	横切継紙・1通	え2077-15
覚(金3両吉田村武左衛門本金30両田地買入利間1割の小作初代成年分ほかメ85両2分銀5匁金銭書上)	戌12月20日	横長半・1冊	え2077-16

1.内方/11.金融/7.貸付金

長岡助右衛門			
覚(金1両銀14匁5分ほかノ11両1分銀5匁4分金銭書上)長岡助右衛門	巳正月	横切紙・1通	え2077-17
①辰御年貢配府配府(高1石4升本田ほかノ金1分銀5匁9分9厘当辰御年貢諸夫銀皆済)、②覚(本口初1俵4斗8升9合3勺ほかノ金1両銀14匁5分当辰御年貢諸夫銀に付) ①西寺尾村名主久右衛門(印)、②西寺尾村御役代嘉傳治(印)→①長岡助右衛門様御役代嘉傳治殿、②長岡助右衛門様	①文化5辰年12月、②文化5辰年	横切継紙・1通	え2077-18
①辰配府(初2升3合7勺名主給ほかノ金2分銀7匁1分3厘当辰御年貢諸夫銀皆済に付)、②辰年貢(本口初4俵3斗4升6合2勺ほか2口ノ金2両1分銀14匁6分6厘当辰御年貢御小役夫銀皆済に付) ①名主久右衛門(印)、②義左衛門(印)→①長岡助右衛門様御役代儀左衛門殿、②長岡様御役代	①文化5辰年12月、②文化5(年)12月	横切継紙・1通	え2077-19
①辰御年貢配府(本口初6俵3斗6升4合2勺ほか2口ノ2両1分銀12匁4分7厘当辰御年貢諸夫銀皆済に付)、②覚(本口初5俵4斗7升9勺ほかノ金3両銀5匁8分5厘当辰御年貢諸夫銀に付) ①名主久右衛門(印)、②西寺尾村嘉傳治(印)→①長岡助右衛門様御役代嘉傳治殿・音松殿、②長岡助右衛門様	①②文化5辰年12月	横切継紙・1通	え2077-20
辰御年貢(高2斗3升9合五郎兵衛分ほかノ金3両銀7匁9分当辰御年貢並びに万御小役夫銀とも皆済に付) 東寺尾村名主徳右衛門(印)→長岡助右衛門様御役代西寺尾村音松殿	文化5辰年12月	横切継紙・1通	え2077-21
乍恐以口上書御請申上候御事(金1両当御屋鋪様御小作入れの地所御世話仕り世話料として頂戴に付) 西寺尾村音松事直左衛門(印)→長岡助右衛門様御内	文化5辰年12月大晦日	縦紙・1通	え2077-22
(紙屋町佐兵衛大瀬氏より借用20両関連綴)		綴/(え3125-1~3は一綴)・1綴	え3125
借用仕金子証文之御事(金20両年利1割5分、引当家屋鋪表口6間裏行23間半建家共) * (端裏貼紙)「大瀬公紙屋町金式拾兩佐兵衛」/(端裏貼紙)「金式拾兩文政二卯七月組合引請願ニ付無利足拾三ヶ年賦壹年金壹両貳分銀貳匁三分壹厘ツ、当人組合より返済極紙屋町佐兵衛」紙屋町御借主佐兵衛(印)・受人徳兵衛(印)・五人組長五郎(印)・同要八(印)・同与右衛門(印)・同平右衛門(印)、(奥書)名主久作(印)・長町人戸作(印)→大瀬儀八郎様御内御役人衆中	文化5辰年11月	堅切紙/(貼紙あり)・1通	え3125-1
差上申御添証文之御事(内借金20両1年1両2分銀2匁3分1厘宛無利足13年賦返済に付) 紙屋町五人組惣代要八(印)・佐兵衛兄戸佐久(印)→大瀬儀八郎様御内御役人衆中様	文政2卯年7月	堅切紙・1通	え3125-2
以口上書奉願上候御事(借り主佐兵衛病気のため年賦残金4両2分支払不能に付) 紙屋町願人九兵衛(印)・組合請人要八(印)・紙屋町親類戸佐久(印)・木町親類金作(印)→大瀬義左衛門様御内御役人中様	文政13年寅7月	堅切紙・1通	え3125-3
借入金証文之事(借入金250請け取るに付) 小県郡上丸子村借用主伝兵衛(印)・同郡本海野村引受人藤田伝左衛門(印)、(奥書)上丸子名主七左衛門(印)・組頭栄治(印)→松代御城下伊勢町傳兵衛殿	文化7午11月	堅継紙・1通	え2094
御時借證文御事(上納金指し詰り3両借用、来る5日限にて相違なく返済に付) 瀬原田村重左衛門(印)→大嶋太右衛門様御内宮下傳右衛門様	文化9申年7月	縦紙・1通	え3339
御借用金年賦証文之御事(金138両引当借用主持分	文化9申年11月	堅継紙・1通	え3219

高25石この小作125俵御年貢御役初差引き入上初 93表余の地所、年1割3歩利付、8年賦年金28両3分返 済) 仁礼村御借主羽生田佐野右衛門(印)・名主清蔵(印)・ 組頭甚兵衛(印)・同断寅吉(印)・長百姓傳之丞(印)→徳嵩甚 蔵様御内			
御借用金證文之御事(借用の金32両銀1匁5分請け取 るに付) * (端裏貼紙)「金三拾式両毫匁五分、北尾張部村 利兵衛」/(端裏書)「済切返シ分、北尾張部村」 北尾張部村 御借主名主利兵衛(印)・組頭藤右衛門(印)・長百姓次五兵 衛(印)・頭立受入与惣次(印)・同断喜惣次(印)・同断重次郎 (印)・小前惣代森蔵(印)→関田庄助様御内	文化9申年12月	豎継紙・1通	え2100
御借用金年賦證文之御事(金15両返済期限年々11月 15日年1両宛無利足15年賦、引当時の村役人持高の 内当村御高辻内御所前沖御高1石8斗小作入初25俵 御年貢御役差引入上初15俵) * (端裏貼紙)「文化九申 年金拾五兩無利足拾五年賦妻科村清右衛門」 妻科村御借 主名主曾兵衛(印)・同断組頭四郎兵衛(印)・同断長百姓仁左 衛門(印)・同断頭立伊兵衛(印)→関田庄助様御取次中様・金 子御懸り合田村昌仙殿	文化9年申12月	豎継紙/(貼紙 あり)・1通	え3121
御内金證文之御事(金6兩3分銀3匁請け取るに付) * (端裏貼紙)「文化十二亥年十二月金六兩三分三匁 御平川村 卯八 片桐口入」/(端裏書)「済切」/(端裏貼紙)「御平川村」 ①御平川村卯八(印)・御請人惣代政右衛門(印)・同惣代慶助 (印)、②片桐元吉(印)→①大瀬義八郎様御内増沢彦二郎様、 ②八田嘉右衛門殿	①文化10年酉12月、② 文化12亥年12月	豎継紙・1通	え3055
覚(孝八勝手向難渋のため八田嘉右衛門様へ内証に て取扱い、孝八病気のため娘きち願うにより金子 送付ならびに受け取るに付) 紺屋町孝八(印)・親類常 吉(印)→関田庄助様	文化11年戌3月	豎紙・1通	え3095
乍恐以上書奉願候御事(借用金弁金当暮の割合御 取延されたきに付) 平林村名主伊宗太(印)・組頭与五 右衛門(印)・長百姓友左衛門(印)→八田嘉右衛門様御役人 中様	文化11戌年12月	豎継紙・1通	え2091
覚(金61兩利金御請け取り御印書返上仕べきところ 早速見兼ねるため追て見出し差し上げるに付証書) * (端裏貼紙)「文化十三子四月廿五日大和屋三四郎金六拾 毫兩渡印書見へ兼候付誤印書」大和屋三四郎(印)・寺井屋栄 助(印)→八田嘉右衛門様	文化13 ^(マ) 亥年子4月	豎切紙・1通	え3310
(小網山内新田村銀右衛門貸借関係綴)		綴/(え3030-1 ~9)は一綴)・1 綴	え3030
御内借金證文之事(よんどころなく金50両請け取り、 元利来る丑11月限返上仕るに付) 小網山内新田村御 借主銀右衛門(印)・名主利吉(印)・長百姓幸左衛門(印)、(奥 書)大嶋武左衛門(印)→大嶋武左衛門様、(奥書)八田嘉右衛 門殿	文化13子年10月	豎継紙・1通	え3030-1
御内借金證文之事(よんどころなく金100両請け取 り、元利来る丑11月限返上仕るに付) 小網山内新 田村御借主銀右衛門(印)・名主利吉(印)・長百姓幸左衛門 (印)、(奥書)大嶋武左衛門(印)→大嶋武左衛門様、(奥書)八 田嘉右衛門殿	文化13子年12月	豎継紙・1通	え3030-2
御内借金證文之御事(よんどころなく金60両請け取 り、元利来る寅11月限返上仕るに付) 小網山内新 田村御借主銀右衛門(印)・名主忠左衛門(印)・長百姓孫兵衛 (印)、(奥書)大嶋武左衛門(印)→大嶋武左衛門様、(奥書)八 田嘉右衛門殿	文化14丑年12月	豎継紙・1通	え3030-3
御内借金證文之御事(よんどころなく金25両請け取	文化14丑年4月	豎継紙・1通	え3030-4

1.内方/11.金融/7.貸付金

り、元利当丑11月限返上仕るに付) 小網山内新田村御借主利吉(印)・名主忠左衛門(印)・長百姓孫兵衛(印)、(奥書)大嶋武左衛門(印)→大嶋武左衛門様、(奥書)八田嘉右衛門殿			
御内借金奉御書上候御事(御内借御礼金金50両他、金235両御内借に付) 小網新田村銀右衛門→中嶋三右衛門様	文政3辰年10月	縦継紙・1通	え3030-5
御内借金證文之御事(よんどころなく金27両請け取り、元利来辰7月10日限り返上仕るに付) * (端裏貼紙)「差納方御手段内金貳拾七兩八分別小網新田銀右衛門文政二卯十二月中嶋掛」 小網新田村御借主銀右衛門(印)・御受人銀三郎(印)→中嶋三右衛門様	文政2卯年12月	縦継紙・1通	え3030-6
乍恐以書付奉願候御事(御借り御赦し年賦に成し下されるよう願うに付) * (端裏書)「閑屋御林懸銀右衛門御内談年賦願」 小網新田村銀右衛門(印)	文政3辰年12月	縦紙・1通	え3030-7
小網新田村銀右衛門持分ニ而反別并入上御書上 小網新田村銀右衛門	文政3辰年12月	縦切紙・1通	え3030-8
御林懸屋敷桑畑入上御書上 小網新田村銀右衛門	文政3辰年12月	縦切紙・1通	え3030-9
御内借奉願金子證文之事(返済期限5月中、抛無きため金1兩御内借に付) * (端裏書)「(印「丙申」) 後町村拝借主嘉助(印)→中嶋三右衛門様御内	文化15年寅2月	縦切紙・1通	え3281
御内借金證文之御事(金60兩内借請け取るに付) * 写小細山新田村御借主銀右衛門・名主忠左衛門・長百姓孫兵衛、(奥書)大嶋武左衛門→大嶋武左衛門様、(奥書)八田嘉右衛門殿	文化14丑年12月	半/(貼紙あり)・1冊	え2146
御日延書一札之事(飯山御物成初100俵、文政9戌年10月中初100俵御手形借用仕りし、同年12月20日限り御返済申すべきところ、種々差し障りにて遅延に及び、来月下旬迄御取延べ下されたきに付) 飯山本町借用人三四郎(印)・同嘉兵衛(印「信州飯山大和屋」)・受人吉右衛門(下札「江戸表持参仕候二付無印」)→八田嘉右衛門様御内笠井和七様	文政10亥年閏6月	縦紙/(貼紙あり)・1通	え2147
(神戸忠兵衛貸借関係綴)		綴/(え2190-1~6は一綴)・1綴	え2190
覚(金1兩、御無心のところ御承知下され、たしかに受け取るに付) * (端裏書)「文政十一子年十二月金壹兩神戸忠兵衛殿江貸附無印候得者印取置(印「庚申」)」 神戸忠兵衛→菊屋傳兵衛殿	文政11子年12月	縦紙・1通	え2190-1
覚(菊屋伝兵衛より金子5兩拝借、引当2人扶持指し出すに付) 神戸忠兵衛(印)→御賄方御役人中様	天保3年辰12月	横切紙/(え2190-2と3は糊付)・1通	え2190-2
覚(金5兩、御無心御聞済なされ金子たしかに受け取るに付) * (端裏書)「天保五年十二月金五兩神戸氏(印「庚申」)」 神戸忠兵衛(印)→八田嘉助殿	天保5年辰12月	横切紙/(え2190-2と3は糊付)・1通	え2190-3
借用證文之事(金3兩、飯米料指し詰まり御内借下されたたしかに受け取るに付) 御借主神戸忠兵衛(印)・加判宮入圓蔵(印)→八田嘉右衛門殿御内傳兵衛殿	文政6未年12月	縦紙・1通	え2190-4
借用金證文之事(金5兩、御無心のところ御承知下され、たしかに受け取るに付) * (端裏書)「天保三辰年十二月神戸忠兵衛殿(印「庚申」)」 神戸忠兵衛(印)・加判大日向渡(印)→菊屋傳兵衛殿	天保3年辰12月	縦紙・1通	え2190-5
一札之事(親藤兵衛先達て御恩借仕り、利足滞り元金、金5兩銀9匁に罷り成り、その内2兩差上げ残金2	文政12年丑12月	縦紙・1通	え2081

両2分銀9匁勝手向き甚だ難渋にて願いの所、厚く御勘弁下され、金子御助成下され有り難きに付) 森村喜曾八(印)・親類加判清助→八田嘉右衛門様御内浦野忠七殿			
覚(借入金40両請取に付) * (端裏貼紙)「文政十二卯年三月、金七拾兩割借附御操廻金之内、但式通継立也、證文、辰三月一日、長岡氏より請取」/(端裏書)「入仙左衛門殿」 入仙左衛門(印)・入安兵衛(印)・親類請合大嶋武左衛門(印)・同断柿崎喜作(印)→長岡助右衛門殿		縦継紙/(え2122-1~3は継紙一括)・1通	え2122-1
覚(借入金30両請取に付) 入仙左衛門(印)・入安兵衛(印)・親類請合長岡助右衛門(印)・同断柿崎喜作(印)・同断大嶋武左衛門(印)→長岡助右衛門殿	文政2卯年12月	縦継紙/(え2122-1~3は継紙一括)・1通	え2122-2
(借入金2口計70両の引当として切米請取) 長岡助右衛門(印)→八田嘉右衛門殿	文政2卯年12月	縦継紙/(え2122-1~3は継紙一括)・1通	え2122-3
覚(借入金70両返済遅滞の為、親類7名に10両ずつ引当に付) * (端裏書)「文政二卯年 入仙左衛門親類加判添証文」/(作成「柳澤彦三郎」に貼紙)「当時江戸詰御座候」 入仙左衛門(印)・入安兵衛(印)・伊藤太左衛門(印)・柿崎喜作(印)・池田民右衛門(印)・国野喜兵衛(印)・柳澤彦三郎、(奥書)長岡助右衛門(印)→大嶋武左衛門殿・長岡助右衛門殿、(奥書)八田嘉右衛門殿	文政2卯年12月(奥書) 文政2卯年12月	縦継紙/(虫損あり)・1通	え2123
(文政3年御役金関連綴)		綴/(え3239-1~2は一綴)・1綴	え3239
(10両3分2朱銀4匁1分5厘銭480文他差引ノ役金9両3分2朱銭244文指上に付) 助右衛門	(文政3年)辰3月朔日	切紙・1通	え3239-1
覚(文政3年御役金1両銀1匁9分8厘銭236文受取に付) * 貼紙あり 組頭治五右衛門(印)→長岡助右衛門様御役代音松殿	文政3年辰2月	切紙・1通	え3239-2
(長岡助右衛門・藤吉借入金関連一綴)	(文政4年正月~文政8年2月)	綴/(え2115-1~3は一綴)・1綴	え2115
覚(当酉年御役金1両請け取るに付) 東寺尾村組頭友左衛門(印)→長岡様御役代嘉傳治殿	文政8年酉2月	横切継紙・1通	え2115-1
(卯年辰年分金59兩2分銀7匁5分返上に付) 長岡助右衛門(印)	文政4巳年正月24日	折紙・1通	え2115-2
覚(御借入金10両請け取るに付) 長岡藤吉(印)・長岡助右衛門(印)・加判海沼与兵衛(印)→八田嘉右衛門殿	文政4巳年正月	堅紙・1通	え2115-3
一札之事(屋敷年貢御滞りのところこの度羽田雄助お関りにより年銀7匁5分ずつ15年間にて支払うこと承知くださるに付) 岡田隆吉(印)・羽田雄助(印)→浦野長助殿	文政8酉年3月	堅紙・1通	え3317
借用申金子之事(扱無き入用のため御取替金15両、返済期限文政9年正月中に付) * (端裏貼紙)「文政八酉年十二月廿三日飯山町中野甚右衛門方拾五兩借證文忠七懸り合」 中野甚右衛門(印)→浦野忠七殿	文政8酉年12月	堅切紙・1通	え3236
(鍛冶町金十郎借入金返済滞り関係綴)		綴/(え3312-1~6は一綴)・1綴	え3312
口上覚(金25両御助成有難く縁絶えざるよう御歳暮一種ずつ町内より差し上げたきに付) 鍛冶町名主忠治(印)→関田守之丞様	(文政12年)丑10月	横切紙・1通	え3312-1

1.内方/11.金融/7.貸付金

(金十郎借用金元金30両返済滞りのため28両にて取り切るに付書付)		縦継紙・1通	え3312-2
奉御差上御請一札之事(金25両御助成有難く永く忘却せぬよう申合せに付) 鍛冶町町内惣代万吉(印)・同断幸蔵(印)・長町人久作(印)・名主忠治(印)→八田嘉右衛門様御内御役人中様	文政13寅年	縦継紙・1通	え3312-3
(金子請け取り証文2通鍛冶町名主へ御渡し済みにつ書付) 関田守之丞→八田嘉右衛門様	(文政12年)丑10月13日	横切紙・1通	え3312-4
(金十郎御口入金元利30両返済及び親平八家屋敷譲り渡しにて証文差し戻しとなりしこと御承知なるべきに付書付) 鍛冶町名主忠治(印)・金十郎組合惣代久吾(印)、(奥書)證蓮寺(印)→関田守之丞様	文政12丑	縦継紙・1通	え3312-5
添書覚(金十郎借用金30両の内八田嘉右衛門御助成金借用分御渡し及び5両金の儀内証差し支えのため金3両で御切り下さるよう願うに付) 鍛冶町名主忠治(印)・金十郎組合惣代久吾(印)・(奥書)證蓮寺(印)→関田守之丞様	文政12丑年10月	縦紙・1通	え3312-6
覚(要用に付金5両借用、寅の12月までに返済) 原主馬(印)→松木東殿	文政12年丑12月	縦紙・1通	え3338
覚(金25両、才覚金借用たしかに請け取るに付) 八田辰三郎(印)・請人八田嘉助(印)→堀内与一左衛門殿	天保4巳年2月	縦紙・1通	え2183
覚(金25両、才覚金借用たしかに請け取るに付) 八田辰三郎(印)・請人八田嘉助(印)→堀内与一左衛門殿	天保4巳年2月	縦紙/(貼紙あり)・1通	え2184
借入金証文之事(金3両、御無心のところ御口合下され、金子たしかに受け取るに付) *(端裏貼紙)「天保六未年十二月金三両神戸忠兵衛殿(印「庚申」)」 神戸忠兵衛(印)→菊屋傳兵衛殿	天保6未年12月	縦紙・1通	え2190-6
乍恐以口上書奉願候(松代町宿用金前々より宿内繰廻し宿方用弁仕るところ、御領分三塚村七左衛門他の者へ金286両質地代金相渡し、去る丑年年季明けにて懸合いに及ぶも向方取敢え申さず、質地置主加判の者召出され片付く様仰せ付けられたきに付) *(包紙上書)「上 真田伊豆守領分埴科郡松代町傳兵衛」 真田伊豆守領分埴科郡松代町傳兵衛(印)・代良右衛門(印)・親類差添人役人兼平兵衛(印)→松平石見守様田野四[](虫損)御役所	天保7申年4月	縦継紙/(包紙共)/(虫損甚大)・1通	え2131
(金15両伊勢屋甚兵衛殿へ御返金たしかに請け取るに付覚) 後藤伊十郎内市川勘蔵(印)→よしのや卯清衛門様	午11月18日	縦紙・1通	え2135
差上申証文之事(御借用御元金500両元利×金20両1分、先般御無心借用仕るところ、難渋にて滞り金元利の内へ金5両1分返上仕り、残金御流し下し置かれ、同姓より差上の証文御返却下されたきに付) 吉田酒造(印)・御扱人宮沢善吉(印)・社地世話人富右衛門(印)・同断岩之丞(印)→八田嘉助殿	天保13寅年12月	縦継紙・1通	え2173
覚(返済期限主人帰りまで、3分御時借に付) *(端裏貼紙)「文政元寅十二月金三分」 高田孝七(印)→八田辰三郎殿	文政元寅12月24日	横切紙/(貼紙あり)・1通	え3118
御内借金証文之事(金30両、年中1割積月懸にて内借、当11月中旬返上仕るべきに付) 妻科村御借主市右衛門(印)・受人三郎右衛門(印)・名主曾兵衛(印)・組頭与兵衛(印)・長百姓仁左衛門(印)→小林内蔵太様御内	文政6未年4月	縦紙・1通	え3091
覚(金28両、小林量吉跡式夫助金御預かり下され、元金の内御渡し下されたたしかに請け取るに付) 長岡	文政9戌年12月	横切紙・1通	え2832

助右衛門(印)→八田嘉右衛門殿			
借用申金子証文之事(借用金12両、返済期限天保3年5月4日に付) * (端裏書)「善光寺木曾屋善右衛門」 善光寺伊勢町木曾屋借用主善右衛門(印)→松代伊勢町忠七殿・数右衛門殿	天保2卯4月20日	堅切紙・1通	え3083
覚(返済期限天保4年暮、金3両御恩借りに付) 関田守之丞(印)・加判関田慶左衛門(印)→八田嘉右衛門殿	天保4巳年7月	堅切紙・1通	え3117
一札之事(御手元御恩借金20両、大小一通り御預け申し上げ、来暮迄に返済仕るべきに付) 関田守之丞(印)・加判関田慶左衛門(印)→八田嘉右衛門殿	天保4巳年12月	堅紙・1通	え3270
覚(同氏辰三郎殿御才覚金50両調達出来かね、御無心にて正金請け取るに付) * (朱書にて端裏書)「同年十二月元利請取済」 徳田五百人(印)・岡野陽之助(印)・松木源八(印)→八田嘉右衛門殿	天保5午年正月24日	堅紙・1通	え3347
借用仕金子証文之事(金8両2分、年利金2両) 荒神町借り主次助(印)・受人九兵衛(印)→鍛冶町万吉殿	天保5午年7月	堅切紙・1通	え3229
覚(御預ヶ金元利分等、金72両請け取るに付) 東寺尾村吉兵衛(印)・甚八(印)→伊勢町傳兵衛殿	天保6未年5月26日	横継紙・1通	え3265
差上申御内借証文之事 * 雛型/(端裏書)「引当証文下書未御返却可被下候 発当」 何村御借主たれ印・受人たれ印・三役人印→発当名元	天保6未年12月	堅継紙・1通	え3273
差出申日延一札之事(年賦金未年分当秋違作のため不足初等により来る3月中まで延金下さるよう御頼みに付) 根津西町落合作右衛門(印)・田中宿大井吉五郎代長谷川孫市(印)・祢津請人矢嶋庫之進→松代八田辰三郎殿代良右衛門殿・同宗弥殿	天保6乙未年12月	堅継紙・1通	え3283
御日延一札之事(木町助右衛門借用金20両元利返済出来かね、来る西正月晦日まで御日延下さるよう御無心申すところ、御承知に付) 紙屋町甚左衛門(印)→八田嘉右衛門様御役代傳兵衛殿	天保7申年12月	堅切紙・1通	え3280
差上申一札之事(実父平兵衛金子無心断りの後各々様にて御工風の金子1両1分2朱請取書並びに庄治郎願の通り御聞き済みに付) 庄治郎(印)、(裏書)組合惣代佐右衛門(印)・杭全平左衛門(印)→平兵衛殿・御組合中様、(裏書)八田嘉右衛門様御内	天保9戌年閏4月	堅継紙・1通	え3210
差上申御請一札之事(御屋敷様より頂戴した金子預ヶ金の元利共御下ヶ金16両銀12匁他メ金21両銀12匁) 座元岩一(印)・紺屋町與助(印)・常一(印)→八田嘉右衛門様御内長崎源吾様	天保10亥年12月	堅継紙・1通	え3233
御日延一札之事(借財方年金9両永150文7分ずつ7年賦は山之湯稼人栄吉からの取揚金による御上納に付) 小縣郡根津村周平(印)→松代町栄八殿	天保12年丑2月7日	堅継紙・1通	え3114
覚(当月29日まで金150両借用に付) 八田嘉助(印抹消)・八田嘉右衛門(印抹消)→水野友作殿	天保13寅年7月	堅切紙・1通	え3314
御借用証文之事(金10両年利1割、返済期限天保14年5月15日、引当又十郎所持網掛村横田小作入15俵余御上納引残りの入上初10俵に付) 網掛村御借主又十郎病氣二付高井善左衛門(印)・名主象右衛門(印)・組頭三郎兵衛(印)・同断嘉右衛門(印)・長百姓五郎兵衛(印)→大嶋磯右衛門様御内	天保13寅年12月	堅継紙・1通	え3088
覚(金1両2分、要用にてたしかに借用に付) 師岡敬次郎(印)→八田嘉助殿	弘化2巳年8月10日	横切継紙・1通	え2833

1.内方/11.金融/7.貸付金

一札之事(菩提寺康楽寺支払い差し滞りの代金金16両2分余私共引き受けしが差支え7月中まで日延べ申し入れ承知なざるに付) 矢代村和藤治(印)・峯之助(印)→菊屋傳兵衛殿御内与兵衛殿	(嘉永2) 嘉永2戊6月27日	縦紙・1通	え3316
日延一札之事(菩提寺康楽寺支払い差し滞りの代金金15両2分銭579文私共引き受けしが金子調達しかね正月25日まで日延べ申し入れに付) 矢代村和藤治(印)・同与惣左衛門→菊屋傳兵衛殿	嘉永2酉年12月25日	縦継紙・1通	え3315
舌代(正金にて2分返上仕り残り2両2分は今年のお分にて御差し引き願いたきに付) (小山田)重太夫→(八田)慎蔵様	(嘉永4年)極月11日	横切継紙/(え2850～え2871まで括り紐一括)/(え2864-2はえ2864-1に巻き込み一括)・1通	え2864-1
覚(当亥利足金2両2分請け取るに付) 小山田重太夫(印)→八田慎蔵様	嘉永4亥年12月	横切紙/(え2850～え2871まで括り紐一括)/(え2864-2はえ2864-1に巻き込み一括)・1通	え2864-2
覚(金10両、よんどころ無き要用にて御頼みのところ御手寄を以て御調達下されたしかに請取に付) 松木束(印)・加判岡野陽之助(印)→水井忠治殿	嘉永6丑年12月	縦紙/(え2212-1～14は綴紐一括)・1通	え2212-2
差出し申一札之事(凡金130両余の借財方、分散割当金5両1分にて御勘弁御聞き済しに付) 高井郡小布施村仲右衛門病死悴忠兵衛(印)・親類喜右衛門(印)→松代傳兵衛殿	安政4巳11月	縦紙・1通	え3271
覚(信濃守殿入用向のため金500両借用に付) *(端裏朱書)「拾貳区(印)「佐忍」伊藤源太郎」 真田信濃守内鈴木富治(印)・御用無印関田莊助・水野清右衛門(印)・御用無印酒井市治、(奥書)在坂長谷川三郎兵衛・在府草間一路・佐藤為之進(印)・岡野弥右衛門(印)→上田御城下町伊藤源太郎殿	慶応3卯年12月	縦継紙・1通	え2102
覚(文政8年御借入元金250両返済から12年まで借入金返済に付) *(端裏書)「丑年調」	10月	横切継紙/(貼紙あり)・1通	え2271
元金積り(金1000両差引ほか金銭書上)		切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2406
(書状、御帳面拝見仕るところ御預り金並びに御才覚金の分明細分かるにて御書き出し然るべきやと存ずるに付) 寺町→いせ町様	3月□(虫損)3日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2514
(書状、昨日元会所より過日申す通り御用役才覚金など取調差出す様申し来たるに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	3月13日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2515
(書状、昨日申し上げの御才覚金など柴町公へ御談じ如何かに付) 寺町→伊勢町様	14日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2516

(書状、過日申し上げの御才覚金並びに御預金、柴町へ御問い合わせ相済むかに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	3月24日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2520
(書状、御才覚金の外1535両差し上げるところ、御せんさく如何か伺いたきに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	10日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2729
(金子よんどころ無き要用にて92両ほか金銭書上)		横切紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2770
(戌12月拝借金350両差引金銭書上) *下書/朱書		縦紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)/(え2772-1~2772-4巻き込み)・1通	え2772-1
(申12月金25両利1割2分ほかメ金75両金銭書上) *下書/朱書		縦紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)/(え2772-1~2772-4巻き込み)・1通	え2772-2
(書状、知行所より収め申さず2朱ほど差し支え、慎蔵様へ願ひ下されたきに付) (岡野)陽之助→こふさま	13日	横切継紙/(え2850~え2871まで括り紐一括)/(発給は端裏書よりとる)・1通	え2851
(書状、隠居屋の屋根普請ふき料の儀、度々催促、繰合願ひたきに付) いせ町様→しば町	5月20日	横切紙/(え2850~え2871まで括り紐一括)/(発給は端裏書よりとる)・1通	え2852
(書状、段々御厚情成し下される一件、時貸同様のこと故、ひとまず返金致し、今一応御対面御話し下されたきに付) *勘返状 (八田)慎蔵→(松本)嘉十郎様	12月22日	横切継紙/(え2850~え2871まで括り紐一括)・1通	え2861
(書状、御前様御利足の儀、御手元より御掛合仕りたきに付) 渡浪→慎蔵様当用	12月23日	横切継紙/(え2850~え2871まで括り紐一括)/(封筒共)・1通	え2862
(書状、定八当人より申し遣わす通り去年初めて御時借申し請けるに付) (松本)嘉十郎→伊勢町様御早々申上	10月12日	横切紙/(え2850~え2871まで括り紐一括)・1通	え2863

1.内方/11.金融/7.貸付金

(書状、伊勢町八田氏時貸金の儀、慎蔵殿いまだ御挨拶なく、御執行成し下されたきに付) 杭瀬下村(色部)儀太夫→松本嘉十郎様尊下	12月11日	横切継紙/(え2850～え2871まで括り紐一括)/(封筒共)・1通	え2867
(書状、産物方割合上納いかがになるや、何卒上納手段仕りたきに付) 寺町→いせ町様	30日	横切継紙/(え2850～え2871まで括り紐一括)・1通	え2868
舌状(御内話の金子、御繰り合わせ下されたきに付)	11月24日	横切継紙/(え2850～え2871まで括り紐一括)・1通	え2871
一札之事(落合様御借入金出来兼ね金1両差し上げ残りの儀御日延願うに付) 祢津庫之進(印)・田中宿孫市(印)→松代町太左衛門殿	申4月12日	堅切紙・1通	え3070
(樋口民衛貸借関係綴)		綴/(え3085-1～3は一綴)・1綴	え3085
覚(未年利金2両受け取るに付) 樋口民衛(印)→八田孫右衛門殿・八田喜右衛門殿	未12月5日	切紙・1通	え3085-1
覚(年利2割返済期限当暮の1両御借りに付) 樋口民衛(印)	7月20日	横切継紙・1通	え3085-2
覚(金2両銀8匁受け取るに付) 樋口民衛(印)→八田喜右衛門殿	酉2月8日	横切紙・1通	え3085-3
(袋) *(袋上書)「文政十亥年閏六月廿九日四ッ谷茂右衛門出入断申遣候付入用書類入置」		袋/(え3227-2-2～3はえ3227-2-1に同封)・1点	え3227-2-1
(貞寿様御遺金20両御厚恩にて頂戴のほかに付書付) *下札あり 茂右衛門(印)→八田嘉右衛門様御取次衆中	閏6月	堅切継紙/(え3227-2-2～3はえ3227-2-1に同封)・1通	え3227-2-2
(包紙) *(包紙上書)「申上 茂右衛門」		包紙/(え3227-2-2～3はえ3227-2-1に同封)/(え3227-2-3-2～3はえ3227-2-3-1に同封)・1点	え3227-2-3-1
(茂右衛門増田家へ引き取りに付) *(端裏書)「壺」/下書		横切継紙/(え3227-2-2～3はえ3227-2-1に同封)/(え3227-2-3-2～3はえ3227-2-3-1に同封)・1通	え3227-2-3-2
(茂右衛門増田家へ引き取りに付書付)		横切継紙/(え3227-2-2～3はえ3227-2-1に同封)/(え3227-2-3-2～3はえ3227-2-3-1に同封)・1通	え3227-2-3-3
御内借證文之事(御上納金差し支え、年中1割2分利付にて御内借に付) *雛型 何村御借主たれ・合地組合たれ・三役人→松木東様御内市川友左衛門様	年号月	堅紙・1通	え3272

覚(辰年中入用金9両3分2朱銭13文、御情仰せ奉るに付) * (端裏書)「辰年暮方雑用相渡候調書」 数右衛門	巳2月	横切継紙・1通	え3276
(袋) * (袋上書)「文政元寅年十二月御勘定吟味方より請取證文金四百両金貳拾兩堀内与一右衛門殿野村重四郎殿より借用證文都合式通入」		袋・1点	え3322-1
(産物方受取400両より産物方無尽懸金187両2分他差引メ192両2分御預り証文の印形成し下さるべきに付)		横切紙・1通	え3322-2
(書状、堀内氏江御渡し成され候金100両の受取書御認めに付) 大嶋武左衛門→八田嘉右衛門様	2月5日	切紙・1通	え3322-3
(書状、無尽御懸不足私受け合いに付) 三郎右衛門→嘉右衛門様	12月24日	切紙・1通	え3322-4
(御内借金御繰廻の内御用付金70両御渡しの書付 大嶋武左衛門・斎藤善九郎→御用八田嘉右衛門様	3月4日	横切紙・1通	え3322-5
(別紙帳面の金子御渡願)		横切紙・1通	え3322-6
(高遠金取立関係書類綴)		綴/(え3267-1~12は綴一括)・1綴	え3367
(袋) * (袋上書)「信州松代伊勢町八田孫左衛門様吉野屋卯右衛門様 江戸赤坂伊勢屋甚兵衛 用書」	11月11日出	袋・1点	え3367-1
入日記(飛脚甚兵衛着の御御入手下さるべき11通書上) いせや甚兵衛→よしのや卯右衛門様	11月11日	横切継紙・1通	え3367-2
(書状、高遠金取り立て差し延ばしのため、御立て替え下さるべきに付) 伊勢屋甚兵衛→八田孫左衛門様	11月11日	横切継紙・1通	え3367-3
(書状、十月十三日出・同十五日出両度の貴札拝見、取立金掛引始終明細申し上げたきに付) 伊せ屋甚兵衛→吉野屋卯右衛門様	11月11日	横切継紙・1通	え3367-4
(書状、高遠金の儀、矢田嘉兵衛取り計らいに罷り成る由に付) * 下書/え3267-9と関連 八田孫左衛門→後藤伊十郎様貴答	11月11日	横切継紙・1通	え3367-5
(書状、平助・嘉兵衛・伝六等との出入事済み、坂本氏・吉卯へも御晰し遊ばれたきに付) いせや甚兵衛→八田孫左衛門様	閏10月15日	横切継紙・1通	え3367-6
(書状、高遠一件取り立て延引、卯右衛門より勘藏殿へ金子相渡すに付ほか) * 下書 八田孫左衛門→矢田嘉兵衛様用書	11月18日	横切紙・1通	え3367-7
(書状、高遠一件、甚兵衛細書の通りに取り計らい申すに付) 神宮寺→吉野屋卯右衛門様	11月11日	横切紙・1通	え3367-8
(書状、高遠金の儀、矢田嘉兵衛取り計らいに罷り成る由に付) * 下書/え3267-5と関連 (八田孫左衛門カ)→後藤伊十郎様	11月18日	横切紙・1通	え3367-9
(書状、高遠金取り立ての節まで金子15両矢田嘉兵衛へ差し向かい下されたきに付) 後藤伊十郎→八田孫左衛門様	11月11日	横切継紙・1通	え3367-10
(書状、伊那郡貸付金の儀、懸け合うとも調い難く、取り計らい等困り入り申すに付) (伊勢屋)甚兵衛→(吉野屋)卯右衛門様	(10月4日頃)	横長半・1冊	え3367-11
(書状、高遠金の儀、当日江戸発足の矢田嘉兵衛より委細御承知下されたきに付) 後藤伊十郎實勝(花	11月9日	横切継紙・1通	え3367-12

1.内方/11.金融/7.貸付金

押)→八田孫左衛門様人々御中 (貸借関係綴)		綴/(え3389-1 ~4は一綴)・1 綴	え3389
覚(山水染付焼物鉢25枚銀42匁5分ほか合計金3両1分 銀186匁5分銭3貫300文産物書上) *(朱筆あり)		横切紙・1通	え3389-1
覚(桑唐紙7組他、田中八左衛門・佐藤周右衛門・石田 屋長左衛門の3ヶ所へ差し遣わしたきに付)		堅切紙・1通	え3389-2
(大塚屋方より6両3分銀6匁5分借用、切手を以て替金 お渡しに付) (大木)才治→(八田)嘉助様	9月6日	横切紙綴・1通	え3389-3
(大木才治の願により金6両3分6朱銭5文を御渡しに 付) 孝三郎→(八田)嘉助様		横切紙綴・1通	え3389-4

1.11.8.余計金上納

覚(銀90目辰7月より11月迄銭170貫文利分ほかメ銀 179匁1厘銭60文、辰年余計金上納に付) 兵助・清五 郎	安永2年巳2月	堅紙・1通	え2235
---	---------	-------	-------

1.11.9.下屋敷御助成金

(下屋鋪御助成金皆済印書並びに御取替金証文綴)		綴/(え3006-1 ~8は一綴)・1 綴	え3006
(袋) *(袋上書)「下屋鋪御助成金皆済印書并御取替金証文一 巻書類」		袋・1点	え3006-1
覚(金50両、たしかに受け取り預かるに付) 坂内与右 衛門(印)→八田嘉右衛門殿	天保4巳年2月13日	堅紙綴・1通	え3006-2
覚(金80両、たしかに請け取り借用致すに付) 八田辰 三郎(印)→八田嘉助殿	天保7申年正月	堅紙・1通	え3006-3
覚(金60両2朱銀2分4厘、当申御助成皆済御渡金たし かに請け取るに付) 八田辰三郎(印)→八田嘉助殿	天保7申年12月25日	堅紙・1通	え3006-4
覚(金80両3分1朱銭104文、たしかに請け取るに付) 質方(菊屋)勝之助(印)	天保7申年3月28日	堅切紙・1通	え3006-5
覚(金10両、たしかに請け取るに付) 八田辰三郎(印)→ 八田喜兵衛殿	天保8酉年12月	堅紙・1通	え3006-6
覚(金15両、借用たしかに請け取るに付) 八田辰三郎 (印)→八田嘉助殿	天保8酉年12月晦日	堅紙・1通	え3006-7
覚(金60両2朱銀2分4厘、当酉御助成皆済御渡金たし かに請け取るに付) 八田辰三郎(印)→八田嘉助殿	天保8酉年12月晦日	堅紙・1通	え3006-8

1.11.10.拝借米

覚(玄米40俵11石2斗分拝借米受け取るに付) *(端裏 貼紙)「八田米」 八田嘉右衛門(印)→矢野倉惣之進殿・菊池 孝助殿	天保8酉年2月	堅切紙・1通	え3185
覚(玄米10俵2石8斗分拝借米受け取るに付) 八田嘉右 衛門(印)→矢野倉惣之進殿・菊池孝助殿	天保8酉年2月	堅切紙・1通	え3186

1.12.金銭・穀物請払

1.12.1.店方江下ケ金・上納金

覚(金170兩上見世上納ほかノ金434兩錢55貫文上納書上) * (包紙上書)「文化五戊辰十二月大廿日 目録覚」	(文化5年)辰大晦日	堅紙/(え2211-1~11は綴紐一括)/(虫損あり)/(礼紙共)・1通	え2211-1
覚(金450兩上見世上納ほかノ金700兩錢80貫文上納書上) * (包紙上書)「上」	大晦日	堅紙/(虫損あり)/(礼紙共)・1通	え2211-2
申12月大晦日(金250兩上見世上納他ノ金444兩2分錢100貫文上納書上) * (包紙上書)「上」	申大晦日	堅紙/(礼紙共)・1通	え2211-3
覚(金320兩上見世上納他ノ金460兩錢45貫文上納書上) * (包紙上書)「上」	戌大晦日	堅紙/(礼紙共)・1通	え2211-4
(包紙) * (包紙上書)「文化七午年十二月廿日 上」	文化7午年12月20日	包紙/(え2211-5-2~3を一括)・1点	え2211-5-1
覚(金75兩錢100貫文、酒店上納他ノ金226兩錢100貫文上納書上)	(文化7)午12月大晦日	堅紙・1通	え2211-5-2
大晦日御上納覚(金52兩御年貢金他上納書上)	文化7午歳大晦日	堅紙・1通	え2211-5-3
覚(金340兩上見世上納他ノ金680兩錢60貫文上納書上) * (包紙上書)「覚」	丑大晦日	堅紙/(包紙共)/(礼紙共)・1通	え2211-6
覚(金250兩上見世上納他ノ金429兩2分錢50貫文上納書上) * (包紙上書)「上」	酉大晦日	堅紙/(虫損あり)/(包紙共)/(礼紙共)・1通	え2211-7
覚(金75兩錢60貫文酒店上納他ノ金242兩錢60貫文上納書上)	巳大晦日	堅紙/(虫損あり)・1通	え2211-8
覚(金70兩錢90貫文酒店上納他ノ金330兩錢90貫文上納書上)	酉12月大晦日	堅紙・1通	え2211-9
未大晦日上納目録(金300兩見世上納他ノ金434兩錢80貫文書上)	未大晦日	堅紙/(虫損甚大)・1通	え2211-10
覚(金70兩錢七五貫文酒店上納他ノ金220兩錢75貫文書上) * (包紙上書)「文化八未年十二月廿三日三ヶ所上納上」	文化8未年12月晦日	堅紙/(包紙共)/(礼紙共)・1通	え2211-11
(金銭書上一括)		綴/(え2213-1~14は紙綴一括)・1綴	え2213
覚(金80兩錢20貫文他ノ金244兩1分2朱1朱(マ)錢54貫649文書上) * (端裏書)「文政八乙酉十二月晦日店々上納目録」	(文政8年)酉大晦日	堅紙/(破損甚大)・1通	え2213-1
覚(金115兩酒蔵他ノ金292兩3朱上納に付)	子大晦日	堅紙・1通	え2213-2
覚(金177兩1分1朱諸向取集上納金収めに付)	戌大晦日	堅紙・1通	え2213-3
覚(金100兩酒蔵他ノ金252兩1分2朱・錢47貫文上納に付) * (端裏書)「文政九戌年十二月大廿日上納目録」	(文政9戌年)大晦日	堅紙・1通	え2213-4
覚(金60兩質店他ノ金291兩2分2朱錢126貫852文金銭書上)		堅紙・1通	え2213-5

1.内方/12.金銭・穀物請払/1.店方江下ケ金・上納金

覚(金85両小作方他ノ金225両錢70貫文上納に付)	未大晦日	豎繼紙・1通	え2213-6
覚(金70両錢60貫文他ノ金295両錢60貫文上納金書上)	申12月大晦日	豎紙・1通	え2213-7
覚(金110両酒蔵他313両錢15貫文上納に付)	亥大晦日	豎繼紙・1通	え2213-8
覚(金82両年貢家賃取集金他ノ279両上納に付)	酉大晦日	豎繼紙・1通	え2213-9
覚(金55両錢50貫文他ノ金309両3分2朱錢71貫959文取集金上納に付)	子12月大晦日	豎繼紙・1通	え2213-10
覚(金124両家賃小作取集他ノ金294両金銭書上)	卯大晦日	豎繼紙/(貼紙あり)・1通	え2213-11
覚(金122両小作家賃取集の内他ノ金292両上納に付)	巳大晦日	豎繼紙・1通	え2213-12
覚(金110両小作年貢家賃取集金他ノ金300両上納に付)	辰晦日	豎紙・1通	え2213-13
①午暮取集金覚(金90両酒蔵外ノ金501両1分錢60貫文に付)、覚(金43両2朱錢488文木町様取集金上納に付)、③覚(金90両酒方ほか残金3両1分2朱金銭書上)、④覚(148両585文質方上納ほか差引金107両1分2朱3貫759文正金上納に付) *①(端裏書)「文政六未年元旦手元并店々納金目録」	①②午大晦日、④未21日	①②豎繼紙、③折紙、④横切繼紙・1通	え2213-14
覚(金55両酒店上納他ノ金380両2分2朱70貫700文上納金に付)	卯12月晦日	豎紙/(え2215-1~14は紙繕り一括)・1通	え2215-1
午十二月晦日(金250両上見世上納他ノ431両錢200貫文上納覚)	午12月晦日	豎紙/(虫損あり)・1通	え2215-2
(巳年上納金関係綴)		綴/(え2215-3-1~3は一綴)・1綴	え2215-3
巳暮取集金(金55両錢30貫文他ノ金417両1分2朱錢85貫500文上納覚)	巳大晦日	豎繼紙・1通	え2215-3-1
覚(木町様御分小判7両他ノ金42両3分錢266文書上)	巳大晦日	豎繼紙・1通	え2215-3-2
覚(金100両別口納他上納金書上) * (端裏書)「巳大廿日諸々上納差出紙面」	巳大晦日	横切繼紙・1通	え2215-3-3
酉大晦日上納目録(金300両見世上納他ノ金412両錢65貫文書上)	酉大晦日	豎紙・1通	え2215-4
子大晦日上納覚(金285両上見世他ノ金441両2分錢115貫文書上)	子大晦日	豎紙/(虫損あり)・1通	え2215-5
丑大晦日上納(金310両上見勢他ノ金436両2分錢170貫文書上)	寅正月朔日	豎紙/(虫損あり)・1通	え2215-6
申大晦日上納目録(金300両見世上納他ノ金420両錢35貫文書上)	申大晦日	豎紙/(虫損あり)・1通	え2215-7
寅大晦日(金400両上見勢他ノ金574両1分錢155貫文上納書上覚)	寅極月大晦日	豎繼紙/(虫損あり)・1通	え2215-8
巳十二月大晦日(上納書上覚)	巳12月大晦日	豎紙/(虫損甚大開披不可)・1通	え2215-9

戌十二月大晦日(上納書上覚)	戌大晦日	堅紙/(虫損甚大開披不可)・1通	え2215-10
卯十二月大晦日(金220両上見勢他ノ金427両1分2朱錢130貫文上納覚)	卯大晦日	堅紙/(虫損あり)・1通	え2215-11
亥大晦日上納目録(金260両上見世他ノ金422両錢85貫文上納書上)	亥大晦日	堅紙/(虫損甚大)・1通	え2215-12
覚(金50両2歩2朱木町圓蔵ほか金銭上納に付)	辰12月大晦日	堅紙/(虫損甚大)・1通	え2215-13
辰十二月晦日(金180両上見世他ノ金373両錢90貫文上納覚)	辰12月晦日	堅紙/(虫損あり)・1通	え2215-14
覚(戌9月27日金40両呉服店より請取ほか金銭書上)		折紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2750

1.12.2.入用

覚(金10両請取証文) 湯本十兵衛(印)→萬屋庄助殿	宝暦2年申4月	堅紙・1通	え3097
仕切りかけ(銀37匁5分紅緋5反他ノ95反代ノ銀660匁5分5厘引残銀335匁に付) 信濃屋勘兵衛[印「仕切判外不用 大坂天神橋信濃屋」]→伊勢屋茂兵衛様	安永2年巳4月19日	堅継紙・1通	え2143
覚(五尺桶2本八幡村此右衛門方より借り入れ請け取るに付) 八幡村使佐忠治(印)・御町同心友八(印)→八田嘉右衛門様	寛政6年寅9月29日	堅切紙・1通	え3049
覚(黒柄御大小代金7両受け取りに付) *(端裏貼紙朱書)[申暮金三両脇差売上 金七両大小売上茂左衛門より] かつ町喜兵衛(印)→菊屋傳兵衛殿	寛政12申年11月	堅紙・1通	え3151
覚(脇差1腰代金3両にて売り渡しに付) 鍛冶町喜兵衛(印)→伊勢町(薬屋)傳兵衛殿	寛政12申年11月	堅紙・1通	え3152
(極月諸方受取書綴)		綴/(え3291-1~43は一綴)・1綴	え3291
(包紙) *(包紙上書)[天保七申年 極月諸方書類 買物方数右衛門]	天保7申極月	包紙・1点	え3291-1
覚(8月10日銀3匁7分5厘受け取るに付) みのや太兵衛→八田嘉右衛門様御内	申12月	横切継紙・1通	え3291-2
覚(11月朔日銀10匁5分飯山表6枚受け取るに付) 大黒や左兵衛→八田嘉右衛門様御内御役人中様	申12月	横切継紙・1通	え3291-3
覚(7月17日錢356文大麦2表わり他ノ錢1貫852文受け取るに付) 車屋清五郎→八田様御内	申極月	横切継紙/(虫損あり)・1通	え3291-4
覚(8月12日銀2匁黒御飯次1つ塗り直し他ノ2匁錢294文差引ノ錢608文受け取るに付) 茂左衛門→八田様御内	申12月	横切継紙・1通	え3291-5
覚(7月24日銀3匁三つ櫛1他ノ銀33匁9分錢1貫95文受け取るに付) 藤や和兵衛→八田嘉助様御内御役人中様	申12月	横切継紙・1通	え3291-6
覚(7月12日錢58文箱段直し他ノ錢1貫447文受け取るに付) かつ町藤吉→八田嘉右衛門様御内御役人中様	申12月	横切継紙・1通	え3291-7

1.内方/12.金銭・穀物請払/2.入用

覚(9月金2分3朱御こし帯3筋受け取るに付) みのや政吉→八田嘉助様御内長崎源吾様	申極月	横切継紙・1通	え3291-8
覚(銭500文むしろ7枚受け取るに付) 富屋与右衛門→八田様御内	12月	横切紙・1通	え3291-9
覚(戸前1か所ほか細工一式2両2分3朱256文受取に付) 寺町左官松五郎→八田様御内	申7月	横切紙/(虫損あり)・1通	え3291-10
覚(金2分棧敷料請け取るに付) 卯右衛門[印「信州松代指物師卯右衛門」]→松井平兵衛様	申8月	横切継紙/(え3291-11~14は別紙縫り一括)・1通	え3291-11
覚(銀2匁2厘松外かへ3枚他ノ銭804文受け取るに付) いづみや伝右衛門(印「信州松代泉屋」)→まつ井平兵衛様	8月11日	横切継紙・1通	え3291-12
覚(銭80文釘代他ノ銭337文に付)		横切紙・1通	え3291-13
覚(7月6日銭580文塩1呎他ノ銀79匁8分4厘銭3貫50文受け取るに付) 中町平兵衛[印「信州松代松井□□□□(文字重なり不読)」]→伊東和右衛門様・長崎源吾様	申極月	横切継紙・1通	え3291-14
覚(9月27日銭24文下駄のを1足他ノ銭127文受け取るに付) ますや伊兵衛→八田嘉右衛門様御内	申12月	横切紙・1通	え3291-15
覚(正月8日銭200文戸隠山より御1人他ノ銭1貫100文受け取るに付) 惣八郎→(長崎)源吾様	申12月	横切紙・1通	え3291-16
覚(12月24日銀3匁他ノ銀18匁5分受け取るに付) 中村屋友治郎→八田嘉右衛門御内	申12月	横切紙・1通	え3291-17
覚(7月26日銭416文美作ほかノ銭2貫938文受け取るに付) 藤屋忠左衛門→八田嘉助様御内	申極月	横切継紙・1通	え3291-18
覚(8月11日銀17匁文箱1つ受け取るに付) 山口屋彦五郎→八田嘉衛門様御内	申極月	横切継紙・1通	え3291-19
覚(銀21匁1分6厘もみじへり3丈3尺他ノ銀50匁3分金にて3分1朱銀1匁5分5厘受け取るに付) 晝屋義左衛門→八田嘉助様御内	申7月	横切紙/(虫損あり)・1通	え3291-20
覚(7月27日銀6分5厘半人藤吉郎ほか受け取るに付) 伊勢町大工磯吉→八田様御内御役人中様	申11月	横切継紙・1通	え3291-21
覚(7月16日銀2匁御飯入1つ黒塗直代他ノ銀4匁8分銭528文受け取るに付) 壁塗屋周兵衛→八田様御内傳右衛門様	申極月	横切継紙・1通	え3291-22
覚(11月晦日銀3匁御仏間2間くり2枚他ノ銀9匁5分受け取るに付) 晝屋義左衛門→八田嘉助様御内	申12月	横切紙・1通	え3291-23
覚(金3分銭100文小袖ほか代金受け取るに付) 柏屋藤左衛門→勝之助様	申12月24日	横切紙・1通	え3291-24
覚(7月25日銀3匁箱桃灯ほかノ銀6匁受け取るに付) みのや善五右衛門→八田嘉右衛門様	申12月	横切紙・1通	え3291-25
覚(8月4日銀2匁5分二間樋ほかノ銀39匁4分銭1貫840文受け取るに付) いつみや伝右衛門→八田嘉右衛門様御内	申12月	横切継紙・1通	え3291-26
覚(7月23日銭132文かじばまげ物3つ他ノ銀1匁5分銭308文受け取るに付) 袋屋惣兵衛→八田嘉衛門様御内御役人中様	申極月	横切紙・1通	え3291-27
覚(7月24日銭51文上酢3合他ノ銭831文受け取るに付) 万屋藤蔵→菊屋傳兵衛様	申12月	横切継紙・1通	え3291-28

覚(9月朔日銀5匁8分不切紙1束他ノ銀11匁7分受け取るに付) 万屋藤蔵→八田嘉右衛門様御内	申極月	横切継紙・1通	え3291-29
覚(10月27日銭124文たら2本他ノ銀14匁2分銭372文受け取るに付) 江戸屋駒五郎→八田嘉右衛門様御内	申極月	横切継紙・1通	え3291-30
覚(7月3日銭164文花鳥桶1つ他ノ金3分銭614文受け取るに付) 桶屋平五郎(印「松代桶屋」)→八田嘉右衛門様御内	申極月	横切継紙・1通	え3291-31
覚(7月10日銭16文徳利他ノ銭456文受け取るに付) 戸隠屋藤右衛門→八田嘉右衛門様御内	申極月	横切継紙・1通	え3291-32
覚(7月10日銭184文他ノ銭736文受け取るに付) 蔦屋新蔵→八田嘉助様御内	申12月	横切紙/(虫損あり)・1通	え3291-33
覚(8月2日銀3匁5分たらい直し代受け取るに付) 葉罐屋岩吉→八田嘉右衛門様御内	申12月	横切紙/(虫損あり)・1通	え3291-34
覚(11月20日銭45文庭直他ノ銀2匁8分銭71文受け取るに付) かじや倉吉→八田嘉右衛門様御内	申極月	横切紙・1通	え3291-35
覚(7月8日干草2反400目受け取るに付) 川田橋屋三郎兵衛[印「高井郡川田宿橋屋」]→松代菊屋傳兵衛様	申12月	横切紙・1通	え3291-36
覚(11月12日金2分3朱綿入1つ・袷1つ代他ノ金1両1朱受け取るに付) 惣八郎	12月24日	横切紙・1通	え3291-37
覚(7月20日銀2匁銭50文琵琶葉湯10他ノ銀5匁7分銭350文受け取るに付) 大丸屋忠兵衛→八田嘉右衛門様御内	申12月	横切紙・1通	え3291-38
覚(11月28日迄分惣ノ銀105匁4分3厘銭148文差引に付) 宝屋磯吉→八田様御内御役人中様	申極月	横切継紙・1通	え3291-39
覚(11月3日銀8匁1分鈴鹿山3升他受け取るに付) 伊勢屋寿作→伊勢町様御茶間	申12月	横切継紙/(虫損あり)・1通	え3291-40
覚(2月23日銭64文竹山丁様御分2反他ノ銭510文受け取るに付) 同町平作→長崎源吾様	申極月	横切継紙・1通	え3291-41
覚(9月16日銭24文おてもり他ノ銭600文受け取るに付) みのや平吉→菊屋傳兵衛様	申極月	横切紙・1通	え3291-42
覚(8月7日銭1貫文他ノ銭1貫705文受け取るに付) 藤屋弥三郎→八田嘉右衛門様御内御役人衆中様	申12月	横切紙・1通	え3291-43
金銭請払御勘定一紙(丑年中御茶間御入料御勘定一紙) 御茶間番藤五郎	嘉永7寅正月	横長半/(貼紙あり)・1冊	え2831
武士上(紅しほり5反7入他ノ75反書上) しなのや勘兵衛→いせや茂兵衛殿	4月吉日	堅紙・1通	え2141
(大奉書2帖ほか品物書上) 信濃屋弥左衛門→伊勢屋茂兵衛様	已後3月27日	堅継紙・1通	え2142
覚(生蠟318貫目代金60両、売渡し相違無く、代金たしかに請け取るに付) 新町村売主仁左衛門(印「信州新町角屋」)・同断吉之丞[印「信州新町穀屋」]→菊屋傳兵衛殿	丑12月	堅紙・1通	え2241
(申12月大坂為替金500両差引残金450両金銭書上)		横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2751

1.内方/12.金銭・穀物請払/2.入用

(金227両余定金差引 残金217両程角店出金分金銭書上)		横切紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2752
覚(12月6日金50両御下ケ金ほか金銭書上)		横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2754
覚(金20両高野へ他ノ金256両2分差引金13両2分元金書上)		横切紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2755
(金1000両内訳金銭書上)		横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2756
戌差引(酉元1割金100両酉利10両・戌利10両、元利ノ金120両ほか金銭書上)		横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2757
(金50両片桐氏よりほか金銭書上)		横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2758
(角店金227両2分ほか金銭書上)		横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2759
(8分御元金1111両1分3匁6分1厘ほか年賦金ノ金92両1分銀6匁5厘金銭書上)		切紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2768
(8分御元金1561両1分銀3匁6分1厘ほか金銭書上)		横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2769
(金銭勘定綴)		綴/(え2830-1~3(は一綴)・1綴	え2830
(11月25日金1両御迎への節預かり他4筆差引 残金2分1朱銭272文返上金銭書上) 平兵衛	子極月	横切紙・1通	え2830-1
覚(11月28日銭80文碓井峯休ほか金銭書上)	子極月	横切継紙・1通	え2830-2

覚(御口取1つほか品物書上) 梅本→上	12月29日	横切継紙・1通	え2830-3
覚(米4石2斗代金9兩2斗銀4分9厘他ノ金12兩1分1朱 錢164文酉年暮方雑用金銭書上) * (包紙上書)「上 数 右衛門 酉年暮方雑用相渡候調書」 数右衛門	戌2月	横切紙・1通	え3087
覚(工手間賃など金3兩3分2朱銀3匁8分3厘請け取る に付) やねや幸助(印)→八田様御内御役人様	5月13日	縦紙・1通	え3266

1.12.3.穀物・諸品請払

送り状(きた山大根233本) 現金屋平作→八田様	12月2日	切紙/(貼紙あり)・1通	え3179
--------------------------	-------	--------------	-------

1.12.4.金銭差引

(諸方金子差引関連綴)		綴/(え3294-2 ~42は一綴)/ (この綴がえ 3294-1に同封 されていたと 思われる)・1綴	え3294
(袋) * (袋上書)「指引書入」		袋・1点	え3294-1
覚(真木32駄3束代金3分銀9匁1分6厘他ノ金3兩銀5匁 3分2厘金銭書上) 菊屋傳兵衛→糸方御会所	天保3辰年12月	横切継紙/(え 3294-2~42は 一綴)・1通	え3294-2
(書状、借入金の内大島湊殿へ引き廻しに相成る残 金、御出し方これ無く金主承知いたしたきに付) 中島三右衛門→我妻銀右衛門様丁案	4月10日	横切紙・1通	え3294-3
(書状、金1兩3分差し上げの御勘定下されたく願うに 付) 望晩拜→八田君呈上	2月29日	横切紙・1通	え3294-4
(書状、去暮れ差し上げ置く通帳2帳御調済み次第拝 借仕りたきに付) (関田)守之丞→(八田)嘉助様	3月朔日	横切紙・1通	え3294-5
覚(1口の御取替金御家内御取締として御差料何柄拵 附大小御預け置くに付) * 下書 八田嘉助→関田守之 丞殿	天保5午年何月何日	横切紙・1通	え3294-6
(若殿様御参府の節立帰り御供の仰せ付けるに付達) 恩田鞠負→八田嘉右衛門様	2月28日	横切紙・1通	え3294-7
(入用入増分この方にて上納差し出に関する規定取 極の書付)		横切継紙・1通	え3294-8
覚(丹波嶋御遣用代銭200文他ノ金3兩1分銭289文金 銭書上)	午6月8日	横長半・1冊	え3294-9
覚(御産物方本色絹1疋代銀46匁5分他ノ金1兩銀146 匁2分銭1貫439文金銭書上) 中まるや善兵衛→八嘉 (八田嘉助)様御内	午7月	横切紙・1通	え3294-10
覚(上納金40兩銭120貫文差引ノ金40兩銭105貫文金 銭書上)	7月19日	横切継紙・1通	え3294-11
(書状、ほたい早造の儀、なるべく減少致し、酒新造迄 取り続き商売致すが然るべきに付)	7月	横切継紙・1通	え3294-12
別口御指引一紙(巳年中分皆済上納残金30兩拝借願 うに付)	午2月	横切継紙・1通	え3294-13

1.内方/12.金銭・穀物請払/4.金銭差引

(書状、伊勢町より廻すべき金子余儀なく時借なら承知に付) 片岡拝→中嶋様	7月12日	横切継紙・1通	え 3294-14
舌代(当10月まで金子1兩御時拝借仕たきに付) 金太夫→(八田)嘉助様	7月19日	横切紙・1通	え 3294-15
岩村田參候雑用(平兵衛・宗弥矢代宿にて休銭160文他メ銭3貫863文)		折紙・1通	え 3294-16
(飯山御城米の返米不足金146兩余り他メ金386兩余ほか書付)	3月29日	横切継紙・1通	え 3294-17
(書状、金子2分借用願うに付) (坂原)祐十郎→八田嘉助様	3月21日	横切継紙・1通	え 3294-18
①(御勝手不如意のため御都合筋堅固に仕取計たき段申し立てに付書付)、②(御勝手不如意のため御都合筋堅固に仕り取り計たき段申し談じ申し立てに付書付) ①八田嘉右衛門、②八田辰三郎	10月29日	横切継紙・1通	え 3294-19
以書付申上候(商売筋の儀酒造仕入米の内繰合せ何百俵貯穀仕りたきに付) 伊勢町傳兵衛→名主惣八郎殿	天保5午年10月	横切継紙・1通	え 3294-20
(書状、藤田無尽御懸金差出金1兩の内、差引残金2朱銭73文落手に付) (岡野)陽之助→(八田)嘉助様	12月19日	横切継紙・1通	え 3294-21
覚(麦代金1兩1分銀6匁3分4厘他メ金9兩3分銭252文巳年中入用書上) 数右衛門	2月	横切継紙・1通	え 3294-22
(書状、早速御廻し馬場丁へ差し遣わずに付) *(端裏書)「奉復」	9月16日	横切紙・1通	え 3294-23
覚(預け金12兩より内調差上品代差引メ返り辻金3分銀1匁5分3厘銭173文金銭書上) 三智→(八田)嘉助様		切紙・1通	え 3294-24
(書状、当年も金子才覚願いたく町方の御様子伺うに付) (高川)泰順拝→(八田)嘉右衛門様	10月17日	横切継紙・1通	え 3294-25
覚(上納金より御取替物金高12兩1朱銭334文ほか差引メ54兩2朱銭149文正金上納に付)	午2月25日	横切継紙・1通	え 3294-26
(残金支払書断簡) *前欠 会所	5月24日	切紙・1通	え 3294-27
(出火別条書御覽済み次第何卒御下げに付書付) (松本)嘉十郎→伊勢町御二方様	12月28日	横切継紙・1通	え 3294-28
(書状、御火懸御火鉢など拝借願うに付) (岡野)陽之助→(八田)嘉助様内用	9月	横切紙・1通	え 3294-29
覚(御時借の分返納金8兩他メ金25兩銀11匁7分5厘金銭書上)		横切紙・1通	え 3294-30
(書状、馬場丁無尽金別紙差引書の通り金11兩1朱銀1匁3厘落手に付) (岡野)陽之助→(八田)嘉助様	12月28日	横切紙・1通	え 3294-31
覚(正金上納金61兩2分1朱銭86貫705文他メ金86兩1分1朱銭87貫576文御上納に付)	午8月晦日	横切継紙・1通	え 3294-32
覚(大豆4斗代金1貫500文他メ金9兩1分銭837文金銭書上) *(端裏貼紙)「天保二卯年中諸入用物分高数右衛門辰二月」 数右衛門	(天保3)辰2月	横切紙・1通	え 3294-33
御指引一紙(差引当午改有代呂物メ金高御元金1061兩3分銭123文金銭書上)	午2月	横切継紙・1通	え 3294-34

(簾かま土産代金1両1分銀1匁5分他ノ金1両1分1朱銭337文金銭書上)		横切継紙・1通	え3294-35
覚(木刀1本代銀2匁請け取るに付) 古川→八田様御口(綴紐見えず)	7月21日	横切継紙・1通	え3294-36
覚(御酒代銀207匁4分銭958文他ノ高金6両3分2朱銭127文金銭書上) 酒店	午8月30日	横切継紙・1通	え3294-37
(書状、糸会所の儀産物方となり最初訳合と相違も仕り、御送り金遅延に付) * (端裏書)「高川君へ差遣候下案」/下書 (八田)嘉右衛門→(高川)泰順様尊下	9月11日	横切継紙・1通	え3294-38
(9月15日5貫文数右衛門ほか金銭書上)		折紙・1通	え3294-39
覚(丑12月積金預り金2両銀1匁7分1厘他ノ差引印取金6両2朱銀8分7厘金銭書上)		横切継紙・1通	え3294-40
覚(金5両差引ノ1分2朱銭43文返上に付)	9月	横切継紙・1通	え3294-41
覚(8月6日貸金3分他ノ金2両1分銭15貫文ほか金銭書上)		横切継紙・1通	え3294-42

1.12.5.近代税金領収書

(明治19・20年町村費など税金領収書綴)		綴/(え3162-1~14は一綴)・1綴	え3162
(明治18年第6期分田租1円30銭5厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町八田知道[印]	明治19年4月18日	印刷物(木版)・1通	え3162-1
領収書(明治18年本郡連合町村費地掛追加分金6銭8厘) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→埴科郡松代町納人八田知道	明治19年5月29日	印刷物(木版)・1通	え3162-2
領収書(明治18年本郡連合町村費戸掛追加分金9厘) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→埴科郡松代町納人八田知道	明治19年5月29日	印刷物(木版)・1通	え3162-3
(明治19年度町村費第一期分金3円16銭6厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町八田知道	明治19年5月24日	印刷物(木版)・1通	え3162-4
領収書(明治18年町村費戸数割追加分金4厘) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→埴科郡松代町納人八田知道	明治19年7月12日	印刷物(木版)・1通	え3162-5
領収書(明治18年町村費戸数割追加分金1銭) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→埴科郡松代町納人八田知道	明治19年7月12日	印刷物(木版)・1通	え3162-6
領収書(明治18年町村費地価割追加分金3銭3厘) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→埴科郡松代町納人八田知道	明治19年7月12日	印刷物(木版)・1通	え3162-7
(明治19年7月15日付明治19年度町村費第2期分金2円16銭6厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町八田知道	明治19年7月10日	印刷物(木版)・1通	え3162-8
(明治19年度市街宅地租第1期分金2円42銭7厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町八田知道	明治19年7月26日	印刷物(木版)・1通	え3162-9
(明治19年9月16日付明治19年度町村費第3期分金3円16銭6厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町八田知道	明治19年9月14日	印刷物(木版)・1通	え3162-10

1.内方/12.金銭・穀物請払/5.近代税金領収書

(明治19年10月7日付明治19年度地方税地租割戸数割後半分及び追加分金6円68銭7厘明治19年10月7日領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→納人松代町八田知道	明治19年10月5日	印刷物(木版)・1通	え3162-11
(明治19年11月17日付明治19年度地方税地租割追加分金3銭4厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町納人八田知道	明治19年11月13日	印刷物(木版)・1通	え3162-12
(明治19年12月27日付明治19年度町村費第4期分金3円39銭6厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町八田知道	明治19年12月22日	印刷物(木版)・1通	え3162-13
(明治19年度第2期分市街宅地租金2円42銭8厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町八田知道[印]	明治20年1月19日	印刷物(木版)・1通	え3162-14
(明治19・20年度地方税町村費など税金領収書綴)		綴/(え3167-1~28は一綴)・1綴	え3167
領収証(明治18年度本郡聯合町村費追加分金12銭) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→埴科郡東条村納人八田知道	明治19年6月15日	印刷物(木版)・1通	え3167-1
(明治19年6月15日付明治19年度町村費第1期分金30銭6厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→埴科郡東条村納人八田知道	明治19年6月11日	印刷物(木版)・1通	え3167-2
(明治19年6月15日付明治19年度町村費第1期分建坪割金20銭7厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村八田知道	明治19年6月11日	印刷物(木版)・1通	え3167-3
(明治19年7月17日付明治19年度町村費第2期分金30銭6厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村八田知道	明治19年7月13日	印刷物(木版)・1通	え3167-4
(明治19年7月17日付明治19年度町村費第2期分金20銭7厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村八田知道	明治19年7月13日	印刷物(木版)・1通	え3167-5
(明治19年度第1期分市街宅地租金46銭2厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村豊田伝兵衛[印]	明治19年7月26日	印刷物(木版)・1通	え3167-6
(明治19年度第1期分郡村宅地租金1円20銭9厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村八田知道[印]	明治19年8月24日	印刷物(木版)・1通	え3167-7
(明治19年度第1期分畑租金47銭5厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村八田知道[印]	明治19年8月27日	印刷物(木版)・1通	え3167-8
(明治19年9月15日付明治19年度町村費第3期分金30銭6厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村八田知道	明治19年9月11日	印刷物(木版)・1通	え3167-9
(明治19年9月15日付明治19年度町村費第3期分金20銭7厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村八田知道	明治19年9月11日	印刷物(木版)・1通	え3167-10
(明治19年9月15日付明治19年度町村費第3期分金3銭3厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村豊田伝兵衛	明治19年9月11日	印刷物(木版)・1通	え3167-11
(明治19年10月7日付明治19年度地方税地租割後半期分及び追加分金1円43銭3厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村納人八田知道	明治19年10月6日	印刷物(木版)・1通	え3167-12

1.内方/12.金銭・穀物請払/5.近代税金領収書

(明治19年10月7日付明治19年度地方税地租割後半期分及び追加分金15銭4厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村納人豊田伝兵衛	明治19年10月6日	印刷物(木版)・1通	え3167-13
(明治19年10月11日付明治19年度地方税戸数割後半期分及び追加分金66銭4厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村納人八田知道	明治19年10月6日	印刷物(木版)・1通	え3167-14
領収証(明治18年度町村費地価割追加分金6銭8厘) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→埴科郡東条村納人八田知道	明治19年10月25日	印刷物(木版)・1通	え3167-15
領収証(明治18年度村費地掛追加分金71銭8厘) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→埴科郡東条村納人八田知道	明治19年10月25日	印刷物(木版)・1通	え3167-16
(明治19年度第2期分郡村宅地租金1円20銭9厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村八田知道[印]	明治19年10月25日	印刷物(木版)・1通	え3167-17
(明治19年度第2期分畑租金47銭5厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村八田知道[印]	明治19年10月25日	印刷物(木版)・1通	え3167-18
(明治19年10月17日付明治19年度地方税地租割追加分金6銭領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村納人八田知道	明治19年11月5日	印刷物(木版)・1通	え3167-19
(明治19年10月17日付明治19年度地方税地租割追加分金6銭領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村納人豊田伝兵衛	明治19年11月5日	印刷物(木版)・1通	え3167-20
(明治19年度第3期分田租金1円30銭4厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村八田知道[印]	明治19年12月8日	印刷物(木版)・1通	え3167-21
(明治19年度町村費第4期分金3銭4厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村豊田伝兵衛	明治19年12月21日	印刷物(木版)・1通	え3167-22
(明治19年12月27日付明治19年度町村費第4期分金20銭7厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村八田知道	明治19年12月21日	印刷物(木版)・1通	え3167-23
(明治19年12月27日付明治19年度町村費第4期分金30銭5厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村八田知道	明治19年12月21日	印刷物(木版)・1通	え3167-24
(明治19年度第2期分市街宅地租金46銭1厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村豊田伝兵衛[印]	明治20年1月19日	印刷物(木版)・1通	え3167-25
(明治19年度第4期分田租金1円32銭4厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村八田知道[印]	明治20年1月19日	印刷物(木版)・1通	え3167-26
(明治19年度第6期分田租金1円30銭5厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村八田知道[印]	明治20年4月18日	印刷物(木版)・1通	え3167-27
(明治19年度第5期分田租金1円30銭4厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東条村八田知道[印]	明治20年3月29日	印刷物(木版)・1通	え3167-28
(現地目調費仮割金領収書綴)		綴/(え3161-1~2は一綴)・1綴	え3161
証(現地目調費仮割金3銭7厘領収書) 東条村惣代野村耕右衛門(印)→豊田伝兵衛殿	(明治)19年10月26日	小切紙・1通	え3161-1
(現地目調費第2期仮割金34銭3厘領収書) 東条村惣代野村耕右衛門(印)→八田知道殿	(明治)19年10月26日	小切紙・1通	え3161-2

1.内方/12.金銭・穀物請払/5.近代税金領収書

(現地目調費第2期仮割金領収書綴)		綴/(え3160-1 ~2は一綴)・1 綴	え3160
(現地目調費第2期仮割金11銭1厘領収書) 東条村会斗 惣代野村耕右衛門(印)→豊田伝兵衛殿	明治19年12月29日	小切紙・1通	え3160-1
(現地目調費第2期仮割金1円3銭1厘領収書) 東条村会 斗惣代野村耕右衛門(印)→八田知道殿	明治19年12月29日	小切紙・1通	え3160-2
(明治20年度町村費など税金領収書綴)		綴/(え3163-1 ~30は一綴)・1 綴	え3163
(明治20年3月30日付明治20年度町村費第1期分金30 銭6厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村八 田知道	明治20年3月27日	印刷物(木版)・ 1通	え3163-1
(明治20年4月26日付明治20年度公儲金18銭5厘領収 書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村納人八田知道	明治20年4月22日	印刷物(木版)・ 1通	え3163-2
(明治20年4月26日付明治20年度公儲金2銭領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村納人八田知道	明治20年4月22日	印刷物(木版)・ 1通	え3163-3
(明治20年3月30日付明治20年度町村費第1期分金13 銭8厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村八 田知道	明治20年3月27日	印刷物(木版)・ 1通	え3163-4
(明治20年4月13日付明治20年度地方税戸数割前半期 分金27銭6厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→ 東條村納人八田知道	明治20年4月6日	印刷物(木版)・ 1通	え3163-5
(明治20年4月13日付明治20年度地方税戸数割地租割 前半期分金1円33銭1厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長 役場[印]→東條村納人八田知道	明治20年4月6日	印刷物(木版)・ 1通	え3163-6
(明治20年4月13日付明治20年度地方税地租割前半期 分金14銭3厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→ 東條村納人豊田伝兵衛	明治20年4月6日	印刷物(木版)・ 1通	え3163-7
(明治20年6月25日付明治20年度町村費第2期分金30 銭6厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村八 田知道	明治20年6月21日	印刷物(木版)・ 1通	え3163-8
(明治20年6月25日付明治20年度町村費第2期分金13 銭7厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村八 田知道	明治20年6月21日	印刷物(木版)・ 1通	え3163-9
(明治20年度第1期分市街宅地租46銭2厘領収書) 松 代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村八田知道(印)	明治20年7月20日	印刷物(木版)・ 1通	え3163-10
(明治20年度第1期分市街宅地租金1円20銭9厘領収 書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村八田知道(印)	明治20年8月22日	印刷物(木版)・ 1通	え3163-11
(明治20年度第1期分畑租金47銭5厘領収書) 松代町外 二ヶ村戸長役場[印]→東條村八田知道(印)	明治20年8月22日	印刷物(木版)・ 1通	え3163-12
(明治20年9月26日付明治20年度町村費第3期分金30 銭6厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村八 田知道	明治20年9月20日	印刷物(木版)・ 1通	え3163-13
(明治20年9月26日付明治20年度町村費第3期分金13 銭8厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村八 田知道	明治20年9月20日	印刷物(木版)・ 1通	え3163-14
(明治20年9月29日付明治20年度町村費第3期分金6銭 6厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村豊田 伝兵衛	明治20年9月20日	印刷物(木版)・ 1通	え3163-15

1.内方/12.金銭・穀物請払/5.近代税金領収書

(明治20年10月4日付明治20年度地方税地租割後半期分金1円33銭領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村納人八田知道	明治20年10月2日	印刷物(木版)・1通	え3163-16
(明治20年10月4日付明治20年度地方税地租割後半期分金14銭3厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村納人豊田伝兵衛	明治20年10月2日	印刷物(木版)・1通	え3163-17
(明治20年10月10日付明治20年度地方税地租割後半期分金27銭6厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村納人八田知道	明治20年10月2日	印刷物(木版)・1通	え3163-18
(明治20年度第2期分畑租金47銭5厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村八田知道[印]	明治20年10月21日	印刷物(木版)・1通	え3163-19
(明治20年度第2期分郡村宅地租金1円20銭9厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村八田知道[印]	明治20年10月21日	印刷物(木版)・1通	え3163-20
(明治20年度地方税地租割戸数割追加金9銭9厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村納人八田知道	明治20年10月21日	印刷物(木版)・1通	え3163-21
(明治20年度第3期分田租金1円30銭5厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村八田知道[印]	明治20年12月12日	印刷物(木版)・1通	え3163-22
(明治20年度地方税地租割追加金6厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町納人豊田伝兵衛	明治20年12月19日	印刷物(木版)・1通	え3163-23
(明治20年度町村費第4期分金13銭8厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村八田知道	明治20年12月19日	印刷物(木版)・1通	え3163-24
(明治20年12月23日付明治20年度町村費第4期分金20銭5厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村八田知道	明治20年12月19日	印刷物(木版)・1通	え3163-25
(明治20年12月23日付明治20年度町村費第4期分金6銭5厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村豊田伝兵衛	明治20年12月19日	印刷物(木版)・1通	え3163-26
(明治20年度第4期分田租金1円30銭4厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村八田知道[印]	明治21年1月19日	印刷物(木版)・1通	え3163-27
(明治20年度第2期分市街宅地租金1円46銭1厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村豊田伝兵衛[印]	明治21年1月26日	印刷物(木版)・1通	え3163-28
(明治20年度第5期分田租金1円40銭4厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村豊田伝兵衛[印]	明治21年3月16日	印刷物(木版)・1通	え3163-29
(明治20年度第6期分田租金1円30銭4厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村八田知道[印]	明治21年4月13日	印刷物(木版)・1通	え3163-30
(明治20年度地方税町村費など税金領収書綴)		綴/(え3166-1~12は一綴)・1綴	え3166
(明治20年4月13日付明治20年度地方税地租割戸数割前半期分金4円85銭1厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代納人町八田知道	明治20年4月5日	印刷物(木版)・1通	え3166-1
(明治20年4月26日付明治20年度町村費第1期分金2円95銭4厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町八田知道	明治20年4月15日	印刷物(木版)・1通	え3166-2
(明治20年4月26日付明治20年大儲金10銭5厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町納人八田知道	明治20年4月18日	印刷物(木版)・1通	え3166-3

1.内方/12.金銭・穀物請払/5.近代税金領収書

(明治20年6月25日付明治20年町村費第2期分及び追加金6円9銭7厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町八田知道	明治20年6月18日	印刷物(木版)・1通	え3166-4
(明治20年第1期分市街宅地租金2円42銭8厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町八田知道	明治20年7月20日	印刷物(木版)・1通	え3166-5
(明治20年9月26日付明治20年町村費第3期分金2円95銭3厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町八田知道	明治20年9月25日	印刷物(木版)・1通	え3166-6
(明治20年10月1日付明治20年地方税地租割戸数割後半期分金4円85銭1厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町納人八田知道	明治20年10月4日	印刷物(木版)・1通	え3166-7
(明治20年地方税地租割戸数割追加分金61銭6厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町納人八田知道	明治20年11月15日	印刷物(木版)・1通	え3166-8
(明治20年11月10日付明治20年地方税地戸数割追加分金2銭領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町納人豊田伝兵衛	明治20年11月15日	印刷物(木版)・1通	え3166-9
(明治20年12月23日付明治20年町村費第4期分金2円95銭3厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町八田知道	明治20年12月21日	印刷物(木版)・1通	え3166-10
(明治20年12月23日付明治20年町村費第4期分金2円7銭5厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町豊田伝兵衛	明治20年12月21日	印刷物(木版)・1通	え3166-11
(明治20年第2期分市街宅地租金42銭8厘領収書) 松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町八田知道	明治21年1月26日	印刷物(木版)・1通	え3166-12
(明治20年第2期分醬油営業税金2円50銭領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→八田知道[印]	明治20年7月20日	印刷物(木版)・1通	え3158
(明治19年第2期分酒造税醸造酒税金311円73銭6厘領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町八田知道[印]	明治20年7月28日	印刷物(木版)・1通	え3159
(明治19年度第2期分酒造税蒸溜酒税金1円領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町八田知道[印]	明治20年7月28日	印刷物(木版)・1通	え3165
(明治20年度第1期分酒造税及び酒造免許税×30円領収書) * (封筒表書)[松代町八田知道殿 公用]/(封筒裏書)[長野縣埴科郡役場] 埴科郡長中嶋精一[印]→(松代町八田知道殿)	明治20年10月5日	印刷物(木版)/ (封筒共)・1通	え3173
(明治20年度第2期分所得税金11円37銭領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→東條村八田知道[印]	明治21年3月28日	印刷物(木版)/ (綴穴あり)・1通	え3164-1
(明治20年度第2期分所得税金2円67銭領収書) 埴科郡松代町外二ヶ村戸長役場[印]→松代町豊田伝兵衛[印]	明治21年3月28日	印刷物(木版)/ (綴穴あり)・1通	え3164-2

1.12.6.近代諸領収書

記(青両面4本他×代金1円35銭受け取りに付) 東京南伝馬町三丁目小柳八蔵(印)唐物京橋南伝三柏屋)→上	明治19年6月1日	印刷物(活版)・1通	え3170
記(読売新聞7月より12月迄半年分日々送り代他×代金3円41銭受け取りに付) 東京銀座壱丁目壱番地日就社(印)→信州松代伊勢町菊屋傳兵衛殿	明治19年6月1日	印刷物(活版)・1通	え3171
確受之証(経済雑誌第379号～第404号までの26冊代金1円82銭) 東京々橋区弥左衛門町七番地経済雑誌社	明治20年8月24日	印刷物(活版)・1通	え3168

[印]→信州松代町八田知道様 洩水工事費領収証(三ヶ町飲用水漏工事費50円) 三ヶ町水掛北村幸作(印)・中川竹治郎・佐藤利右衛門(印)・高橋慶太郎(印)・島田名右衛門(印)・伴重久次郎(印)・林茂樹(印)市川友作(印)・松澤文治郎(印)→埴科郡松代町八田知道殿	明治20年9月	縦紙/(黄土色罫紙12行)・1通	え3176
--	---------	------------------	-------

1.12.7.小切手

(八田知道振出人の明治20年小切手綴)		綴/(え3172-1~8は一綴)・1綴	え3172
証(金300円小切手) 八田知道(印)→第六十三国立銀行	明治20年12月19日	小切紙・1通	え3172-1
証(金200円小切手) 八田知道(印)→第六十三国立銀行	明治20年12月12日	小切紙・1通	え3172-2
証(金200円小切手) 八田知道(印)→第六十三国立銀行	明治20年12月12日	小切紙・1通	え3172-3
証(金300円小切手) 八田知道(印)→第六十三国立銀行	明治20年12月6日	小切紙・1通	え3172-4
証(金1100円小切手) 八田知道(印)→第六十三国立銀行	明治20年10月28日	小切紙・1通	え3172-5
証(金500円小切手) 八田知道(印)→第六十三国立銀行	明治20年12月24日	小切紙・1通	え3172-6
証(金700円小切手) 八田知道(印)→第六十三国立銀行	明治20年8月27日	小切紙・1通	え3172-7
証(金1400円小切手) 埴科郡松代町八田知道(印)→第六十三国立銀行	明治20年6月4日	小切紙・1通	え3172-8

1.12.8.株券

請取証(第六拾三国立銀行株券状2葉及び委任状1葉) 伊藤幾代理小山田藤四郎(印)→中込勝治殿	明治20年8月21日	縦紙/(桃色罫紙12行)・1通	え3174
---	------------	-----------------	-------

1.13.勝手向

1.13.1.勝手向立て直し

(家計困難歎願書など類綴)		綴/(え3289-1~40は一綴)・1綴	え3289
(袋) * (袋上書)「密事之書類歎願之儀ニ付扣ニ下調書類」		袋・1点	え3289-1
覚(拝借御内借嘉永5子御元金6000兩余内訳金銭書上)		横切紙・1通	え3289-2
(別紙□(朱書四角)印帳へ書抜のメ金1180兩の分拝借御元金には無く、御利足滞り分にて嘉右衛門末代より拝借金の高り等必至と困窮、御情筋願うに付) * (端裏書)「別歎願」(岡野)陽之助	12月	横切継紙・1通	え3289-3
(書状、別紙以ての外驚き入り、御上様逼迫の中御元利6000兩に及ぶ大金無利息60年賦に成し下され、左様内々なるも申し出での事実に驚歎の至りに付) 竹村金吾→水井忠蔵殿・春日儀左衛門殿	2月9日	横切継紙・1通	え3289-4
近年御勝手御取復御手段御手償等凡認(弘化2巳年か御持地へ琉球御植治ほか書上)		横切継紙・1通	え3289-5
(時借6000兩、平均6分利メ360兩ほか金銭書上)		横切継紙・1通	え3289-6

1.内方/13.勝手向/1.勝手向立て直し

(拝借金6000両余返済方ほか金銭書上) * (端裏朱書)「割合」	12月	横切継紙・1通	え 3289-7
(八田孫左衛門・八田嘉右衛門・八田慎蔵家譜書上)		横切継紙・1通	え 3289-8
おぼい(田町抱屋敷諸道具取り集め、この代積もり6000両寅の暮上納ほか上納方書上)		横切継紙・1通	え 3289-9
(書状、中町忠兵衛殿参られ大坂表甘草相場追々下落その上品物捌けず売りがねるなど様子御話しに付ほか)		横切継紙・1通	え 3289-10
(書状、去5月中大坂より帰国の砌、中町忠兵衛殿参られ大坂表甘草相場追々下落その上品物捌けず売りがねるなど様子御話しに付ほか)		横切継紙・1通	え 3289-11
(八田慎蔵・勝右衛門儀御内尋を蒙り恐れ入り、酒造も出来がたく貸内蔵仕り、年々蔵式請け取りたく申し談ずところ差し支え、代金500両請取る筈10ヶ年季を以て取決仕りたきに付書付) * (端裏書)「御元へ御役方金御内慮御伺被下候」		横切継紙・1通	え 3289-12
(書状、角屋敷へ引移りの件ほか角店・無尽・甘草など御内評成下されたきに付)		横切継紙・1通	え 3289-13
(享和2戌年川浚い手伝い差遣わされ金300両ほか金銭書上)		横切継紙・1通	え 3289-14
(角店棚卸しの節口銭惣勘定の内へ調い込みにて何程の口銭相成るか不分明ほかに付書付)	寅9月	横切継紙・1通	え 3289-15
(書状、大丸へ御挨拶振り如何かに付) (水井)忠蔵→(八田)慎蔵様	10月12日	横切継紙・1通	え 3289-16
(書状、八田抱屋敷大丸惣兵衛頂戴仕りたく竹村方へ委細申し上げるに付) * (端裏書)「写」 権左衛門→(水井)忠蔵様御内々	10月12日	横切継紙・1通	え 3289-17
(書状、貴家の御俸の起り竹村氏と大論判致すに付ほか) 登拝→八田賢弟几下	10日	横切継紙・1通	え 3289-18
文政九戌年十月廿九日(御勝手不如意にて小沢弥治兵衛より口達書書取他に付)	10月29日	横切継紙・1通	え 3289-19
覚(戌年角店出方金224両3分銀3匁8分6厘ほかメ金499両2朱銀3匁5分3厘差引金51両3分銀1匁4分4厘金銭書上)		横切継紙・1通	え 3289-20
(書状、甲田秀碩へ入れの芝山内繰廻し金500両1割2分にて3月中迄借り入れの積もりに取り決め証書御廻しの趣申し聞くに付) (岡野)陽之助→(松本)嘉十郎様内密	12月17日	横切継紙・1通	え 3289-21
(書状、尊公様惣て最初より一向御承知無きに付) * (端裏書)「御答」	10月13日	横切継紙・1通	え 3289-22
(書状、浄福寺一件、八田嘉助役代に付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	8月9日	横切継紙・1通	え 3289-23
(栄八・忠兵衛上坂折り合わず相止め並びに甘草値段当時下落に付書付)		折紙・1通	え 3289-24
(書状、別紙申し遣わし迷惑ながら御相談早速否挨拶有る様取り計い下さるべきに付) (竹村)金吾→(水井)忠蔵様御内々	10月2日	横切継紙・1通	え 3289-25
覚(金300両御勝手御達廻の節差上金請け取りほか金	文政9戌年12月	横切継紙・1通	え 3289-26

銭書上) 町田源左衛門・片桐惣右衛門→八田嘉右衛門殿・八田喜兵衛殿・八田辰三郎殿			
御見合(御川凌の節御用達の内へ献金500両余ほか金銭書上)		横切継紙・1通	え3289-27
(西木町屋敷払代1000両ほか竹村氏・八田氏取復手段金銭書上)		横切継紙・1通	え3289-28
覚(今般富吉勤方不出精その上行状宜しからずにて御暇下されるに付) 佐助・正助→市兵衛殿	6月	横切紙・1通	え3289-29
(孫左衛門・嘉助才覚金ほか調達金金銭書上)		横切継紙・1通	え3289-30
子春御家督已来今年二而六ヶ年之間御臨時之ヶ条(鍔治郎様御出府且御滞り一件ほか書上)		横切継紙・1通	え3289-31
(書状、別紙の通り仰せ付られ先ず差し上げに付) 水井忠蔵・春日儀左衛門→八田慎蔵様	2月9日	横切紙・1通	え3289-32
(書状、朔日慎蔵を以て願ひ上げの金子何分御勘弁下されたきに付) *勘返状 (八田)嘉助書入御答→(水井)忠蔵様	8月15日	横切継紙・1通	え3289-33
(書状差出人・受取人書上) (八田)嘉助→(岡野)陽之助様・(水井)忠蔵様		横切紙・1通	え3289-34
(書状、今朝竹山丁へ浄福寺方丈罷り越し別紙下案の通り書面差し出し、これ迄行違一向詫び申し聞かざるよし竹山丁より申し参るにて失敬ながら書中をもって御相談願ひ上げるに付) (八田)嘉助→(岡野)陽之助様・(水井)忠蔵様	8月15日	横切継紙・1通	え3289-35
(書状、別紙の通り御沙汰あるにてそのまま差し上げ、篤と御勘弁仰せ立て方御内評下さる様に付) 水井忠蔵・春日儀左衛門→八田慎蔵様・八田喜兵衛様	10月17日	横切紙・1通	え3289-36
(書状、八田両家御内借金上納方如何手段取り調べに成るやに付) 竹村金吾→当御内用水井忠蔵殿・春日儀左衛門殿	10月17日	横切継紙・1通	え3289-37
覚(去戌9月上坂の節12月中旬迄には為替金それぞれ取計い如何の心得やほかに付)	亥7月	横切継紙・1通	え3289-38
(栄八去冬留守中甘草勘定ほか書付) * (端裏書)「嘉永四年八月十一日申渡候下案」	8月12日	横切継紙・1通	え3289-39
口上覚(私家始祖孫左衛門宝永年中より才覚金調達御用勤め御扶持拝領、以来格式等も御取立私まで相続罷在ほか由緒書上)		横切継紙・1通	え3289-40
(八田氏勝手向取続関係綴)		綴/(え3224-1~11は一綴)・1綴	え3224
(上納金御繰廻し御元利メ金2634両1分銀3匁2分8厘金銭書上)		切紙・1通	え3224-1
(書状、内歎願御聞き済みのため御安心成させられたきに付) * (端裏上書)「八田嘉左衛門 水井忠蔵」	12月26日	横切継紙・1通	え3224-2
覚(上納分等金720両御下金受け取るに付) 兩人→大嶋・吉沢・池田		切紙・1通	え3224-3
覚(年賦上納金82両1分銀6匁6分4厘受け取るに付) 池田良右衛門・吉沢十助(印)・大嶋磯右衛門→八田嘉右衛門殿	天保13寅年12月	切紙・1通	え3224-4

1.内方/13.勝手向/1.勝手向立て直し

(文政9年～天保12年上納金御繰廻し御元利書上)		折紙・1通	え3224-5
口達書取(御勝手不如意のため質素第一心掛け及び上納金1割御繰合の上5000両に成り次第元金お差戻しに付) 北沢源兵衛→八田嘉右衛門殿・八田喜兵衛殿・八田辰三郎殿		横切継紙・1通	え3224-6
覚(文政9年～天保3年上納金取調書上) 八田嘉右衛門→(奥津権右衛門)		折紙・1通	え3224-7
(八田氏御勝手御逼迫の上飯山様等への取替金上納延引のためお救い願うに付書付) *(端裏書)「忠蔵」	12月	横切紙・1通	え3224-8
(八田氏取続方再度御救願うに付書付) *(端裏書)「御内々御縫再申上 忠蔵」	12月	横切紙・1通	え3224-9
(八田氏勝手向取復御用筋差し支えなく勤める様御内々お救願うに付) *(端裏貼紙)「御内々御縫申上」/(端裏書)「忠蔵」	12月	横切継紙・1通	え3224-10
覚(八田氏勝手向取り続きのため金1614両1分銀3匁2分8厘年賦上納に付) 御名印→大嶋・吉沢・池田	天保12丑年12月	横継紙・1通	え3224-11
口上覚(棚卸調調い利潤出方少分にて、当年より御改革仰せ渡さるる通り出精仕るので何卒去年のころは宜しく御取り成し下されたきに付) 佐助・庄助・喜助→(菊屋)市兵衛様	嘉永7年寅3月	縦紙・1通	え2280
乍恐以書取申上候(勤方勤功ほか14ヶ条の書取申し上げるに付) 源吾	11月	縦継紙・1通	え2272
(近來勝手向不都合に付、取扱方覚書) *(端裏朱書)「は式」/(紙背文書)「福嶋宿」	(近世)	縦紙・1通	え3141

1.14.儀礼

1.14.1.中島三右衛門書状

(包紙) *(包紙上書・裏書)「中島三右衛門様 八田嘉右衛門 無異要用 封」「八田嘉右衛門様 中島三右衛門 用事 封」「二月廿七日出三月三日着返書済」	(2月27日～3月3日)	包紙/(え2836～え2849は紙繕り一括)/(え2838-2～え2838-3は包紙一括)/(破損あり)・1点	え2838-1
(書状、飯山一条仰せの趣敬承致し、御吉祥の程を希み奉るに付ほか) 隠居→恣水園大君	2月27日	横切継紙・1通	え2838-2
(書状、難渋差し支えのところ普請金の方へ御取り替えありがたきに付ほか) 隠居→恣水園大君	2月27日	横切継紙・1通	え2838-3
(書状、妻科重三不埒一件、数右衛門骨折りにて引き取りの由、売り捌き仕法一件座間氏見込みも申され先ごろ持参に付ほか) 中島→書鳩大君申上	正月晦日	横切継紙/(え2836～え2849は紙繕り一括)・1通	え2840
(書状、注文仕る酒1樽持参、尊家へ差し上げるよう申し付け、御入料は御ついでに角へ御遣わし下されるように付) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様 中島三右衛門 専用」(中島)三右衛門→書鳩様	正月朔日	横切継紙/(え2836～え2849は紙繕り一括)/(包紙共)・1通	え2842
(書状、見事成る独話懸けられ忝きに付) 恣水園→呉了君貴答	正月16日	横切継紙/(え2836～え2849は紙繕り一括)・1通	え2843

(書状、下戸倉の方、私も近日小嶋様罷り越すところ いまだ取り調べ方出来申さず罷り越さざるに付) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様 中島三右衛門」 隠居→書 鳩大君尊案下	正月5日	横切継紙/(え 2836~え2849 は紙縫り一 括)/(包紙共) ・1通	え2844
(書状、才薪の儀、兼ねて見込みの場所内々御手寄り 方へ内伺い、いまだ御挨拶無く、相分り次第申し 上げたきに付) *(端裏書)「二月十九日出廿六日着」 隠 居→恣水園大君尊台	2月19日	横切継紙/(え 2836~え2849 は紙縫り一 括)・1通	え2847
(包紙) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様 中島三右衛門」(包紙 裏書)「正月廿日殿町より御届被成下候 封」中島三右衛門 様 八田嘉右衛門 内用御直披可被成下候」		包紙/(え2836 ~え2849は紙 縫り一括)/(え 2848-3~え 2848-5は包紙 一括)/(天地替 え往復信に使 用)・1点	え2848-1
(包紙) *(包紙上書)「内用書」		包紙・1点	え2848-2
(書状、調物出来遅延にて甚十郎より飯山へ懸合のと ころ、戸倉より地所立会改めの依頼来たるに付)		横切継紙・1通	え2848-3
(書状、去る7日下金延金の儀相済む、妻科の方も不埒 の次第、心を込める取り扱いにて破るよう仕りた きに付) 隠居→書鳩大君尊案下	正月14日	横切継紙/(え 2848-4~え 2848-5は巻き 込み一括)・1通	え2848-4
(書状、着府仰せ下されありがたきに付)		横切紙・1通	え2848-5

1.14.2.葬儀・法事

(袋) *(袋上書)「玄曠院様十三回忌御法事ニ付取調一卷入文 久三癸亥歳八月」	文久3癸亥歳8月	袋/(え3411~ え3415は旧封 筒一括)・1点	え3411
覚(御布施2朱ほか受け取り披露に付) 浄福寺納所→ 八田慎蔵様御使中	8月	横切継紙/(え 3411~え3415 は旧封筒一 括)・1通	え3412
かふ上(悟達院17回忌法事に御出ご焼香下されたき に付) 慎蔵内→治右衛門様之御奥さま	4月	横切継紙/(え 3411~え3415 は旧封筒一 括)・1通	え3413
口上(先君御法事御霊前へお備えに付) 修陀	8月22日	横切紙/(え 3411~え3415 は旧封筒一 括)・1通	え3414
玄曠院様十三回御忌当十一月中御相当之処故障有ニ 付八月廿二日夕より廿三日朝迄於浄福寺御法事執 行諸事取調帳	文久3癸亥歳8月	横長半/(え 3411~え3415 は旧封筒一 括)・1冊	え3415
(書状、来る14日夜より15日昼中迄法会執行、遠路な から御一統様御尊来下されたきに付) 坂本丑之輔 →八田慎蔵様尊下	3月7日	横切継紙/(え 2737~え2813 は巻き込み一 括)/(え2775~ え2813は紙縫 り一括)・1通	え2791
(鳥目5疋ほか差し上げにて宜しく頼み一札ほか浄福 寺法事書上) *下書/前後欠 八田嘉助内瀧沢藤五郎→ 浄福寺様御納所		横切継紙/(破 損甚大)・1通	え2827
続書(八田嘉右衛門20日ほか服喪日数書上)		横切継紙・1通	え3252

1.内方/14.儀礼/2.葬儀・法事

(50日山越市之丞妻ほか服喪日数書上)		横切紙・1通	え3253
続書(20日八田嘉右衛門ほか服喪日数書上)		横切紙・1通	え3254
続書(伯母20日八田嘉右衛門ほか服喪日数書上)		折紙・1通	え3255

1.14.3.宴会

七月晦日(鶴御吸物ほか献立)	7月晦日	縦継紙/(え2214-1~9は紙送り一括)・1通	え2214-9
(書状、昨冬仰せを蒙り申込むところ御繰合わせ関田氏へ金1両1分など御廻し下さるに付並びに吸物ほか献立書付) *下書	正月19日	横切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2366
(数の子ほか献立書付)		横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)・1通	え2370

1.14.4.献上・進物

(袋) * (袋上書)「大手御屏風内献上ニ付書類入」 八田知義	文化8辛未年	袋・1点	え3012
(大手御屏風献上関係書状並びに無尽関係綴)		綴/(え3013-1~26は一綴)・1綴	え3013
(書状、御献上の御屏風当21日大殿様御上屋敷にて御覧遊ばされ、宜しき出来にてお喜び成さるに付) 松木→八田様尊下	2月27日	横切継紙・1通	え3013-1
(書状、又々三村方へ遣わすところ返書到来にて御覧に入れ、高山公へ遣わす反物余り宜しく無く上田縞に仕り地合も至極宜しきに付) 松木源八→八田嘉右衛門様写ニ付御免被成下候	30日	横切継紙・1通	え3013-2
(書状、高山様へ申上の通り樽肴・ひらめ1・ぼら2本・あわび2つ・上田縞1反揃え遣わすに付ほか) (松木)源八→(八田)嘉右衛門様	3月12日	横切継紙・1通	え3013-3
(書状、今般大手前御屏風1式御内献上相済み御安心下されに付ほか) (松木)源八→(八田)嘉右衛門様尊下	2月30日	横切継紙・1通	え3013-4
(書状、廣尾木下様御屋敷のさくらほか勝手次第見物出来に付ほか)		横切紙・1通	え3013-5
(書状、伊勢丁より御恵投の兩種1樽お届け下され仕合わせに存ずるに付) 内蔵進→(松木)源八様	3月朔日	横切継紙・1通	え3013-6
(書状、先達て御礼とて八田氏より貴書1封・銀3枚貴意を掛けられ忝きに付) 三村養益→松木源八様	2月晦日	横切継紙・1通	え3013-7
(書状、御臘永格仰せ付られ御礼に付) 三村養益→八田嘉右衛門様貴答	2月27日	横切紙・1通	え3013-8
(書状、大手御屏風内献上滞り無く相済み有難きに付) 八田嘉右衛門→高山内蔵進様参人々御中	2月15日	横切継紙・1通	え3013-9
(書状、八田氏献上御屏風7双出来、当7日御目録御用番へ差し出し御品は御熨斗包相添え御側御納戸衆へ差し出し滞り無く相済むに付) 友右衛門→甚蔵様	2月15日	横切継紙・1通	え3013-10

当用			
(書状、猿釜漸う大沢氏より手紙貰い去月28日名越弥五郎方へ持参相頼むに付ほか) * (端裏書)「八田様」 李翁→八田公尊下	2月2日	横切継紙・1通	え3013-11
(書状、旧冬私宅普請入用増し返金の方余程不足の段御尋ねを蒙り恐れ入るに付ほか) 松木拝→八田公尊下	正月3日	横切継紙・1通	え3013-12
(書状、旧臘28日附貴書拝見、大手御屏風御献上成されたく旨御伺い、御願いの通り相済み、右御絵私認む様お頼み下され委細承知に付) 三村養益唯芳(花押)→八田嘉右衛門様	正月9日	横切継紙・1通	え3013-13
(書状、今般大手御屏風1式御内献上首尾克く相済む御様子も宜しきに付) 内蔵進→(八田)嘉右衛門様	3月3日	横切継紙・1通	え3013-14
(500両発起岩村田御役所ほか11番まで無尽番書上)		横切紙・1通	え3013-15
(書状、証文去年藤田氏口入の通りに認め今朝差立の所、先達て富次朗へ渡す案紙の通り認むに付) 茂七→(八田)嘉右衛門様	12月17日	横切継紙・1通	え3013-16
(書状、今般御献上の大手御屏風絵認め御礼銀3枚忝きに付) 三村養益→八田嘉右衛門様	3月3日	横切紙・1通	え3013-17
覚(山越新八郎殿無尽懸金5両受け取るに付) 関田庄助(印)→八田嘉右衛門殿	文化7午年12月晦日	横切紙・1通	え3013-18
(4口平林縫殿進殿ほかメ10口口数人名書上)		横切継紙・1通	え3013-19
覚(文化6巳3月25日金98両2分銀10匁8分2厘小林氏へ差し遣わすほか元利メ金112両1歩銀14匁8分、岩村田村頼母敷懸金受け取るに付)		横切紙・1通	え3013-20
覚(金69両1分2朱銀4匁8分6厘ほかメ金98両2分銀10匁8分8厘、岩村田村無尽金受け取るに付) 小林五助(印)→八田嘉右衛門殿	文化6巳年3月25日	横切継紙・1通	え3013-21
覚(金110両1分銀14匁8分無尽金差引に付)	4月23日	横切継紙・1通	え3013-22
覚(金17両3分2朱鏹708文千両無尽懸金受け取るに付) 岩村田割元出沢由二郎・篠沢左五右衛門→松代八田嘉右衛門様	午4月19日	横切紙・1通	え3013-23
覚(金17両1分2朱千両御無尽懸金受け取るに付) 岩村田割元出沢由治郎・篠沢左五右衛門→松代八田嘉右衛門様	午10月11日	横切紙・1通	え3013-24
御名面覚(長谷寺様ほか初会口数人名書上)	12月11日	横切継紙・1通	え3013-25
覚(金98両2分銀10匁8分8厘ほか元利メ金112両1分銀14匁8分岩村田村頼母敷無尽金取替元利受け取るに付) 八田嘉右衛門名代増田茂右衛門→柳沢治左衛門殿	文化7午年4月20日	堅紙・1通	え3013-26
大手前御屏風一式内献上付扣(文化8年2月11日江府市ヶ谷御門外柳町より出火、御上屋敷焼失に付) 知義(八田嘉右衛門)	文化9申年	半・1冊	え3014
(殿様御参府の節鼠宿村滞留のため同所へ行き献上物上納に酒代くださるに付) * (包紙上書)「文化四丁卯六月朔日 殿様御参府被遊御発賀候処大雨洪水ニ付鼠宿御滞留依之御機嫌窺罷出候付以御書付御目録頂戴仕候」 →菊屋傳兵衛	(文化4)8月23日	横切紙・1通	え3112
(包紙) * (包紙上書)「御酒代南鐐一片」	(文化4)	包紙・1点	え3113

1.14.5.目録・目録包紙一括

(包紙) * (包紙上書)「金五百疋」/(同封札上書)「申六月中御町類焼之節難渋之者江致手当候旨被及御聞御目録被下候御書付別ニ有寛政二年戊五月六日」		包紙・1点	え3286-1
(包紙) * (包紙上書)「進上 金二百疋」		包紙/(水引共)・1点	え3286-2
(包紙) * (包紙上書)「金三百疋」/(同封札上書)「御預所地所御引渡ニ付從中野条出役於下屋敷止宿於御上御賄翌日御料理被下右一件於手前取繕差出シ右時節為茶代右出役御役人より亭主傳兵衛被呉候」		包紙/(水引共)・1点	え3286-3
(包紙)		包紙/(え3284-2~4はえ3286-4-1に同封)・1点	え3286-4-1
(熨斗鮑卷込)		折紙/(え3284-2~4はえ3286-4-1に同封)・1通	え3286-4-2
「文化七午年祢津より到来」		切紙/(え3284-2~4はえ3286-4-1に同封)・1通	え3286-4-3
(大瀬御伯母様より差支これ無き相続のため、御肴代3枚お祝下され候書付)		切紙/(え3284-2~4はえ3286-4-1に同封)・1通	え3286-4-4
(包紙) * (包紙上書)「進上御樽代 銀一片」/(同封札上書)「文化九申年暮馬場丁御隠居様より到来」	(文化9)申年	包紙/(熨斗剥がれ・水引・同封札共)・1点	え3286-5
進上(金100疋・戸隠蕎麦1袋・梨) 神宮寺		折紙/(礼紙共)/(虫損あり)・1通	え3286-6
(包紙)		包紙・1点	え3286-7
(包紙) * (包紙上書)「金貳百疋」/(包紙貼紙)「文政四巳二月廿八日御預所御引渡付從中条出役早田小平太早川小十郎殿より御旅宿ニ付亭主傳兵衛江為茶代被惠候」		包紙/(内包紙・水引共)・1点	え3286-8
(包紙) * (包紙上書)「呈上 金百疋」		包紙/(水引共)・1点	え3286-9
(包紙) * (包紙上書)「御樽代」/(同封札上書)「文化八未年暮柴丁より到来」	文化8未年	包紙/(同封札・水引共)・1点	え3286-10
(包紙) * (包紙上書)「棧敷料金一両 小島庄一」 小島庄一		包紙/(水引共)・1点	え3286-11
(包紙) * (包紙上書)「御上下代銀二枚」		包紙/(水引共)・1点	え3286-12
(包紙) * (包紙上書)「御帷子料 白銀 貳枚」		包紙・1点	え3286-13
(包紙) * (包紙上書)「金三百疋」/(同封札上書)「享和元西二月廿五日前嶋作左衛門様ニ而御用之義有之候付罷出候処右御書附を以御目録頂戴仕候御勝手方恩田杳様御月番」		包紙/(同封札・水引共)・1点	え3286-14
(包紙) * (包紙上書)「昆布御酒料 銀 五片」		包紙/(水引共)・1点	え3286-15
(包紙) * (包紙上書)「御肴代 金壹両」		包紙/(水引共)・1点	え3286-16

(包紙) * (包紙表書)「進上 藤田徳左衛門」/(包紙裏書)「金百疋」 藤田徳左衛門		包紙・1点	え3286-17
(包紙) * (包紙上書)「御祝儀物代 金百ひき」		包紙/(水引共)・1点	え3286-18
(包紙) * (包紙上書)「進上御看代 金三百疋」		包紙/(え3286-19-2はえ3286-19-1に同封)/ (水引共)・1点	え3286-19-1
(文政13年2月5日酒休願小村茂兵衛ほか人名書)		切紙/(え3286-19-2はえ3286-19-1に同封)・1通	え3286-19-2
(包紙) * (包紙上書)「御礼南録沓片」		包紙・1点	え3286-20
(包紙) * (包紙表書)「金百疋 天明元辛丑年十二月廿五日 御勘定所江被招呼小川多次様被仰渡趣国役御普請之節御入用道具差出候二付御目録被下之旨被仰渡頂戴仕候則御請申上其上右御掛り相廻り申候目出度以上」/(包紙裏書)「金 百疋」		包紙/(水引共)・1点	え3286-21
(包紙) * (包紙上書)「大小 一通」/(同封札上書)「未四月十二日中島公より預置候追而取繕遣候管約束致置候」		包紙/(同封札・水引共)・1点	え3286-22
(包紙) * (包紙上書)「進上御看代 南録二片」/(包紙貼紙)「八田嘉右衛門役代傳兵衛」		包紙/(水引共)・1点	え3286-23
(包紙) * (包紙上書)「銀 二枚」		包紙・1点	え3286-24
(包紙) * (包紙上書)「白銀 一枚」		包紙/(水引共)・1点	え3286-25
(包紙) * (包紙上書)「進上 金 二百疋」		包紙/(水引共)・1点	え3286-26
(包紙) * (包紙上書)「金式百疋」/(同封札上書)「文化八未年十月廿日馬場丁へ従海野繁三郎殿聲入被參候節家来共江土産目録」	文化8未年	包紙/(同封札・水引共)・1点	え3286-27
(包紙) * (包紙上書)「上 文化十西十一月発会岩村田御領飯沼村竹花忠右衛門」		包紙・1点	え3286-28
(包紙) * (包紙上書)「進上 銀 一片」		包紙/(水引共)・1点	え3286-29
(包紙) * (包紙上書)「扇子畳紙三種一荷代金二百疋」		包紙/(水引共)・1点	え3286-30
(包紙) * /(外包紙上書)「御祭礼之節棧敷料中町松井店之方恩田様より載候由持参右之内壺両母上様江上ル」/(内包紙上書)「小杉代 五百疋」		包紙/(外包紙共) / (礼紙共)・1点	え3286-31
(包紙) * (包紙上書)「金 三百疋」		包紙・1点	え3286-32
(包紙) * (包紙上書)「のし上 生絹 沓疋兩人」/(包紙貼紙)「上州高崎島屋新兵衛土屋手代儀ハ此表江東武伊豆蔵三良兵衛手先二而和七代買相頼候付罷越数日逗留二付右賄方其外荷物格別致世話遣候付為右挨拶勝之介へ預置候付罷帰候付猶亦罷越候節及懸合致受納可申事右者罷越候節迄其俣差置可申候文政九戌年八月和七懸り合」		包紙/(水引共)/(貼紙あり)・1点	え3286-33
進上(金 200匹・鱈1尾) 大瀬義八郎		折紙/(礼紙共)・1通	え3286-34
(包紙) * 白紙		包紙・1点	え3286-35
(包紙) * (包紙上書)「御樽代 金百匹」		包紙/(水引共)・1点	え3286-36

1.内方/14.儀礼/5.目録・目録包紙一括

進上(南鐐銀1片) 中町藤蔵		折紙・1通	え3286-37
(包紙) * (包紙上書)「天明八年酉(ママ)八月 御巡見様御出 ニ付品々道具御用達候ニ付戴候御目録金壹両也」		包紙・1点	え3286-38
進上(南鐐銀1片) 伊勢町吉右衛門		折紙・1通	え3286-39
進上(金200疋)		折紙/(礼紙 共)・1通	え3286-40
進上(南鐐銀1片) *(同封札上書)「荒神町 清左衛門」		折紙・1通	え3286-41
上(御香儀金100疋進上に付) *(包紙裏書)「上」 工藤左 一兵衛		折紙/(礼紙 共)・1通	え3286-42
(香奠100疋進上に付目録) 藤田満山・藤田傳左衛門		折紙・1通	え3286-43
御香料(金100疋進上に付) 落合弾蔵		折紙・1通	え3286-44
(御香奠南鐐1片進上に付目録) 宮澤長四郎		包紙/(礼紙 共)・1点	え3286-45
(包紙) * (包紙上書)「小杉代 □(虫損)百匹」/(同封札上書) 「文化十丑年八月十八日中町松井店恩田鞆負様御祭礼御□ (虫損)御用達候付 為御棧敷料五百疋□(虫損)外御忌中ニ 付差樽添此方より蒲陶一鉢献上外ニ急御好付重肴□(虫損) 差上候」		包紙/(同封札・ 礼紙共)/(虫損 甚大)・1点	え3286-46
進上(金200疋)		折紙/(礼紙 共)・1通	え3286-47
進上(南鐐1片) 伊勢町善左衛門		折紙・1通	え3286-48
進上(金100疋) *(裏書)「矢代柿崎氏より宮出生ニ付祝義 到来」		折紙/(包紙裏 に乾燥した鮑 が附着)・1通	え3286-49
進上(南鐐1片) *(裏貼紙)「中町嘉藤冶」		折紙/(包紙裏 に乾燥した鮑 が附着)・1通	え3286-50
(包紙) * (包紙上書)「上 御仏前 南鐐 一返 南原村勘蔵」 南原村勘蔵		包紙・1点	え3286-51
進上(金100疋) 紺屋町庄吉		折紙・1通	え3286-52
進上(南鐐1片) 紺屋町藤吉		折紙/包紙裏に 乾燥した鮑が 附着・1通	え3286-53
進上(青銅20疋) *(裏書)「表書之通髓請取御納戸江相取申 候以上文化七午年九月十五日金児総左衛門(印)」 八田辰 三郎以貞		折紙/(え3286- 54-2はえ3286- 54-1に同封)・1 通	え3286-54-1
覚(献上御肴代20疋請け取るに付) 竹筑重三郎(印)→ 八田嘉右衛門殿	午9月15日	切紙/(え3286- 54-2はえ3286- 54-1に同封)・1 通	え3286-54-2
進上(南鐐1片) 木町造酒屋小八		折紙・1通	え3286-55
進上(南鐐1片) 中町庄兵衛		折紙/(包紙裏 に乾燥した鮑 が附着)・1通	え3286-56
進上(南鐐1片) 中町勇吉		折紙/(包紙裏 に乾燥した鮑 が附着)・1通	え3286-57
上梁賀(筐扇1箇・方金1星福寺) 浄福寺		折紙・1通	え3286-58

進上(青銅100疋) 田中新十郎代甚五兵衛 (鳥目100疋進上に付目録)		折紙・1通	え3286-59
		折紙/(礼紙共)/乾燥した鮑が同封・1通	え3286-60
進上(南簾1片) 紙屋町喜惣治		折紙/包紙裏に乾燥した鮑が付着・1通	え3286-61
進上(青銅100疋・御肴代30疋)		折紙/(礼紙共)/乾燥した鮑が同封・1通	え3286-62
進上(御樽肴代南簾1片)		折紙・1通	え3286-63
上(御香奠南簾1片) 原村勘藏		折紙/(礼紙共)・1通	え3286-64
進上(鯨1尾・御樽代200疋) * (裏書)「文化八未年十一月おみを殿海野宿藤田氏江御縁談致御世話候ニ付為御礼十一月十三日馬場丁より到来」 八田慶助	文化8未年11月13日	折紙/(礼紙共)・1通	え3286-65
進上(御肴代1片) 長崎源吾		折紙/(礼紙共)・1通	え3286-66
献上(御扇子1双・御肴1折) * (同封札上書)「代 一朱」 坂原啓十郎		折紙/(礼紙共)・1通	え3286-67
御香奠(金1朱) 小林内蔵太		折紙・1通	え3286-68
(御肴代200疋進上に付目録) 徳田多膳		折紙/(礼紙共)・1通	え3286-69
(御茶料1朱進上に付目録) 藤田満山・藤田傳左衛門		折紙・1通	え3286-70
(金200疋進上に付目録) * (裏貼紙)「申正月廿五日於御約定所京都御用ニ付致出精ニ付御目録頂戴仕候」		折紙/(礼紙共)・1通	え3286-71
進上(南簾1片) 儀助		折紙・1通	え3286-72
進上(御肴1折・銀1枚) * (裏貼紙)「文化七庚午二月辰三郎婚姻整候節藤岡氏より到来目録」 藤岡左司	文化7庚午2月	折紙/(礼紙共)・1通	え3286-73
進上(五明1箱・御樽代200疋) 藤岡左司		折紙/(礼紙共)・1通	え3286-74
上(御香奠金100疋) 堀内五十治		折紙・1通	え3286-75
進上(御肴代金100疋) 藤岡善左衛門		折紙/(礼紙共)・1通	え3286-76
(金100疋進上に付目録)		折紙/(礼紙共)・1通	え3286-77
(金300疋進上に付目録) * (裏貼)「明和六己丑二月九日小野喜太右衛門殿ニ而別紙御書附を以被 仰渡候則為御請御用部屋席不残相廻り申候其外右掛り合江も為知申候」/(裏貼紙)「八田孫左衛門 御納戸方御用且去冬御普請役 御城下止宿之節其外御用向入念心懸宣出精相働候付三百疋御目録被下之 二月九日」		折紙/(礼紙共)・1通	え3286-78
香奠(金100疋) 藤田傳左衛門		折紙・1通	え3286-79
進上(南簾銀3片) * (裏書)「のし」 茂兵衛		折紙・1通	え3286-80
進上(南簾1片) * (裏書)「寛政三亥十月伊勢町善左衛門」 伊勢町善左衛門	寛政3亥10月	折紙/包紙裏に乾燥した鮑が付着・1通	え3286-81
進上(南簾1片) 中町吉五郎		折紙/(礼紙共)・1通	え3286-82

1.内方/14.儀礼/5.目録・目録包紙一括

進上(御肴1折・御樽1荷) 増田徳左衛門		折紙/(礼紙共)・1通	え3286-83
進上(御樽代200疋・鯛1尾) *(裏貼紙)「同心町屋鋪於此方調置又右衛門殿被致住居候付年々為挨拶被相送候右之外借地代別段被差送候元帳ニ給置候得共相印置申候」 大瀬登		折紙/(礼紙共)・1通	え3286-84
(小杉代500疋進上に付目録)		折紙/(礼紙共)・1通	え3286-85
(金1両進上に付目録)		折紙/(礼紙共)・1通	え3286-86
(金100疋進上に付目録) *(裏貼紙)「小野喜太右衛門殿ニ而被仰付候明和二年酉極月廿五日秋中御儉分之節御用品々も差出出精相勤候ニ付御目録拝領仕候」		折紙/(礼紙共)・1通	え3286-87
進上(南簾1片) 木町磯治郎		折紙・1通	え3286-88
進上(御樽代金100疋)		折紙/(礼紙共)・1通	え3286-89
進上(御樽代金100匹)		折紙・1通	え3286-90
(南簾1片進上に付目録) 木町佐吉		折紙・1通	え3286-91

1.14.6.書状

(書状、呈書の趣意により、先賢の志を継ぎ、後世の同類に心志を励み天恩に報謝せんと微力を尽くし、時々互見して弁別すべきに付) 淡水拝→閑水君御下	文化11年9月25日	豎継紙・1通	え3434
(書状、空中の雪藁にて小酌仕りたく御閑暇ならば山紫水明の頃より御光臨願うに付) (竹村)熊三郎→八田慎蔵様	(嘉永5年)閏2月13日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2566
(書状、兼ねて差し上げの御差し引き、御手元御取り込みの所早速御賄い成し下さる様に付) (関田)守之丞→(八田)嘉助様	9月3日	横切継紙/(え2214-1~9は紙縫り一括)/(貼紙あり)・1通	え2214-2
(書状、角間郷養田亭へ寓居因らず先生の御書賛を拝観歓喜の余、禁じ能わず聊か次韻御笑い草に呈するに付)		横切継紙/(え2214-1~9は紙縫り一括)・1通	え2214-3
(包紙) *(包紙上書)「信州松代本町生本巻掛御蠟燭所丁字屋幾五郎」		包紙/(え2214-1~9は紙縫り一括)/(木版)・1点	え2214-4
(書状、殿様御役の儀、御篋刀御役と表は申し、先達てこしらえるに付ほか) *前欠 半兵衛→源左衛門様	5月16日	横切継紙/(え2214-1~9は紙縫り一括)・1通	え2214-5
(包紙) *(包紙上書)「寅十二月清野七郎兵衛殿立木代三両分辰年迄預ケ申候」		包紙/(え2214-1~9は紙縫り一括)・1点	え2214-7
(書状、御祝儀遣いの者に差し上ぐべきところ、失礼ながら雉子1頭進上にて御笑納下さるべきに付) *(端書)「雉子壱頭添」 わたや壕内主人→松代八田嘉助様 参人々御中	12月16日	横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2356

(白紙)		横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2358
(書状、田町樋口より御頼み申し置き、私へ内談、何分にも御願ひ申し入るに付)		横切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2359
覚(利払い書付) *断簡/下書		切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2360
(書状、時候挨拶) *断簡/下書		横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2361
(書状、岩氏今夕出立上田表罷り越し分持1荷拝借仕たき申すところ、私所持の品は鼠喰、貴所様へ願ひ御用立申すべき旨申すところ、何分拝借致したきに付) (松木)東→いせ町様御用	12月17日	横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2363
(白紙)		横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2364
(奉上 御菓子 一) 金山道斉		札/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1点	え2367
(上 御菓子 一) 市兵衛		札/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1点	え2368
(書状、この品到来則ち御届け申し上げ、別紙も御覽に入れ御落掌下されたきに付) 竹山丁→いせ町様		横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)・1通	え2371
(昨夜はむおね、こし合いに付書状断簡)		切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)・1通	え2373
(書状、御加印願ひ上げに付ほか) *下書	12月27日	横切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)・1通	え2375
(書状、同姓十助病気養生叶わず死去に付) 吉沢友治郎→八田嘉助様	12月19日	横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)・1通	え2376
(進上酒1斗・鯛2小林唯蔵ほか人名書上)		横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)・1通	え2377

1.内方/14.儀礼/6.書状

(書状、大切の品なれども金屏風1双拝借仕りたきに付) 新左衛門→(八田)嘉助様申上	祝月3日	横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2378
(書状、同姓此面病気養生叶わず死去に付) 片岡弘人→八田嘉助様	正月8日	横切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)・1通	え2379
(忠蔵様ほか持廻人書上)		横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)・1通	え2380
(書状、相原幾五郎病気のところ養生叶わず死去に付) 駒村佐十郎→八田嘉助様	正月12日	横切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)・1通	え2381
(書状、三男左馬人病気養生叶わず死去に付) 小林八三郎→八田嘉助様	□(虫損)6日	横切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2383
(書状、三人御扶持下され御加増有り難きに付) 池田良右衛門→八田嘉助様	11月28日	横切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2385
(金35両当暮取入ほかメ金40両3分2朱、残り金5両3分2朱不足分矢野氏より借入に付) *前欠カ		横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2386
(八田嘉助様行書状在中札) 吉村隼人		札/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1点	え2387
(書状、古書類御戻しのところたしかなる御人御勘定所へ差し出し下されたきに付) →八田嘉助様	12月7日	横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2391
(書状、明日飛脚出立なるところ、例の痛み大事になり歩行差し支え今朝より平臥にて、なるべく注文の下案御認め御達し下されたきに付ほか) [](虫損)→伊勢町様申上		横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2392
(書状、借金御元金このたび手配仕るところ上納方の儀病中故委細申し上げたきに付)		横切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2395
(書状、悴友喜縁女来たる26日引越婚縁調う筈に付) 近藤弥吉→八田嘉助様・八田新蔵様	9月23日	横切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2396
(書状、悴四郎兵衛へ小熊平大夫娘縁組仕りたきところ願の通り仰せ付られるに付) 小[](破損)→八田嘉助様	7月11日	横切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2397

(書状、悴民之進へ松平飛騨守様御家来赤沢寛次郎殿 養女縁組願書差し出すに付) 興津藤左衛門→八田嘉 助様	12月4日	横切紙/(え 2356~え2508 は巻き込み一 括)/(虫損甚 大)・1通	え2398
(短日と申すながらも早7日過ぎに付書状断簡) *後 欠/勘返状 (松本)嘉十郎・(岡野)陽之助→仲島様書入御受		横切紙/(え 2356~え2508 は巻き込み一 括)/(虫損甚 大)・1通	え2399
(書状、今朝より鉄之助大腹痛にて疝気強きゆえ今日 の所は願ひ上げるに付) *前欠/勘返状		横切紙/(え 2356~え2508 は巻き込み一 括)/(虫損甚 大)/(え2399の 後部カ)・1通	え2400
(書状、縁女来たる29日引取婚姻調う筈申し合わせに 付) 木村帯刀→八田嘉助様・八田新蔵様	12月26日	横切紙/(え 2356~え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2401
(書状、大納言小豆献上御聞き済まし、只今早速御勘 定所別紙手紙御添え成し下さるに付) 松本嘉十郎 →八田嘉助様急事	正月22日	横切紙/(え 2356~え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2402
(書状、上田表より近々参るべくのところ、面会取り 計らい向如何かに付) *前後欠/墨消あり		横切紙/(え 2356~え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2403
(金1000両差引ほか金銭書上)		横切継紙/(え 2356~え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2404
(印影)		切紙/(え2356 ~え2508は巻 き込み一括)/(虫損あり)・1 通	え2407
(書状、祖母病氣養生叶わず死去に付) 関口七三郎→ 八田嘉助様	正月18日	横切紙/(え 2356~え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2408
(書状、昨日十八屋寅之助罷り越し昨年中小網町八坂 や何と申す者御屋敷御出入仰せ付けられるに付) *後欠/下書		横切継紙/(え 2356~え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2409
(書状、昨晚寺迄御出下され礼状) 片岡弘人→八田嘉助 様	正月10日	横切紙/(え 2356~え2508 は巻き込み一 括)・1通	え2410
(書状、来たる16日例の通り稽古初仕るにて夕刻御出 で下さるべきに付) (松本)東→(八田)慎蔵様	正月14日	横切紙/(え 2356~え2508 は巻き込み一 括)・1通	え2411

1.内方/14.儀礼/6.書状

(書状、甘草方拝借人上納方並びに手習い) *墨消あり /下書		横切継紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2412
(書状、格外の御勘弁成下されたきに付) *墨消あり/ 下書		横切継紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2413
(書状、新蔵様迄申上、25日御引合の金何分願い上げ たきに付) 政吉→八田嘉助様御内々申上	23日	横切継紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2414
(書状、御内願一条竹山丁にて御心配、過刻明細御註 釈認め金吾様へ内々回達相成るに付) 松本嘉十郎 →八(八田)嘉助様御直披		横切継紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2415
覚(御因縁附金100疋たしかに御預け置くに付) 村上 英俊内倉崎玄隆→御使中	12月29日	横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2416
(書状、悴民之進へ松平飛騨守様御家来赤澤寛次郎殿 養女縁組願いの通りにてありがたきに付) 興津藤 左衛門→八田嘉助様・八田慎蔵様	12月21日	横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)・1通	え2417
(書状、悴衛門縁女来たる晦日婚姻整うに付) 常田鏡 大夫→八田嘉助様・八田慎蔵様	12月18日	横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)・1通	え2418
(書状、願いの銭200疋分遣わし下され、金200疋御添 え是又遣わし下さるに付) (松木)東→(八田)慎蔵様	27日	横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み 一括)(虫損あ り)・1通	え2419
(白紙)		横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2420
(書状、御書付御添金20両下し置かれ有り難きに付) 宮下兵馬→八田嘉助様	3月28日	横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)・1通	え2421
(書状、父親八郎縁女若年ゆえ未だ婚姻整わず、不縁 の上出奔致すため離縁致すに付) 竹内友馬→八田嘉 助様・八田慎蔵様	28日	横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)・1通	え2422
覚(金2両2分ほか金銭書上)		横切継紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2433
(書状、私妹心戒事、殿様御老母殿家苗相続有るよう 思し召され、御切米金4両上1人下2人半御扶持下さ れ、御医師仰せ付られ冥加に付) 村上英俊→八田嘉 助様	12月18日	横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2434

(書状、手前方にても勝手向いろいろと有るにて、い ずれ早春申し越したきに付) *前後欠/下書		横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2435
(書状、何とも差し計り御加印願いたきに付) *後欠	12月27日	横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2436
口上(先触の儀、相認め差し上げるにて差し支えあら ば尚亦申し越し下さるべきに付) →八田様	12月3日	横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)・1通	え2437
(書状、大坂より今日は今日にて終に半事立のところ、 如何か離山義占に易立たせ、100文にて随分上手に 付) (松本)嘉十郎→(八田)嘉助様御受申上	3月23日	横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2438
(書状、歎願御金拝借成し下され有り難く、4通返上仕 るにて御落手下されたきに付) *勘返状 上之和助→ 下之六[](虫損)助様	12月16日	横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2440
(書状、土屋仁助より書状持参、面会仕りたき段申し 聞けども私も病中その上掛りも有るに付) *下書	12月16日	横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2441
亥正月7日朝(床・炭入ほか品物書上)		横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2443
(書状、昨晚寺並びに宅迄御出下され御礼に付) 渡辺 承之助→八田慎蔵様	2月3日	横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)・1通	え2446
堀長門世話御飛脚出二付(今日の雨天にはこまり入 り、明日土用入りなれども今日は何とか参るべき に付ほか) *下書		縦紙/(え2356 ～え2508は巻 き込み一括)・1 通	え2447
(書状、200文之御証文は御金懸りにて宜しく、同所よ り私共方へは通帳にて御金相渡し申すに付)		横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)・1通	え2448
(書状、御右筆見習仰せ付られ有り難きに付) 小山織 江→八田嘉助様	8月9日	横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)・1通	え2449
(書状、昨日片岡公より別紙の趣相心得、早速評議申 立つ様仰せ渡されるに付) (八田)喜兵衛→(八田)嘉 助様	7月17日	横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)・1通	え2450
①口上覚(私姪八田義三郎妹養女仕り、八田喜兵衛を 以て御届に付)、②口上覚(私妹八田嘉助へ養女差 遣わし、片桐重之助を以て御届に付) ①八田嘉助、 ②八田義三郎→①②山寺源大夫様	①②8月8日	横切紙/(え 2356～え2508 は巻き込み一 括)・1通	え2451

1.内方/14.儀礼/6.書状

(書状、祖母病氣養生叶わず死去に付) 小幡長右衛門 →八田嘉助様	8月17日	横切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)・1通	え2452
(書状、種々御書入成し下され有り難く、又中請書仕り御回覧に及ぶべく存じ奉るに付) 松嘉(松本嘉十郎)九拜→八嘉(八田嘉助)様御受申上	7月11日	横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2453
(書状、甘草一条段々御苦心成し下さる段申し立て通り成し下さるべきに付) (松本)嘉十郎→寺町様御受申上	13日	横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2454
(白紙)		横切紙/(え2356～え2509は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2455
覚(数の子1箱ほか歳暮の御祝儀たしかに受け取るに付) 立田楽水内米倉増右衛門(印)→御使中	戌12月晦日	横切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2456
(金1両2分ほか金銭書上)		横切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2457
(書状、夏中は尊状下さるところ早速の御請も申し上るべきに付) *断簡		横切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損甚大)/(破損甚大)・1通	え2458
(書状、娘儀、三澤源蔵殿忉刑部丞殿縁組み仕りたきに付) 徳田丞右衛門→八田嘉助様・八田慎蔵様	11月11日	切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)(虫損あり)・1通	え2462
(書状、麻場孝助殿病気のところ死去に付) 三井清治→八田嘉助様	10月18日	切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)・1通	え2463
(忠蔵様・周蔵様ほか人名書上)		横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2464
(書状、来月20日迄ご勘弁下さりたきに付)		横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2465
(千取善四郎金2両2朱銀2匁8分8厘他メ金1両銀5分7厘金銭書上)		切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)/(裏に糊跡あり)・1通	え2467

(書状、青山上人殿善光寺役人の内唐澤孝右衛門出立にてお屋敷願い筋松代表へ書状差し出すべきに付) (八田)嘉助→熊太郎様	10月8日	横切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(鼠損甚大)・1通	え2468
(書状、金子5両下され落手仕るに付) (松木)東→(八田)嘉助様御請	4月26日	横切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2469
(元金1700両の分300両ほか金銭書上)		切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2470
(書状、過日御屏風御貸し下されるに付ほか) 亀作→伊勢町君内用事	菊月28日	横切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2471
(書状、寒番附見出しよろしく御披露下されたきに付) 君ヶ嶽助三郎→八田旦那様		横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2473
九月廿一日改(金14両3分錢400文ほか金銭書上)		横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2474
(書状、一件傳兵衛申し立て並びに申し上げ等の草案仕るに付) *下書		横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2475
(書状、夜更迄も数日御世話下され忝なきに付) *下書/後欠		横切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2476
(書状、差掛り金15両金御時借り仕りたきに付) *下書/断簡		横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2477
(書状、私の1卷松本氏添書相調い金吾様へ差し上げに付) (水井)忠蔵→(八田)嘉助様	10月15日	横切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2478
(書状、松木氏より別紙の通り申し来たり、柴町へ錢100文申し遣わすところ、別紙返報申し来たるに付) 寺町→いせ町様	13日	横切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2479
(書状、我書調い水井様へ御廻すに付)	9月14日	横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2482

1.内方/14.儀礼/6.書状

(書状、鞍・鎧・泥障・轡・手綱・腹帯・鞆・鞭、何れも3通り御恩借仕りたく願ひ上げるに付) *前欠 [](虫損)井上村熊藏[印「信州高井郡井上村□(カスレ)屋」→[](虫損)	3月20日	横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2483
(書状、籌宝良貞十七回忌4月朔日相当にて来たる22日夕より23日朝迄長国寺法事執行致すにより御焼香下されたきに付) 権之丞→(八田)嘉助様	3月19日	横切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2484
(書状、昨日重蔵参り杉山様玉葉会致すところ、事の外の入用かかり大概24両位との事、評義の上藤岡からは私へ3両遣わしくれとの事、兩人さえ承引ならば拙も同様に付) 鏡治郎		横切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2485
(書状、拙父自病出現の趣御庵養に任せ希い奉り、且皆も帰陣の節衣服残らずしまし、着かえ等もなくてはと存じ、おくり何卒宜しきように付ほか) 紫都謡→玉翠様玉机下	24日	横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2487
(書状、御約束の御茶差し上げ、伊勢町へ宜しく願ひ上げ並びに不自由にも水注・屋罐ほか拝借したきに付) ほたい隠居→源美様当用	9月25日	横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2488
(3月26日申刻小林友之丞殿より到来、八田義三郎殿へ順達書付)		横切紙/(え2356～2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2489
(書状、明炭俵15・6願ひ上げるに付) 龜作→(八田)慎蔵様	2□(虫損)日	横切紙/(え2356～2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2490
(皿・汁・丸むきうと・飯ほか献立書上)		横切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2491
(書状、引越し婚姻整うよう申合せ、願ひの通り仰せ付られ有り難きに付) 斎藤龜作→八田慎蔵様	3月朔日	横切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2492
(書状、折節彦兵衛他行致すにて、よんどころ無く私差し懸かりにて紺屋町より申し上げるに付) 中町相之助→八田嘉助様御取次中様	3月12日	横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2493
(書状、弘化3年夏中栄八儀、中町忠兵衛より甘草買入大坂送りいたし、内金まで相渡すに付)		横切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2494
(書状、半金は10月御返済の向きに御認め下されたく、残りの分は丑年か寅年両年の内には御返済の積りに御認め下されたきに付) 相之助→八田嘉助様申上	2月28日	横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2495

(書状、大坂一件昨日喜兵衛方にて水井殿と幸い面会申談じ、喜兵衛より定て御咄仕るべきに付) *下書伊勢町→相手様御口上奉願上候	3月12日	横切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2496
(書状、申し上げかねるともむぎご御かり申したきに付) 芝山町→い勢町様		横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2497
(書状、御しとね他品物御借り申したく願うに付) 柴丁より→い勢町様		横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2498-1
(書状、茶道具ほか一兩日拝借願うに付) (八田)嘉助→松山丁様	24日	横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2498-2
(書状、不行届きの儀申し上げるに付)		横切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2499
(書状、亡父存命中願いの通り家督相違無く仰せ付られ有り難きに付) 片岡弘人→八田嘉助様	2月25日	横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2500
口上(奥様御開封下されたきに付)		横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2501
(書状、御法事御執行、参上御焼香申すべきところ、持病にて本意に背き御高免願上げ、僉末の品御霊前へお供え下されたきに付) 徳左衛門→(八田)嘉助様	5月8日	横切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2502
(鱈ほか書上)		横切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2503
(書状、悴忠治御奉公筋として見習い申し渡しの旨、願いの通り原平馬殿御組御番入仰せ付られ有り難きに付) 水井忠蔵→八田嘉助様・八田慎蔵様	5月8日	横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2504
(書状、当月初旬京都五条通より出火、1500軒程焼失の由只今承るに付) (松本)嘉十郎	16日	横切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2505
(書状、当地へ御越し遊ばさるよう承り、早速御伺い申し上げるところ多用にてその意を得ず失敬の段御宥面下されたきに付) 覚部拝→八田嘉助様	9月24日	横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2506

1.内方/14.儀礼/6.書状

(書状、御相談申上の箱2つ早速御廻し下されたきに付) 大塚孝三郎→八田嘉助様	5月12日	横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2507
(書状、御暇下置かれ出立仕るべき旨仰せ渡されるに付) *(端裏書)「嘉助様」 与兵衛→(八田)嘉助様	7月25日	横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2508
(書状、差し懸り要用にて黄金15円程、又10円にても来たる4月5日頃まで拝借願いたきに付) 萬屋→進上(八田)慎蔵様尊座下	3月28日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2509
(書状、昨日菊池氏より別紙の通り申し来たり何分宜しく願うに付) (八田)義三郎→(八田)慎蔵様	4月13日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2510
(書状、私先日より流行目煩い、上巳登城の儀、急腹痛御届下されたきに付) (小林)唯蔵→(八田)慎蔵様・(八田)喜兵衛様	3月朔日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2511-1
(書状、別紙申し上げのところ、宜しく願い上げるに付) 寺町→いせ町様	2日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2511-2
(書状、願いの金子この者へ御下げ下されたきに付) 玄樹→(八田)慎蔵様	25日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2512
(書状、母へ結構の御品恵投下され有り難きに付) (竹村)熊三郎→(八田)慎蔵様御風呂敷返上	4月5日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2517
(書状、見事な御肴御恵投下され有り難きなどに付) *(端裏書)「御請申上」 (春日)儀左衛門	3月22日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2518
(書状、旦那様病気のところ養生叶わず死去遊ばされお悔やみに付) 通用御門番片桐乙治→八田慎助様御取次中様	12月21日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2519
(書状、願いありや様子伺いに付) 玄樹→(八田)慎蔵様	11月5日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2521
(書状、兼ねて申し上げの通り近日仕り置く心組もあれば、それ迄御見合わせ下されるは如何かに付) 寺町拝上→いせ町様	閏月7日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2522

(書状、泰観院一周忌ほか来たる4月5日夕より6日まで法事執行御案内に付) 壕内良人→八田慎蔵様参人々御中	3月24日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2523
(書状、今朝御廻し下さる帳面を以て勘定帳手始め致すところ分かりかね、水井公御内々御咄下さるもあるにて一寸伺い申したきに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	10日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2524
(書状、昨夜御駕籠提灯御貸与下され有り難く、御駕籠も今夕にも人差し上げ拝借願ひ上げるに付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	12日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2526
(書状、誠諦院50回忌ほか来たる16日夕より17日朝迄私宅にて法事致すにて、両日御出焼香下されたきに付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	4月13日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2527
(書状、遊女1軸御返し下されたしかに拝受到に付) * (端裏書)「奉報」立又	天満神祭日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2528
(書状、晦日頃迄には返壁のため御手数ながら何分願ひ奉るに付) 玄樹拜→(八田)慎蔵様再白差上置		横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2529
申上(御祝いとして結構な品々芳慮懸けなされ御恵投下されるに付礼状) 立又→(八田)慎蔵様御使中		横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2530
(書状、御多忙中恐れ入るも何とか御繰合わせ下されたきに付) 宜拜→義井賢兄	12日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2531
(書状、この度妹遣わずにて外より10円ばかり借り受けの約諾のところ、今朝に至り27・8日ならでは整いかね、3円ほど御拝借相願うに付) 玄樹→(八田)慎蔵様内用	3月24日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2532
(書状、先達て希みの御画帖御持ち下され有り難きに付) 桜所→義井様梧下貴報	22日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2533
(書状、昨日別帳とも御貸し下され有り難く、返上仕るにて御落手下されたきに付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	2日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2534
(書状、一様君先刻より御出御待ちにて尊来待つに付) 逢能→義井様	8日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2535

1.内方/14.儀礼/6.書状

(書状、別紙草稿仕れども何とも愚意認めかね、一大事ゆえおねり下され、その上水井公御加別願い下されたきに付) 寺庵拜上→伊勢町様御内披差上置	□(虫損)月22日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2536
(書状、別紙演説廻状送るにて御順達されるよう存ずるに付) 水井忠蔵→八田慎蔵様	5月8日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2537
(書状、今日は余儀なく差し支えにて明日参上仕りたきに付) 六田屋→御請申上	11日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2538
(書状、御眼病別条なきや、且亦熊谷像画そなえのところ、先方要用にてこの者へ御渡し返却下されたきに付) 金山道斎拜→八田慎蔵様尊下	3月23日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2539
(書状、今夕粗飯献上にて何卒夕刻より尊来下されたきに付) 謙兵衛→(八田)慎蔵様	4月12日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2540
(封筒) 金山道斎→八田慎蔵様尊下		袋/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(え2539の袋カ)・1点	え2541
(書状、一斎当時どなたも御覧成されずにて拝借願いたきに付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	3日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2542
(書状、今般良人(トマリ)と改名に付) 壕内良人→八田慎蔵様参人々御中	2月2□(虫損)日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2543
(書状、真嶋の住人別紙の通り申し遣わし何分然るべく御願いに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	5月13日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2544
(書状、両子の勝負相決し、少々催すにて後刻御光来待つに付) 寺庵→(八田)慎蔵様	4日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2545
(書状、只今より矢野倉公も参られるため盤谷相尋ねたきもの、思し召しもあらば御向き行き仕りつきに付) (竹村)熊三郎→(八田)慎蔵様当用	8月10日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2546
(書状、過刻光来のところ相空しく残念に付) 惣兵衛→鉄冶郎様御用	3月15日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2547

(書状、昨日は大切の御品拝借有り難きに付) 忠治 →(八田)慎蔵様	閏28日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2548
奉報(書画御返し下されたしかに拝受到付) 立又	3月望日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2549
(書状、歎願奉る幟御出来ていれば、この者へ願ひ上げるに付)	4月2日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2550
(封筒) 五梧八拜→義井賢君		袋/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1点	え2551
(書状、先達では中7日尊来下され、その上仏前へ種々御備物下され有り難きに付) 謙兵衛→(八田)慎蔵様 包添	2月24日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2552
(書状、有り難き御仰せ下し、何れ参上拜見願うべきに付) 桜所拜→義井様梧下	4月7日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2554
(書状、珍しき御1軸拝見仰せ付られ有り難きに付) * (端裏書)「奉報」 立又	4月4日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2556
(書状、よんどころ無く差し支えにて御繰り合せに成らば御猶予願いたきに付) 玄樹→(八田)慎蔵様		横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2557
(書状、明日登城のところ病気にて急腹痛御届下されたきに付) 与右衛門→(八田)慎蔵様	3月2日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2558
(封筒) 北村与右衛門→八田慎蔵様当要用		袋/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(え2558の袋カ)・1点	え2559
(書状、聊か供品外より到来にて御閑暇なれば山紫水明ちと早めに御光臨願うに付) (竹村)熊三郎→八田慎蔵様	6月	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2560
(書状、今般御家督相違無く御勝手御用役仰せ付けられ目出たしに付) 高川泰順→八田慎蔵様人々御中	正月25日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2561

1.内方/14.儀礼/6.書状

(包紙) *差出・宛名逆もあり 高川泰順→八田慎蔵様		包紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)/(え2561の袋カ)・1点	え2562
覚(紙包封物1つ、八田慎蔵殿より送り物御届下されたしかに受け取るに付) 松平采女内落合熊蔵(印)→御使中	4月29日	縦紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2563
覚(紙包封物1つ、八田慎蔵殿より八田本之進殿へ送り物たしかに受取、相届け申すに付) 松平采女内落合熊蔵(印)→御使中	4月29日	縦紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2564
(書状、弓師福五郎明朝松本へ出立、夕方までに同人へお頼みあらば持参致すべきに付) との町→いせ町様さし上置	閏月13日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2565
(書状、御約束のごまから竹差し上げるに付) 重大夫→(八田)慎蔵様内用竹添	閏月14日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2567
(書状、奈良漬1ふね頂戴仕りたきに付) 玄樹	11日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2568
(書状、御状物永々有り難く、返上御査入下されたきに付)	13日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2569
(書状、余儀無き内容1人罷り越し御訴訟申し上げ、水井公へも宜しく願うに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	3日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2570
(書状、明夕より七回忌大林寺にて法事執行にて粗飯献じたきに付) (竹村)熊三郎→八田慎蔵様	4月12日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2571
代舌(菊花咲出し御覧に入れたきに付) 藤田→八田様	9月19日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2573
(書状、明朝七国寺にて御嘸し申し上げべく、尤も御詰所等の所もあればまず私控函差し上げにて承知下さるべきに付) *(端裏書)「拜答」(岡野)陽之助	28日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2574
(書状、書類御見出し下さればこの人に拝借願いたきに付) 池田良右衛門→八田慎蔵様	9月21日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2575

(書状、御法事中拝礼のついでこれとは相違致し、当節外へ遣わし置き手元に有り合わせずにて上げ申さずに付)		横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2576
(書状、御歎書御調べ方至極結構、別段申し上げ方無きに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	8月24日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2577
(書状、長国寺大方丈重き御病氣、串柿入用医申すも、町中虫ばみのみにて、宜しき向きにはなく、御宅に貯えあらば1串頂戴仕りたきに付) *(裏書)「従長国寺書」 豊藤山葉紫拜→(八田)慎蔵様要用	3月25日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2578
(書状、別紙差し上げ、委細は書面にて御承知下さるべきに付) 寺町→いせ町様	8月11日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2579
(書状、御様子弁えずお見舞も致さず御用捨下され、且つ先達て御約束の松差し上げるに付) 松雪拜→(八田)慎蔵様要用		横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2580
舌代(堀の屋根普請致すところあきたわら不足、何卒有り合わせあらば15俵程貰いたきに付)	8月16日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2581
(封筒) 柴町拜→い勢町様内用		袋/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1点	え2582
(書状、私3日昼過ぎ着、11日より塾へ参り無事勧学仕り居るに付) 安三郎→(八田)慎蔵様	8月25日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2583
(書状、私今日昼より発足、善光寺方へ向かう心得にて、略儀ながら御紙中御礼かたがた御暇乞い申し上げますに付) 雲衛拜→八田先生侍史	9月7日	縦紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2584
(書状、別紙到来何分宜しく願うに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	7日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2585
(書状、毎度申し上げかねるとも明重陽御登城、急腹痛御届け下さるようお願い奉るに付) 唯蔵→(八田)慎蔵様・(八田)喜兵衛様尊下	9月8日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2586
(包紙) 落合熊蔵→八田慎蔵様		包紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1点	え2587

1.内方/14.儀礼/6.書状

(書状、妻くに病氣養生叶わず昨夜戌中刻死去に付) 落合熊蔵→八田慎蔵様	5月9日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2588
(書状、先刻佐藤安喜より釜御用立、寄合にて御承知の由、此者どもに御渡し下さるよう仕りたきに付) 矢野蔵→八田慎蔵様	6月27日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2589
(書状、今日は小役人の分は役頭に仰せ渡される様子承知仕るに付)	25日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2590
(書状、松屋にとかし御入料にて8枚大釜1つ御借り入れ仕りたきに付) 竹花其右衛門・堀西正右衛門→八田慎蔵様	6月27日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2591
(書状、過日願いの御恩借願いたきに付) 職拜→義井さま	27日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2592
(封筒) 星野安之助→八田慎蔵様	9月5日	袋/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1点	え2593
(書状、次子惇三郎病氣養生叶わず死去に付) 佐久間修理啓(書判)→八田慎蔵様	6月14日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2594
舌代申上(御来駕の節申し上げの御庭掃除、今日御長屋中相寄り致しくれ、念を入れ、夕刻1盃頂戴仰せ付らるよう希うに付) 平治→伊勢町様申上	7月22日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2595
覚(御初穂金200疋ほか金銭たしかに神納に付) 皆神山納所[印「皆神納所」]→八田慎助様御使中	8月28日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2596
(書状、再命に任せ尚又取り調べ仕るも如何の儀認めかね、何分加判下されたきに付) 寺町→いせ町様	26日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2597
(書状、御石など柴村辺りより寺等へ引方仕るにて、地車借用仕りたきに付) 矢野蔵→八田慎蔵様御内用	6月14日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2598
(書状、例の会所御勘定只今春日公態々御光来下され、御手透きもあれば御光来下されたきに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	6月20日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2599

(封筒) 宗隆叟→八田慎蔵様御玉机下		袋/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)/(え2601の袋カ)・1点	え2600
(書状、匱末の土器獻呈仕るところ、見事な御草子兩種御恵贈下され有り難きに付) 宗隆叟→八田慎蔵様貴酬	6月27日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2601
(書状、願いの3円下され御廻し有り難きに付) *(端裏書)「御請」 芳治郎	11日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2602
(書状、この程種々淵海貸与下され有り難く、竹村よりも龍会借り求め置けば私に御借り申し集め置くも恐れ入るにて先ずは返却仕るに付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	27日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2603
(書状、御暇なれば山紫水明頃1盃頂戴に罷り出でも宜しきかに付) (竹村)熊三郎→(八田)慎蔵様	7月24日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2604
(書状、5円時借願いたく、御都合の次第3円にても何分希うに付) 芳治郎→(八田)慎蔵様内用	18日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2605
(書状、御用あるにて明日4時登城仕るべきに付) 源太郎→(八田)慎蔵様	8月14日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2606
(書状、拝借の下緒返上落手下さるべきに付ほか) (松木)東→(八田)慎蔵様	7月7日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2607
(封筒) 宗隆叟→八田慎蔵様		袋/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(え2609の袋カ)・1点	え2608
(書状、松木様より態々御使者下され屏風認めくれとの仰せにて、誠に迷惑仕れども、今朝罷り出で面会のところ、兎角腰痛にて暑中難しく屏風拙者方へ取り寄せ認め申すべきに付) 宗隆叟→八田慎蔵様玉机下	林鐘22日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2609
(書状、江府弟君より漸う便りあり、鏡君御様子も分からず別紙の通り申し越しのみに付ほか) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様上[](虫損)	14日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2610
覚(御布施銀1枚他たしかに受け取るに付) 浄福寺納所→八田慎蔵様御使中	7月10日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2611

1.内方/14.儀礼/6.書状

松代より人足壱人分(田中迄銭320文ほか金銭書上)		横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2612
(書状、品々御戻し下されたしかに落手仕るに付) (竹村)熊三郎→(八田)慎蔵様	8月8日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2613
(書状、今夕一飯差し上げたく差し支えなくば夕刻より光来くたされたきに付) (岡野)陽之助→鏡治郎様	24日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2614
(書状、小布施高井への書状、別書にて申し請けるに付ほか) (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様御受申上	7月29日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2615
(包紙) 大塚廣三郎→八田慎蔵様		包紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)/(え2617の包紙カ)・1点	え2616
(書状、道中滞り無く当23日着府仕り且出立の節は度々罷り出で種々の御馳走など御礼に付) 大塚廣三郎→(八田)慎蔵様	7月26日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2617
(書状、蘭涯画見事の出来、殊に人物は感佩仕り、後刻まで御箱とも拝借願うに付) (竹村)熊三郎→(八田)慎蔵様	6月14日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2618
(書状、今朝は御光来下され有り難く、度々恐れ入るも晩刻上書頂戴仕るべきに付) (竹村)熊三郎→(八田)慎蔵様差上置		横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2619
(封筒) 北村与右衛門→八田慎蔵様		封筒/(え2509～え2734は巻き込み一括)・1点	え2620
(書状、明日登城のところ、急腹痛御届下されたきに付) (北村)与右衛門→(八田)慎蔵様	7月晦日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(え2619の袋カ)・1通	え2621
(書状、今夕寄合遅刻に相成り参上仕りかねるに付) *(端裏書)「拜復」 玄樹	23日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)・1通	え2622
(書状、この程御玉物拝借にて返璧仕るよう申し上げるところ雑玉の中より出現に付) 宜拜→知徳大人	25日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2623

(書状、諸君子様御集会参上仕るべきよう尊命を蒙り有り難く、只今病人診察致し居り配列済み次第参上に付) 立又→御両君様奉報	9日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)・1通	え2624
(書状、先月中毎度馳走有り難く、その御菱湖先生の真筆御恵贈下されこれ亦有り難きに付) 金山拝→八田御主君様尊下	菊月朔日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2625
(封筒) 金山道齋→八田慎蔵様尊下		封筒/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(え2625の封筒カ)・1点	え2626
(書状、過刻拝顔の節の儀、承合のところ、筋は余り宜しからず多分夕刻過ぎには宜しき物参るべきやに付) 宜拝→義井雅兄内事	8日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2627
(書状、結構な品沢山下され有り難く拝受到に付) (竹村)熊三郎→(八田)慎蔵様	6月4日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2628
(書状、大殿様御不快にて前例の如く御祈祷、元々より唯今申し談じ有るにより御役所へ御出張下されたきに付) 片桐重助→八田慎蔵様差掛り	6月4日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)・1通	え2629
(書状、この程申し上げの小出氏出勤願書相認め貰うので差し上げるに付) 水井忠蔵→八田慎蔵様	6月17日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2630
(書状、今日は亡父忌日にて小松原も夕方より参るようにて、御透きあらば夕刻より御出で下されたきに付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	6日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2631
(書状、魚少々ながら御賞味下されたきに付) ひえ→いせ町様	5月15日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2632
(書状、只今馬場町へ問い合わせのところ兩人とも出向の由に付) 寺町→いせ町様	10日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2633
(書状、赤桐油合羽明後日御用い残りの分あらば2つ拝借仕りたきに付) (松木)束→(八田)慎蔵様内用	6月27日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2634
(書状、結構な品頂戴恐れ入るに付ほか) (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様先御受申上	6月18日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2635

1.内方/14.儀礼/6.書状

(書状、争座帳両3日御恵借願いたきに付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	19日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2636
(書状、明日登城ある由廻状御手元へ到来、明日のところ何分願い上げるに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	5月24日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2637
(書状、御画帖この者へ御渡し下されたきに付) 玄樹→(八田)慎蔵様	14日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2638
(書状、御箱共返璧仕るに付) (竹村)熊三郎→(八田)慎蔵様差上置	6月14日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2639
口上御返事(何よりの品多々お恵み下され長く相楽しみ拝味、殊更御拝恵に達し、万々謝すに付) 升や	6月14日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2640
(封筒) 升や→□(破損)々一殿		封筒/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(え2640の封筒カ)・1点	え2641
(書状、御用の儀あり、引き取りの節罷り出べく命を蒙るに付) 重助→(八田)慎蔵様虎皮下		横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2642
(書状、1円御下げ下されたく今日余儀無き入用出来に付) 平治申上→(八田)慎蔵様御直披可被成下候		横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2643
(書状、当7月渡し御切米代金別紙の通り受け取るに付) (水井)忠蔵→(八田)慎蔵様御金式両式朱鳥目添	7月11日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2644
(封筒) 深美六左衛門→八田慎蔵様当用		封筒/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(え2644の封筒カ)・1点	え2645
(書状、過日申し上げの写本長崎屋迄未だ御下げ無きかに付) (深美)六左衛門→いせ町様尊下	7月12日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2646
(書状、鏡君御宿の砌持参の象山氏の晏元献何とかと申す書苦しからずば少々拝借願いたきに付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	8日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2647

(書状、先刻迄の天気故か在辺など一向出懸けず困り入り燃眉の厄お救い下されたきに付) 玄樹→(八田)慎蔵様内用	13日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2648
(書状、毎度申し上げかねるとも2円か3円程時借り拝借仕りたきに付) 玄樹→(八田)慎蔵様内用	7月13日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2649
(書状、私煩いにて八朔登城、急腹痛お届け下さるべきに付) 唯蔵→(八田)慎蔵様・(八田)喜兵衛様尊下	□(虫損)20日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2650
(書状、昨日申し上げの御勘定帳別紙2帳御請け下されたきに付) 寺庵→いせ町様	7月晦日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2651
(書状、昨日御極の泊つけ一寸認めさすところ、この者に願ひ上げるに付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様		横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2652
(書状、安三郎へけっこうの御品いただきありがたきに付) は、より→おこふとの御返事		横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2653
(書状、紫禁錠と申す妙薬差し上げるに付) *(端裏書)「賁酬」玄樹		横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2654
(書状、鍔治郎様へ御添状渡すにて、夕刻御同人様一寸殿町へ御出下さる様に付) 片岡源左衛門→八田慎蔵様	7月27日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2655
(書状、莊兵衛おかえしなくば何分御恵借希み上げるに付) 職→紫都浪君玉机下	3日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2656
(書状、並挟箱1つ御用にて借り入れたきに付) 坂西□(虫損)右衛門→八田慎蔵様	5月19日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2657
(書状、御妹子様病気療養叶わず病死お悔やみに付) 太田藤右衛門→八田慎蔵様参人々御中	10月10日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2658
(書状、御叔父様間も無く御年回に相成りお見舞いに付) (師岡)敬次郎→(八田)慎蔵様	10月25日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2659

1.内方/14.儀礼/6.書状

(封筒) 師岡敬次郎→八田慎蔵様		封筒/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(え2659の封筒カ)・1点	え2660
(書状、毎度申し上げかるとも膳椀皿平20人前拝借仕りたきに付) 本誓寺→八田慎蔵様	10月25日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2661
(書状、御妹子様病氣療養叶わず病死お悔やみに付) 菊原良意→八田慎蔵様		横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2662
(書状、その節仰せの儀、早速三九郎へ申す所、今晚はよんどこ無きにて今夕方にても宜しきやに付) * 勘返状 上之(八田)嘉助→下之重之助様御返事奉願候	7月21日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2663
(包紙) 菊原良意→八田慎蔵様		包紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(え2662の包紙カ)/(虫損あり)・1点	え2664
(書状、昨夜も御待ち申し、只今より光来待ち奉るに付) 源太郎→(八田)慎蔵様	19日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2665
(書状、何分にも御くり廻し下されるよう御願い申し上げ、しまだ三助も道中よりつれ参り、千代もお出の程御願い申し上げるに付) 松山町→いせ町様	□(虫損)□(虫損)	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2666
(書状、今夕御寄合夕刻より願いたきに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	11月24日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2667
(書状、御妹子様病氣療養叶わず病死お悔やみに付) 小野肇→(八田)慎蔵様	10月5日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2668
(包紙) 岡野安三郎→八田慎蔵様		包紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(え2670の包紙カ)/(虫損あり)・1点	え2669
(書状、お春様の由、私においても甚だ心配仕るに付) (岡野)安三郎→(八田)慎蔵様	9月晦日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2670

(包紙) 小野肇→八田慎蔵様		包紙/(え2509 ～え2734は巻 き込み一括)/ (え2668の包 紙カ)/(虫損あ り)・1点	え2671
(書状、米帖外へ遣わし置くにて有合わせのみ差し上げるに付)	10月26日	横切継紙/(え 2509～え2734 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2672
(書状、到来の品有るにて御閑の折内々御出光侍るに付) 寺町→いせ町様御口答可成下候	14日	横切継紙/(え 2509～え2734 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2673
(封筒) 伊藤盛太郎→八田慎蔵様梧下		封筒/(え2509 ～え2734は巻 き込み一括)・1 点	え2674
(書状、過日中は鍔次郎様にも出都賀し奉り、安三郎も大御厄介になり有り難きに付ほか) *後欠		横切継紙/(え 2509～え2734 は巻き込み一 括)/(虫損甚 大)・1通	え2675
(書状、先刻より松山町尊来の儀、即時光臨願いたきに付) *墨消あり 玄樹→(八田)慎蔵様		横切紙/(え 2509～え2734 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2676
(書状、おはる様何とも申し上げるさま無きに付) (師岡)敬次郎		横切継紙/(え 2509～え2734 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2677
(書状、米書早速御借下され有り難きに付) 松山町→伊勢街様	26日	横切紙/(え 2509～え2734 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2678
(書状、御挽直しの茶あらば少々にてもおねだりしたきに付) 松雪→(八田)慎蔵様		横切紙/(え 2509～え2734 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2679
(封筒) (岡野)安三郎→伊勢町御姉上様申上		封筒/(え2509 ～え2734は巻 き込み一括)/ (え2681の封 筒カ)・1点	え2680
(書状、お春さんの事誠に驚き入るに付) (岡野)安三郎→御姉上様	10月10日	横切紙/(え 2509～え2734 は巻き込み一 括)/(虫損あ り)・1通	え2681
(封筒) 師岡敬次郎→八田慎蔵様		封筒/(え2509 ～え2734は巻 き込み一括)・1 点	え2682

1.内方/14.儀礼/6.書状

(書状、お春様御様子委細承りたきに付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	20日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2684
(書状、御風呂敷御扇子差し上げるに付)	11月望日	縦紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2685
(書状、こんろほか頂戴、有り難きに付) *(端裏書)「奉復」(岡野)陽之助	16日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2686
(書状、玄樹さま借り置くの中象旗この者へ御下げ下されたきに付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	24日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2687
(書状、御宅にては役頭の最中如何返すか、当年等は如何致すものや、御相談ながら御書中にて内々御伺うに付) *勸返状 (八田)慎蔵様→寺町様御内用	11月2日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2688
(包紙) 太田藤右衛門→八田慎蔵様		包紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1点	え2689
(書状、今夕7つ時御用番罷り出でよう御切紙到来に付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	10月22日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2690
例年公家衆参向有之御対面之節(勅命並びに京都より給い品々書上) *写		横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2691
(書状、竹村より1封御届き申し御落掌下さるべきに付) 柴町→伊勢町様	25日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2692
(書状、先般御不幸推察、早速御悔やみ仕るべきところ痛氣にて延引、書中をもって申し上げこの品御霊前へお備え下されたきに付) 謙兵衛→(八田)慎蔵様包添	10月25日	横切継紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2693
(書状、倅忠治不埒にて慎み仰せ付けられ恐れ入るに付) (水井)忠蔵→(八田)慎蔵様	10月22日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2694
(包紙) 竹村熊三郎→八田嘉助様用事		包紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1点	え2695

(書状、京都御注文八幡宮御斗帳只今に届き申さず待ちかね存ずるに付) 竹村熊三郎→八田嘉助様用事	11月14日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2696
(書状、森村興正寺御筆如何なるや、尊君様へ御問い合わせるよう御奉行所仰せに付) 源左衛門→(八田)嘉十郎様差掛り	11月13日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2697
(書状、あまりに恐れ入れるも只今より御来駕願い上げるに付) (八田)喜兵衛→(八田)嘉十郎様差掛り	8日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2698
(書状、寺尾川間場地代金御内借8両申上のところ、未だ御挨拶も下されざるに付) 池田良右衛門→八田慎蔵様	11月□(虫損)日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2699
(書状、西寺尾土場御買上げの節、御下げ金8両の内戌亥両年金2両3分ずつ、当年金2両2分上納相済むに付) 池田良右衛門→八田慎蔵様	11月□(虫損)日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2700
(書状、大坂表泉源右衛門より別状の通り力石村七輔帰られ持参仕るあいだ御覧に入れるに付ほか) 松本嘉十郎→八(八田)慎蔵様御内密申上	11月□(虫損)日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2701
(書状、学校御普請にて大八車地形持ち運び御用あり2輛御所持の由、暫時御借りしたきに付) 平左衛門→(八田)慎蔵様	12月朔日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2703
(書状、御堅父様死去お悔やみ申し上げるに付) 廣田筑後→八田孫太郎様	3月7日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2704
(書状、御懸金何卒頂戴願いたきに付) 学水→(八田)慎蔵様	□(虫損)月2□(虫損)日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2705
(書状、小林座の内床青貝壁の儀、金銀張付等の類はなるべく早速相改めるよう仰せ出さるところ、壁は容易に相改めにも成らずに付) 寺町→いせ町様	28日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2706
(書状、竹山町懸戻し私より申し遣わす旨委細承知に付) *(端裏書)「奉復」 重太夫	28日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2707
(書状、例の茂右衛門御願金利分願い上げるに付) 重之助→(八田)慎蔵様	12月27日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2709

1.内方/14.儀礼/6.書状

(書状、何卒ちよっと御来駕下されたきに付) (八田) 喜兵衛→(八田) 慎蔵様	15日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2710
(書状、肴屋町傳兵衛漸う只今持参致し、町内へは1両と覚え居るところ2両のようにてまず受け取り、切手差し出して宜しきやに付) (八田) 喜兵衛→(八田) 慎蔵様	□(虫損)1月2□(虫損)日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2711
口上覚(門堅木2間半ほか普請仕置き書上に付) *(端裏書)「小林唯蔵殿書上之下案」 小林唯蔵	12月	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2712
(書状、赤倉の方は当今一向御手取など無きや、惣て御手取無くこの場にては払いなどは如何か、御払切にならば余程御手取にも相成るかに付ほか) (水井) 忠蔵→(八田) 慎蔵様	正月□(虫損)日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2713
(年々正月11日御蔵開御用始の節往古より仕来の儀旧臘伺いの通り差図に及ぶところ下されるようほか相心得るよう書付)		横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2714
(書状、別紙の通り申し来るあいだ、貴意を得、御同役中へ宜しきよう仰せ下されたきに付) (水井) 忠蔵・(菊池) 孝助→(八田) 慎蔵様	正月10日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2715
(包紙) 菊池孝助・水井忠蔵→八田慎蔵様		包紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(え2715の包紙カ)・1点	え2716
(書状、去冬2円の御内借金御受け取り方日限御書付御廻し下さるよう仕りたきに付) (水井) 忠蔵→(八田) 慎蔵様	正月15日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2717
(書状、御器御風呂敷共返納仕り御面倒ながら御入手願い上げるに付) *後欠		横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2718
御寺へ遺物(御布施金100疋ほか年回法事執行取り計り金銭書上) *後欠		横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2719
(書状、吉村請所へ例年御地へ差し向かい御懇情下さるところ、当春帰宅後不筋有り一切出勤等も致さずにて当年は休役申し付けるに付) 廣田筑後→八田孫太郎様	10月28日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2720
(包紙) 大塚廣三郎→八田慎蔵様包内者差向会所より		包紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(え2722の包紙カ)/(虫損あり)・1点	え2721

(書状、海苔3包献じ御落手下されたきに付) (大塚)廣三郎→(八田)慎蔵様	12月18日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2722
(書状、少々伺いたく、昨日御用番より書状御達下さるに付) *勘返状 (八田)慎蔵→寺町様[](虫損)	4日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2723
(書状、年頭挨拶状) (岡野)安三郎→(八田)慎蔵様	正月7日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2724
(封筒) 岡野安三郎→八田慎蔵様		封筒/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1点	え2725
(書状、御文台拝借仕りたく願ひ上げるに付) 新右衛門→八田慎蔵様申上	11月晦日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2726
(書状、御約束のお茶御一喫下されたきに付) (竹村)熊三郎→(八田)慎蔵様	8月4日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2727
(書状、只今寺町より別紙の通り少し訳りかねる儀にて寺町へ相談下されたきに付) (八田)義三郎→(八田)慎蔵様	3月12日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2728
(書状、別紙の通り申し来たり慎公へ仰せ入り御下調べ願うに付) 寺町拜上→下屋敷様	12日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2730
覚(御状1通ほか請け取り御披露仕るに付) 壕内内磯右衛門→八田様御内御取次衆中	5月5日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2731
(書状、この程御調べ如何か伺うに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	3月17日	横切継紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2732
代舌(あれば朝顔の種少々も貰いたき付) 槩斎拜→義井(八田慎蔵)君	桃月末日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2733
金銀封紙入		帯封用紙片包紙入一括/(え2737~え2813は巻き込み一括)・1点	え2737

1.内方/14.儀礼/6.書状

(書状、御疎遠罷り過ごし、この品呈覧仕り御眼留め下されたきに付) 信龍拜→書鳩老契梧下	正月初4	横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2740
(書状、鍔公御伝言の趣恐れ入り、兼ねての願い一条有無相訳るようお願いたく、早速相戻すよう御取り計らい下されたきに付) (徳田)五百人→(八田)嘉助様御用		横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2741
(書状、私も昨日御免出勤のところお礼遅れの段御高免願い上げ、さてまた為替金5両兼ねて当月御金遣わす節為替仕りたきに付ほか) (水井)忠蔵→(八田)嘉助様	10月10日	横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2742
(書状、柄沢隠居逗留罷り在り、只今私方へ罷り越し何卒金30両の内当人用意などにて金15両なるべくは拝借仕りたきに付) 松本嘉十郎→八(八田)嘉助様御内々申上	7月21日	横切紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2743
(書状、御茶は長々拝味、御器御査取下さるべく、口移迄に野石貴覧に入れるに付ほか) 龍垂門→恣水園君梧下	孟冬18日	横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2744
(書状、よんどころ無く友吉出立上坂致され、昨年来度々御申し越しの儀も有り御心配の事と察し入るも、右の場にて如何様申し立てるとも御役人様御出坂罷り成らずに付ほか) 同(菊屋)傳兵衛→菊屋栄八殿	亥5月	横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2745
覚(天保10年大塚孝三郎殿在府中増田手代壽治へ金25両貸付のところ、残らず翌子年7月中迄に返金の約諾も一切差し出さず、御教示を蒙りたきに付) (佐竹)周蔵→(水井)忠蔵様・(八田)儀左衛門様	10月	横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2746
(書状、別紙両通の次第御内々御内通伺い御縫りも申し上げるに付) (佐竹)周蔵→御両所様	10月13日	横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2747
(書状、別紙壽治一条不屈至極にて御上御威光を以て御召し捕り、その表へ送り、御町方御吟味下さるようの手段仕りたきに付ほか) *(端裏書)「極密御内評願」(佐竹)周蔵→御両所様	10月	横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2748
(書状、御儉約御仕法水井氏書取、松山丁にてもいまだ拝見無く、御内談有るにて只今御繰り合わせ松山丁へ御出向されたきに付) (松木)東→(八田)慎蔵様	5月11日	横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙縫り一括)・1通	え2760

(書状、政吉参り例の引き合わせの金子、水井公と申し談じ拝借取り相成るところ、泉政方へ利分御廻し下さるより仕りたきに付) 重助→(八田)嘉助様	11月28日	横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2740～え2774は紙縫り一括)・1通	え2761
(書状、急場歎願、甚だ恐れ入るとも御勤弁下さるよ うに付) *勸返状 (八田)嘉助→(水井)忠蔵様	11月28日	横切紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2740～え2774は紙縫り一括)・1通	え2762
(書状、何共申し上げかねるとも金子1両2分御時拝借 仕りたく並びに立田楽水金1両2分、八田嘉右衛門 宛金銭借用に付) 撫庵拜→書鳩様	丑6月28日	横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2740～え2774は紙縫り一括)・1通	え2764
覚(金50両小島田村他この度勝手向取り調べの ところ前書金高出金仕りがたく金銭借用に付) *下書		横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2740～え2774は紙縫り一括)・1通	え2765
(書状、和泉忠100金の儀、如何とも忠兵衛むずかしく 申し聞き、素より願い立ても仕るべき程の儀を相 之助差押え尊君様へ申し立ての由にて誠に当惑に 付ほか) (高野)覚之進→(八田)嘉助様	10月12日	横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2740～え2774は紙縫り一括)・1通	え2766
(書状、尊命を蒙る御無尽、兼ねて御内々の儀承知罷 り在り、御先代より格別の御懇意申し居る事にて、 何とか御取り続き方罷り成るよう何様にも力の及 ぶだけ御取り持ち致すべきに付ほか) (松本)嘉十 郎→(八田)嘉助様御内々申上	10月19日	横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2740～え2774は紙縫り一括)・1通	え2767
(書状、近火お見舞いに付) *下書		縦紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2740～え2774は紙縫り一括)・1通	え2771
(書状、今日金35両御繰り合わせ下されたきに付) * 下書/朱書		縦紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2740～え2774は紙縫り一括)/(え2772-1～2772-4巻き込み)・1通	え2772-3
(書状、近火お見舞いに付) *下書/朱書		縦紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2740～え2774は紙縫り一括)/(え2772-1～2772-4巻き込み)・1通	え2772-4

1.内方/14.儀礼/6.書状

<p>書取(東店の儀しばらくその方へ指機申し渡すので、市兵衛・佐助申し談じ取り計るべきに付) *下書</p>		<p>縦紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2740～え2774は紙縫り一括)・1通</p>	<p>え2773</p>
<p>(去未年修理殿より御領産甘草の儀申し談じの事承知も無くその方悉く承知の事任せ置き、贈荷不往届きの趣あり、彼の地も下落など申す趣心配、また泉屋等も心意方不行届、追々申すまで大坂は余儀無き次第にて田之八へ指機申し渡し、市兵衛・佐助兩人立ち入り申し談ずよう申し渡すに付) *下書/朱書あり</p>		<p>縦紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2740～え2774は紙縫り一括)/(2枚)・1通</p>	<p>え2774</p>
<p>覚(金50両たしかに受取、替金は勢州表塚田仙四郎納めの筈に付) 八田慎蔵(印墨消)→吉村清太郎殿</p>	<p>慶応3卯年12月</p>	<p>横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)/(括り紐有)・1通</p>	<p>え2775-0</p>
<p>(書状、新年挨拶状) *(端裏書)「申上」</p>	<p>正月8日</p>	<p>横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通</p>	<p>え2776</p>
<p>(書状、面白き御帖1、2帖拝借希い上げに付) 松山丁→伊勢町様</p>		<p>横切紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通</p>	<p>え2777</p>
<p>(書状、勤書願いたく白紙印形仕り差し上げ、御認め差し出し下されたきに付) (柳沢一郎→(八田)慎蔵様</p>	<p>正月13日</p>	<p>横切紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通</p>	<p>え2778</p>
<p>(包紙) 柳沢一郎→八田慎蔵様</p>		<p>包紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1点</p>	<p>え2779</p>
<p>(書状、小子途中滞り無く昨20日8ツ時着き、この度の一条は坂本公申し談じ同公より御受取成されたきに付) (小野唯之進→(八田)慎蔵様</p>	<p>2月21日</p>	<p>横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通</p>	<p>え2780</p>
<p>(包紙) 小野唯之進→八田慎蔵様</p>		<p>包紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1点</p>	<p>え2781</p>
<p>(書状、先月中御調書御廻し下され、たしかに御預かり申し上げるに付ほか) (富岡)良右衛門→(八田)慎蔵様</p>	<p>2日</p>	<p>横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通</p>	<p>え2782</p>

(書状、愚兄病氣見舞いとして美事成る御菓子恵投下され有り難きに付) さかもと拝→八田様	3月25日	横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2784
(書状、今般御会にて遠路のところ態々御使い預かり御礼に付) (坂本)丑之助・幸右衛門→(八田)慎蔵様尊下	3月15日	横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2785
(書状、旧冬多吉お世話になりかたじけなきに付ほか)	2月24日	横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2786
(書状、過刻両店申し渡し置けども尚格別穿鑿仕らせたきに付) 坂本齋助→富岡良右衛門様・八田慎蔵様	2月20日	横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2787
(白斜子20疋ほか品物書上)		横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2788
(書状、金札相場一昨日より金45兩と相場下がりにて、御面倒ながら末へ御書き込み下されたきに付) * 勘返状 (八田)慎蔵→清右衛門様	28日	横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2789
覚(初3俵、この者へ御渡し下されたきに付) 喜代之助→八田様	2月10日	横切紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2790
(書状、例年御檀廻りとして吉村清吉郎差し立てにて万事差図成し下されたきに付ほか) 廣田筑後→八田慎蔵様	11月25日	横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2792
(書状、向暮頂戴の分残り200金頂戴致したきに付) * (端裏書)「口上願用」(八田)本之進	12月29日	横切紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2793
(書状、先月中御調書御廻し下さるところ、割下げ無き分は何にあるか御手数ながら御筆訳願いたきに付ほか) (富岡)良右衛門→(八田)慎蔵様	4日	横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2795

1.内方/14.儀礼/6.書状

(書状、金札割下げ仰せ出さるよしのところ、当今分御取り立て如何程あるか伺いたきに付) (富岡)良右衛門→(八田)慎蔵様	3月10日	横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2796
(書状、過日御請申し上げざる内今朝御尋ねを蒙り大失敬至極恐れ入り、御請けの印迄に龕品呈上御笑納下されたきに付) (小野)唯之進→(八田)慎蔵様	8日	横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2797
(書状、28日5ツ時頃年頭御礼済み9ツ時の内恐悦申上の義勿論退出など無く、病気は名代にて申し上げるに付ほか) *(端裏書)「御請」 治部右衛門	25日	横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2798
(書状、今日かめ様に御頼み申したくいかがか等御まい様より一寸御口上仰せ上げ下さるよう御頼み申したきに付) ちゆう→御兄上様申上	29日	横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2799
(書状、御酒店の方へ酒かす先日中木町高治より左助方へ2貫目程頼み遣わすところ、その後一向に否や承らず、依って今朝呉服御店より金札持参の節、かす2貫目ほど漬け入料にて頼み遣わすに付ほか) 清右衛門→(八田)慎蔵様	2月14日	横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2800
(書状、旧臘吉村罷り下る節は遠路のところ品々御恵贈下され有り難に付) *下書	正月4日	横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2801
(書状、先達て中は御銘物下され恐れ入れども頂戴仕り有り難きに付) (坂本)斎助→(八田)慎蔵様申上	12月26日	横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2802
(書状、昨日御借り入れの御米御廻し下さるところ、只今5貫不足にて御賄所より受取御廻し申すにて不足分御廻し申すにて落手下されたきに付) 御台所→岡崎源吾様	12月22日	横切紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2803
(書状、義念御方会当20日例年通り致すに付) 義念世話人→八田様	12月7日	横切紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2805
(書状、明16日御役所稻荷祭にて夕刻御来臨お祝い下されたきに付) 藤右衛門→(八田)慎蔵様	2月15日	横切紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2809

(書状、京都表画師高久隆古と申す由相応の人物、表具も随分宜しきところ、右の品如何かに付) (坂本)斎助→(八田)慎蔵様	2月19日	横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2775~え2813は紙縫り一括)・1通	え2810
(書状、多勢昇館御厚情御礼、御年祝い参館仕る心組のところ舎兄留守ゆえ種々公用差し湊り失敬に付ほか) 坂本丑之輔→八田慎蔵様尊下	2月24日	横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2775~え2813は紙縫り一括)・1通	え2811
(書状、御札かくの如きに付) 石倉嘉右衛門→(八田)嘉助様	10月5日	横切紙/(破損甚大)・1通	え2825
(書状、この表は当時のところ格別不揃いと申すはなく、霜かれ野辺の景色又一入に付) *前欠 (師岡)敬次郎→(八田)慎蔵様	10月6日	横切紙/(破損甚大)・1通	え2826
(書状、善光寺浜一条など松木様へ申し上げ、御同人様より御尋問万事然るべく願ひ上げるに付) *前欠 (吉村)隼人→(八田)嘉助様	10月24日	横切継紙/(破損甚大)・1通	え2828
(包紙) * (包紙上書・裏書)「八田嘉右衛門様 深美甚十郎封」		包紙/(え2836~え2849は紙縫り一括)/(包紙天に破損あり)・1点	え2837-1
口上(飯山表の小山傳右衛門殿・常田善之助殿面会能わず、一兩日中に中之条へ参上するに付) 深美甚十郎→八田嘉右衛門様	正月16日	横切継紙/(え2836~え2849は紙縫り一括)/(発給は端裏書よりとる)・1通	え2837-3
(書状、善光寺大門町助之丞ほか1名伊勢町傳兵衛に懸け合いの儀、中之条御役場へ差し出す書付は当役場願ひの筋に見えず、御支配より添簡持参にて願うべきに付ほか) 竹山町→伊勢町様	正月29日	横切継紙/(え2836~え2849は紙縫り一括)/(発給は端裏書よりとる)・1通	え2841
(包紙) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 坂原兵左衛門 内用」		包紙/(え2836~え2849は紙縫り一括)/(え2845-2~え2845-3は包紙一括)・1点	え2845-1
(書状、去る冬御願ひ申し上げた御助成御送り下されありがたきに付ほか) 兵左衛門→(八田)嘉右衛門様	正月10日	横切継紙/(え2836~え2849は紙縫り一括)/(え2845-2~え2845-3は包紙一括)・1通	え2845-2
(書状、引越故障にて今もって定まらずに付) 兵左衛門→(八田)嘉右衛門様	(正月)27日	横切継紙/(え2836~え2849は紙縫り一括)/(え2845-2~え2845-3は包紙一括)・1通	え2845-3
(年賀状) * (包紙上書)「松代八田嘉右衛門様人々御中 上丸子村工藤左一兵衛」 工藤左一兵衛基敬(花押)→八田嘉右衛門様・鉄之助様	正月11日	折紙/(え2836~え2849は紙縫り一括)・1通	え2846

1.内方/14.儀礼/6.書状

(書状、穿鑿不行届にて便り差し上げず、委細御請け申し上げず御海宥下されたきに付) * (裏書)「進上御濱弓代 二十四 平林縫殿進」		縦紙/(え2836～え2849は紙縫り一括)・1通	え2849
(封筒) * (袋上書)「御兄上様 無要用 鉄次郎」		封筒/(え2850～え2871は括り紐一括)/(え2850-1～4は袋一括)/(組紐とも)・1点	え2850-1
(書状、地震計代料差し上げの節金2朱龍虎丸代へ御振り向けるに付)		横切紙/(え2850～え2871は括り紐一括)/(え2850-1～4は袋一括)・1通	え2850-2
(書状、木下龍虎丸の儀は御失念無く御遣わし下さるようにつ)		横切紙/(え2850～え2871は括り紐一括)/(え2850-1～4は袋一括)・1通	え2850-3
(書状、八三郎乳母の事、於良は虫気にて木下龍虎丸早速御求め御遣わし下されたきに付) (八田)鉄次郎→御母上様・御兄上様・御姉上様	12月9日	横切継紙/(え2850～え2871は括り紐一括)/(え2850-1～4は袋一括)・1通	え2850-4
(封紙) * (包紙上書)「松代八田慎蔵様 坂本金井鉄治郎 要用」		封紙/(え2850～え2871は括り紐一括)/(え2853-2～え2853-3はえ2853-1の包紙一括)・1点	え2853-1
(書状、領主より種痘の儀申し出でられ、於良の名前書き出すところ、祖母御嶽山へ願い立て致すまでは種痘致すまじき等にて御出で下されたきに付ほか) * 奥書あり 鉄治郎→御兄上様	2月14日	横切継紙/(え2850～え2871は括り紐一括)/(え2853-2～え2853-3はえ2853-1の包紙一括)/(え2853-3はえ2853-2に巻き込み一括)・1通	え2853-2
(書状、巖家金子貸付利足割金10両以上は1割5分ほか貸金利足書上)		横切継紙/(え2850～え2871は括り紐一括)/(え2853-2～え2853-3はえ2853-1の包紙一括)/(え2853-3はえ2853-2に巻き込み一括)・1通	え2853-3
(書状、愚息八三郎30日正4ツ時頃死去仕るに付) 金井鉄次郎→八田慎蔵様	正月三日	横切継紙/(え2850～え2871は括り紐一括)・1通	え2855
(書状、数年来御心配の一条、一昨夜伺い済むに付)	10月7日	横切紙/(え2850～え2871は括り紐一括)・1通	え2857

(書状、江戸送金その外書状、御役所へも遅刻成るべく罷り出かね御光来成られたきに付) (水井)忠蔵→(八田)慎蔵様	11月12日	横切継紙/(え2850~え2871は括り紐一括)・1通	え2858
(書状、賢父様御死去の儀、御悔やみ申し上げるに付ほか) 色部儀太夫→八(八田)慎蔵様	12月13日	横切継紙/(え2850~え2871は括り紐一括)・1通	え2859
口上覚(母儀病症相勝れざるにより、付添看病仕りたきに付) *下書 八田嘉助→御郡方四人殿(墨消)・岡島莊蔵殿・菅沼弥惣右衛門殿・竹村金吾殿・山寺源大夫殿	4月朔日	堅切紙・1通	え3215

1.15.寺社

1.15.1.菩提寺浄福寺

信州埴科郡田中村浄福寺什物改帳 田中村名主伴左衛門印・組頭伊兵衛印・長百姓伊惣太印・檀中惣代相沢善右衛門印・同断野池惣五郎印・同断荒井惣吉印、(奥書①)真田右京太夫家中檀頭小野清左衛門印、(奥書②)田中村浄福寺鑑寺横田村円福寺印、(奥書③)松代桜翁院大成印、(奥書④)信州埴科郡松代長国寺蘭山印、(奥書⑤)上州白井雙林寺大泉[印]→(奥書③の受取)長国寺御役寮、(奥書④の受取)雙林寺御役者中、(奥書⑤の受取)関三箇寺御役者中	(寛政10午年8月6日~12月)	美/(え2054~2063は括り紐一括)・1冊	え2057
(袋) * (袋上書)「浄福寺旦中給人以上連印帳 瑞峯和尚遷化後諸入書立帳 丑七月廿六日和尚様ニ貸遣ス 取替物印書類 遺物荒々調帳 右之外入用書類入 善光寺上人様より柴津村斧右衛門御借金證文 知門和尚より長国寺へ取替金證文 辰年己未惣代勘定帳」/(袋裏木版印刷)「御菓子 萬屋」		袋/(え2054~2063は括り紐一括)・1点	え2062
(袋) * (袋上書)「浄福寺持地讓請候證文壹通 右同断役代證文壹通 知門和尚へ文化九申十二月金百貸證文壹通 右引当長国寺副司飯山米屋上田御領水鉋村等之入證文三通 先住より地所御年貢不納之分上納ニ付七拾貳兩取替證文壹通 寄附金同寄附之山知門和尚印書式通 文化七午年拾五兩之貸證文壹通」/紙背文書使用		袋/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2063-2~25はえ2063-1に同封)・1点	え2063-1
覚(借入金72兩引当高メ21石4斗余村役方へ差し出すに付) 浄福寺[印]→八田嘉右衛門殿	文化7午年12月	横切継紙/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2063-2~25はえ2063-1に同封)/(下札あり)・1通	え2063-2
(書状、田畑11石1斗3升9合の地相談の上差し戻し、来る申年よりは年貢諸役その御方にて相勤めるべきに付) 八田嘉右衛門役代傳兵衛→田中村浄福寺御役代傳右衛門殿	文政6未年9月	横切継紙/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2063-2~25はえ2063-1に同封)・1通	え2063-3
借入金證文之事(御祠堂金の内より金125兩借用に付) * (端裏貼紙)「文化九申年十二月金百貳拾五兩上田領更級郡水鉋村北組民八 四番」 上田領更級郡水鉋村北組借り主民八[印]・請人同断幸八(印)・親類同惣左衛門(印)→松代田中村浄福寺様	文化9申年12月	堅紙/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2063-2~25はえ2063-1に同封)・1通	え2063-4

1.内方/15.寺社/1.菩提寺浄福寺

<p>一札之事(祠堂金名目金300両善光寺町堅町太兵衛・豊助へ貸し出しの内100両柄沢孝左衛門へ引き廻す様取り決めのところ返済滞り拙僧より弁金仕るに付) * (端裏貼紙)「金三百両善光寺堅町太兵衛豊助江借附申十二月十七日外金六拾五両柄沢孝左衛門・彦太夫兩人江借差滞及出訴、金百両柄沢孝左衛門殿引受ニ相成由ニ而印書指出、当時柄沢役前差役ニ付申条難相立、内済ニ相成、右金百両相除元金式百六拾五両ニ而願面を貸下ニ相成、仍而和尚より金百両誤一札并金式拾両柄沢引廻ニ相成候趣證跡ニ相成候紙面此方へ受取置申候」五 浄福寺[印「浄福」]→八田嘉右衛門殿</p>	<p>文化14丑年10月</p>	<p>縦紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)・1通</p>	<p>え2063-5</p>
<p>浄福寺境内殿堂公儀書上絵図写 * (端裏貼紙)「浄福寺境内殿堂 公儀書上絵図写」</p>		<p>48.8×47.7/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)/(え2063-6-1～3は紙縫り一括)・1鋪</p>	<p>え2063-6-1</p>
<p>差上申寺中坪数諸堂絵図面之事(浄福寺朱印高10石・境内坪数5169坪絵図面相違無きに付) * 写 信濃国埴科郡田中村浄福寺[印、紙貼付]→寺社御奉行所</p>	<p>寛政2庚戌年10月25日</p>	<p>縦紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)/(え2063-6-1～3は紙縫り一括)/(下札あり)・1通</p>	<p>え2063-6-2</p>
<p>差上申寺中坪数諸堂絵図面之事(朱印高10石境内坪数2448坪、去年6月出火焼失従前の形認めるに付) * 写</p>		<p>縦紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)/(え2063-6-1～3は紙縫り一括)・1通</p>	<p>え2063-6-3</p>
<p>(文化12年12月元金172両借ほか貸金貼紙) * 左肩墨書「ハ」ニ</p>		<p>札/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)・1点</p>	<p>え2063-7</p>
<p>(北畑3斗2升弥兵衛分ほかメ7斗7升の差引2斗1升4合5勺田畑書上)</p>		<p>切継紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)・1通</p>	<p>え2063-8</p>
<p>浄福寺分御田地御引請高式拾七石六斗九升壺合五勺之古高御絵図面ヶ所より調出名所分附書訳帳 御役代(菊屋)傳兵衛</p>	<p>未9月</p>	<p>半/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)・1冊</p>	<p>え2063-9</p>
<p>借入金証文之事(御建立金のうち金100両借用に付) * (包紙上書)「証文老通 柴津村斧右衛門」* (包紙貼紙)「文化八末年十一月金百両拾番芝津村清水斧右衛門へ浄福寺より貸証文」 飯山領柴津村借主清水斧右衛門(印)→松代浄福寺様</p>	<p>文化8年未11月</p>	<p>縦継紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)・1通</p>	<p>え2063-10</p>

<p>浄福寺知門和尚土口村政五郎より預り金差引書写 *写</p>		<p>半/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)・1冊</p>	<p>え2063-11</p>
<p>(文化7午年12月金724両下地に付取り替え證文ほか貼紙)</p>		<p>札/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)・1点</p>	<p>え2063-12</p>
<p>(書状、田畑11石1斗3升9合の地相談の上差し戻し、来る申年よりは年貢諸役その御方にて相勤めるべきに付) *前欠 八田嘉右衛門役代傳兵衛→田中村浄福寺様御役代傳右衛門殿</p>	<p>文政6未年9月</p>	<p>豎継紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)・1通</p>	<p>え2063-13</p>
<p>差出申一札之事(知門和尚様へ先年金子御用立てのところ以前より沙汰もなく町方御世話人衆中様よろしくお取計らい下さりたきに付) 土口村政五郎(印)→御町方御世話人中様</p>	<p>文政5午年3月</p>	<p>豎紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)・1通</p>	<p>え2063-14</p>
<p>①譲渡田地證文写(包紙)、②譲渡申田地證文之事(田中村の内高9石8斗7升8合代金172両)、③御役代一札之事(八田嘉右衛門様持地御預地小作入初103俵3斗のうち60俵御年貢・掛物役元へ上納仕るに付) * (①上書)「拾壹番」/(②端裏書)「文化十四丑年五月新證文致度旨御頼付下案写」 ②田中村浄福寺役代讓主傳右衛門・名主道右衛門・組頭権左衛門・長百姓栄左衛門、(奥書)浄福寺、③田中村浄福寺役代傳右衛門、(奥書)浄福寺・名主道右衛門・組頭権左衛門・長百姓栄左衛門→②八田嘉右衛門様御内傳兵衛殿、③八田嘉右衛門様御内傳兵衛殿</p>	<p>②③文化14丑年5月</p>	<p>豎継紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)・1通</p>	<p>え2063-15</p>
<p>(書状、浄福寺様へ祠堂金100両差し上げの儀、左様思し召されたきに付) */(包紙上書)「松代八田嘉右衛門様貴下 飯山小山傳右衛門・山岸三四郎」/(包紙貼紙)「文政五巳(マ)年五月二日飯山より受取置候浄福寺祠堂物金百兩受取候証書入用紙面」 小山傳右衛門・山岸三四郎→八田嘉右衛門様貴下</p>	<p>(文政5年)5月2日</p>	<p>横切継紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)・1通</p>	<p>え2063-16</p>
<p>御尋ニ付申上候御事(納金60両ほか知門ご隠居様拙寺隠居住職へ差し出すに付) * (端裏貼紙)「金拾五兩活尻僧出世金六拾兩浄福寺江納金 九番」 円福寺密秀[印]→御本山浄福寺大方丈様</p>	<p>文政2卯5月</p>	<p>豎紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)・1通</p>	<p>え2063-17</p>
<p>指上申添證文之事(柴津村斧右衛門殿要用にて貴寺様御建立金の内別紙の通り拝借仕りたきに付) * (包紙上書)「添證文迄通 飯山本町高井屋栄助・同所大和屋三四郎」 飯山本町大和屋三四郎(印)・同所高井屋栄助(印)→松代浄福寺様</p>	<p>文化8年未年11月</p>	<p>豎継紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)・1通</p>	<p>え2063-18</p>
<p>御尋ニ付以書面申上候御事(納金60兩他去卯春当山知門和尚様御代拙寺先住蜜音和尚差し上るに付) * (包紙上書)「上 横田村円福寺」/(包紙貼紙)「文政五年八月廿日從円福寺差遣候書面活尻長老御持參付置村方入用の儀有之候由ニ付浄福寺寺附印形喜左衛門殿より差遣候」 横田村円福寺密秀[印]→御本山御役寮</p>	<p>文政5午年8月</p>	<p>豎継紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)・1通</p>	<p>え2063-19</p>

1.内方/15.寺社/1.菩提寺浄福寺

<p>一札之事(内借返済差し支えにて頼母子講無心にて金140両加入くだされ有り難きに付) * (端裏貼紙)「七番 金百四拾兩柄沢孝左衛門無尽浄福寺祠堂物ニ而百兩手前分金四拾兩懸出候付右受取印証 文化十西十二月」柄沢孝左衛門(印)・柄沢彦大夫(貼紙「出府仕罷在候間来正月帰宅之上印形為致可申候」)・頼母子世話方惣代田島式左衛門(印)・青沼喜兵衛(印)・金子与右衛門(印)→浄福寺様</p>	<p>文化10酉12月</p>	<p>豎紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)・1通</p>	<p>え2063-20</p>
<p>覚(去申年金300兩取替のところで金100兩は柄沢孝左衛門引き受けにて残り200兩利息20兩受け取るに付) * (端裏貼紙)「六番」 松代田中村浄福寺[印]→善光寺豊助殿</p>	<p>文化10酉年12月14日</p>	<p>横切紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)・1通</p>	<p>え2063-21</p>
<p>覚(大坂無尽発起約定として無尽金当12月中金100兩、年々金10兩ずつ10ヶ年納め都合200兩御当寺御本堂御再建寄付のため納めるに付ほか) * (包紙上書)「証文 飯山領柴津村清水斧右衛門」 飯山領柴津村清水斧右衛門(印)→松代浄福寺様</p>	<p>文化8未年4月</p>	<p>豎紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)・1通</p>	<p>え2063-22</p>
<p>①覚(要用の儀金100兩内借にて来る西12月中元利共返済に付)、②覚(証文2通金150兩ほか引当証文に付) * (端裏貼紙)「文化九申年十二月金百兩浄福寺知門和尚 壹 此訳申十二月差引ニ而御取替金三拾貳兩式分九匁申十二月廿一日貸金三拾七兩貳歩 申十二月休借金三拾兩 右へ金百兩証文今度預り置別ニ引当有」右引当証文文化七午十一月金五拾兩飯山町米屋伊右衛門 文化八未年十二月金貳拾兩長国寺副司寮 文化九申年十二月金百貳拾五兩上田領更級郡氷鉦村北組民八」 ①②浄福寺[印]→①八田嘉右衛門殿</p>	<p>①文化9申年12月</p>	<p>豎紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)・1通</p>	<p>え2063-23</p>
<p>覚(当午5月発起頼母子無尽初会分金50兩貴寺取り替え掛け継ぎにて手繰次第返済申すべきに付) * (包紙上書)「証文 飯山新町米屋伊右衛門」/(包紙貼紙)「文化七午十一月飯山町米屋伊右衛門金五拾兩引当預置候式」 飯山新町米屋伊右衛門(印)・本多豊後守内町井清八(印)→松代浄福寺和尚</p>	<p>文化7年午年11月</p>	<p>豎紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)・1通</p>	<p>え2063-24</p>
<p>(包紙)</p>		<p>包紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)(え2063-25-2～6は2063-25-1に同封)/(紙縫り共)・1点</p>	<p>え2063-25-1</p>
<p>売渡申田地証文之事(馬場形河原新田高4石9斗4升代金65兩に付) * (端裏貼紙)「文化四丁卯五月御高四石九斗四升馬場形代金六拾五兩浄福寺 五番」[河原新田証文] 浄福寺[印]、(裏書)大嶋多吉(印)→八田嘉右衛門殿</p>	<p>文化3寅年12月</p>	<p>豎紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2063-2～25はえ2063-1に同封)/(え2063-25-2～6は2063-25-1に同封)・1通</p>	<p>え2063-25-2</p>

譲渡申山地證文之事(東条村南組草山初3斗6升代金14両1分に付) * (端裏貼紙)「東条村南組草山三斗六升代金拾四両分譲渡證文浄福寺」 田中村浄福寺役代辰右衛門[印]・立合伊惣太(印)・東条村南組名主弥左衛門(印)・組頭文治郎(印)・長百姓久左衛門(印)→八田嘉右衛門様御役代傳兵衛殿	文化3寅年12月	堅継紙/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2063-2~25はえ2063-1に同封)/(え2063-25-2~6は2063-25-1に同封)・1通	え2063-25-3
譲渡申山地證文之事(東条村北組草山高1斗代金16両1分に付) * (端裏貼紙)「東条村草山高一斗代拾六両一分浄福寺文化四卯五月」 田中村浄福寺役代譲り主辰右衛門[印]・同村世話人物代伊惣太(印)・東条村北組名主彦左衛門(印)・組頭七左衛門(印)・長百姓常右衛門(印)→八田嘉右衛門様御役代傳兵衛殿	文化4卯年3月	堅紙/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2063-2~25はえ2063-1に同封)/(え2063-25-2~6は2063-25-1に同封)・1通	え2063-25-4
譲渡申山地証文之事(東条村南組草山高初1斗5升代金6両に付) * (端裏貼紙)「文化五辰年三月東条村南組之内草山高初壹斗五升代金六両譲主田中村浄福寺役代辰右衛門」 田中村浄福寺役代譲主辰右衛門[印]・口入伊惣太(印)・東条村南組名主文治郎(印)・組頭笹右衛門(印)・長百姓久左衛門(印)→八田嘉右衛門様御役代傳兵衛殿	文化5辰年3月	堅紙/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2063-2~25はえ2063-1に同封)/(え2063-25-2~6は2063-25-1に同封)・1通	え2063-25-5
覚(草山1平小作入れ初2俵の場所徳応栄伝居士菩提永世茶葉料御寄付の買入証文請け取るに付) * (端裏貼紙)文化丁卯五月加賀井村山一平代三両式分入上初式表之処為徳応栄伝居士寄付證文「忒巻」 浄福寺[印]・十四代知門[印]→八田嘉右衛門殿	文化3寅年12月	堅継紙/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2063-2~25はえ2063-1に同封)/(え2063-25-2~6は2063-25-1に同封)・1通	え2063-25-6
(御守り) * (包紙上書)「水天宮御字」		印刷物(木版)・1通	え3169
浄福瑞峯和尚記録(袋) * (袋上書墨消表)「浄福寺知門和尚差曳書類入 但金宛和尚代庫裏普請之節取替より知門和尚代品々證書并和尚懸り合柴津善光寺あミ一件書類一卷印書入 文政四巳年十二月改」/(袋貼紙)「相濟候義ニ付当時ハ不用二候得共仕廻置 文政九戌年八月改」		袋/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2058-2~13はえ2058-1に同封)・1点	え2058-1
乍恐以口書奉願上候御事(瑞水寺一件、浄福寺・拙寺内濟和談仕るよう仰せの儀、ひとまず相手方帰村仰せ付けられたきに付) 水内郡今井村普堅寺文橋→長国寺御役寮	文政4巳年4月	横切継紙/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2058-2~13はえ2058-1に同封)・1通	え2058-2
文化十四丑年小作入初取集元帳 * (裏表紙墨書)「一」 浄福寺納所	(文化14丑年)	横長半/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2058-2~13はえ2058-1に同封)・1冊	え2058-3
伊勢町御差引帳 * (裏表紙墨書)「二」	寅10月	横長半/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2058-2~13はえ2058-1に同封)・1冊	え2058-4

1.内方/15.寺社/1.菩提寺浄福寺

無尽積金等預扣 * (裏表紙墨書)「四」	文化末年ヨリ	横長半/(え2054~2063は括り紐一括)/ (え2058-2~13はえ2058-1に同封)・1冊	え2058-5
無尽積金等預控 * (裏表紙墨書)「六」	(文化8末年~当寅8月迄)	横長半/(え2054~2063は括り紐一括)/ (え2058-2~13はえ2058-1に同封)・1冊	え2058-6
御見合詞堂金分出帳 * (裏表紙墨書)「五」	寅10月	横長半/(え2054~2063は括り紐一括)/ (え2058-2~13はえ2058-1に同封)・1冊	え2058-7
借入金并取替金再調牒 * (裏表紙墨書)「三」	卯4月	横長半/(え2054~2063は括り紐一括)/ (え2058-2~13はえ2058-1に同封)・1冊	え2058-8
留主中日記 尼巖山鑑寺	文政2卯年閏4月	横長半美/(え2054~2063は括り紐一括)/ (え2058-2~13はえ2058-1に同封)・1冊	え2058-9
御見合詞堂金分出帳 * (裏表紙貼紙)「浄福寺内証取調帳面三帳」	寅10月	横長半/(え2054~2063は括り紐一括)/ (え2058-2~13はえ2058-1に同封)・1冊	え2058-10
伊勢町御差引帳	寅10月	横長半/(え2054~2063は括り紐一括)/ (え2058-2~13はえ2058-1に同封)・1冊	え2058-11
(書状、仰せ下される趣をもって伊勢町で金子請け取り、左様承知成さるべきに付) 直右衛門→方丈様	12月11日	横切継紙/(え2054~2063は括り紐一括)/ (え2058-2~13はえ2058-1に同封)・1通	え2058-12
借財金分出調帳	寅10月	横長半/(え2054~2063は括り紐一括)/ (え2058-2~13はえ2058-1に同封)・1冊	え2058-13
(袋) * (袋上書)「文政五壬午正月浄福寺瑞峯和尚御身附之品調帳、入上粉差引帳」	文政5壬午正月	袋/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2061-2~7はえ2061-1に同封)・1点	え2061-1

(包紙)*/(包紙上書)酉六月八日関田氏江御送候紙面追々品々書類、夫へ入置可申事/(包紙貼紙)「知門和尚より長国寺へ取替金證文壹通其外差引書入」/(包紙裏書)「入札 鍛冶町孝藏」		包紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2061-2～7はえ2061-1に同封)/(え2061-2-1～2は紙縫り一括)/(え2061-2-1-2～4はえ2061-2-1-1に同封)・1点	え2061-2-1-1
借用金證文之事(金20兩諸払方引足申さざるに付)長国寺副寺[印]→田中村浄福寺方丈	文化8未年12月	堅紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2061-2～7はえ2061-1に同封)/(え2061-2-1～2は紙縫り一括)/(え2061-2-1-2～4はえ2061-2-1-1に同封)・1通	え2061-2-1-2
覚(金3兩2分銀6匁ほかメ金7兩銀12匁の差引金1兩不足にて取替えに付金錢書上) 長国寺副寺→浄福寺方丈	文政元寅年12月25日	横切継紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2061-2～7はえ2061-1に同封)/(え2061-2-1～2は紙縫り一括)/(え2061-2-1-2～4はえ2061-2-1-1に同封)・1通	え2061-2-1-3
(御積金八田嘉右衛門殿分金5兩1分銀11匁3分3厘他メ金9兩1分銀14匁4分5厘金錢書上)		切紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2061-2～7はえ2061-1に同封)/(え2061-2-1～2は紙縫り一括)/(え2061-2-1-2～4はえ2061-2-1-1に同封)・1通	え2061-2-1-4
借用申金子證文之事(御境内靈屋・如来年宮修復料公儀寄付金の内金200兩借用に付)*/(包紙貼紙)「善光寺上人様へ柴津村斧右衛門より之借用證文」/(包紙上書)「柴津村斧右衛門」 飯山領柴津村借用人斧右衛門(印)・右同断百姓代請人源六(印)・右同断組頭請人儀左衛門(印)・右同断庄屋請人権三郎(印)→善光寺上人様御役僧中・御役人中	文化7年午5月	堅継紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2061-2～7はえ2061-1に同封)/(え2061-2-1～2は紙縫り一括)・1通	え2061-2-2
覚(文政2卯2月22日金30兩御預り他預金・取替金錢書上)	(文政2卯2月22日～午正月17日)	横半半/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2061-2～7はえ2061-1に同封)・1冊	え2061-3

1.内方/15.寺社/1.菩提寺浄福寺

<p>口上(瑞峯方丈仰せ置き儀、行状不埒の儀あらばこれまた仰せ置かるるため御承知下されたきに付) (八田)嘉右衛門→両僧様</p>	<p>3月6日</p>	<p>切紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2061-2～7はえ2061-1に同封)・1通</p>	<p>え2061-4</p>
<p>一札之事(御長老様より御勘当にて差し控えのところに、種々御理解、金子5両下され私身分相立つに付) * 雛形 横田当人・親類受人・同断→浄福寺様御旦中御世話人・御平川村燾人太左衛門殿</p>	<p>文政3辰年12月</p>	<p>豎紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2061-2～7はえ2061-1に同封)・1通</p>	<p>え2061-5</p>
<p>(明德寺ご隠居様紹衣1他諸品書上)</p>		<p>横長半美/(え2061-2～7はえ2061-1に同封)・1冊</p>	<p>え2061-6</p>
<p>田中村御持地役代浄福寺様御内傳右衛門差引帳(卯年初50俵ほか浄福寺様より引請の分卯年より巳年迄御役代傳右衛門取り計らい差引書上) * 知門方丈様宛初代金書上書貼付 御役代傳兵衛</p>	<p>文政5午年2月</p>	<p>横長半/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2061-2～7はえ2061-1に同封)・1冊</p>	<p>え2061-7</p>
<p>浄福寺金猊和尚・知門和尚当代之内寄附并取替金其外差引取斗方書取 八田知義</p>	<p>文政4巳年11月</p>	<p>半/(え2054～2063は括り紐一括)・1冊</p>	<p>え2056</p>
<p>(浄福寺出入り関係一括) * (袋上書)「文政五午年浄福寺知門和尚代譲請候田地一件留入」/(貼紙)「御三利鑑司和尚より之浄福寺へ来状 同所より長国寺へ御達書写 其浄福寺出入件ニ拘諸向より之文通此方より懸合留等 右当用品ニハ無之候へ共万一之節之為仕廻置 文政九戌年八月改」</p>		<p>袋/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2054-2～86はえ2054-1に同封)/(預り金関係横長半反古紙利用)・1点</p>	<p>え2054-1</p>
<p>(浄福寺隠居知門寺附田畑41石余ほか紛乱致し檀中に取り戻したきに付書付) 惣代たれ、(奥書) (越後国蒲原郡七日町村錦織寺) 智泉→御本山御役寮</p>		<p>折紙/(え2054～2063は括り紐一括)(え2054-2～86はえ2054-1に同封)・1通</p>	<p>え2054-2</p>
<p>覚(旧命和尚分金100疋ほか金銭書付)</p>		<p>横切継紙/(え2054～2063は括り紐一括)(え2054-2～86はえ2054-1に同封)・1通</p>	<p>え2054-3</p>
<p>(書状、浄福寺附田地・祠堂金紛乱の儀、八田嘉右衛門はじめ檀中惣代へ別紙御通達下されたきに付) * (封紙上書)「從江府本郷」信州松代田中村浄福寺鑑寺活猊大和尚御世話人中 喜福寺 喜福寺雄山九拜→浄福鑑寺活猊大和尚御虎下・同寺御檀中御惣代中</p>	<p>2月26日</p>	<p>横切継紙/(包紙共)/(え2054～2063は括り紐一括)(え2054-2～86はえ2054-1に同封)・1通</p>	<p>え2054-4</p>
<p>(書状、知門和尚より頼紙面不相当のため、内済出来かね、承知下されたきに付) * (端裏書)「四月廿日嘉右衛門へ遣候下案」</p>		<p>横切継紙/(え2054～2063は括り紐一括)(え2054-2～86はえ2054-1に同封)・1通</p>	<p>え2054-5</p>

(封紙) * (封紙上書)「嘉右衛門様内用御直披可被下候 六右衛門」 六右衛門→(八田)嘉右衛門様		封紙/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~3は封紙一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1点	え2054-6-1
(書状、麻布御前様本郷方丈様の厚情により諸般相整い大悦至極に付) →田中	4月9日	横切継紙/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~3は封紙一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-6-2
(書状、能便次第田中一名にて差し出すべきに付)		横切紙/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~3は封紙一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-6-3
(書状、御内意下された一儀、御目通り仕り、別封2通御送りのところ御地到来かと存ずるに付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様申上御直披 江戸長より出ス柿崎源左衛門」 柿崎源左衛門→八田嘉右衛門様	12月2日	横切紙/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-7
(書状、浄福寺宗判の節落印、印形下されたきに付) * (貼紙)「十一月六日来状」 (小野)喜太右衛門→(八田)嘉右衛門様用事	11月6日	横切継紙/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-8
(書状、浄福寺宗判相済み、印形御預かり下されたきに付) (小野)喜太右衛門→(八田)嘉右衛門様	9月5日	横切継紙/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-9
(書套) * (書套上書)「浄福寺印形午九月五日宗判相済候付小野喜太右衛門殿より被送候付預り置申候 手帖添」		書套/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1点	え2054-10
(書状、卯十郎儀山越へ帰国し東武の様子内窺並びに一件書取帳冊差し上げに付) (八田)嘉右衛門→(小野)喜太右衛門様	5月4日	横切継紙/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-11
乍恐以口上書奉願候御事(知門和尚什物・檀中寄付金の田畑山林祠堂金など引き渡しなく早速引き渡されたきに付)		縦継紙/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-12

1.内方/15.寺社/1.菩提寺浄福寺

<p>口上覚(当寺瑞峯和尚遷化仕り、後住定まるまで拙僧印形にて公用寺役勤めたきに付届) 浄福寺鑑司活貌</p>	<p>文政5年年正月</p>	<p>切紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2054-2～86はえ2054-1に同封)・1通</p>	<p>え2054-13</p>
<p>(書状、浄福寺一件最早裁判も相済むと存じ御尋ね申したきに付) * (包紙上書)「信州松代伊勢町八田嘉右衛門様要用御書便 喜福寺/(包紙裏書)「從江府本郷」/(包紙貼紙)「十月廿二日大島村伊兵衛相違ス」 喜福寺→八田嘉右衛門様</p>	<p>10月16日</p>	<p>横切継紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2054-14～15は包紙一括)/(え2054-2～86はえ2054-1に同封)・1通</p>	<p>え2054-14</p>
<p>内啓(いずれも急々相済むよう取り計らい申すべくその筋へ御密談成されたきに付)</p>		<p>横切継紙/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2054-14～15は包紙一括)/(え2054-2～86はえ2054-1に同封)・1通</p>	<p>え2054-15</p>
<p>(書状、当秋願い置きの儀、来る春中に出府仕りたきに付) * (封紙上書)「喜福寺巨利瑞峯大和尚三応下 大道九拜」 大道九拜→前宝性堂頭大和尚</p>	<p>12月16日</p>	<p>横切継紙/(封紙共)/(え2054-16～47は紙繕り一括)/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2054-2～86はえ2054-1に同封)・1通</p>	<p>え2054-16</p>
<p>口演(当寺開山和尚年回法事入来下されたきに付) 長国寺副寺→浄福寺方丈</p>	<p>8月朔日</p>	<p>横切継紙/(え2054-16～47は紙繕り一括)/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2054-2～86はえ2054-1に同封)・1通</p>	<p>え2054-17</p>
<p>(弥太郎平拾壹ノ割ほか書付)</p>		<p>縦切紙/(え2054-16～47は紙繕り一括)/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2054-2～86はえ2054-1に同封)・1通</p>	<p>え2054-18</p>
<p>(書状) * 開封不可/開封後糊づけか 知容→日中大方丈</p>		<p>横切紙/(え2054-16～47は紙繕り一括)/(え2054～2063は括り紐一括)/(え2054-2～86はえ2054-1に同封)・1通</p>	<p>え2054-19</p>

(書状、勤今の講の儀、示談申したく尊来下されたきに付) * (貼紙)「諸寺院取扱方之儀付来状」 知容→浄福大方丈	9日	切紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-20
(書状、今夕麩蕎麦切り差し上げたく尊来を待つに付) 副寺→浄福寺普賢寺両方丈	29日	切紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-21
舌代(瑞泉寺儀、帰村致したならば早速届け出御取り計り下さるべきに付) 大道→巨巖大方丈	14日	切紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-22
(書状、瑞泉寺承伏致しかね、今しばらくのところ双方へ御異見下されたきに付) 瑞光九拜→浄福寺様	4月4日	横切継紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-23
(書状、普賢方丈御差図下されるようのところに使いの者行き違い、長崎屋へお越し下さるべきに付) 真田山中より徳応院→巨巖山大方丈様		横切紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-24
(書状、普賢寺方丈先刻到着、長崎屋にて談事申し上げたく尊来下さるべきに付) 大道→巨巖大方丈	27日	横切継紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-25
差上申済口仮議定書之事(拙僧直心庵一件、貴寺立入にて内済に付) 筑摩郡長越村瑞泉寺東麟→喫人浄福寺大方丈	文政4巳年3月14日	堅紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-26

1.内方/15.寺社/1.菩提寺浄福寺

(直心庵入院も整い領主表御当録披露相済みそれぞれ召出しに付書付)		切紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-27
(浄福寺普賢寺両方丈 副寺 貼紙) 副寺→浄福寺普賢寺両方丈		切紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-28
(書状、傳右衛門・藤兵衛立戻り調印の前に御咄申し上げたく尊来下さるべきに付) 大道→浄福寺様		切紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-29
(書状、麻布裕御望み儀、御相談申し上げたく御出下さるべきに付) 長国寺副寺→浄福寺様	10月8日	切紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-30
(書状、御談申したき儀があり、只今御出下るべきに付) 長国寺副寺→浄福寺様	11月17日	横切継紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-31
口演(今九ツ時より一同出席の段御承知下さるべきに付) 長崎屋より普賢寺文橋→浄福寺大方丈	朔日	横切継紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-32
口上(普賢寺持参書付甚だ当惑、瑞泉寺方承伏か、早速御挨拶下さるよう致したきに付) 副寺→浄福寺様急内用		横切継紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-33

(書状、長越一件御内談申したく七ツ頃迄に御越し下されたきに付) 東昌寺→浄福寺様	6月24日	横切継紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-34
(書状、先刻より相談の儀、早々御光来下されたきに付) 真田山副寺→浄福寺様要用		切紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-35
(書状、貸付金の儀、延引迷惑、近日御勘定下さるべきに付) 長国寺副寺→浄福寺様	12月11日	横切継紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-36
(書状、御役所より御書取写差越し、四ツ時迄に認め持参、刻限迄に御越し下さるべきに付) 役元→浄福寺様御役代傳右衛門殿	3月23日	切紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-37
(書状、隠宅へ20日過ぎに参り御相談すべきに付) 隠居→当山方丈	14日	切紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-38
(書状、割取金の儀、御持参成し下さるべきに付) 直右衛門→方丈様	12月9日	横切継紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-39
(書状、信叟寺・常岩寺両寺へ御渡しのところ、少々訳あり、まず見合わせ下さるべきに付) 知容→浄福大方丈	26日	横切継紙/(え2054-16~47は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-40

1.内方/15.寺社/1.菩提寺浄福寺

(書状、拙者昨夕帰寺、恵麟等も上京致し、拙者より宜しく申し上げるよう申されるに付) 知容→浄福寺 大方丈	11月18日	横切継紙/(え2054-16~47は紙繕り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-41
(書状、法事開堂のため太鼓借用致したきに付) 真田山副寺→浄福寺様	8月6日	横切継紙/(え2054-16~47は紙繕り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-42
(書状、梅芳和尚も帰寺、昼頃尊来下されたきに付) 知容→浄福大方丈	5月4日	横切継紙/(え2054-16~47は紙繕り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-43
(書状、御咄申し上げた一件、御相談申し上げたく早々御出下されたきに付) 副寺→浄福寺様急内用	3月22日	小切紙/(え2054-16~47は紙繕り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-44
(書状、大林寺より満照寺・耕雲寺両寺の書状送られ差し上げるに付) 知容→巨巖山様	4日	横切紙/(え2054-16~47は紙繕り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-45
(書状、御方へ申し上げたき儀あるも少々不快にて御海容希み奉るに付) 田町より→田中村様	7月22日	横切継紙/(え2054-16~47は紙繕り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)・1通	え2054-46
口上覚(拙寺旦中高松泰元父快立戒名院号免許願いの儀、泰元旧約変改寄附仕らず、宜しく御差図下されたきに付) *(包紙上書)「口上覚」 浄福寺→岡野弥右衛門様	正月	横切継紙/(え2054-16~47は紙繕り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-47

(書状、飯山御役所にて懸壺両講三百人講の金主御聞き濟し下され、宜しく御取り成し下されたきに付) * (封紙上書)「信州松代八田嘉右衛門様御取次中様参人々御中 越後赤倉湯村越仁兵衛 九月十二日」 村越仁兵衛 →八田嘉右衛門様御取次中様	9月12日	折紙/(え2054-48~62は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-48
(書状、浄福寺地録一件、麻布龍穗寺様より御催促の御用状差し上げるよう仕るか、仰せ下されたきに付) * (封紙上書)「九月十一日到来 八田嘉右衛門様尊下 田中新助 八月二日認メ」 田中新助→八田嘉右衛門様参人々御中	8月2日	折紙/(え2054-48~62は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-49
(当寺借財・拙僧住職の遺言ほか書付) 瑞峯→新命和尚		横切紙/(え2054-48~62は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-50
(書状、柄沢儀、別紙の通りにて貴意を得たきに付) * (封紙上書)「関田莊助様貴報 深美六左衛門」 (深美)六左衛門→(関田)莊助様	8月4日	切紙/(え2054-51~52は包紙一括)/(え2054-48~62は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-51
(文化11年4月柄沢彦太夫殿・孝左衛門殿へ永の暇並びに同村吉村富右衛門殿退役隠居申し渡すに付書き取り) 五左衛門→(深美)六左衛門様	8月4日	横切紙/(包紙共)/(え2054-51~52は包紙一括)/(え2054-48~62は紙縫り一括)/(え2054~2063は括り紐一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-52
(15世瑞峯和尚入院・遷寂日付書付)		切紙/(え2054-53~54は紙縫り一括)/(え2054-48~62は紙縫り一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-53

1.内方/15.寺社/1.菩提寺浄福寺

<p>(書状、田中印形の儀、兼ねて御内話の通り取り計らい、御承知下さるべきに付) * (貼紙上書)「同九日印形持参、且従東武喜福寺より書状持参、懸御目ニ」 (小野)喜太右衛門→(八田)嘉右衛門様用書中</p>	<p>3月8日</p>	<p>横切継紙/(え2054-1~86は袋/(え2054-53~54は紙繕り一括)/(え2054-48~62は紙繕り一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通</p>	<p>え2054-54</p>
<p>(書状、浄福寺知門和尚旧里ほか身上承りたきに付)</p>		<p>横切継紙/(え2054-48~62は紙繕り一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通</p>	<p>え2054-55</p>
<p>(書状、報恩金100疋受納に付) * (封紙上書)「信州松代田中村浄福鑑寺大和尚尊下 桂昌寺泉秀拜」/(貼紙上書)「文政五年三月七日東武田中新助より相達而、鑑寺和尚開見之上預り置申候」 桂昌寺→浄福鑑寺大和尚</p>	<p>午2月21日</p>	<p>横切紙/(え2054-48~62は紙繕り一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通</p>	<p>え2054-56</p>
<p>(書状、去秋中当宿刹封金構の儀、触頭長国寺並びに貴寺へ御頼み入れた通り御荷担下されたきに付) 龍穗寺鑑司→信州田中村浄福寺方丈</p>	<p>卯4月22日</p>	<p>横切紙/(え2054-48~62は紙繕り一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通</p>	<p>え2054-57</p>
<p>(書状、当宿封金講一条、触頭長国寺並びに岩村田宿龍雲寺へ相談の上使僧代として順廻、御荷担下されたきに付) 龍穗寺衣鉢→信州田中村浄福寺</p>	<p>卯4月22日</p>	<p>横切継紙/(え2054-48~62は紙繕り一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通</p>	<p>え2054-58</p>
<p>(書状、浄福寺越梁不屈の儀、後住加州金沢龍昌寺金貌長老に申し付けるので宜しく御取り計り下されたきに付) * (封紙上書)「信州埴科郡田中村浄福寺旦那中大中寺役僧」 大中寺役僧[印]→信州埴科郡田中村浄福寺旦那中</p>	<p>未2月9日</p>	<p>横切継紙/(え2054-48~62は紙繕り一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通</p>	<p>え2054-59</p>
<p>副達(浄福寺住職金貌長老に申し付ける上は早々引退するよう申し渡すに付) * (包紙上書)「寛政十一未年浄福寺後住加州金沢龍昌寺金貌和尚関御三刹二而被仰付、此下江被成御出候、右之節大中寺御役僧より浄福寺檀中江御文通一通到来二而、則浄福寺二而自分致開封候、則手前二預り置候、外二関御三寺役僧より白井総林寺江御達書写入/(包紙上書)「御書三通写」 隻林寺知容印→信州松代長国寺</p>		<p>横切継紙/(え2054-60~62は包紙一括)/(え2054-48~62は紙繕り一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通</p>	<p>え2054-60</p>
<p>(書状、浄福寺後住龍昌寺金貌長老に申し付けるにあたり、品々引き渡すよう達するに付) * (包紙上書)「寛政十一未年浄福寺後住加州金沢龍昌寺金貌和尚関御三刹二而被仰付、此下江被成御出候、右之節大中寺御役僧より浄福寺檀中江御文通一通到来二而、則浄福寺二而自分致開封候、則手前二預り置候、外二関御三寺役僧より白井総林寺江御達書写入/(包紙上書)「御書三通写」 隻林寺印→信州松代長国寺</p>	<p>未2月24日</p>	<p>横切継紙/(え2054-60~62は包紙一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通</p>	<p>え2054-61</p>

副啓(大中寺御預けの浄福寺御朱印金貌長老へ渡すよう長国寺へ申すべきに付) * (包紙上書)「寛政十一未年浄福寺後住加州金沢龍昌寺金貌和尚関御三利ニ而被仰付、此下江被成御出候、右之節大中寺御役僧より浄福寺檀中江御文通一通到来ニ而、則浄福寺ニ而自分致開封候、則手前ニ預り置候、外ニ関御三寺役僧より白井総林寺江御達書写入/(包紙上書)「御書三通写」	未2月	横切継紙/(え2054-60~62は包紙一括)/(え2054-48~62は紙繕り一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-62
(書状、浄福寺知門隠居し、祠堂田畑山林諸什物並びに再建勸化金ほか引き渡し延引にあたり、隠居知門・当時浄福寺鑑寺内旦中世話人にて糺すべきに付) * (包紙上書)「御達書下案」 龍穂寺鑑司→信州松代長国寺		横切継紙/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-63
(書状、新助一件済口遅速に関わらず御差図下されば早速帰府仕るよう挨拶致したきに付)		横切紙/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-64
(書状、この壺書差し送りとく、今夕御賄役高橋持左衛門へ御頼み申すに付) * (封紙上書)「八田嘉右衛門様金子入 小野喜太右衛門」 (小野)喜太右衛門→(八田)嘉右衛門様	4月18日	横切継紙/(え2054-65~67は包紙一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-65
(書状、田中一件落着も知門和尚承服なく相片付かず、ほか惣代の者へも宜しく御申し聞かせ下され、金子御落手下されたきに付) * (封紙上書)「八田嘉右衛門様金子入 小野喜太右衛門」 (小野)喜太右衛門→(八田)嘉右衛門様	4月18日	横切継紙/(え2054-65~67は包紙一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-66
(書状、小野氏より金子入の壺書到来、御受け取り下されたきに付) * (封紙上書)「八田嘉右衛門様金子入 小野喜太右衛門」 友右衛門→(八田)嘉右衛門殿	4月23日	横切継紙/(え2054-65~67は包紙一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-67
(袋) * (袋上書)「午四月十七日東武田中新助・卯十郎・源五兵衛より之来帖喜左衛門持参、同十八日小野御氏背遣候、則手帖有、十六日相沢善右衛門大林寺江背出候紙面大会中ニ付、外出不相成候由ニ而十五日持参、御留主ニ而預り置、翌十六日外旦中一決之義ニ而候ハ、可及挨拶、一己之儀ニ而ハ難及挨拶旨申断、遣神戸源左衛門殿、幸ニ御居合ニ而承知致被居候」		袋/(え2054-69~70は包紙一括)/(え2054-69~72は2054-68一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1袋	え2054-68
(書状、浄福寺一件の始末内熟調べ兼ね、喜福寺手入れ万端心添え仕るよう成し下され畏み奉るに付) * (封紙上書)「八田嘉右衛門様無事用事 田中新助」 田中新助→八田嘉右衛門様		横切継紙/(え2054-69~70は包紙一括)/(え2054-69~72は2054-68一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-69
書かへ申上(貴殿より六右衛門へ宜しくお伝え下されたきに付)		切紙/(え2054-69~70は包紙一括)/(え2054-69~72は2054-68一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-70

1.内方/15.寺社/1.菩提寺浄福寺

(書状、江戸よりの来書拝見、至極手順宜しく、来翰御落手下されたきに付) (小野)喜太右衛門→(八田)嘉右衛門様貴報	4月18日	横切紙/(え2054-69~72は2054-68一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-71
(書状、この表一件儀、中村原民老一件以前の始末書き取り、取調帳冊清帳致し、来る9日麻布表へ御願いに罷り出るに付) * (封紙上書)「八田嘉右衛門様御内米倉源五兵衛」卯十郎・(米倉)源五兵衛→八田嘉右衛門様御内	4月7日	横切継紙/(え2054-68~72は2054-68一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-72
覚(浄福寺一件関係金銭並びに細目書上)		横長半/(貼紙あり)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1冊	え2054-73
口上覚(浄福寺引渡一件、末寺円福寺祠堂納金並びに拙僧出世金の儀惣代へ御尋ね下され、内済相談仕りたきに付)		横切紙/(紙縫り共)/(貼紙あり)/(貼付していない貼紙3点あり)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-74
(書状、別手紙にて出入一件委細御披見下されたきに付) * (封紙上書)「八田嘉右衛門様尊下 丹波屋新助」/(封紙貼紙)「文政五年三月十日東武より相達申候、米倉輔助殿より相達申候」 丹波屋新介→八田嘉右衛門様参人々御中	2月28日	横切継紙/(え2054-75~76は紙縫り一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-75
(書状、安中本寺表の儀、鑑寺和尚へ渡申し、また本門よりも鑑寺和尚・旦中世話人まで尊状下されありがたきに付) 八(八田)嘉右衛門→田(田中)新助様几下	3月12日	横切継紙/(え2054-75~76は紙縫り一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-76
口上ニ而御職方様御町方様江(菩提所浄福寺一件、今般御録所へ御達書持参申し上げるに付) * (端裏書)「四月廿二日認候下案」	4月何日	横切継紙/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-77
代舌(日了へ差し上げの願向きの儀、相分かるよう致したきに付) * (包紙上書)「口演」	5月7日	横切紙/(え2054-77~78は包紙一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-78
(書状、書中へ御封じ込み成され遣わずに付) 異瀬丁	5月7日	切紙/(え2054-77~78は包紙一括)/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-79
(書状、善右衛門儀浄福寺内済一件取り扱いの儀、異変あれば御示談及びがたく御訴訟申し上げたきに付)		横切継紙/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-80
(書状、僧差し上げるべきはずのところ延引になり、漸く差し出す故然るべく御取り計り下されたきに付) * (封紙上書)「信州松代城下八田嘉右衛門様御側下越後蒲原郡七日町村錦繡寺」 錦繡寺→八田嘉右衛門様御側下	3月15日	折紙/(え2054-2~86はえ2054-1に同封)・1通	え2054-81

乍恐以口上書奉申上候事(旦中より知門へ懸け合い一件、延引の儀重々恐れ入り、本寺組頭一決にて落着の儀に付) 高井郡更科村月宮院煩付代同郡江部村天寧寺文茨印→長国寺御役寮	文7月	堅紙/(2枚)/ (え2054-81 ~82は紙縫 り一括)/(え 2054-2~86は え2054-1に同 封)・1通	え2054-82
口上覚(浄福寺旦中より月宮院知門へ懸かる一件、金70両残金知門出金致しかね、御縁山表へ差し上げ金の願書貰い下し、如何様の成るとも余儀なき次第に付) 江部村天寧寺文茨印→大林寺様・和合院様	文政6未年6月	堅紙/(え2054- 81~82は紙縫 り一括)/(え 2054-2~86は え2054-1に同 封)・1通	え2054-83
乍恐以書付奉願上候御事(月宮院知門浄福寺交代に関わる一件、金子調達致しかね、知門隠居仕らせ後住として法嗣透岳に致し半金の70両にて御済まし下されたきに付) 高井郡更科村月宮院衆寮透岳印・同郡西江部村天寧寺法類文茨印・同郡間山村盛隆寺隣寺代堪道印・同郡赤岩村善巖寺蒼就印→長国寺役寮宛	文政6癸未年6月	堅紙/(え 2054-2~86は え2054-1に同 封)・1通	え2054-84
(書状、この寺の儀来月14日に発足、20日・21日には参上仕りたきに付) 越後七日町村錦繡寺→信州松代城下八田嘉右衛門様御側下	4月25日	横切継紙/(え 2054-2~86は え2054-1に同 封)・1通	え2054-85
(書状、御惣容様へも寒中御様体伺いたきに付) *(封紙上書)「八田嘉右衛門様尊下 田中新助」 田中新助→八田嘉右衛門様参人々御中	(近世)11月28日	折紙/(封紙 共)/(え2054-2 ~86はえ 2054-1に同 封)・1通	え2054-86
(書状、源兵衛殿へ具に御物語仕り、寒松山よりも紙面御目に懸けた由、御歎び申し上げるに付) 素弓→几下要用	8月10日	横切継紙/(え 2054-2~86は え2054-1に同 封)・1通	え2054-87
覚(知門和尚万端後住和尚へ引き渡しなく職御奉行より御添翰願ひ、公訴の内評にて御承知の方御印形下されたきに付) *(袋上書)「浄福寺一件檀中連印帳」 浄福寺鑑司(印)・園福寺[印]・檀中御名面御承知順小野喜太右衛門(印)・八田慶助(印)・八田嘉右衛門(印)・八田喜兵衛(印)・八田辰三郎(印)・保科寅之助(印)・篠崎久間二(印)・野池勘右衛門(印)・神戸源左衛門(印)・山内唯七(印)	文政5午2月26日	横長半/(え 2054~2063は 括り紐一括)・1 冊	え2059
浄福寺出入内済和融濟口書写	文政6未年9月	半/(え3402~ え3404は旧封 筒一括)・1冊	え3403
(智泉入院披露関係綴)		綴/(え3240-1 ~4は一綴)・1 綴	え3240
(包紙) *(包紙上書)「文政七申年正月端峯和尚中興免許并報恩金請取一札、文政六未年十一月智泉入院披露長国寺江添簡文政八乙酉年二月五日中町六郎兵衛持参預り置」		包紙・1点	え3240-1
覚(報恩金5両請け取るに付) 上州安中桂昌寺[印]→浄福寺且中惣代野地六郎兵衛殿	(文政6年)未霜月10日	堅切紙・1通	え3240-2
差上申入院披露添翰之事(越後国蒲原郡七日町村錦繡寺智泉入院披露に付) 上州碓水郡安中桂昌寺泉秀(印)→長国寺御役寮中	文政6未年11月	堅切紙・1通	え3240-3
免許状(智泉長老は瑞峯長老中興の免許許容に付) 上州碓水郡安中桂昌寺泉秀[印]→田中村浄福寺	文政7申年正月	堅切紙・1通	え3240-4

1.内方/15.寺社/1.菩提寺浄福寺

辰年より御寺ニ付拝借金切拂覚 惣代	文政8酉年2月21日	横長半/(え3402～え3404は旧封筒一括)・1冊	え3404
覚(2両1割利足金2両2分御渡し下されたしかに請け取るに付) *後欠 八田嘉助内瀧口藤五郎→浄福寺御納所	嘉永3戌年12月10	横切継紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2389
曹洞宗諸法度抜書		半/(え2054～2063は括り紐一括)・1冊	え2055
覚(袋) * (貼紙)「一、辰年已来取替金差引帳 一、御朱印其外対物等知泉和尚へ引渡扣 一、瑞峯和尚遺物取調帳 一、品々證書留 一、取替金證文切手 一、惣代勘定帳 右之類入」 浄福寺鑑司		袋/(え2054～2063は括り紐一括)・1点	え2060
(金200両ほか浄福寺より利足受取金60両申西利足並びに酉年大坂買入物代金にて差し引き取り立て他金銭書上)		横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2740～え2774は紙継り一括)・1通	え2749
田中村一件済口申立下案(田中村浄福寺先々住知門住職中寺付田畑並びに殿堂再建権化金など紛乱出入に付) * (端書)「不用」		半/(貼紙あり)・1冊	え3019
田中村一件済口申立下案(田中村浄福寺先々住知門住職中寺付田畑並びに殿堂再建権化金など紛乱出入に付) * (端書)「不用」/「此紙面ハ長国寺へ差出夫より羽林寺へ相廻り関御三利へ出ル此方職方へも此通り差出且訴答共ニ為取替ニ相成」		半/(貼紙あり)・1冊	え3020
(菩提寺浄福寺一件綴)		綴/(え3021-1～16は一綴)・1綴	え3021
(書状、出入万事御苦勞千万、下拙帰国の節上州城井御本寺へ一件の始末委細申し上げ置くに付) 丹波屋新介→野地卯十郎様参人々御中	2月28日	横切継紙・1通	え3021-1
(書状、拝借書面写留にて返上御落手下されたきに付) 松木拜→八田君	4月12日	横切継紙・1通	え3021-2
(書状、同苗出府御駕籠拝借礼状)	2月	横切継紙・1通	え3021-3
(書状、一町御同苗へも相談仕るところ別心も無き由、則ち帳面へ印形仕り御廻すに付ほか) (小野)喜太右衛門→(八田)嘉右衛門様	2月24日	横切継紙・1通	え3021-4
(書状、先達て大林寺方丈を以て知門和尚差引書御見させるところ相違無き趣に付)	6月21日	横切継紙・1通	え3021-5
(書状、暮時より田中へ罷り越すべき旨案内、然るところ今晚月並寄合に罷り越し難く万端お任せに付) (小野)喜太右衛門→(八田)嘉右衛門様当用	正月30日	横切継紙・1通	え3021-6
(書状、隠居知門和尚勸物有所の外什物相糺さず等閑の取り計らい不東至極、探索仕り引き渡し仰せ成し下され難き様願うに付) *下書		横切継紙・1通	え3021-7
覚(当寺住職知門和尚代殿堂再建の筈の所それも無く、仮殿庫裏破損等にて公訴内評の節、入用諸雜用懸かり惣壇中割合御心銀下されたきに付) 浄福寺鑑司→壇中御名面御承知順	午2月	横切継紙・1通	え3021-8

(書状、今夕玄明長老様七々日御法事執行にて銘々御焼香、然るところ抛ん所なき故障にて焼香罷り出で難きに付) 伊惣太・直右衛門・道右衛門・與三郎→御納所様	6月7日	横切紙・1通	え3021-9
(書状、来月5日又々旦中宗判にて私方に留め置き、5日済めば差上候間御手数ながら御仕上げ下されたきに付) (小野)喜太右衛門→(八田)嘉右衛門様差置	8月21日	横切継紙・1通	え3021-10
(書状、浄福寺印形又々差し上げ、御預かり下されたきに付) (小野)喜太右衛門→(八田)嘉右衛門様	11月7日	横切紙・1通	え3021-11
(大林寺ほか寺人名書上覚)		横切継紙・1通	え3021-12
口上書取(私肉兄瑞峯当国埴科郡田中村浄福寺知門和尚後住として入院仕り、去る午年正月中長病遷寂仕るところ、院当交代の節知門和尚寺附田山什物紛乱出入に付) *下書	文政8酉年2月	豎紙・1通(3枚)	え3021-13
(書状、浄福寺隠居除帳無き内御移転あるまじきに付) *下書		豎紙・1通	え3021-14
口上覚(私共菩提所浄福寺一件御嘸い下され、御書取写へ書き添えのところに知門和尚へ御尋ね、知門和尚挨拶の紙面御見せ下され拝見に付ほか) *後欠		豎紙・1通	え3021-15
口上覚(先達て御書付写へ書添えの所知門和尚先住金貌和尚時代より内証向き引請にて非法の驕奢・殿堂再建など莫大の借財有る等にて出入に付) *下書		豎継紙/(貼紙あり)・1通	え3021-16
(浄福寺貸借関係綴)		綴/(え3115-1~3は一綴)・1綴	え3115
覚(御封金6両1分2朱受け取るに付) 長崎源吉(印)→浄福寺様御納所様	子12月26日	横切紙・1通	え3115-1
覚(御口入金55両の内返済金10両受け取るに付) 八田嘉助(印)→浄福寺方丈	天保11子年12月	豎切紙・1通	え3115-2
覚(御口入金55両の内返済金10両受け取るに付) 八田嘉助(印)→浄福寺方丈	天保11子年12月	豎切紙・1通	え3115-3
一札之事(浄福寺前住田地書入一件、後住入院差し障り御座なきに付) 田中村浄福寺旦中喜惣太(印)・重兵衛(印)・道右衛門(印)・文右衛門(印)・文左衛門(印)・与三郎(印)→御幣川村宝昌寺様	文政6未年11月	豎継紙・1通	え3243
口上覚(菩提所浄福寺一件取り嘸いの御趣意御書取の條々承服の御答えに成るに付) *下書 →大林寺様・和合院様		横切継紙・1通	え3258
(知門和尚実家・姉及び世話人の渡世ほかに付書付) * (端裏書)「午三月十一日田中ニ而世話人承札御長老御小僧より之書御承候由」		豎継紙・1通	え3259
(善光寺柄沢孝左衛門借用金関係書類一綴)		綴/(え3307-1~3は一綴一括)・1綴	え3307
口上覚(大小・印籠御請け渡しのため金50両借用したきに付) 浄福寺→松代鏡や町きくや和七様御持家	12月13日	横切紙・1通	え3307-1
(浄福寺知門和尚の時善光寺柄沢孝左衛門より大小・印籠引当として御預に付容易に返すまじき事書付)		切紙・1通	え3307-2

1.内方/15.寺社/1.菩提寺浄福寺

覚(大小・印籠引当にて金50両借用に付) 置手柄沢孝 左衛門(印)・証人金子与右衛門(印)・青沼嘉兵衛(印)→菊屋 和七殿	酉12月13日	縦紙・1通	え3307-3
(袋) * (袋上書)「浄福寺出入内済和融済口書同寺江取替金切 拂差引書」		袋/(え3402～ え3404は旧封 筒一括)・1点	え3402

1.15.2.松代大林寺

(大林寺借用金関係綴)	(文化2年)	綴/(え3094-1 ～3は一綴)・1 綴	え3094
口上覚(兩年滞りの御内借御利分、御流成し下さるに 付) 大林寺→八田嘉右衛門様	丑12月	横切紙・1通	え3094-1
(大林寺類焼後殿堂再建のため借用金に付書付)	丑12月	横切紙・1通	え3094-2
覚(忠崇泰全居士菩提月牌料金10両法納に付) 大林 寺[印]→八田嘉右衛門殿	文化2乙丑年11月吉旦	縦紙・1通	え3094-3

1.15.3.松代清瀧山観音堂

覚(清瀧山諸堂消失に伴う再建基金20両御寄進に付) *(包紙上書)「覚 東条村 妙真寺」/(包紙貼紙)「文政三庚辰 二月四日清瀧観音堂為野火焼失 依之為再建金式拾兩寄進 妙真寺無住名目而已ニ而 練光寺鑑司義昌法印普請方引受 世話御勘定吟味改役野村重四郎山崎久右衛門」/(包紙貼紙) 「御祐筆麻場和忠太及相談万端取計十月十七日上棟於山上 祝賀相済」 東条村妙真寺(印)、(奥書)練光寺(印)→八田嘉 右衛門殿	文政4巳年10月	堅切紙/(貼り 紙あり)・1通	え3124
--	----------	--------------------	-------

1.15.4.松代証蓮寺

(証蓮寺御発当無尽関係綴)		綴/(え3157-1 ～5は一綴)・1 綴	え3157
(包紙) * (包紙上書)「証蓮寺無尽発当懸脇懸借證文白川又三 郎御引請六両式両證文メ三通入置」		包紙・1点	え3157-1
(書状、証蓮寺無尽発起50両長沼村西巖寺名前により 加入に付) * (端裏貼紙)「証蓮寺無尽ニ付発当御借金引当 ニ西巖寺名前一口取入被指出し置候ニ付 杭全平左衛門白 筆手紙指添被相渡候ニ付預り置」 杭全平左衛門→証蓮寺	3月18日	横切紙/(貼り 紙あり)・1通	え3157-2
覚(拠所なき要用のため引当証蓮寺御発記御無尽50 両取の引当で金5両借用に付) 藤屋磯治郎(印)→証 蓮寺様	天明2年寅12月	堅切紙・1通	え3157-3
借用申一札之事(拙寺勝手向不如意のため金5両2分 銀10匁8分6厘取り替えに付) 借主証蓮寺(印)・受合円 浄寺(印)→宮沢金吾殿	寛政6甲寅年12月	堅切紙・1通	え3157-4
借用申一札之事(拙寺勝手向不如意のため金10両1分 銀13匁1分5厘取り替えに付) 借主証蓮寺(印)・受合円 浄寺(印)→八田孫左衛門殿・木町善五郎殿	寛政6甲寅年12月	堅切紙・1通	え3157-5
覚(本堂再建寄附金30両受け取りに付) 証蓮寺(印)→ 八田嘉右衛門殿	文化7午年12月	縦紙・1通	え3146
覚(誠言院・寶池院・貞壽院・満身院菩提日牌茶湯料金 20両受け取り預り置くに付) 証蓮寺(印)→八田嘉右	文政7申年12月	縦紙・1通	え3147

衛門殿			
一札(本堂造作資料金10両法納に付) 矢代村生蓮寺 ^(ママ) (印)→八田嘉右衛門殿	文政8酉年12月	堅紙・1通	え3148

1.15.5.松代興善寺

(外包紙) * (包紙上書)「文化二戌年海野駅瑞泉山興善寺此方様御由緒茂有之候ニ付御目見申上度候、数十年来志願之処中島三右衛門殿を以內願申立十月御目見被申上候一卷別ニ有之候」		包紙/(え3296-2~7は包紙一括)・1点	え3296-1
(内包紙) * (包紙上書)「海野駅松代御家中興善寺八田嘉兵衛門様要用」		包紙/(え3296-2~7は外包紙一括)/(え3296-3~7は内包紙一括)・1点	え3296-2
(普請のため去年御無心の品今般お聞き済みにて承知なれるに付) 興善寺→八田嘉右衛門様	2月24日	折紙・1通	え3296-3
(書状、御尋ね問いの儀、相認め、分かりかねるも指し上げるに付) 伊勢町→かたは様 * (端裏書)「海野興善寺此表江御證被申上度趣頼付中嶋三右衛門殿を以御内分申上候下案入」	2月25日	横切紙(え3296-4~6は巻き込み一括)・1通	え3296-4
(天文3年および大永4年より年数書付) * (端裏書手習)「顛倒」		切紙・1通	え3296-5
(興善寺開基および寺号書上)		横切継紙・1通	え3296-6
(興善寺院号なきに付書付) 洞徳僧・甚兵衛→八田嘉右衛門様		折紙・1通	え3296-7

1.15.6.湯田中梅翁寺

覚(日牌茶湯料金20両預け置くに付) 梅翁寺九世代活美(印)→八田嘉右衛門殿	文政9丙戌年3月	堅紙・1通	え3194
--	----------	-------	-------

1.15.7.高野山明泉院

(永代常燈明油料金20両受取関係綴)		綴/(え3216-1~3は一綴)・1綴	え3216
(包紙) * (包紙上書)「永代常燈明油料請取書 高野山明泉院」		包紙・1点	え3216-1
(書状、永代常燈明油料金20両受取書贈進に付) 明泉院盛道(花押)→八田嘉右衛門様貴下	7月18日	横切紙・1通	え3216-2
覚(永代常燈明油料金20両受け取るに付) 高野山明泉院知事(印)→功徳主八田嘉右衛門殿	文政元寅年7月	堅切紙・1通	え3216-3

1.15.8.江戸本郷喜福寺

(喜福寺より土屋五郎右衛門への貸付関係綴)		綴/(え3394-1~6は一綴一括)・1綴	え3394
包紙 * (包紙上書)「文化十五寅年四月廿三日東武本郷喜福寺より来状并調書入」		包紙・1点	え3394-1
(書状、瑞峯和尚御地で御様子伺いたき旨、拙寺先住	4月18日	折紙・1通	え3394-2

1.内方/15.寺社/8.江戸本郷喜福寺

天龍和尚が懇意の関八州陣中頭土屋五郎右衛門殿の内々の頼みにて金子一箱拝借に付ほか) 喜福寺→八田嘉右衛門様人々御中			
(書状、瑞峯和尚は深川に住居し菩提所にて奉公の後喜福寺にて手伝の者、五郎右衛門は三井親孝の実子で土屋家養子の者、辰三郎伯父の家人辻永二郎や辻氏の借地人石橋弥兵衛も五郎右衛門と入魂にて20両1分のところ40両1分の低利にて貸付せし旨、瑞峯和尚は北越より帰国の途上にて挨拶に来るに付) 書鳩→旭山様御下	4月24日	横切継紙・1通	え3394-3
(書状、東武喜福寺より土屋五郎右衛門到来し御免許写及び甕瓶運上書等お見せ下され、至極面白きも、入念に規定をしなければ跡御役人へ取入置く族などは取り扱いは悪く、はたまた20両1分にて1割5分の割合の所、40両1分では7分5厘となり、利分安きに付ほか) 吐愚癡→井養亭大君玉案下		横切継紙・1通	え3394-4
覚(申冬実綿代金20両3分銭650文など産物代上納金勘定に付)	戌4月18日	横切継紙・1通	え3394-5
(書状、瑞峯和尚この地御下の際土屋家金証の儀承知するも、近来領主産物引計方申し付けられ逼迫、この度は断りに付) *(端裏書)「瑞峯和尚江路資百疋遣ス下案、七月十六日(十五日を抹消)書状遣ス」 八田嘉右衛門→喜福寺様玉床下	7月14日	横切継紙・1通	え3394-6

1.15.9.松代離山神社

(離山神社金燈籠一對御寄附関係綴)		綴/(え3217-1~4は一綴)・1綴	え3217
(包紙) *(包紙上書)「文化十三子年離山神社江金燈籠一對寄進代金三両貳分紙屋町多吉相渡請取証文」		包紙・1点	え3217-1
覚(かなとう明り代金3両2分請求に付) 紙屋町多吉(印)	2月6日	切継紙・1通	え3217-2
覚(離山神社拝殿戸障子代金3両2分寄進に付) 離山神社主吉田常陸(印)→八田嘉右衛門様	文政5午年12月	堅切紙・1通	え3217-3
御寄附御請証書之事(離山神社へ金燈籠一對御寄附に付) 離山神社主吉田常陸輔(印)則質(花押)→八田嘉右衛門殿・八田辰三郎殿	文化14丁丑年4月吉日	堅切紙・1通	え3217-4

1.15.10.その他

(御守り) *(包紙上書)「水天宮御字」		印刷物(木版)・1通	え3169
----------------------	--	------------	-------

1.16.家財

1.16.1.武器

本阿弥庄兵衛副状(刀鑑定名判郷義弘及び代金子500枚に付) *(外包紙上書)「寛政七卯年認替郷義弘副状壱通文政六未年越中国則重副状壱通」/(内包紙上書)「郷義弘副状」 本阿弥庄兵衛義等(花押)	(寛政7年)3月5日	折紙・1通	え3177
御召御具足御預帳 長谷川善兵衛時貞控	寛政10午年12月	半・1冊	え3370

(具足調関係綴)		綴/(え3369-1 ~4は一綴)・1 綴	え3369
(胴丸・箆手など具足書上) * (端裏書)「具足一領」 高田 應秀改	文化5年辰4月	折紙・1通	え3369-1
(書状、御具足相調え差し上げに付) 高田孝七→八田嘉 右衛門様	7月18日	横切紙・1通	え3369-2
(兜・胴・頬など具足書上)		折紙・1通	え3369-3
覚(御具足注文に付) 御馬具師六兵衛→八田様御内御役 人中様	巳8月	堅継紙・1通	え3369-4
御具足注文覚 御馬具師六兵衛→八田様御内御役人中様	文政4年巳8月吉日	半/(貼紙あ り)・1冊	え3371
(袋) * (袋上書)「辰三郎方譲渡候品々書調扣 具足書調帳 八田知義」		袋・1点	え3368

1.17.見聞・風説書

天保四巳年写し書(京都より申し来る播州百姓一揆・ 御用部屋においての周防守申渡書付)	(天保4年9月22日~11 月12日)	横切継紙・1通	え3205
(甲州騒動風聞書) * (端裏書)「甲州大騒動之次第」	(天保7)申8月	横切継紙・1通	え3206

1.18.外交・軍事情報

御本陣布列之図		149.6×54.0・1 鋪	え3190
---------	--	-------------------	-------

1.19.諸芸

1.19.1.文芸

信北四郡異変之雑記 * 下書 渡邊保残(印)	嘉永元年戊申6月下浣	半/(破損甚 大)/(綴外れ落 丁あり)・1冊	え2075
信境雑吟百首(浅間山ほか七言絶句)		縦紙/(え 2212-1~14は 括り紐一括)・1 通	え2212-13
(「たこのうらに打出て見れハ向ふから」他謡書上)		横切継紙/(虫 損あり)/(え 2300~え2315 は巻き込み一 括)・1通	え2301
(西洋国に名も高き下田に至るには船をつみ浦かえ 海防に付ちよぼくれ書上)		縦紙/(虫損あ り)/(え2300~ 2315は巻き込 み一括)・1通	え2302
銅山(「あらかねのつちよりなれる」他謡書上)		横切継紙/(虫 損あり)/(え 2300~2315は 巻き込み一 括)・1通	え2303

1.内方/19.諸芸/1.文芸

(「久方のひかるものなし」他謡書上)	仮綴/(虫損あり)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1綴	え2304
(白紙)	切紙/(虫損あり)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2305-1
歌芝居続長歌并短歌	切紙/(虫損あり)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2305-2
(「喰たらぬ」長歌書上)	切紙/(虫損あり)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2305-3
詠大黒舞長歌并短歌	切紙/(虫損あり)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2305-4
(「四ツはしら」長歌書上)	切紙/(虫損あり)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2305-5
詠子日長歌并短歌	切紙/(虫損あり)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2305-6
(「あらきの鬼もほつきして」謡書上)	切紙/(虫損あり)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2305-7
(「おもしろや初メ浄るり評判と」長歌書上)	切紙/(虫損あり)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2305-8
返し歌(「何つがも中々よめぬ」) 五柳	切紙/(虫損あり)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2305-9
(「芝ぬ町ちよんちよんの幕明」長歌書上)	切紙/(虫損あり)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2305-10
(「しみの木三本たてにけり」長唄書上)	切紙/(虫損あり)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2305-11
(「つるきさんかる秀の山」長歌書上)	切紙/(虫損あり)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2305-12
(「少将暫との」長歌書上)	切紙/(虫損あり)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2305-13
(「霞とともに」長唄書上)	切紙/(虫損あり)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2305-14

(「山桜色の」他手習い)	堅紙/(鼠損・破損甚大)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2306
(大津先生の終の茶に他俳句・和歌書上)	仮綴/(虫損甚大)/(水漬かり破損甚大)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1綴	え2307
(謡書上綴)	仮綴/(え2300~2315は巻き込み一括)/(え2308-1~2は綴一括)・1綴	え2308
化物(「風すごし物もはければ生くさしゆかんが化けて」他謡書上)	仮綴/(え2300~2315は巻き込み一括)/(虫損甚大)/(水漬かり破損甚大)・1綴	え2308-1
山物怪怪(「鶏か鳴東のはてに旅寝して」他謡書上)	仮綴/(え2300~2315は巻き込み一括)/(虫損甚大)/(水漬かり破損甚大)・1綴	え2308-2
釜の軽業(「はりとふと」狂歌書上)	仮綴/(虫損甚大)/(水漬かり破損甚大)/(綴紐欠損)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1綴	え2309
(「花つまうかれて」和歌書上断簡)	横切紙/(破損甚大)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2311
(書状、信州松代家中何の誰如何様おかしきことと存ずるに付) *下書	横切継紙/(破損甚大)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2312
(「もののふの四ツ手かつきて」他和歌書上)	仮綴/(虫損・破損甚大)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1綴	え2313
(「奥州に其名も高き頼兼公」物語書上)	仮綴/(虫損・破損甚大)/(水漬かり破損甚大)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1綴	え2315
武昌金澤八景之図 金澤飛石金龍院蔵版	45.7×61.6/(木版印刷)・1鋪	え3075

1.19.2.茶の湯

(袋) * (袋上書)「文化十二乙亥歳八月廿二日前大英寺斗海方丈ヨリ着紙遠州侯歌銘有之候、茶杓挽家入広沢茶入唐物茶入三種送賜書簡入、知義」		袋/(え3227-1-2~4はえ3227-1-1に同封)・1点	え3227-1-1
目次(独住のため茶道具三種送賜に付) 斗海→八田嘉右衛門様	文化(12年)乙亥秋	横切紙・1通	え3227-1-2
(大沢漆庵先生墓碑建設費不足のため金子3両合力願うに付) 斗海→嘉右衛門様	(文化12年)8月21日	横切継紙・1通	え3227-1-3
(大沢漆庵先生墓碑建設費金子3両助成のため茶道具三種送賜に付)		切紙・1通	え3227-1-4
覚(茶器4品ほか代金2両1分請け取るに付) 鹿教湯本十左衛門(印)→雲和様	戌7月朔日	竪紙・1通	え3275

1.19.3.手習

(「櫛花」他手習い)		竪切紙/(虫損・破損甚大)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2310
(「芸」他手習い)		竪紙/(虫損・破損甚大)/(水漬かり破損甚大)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2314
(「今夕奉収」手習)		横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2388
(知則・周濟花押手習)		切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2459
(「一筆奉啓上候」ほか手習)		切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2460
(「奉」兵左衛門」ほか手習)		切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2461
(韻文書上、「春さるに山へでばりし」他)		横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2481

(100匁家賃年貢ほか書上並びに手習い) *下書		横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2365
--------------------------	--	------------------------------------	-------

1.20.学校

1.20.1.教科書

小学教則	(明治)	堅紙・1通	え3060
------	------	-------	-------

1.21.藩関係

(御用向出精にて酒代下さるに付) * (包紙上書)「文政元寅年十二月十九日於御臺所六右衛門罷越候而頂戴仕候右御酒代六右衛門為取事」 → 菊屋傳兵衛	(文政元寅年)12月19日	横切紙・1通	え3078
覚(味噌漬大根71本代金270匁ほか、銀484匁2分9厘錢1貫416文3月中御台所御用代請け取るに付) 現金屋祖吉[印「信州松代西木町現金屋」] → 御台所御役所	(近世)4月	横切継紙/(裏打あり)・1通	え3101
(藩治職制官制表)	(明治)	堅継紙・1通	え2095

1.22.諸書類綴

1.22.1.大瀬弥門縁付関係綴

(大瀬弥門借金関係綴)		綴/(え3023-1~18は一綴)・1綴	え3023
覚(釘大工手間万端の代錢634文ほか金銭書上)		横長半・1冊	え3023-1
普請作料万事小遣覚帳	宝暦14甲申年4月4日	横長半・1冊	え3023-2
覚(河内屋金4両2分ほか金銭書上)		横長半・1冊	え3023-3
覚(普請金並びに申の飯米代金10両ほか金銭書上)		折紙・1通	え3023-4
覚(河内屋金4両2分ほか借金方相片付けるに付) 大瀬弥門(印) → 河原弥惣右衛門殿	12月	横切継紙・1通	え3023-5
覚(高100石のうち60石は申年中暮らし方並びに200石小役をもって小遣い、40石は借金方へ差し出すに付) 大瀬弥門(印) → 斎田四郎左衛門殿・河原弥惣右衛門殿	12月	折紙・1通	え3023-6
覚(御年賦金未年分金2分銀7匁5分受け取るに付) 大室村御藏本八郎兵衛(印) → 大瀬弥門様御内佐野右衛門殿	宝暦13年未之極月28日	横切紙・1通	え3023-7
覚(年賦金未年分金3両2分受け取るに付) 師岡源兵衛(印) → 東川田村万助殿	宝暦13年未12月25日	横切紙・1通	え3023-8
覚(未先納金金3分銀5匁1分5厘受け取るに付) 東川田村御藏本万助(印)・同断庄七(印) → 大瀬弥門様御内佐野右衛門殿	宝暦14年申正月	横切紙・1通	え3023-9
覚(元利金3両3分受け取り本證文御返しに付) 柳沢彦三郎(印) → 宮沢善左衛門様	宝暦13年未12月	横切紙・1通	え3023-10
覚(御口金の内元金4両2分受け取るに付) 河内屋幸助[印] → 大瀬弥門様御内佐野右衛門殿	未極月27日	横切紙・1通	え3023-11

1.内方/22.諸書類綴/1.大瀬弥門縁付関係綴

(未御返金金1両受け取るに付) 會村仲左衛門(印)→大瀬弥門様	宝曆13年未之12月27日	豎継紙・1通	え3023-12
未之御年貢差次除金(金11両3分銀2匁8分の内金5両1分銀8匁9分受け取るに付) 御平川村九郎治(印)→大瀬弥門様	宝曆13年未之12月27日	横切継紙・1通	え3023-13
覚(秋中御無心の金5両2分のうち5両ほかメ金10両貸し下され受け取るに付) 大瀬弥門(印)→八田孫左衛門殿	申ノ11月2日	横切紙・1通	え3023-14
覚(高170石の内小役内訳金銭書上)		折紙・1通	え3023-15
(書状、内々品御貸し下され忝く存ずるに付) 大瀬弥門→八田孫左衛門様	11月23日	横切紙・1通	え3023-16
覚(妻持参金30両請け取るに付) 大瀬弥門(印)→岡野平右衛門殿	申6月	豎紙・1通	え3023-17
覚(借金方御引き請け下され暮70石の物成をもって御指し引き御勘定残金の儀、所向5ヶ年の間會村にて高30石3ツ5分御渡し申すべきに付) 大瀬弥門(印)・岡野平右衛門(印)・河原弥惣右衛門(印)→八田孫左衛門殿	宝曆14年申ノ6月	豎紙・1通	え3023-18
(包紙) * (包紙上書)「大瀬弥門殿於のへ様御縁附ニ付御土産金受取書面其外書類入」		包紙・1点	え3022

1.22.2.京平岡入日記

(京平岡入日記綴)		綴/(え2334-1~13は一綴)・1綴	え2334
京平岡入日記 八田氏 * (袋上書)「京平岡入日記 明和八年卯之年 八田氏」	明和8年卯之年	袋・1点	え2334-1
(書状、先達て仰せ下さる御注文御召類出来、一昨日21日出、飛脚を以道中28日限にて、江戸御屋敷山崎彦右衛門様・池田助之丞様御名前宛とし差し下げるに付ほか) いせや茂兵衛あし[印「伊勢屋」]→八田左助様人々	卯月23日	横切継紙・1通	え2334-2
(書状、この度御染地出来仕り差し下し申し上げ、御入手遊ばし下されたきに付) 平岡金左衛門・傳兵衛(印「平岡」)→八田傳兵衛様・兵助様・御店衆中様	12月19日出	横切継紙・1通	え2334-3
(書状、先達て急用御染地出来仕り差し下しにて、御請け取り遊ばされたきに付ほか) 近江屋金左衛門・傳兵衛(印「平岡」)→八田傳兵衛様・兵助様・御店衆中様	8月11日	横切継紙・1通	え2334-4
(書状、御注文の錦切地出来仕り、落手遊ばし下されたきに付ほか) 近江屋金左衛門・傳兵衛(印「平岡」)→八田傳兵衛様・兵助様・御店中様	8月12日	横切継紙・1通	え2334-5
(書状、先達て御注文の掛地錦切、吟味仕るところ、只今織務居り申し、近々出来次第早速差し下すに付ほか) 平岡金左衛門・傳兵衛(印「平岡」)→八田傳兵衛様・兵助様・御店中様	8月11日	横切継紙・1通	え2334-6
覚(紬1反5匁ほか書上、雨天にて小紋等の糊凍り付き、3べんも置き直したため少々延引にて用捨下されたきに付) 平岡金左衛門・傳兵衛(印「平岡」)→八田傳兵衛様・兵助様・御[]	12月19日出	横切継紙・1通	え2334-7
覚(卯冬中指引残り金3分錢916文、時借し金3両ほか受け取るに付) 平岡金左衛門・傳兵衛(花押)→八田傳兵	辰6月21日	横切継紙・1通	え2334-8

衛殿・兵助殿 (惣メ銀6貫523匁6分3厘、内拘り物引て銀5貫698匁9分6厘かりの駄賃・掛物、辰12月17日傳兵衛殿へ渡分金錢書上)		横切継紙・1通	え2334-9
卯春仕切書(惣メ高銀5貫964匁4分6厘、これ正味銀4貫771匁5分7厘ほか金錢書上) 近江屋金左衛門(印「平岡」)→八田孫右衛門様・傳兵衛様・兵助様	卯ノ9月23日	折紙・1通	え2334-10
覚(染代メ高銀103匁5分ほかメ銀92匁7分にて御引合下さるべきに付) 近江屋金左衛門・傳兵衛→八田傳兵衛様・兵助様	12月17日	横切紙・1通	え2334-11
仕切書(卯秋下メ丁正味銀2貫853匁2分ほか仕切に付) 平岡金左衛門(印「平岡」)→八田孫右衛門様・伝兵衛様・兵助様	辰4月21日	折紙・1通	え2334-12
(書状、この度星野権右衛門様分12匁5分の生布1品差し下し申上、御入手下さるべきに付) いせや茂兵衛染方[印「伊勢屋」]→八田佐助様	4月23日	横切継紙・1通	え2334-13

1.2.2.3.雑用書類

(雑用書類綴)		綴/(え2317-1~64は一綴)・1綴	え2317
(袋) * (袋上書)「雑用書類」		袋・1点	え2317-1
(書状、昨日参上にて無心の儀落手にて親父様にも宜しくに付) 浄福寺→上いせ町(伊勢町)八田嘉助様	10月19日	横切継紙・1通	え2317-2
覚(像眼刀鏢1枚ほか代金1両受け取るに付) 宮田甚五右衛門(印)→八田嘉右衛門殿	子7月	切紙・1通	え2317-3
(書状、先月娘婚儀お祝い下され忝きに付) 堀弥左衛門直寛(花押)→八田嘉右衛門様人々御中	3月4日	折紙・1通	え2317-4
覚(野村甚蔵様金6両ほかメ金54兩掛出金差引金1兩銀7匁5分割合に付) 柳屋源左衛門→八田様御内	12月23日	横切紙・1通	え2317-5
覚(恒五金10両ほかメ金47兩2分銀16匁2分金錢書上)		折紙・1通	え2317-6
口上(手紙金1兩1分銀3匁8分9厘ほかメ1兩2分銀12匁5分6厘金錢書上) 惣右衛門出→(八田)嘉右衛門様	子12月27日	横切継紙・1通	え2317-7
覚(去る亥年分病気金1兩銀9匁6分8厘請け取るに付) 矢野倉惣之進(印)→八田嘉右衛門殿	文政11子年12月	切紙・1通	え2317-8
(御預り金12兩内訳金錢書上)		横切継紙・1通	え2317-9
(書状、金3兩忝なきに付) 竹上丁より→いせ町(伊勢町)殿	子5月15日	横切紙・1通	え2317-10
(書状、金子の儀願うところ2兩承知下され忝きに付) 慶助→鏡之助様	12月30日	横切継紙・1通	え2317-11
覚(金39兩預金利金上納請け取るに付) * (端裏書)「文政十一子十二月十七日三百九拾兩利分口(綴紐にて読めず)之請取」 入安兵衛(印)・大嶋磯右衛門(印)→八田嘉右衛門殿	文政11子年12月	横切紙・1通	え2317-12
①口上覚(上納金懸合いにて35兩に付)、②覚(飯山懸合の節金3分2朱ほかメ金3兩2分銀2貫424文金錢書上) ①八田嘉右衛門	①12月②丑12月	横切継紙・1通	え2317-13

1.内方/22.諸書類綴/3.雑用書類

覚(要用にて無心のところ金3両下されたしかに落手に付) 八田慶助(印)→八田辰三郎殿	未7月10日	横切継紙・1通	え2317-14
覚(金物代銀37匁5分申し上げるに付) 鍛冶町忠助	3月24日	切紙・1通	え2317-15
(書状、金3両借り申し上げたきに付)	弥生月	横切紙・1通	え2317-16
覚(金3両借用に付) 志け→鏡之助との	子12月	横切紙・1通	え2317-17
覚(金2分銀2匁2分5厘差引金6両3分3朱銀3匁5分上納に付)	丑12月8日会合	切紙・1通	え2317-18
覚(戌12月懸出金3分銀4匁5分4厘ほかメ金2両銀14匁4分8厘3ヶ年飯島楯左衛門発起無尽にて懸け出すに付) 縫殿進	子12月	切紙・1通	え2317-19
覚(金蔵より切手にて差上分金3分9朱銀6分7厘ほかメ金15両金銭書上)		横切継紙・1通	え2317-20
覚(2番取入懸戻し分金1両3分銀3匁ほかメ金4両1分銀5匁8分無尽当亥8回目掛出金書上) 長谷川金蔵→亥八会目御取番八田嘉右衛門様	亥12月	横切継紙・1通	え2317-21
覚(私発起無尽へ丸山宗仙加入にて掛金3分銀9匁6分7厘借用に付) 長谷川金蔵(印)→八田嘉右衛門殿	文政10亥年12月	横切紙・1通	え2317-22
(書状、私発起無尽当亥取番にて別紙差引書の通り金4両1分銀5匁8分8厘落手下されたきに付) (長谷川金蔵→(八田)嘉右衛門様	12月7日	横切継紙・1通	え2317-23
覚(卯預かり年利分金19両2分銀11匁2分5厘ほか受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→大嶋永左衛門殿	文政5午年12月	横切継紙・1通	え2317-24
覚(預金当辰利息金19両2分銀11匁2分5厘受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→大嶋永左衛門殿	文政3辰年11月	切紙・1通	え2317-25
(書状、私発起無尽8会の儀先年借入金返済差し支えにて日延べ願うに付) 森嶋→八(八田)嘉右衛門様	12月25日	横切継紙・1通	え2317-26
おほい(小袖1つ他13品差し上げるに付) 繁→御父上様	文政13年3月12日	横切継紙・1通	え2317-27
覚(借入金2両ほかメ金3両2分深美氏通帳去冬お手元へ上げ置くに付)	12月26日	横切紙・1通	え2317-28
(書状、御内様よりお願いする方無く内々にて金3両来7月中迄無心に付) 忠兵衛内つる→八田てつ之助(鉄之助)様	12月23日	横切継紙・1通	え2317-29
(書状、大林寺無尽掛金、子12月17日金5両ほかメ金18両2分銀5匁2分5厘出金仕らず取り調べるに付)	(文化13子)	切紙・1通	え2317-30
覚(借入金34両銀1匁4分2厘文化12年より1ヶ年金1両ずつ返済のところ金10両にて取切下されたきに付) 小林市治(印)→八田嘉右衛門殿	文政11子年12月	横切紙・1通	え2317-31
(金1両2分2朱銀3匁6分4厘ほかメ金2両2分銀1匁6分1厘金銭書上) →片岡源左衛門殿		小切紙・1通	え2317-32
(書状、先日お咄の無尽20日迄に斉藤方へ遣わし取り集めるに付) 呉隆→書鳩君	師走17日	横切紙・1通	え2317-33
覚(大林寺無尽懸出差し支えにて手元預かり金を以て引き取り、私加入の金15両1分銀9匁1分1厘お渡し下され請け取るに付) *写 増田徳左衛門→八田嘉右衛門様	文政12丑年12月	横切継紙・1通	え2317-34

(書状、別紙の通り印書差し出しに付)	11月28日	横切継紙・1通	え2317-35
覚(大琳寺無尽掛出差し支えにて手元預かり金を以て引き取り、私加入の金15両1分銀9匁1分1厘お渡し下され受け取るに付) *え2317-34と同内容 増田徳左衛門(印)→八田嘉右衛門様	文政12丑年12月	横切継紙・1通	え2317-36
(来月22日寄り合いに付達書) 又右衛門→伊勢町様	12月20日	切紙・1通	え2317-37
①御棧敷附覚(西側祢津数馬様・伊勢町又七ほか人名書上)、②覚(沓番・紺屋町、式番・紙屋町ほか千秋万歳に付)	①②未6月	横切継紙・1通	え2317-38
①(書状、領分損毛にて俵約の所借り入れ金高も増え参勤ご用意引当も無く、私何分出精相勤め俵約致しご奉公の儀専用にて去る酉年仰せの趣堅く守るに付)、②申ノ年仰出覚(物入り多く勝手向き差し支えにて俵約仰せ出すに付)	①4月5日、②申8月日	横切継紙・1通	え2317-39
(書状、成沢勘左衛門殿病気にて出勤の節窺い、何れ共申し渡すべく由延引成らるべくに付) 高橋傳治→八田孫左衛門様	4月2日	横切紙・1通	え2317-40
(書状、笠屋川立木の儀少々内談致したく役代山小屋迄お遣わしなされたきに付) 高橋傳治→八田孫左衛門様	3月29日	切紙・1通	え2317-41
(書状、今日落髪仕りに付) 町田喜右衛門→八田孫左衛門様	8月13日	横切紙・1通	え2317-42
(書状、改めは豊安亭英信と申すべき由今日お返事口上にて仰せ下さるべきに付)		切紙・1通	え2317-43
①前々より御定被下条々御改覚(殿様江戸御立伝馬出し申す事・江戸御荷物出し申す伝馬遣わす事ほか条目書上)、②御定之外ニ被仰付相勤候人馬覚(殿様御発駕御帰城の節御座所水汲人足遣わす事ほか条目書上)		横切継紙・1通	え2317-44
(書状、小布施栗1斗2升納め荷物2拵えお蔵屋敷附入にて諸賃お払い遣わし下さるべきに付) (八田)競→儀兵衛殿	10月15日	切紙・1通	え2317-45
覚(戌5月分御油代残金銀3匁7分4厘他ノ金96両1分銀84匁5分2厘銭3貫68文金銭書上)	亥ノ霜月17日	横切継紙・1通	え2317-46
(亥正月分油6升御霊屋6ヶ所他ノ3斗5升5合数量書上)		横切紙・1通	え2317-47
(子年より戌年まで油代金残り金51両2分2朱他宜しき様に仰せ上げるに付) きくや清六→御買物所御役人衆中様	子4月	横切継紙・1通	え2317-48
(書状、子年より戌年まで代金残り金51両2分2朱ほか宜しき様に仰せ上げられ下しおかれるべく願うに付) 菊屋清六→御買物所御役人衆中様	亥ノ極月	横切継紙・1通	え2317-49
覚(唐琥珀79匁5分他ノ245匁2分この金4両銭571文金銭書上) えびすや藤助[印「現金懸値無江戸新橋尾張町諸式正値差上候也えびすや八郎左衛門」]→有川久次郎様	11月27日	横切継紙/(え2317-50はえ2317-51~64を袋とじ)・1通	え2317-50
覚(おはみかき茶50袋代金銭624文受け取るに付) 兼康祐元代七蔵(印)	11月16日	切紙・1通	え2317-51
覚(米沢麻上1疋代銀82匁5分ほかノ115匁金銭書上) 橋屋佐助→蟻川久次郎様	11月	横切継紙・1通	え2317-52

1.内方/22.諸書類綴/3.雑用書類

覚(銀7匁3分5厘ほか金銭書上) 大黒屋尚兵衛(印)	11月16日	横切紙・1通	え2317-53
覚(上々テクヤアカ2包代金2分請け取るに付) 笠原や五郎兵衛(印「京橋南老丁目笠原」)→上	11月17日	切紙・1通	え2317-54
覚(銀16匁8分他メ金1両2朱銭686文請け取るに付) 布袋屋栄次郎→有川久次郎様	12月22日	横切継紙・1通	え2317-55
覚(米沢麻上下地1反代銀115匁ほか代金1両2分銀7匁受け取るに付) まついや長七・五助(印)→蟻川久次郎様	3月13日	横切継紙・1通	え2317-56
覚(飛定忠織1反代銀35匁5分受け取るに付) まついや長七・五助(印)→蟻川久次郎様	3月5日	横切紙・1通	え2317-57
覚(縮面30匁代金2分金銭書上) えびすや藤助[印「現金懸値無江戸新橋尾張町諸式正值差上候也えびすや八郎左衛門」]→有川忠次様	極月3日	切紙・1通	え2317-58
(綿袋団の代銭500文金銭書上)		切紙・1通	え2317-59
(金9両銭406文金銭書上)		切紙・1通	え2317-60
覚(御袋まゆ木綿打壱寸巾10丈代銀20匁ほかメ銀40匁これ金2分2朱銭271文請け取るに付) ほていや新介[印「現金かけねなし江戸尾張町糸物類安買仕候布袋屋佐右衛門」]→蟻川久次郎様	5月27日	横切継紙・1通	え2317-61
覚(横麻上下銀9匁5分ほかメ銀35匁5分受け取るに付) 橋屋佐助(印)→蟻川久次郎様	寅6月	横切紙・1通	え2317-62
覚(米沢麻御上下銀46匁ほかメ銀131匁5分これ金2両2朱銀4匁受け取るに付) 橋屋佐兵衛(印)→蟻川久次郎様	寅6月	横切継紙・1通	え2317-63
(惣メ金12両銭519文金銭書上) *前欠		横切継紙・1通	え2317-64

1.22.4.岩村田上向筋調帳綴

(岩村田上向筋調べ綴)		綴/(え2333-1~22は一綴)・1綴	え2333
(袋) *(袋上書)「文政二卯歳正月 岩村田上向筋調帳」	文政2卯歳正月	袋・1点	え2333-1
(書状、並木の返報この如くにて然るべきや、これ又思召次第申し遣わし下されたきに付ほか) *(端裏書)「申上」	10月26日	横切継紙・1通	え2333-2
(書状、御収納時節に成り御約定御引渡初取扱人差し出す儀、御伺うところ、今年出金の分は御返金の趣御含み下され、猶来月中御尋ねの向きも下されるので、取扱人この節差出見合わせ申すべく仰せ下されるに付) *(端裏書)「認直し下書」 八田嘉右衛門→後閑又衛様人々御中	10月	横切継紙・1通	え2333-3
(書状、旧冬和合院早春その御地へ罷り出る様御内話申し置かれるところ、薄々御咄しも申し置かれ家内今以て出産ないため延引罷り成るに付) 八(八田)嘉右衛門→春(春田)彦大夫様・後(後閑)又衛様几下	正月11日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え2333-4
(書状、この程春田彦大夫殿・後閑又衛殿御越し御領主様御仕送り御頼み下され、各様御一同御約束の事にて、何れ篤と御示談の上御受け仕るべき旨申し述べるに付ほか) *(端裏書)「卯十二月十七日岩村田江遣候文通之下書」 →並木清一郎様・並木七左衛門様・渡辺武左衛門様人々御中	(卯)12月17日	横切継紙・1通	え2333-5

(書状、先達でも申し上げの通り私共領主役人中転役、望月左大夫ほか4名、外にも新役人衆参り何か騒がしく委細筆紙に能わずに付ほか) 並木音右衛門→八田嘉右衛門様玉机下	10月12日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え2333-6
覚(10月28日銭42文みかん7つ他惣メ銀68匁6分銭3貫863文、為金1両2分2朱銭491文金銭書上) 亀屋元右衛門	11月9日	横切継紙・1通	え2333-7
発起無尽之岩村田懸不足之調(金14両1分銀7匁5分出沢由治郎ほか金銭書上)		横切継紙・1通	え2333-8
覚(子年元金200両利15両ほかメ金439両差引金100両新証文にて貸付に付)		横切紙・1通	え2333-9
覚(金100両請け取るに付) 八田辰三郎(印墨消)→工藤傳兵衛殿	文政元寅年11月6日	横切紙・1通	え2333-10
覚(金56両銀3匁7分5厘寅年懸出し金ほか松代発起九子村工藤傳兵衛名目加入辰年迄差し引くに付)	文政元寅年12月	横切継紙/(虫損あり)・1通	え2333-11
(書状、この間音右衛門より書中を以て申上一条、宜しく御含み早速にも取り計り下さるべきに付)	10月23日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え2333-12
(書状、兼ねて御約定の通り地頭所収納の時節にも成り、貴公様より御取り扱いの仁御差し出し下さるべきのところ、掛り役人中退役等あり御取り計り如何に思し召され御指し扣え下され、否御掛け合い御細書の趣承知仕るに付ほか) 渡辺武左衛門・並木七左衛門・並木清一郎→八田嘉右衛門様	10月13日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え2333-13
(書状、沖八・栄八滞りなく安着仕り、段々御懇命の趣申し聞きその意を得、6日御呼び出し御答えの趣、14日書状届き早速平兵衛相尋ね紙面調印、翌15日飛脚便を以て兩人方差し遣わすところ、兩人上塚原村源助方へ立ち寄り、折柄岩村田へ御用筋にて罷り在るに付ほか) *(端書)「天保十一子年十二月二十三日中野左膳殿江差遣候書状下案」 八田嘉右衛門→(中野)左膳様参入々御中	(天保11子年)12月22日	横切継紙/(虫損あり)/(貼紙あり)・1通	え2333-14
(書状、収納時節に相成るところ、兼ねて御約定の通り貴所様へ初御引き渡し申すべく取り扱いの衆御差し出し成さる所、先般役人共転役の趣御承知成さる等、初にて引き渡しは御延引成し下さる様致したきに付) 後閑又衛→八田嘉右衛門様	10月13日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え2333-15
(書状、兼ねて御約定の通り御収納時節、私よりも取扱人差し出し申すべきところ、先達で御役人御退役、未だ御取り計りの御仁も知れず差付差出にも何かと差し扣え、この度否御懸合申したきに付ほか) *(端裏書)「卯十月 岩村田江申遣書状案」 →並木清一郎様・並木七左衛門様・渡辺武左衛門様	(卯)10月	横切継紙・1通	え2333-16
(書状、私今般勝手掛申し付られ、以来用向御懸け合いに及ぶべく、何分御懇意成し下されたく、且つ旦那勝手向儉約、去冬中より仰せ聞かされ掛役人共掛合のところ、掛の者先般役儀免ぜられ御挨拶延引になるに付) 後閑又衛→八田嘉右衛門様	10月13日	横切継紙・1通	え2333-17
(書状、当春中相願の勝手向方御立ち入り下され、彼是取り纏れこの節掛りのもの相極め帳面取り調べに成るところ、一体領内3人のもの共貴所様を柱と致し世話仕る積もり、この度武左衛門御相談罷り出で、宜しく御示談下さるべく頼み上げるに付ほか) 望月輔→八田嘉右衛門様	8月28日	横切継紙・1通	え2333-18

1.内方/22.諸書類綴/4.岩村田上向筋調帳綴

(書状、兼ねて地頭用向御相談仕るべくのところ、この節帳面など江戸より相渡り、3人一同参上の積もり罷り在り、七左衛門事業にて罷り出でかねよんどころ無く参上仕りかね、武左衛門を以て御相談申し上げ、甚だ失敬御用捨下さるべきに付) 並木七左衛門・並木清一郎→八田嘉右衛門様	8月28日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え2333-19
(書状、勝右衛門御相談も致しかね、去暮望月輔方へ御文通下さる趣意、誠に懇篤の御書翰にて、段々厚志、望月輔その他用立共へお逢い下され、直ちに勝手向も御示談下さるべきに付ほか) 倉持寛左衛門→嘉右衛門様	8月29日	横切継紙/(虫損甚大)・1通	え2333-20
(書状、岩村田御訴状差し上げ、御内書にては文通聡と仕らずば如何に存ずるに付) *(端裏書)「申上」	11日	横切継紙・1通	え2333-21
(書状、先役の者当時出府にて貴所様当年の出金返済の分少々分ならず、御取り調べの上面倒ながら仰せ越さる様に付) 後閑又衛→八田嘉右衛門様	10月13日	横切継紙・1通	え2333-22

1.22.5.文政5年御出張付入用書類

(御出張付入用書類綴)		綴/(え2322-1~11は一綴)・1綴	え2322
(袋) *(袋上書)「文政五年四月 御出張付入用書類」/(貼紙)「入」		袋・1点	え2322-1
(書状、昨日は品々拝領物仰せ付けられ大慶仕るに付) 前田宗右衛門→和合院様	卯月23日	横切継紙・1通	え2322-2
覚(差掛要用にて御時借金40両受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→松木源八殿	天保3辰年12月10日	横切継紙・1通	え2322-3
(書状、甲田頼母輔取場の儀、10、11日の内相極調印有にて宜しく、取場名前の儀是非改めるに付ほか) (八田)嘉右衛門→学道様尊床下	4月21日認	横切継紙・1通	え2322-4
(書状、岩村田へ御越し、御拝借金返納仰せ下され、この節支配所より荒地起返御見分に帳面仕立方難儀、帰居の節勘定仕りたきに付) 岩村田御旅宿 腰越村甚五兵衛→和合院様御内山口与右衛門様	4月23日	横切継紙・1通	え2322-5
(銘柄錦たばこ1箱上向御役人ほか品物書上)		横切紙・1通	え2322-6
覚(当巳年入揚初代の内金10両御預るに付) 八田嘉右衛門内笠井和七(印墨消)→法蔵堂様	(文政)4巳年3月	横切紙・1通	え2322-7
(書状、傳兵衛より御口入金子、返し下されず、今般岩村田表へ罷り越し、来る23日迄に岩村田表へ出張御済下されたきに付ほか) *同日付、和吉代内山口与左衛門作成、甚五兵衛様受取の書状が続く 松代町傳兵衛代笠井和七→上成子村七左衛門様一通・飯沼村八太郎様一通	4月21日	横切継紙・1通	え2322-8
(書状、晒布・太織など為替金拝借申し、金2両銀8匁渡し遣わし、御受け取り別紙御返し成らるべきに付) 久右衛門→(八田)喜兵衛様	4月11日	横切継紙・1通	え2322-9
(書状、表柴町上中島後家衆へ私より金7両送り、帰着の際は早速御手へ届ける筈、金子は差し急ぎにて早速後家衆へ案内下されたきに付ほか) (水井)忠蔵→(八田)喜兵衛様	4月6日	横切継紙・1通	え2322-10
(書状、この度志津三平殿帰り金差し支え、15両遣し、	2月5日	横切継紙・1通	え2322-11

右金子はこの表定店の衆勝手向世話内よりの預り金にて、何卒御手にて彦助方へ御預り金御繰合くだされたきに付) (水井)忠蔵→(八田)喜兵衛様

1.22.6.当用書帖

(当用書帖)		綴/(え3398-1~28は一綴)・1綴	え3398
(袋)「当用書帖」*(ペン書き)「天保(文政一抺消)十四年」/(紙背)「但発当懸戻し取候四口…」		袋・1点	え3398-1
(信瓢・寸龍・素弓・三枝・梅菴など信陽・東都連歌)	文政11子のとし水無月	横切継紙・1通	え3398-2
(書状、御人成し下され一件の儀仰せ下され、先ずは右体にも罷り成るに付) 堅葉→書鳩様	4日	横切紙・1通	え3398-3
(書状、仰せ蒙り候一条、このたび中島公御立ち帰り別段申し上げず、御月11日御承知下されたきに付) 素弓→書鳩大君	文月末の7日	横切継紙・1通	え3398-4
(書状、中野へ懸け合いの儀、とても出来かね湯田中を尋ねたきに付) 与一右衛門→(八田)嘉右衛門様	7月10日	横切継紙・1通	え3398-5
(書状、その節の品、これより大きなはなく、これにて申し上げるに付) 松代殿丁拝→いせ丁様	12日	横切紙・1通	え3398-6
(書状、日延願の儀にて5日御吟味の節広右衛門より湯口留の趣あるも御取り用いなきに付ほか) *え3398-8の別紙	7月7日	横切継紙・1通	え3398-7
(書状、一件の者、金子拝借願いたき旨申し出るに付) *え3398-7の本紙 三右衛門→與右衛門様・嘉右衛門様	7月7日	横切紙・1通	え3398-8
(書状、封切小刀2挺差し上げ申すに付) 素弓→書鳩様	8月13日	横切継紙・1通	え3398-9
(書状、丁銀引替金を替證文取落分差し上げ申すに付) 星晴観→恣水園大君	葉月13日	横切紙・1通	え3398-10
(書状、引替の丁銀再改後、金子御納戸為替に相願い、證文御廻し申すに付) 守之丞→嘉右衛門様	8月12日	横切継紙・1通	え3398-11
(書状、喜左衛門・六郎兵衛義当十五日着府の旨並びに先便申し上げの丁銀の義今程は御承知成し下さるべきに付) 素弓→書鳩様	8月17日	横切紙・1通	え3398-12
(書状、興善寺納経御拝礼の儀に付) *(端裏書)「八月廿七日海野藤田氏へ遣候下案」 八田嘉右衛門→藤田温山様 貴下	8月27日	横切継紙・1通	え3398-13
「子納玄米式斗八升入」 大豆嶋村納主三郎治(印)・名主金右衛門(印)・長百姓茂左衛門(印)	子(年)	札・1点	え3398-14
(書状、御葬式相済むとのことで、御悔やみに傳左衛門・太郎兵衛共一同に罷り出たき旨申し越し、寺にても御礼厚く申し上げたきに付) 温山→書鳩大君玉床下	十五夜朝	横切継紙・1通	え3398-15
(書状、去冬以来御往返の段御心労の程御恐察奉るに付) 常田善之助→中(中嶋)三右衛門様	9月3日	横切継紙・1通	え3398-16
(書状、御道中御滞り無く御在着成られる由並びに手綱一筋御恵投に付) 浅山仁兵衛・高田茂左衛門→中嶋三右衛門様貴酬	9月2日	横切継紙・1通	え3398-17

1.内方/22.諸書類綴/6.当用書帖

(書状、大殿様御逝去、併し興善寺当住病氣不快のため、去る十一日当宿御本陣御旅館の御御焼香罷り出ざる段、使僧を以て御徒士目付方伊藤新右衛門殿・富岡安左衛門殿迄申し上げられ、並びに右の趣大林寺様へも仰せ上げられ成し下さるべきに付) 藤田温山→八田嘉右衛門様貴答	8月15日	横切継紙・1通	え3398-18
(書状、懐中小刀2挺御注文の通り承知仕る旨申し上げ、並びに大井川大水、御領分は先軽方に存じ奉るに付) 素弓→書鳩様	8月4日	横切継紙・1通	え3398-19
(書状、同名喜兵衛公私務方・行状向存意差し上げの為、別紙両通自筆の写し差し上げるに付) * (端裏書)「安達御両氏へ差遣候下案」 八田嘉右衛門→安達与左衛門様・安達作馬様人々御中	6月	横切継紙・1通	え3398-20
(書状、中野一件昨日御呼び出しの所、委細傳兵衛へ申し遣わし、この一封御渡し成し下さるべきに付) 素弓拝→書鳩大君	8月24日	横切継紙・1通	え3398-21
(書状、温山公よりの御返事別紙の通り宜しく片付くかは見合せ申すべきに付ほか) 祝湯拜書→書鳩様	8月16日	横切継紙・1通	え3398-22
(書状、その御地御葬式御滞無く相済むに付) 重大夫→嘉右衛門様	8月17日	横切継紙・1通	え3398-23
(書状、善光祭礼一奥三婦到着、夜陰は遊行の体に付ほか) 中島→書鳩様	7月2日	横切継紙・1通	え3398-24
(書付、今夕より亡父百ヶ日のため7時頃より光来願うに付) 仲島→嘉右衛門様	7月9日	横切紙・1通	え3398-25
(書状、例の一件、思し召される段御尤、並びに中野一件の儀、向方へ返済仰せ渡される由先々大悦びに付) 素弓→書鳩大君	7月朔日	横切継紙・1通	え3398-26
(吉右衛門方並びに甚蔵屋敷の義取立方相分ならず、吉右衛門方懸合方など書付)		横切紙・1通	え3398-27
(書状、拙者儀足痛にて漸う当三日罷り帰り候ところ、松代町一件御取り懸かり下されたきに付) 廣右衛門→茂右衛門様・戸左衛門様	8月6日	横切継紙・1通	え3398-28

1.22.7.天保7年御向來状綴

(御向來状綴)		綴/(え2324-1~51は一綴)・1綴	え2324
(袋) * (袋上書)「天保七申年□(虫損)月元日より御向來状外ニ差引書入」	天保7申年元日	袋/(虫損あり)・1点	え2324-1
(書状、来月5日より6日朝迄浄壮院二十三回忌法事執行致したく御焼香下されたきに付) 堀内祿一郎→八田嘉右衛門様	正月9日	折紙/(下部破損あり)・1通	え2324-2
覚(若殿様御婚礼首尾能済みなされ御祝儀として青銅24銅請取御納戸へ収めるに付) 徳嵩周平(印)→八田嘉助殿	天保6末年12月	横切紙・1通	え2324-3
口演(内々拝借の金子何とか思し召しも恐れ入るも、去臈より御借増しにて御切米等も御引上げ、飯米等も引き足らず実に迷惑仕り、本意に背く段何分御憐愍下され、則ち金100疋上納仕るにて御落手下されたきに付) 三[](虫損)→(八田)嘉助様	12月晦日	横切紙/(下部破損あり)・1通	え2324-4

(書状、倅藤左衛門娘佐久間由之助縁女離縁となるに付) 興津檻右衛門→八田嘉右衛門様・八田嘉助様	正月28日	横切紙・1通	え2324-5
(書状、金子御不都合にて別紙印形いたし差し出し高井へ御渡し下さるべきに付) (八田)辰三郎→(八田)嘉助様	正月18日	横切紙・1通	え2324-6
(書状、私養女の儀、富永練倅治左衛門へ縁組仕りたく御願いの通り仰付られ有り難きに付) 樋口与兵衛→八田嘉右衛門様・八田嘉助様	2月4日	横切紙・1通	え2324-7
作事方元帳(大材木口ほか書上)		横切紙・1通	え2324-8
勤方調(御役人名目の事ほか書上)		横切紙・1通	え2324-9
(書状、佐竹殿より余儀無き訳合いにて金子3両無心あるも金子手元に1文も無く3月中迄3両私へ御貸し下されたきに付) (八田)辰三郎→(八田)嘉助様	正月26日	横切紙・1通	え2324-10
(書状、去月18日附の書面にて相願の一条、八田御両家へ御通達下され申上の趣御承知下さる段忝なく、右仰せ下さるは11日出立にて12日結納上げ申したきに付) 近藤六左衛門→岡野陽之助様	2月4日	横切紙・1通	え2324-11
(書状、年頭挨拶状) 小澤彦大夫重府(花押)→八田嘉右衛門様御取次中様	正月2日	横切紙・1通	え2324-12
(書状、年頭挨拶状) 堀内楯一郎泰禮(花押)→八田嘉助様人々御中	正月5日	折紙・1通	え2324-13
(書状、甚太郎より嘶申上げ、一昨日市払い金139両1分銀4分1厘あるにて150両時借り致したく、その他に5両木綿布50反買入にて、その分も借りたきに付) (八田)辰三郎→(八田)嘉助様	2月18日	横切紙・1通	え2324-14
(書状、例年通り当28日諏訪宮において大般若転読仕るにて4ツ時御参詣下されたきに付) 練光寺→八田嘉右衛門様	正月25日	横切紙・1通	え2324-15
差引(未元金50両差引に付) *下書		横切紙・1通	え2324-16
通船方(通船一件附込帳ほか書上) *下書		横切紙・1通	え2324-17
(書状、稽古茶差し上げたく嘉助様御出下さるよう御伝言下されたきに付) 久右衛門→(八田)嘉右衛門様御申上	20日	横切紙・1通	え2324-18
(書状、年頭挨拶状) 梅兆拜→書鳩君玉案几下	太郎月20日	横切紙・1通	え2324-19
(書状、年頭挨拶状) 松林太泉→八田嘉右衛門様・八田嘉助様人々御中	正月元日	横切紙・1通	え2324-20
(書状、浄社院霊前へ御香料30疋干瓢1詰下され御礼に付) 堀内楯一郎泰禮(花押)→八田嘉助様人々御中	2月5日	折紙・1通	え2324-21
覚(金2分2朱銀2匁5分麦代他メ為金9両2分2朱銭124文、未年入用御請け仰されに付) 数右衛門	甲2月	横切紙・1通	え2324-22
覚(金子入書状1本、八田嘉助殿より到来にてお届け下され落手に付) 松林太泉→御丈中	正月5日	横切紙・1通	え2324-23
覚(次之間箱火鉢1つ・煙草盆3面、右上々間へ2面・次之間1面、右品恩田鞆負様より他品物書上に付) * (端書)「御役所へ所々より借りもの」		横切紙・1通	え2324-24
(書状、来たる23日、富竹へ御預所村々引渡し、御役所へ浜田様御役人罷越し、その節御役所入用品とも	2月18日	横切紙・1通	え2324-25

1.内方/22.諸書類綴/7.天保7年御向來状綴

安左衛門等にて借入手段いたすべくの所、私間柄にて何分願いくれる様一同申し聞かす等にて、余儀無く御願ひ罷り出たきの所、会所へは何時御出役なるか様子伺うに付) (岡野)陽之助→(八田)嘉助様内用			
(書状、増田より縮緬度々申し出でるとも、29日初市その節相渡したく今朝も罷出にて小貫方より上納金あらば金50両袖方へ時借下さるべきに付) (八田)辰三郎→(八田)嘉助様	正月24日	横切継紙・1通	え2324-26
(書状、この程拝借願ひ置きのところ飛脚23日着にて引渡し延引、いつ頃になるか分りかね、何れ追って願うべく、それ迄御品御出し御見合わせ下さるべきに付) 松山丁拜上→伊勢町様内用	2月20日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え2324-27
(書状、鶏卵御贈り下され有り難く、また御品々沢山頂戴仕り長く拝味仕り大慶至極に付) (松岡)忠蔵→(八田)嘉助様申上	2月15日	横切紙・1通	え2324-28
(書状、小幡公今以て到来無くまずは別紙の段差し上げるに付) 五庵拜上→(八田)嘉右衛門様	12月晦日	横切紙・1通	え2324-29
(書状、只今松山丁より仰され、陽之助もおはなしに参るとのことに付)		横切紙・1通	え2324-30
覚(金1朱銭150文小鯛6枚ほか魚代金書上に付) 江戸屋金作	2月15日	横切紙・1通	え2324-31
(書状、昨日河原より私るすへこの品到来など河原へ御礼よろしく申し上げくれに付ほか) (岡野)陽之助→おむめ様	9日	横切継紙・1通	え2324-32
(書状、去年中御借り下され万端都合よろしく忝なく、御序でに伊勢町へ然るべき様仰せ下されたく、この2品僅少の至りながら差し遣わしたく誠に心ばかり、くれぐれ宜しくに付) 梅是→櫻丘君	2月8日	横切紙・1通	え2324-33
(書状、家督御礼、江府において名代を以て首尾能く申し上げ有り難きに付) 岩崎敬太郎→八田嘉右衛門様	2月11日	横切紙/(裏面 鹿絵図あり)・1通	え2324-34
覚(未2月19日銭5貫文酒造よりほか未2月より申正月13日まで金銭書上)		横切継紙・1通	え2324-35
(書状、年始御祝儀として鶏卵1箱頂戴有り難きに付) 大塚孝三郎→八田嘉助様人々御中	正月22日	横切継紙・1通	え2324-36
(書状、御太刀箱長々有り難く、漸う戻り誠に延引恐れ入り、宜しく御礼申し来たるに付ほか) 申上人願首再拜→(八田)嘉助様	正月20日	横切継紙・1通	え2324-37
覚(未2月28日御拝借金1両、岩村田行往來入用ほか2口差引金1分3朱銭160文に付) * (端裏書)「書留濟」平兵衛	申正月	横切継紙/(虫損あり)・1通	え2324-38
覚(1月16日餅玄米2石代銀171匁4分3厘ほか米代ノ銀1貫598文銀9分8厘差引書上に付) 酒蔵→源右衛門様	申正月9日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え2324-39
(書状、御荷物方去年年駄賃銀伊木氏へ御渡し下さるべくに付ほか) (八田)喜兵衛→(八田)嘉助様	11日	横切紙・1通	え2324-40
(書状、来たる19日侘茶進上申したく、7時より御出で御断し下されたきに付) 富馬→(八田)嘉助様	2月14日	横切紙/(下部 破損あり)・1通	え2324-41
(書状、縮緬代先日金50両、今日差し出す分金28両余にて右の内上納分何程成りとも御引き上げ下さる	2月16日	横切継紙・1通	え2324-42

べきに付ほか) (八田)辰三郎→(八田)嘉助様			
(書状、年頭挨拶状) 青木忠大夫内森儀左衛門→八田嘉右衛門様御内御役人中様	正月2日	横切紙・1通	え2324-43
(書状、倅外記へ日光御門主様御家来宮沢美喜冶郎姉縁組み致したく願の通り仰せ付け下され仕合せに付) 藤田典膳→八田嘉右衛門様・八田嘉助様	12月11日	横切紙・1通	え2324-44
(書状、この書御便御届下さるよう願うに付) 佐左衛門より→伊勢町様	5日	横切紙・1通	え2324-45
(書状、年頭挨拶状) 池田惣作→八田嘉右衛門様御取次中様	正月16日	横切紙・1通	え2324-46
申正月中人調(茶之間方数右衛門・源吾他メ29人人名書上)		横切継紙・1通	え2324-47
差引調(辰元金15両利金1両銀12匁ほか金銭書上)		横切継紙・1通	え2324-48
(書状、この程の調べいまだ到来仕らず、気の毒千万只今下屋敷へ才促申し遣わすにて到来次第直様御手へ差し上げ申すに付)		横切紙・1通	え2324-49
(書状、年頭挨拶状) 二宮弥作→八田嘉右衛門様人々御中	正月2日	折紙・1通	え2324-50
(書状、年頭挨拶状) 堀内楯一郎泰禮(花押)→八田嘉右衛門様参人々御中	正月5日	折紙・1通	え2324-51

1.22.8.嘉永5年中到来の要用書状綴

(嘉永5年中到来之要用書状綴)		綴/(え2319-1~101は一綴)・1綴	え2319
(袋) * (袋上書)「嘉永五年壬子年中到来之要用書状入 式袋之内」	嘉永5年壬子年中	袋・1点	え2319-1
(書状、御内し歎願は一件中の儀にて一日も早く御差し出すよう申し上げるに付) (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様	10月17日	横切継紙・1通	え2319-2
亥年御下金(10月9日金10両より11月29日金50両まで、メ金200両御下金請け取るに付)		横切継紙・1通	え2319-3
(書状、富吉の儀、少々話し申上たき事あり、御苦勞ながら御繰り合わせ光來に付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	8日	横切継紙・1通	え2319-4
(書状、本堂大木魚先年御寄進のところ、音声甚だ悪しく成るも、尾州傳七と相応成る木魚持参仕り、御寄進と成るに付) 浄福寺納所→八田慎蔵様御内瀧澤藤五郎様	24日	横切継紙・1通	え2319-5
口上覚(諏訪宮御再建の儀、御寄付下され数年懸出来、これ迄年々屋根瓦差替、雨漏にて軒端朽腐、本社方柵も朽損見当等あるにて、訴訟申し上たきに付)		横切継紙・1通	え2319-6
(書状、先達申し上げの儀如何、向方にて申す様には昨年暮には相違なく返上とのこと、金子遣さず如何御延びかと申、私儀も誠に迷惑、金子御下げ仕りたきに付) 清右衛門→(八田)慎蔵様	4月11日	横切継紙・1通	え2319-7
覚(挟箱ほか拝借に付)	閏2月	切紙・1通	え2319-8

1.内方/22.諸書類綴/8.嘉永5年中到来の要用書状綴

(書状、大御前様御預け望みの儀、別紙の趣申し来たるにて、御繰り合わせ成されたきに付) 渡浪→(八田)慎蔵様内用	11月20日	切紙・1通	え2319-9
(書状、先達て差し下げの御茶、御落手に成り、これ迄の御茶料当年中に江戸御屋敷詰め月岡万里様迄差し出し下されたきに付) 河村宗順→八田嘉助様	11月16日	横切継紙・1通	え2319-10
御茶料之事(半九・極揃メ金3分2朱、4ヶ年分金3両2分、合金4両1分2朱書上) 河村宗順(印)→八田様	子11月	横切紙・1通	え2319-11
(書状、今日山寺明後2日晚出立の心得、御調方明日中に問い合せるかに付) 表柴町→伊勢町様	霜月29日	横切継紙・1通	え2319-12
(書状、発起無尽代金1両2分御下げ願うに付) 赤池善三郎→(八田)慎蔵様申上	12月24日	切紙・1通	え2319-13
(書状、両度申し上げの一条、返納出来かね、右拝借金に御役代傳兵衛拝借にて地所引当に付) 庄右衛門→(八田)慎蔵様	11月14日	横切紙・1通	え2319-14
内用(書状、栄十郎無尽懸戻金落手下され皆済となり、長々御手数となり多謝、御答礼雉子1頭進上に付) 良人→(八田)慎蔵様貴下	正月5日	横切紙・1通	え2319-15
(書状、縞縮緬1反も遣わし如何のものか御伺い申すに付) *勘返状 (八田)慎蔵→(松本)嘉十郎様	3月4日	横切継紙・1通	え2319-16
(書状、御懸け合いの内借金、早速返済下されたきに付) 御内借掛→八田嘉助様	10月24日	横切紙・1通	え2319-17
(書状、去暮金350両御内借貸下げ、当3月中元利返済約定のところ元メへ金42両廻しの由、残りは早速御上納かに付) 御内借懸→八田嘉助様	10月18日	横切紙・1通	え2319-18
(書状、慶長金1両引替の件、先年は御引替取計のところ、当節如何に付) (水井)忠蔵→(八田)嘉助様	7月25日	横切継紙・1通	え2319-19
(書状、栄八申し訳にて証文引受、去12月中御貸下金の件も同人引き受けにて、上納致す金150両、当人申し立て次第取り納め引き渡すかに付) 水井忠蔵→八田嘉助様	7月22日	横切継紙・1通	え2319-20
(書状、大坂表来草の次第如何、金吾様より御尋ねあるも、栄八面会のみにて巨細は承らず、この度小布施高三並びに太三郎兩人共早速召し遣し、去年中御利足年延取計、元金御如何定むべきかに付ほか) (水井)忠蔵→(八田)嘉助様・(八田)慎蔵様	7月19日	横切継紙・1通	え2319-21
覚(金子3両借用に付) 原隼進(印)→八田孫左衛門殿	元文4年末2月27日	切紙・1通	え2319-22
(書状、藤屋方きく来22・3日頃出立上坂、御手掛けたき旨申し上げ、喜六郎儀等の趣も申し遣わさずは如何に付) 松本嘉十郎→(八田)慎蔵様[](綴紐にて読めず)	3月18日	横切紙・1通	え2319-23
(書状、岡部より別紙の通申し越し、又々一文字や方へ別紙申し遣し、夕刻御内談に付) (松本)嘉十郎→(八田)嘉助様申上	11月25日	横切継紙・1通	え2319-24
(書状、山の神ひばも懸り、薄雲の様子聞かせた大に恐れ驚き入るに付ほか) 松本嘉十郎→八田嘉助様御書報	11月21日	横切継紙・1通	え2319-25
(書状、当夏中御郡所へ御用達金、和政質店へ当月の御下げ金となるも、為替金御不融通、御下げ金500両だけ預るよう仰せ聞かされるも、当年5月下旬よ	11月25日	横切継紙・1通	え2319-26

り未曾有の不融通に付) 紺屋町止宿色部儀太夫→松本嘉十郎様御答書			
(書状、只今御話し書状、認め差し上げにて、さし直し有るか、これは郡方内意迄の事にて、尚認め直し差し上げ御勘弁成られたきに付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	15日	横切継紙・1通	え2319-27
(書状、昨日の召出御懇意有難く、別紙の趣願うところ、今日は余義なき事出来、書取を以申し上げ御勘弁に付) 周蔵→(八田)慎蔵様	10月19日	横切紙・1通	え2319-28
御内々申上(去9ヶ条辰年願い置く金子の儀外無尽鬮当のところ、懸け戻しに差支え、取入金終会迄願い置くも、当暮終会にて御下げ金下さる様願うに付)	10月	横切紙・1通	え2319-29
堂嶋甘草畑(四年作小作入25表地、凡の見極書上) 東店	9月	横切継紙・1通	え2319-30
返書(亡父拝借の御礼金滞分、早速上納仰せ付けられるも引延願うに付)		横切継紙・1通	え2319-31
(書状、御拝借御礼金滞分上納、差し支えの際は申し立て、御名面も申し立てるに付) 竹内多吉・萩原勘左衛門→(八田)慎蔵様	11月5日	横切継紙・1通	え2319-32
(書状、大御前様御利分の儀御承知下さるか、昨日又々才足有り、御手元も段々仰せを蒙るにて、御繰り合わせ下されたきに付) 渡浪→(八田)慎蔵様専用	12月23日	横切継紙・1通	え2319-33
(書状、伊勢町様金子一条尊命を蒙り、兼て先日もしり上げ通りにて誠に当惑、この節必至差し支えにて、利分にて御下げ金願うに付) 与三左衛門→渡浪様	12月12日	横切紙・1通	え2319-34
(書状、昨日栄八罷り成りにて申し上げ、書状御覽成られ承会の趣、過日申し上げ通りに付ほか) 松本嘉十郎→(八田)慎蔵様御差上	12月6日	横切継紙・1通	え2319-35
(書状、表柴町御立番の分、御地の内兼て仰せ出される御定ほか、普請等ある儀は御手付も御聞き置き、仰せ立てられなくては相成らずに付) 寺町→いせ町様	12月23日	横切紙・1通	え2319-36
(書状、未年より昨年迄御西側相場書上、会所御勘定帳仕立に付) *勘返状 (八田)慎蔵(様)→忠治様要用	4月10日	横切紙・1通	え2319-37
覚(1ヶ年利分金6両1分2朱銀1匁5分、子8月より12月迄、メ5ヶ月利分、金2両2分銀10匁に付)		横切紙・1通	え2319-38
(片町惣右衛門・宮沢彦左衛門など18名書上)		横切継紙・1通	え2319-39
(書状、金150両拝借、御納金大延引となり、金15両調達申し上げ、遅延の段は宜しき様願うに付) (八田)慎蔵→(水井)忠蔵様	12月29日	横切継紙・1通	え2319-40
(書状、争座帖ちと長々拝借仕り置き、又々其内一兩日拝借願い上るも、敬治郎に少々の間と申し江戸表へ持参致され、御手本拝借願うは誠に心外に付)	29日	横切継紙・1通	え2319-41
(書状、色部の儀、昨夜は松本六々身も入れず、面白くなき取計方にて、只管右の方の手は止め、最初こちらの存ずる様に松本より調べ中を延させるとすべきかに付) *後欠 (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様		横切継紙・1通	え2319-42
(書状、この間中の8分利付金暮返済と申すことなきに付) *前欠	17日	横切継紙・1通	え2319-43

1.内方/22.諸書類綴/8.嘉永5年中到来の要用書状綴

(書状、過日旅宿へ尊來の節、御城下町八田氏の御印 書写差し上げ、何卒速く返し渡しとなるようお願い 上げるに付) 色部儀太夫→(松本)嘉十郎様	閏2月26日	横切継紙・1通	え2319-44
(書状、先刻申し上げの書状御下げ、明朝内々出立は 一向存せず、私よりはこの書状の趣にて懸け合い 申さずにては甚だ心配にて、早々申し上げは御蔵 屋敷普請いたす事に付ほか) 松本嘉十郎→八田慎蔵 様通申上	3月20日	横切継紙・1通	え2319-45
(書状、願ひ上げの御下げ金の儀、その後御沙汰なき のところ、別紙の通り申し来たるにて、猶又願ひ上 げるに付) (佐竹)周蔵→(八田)慎蔵様内用申上	12月26日	横切継紙・1通	え2319-46
只今迄追々借入金惣調(金1680兩余、世話人4人印書 置く金子引残金800兩程の内は寺引き受け・壇中寄 附に付)		横切継紙・1通	え2319-47
(書状、御内談の金子残金払戻分、今日金20兩余取り 揃え差し上げべくのところ、先15兩差し上げに付)	12月28日	横切継紙・1通	え2319-48
(書状、去る頃より歎願の紺屋町繁治跡御店より酒仕 入、正金3兩岡之助と申す者受け取るに付ほか) 春 日儀左衛門→八田慎蔵様	12月27日	横切継紙・1通	え2319-49
(書状、昨朝参会の節友吉へ内談仕り、御受書差し上 げ、その後如何の様子に成るか、昨日広き土地見 分、山にてすべり怪我いたし右の腕大痛にて、見舞 人遣わずに付ほか) (松本)嘉十郎→八田慎蔵様御内々 申上	3月20日	横切継紙・1通	え2319-50
覚(御状箱1ツ・包1ツ、儀太夫他出留主にて御預るに 付) 色部儀太夫代儀一郎→松代八田慎蔵様	子3月5日	横切継紙・1通	え2319-51
(書状、私方へは別段拝借方より才足申し来たらず、 少々拝借の金高は悴方に覚帳参り居ると申し上 げ、この上申し来らば宅方へ内々罷り成り、歎願申 し立てるに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	8日	横切継紙・1通	え2319-52
(書状、月岡奉公金子の儀、御礼戻金願うに付) 赤池 善三郎→伊勢町様	12月29日	横切紙・1通	え2319-53
(書状、別紙上げる由申すも、取り落すに付) (岡野)陽 之助→(八田)慎蔵様	26日	横切紙・1通	え2319-54
(書状、色部金子の儀仰せ下され承知、色部の金子は 一昨年取替食違の節にあり、松嘉の口入、いずれ も同人へ頼み取計りと存じ、その他の事は存せず、 いずれ慎蔵より松嘉へともかくも相談に及ぶに 付) 竹山丁→松山丁様内用答	閏2月25日	横切継紙・1通	え2319-55
(書状、この年御無心申し上げの中沢村栄十郎無尽金 の儀、早速差し上げるのところ不練合、今日増田氏 より人差し越し、御落手成らるべきに付) 良人拜 →(八田)慎蔵様	12月19日	横切紙・1通	え2319-56
(書状、例年にも無き厳寒となり寒中見舞申し上げ、 御伯母様へも宜しく仰せ上げられたきに付) 敬次 郎→(八田)慎蔵様	12月16日	横切継紙・1通	え2319-57
(書状、中沢村栄十郎無尽、この年にて満会のところ、 入用にて年延願ひ、早速承引有難き仕合せ、19日金 子11兩増田氏使者へ差し上げるに付) 良人→(八 田)慎蔵様御請	12月26日	横切継紙・1通	え2319-58
(書状、無尽会合御安内の所、御挨拶下され、年来御恩 御礼に付) 覚兵衛→(八田)慎蔵様	12月23日	横切継紙・1通	え2319-59

(書状、この度申し上げの儀、御役代へ申し諭す所御承知下されたく、金2両2分落手仕り、受け取り差し上げるに付) (池田)良右衛門→(八田)慎蔵様切手入	11月18日	横切継紙・1通	え2319-60
覚(川岸場地下拝借金子年分金2両2分、上納受けるに付) (池田)良右衛門(印)→い勢町傳兵衛	嘉永5子年11月18日	切紙・1通	え2319-61
(書状、先日尊願の上、私方へもいつか遣し申す約束、孫四郎よりの沙汰か、又は江戸中御留守居中よりの沙汰かに付ほか) (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様御内々申上	3月25日	横切紙・1通	え2319-62
(書状、昨日儀太夫伺いの由、友吉の分種々内話置くところ、当人も例の一条で御願ひも、不都合至極に付) (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様几下	7月18日	折紙・1通	え2319-63
(書状、昨日儀太夫罷り越し面会、例の金子はきと致し取り極めと致したくと種々利屈を申、甚困り入り、何卒御渉談願うに付) *下書		横切継紙・1通	え2319-64
(書状、先達て御内談仕る御才覚金、御取り調べ出来たならば、差し出すに付) 孝助・(水井)忠蔵→(八田)喜兵衛様・(八田)義三郎様	3月12日	横切紙・1通	え2319-65
(書状、この程仰せを蒙る御金、嘉助拝借金、死去後取調のところ、御内借金並びに他借預り金など誠に莫大の金高に成り、差し支え、歎願に付)		横切継紙・1通	え2319-66
(書状、先達て忤御心配下され御礼、私義病気快方に成らず、正月朔日登城仕りかね、急報御届下さる様願うに付) 与右衛門→(八田)慎蔵様	12月28日	横切継紙・1通	え2319-67
(書状、居屋敷建地絵図面書上仰せ下されたところ、腰痛仕り罷り出でかね、伊勢町様に願ひ差し出し申したく、夏中差し上げの図面、この者に下されたきに付) 唯蔵→(水井)忠蔵様	12月28日	横切継紙・1通	え2319-68
(書状、鏡治郎方よりも昨夕使いあり、先安心仕り、書状御覧に入れ、別紙本之進の事有るに付ほか) *下書		横切継紙・1通	え2319-69
(書状、過日御證文下案差し上げのところ、未だ證文且残金共差し入なく、当春中よりの掛け合い向にて、最早猶予なしに付) 色部儀太夫→八田慎蔵様	8月13日	横切継紙・1通	え2319-70
(書状、伊勢町の儀、過日中掛け合いに及ぶも、八田氏留守にて貴意を得ず、御支配人栄八殿病氣にて忤罷り出で、近々取調の約定なるも、一向何の沙汰無く、八田氏にても余り不作法の儀は差し支えの様子にて、臨時金の儀、御證文面の通り速に御返し渡さるべきに付) 色部儀太夫→松本嘉十郎様	閏2月23日	折紙・1通	え2319-71
(書状、別紙の通り申し来り、御都合成られ、早速御廻し下さるようお願い、弥津方へ参るところ留守、後刻は拙宅へ罷り越す申すべきに付) 栄→嘉助様内用	晦日	横切継紙・1通	え2319-72
(書状、甚五兵衛より委細仰せを蒙り、元利共金31両2分落手にて御切手返上に付) 龍為後→松木老先生〔 〕(綴紐にて読めず)	4月晦日	横切継紙・1通	え2319-73
(書状、伊勢町の御様子如何、何分今日は随分日高に相廻し申したきに付) 龍頓首→桜山老先生梧前	4月冬	横切継紙・1通	え2319-74
(書状、竈湯屋根破損にて追々竈にも差し障り、御手入り成し下され願ひたく、先入料何程も懸るか、入札致させるに付)	10月10日	切紙・1通	え2319-75

1.内方/22.諸書類綴/8.嘉永5年中到来の要用書状綴

覚(御茶料極上・極揃メ金3分2朱、他3ヶ年、合金4両1分2朱御付に付) 河村宗順→八田嘉助様	亥9月	横切継紙・1通	え2319-76
(書状、先年よりの御茶料江戸表、日本橋西川岸万屋太兵衛へ御差し出し下されたきに付) 河村宗順→八田嘉助様	9月2日	横切継紙・1通	え2319-77
御茶料之事(極上・極揃メ代金3分2朱、他申酉戌亥分、合金4両1分2朱書上) 河村宗順(印)→八田嘉助様	子8月16日	横切継紙・1通	え2319-78
(書状、秋切御茶料、江戸表日本橋西川岸町万屋太兵衛方迄御廻し願うに付) 河村宗順春撰→八田嘉助様 参人々御中	8月16日	横切継紙・1通	え2319-79
(書状、御懸金御出金無く催促申し越すにて、懸金この者に渡されたきに付) 大林寺→八田慎蔵様	12月26日	横切継紙・1通	え2319-80
(書状、先頃京都表信州屋様へ例年通り茶箱さし出し、御茶料当年内、江戸日本橋西川岸万屋太兵衛方迄御遣し願うに付) 河村宗順→八田嘉右衛門様	11月7日	横切継紙・1通	え2319-81
(書状、酒造御口入の儀、今朝御町よりも御遣し下される御様子承るところ、右御咄し一切無く、如何の様子にて相延び居るかに付) →(八田)慎蔵様御内申上	26日	横切紙・1通	え2319-82
(書状、入用金子の儀、願いの通り金3分は尊師様など立替下され御渡しとなりありがたく、御出立繁用中恐れ入るも金子今日拝受仕りたく、病にてこの若仁の宅まで持たせ遊ばされたきに付) 無相拝上→大沢宗寿様内用	8月20日	横切継紙・1通	え2319-83
覚(寒山拾得の画2幅料金3両拝受に付) 無相(印)→大沢宗寿様御使中		横切紙・1通	え2319-84
(書状、先年仰せ付られ画讃遠より御意に任せ、認め上べくも、拙筆却って御床も穢し等、御歴々御達人方へは見せ遊ばされぬよう願うに付ほか) 無相十九拝→大沢宗寿老尊様	8月2日	折紙・1通	え2319-85
御内々申上置(書状、去々年暮金100両片桐氏手分は私申請金子手段遣し、去春中返上の約定に取り計うも、去年は利金元金今以上納めなく迷惑に付ほか) (水井)忠蔵		横切紙・1通	え2319-86
覚(要用にて御貸下げ金200両請け取るに付) 八田慎蔵・加判岡野陽之助→小[(林唯)]蔵殿		横切継紙/(虫損あり)・1通	え2319-87
(書状、伊勢町様御店御融通の儀、御評決成られ、御懇書承り、別紙証文指し上げるに付) 唯蔵→(八田)競様・(岡野)陽之助様・(八田)義三郎様尊酬	19日	横切継紙・1通	え2319-88
(書状、尊命を蒙る一条、御懇書来たり委細承り、御印証預り申し上げ、私証文柴町様迄指し上げるに付) 唯蔵→(八田)慎蔵様尊答	11月19日	横切継紙・1通	え2319-89
(書状、伊勢町様御内借の儀、委細仰せ付けられ、御奉行所御聞き済まして、証文向方端差し添え、尊君様御案文願ひ、町屋敷は如何望み、町役人無くても宜しきか、私迷惑筋無きよう尊君様御賢慮願うに付) 唯蔵→(水井)忠蔵様尊答	11月17日	横切継紙・1通	え2319-90
(書状、表柴町様よりも委細仰せを蒙り御内借、御上にて御含み有り、私拝借証文差し出しの旨、私方へ御下げ下された御証書は水井様も加印成るかに付) 唯蔵→(八田)慎蔵様御請	11月17日	横切継紙・1通	え2319-91

口上(御使及び見事の御肴拝領御礼) 唯蔵	17日	横切継紙・1通	え2319-92
覚(要用にて御内借願い、御貸下げ金200両受取に付) 八田慎蔵・加判岡野陽之助→小林唯蔵殿		横切継紙・1通	え2319-93
(書状、伊勢町様の儀、委細仰せ付けられ、兼て先般水井様より御内意有り、証文私へ御下げ成らる分、御下書拝見、水井様にも御加印いただくかに付) 唯蔵→(岡野)陽之助様尊答	11月17日	横切継紙・1通	え2319-94
(書状、店方仕入金の儀、御願ひ申し上げるところ御承知下され謝意、水井加判については致しかね、陽之助1人のため同苗兩人相増別紙証文認め、差し上げにて御聞き済まし下さるよう願うに付) (八田)慎蔵→唯蔵様		折紙・1通	え2319-95
(書状、慎蔵店方仕入金の儀、陽之助より願うところ御承知下され謝意、水井加判については致しかね、親類共申談の上私共3人加判とし、証文慎蔵より差上にて御聞済下されたきに付) (八田)義三郎・(岡野)陽之助・(八田)競→唯蔵様		折紙・1通	え2319-96
(書状、店方仕入金差し支え、貴所様御内借御願ひ、御貸下げ金の分取替くださるよう願うに付) (八田)慎蔵→唯蔵様		横切継紙・1通	え2319-97
(書状、慎蔵役代傳兵衛店方仕入金、勝手向近年不繰合となり、何卒貴様御内借成下され、慎蔵へ御貸渡されたきに付) (岡野)陽之助→唯蔵様		横切継紙・1通	え2319-98
別啓(栗町抱屋敷残らず召し出すに付) *下書/後欠		切紙・1通	え2319-99
(書状、御賢父様御存生の去戌年御時貸金の儀、段々御年延等にて、返し渡しの示談申し上げたきに付) 色部儀太夫→八田慎蔵様尊答	3月7日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え2319-100
(書状、只今返報参り、近日参ると申すも、御参るとも如何とも致方なく、勘弁致しくれるよう願うに付) *勘返状 (八田)慎蔵→(松本)嘉十郎様内用	3月8日	横切継紙・1通	え2319-101
(嘉永5年中到来之要用書状綴)		綴/(え3293-1~70は一綴)・1綴	え3293
(袋) * (袋上書)「嘉永五壬子年中到来之要用書状入式袋之内」		袋・1点	え3293-1
(書状、利分80金の御証文にてお下げ下されたきに付) 松本嘉十郎→八(八田)慎蔵様御内密申上候		横切紙・1通	え3293-2
(書状、江府本石町の旅籠市兵衛へお尋ね成されば分り申す事及び宅よりもこちらへ何れ人遣わず序でもある筈、早々願ひ上げ明朝未明御飛脚便有るようにつ) * (端裏書)「拜答」 (岡野)陽之助	7月26日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え3293-3
(書状、いせ町栄八別紙の趣き段々申し聞かすに付ほか) * (端裏書)「寺町□□(綴紐読めず)」 松本嘉十郎	9月6日	横切継紙・1通	え3293-4
(書状、御亡君承分も成され既に御察し恐れ入るに付) →伊勢町様	子7月12日	横切継紙・1通	え3293-5
(書状、下屋敷へ渡す品願ひ置くところ、彼是10品ほども紛失、当人驚き騒ぎ立て穿鑿仕るに付) (徳田)五百人→(八田)嘉助様専用	9月	横切継紙/(虫損あり)・1通	え3293-6
(書状、矢野御頼の事草間の方へ頼むは早くが宜しく、御光来下されたきに付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	17日	横切継紙・1通	え3293-7

1.内方/22.諸書類綴/8.嘉永5年中到来の要用書状綴

(書状、差し懸かりの調べ物割り渡しあり、懸り居ることのため甚だ難しく万一ご機嫌取り失なえば大難しき心痛に付) * (端裏書)「御答上げ」 (松本)嘉十郎	3月12日	横切紙・1通	え3293-8
(金1500両西木町ほかメ4130両金銭書上)		横切紙・1通	え3293-9
(西木町金1200両ほか金銭書上)		横切紙・1通	え3293-10
(金200両ほか金銭差引書上)		横切紙・1通	え3293-11
(書状、荒神町陶器竈、町庫の助に、罷り成るに付) 寺町→いせ町様	11月7日	横切紙・1通	え3293-12
(書状、道中無事当14日着府仕りその後無事相勤めるに付) (師岡)敬次郎→(八田)慎蔵様	5月29日	横切紙・1通	え3293-13
(書状、山越殿より今朝催促当惑何分にもこの者へお渡し下されたきに付ほか) 春日栄作→八田慎蔵様	11月29日	横切紙・1通	え3293-14
(書状、御内命の通り万屋へ立ち寄るところ義大夫丁度居るにて面談仕るに付ほか) (松本)嘉十郎→伊勢町様	3月10日	横切紙・1通	え3293-15
(書状、先日御家督御礼の節御入料先達て請け取り差し上げの分ほか、家来不調法にて何分申し訳無きに付) 源太郎→(八田)慎蔵様	2月15日	横切紙・1通	え3293-16
(書状、珍しき肴頂戴冥加至極に付ほか) 松本嘉十郎→(八田)慎蔵様御受申上	3月28日	横切紙・1通	え3293-17
(書状、旧臘よりの御片付混雑何れ何とか法度法律正しく御取り極め無くては埒明申間じきに付ほか) 源太郎→(八田)慎蔵様几下	4月29日	横切紙・1通	え3293-18
(書状、荷物何分宜しく願うに付ほか) * 下書 (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	27日	横切紙・1通	え3293-19
(書状、菊屋傳兵衛殿へ貴殿お世話にて拝借、当4月返済下さる約定延引に付) 飯島彦兵衛→菊屋相之助様貴下	8月11日	横切紙・1通	え3293-20
(書状、近日の内御勝手様御出府お供仰せ付られ一兩日中に証文取り極めたきに付) 池田慎之丞→木町菊屋市兵衛様専用	2月9日	横切紙・1通	え3293-21
(書状、御懸戻金思し召しにて何分御廻し下されたきに付) 覚兵衛→(八田)慎蔵様	12月27日	横切紙・1通	え3293-22
(書状、金子2分2朱おかり申したきに付) * (端裏書)「十一月十二日式分式朱貸被下候」 しけより→(八田)慎蔵様用事	12月12日	横切紙・1通	え3293-23
(書状、赤面の仕合なれどもよんどころ無き入用にて200疋御恩借下されたきに付) 伊左衛門→(八田)慎蔵様御内見	閏2月14日	横切紙・1通	え3293-24
(書状、上田へは按じも無きゆえ昨夜お話の通り遣わす積もりに付) * (端裏書)「拝酬」 (岡野)陽之助	23日	横切紙・1通 (虫損あり)	え3293-25
(書状、礼銭催促に付) * 勘返状 (八田)慎蔵→(水井)忠蔵様	7月12日	横切紙・1通	え3293-26
(書状、発起無尽御掛戻金1兩2分御下げ下されたきに付) 善三郎→(八田)慎蔵様申上		横切紙・1通 (虫損あり)	え3293-27
(書状、別紙申上のおり出立の節2朱お預るに付)		横切紙・1通	え3293-28

(書状、御内借上納に付) 表柴町→菊屋市兵衛様当用	7月6日	横切継紙・1通	え3293-29
元金貳千両出目差引取積り(利足金120両ほかメ金550両書上)		横切紙・1通	え3293-30
(書状、忠治殿御宅へ参るか伺うに付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	9日	横切継紙・1通	え3293-31
(書状、御町方御奉行産物方冥加金御遣方及び会所諸入用承知致したき旨申すに付) 喜[](虫損)→(八田)慎蔵様	2月25日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え3293-32
(書状、義大夫一件最早埒明きに成るか成らざるかに付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様差上置	8月23日	横切継紙・1通	え3293-33
(書状、御拜書頂戴早々御請け申し上げるに付ほか) 松本嘉十郎→(八田)慎蔵様差懸申上置	3月5日	横切紙/(虫損あり)・1通	え3293-34
(書状、百万遍方丈の方金子の儀如何の様子かに付) 松本嘉十郎→甲田秀碩内要用	22日	横切継紙・1通	え3293-35
(書状、義三郎殿着領届、病中とはいえ名代を以て御届申すべきに付) *(端裏書)「貴答」 喜兵衛	3日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え3293-36
(元金1000両、年中上がり金300両差引書上)		横切紙・1通	え3293-37
(書状、この程金50金お回し下されたきに付) *(端裏書)「申上置」 忠治	29日	横切継紙・1通	え3293-38
(書状、義三郎より帳面早速差し上げるかに付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	12月7日	横切継紙・1通	え3293-39
(書状、別紙又々申し来るにて御繰り合わせ願いたきに付) 渡浪→(八田)慎蔵様当用	12月29日	横切紙・1通	え3293-40
(書状、度々申し上げのとおりにせ町様方より金子早速お回し下されたき様願うに付) →渡浪様	12月29日	横切紙・1通	え3293-41
(書状、大坂炭屋松兵衛よりの書状月限のみにて日付なきに付ほか) (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様御答上	6月26日	横切継紙・1通	え3293-42
(書状、利足元金何程になるとも右勘定の儀申し遣さずと存ずるに付ほか) *(端裏書)「御内々申上」 (松本)嘉十郎	26日	横切継紙・1通	え3293-43
(書状、御初盆にて御淋しく、昨夜墓参の節内願、今日戸隠へ参詣に付ほか) (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様	7月14日	折紙/(虫損あり)・1通	え3293-44
(書状、先達で中段々申し上げ置く杭瀬下村一条その後御林書き入れにて相済むかに付ほか)	5月21日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え3293-45
(書状、例の御宿の御調は最早竹村の手へは水井より出るやに付ほか) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	6月4日	横切継紙・1通	え3293-46
(書状、慎蔵殿へも願い置くも右才覚は出来かね、来春まで取り延べ御取り計り下されたきに付) 竹山丁→柴町様	28日	横切紙・1通	え3293-47
(書状、手元も必至と差し支え当惑に付) (八田)慎蔵→重大夫様	12月28日	横切紙・1通	え3293-48
(書状、その節願いの竹山丁何分頂戴願いたく、私より願うも宜しきに付) *(端裏書)「内用」	12月28日	横切継紙・1通	え3293-49
(書状、願いの2円早速ご持参下され有り難きに付) (松本)東→(八田)慎蔵様御請	6月9日	横切紙・1通	え3293-50

1.内方/22.諸書類綴/8.嘉永5年中到来の要用書状綴

(書状、御歎願御取調委細拝見のところ至極然るべきと存ずるに付) (松本)東→(八田)嘉助様御請	11月16日	横切紙・1通	え3293-51
(書状、一昨夜御返答に及び200円の内79円持参に付) 色部拝→松本尊公	11月15日	横切継紙・1通	え3293-52
(書状、昨夜大坂よりいろいろ取り込み、後刻大坂表の儀申し上げるに付) *勘返状 (八田)嘉助→表柴町様	11月16日	横切紙・1通	え3293-53
(書状、昨年中御亡父様より京都百万遍霊公和尚繰合金御借入成されたき一条に付) 甲田秀碩→(八田)慎蔵様御左右中	晩春11日	横切継紙・1通	え3293-54
(書状、酒村を御書き入れの訳成し下されば当人畏み奉るに付ほか) (松本)嘉十郎→慎蔵様御受	19日	横切紙・1通	え3293-55
(書状、御用達金返済のところ留守にて御違約に当たり早速御返し渡し下されたきに付) 色部儀大夫→八田嘉輔様	11月17日	横切紙・1通	え3293-56
(書状、御支配人仰せ含めの御頼談の趣17日夜松本様御高来、違約の様子に付ほか) 色部儀大夫→八田慎蔵様	3月19日	横切継紙・1通	え3293-57
(書状、帰着窺い承知、留守中慶二へ万事相承るに付) 直兵衛→(八田)嘉助様	11月19夕	横切継紙・1通	え3293-58
(書状、5日迄銀にて200両時借に付) 松本嘉十郎→八田嘉右衛門様	11月15日	横切継紙・1通	え3293-59
(書状、今日も参らず、別紙長崎氏へお渡し下されたきに付)	15日	小切紙/(え3293-59に巻き込み)・1通	え3293-60
(書状、善光寺吉左衛門より急状到来、一通りにても分かり存ずるに付ほか) 松本嘉十郎→八田嘉助様急内用	11月15日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え3293-61
(書状、先月17日大坂表手紙届き新米相場にて内談に付)	11月15日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え3293-62
(書状、大瀧一条莫大の入費にて返上も差し支え甚だ迷惑にて御返却願うに付) 近藤→八田様当用	11月19日	横切継紙・1通	え3293-63
(書状、御立法やとの探りもあり須坂にて才覚あり、手元難渋にて無尽発起に付) (松本)嘉十郎・(八田)嘉助→(水井)忠蔵様・(春日)儀左衛門様・(佐竹)周蔵様・(八田)喜兵衛様・(八田)茂三郎様	11月10日夜	横切継紙・1通	え3293-64
(書状、大坂への事に付) *上部虫損欠 秀信→[](虫損)様	3日	横切紙/(虫損甚大)・1通	え3293-65
(書状、金5両先刻見込みの通り孫七差し出したか、に付) 松本嘉十郎→春日儀左衛門様差懸	11月13日	横切継紙・1通	え3293-66
(書状、父嘉右衛門多年ご奉公し出入り御用達にも仰せつけられに付) *後欠		横切継紙/(虫損あり)・1通	え3293-67
(書状、何卒光来下されたきに付) (松本)嘉十郎→片桐様急用	11月9日	切紙/(虫損甚大)・1通	え3293-68
(書状、林兵衛へ御内意の儀松代八田氏要用金調達承知したきところ、金談の儀御断り申したきに付) 色部儀大夫→松(松本)嘉十郎様	11月12日	横切継紙/(虫損あり)・1通	え3293-69
(書状、発起無尽に金差上たくも代官町鶴蔵と申す者懸戻金2分28日迄日延願いにて、その金子渡したく	25日	横切継紙・1通	え3293-70

に付) 重大夫→(八田)慎蔵様風呂敷包添			
1.22.9.嘉永7年3月より品々差引書類			
(嘉永7年3月より品々差引関係綴)		綴/(え3383-1 ~75は一綴)・1 綴	え3383
(袋) * (袋上書)「嘉永七甲寅三月より品々差引書類 八田知道」		袋・1点	え3383-1
(安政4巳年7月13日金2分2朱町貸他ノ金1両2分金銭書上) * (端裏書)「重蔵差引」		切紙・1通	え3383-2
覚(銭524文他ノ銭801文御取替に付) 酒店→御内方様		切継紙・1通	え3383-3
(酒肴代銭1貫464文他ノ銀56匁銭4貫700文より差引上納辻金1分銭112文金銭書上) * (端裏書)「竹村差引」/(奥裏書)「竹村氏へ上りて相渡済」		切紙・1通	え3383-4
(リハ1両1分900文ほか金銭書上) [印]「信州松代幾久屋」		札・1通	え3383-5
覚(御位ハイ金1両1分銭200文請取に付) 美濃屋与兵衛→菊屋市兵衛様	子11月17日	横切継紙・1通	え3383-6
覚(御位ハイ破損色揚代銀20匁8分他ノ銀20匁8分銭2貫102文金銭書上) 美濃屋与兵衛→八田慎蔵様御内御役人中様	子11月4日	横切紙・1通	え3383-7
覚(代金2両受け取るに付) 戸田政吉(印)→八田慎蔵様御内御取次中様	己正月朔日	切紙・1通	え3383-8
覚(片井久助様出金1両割取のため金銭書上) 栄八		横切継紙・1通	え3383-9
紺屋町栄八無尽割取之覚		横切継紙・1通	え3383-10
(佐久間金43両ほか金銭書上)		横切紙・1通	え3383-11
(角治金3両2分ほか金銭書上)		切紙・1通	え3383-12
(佐久間金15両ほか金銭書上)		切紙・1通	え3383-13
(嘉永2酉6月20日佐久間氏より下屋敷へ貸金4両ほか金銭書上)	(嘉永元申12月~嘉永5子年3月頃)	切紙・1通	え3383-14
(無尽金50両ほか金銭書上)		切継紙・1通	え3383-15
(師岡より14円預金利足金1両1分2朱銀1匁5分ほか金銭書上)	(嘉永3~嘉永6丑年12月19日)	切紙・1通	え3383-16
弘化三午四会目八田様(八田様1口分金7両1分2朱ほかノ金100両八田様主催無尽4回目掛金書上)	弘化3午	折紙・1通	え3383-17
丑五月六日かけ金(七兵衛様銭291文ほかノ銭770文7分5厘無尽掛金金銭書上)		折紙・1通	え3383-18
覚(申4月朔日会合塚田嘉藤治無尽書付)	申4月	横切継紙・1通	え3383-19
嘉藤治無尽覚(年延11ヶ年無尽2分懸2口ノ金1両請取に付)		横切紙・1通	え3383-20
(無尽発記に付定) 発記塚田嘉藤治・受人親類作左衛門	天保14卯年	横切紙・1通	え3383-21
(東寺尾村へ辰年分趣意金の内御預り金1両3分ほか金銭書上)		切紙・1通	え3383-22

1.内方/22.諸書類綴/9.嘉永7年3月より品々差引書類

覚(盆前両度分金15両ほかメ金16両差引金7両1分銭519文7月中正金で相廻に付ほか)		横切継紙・1通	え3383-23
覚(金8両2朱銀2匁5分差引メ金6両銭211文上納に付) 永熊屋傳兵衛→御産物方御会所	辰12月30日	横切継紙・1通	え3383-24
覚(竈場趣意金盆後の分金2両請け取るに付) 荒神町 長町人傳兵衛(印)→伊勢町傳兵衛殿役代幸右衛門殿	辰12月30日	切紙・1通	え3383-25
覚(南沢氏より御遣しの御取入不足金書上) *写	(己4月)	切紙・1通	え3383-26
(金15両2分銀49匁9分差引メ金13両3分銀4匁9分取不足金銭書上)		切紙・1通	え3383-27
覚(金26両2分銀14匁3分5厘差引メ金16両銀14匁2分2厘金銭書上)		横切紙・1通	え3383-28
覚(寄金62両2分銀10匁3分8厘差引メ金10両2分銀1分3厘正金差し上げるに付)	辰12月	横切継紙・1通	え3383-29
(1両1分銀9匁3分8厘ほか取入不足金銭書上)		切紙・1通	え3383-30
(金1両2分銀2分ほか北村氏出金無く御取入不足金銭書上)		切継紙・1通	え3383-31
覚(油店金兵衛より別段上納仕るべき分金2朱銭522文上納に付) 佐助→上	卯2月9日	横切継紙・1通	え3383-32
十八屋書拔帳(丑年売捌帳より出ス丑貸し金6両1分2朱銀7匁3分1厘ほかメ金8両1分銀4匁1分1厘金銭書上)		横切紙・1通	え3383-33
(金30両寅預り卯より未まで金3両ずつ1割利積金11両1分銀7匁3分5厘ほか金銭書上)		横切紙/(貼紙あり)・1通	え3383-34
覚(御切米粃6俵品納残端粃2斗6升2合5勺代銀10匁8分6厘他メ金4両3分銀11匁8厘金銭書上) 忠蔵→(八田)慎蔵様	未正月29日	横切継紙・1通	え3383-35
覚(当年東福寺村上納金5両2分ほかメ金13両程小作入上金差引2両弁金辻に付)	寅2月	横切継紙・1通	え3383-36
(メ金1両銀6匁1分7厘巳年御料理代金書上) * (前欠)		切紙・1通	え3383-37
覚(丑年拝借金元利金211両1分銀2匁5分銭268文上納に付)		横切継紙・1通	え3383-38
(丑年拝借金元利金211両1分銀2匁5分銭268文上納に付)		横切継紙・1通	え3383-39
(書状、御礼金の内10円落手及び残金早々御皆済に付) * (端裏書)「奉渡俊治」 俊治		横切紙・1通	え3383-40
覚(御内借御上納分10両請け取るに付) 堀内莊治・田中俊治(印)→八田慎蔵殿	正月10日	横切紙・1通	え3383-41
(荒神大木へお渡し金3分ほかメ金4両1分2朱金銭書上)		横切継紙・1通	え3383-42
(書状、陶器竈式増し金上納等に付) 喜兵衛→慎蔵様金子入	閏月3日	横切継紙・1通	え3383-43
(5月中渡し金2両2分ほか金銭書上)		横切紙・1通	え3383-44
覚(寅7月陶器焼立竈式の内金7両2分差引残金4両2分差し上げるに付)		横切紙・1通	え3383-45

大木伊左衛門殿差引(今年無尽終会出金差引金11両金銭書上)		横切紙・1通	え3383-46
①来巳より午未申迄四ヶ年割覚(八幡村嘉藤治無尽に付)②八幡村嘉藤治無尽覚(来巳より午未申迄四ヶ年割に付)		折紙・1通	え3383-47
覚(御隴牛皮草り2足金1分銭494文受取に付) 宮田忠蔵[印]照降町宮田雪踏店]→八田様	10月21日	横切紙・1通	え3383-48
(金1分銭680文金銭書上)		札・1点	え3383-49
覚(白紬1反代金銀35匁5分ほかメ竹山町角店買上代金1両1分銀2分5厘に付) *(端裏書)「竹山町角店買上もの代」角店→上	(安政3)丙辰3月15日	横切継紙・1通	え3383-50
(書状、白紬1反代銀32匁5分他御取り拵え下されたく頼み上げるに付) *(端裏書)「安政三丙辰年角店より買上げもの竹山町差引」	安政3丙辰年	切紙・1通	え3383-51
(金50両利金3両1分の内訳書上)		切紙・1通	え3383-52
覚(卯年の菊屋傳兵衛店貸利金銀3匁6厘ほかメ金2朱銀1匁5分銭162文金銭書上)		切紙・1通	え3383-53
(八田慎蔵役代伊勢町傳兵衛巳年分銀3匁銭329文金銭書上)		切紙・1通	え3383-54
(切手御落手、正月晦日まで御取り替えの書付)	6日	切紙・1通	え3383-55
覚(卯月12月23日金27両ほか御取り替え願うに付)		横切継紙・1通	え3383-56
(2月16日金2両ほか金銭書上)		横切継紙・1通	え3383-57
(4月晦日金5両ほかメ金83両金銭書上)		横切継紙・1通	え3383-58
(2月16日金2両ほか金銭書上)		横切継紙・1通	え3383-59
(10月7日金40両ほか子年冬中酒蔵へ仕入金金銭書上)		横切紙・1通	え3383-60
酒店へ昨子年仕入二下ヶ置候金子受取辻		横切継紙・1通	え3383-61
(12月26日調の丑年中角店より受取金書上)		横切継紙・1通	え3383-62
(銭引請金の積りで受け取り置く金5両ほかメ金121両銀9匁1分4厘金銭書上)		横切継紙・1通	え3383-63
(師岡無尽金60両ほど他松本氏より出金無く受け取り不足の無尽金書上)		切紙・1通	え3383-64
覚(陽之助様御手金68両ほか金銭書上) *(端裏書)「水井氏差引」		横切紙・1通	え3383-65
覚(御内談申し上げ置く金4両受け取りに付) 佐竹周蔵(印)→八田慎蔵様	安政3辰年12月	横切紙・1通	え3383-66
(11月15日金15両ほか金銭書上) *(端裏書)「西尾張部町差引」		横切継紙・1通	え3383-67
(95両ほか金銭書上)		切紙・1通	え3383-68
(金15両差引メ残金4両3分銀4匁6分6厘金銭書上) *(端裏書)「西尾瀬戸差引」		横切継紙・1通	え3383-69
(八田慎蔵殿卯年分6俵2斗6升2合5匁代金1両3分2朱銀6匁1分4厘金銭書上)		切紙・1通	え3383-70

1.内方/22.諸書類綴/9.嘉永7年3月より品々差引書類

(八田慎蔵殿御切米の内66俵2斗6升2合5勺代金1兩2分2朱銀2匁8分8厘金銭書上) →/(貼紙あり)		切紙・1通	え3383-71
(紺木綿4尺8寸代銀3匁4分1厘ほかノ金79兩銀1分5厘金銭書上) * (端裏書)「大草様差引」		横切紙綴り・1通	え3383-72
覚(年利足1割、返済期限来る辰12月まで、よんどころ無き要用のため金68兩御取り替えに付) 御名印→岡野陽之助様	安政2卯年12月	横切紙・1通	え3383-73
(家質金90兩程ほか金銭書上)		横切紙・1通	え3383-74
①(11月15日忠治様より借入金15兩ほか金銭書上)、 ②口上(何れにてもお誘いの御願申し上げに付) ②竹山丁→いせ町殿	②14日	横切紙綴り・1通	え3383-75

1.22.10.安政2年6月中よりの要用来簡綴

(安政2年6月中よりの要用来簡綴)		綴/(え2073-1~37は一綴)・1綴	え2073
(袋) * (袋上書)「安政二乙卯年六月中より之要用来簡入 義井堂」 義井堂	安政2乙卯年6月より	袋・1点	え2073-1
(書状、明後日八朔御礼罷り出すべきところ足に種物出来着座出来兼ね、急の腹痛として御届け下さるべきよう願うに付) 柳沢一郎→小林唯蔵様玉床下	7月28日	横切紙綴り・1通	え2073-2
(書状、明八朔急腹痛にて御届願いたくならびに柳沢氏もこれまた急腹痛にて御届下されたきに付) 急腹痛小林唯蔵・急腹痛柳沢一郎	7月29日	横切紙綴り・1通	え2073-3
(書状、陶器竈2近日持参のところ少々不足故、御猶予願うに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	10月15日	横切紙綴り・1通	え2073-4
(書状、来たる15日頃まで1円2分金恩借願うに付) * (端裏書)「当内事親折」	6月8日	横切紙綴り・1通	え2073-5
(書状、今夕一杯献じたく御光来下されきに付) 七郎右衛門→(八田)慎蔵様	5月12日	横切紙綴り・1通	え2073-6
(書状、御心配の一条全く尊君へ対するものでは無く、外より松山丁まで仰せ越さる事にてご安心下されたきに付) (竹村)熊三郎→(八田)慎蔵様	8月6日	横切紙綴り・1通	え2073-7
覚(鑿節18本代金1歩2朱請け取るに付) 万屋長三郎 [印]→上	卯8月6日	横切紙綴り・1通	え2073-8
(書状、去年中御親類様方より内頼み一條、落着になり御礼として縞紬1反御恵投下され、岡野君よりの御達し下され承知に付) 重介→(八田)慎蔵様拜復	5月23日	横切紙綴り・1通	え2073-9
(書状、伊勢町鉄次郎義去年中江府表不行跡一條、当方へ陽之助殿御世話にて罷り帰り、最早昨7月初旬よりの事なので慎みの廉御免にて然るべきやに付) * (端裏書)「回章」 (松木)東→(岡野)陽之助様・忠治様・(八田)喜兵衛様	7月4日	横切紙綴り・1通	え2073-10
(書状、鉄公儀、去夏中罷り帰るは極内々にて今度御勘弁にて今日江府より罷り帰るの御届けあるやに付ほか) * (端裏書)「申上」 忠治	7月9日	横切紙綴り・1通	え2073-11
(書状、白米代金1兩3分2朱銭683文受取に付) (水井)忠蔵→(八田)慎蔵様	7月10日	横切紙綴り・1通	え2073-12

(書状、昨日庫之助罷越し高野氏より人参り陶器竈沼田屋引受たきところ如何程位にて手離し成さるべきや承知致したきに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	12日	横切継紙・1通	え2073-13
(書状、伴へ尊書下されどもいづれ様にて御入家の程待ち居るに付) 中シマや嘉惣治女房→八田傳兵衛様	2月12日	横切継紙・1通	え2073-14
(書状、金子借用の儀、謙兵衛へ頼み越し今般水忠へも頼み越すため御序に御話しを願ひ上げるに付)	7月4日	横切継紙・1通	え2073-15
(書状、産方転じのところ存外の入料相嵩み兼々願ひ上げの金子下されたきに付) (佐竹)周蔵→(八田)慎蔵様内用申上	5月2日	横切継紙・1通	え2073-16
(書状、下屋敷の方年内売りかねの節、差配致し相済むべく懸け合い申したきに付) *(端裏書)「敬復」寺町	2日	横切継紙・1通	え2073-17
(書状、献上板の儀、仰せを蒙り即日申上納仕るべきよう申し上げるに付) (八田)義三郎→(水井)忠蔵様	14日	横切継紙・1通	え2073-18
(書状、兼ねて御願ひの金子この節御下げ下されたきに付) (佐竹)周蔵→(八田)慎蔵様内用申上	7月12日	横切継紙・1通	え2073-19
(書状、綱打人足料差し支え当年2人分500文この者に願ひたきに付) *(端裏書)「口上申上」(八田)義三郎		横切紙・1通	え2073-20
(書状、松本七郎方へ申遣わし置くとところ雲霧晴天にて最早今少しにて晴切の趣、暫時御猶予下されたきに付ほか) 頼兵衛→伊勢町様御書披	7月9日	横切継紙・1通	え2073-21
(書状、過刻来申し上げの毛網の儀私の不行届、過日申し上げの孫七薩州様御役人へ売りとく申し入れの儀50両当たりにてあまり下値の事、内実孫八の法を申し聞き置き佐久間公より御上へ仰せ上げにてもあるべきやに付) (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様御□(綴紐見えず)申上	8日	横切継紙・1通	え2073-22
(書状、21日着府するも腹痛にて用心加養のところ何よりの御贈沢山御恵投ありがたきに付) 内蔵進→(八田)慎蔵様	5月6日	横切継紙・1通	え2073-23
(書状、先日申上の炭孫毛繩の儀、炭孫方へ厳しく売り留め御懸け合い成され置く様子、松本様へ御諸事宜しく御取り計らい願ひ上げるに付) 小山仲右衛門→八田慎蔵様・鉄次郎様	7月14日	横切継紙・1通	え2073-24
(書状、神戸氏へ申し談ずる儀、仰せ下されたきに付) *朱書にて「拜見委細承知」ほかの返信あり (八田)慎蔵→松山町様別紙入		横切紙・1通	え2073-25
(書状、御拝借の康熙字典、学校御用差し出すよう仰せ渡されるにて早速返上下されたきに付) 御武具方調役→八田慎蔵様	6月17日	横切紙・1通	え2073-26
(書状、明日登城見合わせたく急腹痛御届下されたきに付)	7月29日	横切紙・1通	え2073-27
(書状、先日約束の品大不出来その上絵は大間違不束至極にて一笑にもなれば大悅至極に付) (徳田)五百人→(八田)慎蔵様	13日	横切紙・1通	え2073-28
(書状、一昨年以來彼是埒明かねる毛網の儀、江戸にて佐久間公御手より御上へ仰上げあるや海防道具にも成るやの事にては外々へ売れ口あるやに付ほか) (松本)嘉十郎→伊勢町様差懸申上	7月8日	横切継紙・1通	え2073-29

1.内方/22.諸書類綴/10.安政2年6月中よりの要用来簡綴

(書状、杏仁一条、別紙両所より御廻し下され、かつ庫之助の儀、会所仲間申し付け差し遣わし申すべきに付ほか) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	6月5日	横切継紙・1通	え2073-30
(書状、先達で佐助出府の節三井の事、十八屋立入り金子か品物相送る約定ずるけ、唯今まで送らず十八屋言い訳ばかりにて菊伝の店名目に拘わるに付ほか) 陽之助→(八田)慎蔵様	2月20日	横切継紙・1通	え2073-31
(書状、いつか仰せられた倣禄漸う見いだし差し上げるに付) 山寺→八田君□(綴紐見えず)	6月7日	横切継紙・1通	え2073-32
(書状、水井へ金子の儀、御頼み下さるか、くれぐれ間違ひなく都合致されたきに付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	正月24日	横切継紙・1通	え2073-33
(書状、杏仁御用会所収めの儀、水井も今もって弁じかね致し方なく、御賢考下されたきに付) 寺町→(八田)慎蔵様御答	18日	横切継紙・1通	え2073-34
(書状、伊勢町傳兵衛・惣兵衛産物御懸り仰せ渡され、弁じかね私どもより内々御問い合わせ申すに付) (興津)権右衛門→(八田)慎蔵様	6月18日	横切継紙・1通	え2073-35
(書状、鉄公離縁一条、十八屋へ申し含み忙しきところ心配致し呉れに付ほか)		横切継紙・1通	え2073-36
(書状、鉄公御離縁一条、鉄公荷物いかなるか穿鑿のところ残らず売り払い7両程になるに付ほか) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	2月14日	横切継紙・1通	え2073-37

1.22.11.安政3年8月以降来簡綴

(安政3年8月以降来簡綴)		綴/(え2318-1~72は一綴)・1綴	え2318
(袋) * (袋上書)「安政三丙辰年八月中より之来簡入 義井堂」	安政3丙辰年8月	袋・1点	え2318-1
(書状、稻荷山より又々杏仁代金中借申し出、如何の事に付) 松本嘉十郎→八(八田)慎蔵様御内申上	10月8日	横切紙・1通	え2318-2
(書状、一条にて過刻伺いのところ御留守にて尊顔拝せず残念に付) (佐竹)周蔵→(八田)慎蔵様御内申上	10月8日	横切継紙・1通	え2318-3
(書状、如何様御僉末にて宜しく御屏風1両日の間2双拝借したきに付) (松本)嘉十郎→伊勢町様御内被遊	8月19日	横切継紙・1通	え2318-4
(書状、3日御祝儀塚田へは未だ申し上げず、如何仕るべきか伺いに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	10月朔日	横切紙・1通	え2318-5
舌代(庭敷の菊花御目に懸けに御一笑下されたきに付) 外記→(八田)慎蔵様	10月3日	横切紙・1通	え2318-6
(書状、証文差し支えあるにて4,5日見合わせ申すべく、今朝も水井公より仰せ下さるに付) (春日)儀左衛門→(八田)慎蔵様	8月20日	横切継紙・1通	え2318-7
(書状、尾州公御通行など江戸の様子待ち居り、並びに万吉宅へ参り居る算術老人帰るや否お問い掛けの次第、祖父も居間を張りて待ち居る次第ゆえ何卒帰り次第早速御遣い下さる様願ひ上げるに付) 鉄治郎→御兄上(八田)慎蔵様	9月19日	横切継紙・1通	え2318-8
(書状、御手重成る御目録頂戴誠に有り難きに付) 伊	22日	横切継紙・1通	え2318-9

左衛門→(八田)慎蔵様机下			
(書状、足痛にて出勤仕りがたきに付) 伊藤一学	4月	横切紙・1通	え2318-10
(書状、青漆重2重拝借願いたきに付) 梅庵→伊勢街様	10月	横切紙・1通	え2318-11
(書状、先達て中の腫れ物未だ平癒無きや、また過日願いの算術翁、この方日々待ち居り、何卒御手数ながら早々遣わし下さる様に付ほか) 鉄治郎→御兄上(八田慎蔵)様	9月23日	横切継紙・1通	え2318-12
(書状、先刻御手元へ差し上げの證文下案、この者へ御渡し下されたきに付) *勘返状 (八田)慎蔵→儀左衛門様	21日	横切紙・1通	え2318-13
(書状、私粗忽者にて竹山丁最早隔意も有るまじくとも、尚別紙認め上げにて御面倒ながら序でに別紙竹山丁へ遣い下されたきに付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様		横切継紙・1通	え2318-14
(書状、過日返却の再納の帳面この者へ御渡し下されたきに付)	29日	横切継紙・1通	え2318-15
(書状、拝見御用委細畏奉るに付) 尚二郎→(八田)慎蔵様	25日	横切継紙・1通	え2318-16
(書状、例の空海大師の額面、隠居へ遣わしたきに付) 松本嘉十郎→八(八田)慎蔵様御内々被願上候	10月18日	横切継紙・1通	え2318-17
(書状、御話の下屋敷の脇差上げ、尤も御話申し置く通り黒下げ緒見えかね、如何様のにもお付け下されたきなどに付) 松山丁→い勢町様	9日	横切紙・1通	え2318-18
(書状、願いの松助とかいう老人の事く委しく御穿鑿下され有り難く、祖父ともいよいよ相談取り極めの間何卒1日も早く参る様成し下されたきに付ほか) 鉄治郎→御兄上(八田慎蔵)様	9月25日	横切継紙・1通	え2318-19
(書状、明日土屋坊村出張、いよいよ御供願いたきに付) * (裏書異筆)「小布施村之内州端」 としま→(八田)慎蔵様	22日	横切継紙・1通	え2318-20
(書状、昨日は銀兵衛より申し遣わす杏仁代 ^(ママ) 15金御渡し下され有り難きに付ほか) (松本)嘉十郎→八(八田)慎蔵様御受申上	霜月7日	横切継紙・1通	え2318-21
(書状、善光寺より杏仁代金御下げ金、別紙の通り申し遣わし金15両御下げ金如何有るべきやに付ほか) (松本)嘉十郎→八(八田)慎蔵様御内	11月6日	横切継紙・1通	え2318-22
(書状、孫女誕生態と献じ御笑い留め下されたきに付) 梅庵→伊勢街様	10月8日	横切継紙・1通	え2318-23
(書状、鍔次郎様今日何の風情も無く、只田楽位にて恐れ入るに付) (松本)嘉十郎→伊勢町様御密被	9月11日	横切継紙・1通	え2318-24
(書状、堀田傳十郎へ内金御渡し下さる段、且つ甘草持ち合わせあらば右内談思し召し成し下さるに付ほか) * (端裏書)「御受奉申上候」 (松本)嘉十郎	5日夜	横切紙・1通	え2318-25
(書状、昨夜有る分も打ち合わせる所、印形致すべき趣にて下案通り早速認め方仰せ渡されるに付) 儀左衛門→(八田)慎蔵様	8月21日	横切継紙・1通	え2318-26
(書状、文政4巳年御在城200年にて御祝の神酒下され、その節村々へ樽相渡すやと存ずるも、右一件書類	8月16日	横切継紙・1通	え2318-27

1.内方/22.諸書類綴/11.安政3年8月以降来簡綴

見えかね分かり申さず、酒御店にて樽数分かれば面倒ながら書付にて早速差し出す様願ひ上げるに付) 水井忠蔵→八田慎蔵様			
(書状、祭礼乗馬笠相整いて仕上げに取り懸かり4つころまでには上堂仕るべきに付) *(端裏書)「御受申上」梅庵		横切継紙・1通	え2318-28
(正月御用番玉川左門殿他9月迄人名書上)		横切継紙・1通	え2318-29
(書状、治左衛門明日不参と申す事にて御厄介ながら急腹痛にて御取り計らい成し下されたきに付) 競→(八田)慎蔵様	3月2日	横切継紙・1通	え2318-30
(書状、拙者思し召しを以てこれ迄の御役料御蔵米100石高御直し下され有り難きに付) 河原舎人→八田慎蔵様	9月8日	横切紙・1通	え2318-31
(書状、義三郎引込み御届仰せ下され、一昨年12月朔日より風邪御届、出勤仕らず、右申し上げるに付) *(端裏書)「御答」(落合)本之進	9月15日	横切紙・1通	え2318-32
(書状、私宅にても今22日三郎右衛門も漸う帰家、早速参上の所同23日領主名代など私宅に宿泊などいづれ御目付様御通行済めば兎も角も参上致すべくと存じ左様思し召し下されたくなどに付) 金井鉄治郎→御兄上(八田慎蔵)様		横切継紙・1通	え2318-33
(書状、御日記御調べ出しの御書類返上仰せを蒙り、先達て内話いたし内々拝見致すに付ほか) *(端裏書)「拝答」(岡野)陽之助	10日	横切継紙・1通	え2318-34
(書状、過日當中において内々尊命を蒙る源助一条、佐助金子違いにて市兵衛を以て訴訟願ひ難く、流すには尚又佐竹を以て申し聞き呉いかにも入念の次第、素より源助大不束、殊にかかる人物首尾能く暇取る趣に相成るに付) (磯田)音門→(松木)東様申上[](綴紐にて読めず)	10月9日	横切継紙・1通	え2318-35
(書状、明日登城仕るべきところ、一兩日以前より風邪にて引き籠もり居り、何分急腹痛に成し下されさきに付) (小出)祐之助→(八田)慎蔵様	10月2日	横切継紙・1通	え2318-36
(書状、過日証文認め方仰せ渡さるの趣、水井公より仰せ下され如何の御様子やに付) (春日)儀左衛門→(八田)慎蔵様	21日	横切継紙・1通	え2318-37
(書状、一昨日申し上げ置く書付御手許へ差し上げにて、私迄御廻し下されたきに付) (佐竹)周蔵→(八田)慎蔵様御用書	9月晦日	横切継紙・1通	え2318-38
(書状、過日申上の上坂、この度は私には及ばずの様子申し上げ置き、決して御口外成されず様願うに付) (松本)嘉十郎→(佐竹)周蔵様・(八田)慎蔵様・(八田)喜兵衛様御申上	10月10日	横切紙・1通	え2318-39
御答(この間御約定の御品拝戴、何とも恐れ入り殊に御山に御貰い申し長く相楽しみ御賞翫申すべく謝すに付) 外記	11月7日	横切継紙・1通	え2318-40
(書状、先達ては参上貴顔を、その上種々馳走有り難く、早速御礼すべきも延引御用捨下され、且つ御咄の貫谷泰次郎画出来は如何か計り難くにて何れ兎に角返事有るべく、その節は早速申上ぐべきに付) 六左衛門→(八田)慎蔵様貴下	9月16日	横切継紙・1通	え2318-41
(書状、今朝までも岡家御慮投に浴し有り難く、御配	10月4日	横切継紙・1通	え2318-42

意何とも痛み入るも粗申談ずも書中に尽くし難く、御都合次第一寸御通坊下されたきに付) (山寺)源大夫→(八田)慎蔵様			
(書状、御帰りの由、過日御斎の様に伺い少々上げ、余り少なく今少々お持たせなされたきに付) (岡野)陽之助→鍬次郎様	16日	横切紙・1通	え2318-43
(書状、今夕お誘いあれば御来話希い、鍬公へも昨日御約束申し上げ、万端申し上げずにて御出で下さる様に付) 松山丁→い勢街様	11日	横切継紙・1通	え2318-44
(書状、御店方にて5両程入用有りて繰り合わせ差し上げず、然るところ手元に無く、差し支えなければ夕刻より明日まで繰り合わせ差し上げ申すべきに付) 忠治→(八田)慎蔵様御下報	3日	横切継紙・1通	え2318-45
(書状、短刀当節御用透々に付) 成契頓首→八田君机下	24日	横切継紙・1通	え2318-46
(書状、夜はたらふく頂き、言葉にも禿筆にも尽くしがたきに付) 真綱		横切継紙・1通	え2318-47
(書状、国中の柿少々差し上げ、御一笑下されたきに付) (竹村)熊三郎→(八田)慎蔵様	初冬朔	横切紙・1通	え2318-48
(書状、御父上様御療養として長々御地出でに御機嫌能く御帰宅、如何に御療養なされるや伺いたく、25日夜中江都も又々大災の由、驚嘆の事、昨冬の大災間も無くに心痛至極の儀に付ほか) (八田)慎蔵→鍬治郎様	8月晦日	横切継紙・1通	え2318-49
(書状、段々御心配御世話下さるべき酒蔵は如何にも混雑にて誠に恐れ入り、また傳治昨朝発足のところ大水にて往来成され難く今朝罷り越すに付ほか)	8月27日	横切継紙・1通	え2318-50
(書状、来たる13日東御門跡御使僧有るところ、この節伊勢町御用地御修覆差し支えにて貴宅御借入相成りたきに付) 三沢刑部丞→八田慎蔵様	9月8日	横切継紙・1通	え2318-51
(書状、今11日度々の御状3封到来、早速披見返事差し上げべきところ、折悪しく長崎奉行荒尾石見守様御泊まり、翌日昼過ぎ拝見致す次第、さて実に拙者も算無く困る事のみにて難儀致すも、その意味紙上にては弁すまじく、参上拝顔の上取り計らい申すべきに付ほか) 金井鍬治郎→御兄上(八田)慎蔵様	8月15日	横切継紙・1通	え2318-52
(書状、佐助より差し上げの書面下案差し出す様仰せを蒙り、則ち別紙御覧に入れ、猶御差略宜しく願ひ上げるに付) (佐竹)周蔵→(八田)慎蔵様御答申上	10月3日	横切継紙・1通	え2318-53
口上(別紙演説御順達仕り御落手成し下されたきに付) 善治→(八田)慎蔵様	9月6日	横切継紙・1通	え2318-54
(書状、私は只管破談相成るを残念に存じ、向方にては是非約束の地所文書入させたきに付ほか) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様	22日	横切継紙・1通	え2318-55
(書状、過刻松山丁へ罷り越し委細内談仕り置き、今朝酒店長助罷り出で申し立ての趣も至極にて駈と規定取り極め申し立て評議申し渡すところ、今以て罷り出ず、松山丁今夕法事にて貴家へ罷り出での間、同人より御聞き届け下さるべきに付) 竹山丁拜→伊勢町様急内用	8月23日	横切継紙・1通	え2318-56
(書状、昼夜大長座その上種々御馳走頂戴、用向き出	8月晦日	横切継紙・1通	え2318-57

1.内方/22.諸書類綴/11.安政3年8月以降来簡綴

来貴宅のところ、腰痛など差し発りその後伺えず失敬詫びるに付) 杭全鍊之助→伊勢町様御内豊田傳兵衛様			
(書状、拙者も早速参上致したくも先便に認めぬの通り諸事任せがたく、殊に三郎左衛門も未だ帰らざるに付ほか) 鉄治郎	8月19日夜	横切継紙・1通	え2318-58
(書状、御地祭礼も18・19日に相成る由、私共にも上がるようにて、御親切様に御まねき下さる所、上がり申さず失礼の段御免下されるべきに付ほか) 金井三人→はつた御母様・御[](綴紐にて読めず)	葉月15日	横切継紙・1通	え2318-59
(書状、当月18・19日御祭礼の由御懇書下され有り難く、鍊二郎夫婦その他家族の内差し添え差し上げ申すべきところ、ちか妊母に相成る次第、折節三郎左衛門病氣薬用他行いたし月末帰宅、殊に当月は月番私老衰何事も不行届きゆえ、鍊二郎罷出延引仕るに付) 加部尚八郎→八田慎蔵様貴報	8月17日	横切継紙・1通	え2318-60
(書状、別紙常山先生よりの書翰拝見、過刻私へもその段御器返上旁申し遣わすべきと申す事にて、今晚何にても差支無き間、御一目下されたく、鳥渡御誘引下さるべく御答え迄に付) 竹山丁拜→伊勢町様御報	4日	横切紙・1通	え2318-61
(書状、別紙今日差し出したく御序であれば差し出し下されたきに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	19日	横切紙・1通	え2318-62
(書状、兼ねて御約定の生煮節幸い新井登りに参るにて相願い差し上げ、猶又直段追って申し上ぐべきに付) 鍊治郎→御兄上(八田慎蔵)様		横切継紙・1通	え2318-63
舌代(昨夜の御厚情有り難く、御手前の御品々願ひ御土産何とも痛み入り御礼も筆紙に尽くし難きに付)	9月21日	横切紙・1通	え2318-64
(書状、御手元へ金200両昨日遣わす由、唯今御持参下されたきに付) 片桐市之助→八田慎蔵様	8月30日	横切紙・1通	え2318-65
(書状、一件御訴え未明に手紙認め待つところ、漸う朝飯後傳治罷り出でて差し出すところ、出水にて昼まで宅へ申し置き呉にて一寸御役所へ申し遣わし呉れたきに付ほか) 儀左衛門→(八田)慎蔵様差懸り	27日	横切継紙・1通	え2318-66
(屋敷・土蔵絵図)		33.2×15.3・1鋪	え2318-67
(書状、春日氏へ申し談ず場合にては中々儀大夫承知仕るまじくと御内談申し居るところへ江戸佐を遣わすに付ほか) (松木)束→(八田)慎蔵様	8月22日	横切継紙・1通	え2318-68
(書状、天気次第明日御供仕りたく、不天気にては様子見合わせ御供仕りたく、御様子次第今夕鳥渡相伺い相談取り極たきに付) 尚二郎→(八田)慎蔵様		横切継紙・1通	え2318-69
(書状、先達て申し上げ置く大坂飛脚友右衛門漸う昨日帰宅にて中国西国までも豊作の由に付ほか) (松本)嘉十郎→伊勢町様書状添	8月7日	横切継紙・1通	え2318-70
(書状、御深情を以て御世話下さる酒造蔵一条、証文面種々差し支えの件あり、談じ合わせ甚行き届き申さざるに付ほか) *絵図あり		横切継紙・1通	え2318-71
(書状、御厚情を以て御世話下さる酒造蔵一条、証文面種々差し支えの許あり、談じ合わせ甚行き届き	8月24日	横切継紙・1通	え2318-72

申さざるに付ほか)			
1.22.12.安政3年～文久元年要用の書類綴			
(安政3年～文久元年要用之書類綴)		綴/(え3410-1 ～42は綴一 括)・1綴	え3410
(袋) * (袋上書)「安政三丙辰年・同巳年・戊午年・同未年・同申年・文久元酉歳要用之書類入」		袋・1点	え3410-1
(極上撰銀42,3匁増ほか甘草大坂相場書上)	9月24日	横切紙・1通	え3410-2
乍恐口上書所申上(祖父徳兵衛跡式相続のところ酒興の上の不行跡を謝罪、以後禁酒・借財方取形付するに付家名相続願いたき事) * 貼紙あり「未」 邦治郎→御親類中様	10月	横切継紙・1通	え3410-3
①口上覚(悴半の丞病身のため嫡子退身願うに付)②極密奉歎願候(小林友太郎難渋並びに怠惰、隠居申し付け弟織之助へ相続させたきに付) ①原半七郎②小林喜大夫・小林岩次郎・保科此面・三村大之助・西村源蔵・西村源兵衛・長岡富五郎・長岡左助・野中三郎右衛門・山越嘉膳→①鎌石見様(鎌原石見守)	①7月21日、②10月21日	横切継紙・1通	え3410-4
(酒店屋上納請所に金5両ほか合計金40両程入用のところ差引金13両程不足金銭書上)		横切紙・1通	え3410-5
口上覚(八田本之進心煩い所行も宜しからざるにより養父義三郎娘に相応の者を相続躰養子願いたきに付) 八田慎蔵・八田喜兵衛・水井忠治	8月	横切継紙・1通	え3410-6
(儀兵衛200目1斤を銀4匁2分で買い上げに付書付) * (端裏書)「メ 入用 佐助へ」		横切紙・1通	え3410-7
①乍恐以書付奉願候(伊勢町傳兵衛同町作吉方へ抱屋敷譲渡願うに付)、②家屋敷譲渡證文之事(表口4間3尺などの抱屋敷譲り渡すに付) * 控 ①伊勢町傳兵衛、(奥書)五人組長兵衛・末吉・北村半兵衛・徳兵衛、(奥書)名主伴之助、②八田嘉右衛門役代譲主傳兵衛・南隣長兵衛・北隣周兵衛、(奥書)長兵衛・末吉・北村半兵衛・徳兵衛、(奥書)名主伴之助・御町年寄兼帯伴栄作・御町年寄北村茂兵衛・同渋谷権兵衛・増田徳左衛門→①御町年寄衆中・御兼帯検断伴栄作殿、②田町譲受主作吉殿	①天保12丑年7月、②天保12丑年8月	横長半・1冊	え3410-8
覚(毛綱25筋祖父の代に糸魚川より300両にて申し入れた所相成らず、この度年賦高50両の引当にいたすに付)		切継紙・1通	え3410-9
(書状、前書の通り御遊願い申上げる所、立入の方手詰まりに付) * 下書/朱筆あり 市兵衛→松本様御内	巳2月	横切継紙/(貼紙あり)・1通	え3410-10
口上覚(炭屋孫七より内規願のため評議、並びに御上様よりの拝借の方埒明申さずに付ほか) 菊屋佐助・市兵衛→松本様御内御扱	巳2月10日	横切紙・1通	え3410-11
口上覚(炭屋孫七より歎内規願の儀、御上様の御拝借一方に埒明かず恐れ入るに付ほか) * 下書/朱筆あり(菊屋)市兵衛・佐助→松本家御内々御絶		横切継紙・1通	え3410-12
覚(初1俵の代金1分銀2匁6分4厘金銭書上) 荒神町仙右衛門		堅切紙・1通	え3410-13
拝借金證文之事(孫兵衛病死のため借入金150両返済引き請けるに付) * 写 菊屋傳兵衛・請人菊屋市兵衛・親類菊屋傳右衛門、(奥書)増田徳右衛門・菊屋傳兵衛→三	弘化3年年	横切継紙・1通	え3410-14

1.内方/22.諸書類綴/11.安政3年8月以降来簡綴

井八郎兵衛殿御支配人衆中			
覚(金5両銭25貫文上納に付) 酒店→上	9月23日	横切継紙・1通	え3410-15
(享保2年火事城下被害状況及び同年御巡見に付書付)		横切継紙・1通	え3410-16
口上覚(私行状家事不締りの儀、向後改心懸けるに付)(落合)本之進→忠治様	3月24日	縦継紙・1通	え3410-17
(書状、竈上納として小作地の朶6斗の内3斗上納したきに付) 荒神町仙左衛門→御産物方御会所	9月日	横切紙・1通	え3410-18
乍恐以書付奉願候(抱屋敷譲渡の事市兵衛存命中に内約、この度当市兵衛へ譲渡に付) *下書		横切継紙・1通	え3410-19
(宮下殿札10ほか枚数書上)		横切紙・1通	え3410-20
(弘化4年より文久元年まで上納人名書上)		横切紙・1通	え3410-21
(書状、臨時御用多く御普請等の御用減り取米50石になるに付) 八田慎蔵知道(花押)		横切紙・1通	え3410-22
内規定一札之事(屋敷地など代金合計250両程譲渡にて支払いに付) *下書 伊勢町讓主傳兵衛・荒神町抱屋敷組合・親類傳右衛門・立入人弥兵衛・立入人弥吉→荒神町与兵衛殿		横継紙・1通	え3410-23
(小布施村庄吉悻源助不行跡の儀、紺屋丁傳右衛門を以て相詫びるに付書付)		縦継紙・1通	え3410-24
覚(3月9日1人七之助ほか人足書上) 十人町上秀治→神戸様	4月10日	横切紙・1通	え3410-25
(小布施村庄吉悻源助不行跡の儀、紺屋丁傳右衛門を以て相詫びるに付書付) *(端裏書)「御内に申上」	10月	横切紙・1通	え3410-26
御内々奉申上候(当店御勘定相立かね、御下ケ金500両の取り決め不都合ならば7月中迄に金200両御貸下げ下さるべく願うに付) (菊屋)佐助・喜助	未2月	折紙・1通	え3410-27
覚(元米送米共合計1620石代金6万両内訳書付)		折紙・1通	え3410-28
口上覚(磯五郎・才吉逮捕吟味の上孫六へ御預けるに付) *貼紙あり 恒作	7月18日	横切紙・1通	え3410-29
(江戸重右衛門肴代銭524文ほか合計銭14貫460文金銭書上)		横切継紙・1通	え3410-30
(会所御勘定帳御礼の事ほか簡条書付)		横切継紙・1通	え3410-31
(名主方へ相願申すべき事ほか簡条書付)		縦切紙・1通	え3410-32
覚(疫医新書4冊代銀9匁5分ほか書籍代金書上) 和泉屋吉兵衛→中候様		折紙・1通	え3410-33
(井上村坂本幸右衛門親類書書付)		横切紙・1通	え3410-34
(増田徳左衛門借財のため、御町高御用御勤弁成し下されたきに付書付) *(端裏書)「御内々之歎願候 増田徳左衛門儀歎願 両人」 嶋蔵・喜兵衛	9月日	横切紙・1通	え3410-35
(文化8年より弘化3年まで徳左衛門ほか町年寄任期他書付)		縦継紙・1通	え3410-36
口上覚(抱屋敷これ迄伊兵衛役代勤めの内表口4間1	元治元甲子10月日	縦継紙・1通	え3410-37

尺4寸を今度名左衛門へ売り渡しのため願いの儀然るべく願うに付) *え3410-38の下書 八田慎蔵→名主嶺村榮左衛門殿			
口上覚(抱屋敷これ迄伊兵衛役代勤めの内表口4間1尺5寸を今度名左衛門へ売り渡しのため願いの儀然るべく願うに付) 八田慎蔵→名主嶺村榮左衛門殿	元治元甲子10月月	横切紙・1通	え3410-38
(1人3匁ずつ合計60人人足書上) 岡田村森蔵		縦継紙・1通	え3410-39
(会津屋卯兵衛ふしん代ほか書上)		折紙・1通	え3410-40
覚(てんこ三升入のり代銭2貫100文ほか合計銀717匁2分4厘銭18貫108文金として金12両銭18貫605文差し上げるに付) 会津屋喜作→菊屋傳兵衛様	辰9月3日	横長半・1冊	え3410-41
覚(江戸重より肴・江戸佐より酒銭924文ほか惣めめ金1分銭14貫460文差し上げるに付) 伊勢町代長助・木町御隠居松吉・重蔵		横長半/(貼紙あり)・1冊	え3410-42

1.22.13.安政4年7月中到来書簡

(安政4年7月到来書状綴)		綴/(え3405-1～13は一綴)・1綴	え3405
(袋) * (袋上書)「安政四丁巳歳七月中到来書簡入義井堂」		袋・1点	え3405-1
(書状、9月下旬殿様御参府の頃見計らい、父上七回忌大法会実施なら有難く参向出来、都合宜しきに付) 鉄治郎→義井堂兄君	(安政4年)8月9日	横切継紙・1通	え3405-2
(書状、御料理代御城へ持参及び御目録頂戴に付) * (端裏書)「御請 伊左衛門」 伊左衛門	(安政4年)13日	横切紙・1通	え3405-3
(書状、榮八赤芝村里方へ参帰すれば和蔵親子と面会には宜しきに付) 鉄治郎→御兄上様	(安政4年)8月15日	横切継紙・1通	え3405-4
(書状、御立ち寄りの節諸職人100人まで入居の御宅御普請のお話しに付)	(安政4年)	横切紙・1通	え3405-5
(書状、柄沢七郎欠落いたし候か、今々帰り申さずに付申上書) (八田)慎蔵様申上通→(松本)嘉十郎	(安政4年)	横切紙・1通	え3405-6
(書状、柄沢様私方へも顔出しも仕らず、いつれにも罷り上がり申し訳仕るべき様お義理立に付) 竹山丁下→威(伊)勢町様	(安政4年)7月14日	横切継紙・1通	え3405-7
(書状、明日御機嫌伺に付) (高野)覚之進→善治様	(安政4年)8月18日	横切紙・1通	え3405-8
(書状、杏仁代金の内、内の分御中借証文今日の昼まで御渡し、勝手御元分の御中借証文明日御渡しも差し支え無しに付) (高野)覚之進→(八田)慎蔵様	(安政4年)7月12日	横切継紙・1通	え3405-9
(書状、柄沢様による返済の有無申し上げるに付) (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様御内々申上	(安政4年)7月11日	横切継紙・1通	え3405-10
(書状、返報には御用弁にも相成まじきに付) (水井)忠蔵→(八田)慎蔵様	(安政4年)11月	横切継紙・1通	え3405-11
(書状、何分御繰り合わせの程歎願、松山町様へお目通り仕りたきに付) (落合)本之進→伊勢町様御答願用	(安政4年)7月17日	横切継紙・1通	え3405-12
(書状、御重宝の御品拝借返上の節御肴拝受に付) 色部義太夫→八田慎蔵様御報	(安政4年)7月5日	横切紙・1通	え3405-13

1.22.14.安政4年11月中より到来書簡

(安政4年11月中より到来書簡綴)		綴/(え3406-1 ~23は一綴)・1 綴	え3406
(袋) * (袋上書)「安政四丁巳年十一月中より到来書簡義井堂」		袋・1点	え3406-1
(書状、200疋分御下金御請け申し上げるに付) 清右衛門→(八田)慎蔵様御請	10月30日	横切紙・1通	え3406-2
(書状、善光寺より引き取りの件明朝早々面会申し述べたく内々願ひ上げ奉るに付) (高野)覚之進→(八田)慎蔵様御内々衆中	8月25日	横切継紙・1通	え3406-3
(書状、先年亡父御取替差し上げ置く金子今年滞利共御返済に付) 太一郎→(八田)慎蔵様	12月3日	横切継紙・1通	え3406-4
乍恐以書付奉總願候(伴栄作不正の取計お調べ惣代中川太左衛門ほか一同召し出され対決御吟味に付)		横切継紙・1通	え3406-5
乍恐以書付奉申上候(伴栄作不正の取り計り御調べ惣代中川太左衛門ほか一同先の28ヶ条の願書を以て逸々御尋ね成されれば、聊かの申し分無きに付)		横切継紙・1通	え3406-6
(伴栄作不正の取計お調べ惣代中川太左衛門召し出され、願書承服のため御憐愍の程仰せ奉るに付書付)		横切継紙・1通	え3406-7
(検断伴栄作へ懸り願立て一件町役人差し添え罷り出るべきに付差紙) →磯田音門	12月7日	横切紙・1通	え3406-8
(書状、沼田屋へ書類御遣わし下さるに付) (岡野)陽之助→いせ町様	14日	横切紙・1通	え3406-9
(書状、先年差し上げ置き候金子少々なり共御利分頂戴願に付) 堀内市太郎→八田慎蔵様	12月23日	横切継紙・1通	え3406-10
(書状、津田転殿無尽掛戻金御取り延べ願ひに付) (大嶋)富作→(八田)慎蔵様	12月23日	横切継紙・1通	え3406-11
(郡奉行加藤彦太夫蟄居など吟味書上) * (端裏書)「安政四巳年の事也」	安政4巳年	横切継紙・1通	え3406-12
(書状、徒士江戸詰高の御改正杜撰に付)	12月16日	横切継紙・1通	え3406-13
(書状、8月中水井氏御願ひの御礼申し上げるに付) * 勘返状 上々(八田)慎蔵→岩下様御内々上	11月13日	横切紙・1通	え3406-14
(書状、伊勢町様よりの御下ヶ金払方願うに付) 善三郎・甚右衛門→片羽様	12月17日	横切継紙・1通	え3406-15
(書状、絹紬の御国座冥加の件申し立てるに付) * (端裏書)「御内覧」	11月15日	横切紙・1通	え3406-16
(書状、先月中御評決の杏仁代御中借証文受け取るに付) 勘返状 (八田)慎蔵→(高野)覚之進様	11月10日	横切紙/(虫損あり)・1通	え3406-17
(書状、源之助より申し遣わしの杏仁代金返下されたきに付) * 勘返状 松本拜→高野様申上	11月10日	横切紙・1通	え3406-18
覚(杏仁代金の内御中借り金300両受け取るに付) 八田本之進・八田喜兵衛・八田慎蔵・高野覚之進・松本嘉十郎・佐竹周蔵・春日儀右衛門・水井忠蔵→片桐重之助殿	安政4丁巳年	横切継紙・1通	え3406-19

(高野覚之進のヶ所別紙書き入れの通りのとの旨書付) (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様・(落合)本之進様	10月	横切紙・1通	え3406-20
(書状、杏仁代金源之助ほか4名下割渡しに付) (八田)慎蔵・(落合)本之進→(松本)嘉十郎様別紙入	11月10日	横切継紙・1通	え3406-21
(書状、高野公御催促まで石川乗兵衛お呼出御見合せに付) (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様・(落合)本之進様御答旁迄	11月10日	横切継紙・1通	え3406-22
(書状、御中借證文御認め参上・杏仁代残金お下げ等御答え申し上げるに付) (落合)本之進様→伊勢町様證文入御答	11月14日	横切継紙・1通	え3406-23

1.22.15.紀元2533年6月中よりの来章綴

(紀元2533年6月中より之来章綴)		綴/(え2325-1~68は一綴)・1綴	え2325
(袋) (袋上書)「紀元二千五百三十三年六月中より之来章入 翌明治七年三月中迄 澹庵」		袋・1点	え2325-1
(書状、段々御心配下され頼み人の儀、交替が宜しく、何分にも御取り計らいにて御答えに付) (八田)知徳→御兄上様	4月13日	横切紙・1通	え2325-2
口上(この程のかけ物手紙など御戻し落手仕り、右手紙共は何程位ならば、御求めになってもよきかに付)	11月5日	横切紙/(2紙)・1通	え2325-3
(書状、歎願飯米の儀、御勘弁御聞き済まし下されるよう、先日中申し上げる次第にて引き足り申さず、困窮にて、何卒御厚意にて正味弁にて頂きたきに付) (落合)本之進→伊勢町様内願申上	12月20日	横切紙・1通	え2325-4
内歎願申上(先達て中よりの御歎願金子の儀、何卒御繰り合わせ御借り渡し下されるよう歎願に付) (落合)本之進	10月2日	横切紙・1通	え2325-5
(書状、源二郎悴の儀、御忠選の上取り計りたき旨あり、御光栄に付) 源太郎→(八田)真三様内様	9月24日	横切紙・1通	え2325-6
(書状、栞谷謝儀2円2分・紙料10匁、直に落手仕るに付) 源太郎→(八田)真三様	16日	横切紙・1通	え2325-7
(書状、種糸両種は第一の金高、横浜の相応輸出国用齟齬一件より混乱、只今須坂へは売商も数人入り込み居る故、何れも相応掛合にて勝負付かず、私にも金700両程の引当預りにて、相場次第にて御角店喜助・清七兩人に御買い取り下さるようお願いいたきに付) (八田)知徳拜白→御兄上様	11月19日夜半認	横切継紙・1通	え2325-8
(書状、先日中より度々歎願の金1分、何卒御繰り合わせ御借り渡し下さるよう歎願、戸籍料取集等に参られ、彼是差し支え困り入るに付) (落合)本之進	12月22日	切紙・1通	え2325-9
(書状、傳右衛門商社会合にて私家名代として差し遣わずに付ほか) (八田)知徳→御兄上様	8月6日	横切継紙・1通	え2325-10
(書状、川田方へは参らず、9ッ前頃井上へ参り、源八殿も御出でに付) は、→おこふとのまいる		横切継紙・1通	え2325-11
(書状、栞谷御画藤助殿へ相送り、落手相成るか、謝義1000匹遣しにて御承知願いたきに付) 小生→真三様	10月9日	横切紙・1通	え2325-12

1.内方/22.諸書類綴/15.紀元2533年6月中よりの来章綴

御請(田中へ罷り出で、御請名戸長方へ遣わし置く分覚、詮義差し上げたく申し聞かすも沙汰無きに付) 庄左衛門→八田様	3月29日	横切継紙・1通	え 2325-13
(書状、御薬の功現にて過日幸七参る薬、御穿鑿下され御貰い遣わされるようお願い、私も油薬にて衣物等も兩人にて皆別に致し置き、八右衛門・新右衛門骨折してくれ、才右衛門・当祐右衛門何事も頼みても直に事参る等、内外先々より弁理宜しきに付ほか)(八田)知徳九拜→御母上様・御兄上様御内披	戌2月23日	横切継紙・1通	え 2325-14
(書状、おしげ殿事、一昨日頃より参りたく仰せられ今日御出遊し、先日も御兄上様仰せられ、吉原もみてやりたきとの仰せられるとも、早速は御地へも上がりかね、御法事の節鏡治郎様御出にならば、私へ御尋ねと申す事にて誠に困るに付)		横切継紙・1通	え 2325-15
(書状、おしげ殿仰せられるには、松代へ参れば御相談も出来、お医者様も十分に、何ぶん参りたきと申すに付)		横切継紙・1通	え 2325-16
(書状、荒色木綿1反下し置くところ御願ひ申し上げたく、代料は3月中に成り、慎蔵様より味噌仕入れ、料下されにて差し引き下されたく懸合御願ひに付ほか)(落合)本之進→おこふ様御差掛御内々歎願申上	1月7日	横切継紙・1通	え 2325-17
(書状、片岡より貰いたきと申す御儀、当人はいつれ宅に差し越す積りにて、先方へ御頼み申すに付) 敬一郎→おこう様	17日	横切継紙・1通	え 2325-18
(書状、昨夜竹山丁、春の上田行、3日頃と約束、委細は明日御様子伺いの上取り極めたきに付) 松山→伊勢町様	1月1日	横切紙・1通	え 2325-19
(書状、兼々御内談の増田一条、富永殿へ談判仕るも、御手より100円御出金にて相済むよう仕りたきに付) 小野拜→いせ町八田様御内披	12月7日	横切継紙・1通	え 2325-20
内歎願申上(暮雑用、例年の通り御繰り上げ借り渡し下さるよう勘弁歎願に付) (落合)本之進	12月31日	横切紙・1通	え 2325-21
(書状、例年彼是薪代諸品暮雑用繰り上げにて、御慈借金5両歎願に付) (落合)本之進→伊勢町様歎願申上	12月27日	横切継紙・1通	え 2325-22
(書状、弘化度嘉助様御代の預け置き金150両、近年に至り6円宛御下げ渡されるも当惑、未年已来6円頂く迄の利足も100円已上に及び何共当惑にて、何卒御内談成られ、慎蔵様へも然るべく仰せられたきに付) 駒村→(八田)喜助様	12月7日	横切継紙・1通	え 2325-23
(書状、飯米不足にて、1日飯米1升2合割合頂きたく歎願に付) (落合)本之進→伊勢町様歎願申上	12月12日	横切継紙・1通	え 2325-24
(書状、兼て懇願仕り次第、この場合何円なり御繰合を御救い下されたく歎願に付) 清左衛門→(八田)慎蔵様	4日	横切継紙・1通	え 2325-25
(書状、昨申年上納残り区長より立替置く分他、戸籍給料駅通掛り金など取立始り、祭礼事起り金子貸し遣し等意外の出金にて、50円にても30円にても利足は3割にても4割にても宜しく借用願たきに付) (八田)知徳→御兄上様	8月5日	横切継紙・1通	え 2325-26
(書状、先般書中御配慮の趣、全く新助等の意中にて出る事に無く、当村土栗組の者共蚕種まゆ糸など数人組合での相談売買にて、私同意致さず、新助に	酉12月	横切継紙・1通	え 2325-27

一同致さず申付に付) (八田)知徳→御兄上様			
覚(分米2斗8升入の1俵落手に付) 八田本之進(印)→御使中	酉6月17日	切紙・1通	え2325-28
(元櫻井喜作養母櫻井くに、櫻井家相続願の通無禄士族仰せ渡されるに付書付)	明治6癸酉年8月31日	切紙・1通	え2325-29
(書状、角力一條大御厄介に成り、忠平方にて心配いたしたく、御寄合にいたし、同人方へは宅より挨拶遣し申したく、任意下されたきに付)	2月16日	横切継紙・1通	え2325-30
口演(先日差し上げの写真、1枚に付金100疋づつ頂戴仕りたきに付) 欽拝→慎蔵様御請	9日	横切紙・1通	え2325-31
(書状、去る子御取替申上金の内、御廻し下さるよう希みあげるところ、御手許様より御挨拶も下されるよう御口上にて、御報待居も一向に下されず、御廻し願うに付) 清右衛門→(八田)慎蔵様	13日	横切紙・1通	え2325-32
(書状、薪代彼是、その上知之助長病困窮にて、金2両繰上借用仕りたきに付) (落合)本之進→伊勢町様歎願申上	8月	横切継紙・1通	え2325-33
(書状、度々歎願の金子、来月下さる漬物料の内、御繰り上げにて御借渡下されたく歎願に付) (落合)本之進→伊勢町様歎願申上	10月11日	横切紙・1通	え2325-34
おほへ(もつく・やきふ・半天・みりん願うに付)		切紙・1通	え2325-35
(書状、鏡治郎様庭にてころび、表すねこわすところ、何かしふや様より葉御もらいたいと仰せられ、御面倒ながら願うに付)		切紙・1通	え2325-36
(書状、源八様23日亀倉へ御出遊ばし、御帰りの所、寺町芳三郎様方にて蔵の事で急に金子御入用の由、金500両程と仰せられ、金250両何とか工夫出来るやと仰せらるも、差し上げるか断るか何うに付) ひとへ→八田御母上様・御兄上様人々御本人へ	3月25日	横切継紙・1通	え2325-37
(書状、先達中より歎願の金3分、清七を以て委細申し上げ、この度は格別の御厚意を以て御勘弁聞き済ますの歎願、知之助長々病氣にて彼是差し支え困り入るに付) (落合)本之進→伊勢町様歎願申上	10月8日	横切紙・1通	え2325-38
(書状、兼て歎願の金3分借用仕りたく、御繰り合わせ下さるよう歎願、炭代差し支え、知之助長々病氣にて差し支え、入用もあり困窮仕るに付) *裏に長方形朱印「八田氏」あり (落合)本之進→伊勢町様内歎願申上	9月26日	横切継紙・1通	え2325-39
(書状、どのような御古にても宜しく、羽織少々御借り申したきに付) (落合)本之進→おこふ様御元え御内々御願申上	11月23日	横切継紙・1通	え2325-40
内歎願申上(先達中より歎願の金3分、何卒御繰上御借り渡し下されたきに付) (落合)本之進	10月14日	横切紙・1通	え2325-41
(書状、増田一条12日迄に御取極下さる様願うに付) 小野→いせ町八田様	12月10日	横切継紙・1通	え2325-42
(書状、相願う飾松の儀、御植え済まし下されたきに付ほか) 内山静彦→八田知道様	12月29日	横切紙・1通	え2325-43
内歎願申上(金子御繰合借り渡し歎願、薪代彼是差し支え困窮仕り、知之助長々病氣にて彼是困り入る	8月12日	横切継紙・1通	え2325-44

1.内方/22.諸書類綴/15.紀元2533年6月中よりの来章綴

に付) (落合)本之進			
(書状、新聞雑誌返上致すべきところ、取り紛れ失念、藤五郎に追駈させるも及ばず、今日力士に頼み差し越すに付)	8月6日	横切継紙・1通	え 2325-45
御請(昨朝歎願の金子御繰上借り渡し下され有難く、切手差し上げに付) (落合)本之進	1月11日	切紙・1通	え 2325-46
(書状、傳右衛門は永野へ行き、才右衛門夜より参り、7月中旬迄のところ思覚束なく、何卒金100両の都合に15日まで返上致すにて、是非共御都合下さるよう願うに付) (八田)鉄治郎→御兄上様	6月30日	横切継紙・1通	え 2325-47
(書状、金1両1分借用仕りたく、別段の入用無くも、漬物料御座候にて、御勘弁御聞き済まし下され御借り渡されよう歎願に付) (落合)本之進→伊勢町様歎願申上	11月13日	横切継紙・1通	え 2325-48
(書状、明朝持参の由、御了会下さるよう歎願に付)	14日	切紙・1通	え 2325-49
(書状、父慶左衛門病氣養生叶わず死去致すにて貴意を得たきに付) 関田雅明→八田慎蔵様	10月26日	横切継紙・1通	え 2325-50
(書状、兄上様御残し置く衣服並びにお琴差し送りにて請け取り下され、又渋谷公よりの御薬、御面倒ながら貰い遣わさるよう、面上の腫物一日も早く軽快有りたいきに付) (八田)知徳→御兄上様・御母上様	酉10月17日晝愈	横切継紙・1通	え 2325-51
(書状、何円なるも御廻し願いたく、明朝迄御繰合御下げ金下さるよう歎願、種紙100枚に付25枚宛割合の他売込成らず等、大蔵省より規則達するに付) 清右衛門→(八田)慎蔵様	7月4日	横切継紙・1通	え 2325-52
(書状、先般相願う金子の儀、申年2月中喜助・喜太郎へ貸し置く分にて、元金70両の残元金40両利足彼是メ金50両計と存じ、金100両都合御調達借用願いたきに付) (八田)知徳→御兄上様	7月3日	横切継紙・1通	え 2325-53
(書状、明日御出かけの由、私もあまり久しく上田へ参り申さずも、只今のところ出かけるも成らず、今晚まで御頼み申したきことあるため急ぎ御返事に付) ちゅうより→御姉上様へ御返事	26日	横切継紙・1通	え 2325-54
(書状、御約定の110円の内55円落手仕り、残金55円当7月御引き渡しの節本証文渡すべに付ほか) 村上松園拜→八田知道様貴下	甲戌年1月9日	横切継紙・1通	え 2325-55
(書状、悴勇太郎9月中旬より脚気並びに痢病煩い、養生叶わず当4日午後4時死去仕り、玉造豊津神社祠官栗岡主鈴祭主に頼み、当7月午前6時神葬祭執行にて御知らせに付) 関田雅明→八田慎蔵様	10月9日	横切継紙・1通	え 2325-56
(書状、過日一寸罷り出で、不取留の御僉議願、御放言のぞむに付) 河原→八田賢君	10月26日	横切継紙・1通	え 2325-57
記(写真代金3円2歩頂戴に付) 宮山→八田様	12月9日	切紙・1通	え 2325-58
(書状、昨日御約束の5円差し上げるに付) *返事の朱書あり 澹庵拜→習堂先生悴下	10日	横切紙・1通	え 2325-59
覚(為替前金300円預り、代り金は東京にて相違なく返上に付) * (端裏書)「六月廿六日帰ル」 八田知道(印墨消)→関野清智殿	明治6癸酉年6月3日	横切紙・1通	え 2325-60
(添状、先達23日傳右衛門事商社の事にて中野へ参		横切継紙・1通	え 2325-61

り、帰りに江都へ参り理右衛門殿に会い、融資話いろいろ致すにて、新野方もどこまでもいやと申す事にもなきに付ほか)			
(書状、先日願ひ上げの品々有難く、仰せの通り今日藤五郎御迎えに差し上げ、この魚善光寺より参り少々悪しくも差し上げたきに付ほか)	8月25日	横切継紙・1通	え2325-62
(書状、清七殿も宜しき願にて手札10両時借の儀、追って参上の節申し上げ、傳右衛門へ相談の新野儀、談判申し入れるに付ほか) (八田)知徳→御兄上様		横切継紙・1通	え2325-63
(書状、貸金並びに質地證文等、須坂並びに近郷皆平穩にて今迄構わざるところ、追々證印相用いる事にて、私家質屋を始め明後日頃には残らず證文書替始める心得も、善悪共決着致さず等、未決断にて宜しく御卓見もあらば早急御申し越し下さる様のぞむに付ほか) (八田)知徳→御兄上様	酉9月13日	横切継紙・1通	え2325-64
(書状、今日はいろいろ結構なる御品いただき有難く、御兄上様始め皆々様へ宜しく御礼願ひ上げたき、おしげ様御事も有難く御迎え、御いんこん願ひ上げたきに付ほか) 坂本秀→八田御姉上様へ御返事	13日	横切継紙・1通	え2325-65
口上(先日いただく御茶30服、別段の事もなく御丸茶は6服残り、御面倒ながら1両日内に人差し上げたきに付)		切紙・1通	え2325-66
(書状、法事は来月2日よりいたし、その前に私帰り、その節は慎蔵是非参りくれるよう致たく、おしげ事は私こなたに居る内に参るが宜しき等、慎蔵へ宜しく御頼むに付ほか) はく→おこふとの御返事	13日	横切継紙・1通	え2325-67
(書状、この度出立の節の為替落手、御印書相渡にて御承知下され、御店より手重の儀下され実に痛心当惑、返上願うも又々御遣し下されるも、店にては用いざる品、何卒御宅にて御定用に下されたきに付ほか) * (端裏書)「七月九日御達」/裏に長方形朱印「八田氏」あり (関野)清智拜→(八田)知道様貴下	6月17日	横切継紙・1通	え2325-68

1.22.16.明治10年2月用書類綴

(明治10年2月用書類綴)		綴/(え2323-1~7は一綴)・1綴	え2323
(袋) * (袋上書)「明治十年丁丑二月 用書類入 義井堂」	明治10年丁丑2月	袋・1点	え2323-1
(9月5日宮原より口逸老煎茶6服ほか書上) * 下書/(墨手習いあり)		折紙・1通	え2323-2
(2月21日消炭7表ほか書上) * 下書/(墨手習いあり)		横切紙・1通	え2323-3
為取替證書(相互に金銀融通有る所、その後残らず差引相済むにて明治10丑年以前の証書互いに相用いるまじきに付) * 雛形 何の誰印・保証人何の誰印→何の誰殿	明治10年丁丑年何月何日	横切紙・1通	え2323-4
(メ 金97両1分金銭書上及び香の物ほか献立書上)		折紙/(一部切取あり)・1通	え2323-5
(鏡屋町火災ほか事件書上)		折紙・1通	え2323-6
(金7円9銭2厘荷助納ほかメ 金29円87銭2厘2毛金銭書上)		折紙・1通	え2323-7

1.22.17.善光寺一件

(善光寺一件綴)		綴/(え2299-1 ~10は一綴)・1 綴	え2299
(袋) * (袋上書)「善光寺一件」		袋・1点	え2299-1
副啓(明日滝蔵落着の由、兼々内歎願の栄印一条の 義、御様子次第御沙汰下さるべく、何時にても罷出 申すにて御会下されるに付) (吉村)隼人→(松本)嘉 十郎様	15日	横切継紙・1通	え2299-2
(書状、滝蔵一条落着、今日江戸表柳澤より便りあり、 一両日中帰国の様子、出府中の手続お恨の御様子 の文意見えるも、面会の上熟談仕れば、左程恨み申 筋にも至るまじきや、何分共御会下され、御教諭和 熟仕る様に付) (吉村)隼人→(八田)嘉助様・(松本)嘉十 郎様	12月15日認	横切継紙・1通	え2299-3
(書状、拝借金返上仕たくも調達仕りかね、何卒御執 成下さる様願うに付ほか) 孝左衛門→(松本)嘉十郎 様	7月6日	横切継紙・1通	え2299-4
(書状、今晚一同の衆評にて、評決候方にも有るべき や、御賢慮成るに付ほか) (松本)嘉十郎→伊勢町様	26日	横切紙/(虫損 あり)・1通	え2299-5
(今日は清水良平御地へ用向で罷り出で、御窺申し上 げる旨も聞く、御手透であれば御逢い遣わされた きに付) 吉村隼人→八田嘉助様貴下	12月13日	横切継紙・1通	え2299-6
(書状、13日着にて御細書下され委細承知、一同申し 談じ早速参上し、万端願ひ申すべきに付) 上杉弥右 衛門→松本嘉十郎様・八田嘉助様	7月17日	横切継紙/(虫 損あり)・1通	え2299-7
(書状、栄印一条是非年内の沙汰に成るべく様願ひ上 げ、今日は清水良平御地へ罷り出で一寸御窺申し 上げたき由にて御逢い下されたきに付ほか) 吉村 隼人→松本嘉十郎様貴下	13日夕	横切継紙・1通	え2299-8
(書状、炭屋彦五郎よりの来箱2ツ出来、落手に付) 莊 蔵・□(虫損)右衛門→(八田)嘉助様	6月18日	切紙・1通	え2299-9
(書状、栄八よりの書状日付10日との所、速達飛脚も7 日には着の筈如何の儀、2日出立にて10日着服では 速達の詮もなしやに付ほか) 有記→(八田)嘉助様	11月23日	横切継紙/(虫 損あり)・1通	え2299-10

1.22.18.巳年京都入綴

(巳年京都入日記綴)		綴/(え2321-1 ~30は一綴)・1 綴	え2321
(袋) * (袋上書)「春巳年 京都入日記」/茶袋利用	巳年	袋・1点	え2321-1
覚(銀28匁5分無地同5口ほかメ金3両1分銀14匁3分金 銭書上) 京町通おごや大和町みのや嘉兵衛→八田孫左衛 門様・同佐助様	巳4月11日	横切継紙・1通	え2321-2
覚(銀10匁むなかい付5ほかメ銀25匁5分金銭書上) みのや嘉兵衛→(八田)佐助様	巳4月12日	横切継紙・1通	え2321-3
覚(銀3匁片手拭2筋ほかメ銀60匁9分5厘内金2分請 け取るに付) 久保田屋九十郎(印「津 久保田屋九十郎 」)→八田佐助様	閏3月	横切継紙・1通	え2321-4

(書状、明日上田忠兵衛殿下りにて紬染上がり添状御認め遣わすべく、御召しは御宿にて致すか、左様にてこの方吟味致し置き、御用付然るべくに付ほか) 岸甚左衛門→八田佐助様	3月9日	横切継紙/(貼紙あり)・1通	え2321-5
(書状、小袖表紋所是を付けたく、ここに徳用あらばこの方にて藍に致すに付) 竹山丁→菊や兵助殿	閏3月22日	折紙・1通	え2321-6
上方注文(ち、ふ絹小袖表ほか寸法など入念出来るよう頼み入るに付)		折紙・1通	え2321-7
帷子類(いづみや仁右衛門アコ極ほか書上)		折紙・1通	え2321-8
覚(銭8貫500文切はこ代ほか卯春中大坂表仕切金払い過ぎ書上) 八田佐助→伊勢屋茂兵衛様	巳2月	横切継紙・1通	え2321-9
(追啓、もやし10袋・ちりめんご5升ほか長兵衛殿へ直渡し御受け取り下さるべきに付ほか) いせや茂兵衛・安兵衛→八田佐助様	11月5日	横切継紙・1通	え2321-10
(極上杉桶1本代銀117匁5分ほか銀259匁5分請け取るに付金銭書上) 鉄屋平右衛門→早川嘉十郎様	巳閏3月13日	横切継紙・1通	え2321-11
覚(木取銀117匁6分ほかメ銀276匁6分6厘金銭書上)		横切継紙・1通	え2321-12
(書状、この度別紙算状御覧に入れ、御落手下されたきに付) 信濃屋勘兵衛・小兵衛(印「大坂天満橋金銭無用信濃屋」)→八田孫左衛門様	正月3日	横切紙・1通	え2321-13
(信州松代恵明寺より状1通請け取るに付書付) 二千処や利左衛門(印「二利」)		横切紙・1通	え2321-14
(書状、荷物2個・本印もやし5袋ほか賃銀3分5匁相對致すあいだ御渡し下さるべきに付) いせや茂兵衛→八田佐助様	6月29日	横切継紙・1通	え2321-15
覚(銭550文たばこぼん1本ほか金銭書上) 津国屋儀兵衛→伊勢屋茂兵衛様	3月10日	横切継紙・1通	え2321-16
(さいすき3つくみ代銭850文金銭書上) [印「萬塗物京やぶの下通り柳馬場東へ入ル津国屋儀兵衛」]		横切紙・1通	え2321-17
(たばこ6本代銭320文他メ銀56匁3分差引銀61匁9分金銭書上) いせや茂兵衛→八田左助様	閏3月28日	横切継紙・1通	え2321-18
覚(銀35匁8分信州松代恵明寺様御衣染め代銀請取御に付) 二千処や利左衛門(印「二利」)→伊勢屋茂兵衛様	閏3月29日	横切紙・1通	え2321-19
(山田屋小七荷物送り状) (印「京室町六角下伊勢屋」)	5月8日	札・1点	え2321-20
(袋) *(袋上書)「生龍紋」		袋/(布見本あり)・1点	え2321-21
覚(正龍門御判上下花色あられ小紋御紋付代銀145匁ほか代金書上) 近江屋仁兵衛→墨屋甚左衛門様	3月7日	横切継紙・1通	え2321-22
覚(亀屋羽二重黒御紋付1反代125匁ほか代金書上) 近江屋仁兵衛→墨屋甚左衛門様	3月9日	横切紙/(布見本あり)・1通	え2321-23
(家紋、六文銭図)		10.4×13.6・1鋪	え2321-24
(家紋、三割向梅図)		10.4×13.6・1鋪	え2321-25
(布裂)		布・1枚	え2321-26
御注文覚(正龍紋御半上下、御紋六文銭染地花色霞小紋2具他メ9筆仕入れ御せ付られるに付) 関口九左	巳正月	横切継紙・1通	え2321-27

1.内方/22.諸書類綴/18.巳年京都入綴

衛門・寺内源之進→菊屋兵助様			
覚(ひわ1つ受取に付) かきや左兵衛→いせや茂兵衛様	3月20日	切紙・1通	え 2321-28
覚(金2両先日かし分請け取るに付) 近江屋金左衛門→八田佐助様	閏3月23日	横切継紙・1通	え 2321-29
覚(金7両受け取るに付) しなのや弥右衛門[印]→伊せや茂兵衛殿	巳3月19日	縦切紙・1通	え 2321-30

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
2.店方			
2.1.酒造方(酒蔵・酒店)			
2.1.1.借入金			
御請申一札之事(近來酒造方勝手造り仰せ渡され、彼是酒勘定不景氣にて利分薄く、当卅年例年より格段の減じ方、この上何分出精作り御定金通り差し出すべきに付ほか) (浦野)忠七(印)・(笠井)和七(印)→(八田)傳兵衛様	文政12丑年12月	豎継紙・1通	え2140
覚(金95両、所持田地・酒蔵並びに諸道具請け戻し、代金たしかに請け取るに付) 八田嘉右衛門内浦野忠七(印)→森村富作殿・唯七郎殿	文政13寅年閏3月6日	豎切紙・1通	え2256
覚(酒仕入金として金25両12月まで1割の利息にて借用に付) * (端裏貼紙)「(印「丙申」)天保六未年十月 金貳拾五両 但壹割月式分勢州方 平兵衛 仕入金」 中町平兵衛(印)→笠井和七殿御取次金	天保6年未10月	豎継紙/(貼紙あり)・1通	え3077
拝借金證文之事(金50両、今般酒造仕入金差支えにて御口入願うところ、御聞き済まし下され正金たしかに受け取るに付) 伊勢町傳兵衛(印墨消)、(奥書)八田慎蔵(印墨消)→水井忠蔵様御内	嘉永5子年10月	豎紙・1通	え2258
為取替一札之事(拙者所持酒造株高の内450石、当暮より來辰の3月迄出造り成されたく申し入れ承知、御貸中金300兩たしかに受け取るに付) * (端裏書)「辰十二月六日帰ル」 菊屋傳兵衛(印墨消)・菊屋傳右衛門(印墨消)→菊屋新右衛門殿	慶応3卯年12月	豎紙/(下札あり)・1通	え2260
差出申一札之事(酒造米500石6ヶ年質入のところ改濟迄御預け下されたきに付) * (端裏書)「明治五壬申年九月返候」 松代町菊屋傳兵衛(印墨消)→色部儀太夫殿	明治4(年)未9月	豎紙・1通	え3079
2.1.2.酒株・鑑札			
一札之事(私所持する御町酒林43本の内中町長兵衛分酒林1本並びに古來酒造米高90石ほか合わせ153石1斗4升、貴様御望みにて御公儀様御願ひ申し、礼金10兩只今たしかに請け取り相讓るに付) 紺屋町讓主近藤与惣右衛門(印)・同所請人長左衛門(印)・五人組義兵衛(印)・同断忠左衛門(印)・同断安兵衛(印)→八田孫左衛門殿	享保4年亥6月9日	豎紙・1通	え2240
乍恐以上書奉願候御事(私紺屋町に所持の店にて酒商売仕りたきに付) * (端裏書)「出店酒商売願書案文」 木町願主喜右衛門判、(奥書)五人組七兵衛・同与五兵衛・同吉左衛門・同武兵衛・同金兵衛・同兵大夫、(奥書)名主喜左衛門・長百姓吉大夫→御町年寄衆中・檢断伴伊右衛門殿	宝曆13年未ノ2月晦日	豎継紙・1通	え2150
(荒神町惣吉方へ勝之助名目酒株出造關係綴)		綴/(え2218-1~6は一綴)・1綴	え2218
(袋) * (袋上書)「文政十三寅年正月荒神町惣吉方江勝之助名目株出造一条書類入 傳兵衛」	文政13寅年正月	袋・1点	え2218-1
乍恐以書付奉願候(株高61石1斗4升申造米高1136石5斗2升、右伊勢町勝之助頂戴御免許を以て荒神町惣吉内縁にて勝之助諸道具出来の間、暫時伊勢町勝之助方の酒造明桶並びに諸道具借受け出造仕りた	文政13寅年2月	半・1冊	え2218-2

2.店方/1.酒造方(酒蔵・酒店)/2.酒株・鑑札

<p>きに付) * (表紙上書)「勝之助名面酒株出造願書扣」伊勢町傳兵衛抱屋敷役代勝之助・荒神町惣吉、(奥書)伊勢町勝之助組合万左衛門役代量之助・荒神町惣吉組合常弥・弁右衛門・大蔵・重助・権五郎・政吉・武左衛門、(奥書)伊勢町名主惣八郎・荒神町名主莊右衛門・町長人佐吉→御町年寄衆中・検断伴栄作殿</p>			
<p>覚(金何両、当寅年酒造出造御示談申し上げるのところに承知成し下さるに付) * 雛形 荒神町惣吉→伊勢町傳兵衛殿</p>	<p>天保元寅年12月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2218-3</p>
<p>酒造出造為取替規定之事(私酒造商売致したきところ、去丑年諸国米穀不熟にて、文化3寅年始めの無株の者造り方御差し留め仰せ付けられ差し支え、貴殿所持の御免許高私共出造の趣示談に及び御奉行所へ願ひ出御聞き済ますに付) * 控 荒神町惣吉・五人組惣代大蔵・重助、(奥書)名主莊右衛門→伊勢町御役代勝之助殿</p>	<p>文政13寅年3月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>え2218-4</p>
<p>酒造出造為取替規定之事(去丑年諸国米穀不熟にて文化3寅年始めの無株の者造り方御差し留め仰せ付けられ、貴殿酒造致されたきところ、酒造株所持無く差し支え、この度手前所持の御免許高にて出造の趣示談に及び御奉行所へ願ひ出で御聞き済ますに付) 伊勢町傳兵衛役代勝之助(印)・同人五人組伊兵衛(印)、(奥書)名主惣八郎(印)→荒神町惣八殿</p>	<p>文政13寅年正月</p>	<p>縦継紙/(貼紙あり)・1通</p>	<p>え2218-5</p>
<p>酒造出造為取替規定之事(去丑年諸国米穀不熟にて文化3寅年始めの無株の者造り方御差し留め仰せ付けられ、貴殿酒造致されたきところ、酒造株所持無く差し支え、この度手前所持の御免許高にて出造の趣示談に及び御奉行所へ願ひ出で御聞き済ますに付) * (端裏書)「荒神町惣吉方江酒造出造為取替規定書下案」/(端裏貼紙)「惣吉方江出造双方為取替所此方より遣し候下案」 伊勢町傳兵衛役代勝之助・同人五人組伊兵衛、(奥書)名主惣八郎→荒神町惣八殿</p>	<p>文政13寅年正月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>え2218-6</p>
<p>覚(酒蔵一式居屋敷御高辻戻し下しの儀、金子調達方取り計り下されたきに付) 八田嘉右衛門内浦野忠七(印)→森村富作殿・唯七郎殿</p>	<p>文政13寅年2月</p>	<p>横切継紙・1通</p>	<p>え3072</p>
<p>(北長池村栄蔵酒造関係綴)</p>		<p>綴/(え2189-1~5は一綴)・1綴</p>	<p>え2189</p>
<p>(袋) * (袋上書)「文政十三寅年三月 北長池村栄蔵分 抱屋鋪儀左衛門株 酒出造證文」</p>	<p>文政13寅年3月</p>	<p>袋・1点</p>	<p>え2189-1</p>
<p>覚(金何両、当寅年酒造出造御示談申し上げるのところに承知成し下さるに付) 北長池村栄蔵→松代伊勢町傳兵衛殿</p>	<p>天保元寅年12月</p>	<p>縦紙・1通</p>	<p>え2189-2</p>
<p>乍恐以書付奉願候(株高95石7斗7升6合、申造米高1724俵4石3斗2升8合、右伊勢町儀左衛門の酒株御免許、このたび長池村中組佐兵衛弟栄蔵出造り仕りたきに付) * 下書/(端裏貼紙)「両御奉行所下案入置」伊勢町傳兵衛抱屋鋪役代儀左衛門・長池村佐兵衛弟栄蔵、(奥書)儀左衛門五人組惣代周蔵・栄蔵五人組又吉・松五郎、(奥書)伊勢町名主惣八郎・長池村三役人名主重兵衛・組頭富吉・頭立庄左衛門→職御奉行所・御町奉行所</p>	<p>文政13寅年3月</p>	<p>縦紙/(貼紙あり)・1通</p>	<p>え2189-3</p>
<p>造酒出造為取替規定之事(貴殿酒造致したきところ、酒株所持無く差し支えにて手前所持御免株にて出造の趣御示談に及び御奉行所へ歎願聞き済ますに付) * 下書/(端裏貼紙)「向方差遣候下案」 伊勢町傳兵衛抱屋鋪役代儀左衛門印・同人五人組惣代周蔵印、(奥書)名主惣八郎→北長池村佐兵衛弟栄蔵殿</p>	<p>文政13寅年3月</p>	<p>縦継紙/(貼紙あり)・1通</p>	<p>え2189-4</p>

造酒出造為取替規定之事(貴殿酒造致したきのところ、酒株所持無く差し支えにて手前所持御免株にて出造の趣御示談に及び御奉行所へ歎願聞き済ますに付) 伊勢町傳兵衛抱屋敷役代儀左衛門(印)・同人五人組惣代周蔵(印)、(奥書)名主惣八郎(印)→北長池村佐兵衛弟栄蔵殿	文政13寅年3月	堅継紙/(貼紙あり)・1通	え2189-5
差出申一札之事(天保14卯御改酒造米高2539石1斗5升2合、松代町稼人菊屋傳兵衛、議定には漏れるとも私役代傳兵衛より去卯の8月より申の8月迄酒造蔵諸色6ヶ年中質入れのところ帝都より御改め仰せ出だされ御書改めに付) * (端裏書)「明治二巳年九月二日還ル」 八田慎蔵(印墨消)→色部儀大夫殿	慶応4辰年8月24日	堅継紙・1通	え2261
御内約定書一札之事(御内約定の通り酒造米高500石代金600両にて御譲渡に付) * (端裏書)「巳四月中帰ル」 松代伊勢町菊屋傳兵衛(印墨消)・小森村立入人喜助(印)・同勇助(印)→伊那郡小出村勘兵衛殿	明治元辰年11月9日	堅継紙・1通	え2148
証(金600両、酒造株高500石譲渡代金残金たしかに受け取るに付) * (端裏書)「庚午十月五日帰ル」 松代町譲渡人傳兵衛(印墨消)・親類傳右衛門(印墨消)→小諸御支配所茂田井村徳右衛門殿	明治3庚午9月	堅紙・1通	え2262
覚(酒造御鑑札1枚造米高500石譲り渡し受け取るに付) 松平伊賀守様領分小県郡西神村周助→真田信濃守様御領分埴科郡松代町傳兵衛殿	明治2巳6月	堅継紙・1通	え3065
為取替規定一札之事(御鑑札1枚酒蔵米高500石、代金750両内金100両相渡し残金650両、今般酒造稼始めたきにて貴殿所持の酒造株高御譲渡下されたきに付) 日名村牛越佐市(印)→伊勢町傳兵衛殿	明治3午年9月	半・1冊	え2257
(書状、この度傳兵衛罷り越し万端承れば御内方酒造商売御差し留め、誠に御上様始め各々様並びに拙者共迄心配仕るに付) 喜左衛門→傳兵衛様・源吾様・勝之助様・数右衛門様・良右衛門様・宗弥様	10月3日	堅継紙/(え2212-1~14は綴紐一括)・1通	え2212-6
(書状、酒造冥加金御願い取り調べ大延引仕り恐れ入るに付) (小野)唯之進→(八田)慎蔵様	19日	横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2775~え2813は紙縫り一括)・1通	え2812
乍恐口上書を以奉願候御事(酒商売仕りたく、借用の酒造米都合118石1斗4升にて当春寒造より少々ずつ酒造仕りたき旨) * 下書 木町願主孫左衛門、(奥書)五人組、(裏書)肝煎	年号	堅紙・1通	え3346
(江戸表酒造株一件関係綴)		綴/(え3284-1~5は一綴)・1綴	え3284
(包紙) * (包紙上書)「三月廿七日酒造株一件付入用書」		包紙・1点	え3284-1
覚(江府において拝借金何程かなど江府入用承りたきに付) * (端裏書)「壺」		横切紙・1通	え3284-2
覚(サ印御名など金20両ほかメ金158両余ほか金銭書上) * (端裏書)「弍」		折紙・1通	え3284-3
(江戸表酒造株御願い立て一件諸入用扣帳の巨細の訳柄も相見えず、差し支えの程無くば然るべしと存ずるに付書付) * (端裏書)「三」		横切継紙・1通	え3284-4
(鍛冶町勇右衛門、中町何某出金致兼ねる趣全く心得違にて御含み置くに付書付)	28日	横切紙・1通	え3284-5

2.1.3.酒蔵・酒店勘定

以書面御託申上候事(私去る申年より貴家様へ奉公仕り酒店相勤め酒造任さるところ、昨丑年秋勘定等閑にて諸帳面御取調下さるところ差引向き甚だ込み入り、仕入方・酒造高・桶数相当仕らず不正不都束至極一言の申し訳無きに付) 喜左衛門(印)→(菊屋)傳兵衛様	天保13寅年7月	豎紙・1通	え2245
(書状、酒造の方にて100金程御入料の命を蒙るところ、先ずは御預かり260余只今有れば残らず申し上げるべきところ、まずは5、6日も御見合わせ下され、委細は猶その内申し上げるべきに付) 芝丁より→伊勢町様	3月5日	横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2775～え2813は紙縫り一括)・1通	え2783
四月改(品々払残り金250両余差引ノ金200両金銭書上) 酒店		横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2683
辰八月二日改(菊縁3石ほかノ118石ほか味醂酒1石品物書上) 酒店		横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)・1通	え2738
(寅年間掛り金1分銀1匁1分2厘ほか金銭書上)		横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)・1通	え2739
戊酒店差引(酉12月中金25両沼田より入ほかノ金125両金銭書上)		横切継紙/(え2737～え2813は巻き込み一括)/(え2740～え2774は紙縫り一括)・1通	え2753

2.1.4.仕法

(書状、傳兵衛酒造方昼夜種々工風仕れども不案内にて勘弁も付かず、少々酒造方存じ寄り箇条相認めにて御取り用いなるまじきや、万一勘弁の御助にもと御内密申し上げるに付) * (包紙上書)「御内密覚」	正月	横切継紙・1通	え2246
--	----	---------	-------

2.1.5.酒造高

乍恐以書付奉願候(酒造免許株高95石7斗9升6合、往古のところへ御引き戻し、免許石高御書替仰せ渡し下されたきに付) * 下書 伊勢町傳兵衛・役代儀左衛門、(奥書)五人組惣代周兵衛、(奥書)名主惣八郎→御奉行所	天保5午年10月	豎継紙/(貼紙あり)・1通	え2152
(傳兵衛白米高19石8斗ほか人名・石高・代金書上)		横切継紙・1通	え3241
(桑原村関新右衛門酒造米高571石3斗2升ほか村名・人名・酒造米高書上)		横長半・1冊	え2156
(八田慎蔵役代傳兵衛白米19石8斗程ほか人名・品物・代金書上)		横切継紙・1通	え3242

2.1.6.酒造米貸付

乍恐以書付奉願上候(八田慎蔵役代伊勢町酒造人傳兵衛酒造米高500石、妻科村惣左衛門方へ当辰11月より来巳8月迄1ヶ年の間出造り仕りたきに付) 八田慎蔵役代伊勢町傳兵衛・妻科村惣左衛門、(奥書)伊勢町名主瀧沢惣八郎・妻科村名主惣右衛門・組頭徳武与市・同断利左衛門・長百姓政右衛門→郡御奉行所・町御奉行所	明治元辰年12月	横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2775~え2813は紙縫り一括)・1通	え2794
為取替規定一札之事(貴殿御免許酒蔵米高の内500石、今度新酒造仕りたく当午2月より来たる8月中迄前書の通り借用仕りたきに付) * (端書)「午二月廿四日更級喜四郎規定書」 新馬喰町借主更級喜四郎(印)・紙屋町請人定助(印)→伊勢町傳兵衛殿	明治3午年2月	半・1冊	え2259

2.1.7.奉公人(使用人)

一札(拙者請人にて子年より酒頭司奉公にそこ元へ差し遣わし置く利兵衛、去る寅年欠落早速相尋ねるとも行方相知れ申さず、引負金60兩余拙者方より相弁じのところ、御憐愍を以て銀子三枚にて御済し下され忝なく、尚利兵衛尋ね出せば引負金追々弁済仕るべきに付) 大坂請人笠屋五兵衛(印)・同口入鉄屋平右衛門(印)→信州八田孫左衛門殿・大坂信濃屋弥左衛門殿	明和8年卯4月	堅紙・1通	え2243
書取を以申上候(私御奉公相勤めのところ、当年已然より酒造方取締勝之助へ仰せ付けられ添役勤め罷り在るところ、老衰仕り万事取計方不行届近来不眼にて諸事物毎忘却仕るなど相勤め難く、退役仕り御暇頂戴仕りたきに付) (笠井)和七	天保6未年12月	堅継紙・1通	え2264
以書付御詫申上候事(去る戌年より酒蔵仕入方並びに売捌迄任されるところ、調書差し出し御熱覧下され仕入米造米高桶数不正あり、不都束至極一言の申し訳なくも御寺院様をもって御縫り万端御流しありがたきに付) *下書 喜左衛門→(菊屋)傳兵衛様	天保13寅年7月	堅継紙/(貼紙あり)・1通	え2132
以書取申上候(先年喜左衛門へ酒造方並びに酒売り捌き迄仰せ付けられるところ、去る丑年に至り不正の廉あり、不埒至極の向き万端前広に見届けのところ、等閑ゆえ当人は勿論私においても恐れ入り、本聖寺御房並びに常楽寺御院主へ縫り訴訟の手立てにて、喜左衛門より誤り書の次第別紙を以て申し上げ、その上御暇下されたきに付) (笠井)和七	(天保14)閏9月	堅継紙/(貼紙あり)・1通	え2244
覚(去る戌年酒御見世御奉公筋仰せ付けられ、酒店方御答え箇条、和七へ数度懸合仕るもたしかなる御挨拶無く何とも迷惑至極、和七召し出され御糺し下されたきに付) *下書/(端裏書)「相片付候得共乍恐御覧被成下候後御下ヶ可被成下候 覚ハ和七へ懸合儀御座候」	弘化3午年正月	堅継紙・1通	え2174
以書付申上候(私去る未年春中より酒店改役仰せ付けられ酒蔵並びに万端支配仕る様にて大切御奉公勤めのところ、昨亥4月中酒蔵生酒絞り済み升石相改め出酒残酒取り調べるところ算当仕らずなど不行届にて、種々詮議仕るも相分かり申さず誠に恐れ入るに付) 長助→市兵衛様	嘉永5子年閏2月	堅継紙/(貼紙あり)・1通	え2223

2.1.8.褒賞

(伊勢町酒造人傳兵衛、去巳年秋作不熟米穀払底のところ、麦作取入迄安穀売り続け奇特に付誉め置く旨書付) * (端裏貼紙)「傳兵衛」 →伊勢町酒造人傳兵衛	12月20日	横切紙・1通	え3263
---	--------	--------	-------

2.1.9.酒造関係綴

(酒造方一件書付)	①②天保6未年閏7月	綴/(え3342-1 ~13は一綴)・1 綴	え3342
①覚(六尺桶子・船板換割作料金3両1分錢184文ほか六尺桶子・船板木取り積り書に付)②覚(船地板代金4両3分2朱錢617文ほかめて金10両2分1朱錢321文新艘入用に付)		横切継紙・1通	え3342-1
(書状、酒造方利潤薄く新規引き替えの儀心得の次第によりては取り直すに付書付) * (端裏書)「頭司へ申聞書取下案」		横切継紙・1通	え3342-2
覚(櫛2挺金2両2分ほかめて金3両1分2朱錢30文酒蔵入用願い上げるに付)	辰年12月	横切継紙・1通	え3342-3
覚(御入用榎代金13両ほかめて金25両2朱錢534文御下ヶ金厥うに付)	辰12月	横切継紙・1通	え3342-4
覚(拝借金元利金594両2朱錢133文ほか差し引き金127両錢930文冥加金・修覆金の内にて出方上納に付) (浦野)忠七・(笠井)和七	寅8月	横切継紙・1通	え3342-5
(書状、旧臘の違作のため酒売方諸方なるべく相励まねば行き立ちかねるに付書付) * 案文	正月17日	横切継紙・1通	え3342-6
日仕舞酒造懸り(米方 and 七・徳兵衛ほか人名書上)		横切継紙・1通	え3342-7
覚(元米8斗4升2割5分切り加えほか酒造米書上)		横切継紙・1通	え3342-8
(書状、酒造方勝手造仰せ以来在酒多く不景気、余分遣し方もあれば御手売下されたきに付) * 案文	寅3月	横切継紙・1通	え3342-9
覚(寅年造入貸出金差し引きの内上納元利差し引き不足の分金22両1分2朱錢744文ほか金錢書上)		横切継紙・1通	え3342-10
覚(一統仕入方減少のため70本余仕入れたく入用穀高代金書上) * 雛形	10月	横切継紙・1通	え3342-11
(酒造方入用金書上) * 下書		横切紙・1通	え3342-12
覚(764石4斗8升代金849両1分銀10匁2分4厘書上)]		横切継紙・1通	え3342-13

2.2.呉服店

2.2.1.売買

京大坂細物船荷物様(金260両余増田徳左衛門ほかめて金818両1歩銀36匁1分、元禄16年6月16日京大坂より細物荷物船の儀御奉行所へ御届差上書付を金井源吾右衛門様にて写し置くに付)	天明3卯9月22日	横切継紙/(水浸かり破損あり)・1通	え2155
---	-----------	--------------------	-------

2.3.油店

2.3.1.奉公人(使用人)

以書付御請奉申上候(私追年御奉公相勤め油店支配役仰せ付けられるところ、昨年頃より親老衰にて家業差し支え難渋にて御暇願うに付) *下書 金兵衛	嘉永7寅8月	縦紙・1通	え2230
以書付御請奉申上候(私追年御奉公相勤め油店支配役仰せ付けられるところ、昨年頃より親老衰にて家業差し支え難渋にて御暇願うに付) *扣 油店金兵衛→菊屋傳兵衛様	嘉永7寅8月	縦紙・1通	え2233

2.4.醤油店(松井店)

2.4.1.店立て直し

乍恐以上書奉願候御事(中町松井店醤油商売、去る文政11子金250両・代呂物代金250両欠方都合500両の内200両御見捨て残金300両元立て利分並びに蔵式とも年々金50両ずつ上納、その余利潤の分は御手充として下し置かれる様仰せ渡され有り難きところ、去る辰年金子上納仕らず不調法の始末、御取り調べこれ迄にて御用捨てされば莫大の御憐情と有り難きに付) 中町喜助(印)・親類惣代勇右衛門(印)→伊勢町傳兵衛様	天保4巳年12月	縦継紙・1通	え2139
---	----------	--------	-------

2.4.2.棚卸

覚(この醤油店売残り太物塗物その外品々、その向々へ申し談じ引き渡したく調べ上げ少々減じ金にも成るべくにて、御聞き済まし成し下されたきに付) 喜助(印)→六右衛門様・利七様	文政9年戌2月	縦継紙・1通	え2157
乍恐以上書御答奉申上候(先年醤油店支配方仰せ付けられるところ、去る文政元寅年塗物方問屋名目仰せ付けられるなど手広にて家内も大勢に罷り成り、引続き不景気ゆえ雑用のみ入増し申し訳無く、去る春中上店は勿論店相成るたけ売り仕舞、表向き醤油商売のみに取り縮め出精、六右衛門・和七を以て御理解仰せ含まれるのところ、利潤出方におも相成らずのみにて勘定立たず恐れ入り、当節店卸調方の趣御不審を蒙り申し訳無きに付) *(包紙上書)[文政九丙戌年二月廿三日中町醤油店店卸不勘定二付心得方相尋候処増田を以訴訟申立候付間潰遣候書面六右衛門・和七懸合 上 喜助] 中町松井店喜助(印)、(奥書)六右衛門(印)・和七(印)	文政9年戌2月	縦継紙・1通	え2242

2.5.質店

(質御道具関係書類綴)		綴/(え3225-1~4は一綴)・1綴	え3225
(元文寛保延享寛延質入御道具書上)		横切紙・1通	え3225-1
覚(鍋屋屑御茶入遣され候内藤様御證文本書一通他計七通一箱に入れ封印の上お預けに付) 関山浅右衛門(印)・藤井彦九郎(印)・竹内勘右衛門(印)→望月治部左衛門殿	元文元丙辰年5月18日	縦紙・1通	え3225-2

2.店方/5.質店

(包山横物1幅ほか質物書上)		横切紙/(貼紙あり)・1通	え3225-3
(惣金屏風1双ほか質物書上)	7月	横切紙/(貼紙あり)・1通	え3225-4
覚(質方店卸、往々辰三郎暮方に相備え申したく、利潤出方の内兼ねて定め置く通り年々右の方より相渡し残りの分は御預かり金利分上納、且つ無尽掛戻しの方へ相向け申したきに付) 八田辰三郎(印)	文政10亥年正月	半・1冊	え2222
質方利潤出方取調書取(子年春改め質方利潤出方2分余出方割合減じ御尋ねにて亥年子年利揚げメ高書上)	丑2月	横切継紙・1通	え2151

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
3.町方			
3.1.控留			
3.1.1.高札・条目写控			
寛政九巳年金銀借貸御触覚	寛政9巳年9月	縦紙/(綴穴あり)・1通	え2226
3.2.宗門改			
覚(安永9子年御改辻244人内訳男127人・女117人馬喰町ほか各町総人数メ2426人内男1261人・女1165人書上) 八田孫左衛門	安永8年亥年	横長半/(水浸かり破損あり)・1冊	え2186
3.3.諸役・貢税			
3.3.1.家数・町役書上			
(馬喰町紙屋町ほか人数書上綴)		綴/(え2107-1~2は一綴)/(鼠損甚大)・1綴	え2107
午ノ年人数(馬喰町紙屋町ほか人数書上、惣人数2420人)		横長美/(鼠損甚大)・1冊	え2107-1
未年覚(馬喰町紙屋町ほか人数書上、惣人数2424人) 八田孫左衛門	未9月8日	横長美/(鼠損甚大)・1冊	え2107-2
3.3.2.伝馬役			
御請負一札之事(鏡屋町御伝馬人足の内4人分当亥2月より来子2月まで請負の給金2両受け取るに付) * (端裏書)「勝之助役方天保十亥年中人足中町辰五郎江為相任請負証文」 中町御請負人辰三郎(印)・請人肴町桑吉(印)→鏡屋町勝之助殿	天保10亥年2月	縦紙・1通	え3203
御請負一札之事(伊勢町御伝馬人足の内貴殿御分当亥2月より来子2月まで金2分にて請け負うに付) * (端裏書)「傳兵衛役方天保十亥年中人足中町辰五郎ニ為相任請負証文」 中町御請負人辰三郎(印)・同請人桑吉(印)→伊勢町傳兵衛殿	天保10亥年2月	縦紙・1通	え3204
差上申一札之事(御町御伝馬人足2人分金1両受け取るに付) 中町勤主辰五郎(印)・請人桑吉(印)→伊勢町傳兵衛殿	天保11子2月	縦継紙・1通	え3209
3.3.3.御用金			
(包紙) * (包紙上書)「請取切手未九月十二日御上納御用金請取」	(享保12年)未9月	包紙/(え3178-2~3はえ3178-1包紙一括)・1点	え3178-1
覚(御町御用金45両受け取り御上納に付) 恩田十郎兵衛(印)・竹田庄左衛門(印)→小池五兵衛殿・杭全九兵衛殿・増田徳左衛門殿・八田孫左衛門殿・伴伊右衛門殿	享保12年未9月12日	横切紙/(え3178-2~3はえ3178-1包紙一括)・1通	え3178-2

3.町方/3.諸役・貢税/3.御用金

覚(御町御用金12両1分受け取り御上納に付) 恩田十郎兵衛(印)・竹田庄左衛門(印)→小池五兵衛殿・杭全九兵衛殿・増田徳左衛門殿・八田孫左衛門殿・伴伊右衛門殿	享保12年末9月26日	横切紙/(え3178-2~3はえ3178-1包紙一括)・1通	え3178-3
---	-------------	--------------------------------	---------

3.4.救済

3.4.1.火災・水害

(類焼にて町内難渋人関係綴)		綴/(え3292-1~8は一綴)・1綴	え3292
(包紙) * (包紙上書)「申年類焼之節町方難渋之者江合力致遣候各面書 覚 肴町」		包紙・1点	え3292-1
覚(類焼難渋仕る者書上に付) 肴町	申6月	横長半・1冊	え3292-2
覚(金1分・銭36貫文内町内難渋の者どもへ渡すに付) 肴町名主市郎兵衛(印)・長町人文左衛門(印)→八田源左衛門殿	申6月	横長半・1冊	え3292-3
覚(伊勢町・鏡屋町類焼難渋人書上) 伊勢町名主徳兵衛(印)→八田孫左衛門殿	天明8年申6月12日	折紙・1通	え3292-4
覚(熊次郎ほか9人人名書上) 名主新兵衛→八田孫左衛門様	申6月	横切紙・1通	え3292-5
覚(類焼の者どもへ銭1貫文ずつ渡すに付) 名主六之丞(印)→八田孫左衛門様	天明8年申6月	横切紙・1通	え3292-6
覚(伊左衛門ほかメ22人この度大火にて町内人別にお手下され有り難きに付) 名主小三郎(印)・長百姓勘右衛門(印)→八田孫左衛門様	申6月	折紙・1通	え3292-7
覚(銭24貫文伊勢町16人分ほかメ金2分銭162貫800文金銭書上)		横切紙・1通	え3292-8

3.4.2.飢饉

(御救御払米取り計り太義のため酒代五貫文頂戴仰せ付けられるに付書付) * (包紙上書)「天保四巳年十月八日先達而為御救御払米取計被仰付致太義候二付為五貫文頂戴被仰付候御書附」 伊勢町傳兵衛	10月8日	横切紙・1通	え3313
御内々御尋二付申上候(与右衛門ほか極難渋者のため御慈悲願うに付) 外田町御長屋平作→長崎源吾様	12月	横切紙・1通	え3350
極難之もの覚(西木町・中町・田町・柴町・寺町にて子供10人・大人22人メ32人)		横切紙・1通	え3348
(メ21人、四ツ屋郷戸別極難渋人数書上)		横切紙・1通	え3349
極難之者覚(西木町・田町・柴町・寺町・四ツ谷(マ)にて大人42人2石1斗分・子供19人5斗7升分メ2石6斗7升分代金7両202分1厘書上)		横切紙・1通	え3351
人数覚(源吾ほか極難者人名書上)		横切紙・1通	え3352
(書状、米穀払底のため難渋のものへ御救い御払米申し渡すに付) →伊勢屋傳兵衛	9月6日	横切紙・1通	え3129

3.5.殿様御入

(殿様御入部の節当日坂之御屋敷より発輿御行列図)		横半半・1冊	え3256
殿様御入部の節御行列		横半半・1冊	え3257

3.6.町政

一札之事(我々方に怪しき者宿か出入仕るか詮議に付) 新御安口村五人組文七(印)・同清六(印)・同法善(印)・同幸助(印)・同所五人組権兵衛[印]・同彦八(印)・同善兵衛(印)・同喜兵衛(印)→八田孫左衛門殿	享保6年丑9月20日	縦継紙・1通	え3207
文言如先例(馬喰町名主忠兵衛ほか町名・町役人書上) *前欠 馬喰町名主忠兵衛・紙屋町名主[](破損)・長百姓善助・[](破損)屋町名主喜左衛門・長町人義右衛門・伊勢町名主甚兵衛・中町名主六之丞・荒神町名主新兵衛・長町人忠右衛門・肴町名主大治郎・長町人文左衛門・鍛冶町名主権左衛門・長町人勘右衛門・検断伴三郎右衛門・北村幸助・杭全平右衛門・八田孫左衛門・宇佐美清十郎→関根敷之進様・金井源吾右衛門様	天明5巳年9月	縦紙/(え2212-1~14は紙紐一括)/(水漬かり破損大)・1通	え2212-14
(元髪結又三郎道心了道関係綴)		綴/(え3155-1~3は一綴)・1綴	え3155
差上申一札之事(私儀、不埒の儀のため神代村円徳寺弟子同心了道と罷り成るに付) 又三郎、(奥書)中俣村組頭浅之助→御肝煎元治殿	文政6未年2月	縦継紙・1通	え3155-1
一札之事(諸国大社の神社仏閣参詣のため、100日の間飯山伊勢町文蔵倅文吉留守居仕らせたきに付) 西木町願人又三郎・中俣村立合人麻之助・伊勢町右断源治→肝煎元治殿	文政4巳年5月12日	縦継紙・1通	え3155-2
以書付御我言申上候(了道放埒のため中俣村へ引き扱わせたきに付) 金治抱屋敷常左衛門・西木町忠左衛門・和兵衛・権左衛門・惣兵衛・弥三郎・直八・平兵衛・瀧右衛門・元治・源吉・助左衛門・芳作・政吉→与右衛門殿	天保5午年3月	縦継紙・1通	え3155-3
(西木町御町分及び同町役代に関する書付)	文政7申年	横切継紙・1通	え3192

3.7.御巡見様御入

(巡見使宿泊要用関係一括)		綴/(え3388-1~8は一綴)・1綴	え3388
覚(巡見にあたり国絵図・城絵図無用の事ほか触書) *写	酉3月	横切継紙・1通	え3388-1
乍恐御内々以書付奉願上候(御宰領長八殿私方へ送り金5両1分2朱銭31文延引に成り、早速相済まし下されたきに付) *下書 菊屋傳兵衛		横切継紙・1通	え3388-2
小作年貢配符(御船蔵裏畑初2俵など当年小作年貢代金請け取るに付) いせ町傳兵衛(印)→傳右衛門殿	天保7申年12月25日	横切継紙・1通	え3388-3
覚(寺町普請金として金5両2分ほか合計51両上納に付)	8月朔日	切継紙・1通	え3388-4
覚(貸金元金35両ほか合計金52両1分銀12匁ほか金銭		切継紙・1通	え3388-5

3.町方/7.御巡見様御用

書付)			
(買物方助役御免成し下されたきに付書付) * (端裏書)「御内々申上」勝之助	12月17日	切紙・1通	え3388-6
覚(荷物代金1分支払うに付) 荒井弥平(印)→八田嘉助様御内	閏4月13日	堅切紙・1通	え3388-7
(御内々見込み手段の愚意、私支配両店の仕法に付書付) * 下書		切紙・1通	え3388-8
(袋) * (袋上書)「天保九戌年五月十一日御巡見設楽甚十郎様御泊ニ付品々要用之書類入」(菊屋)傳兵衛		袋・(え3386-1~5は旧封筒一括)1点	え3386-1
(包紙) * (包紙上書)「天保九戌年御巡見様御宿被仰付候ニ付修覆代金并品等頂戴仕右代金勘定残金卯八月十九日御普請方御役所より受取書下案右金子并明細書共手許江上納扣」* 紙背文書あり		包紙/(え3386-1~5は旧封筒一括)(え3386-3~4はえ3386-2包紙一括)・1点	え3386-2
(町巡見御宿仰せ付けられ金13両銀1分5匁差し上げるに付書付) いせ町傳兵衛→御普請方御役所	天保9戌年7月	堅切紙/(え3386-1~5は旧封筒一括)(え3386-3~4はえ3386-2包紙一括)・1通	え3386-3
覚(松五寸角22本代金3分銀13匁8分7厘ほか金銭書上)		堅切紙/(え3386-1~5は旧封筒一括)(え3386-3~4はえ3386-2包紙一括)・1通	え3386-4
(手伝人足203人代金・諸品物ほか書付)		堅切紙/(え3386-1~5は旧封筒一括)(え3386-3~4はえ3386-2包紙一括)・1通	え3386-5
(絵図) * (次湯殿壺ヶ所補理他絵図説明あり)		76.1×31.5・1鋪	え3387
(巡見使関係綴)		綴/(え3416-1~16は一綴)・1綴	え3416
(5月4日信州諏訪郡東堀村から5月13日佐久郡小諸城下町の巡見昼休宿泊行程書上)	(5月4日~5月13日)	横切紙・1通	え3416-1
戌年御巡見(御私領御料所国別の巡見人書上)	戌4月	横切紙・1通	え3416-2
(向不見七本槍・七賢人・強欲五家臣の幕臣書上)	2月14日	横切紙・1通	え3416-3
戌年御巡見(御私領御料所国別の巡見人書上) * 写	戌4月15日写	横切紙・1通	え3416-4
(御先手弓頭土屋一左衛門様ほかの巡見担当者書上)		切紙・1通	え3416-5
覚(巡見人数3965人分の米勘定に付)		折紙・1通	え3416-6
覚(桑原村ほか巡見対応の本役・添使・御目付および御附添人書上)		折紙・1通	え3416-7
(馬喰町与作子みさ1人ほか子供書上)		横切紙・1通	え3416-8
(斗立減米の立会御徒目付出役名前書上)	9月6日	横切紙・1通	え3416-9

(「豊年須気陽」薬広告)		横切紙・1通	え3416-10
御救粥下され候ニ付人数手配		横切紙・1通	え3416-11
覚(鑑札お渡し日時等に付)	申12月	横切紙・1通	え3416-12
開帳(違作山困窮寺の本尊泪如来ご開帳書上)		横切紙・1通	え3416-13
道学所置附道具(屏風1双半ほか道学所置附道具書上)		横切紙・1通	え3416-14
(大莫寺地中喜三郎・源右衛門ほか惣人数116人人名書上) * (端裏書)「御粥被下ニ付鑑札相渡候名前」		横切紙・1通	え3416-15
覚(11月晦日より12月28日まで28060人ほかメ285635人に付)		横切紙・1通	え3416-16

3.8.貸借

差上申一札之事(金150両、1割御礼金附当申より10年賦、去々午年綿問屋願い仰せ付けられるところ、仕入金差問え御時借願い拝借に付) * (端裏書)「太田紙ニ而認候様」/下書 御借主杭全平左衛門・中町御請人七郎治→御勘定所拝借御懸御役所	文化9申年3月	縦紙/(貼紙あり)・1通	え2237
口上覚(私内証向き近來取乱れ、追年難渋にて必至と行立かねにて先年御取持を以て御拝借金下されるところ、御返済方一向趣談無く取続かね御町年寄御役御改御訴訟申し上げたきに付) * (包紙上書)「口上」/(包紙貼紙)「文化十一戌年御拝借片付方歎紙面 杭全平左衛門」 杭全平左衛門(印)→八田嘉右衛門様御内	文化11戌年11月	横切紙・1通	え2238
預り申金子證文之事(町内御繰金として金70両預かるに付) * (端裏書)「渡人名主伴之助・介添周兵衛・源左衛門」 八田嘉右衛門役代預り主傳兵衛(印墨消)・受人傳右衛門(印墨消)・受人源左衛門(印墨消)→名主伴之助殿・町内惣代中	天保13寅年7月	縦紙・1通	え3031
約定一札之事(当町内前々より繰廻金ありて町内貸し出し、利潤を以て町内入料相立てるところ、天明8申年出火類焼のため町内難渋相募り、評義の上永年賦など相究めるゆえ年々の出方些少に成り、以来御祭礼並びに臨時入用など金子才覚方無きにて、此度相互いに相談に及び手段調えるに付)		横切紙/(貼紙あり)・1通	え2133
借入金證文之事(去冬中融通米代金100両返済当10月中旬まで、日延御頼のところ承知下されありがたきに付) * (奥書)「前書之通」/雛形 穀屋惣代・八町御役人御連印→一殿	年号月	縦紙・1通	え3337

3.9.祭礼

(包紙) * (包紙上書)「御祭礼之節御町方 年寄検断八町中江被下物塩鯛等御目録」		包紙/(え3250-2~3はえ3250-1に同封)・1点	え3250-1
(塩鯛3・手樽2下され物御目録) * (端裏貼紙)「町年寄検断江」		縦紙/(え3250-2~3はえ3250-1に同封)・1通	え3250-2

3.町方/9.祭礼

(塩鯛3・手樽2下され物御目録) * (奥裏貼紙)「元文二年 午六月廿三日年寄検断」	(元文2年午(ママ)6月 23日)	豎紙/(え 3250-2~3は え3250-1に同 封)/(奥裏貼紙 剥離)・1通	え3250-3
乍恐以口上書御内々奉願候(当年など当町天王祭礼 の節、踊舞台一式拝借仕りたきに付) 伊勢町名主太 左衛門(印)→八田嘉右衛門様御内	文政9戊年8月	豎継紙・1通	え3142
(祭礼勤方金子願関係綴)		綴/(え3054-1 ~4は一綴)・1 綴	え3054
(戸佐久ほか紙屋町役人・惣代名前書上)	(天保11年)	横切継紙・1通	え3054-1
御尋ニ付取斗方申上候(繰り廻しの浮金、割付など取 り計らい方に付) 紙屋町惣代喜三郎(印)・同断平五郎 (印)・同断喜兵衛(印)、(奥書)名主要助(印)・長町人戸佐久 (印)→八田嘉右衛門様御内御役人中様	天保11子年8月	豎継紙・1通	え3054-2
差上申一札之御事(願い上げの金10両御聞き済まし の上、金25両成し下し置かれるに付) 紙屋町惣代喜 三郎(印)・平五郎(印)・喜兵衛(印)、(奥書)名主要助(印)・長 町人戸佐久(印)→八田嘉右衛門様御内御役人中様	天保11子年8月	豎継紙・1通	え3054-3
乍恐以書付奉願候(御祭礼小供手踊入料への弁金、 御屋敷様より成し下し置かれたきに付) 紙屋町惣 代喜兵衛(印)・同喜三郎(印)・平五郎(印)、(奥書)名主要助 (印)・長町人戸佐久(印)→八田嘉右衛門様御役人中様	天保11子年3月	豎継紙・1通	え3054-4
(袋) * (袋上書)「伊勢町名主并祭礼世話人江追々取替金證文 類切手調書入」/(袋上書朱書)「天保十三年(ママ)七月七 日替候処見開之計御取引置いたし候天保十四卯二月十五日 御替済」		袋/(え3099-1 ~9は袋一括)・ 1点	え3099-1
覚(廣田家敷立家差し遣す金20両ほか金銭の書上)		横切紙・1通	え3099-2
(金合計12両3分2朱銀5匁2分5厘の内訳金銭書上) → 嘉助様		横切紙・1通	え3099-3
覚(他家普請荒神町裏建置家作寛政8年から文政8年 町名主ほか出金金銭書状上)		横切紙・1通	え3099-4
覚(寛政8年から文政8年町名主・惣代ほか出金金銭書 上) * え3099-4と内容ほぼ同じ		横切紙・1通	え3099-5
(当町鍛冶町御祭礼順番一件入用中借りに付書付)		横切継紙・1通	え3099-6
(「文化六巳七月十日金九両貳分御祭礼道具代名主江 相渡書付」)		切紙・1通	え3099-7
(「文化九申年十二月木町甚十郎金五両諏訪宮狂言入 用付已之作無利足」)		切紙・1通	え3099-8
(「寛政八辰年六月拾兩名主甚三郎」)		切紙・1通	え3099-9
(提灯図「献燈」) * (包紙上書)「献燈文字」/(包紙裏書)「提 燈高サ金差ニ而式尺七寸五分差渡シ壹尺六寸」		54.3×114.5/・1 鋪	え3262
書付を以奉願候(遺作にて難渋のため祭礼費用用 に付) 一(線二本)・證人→いせ町傳兵衛様		豎紙・1通	え3340

3.10.相場

(町相場書上関連綴)			綴/(え3044-1 ~10は一綴)・1 綴	え3044
覚(金1両に付玄米9斗相場ほか町相場書上) 神屋町政 五郎(印)→名主久作殿・長町人吉左衛門殿	7月27日		横切紙・1通	え3044-1
覚(金1両に付玄米9斗相場ほか町相場書上) 加三也町 伝七(印)→名主久作殿・長町人吉左衛門殿	7月27日		横切紙・1通	え3044-2
覚(金1両に付玄米9斗直段ほか町相場書上) 紺屋町勇 左衛門(印)→名主吉郎左衛門殿・長町人儀左衛門殿	天明8申年7月27日		堅切紙・1通	え3044-3
覚(金1両に付玄米9斗直段ほか町相場書上) 紺屋町藤 十郎(印)→名主吉郎左衛門殿・長町人儀左衛門殿	天明8申年7月27日		堅切紙・1通	え3044-4
覚(金1両に付玄米9斗ほか相場書上) 鏡屋町平兵衛 (印)→名主徳兵衛殿	7月28日		横切紙・1通	え3044-5
覚(金1両に付玄米9斗5升ほか町相場書上) 中町吉兵 衛(印)→名主六之丞殿	天明8年申7月		堅切紙・1通	え3044-6
覚(金1両に付玄米9斗より9斗3升ほか相場書上) 中 町利兵衛(印)→名主六之丞殿	申7月28日		堅切紙・1通	え3044-7
覚(金1両に付玄米9斗直段ほか町相場書上) 荒神町嘉 兵衛(印)→名主新兵衛殿・長町人利兵衛殿	申7月		堅切紙・1通	え3044-8
覚(金1両に付玄米9斗直段ほか町相場書上) 荒神町満 右衛門(印)→名主新兵衛殿・長町人利兵衛殿	申7月		堅紙・1通	え3044-9
覚(小豆小売銭100文に付1升8合9勺ほか町相場書上) 鍛冶町平八(印)・同善二郎(印)・同辰右衛門(印)→名主小三 郎殿・長町人勘左衛門殿	申7月		堅切紙・1通	え3044-10
覚(下妻茶銭100文に付200匁ほか相場書上) 神屋町伊 七(印)→名□(鼠損。主)吉郎右衛門殿・長町人□(鼠損。義) 右衛門殿	申7[](鼠損)		堅切紙/(え 3045-1~5は巻 き込み一括)/ (鼠損甚大)・1 通	え3045-1
覚(下妻茶銭100文に付200匁ほか相場書上) 藤長喜惣 治[印]→名主久作殿・長町人吉左衛門殿	申7月27日		横切紙/(え 3045-1~5は巻 き込み一括)/ (綴穴あり)・1 通	え3045-2
覚(金1両に付銭600文) みのや甚兵衛[印]→名主徳兵衛 殿	7月28日		横切紙/(え 3045-1~5は巻 き込み一括)/ (綴穴あり)・1 通	え3045-3
覚(下妻茶上銭100文に付200目ほか相場書上) みの や甚兵衛[印]→名主徳兵衛殿	7月		横切紙/(え 3045-1~5は巻 き込み一括)/ (綴穴あり)・1 通	え3045-4
(酒造直段関連綴)			綴/(え3045-1 ~5は巻き込 み一括)/(え 3045-5-1~5は 一綴)・1綴	え3045-5

3.町方/10.相場

覚(黄菊酒1升代220文ほか売出直段書上) 紙屋町吉左衛門(印)→名主久作殿	申7月	横切紙/(え3045-1~5は巻き込み一括)・1通	え3045-5-1
覚(諸白1升代80文ほか金銭書上) 神屋町甚兵衛(印)→名主吉郎右衛門殿	申7月27日	縦切紙/(え3045-1~5は巻き込み一括)・1通	え3045-5-2
覚(諸白1升代80文ほか金銭書上) 神屋町作右衛門(印)→名主吉郎右衛門殿	申7月27日	縦切紙/(え3045-1~5は巻き込み一括)・1通	え3045-5-3
覚(黄菊酒1升代232文ほか酒値段書上) 伊勢町傳兵衛(印)→名主徳兵衛殿	申7月	横切紙/(え3045-1~5は巻き込み一括)・1通	え3045-5-4
覚(黄菊酒1升代248文ほか直段書上) 中町傳左衛門(印)→名主六之丞殿	申7月27日	縦紙/(え3045-1~5は巻き込み一括)・1通	え3045-5-5
(味噌塩値段相場取調関係綴)		綴/(え3197-1~4は一綴)・1綴	え3197
覚(味噌値段銭100文に付500目直段書上) 紺屋町市右衛門(印)→名主吉郎右衛門殿・長町人儀右衛門殿	申7月27日	縦切紙・1通	え3197-1
覚(味噌値段銭100文に付500目及び塩値段銭100文に付1升8合直段書上) 笹屋嘉兵衛[印]→名主徳兵衛殿	申7月	切紙・1通	え3197-2
覚(塩値段銭100文に付1升8合及び両替金1両に付銭6貫直段書上) 中町嘉平治(印)	申7月	縦切紙・1通	え3197-3
覚(味噌値段1両に付31貫目及び同100文に付500目直段書上) 鍛冶町要吉(印)→名主小三郎殿・長町人勘右衛門殿	申7月	縦切紙・1通	え3197-4

3.11.町役金

返答書ヲ以申上候御事(人足伝馬帳の御役人足差し出し及び御祭礼入料に係る月行司の手続き、御奉行矢野式左衛門様より屋敷代金卯年より巳年まで3年賦の御裁許、名主役料余分の儀は帳面仕立て申し送るに付ほか) 伊勢町名主圓右衛門(印)→御奉行所	寛延3年午4月	縦継紙/(虫損あり)・1通	え3345
--	---------	---------------	-------

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
指上申一札之事(金3両2分3厘、未納御用初に相渡すところ、当9月中まで御取延べ下され忝なく、これにより右代金2割半の利足加え返済申すべきに付) 地京原村肝煎権六(印)・組頭作右衛門(印)・長百姓八左衛門(印)→八田嘉助殿	宝暦2年ノ年4月	縦紙・1通	え2182
覚(初576俵2斗8升3合3勺、子納才覚金返済初の内へ御渡し下されたしかに請け取るに付) * (端裏書)「重證文 未春改」 八田鉄次郎(印墨消)→山岸文大夫様・奥村弥一左衛門様・藤田右仲様	宝暦6年子12月	縦紙・1通	え2236
覚(卯納年貢初295俵請け取るに付) * (裏書)「在郷證文入」/「中沢市郎左衛門證文此内ニ在り」/「新印市々証文」/「小かけ様より改」 八田孫左衛門(印墨消)→前嶋源藏様・山岸文大夫様・藤田右仲様	宝暦9年卯12月	堅切紙・1通	え2105
覚(御巡検様御泊りの節、木銭米代御払いの分銭6貫679文ほか請け取り、御納戸御余慶方へ収めるに付) * (包紙上書)「御巡検様ニ付、御余慶方御請取書一通、二月廿八日天明八申年」 佐藤軍治(印)・三井九郎左衛門(印)・(奥書)原又左衛門(印)・大熊式部左衛門(印)→宇佐美清十郎殿・八田孫左衛門殿・杭全平左衛門殿	寛政元酉年2月	堅継紙・1通	え2120
覚(御用達金1000両の内、金500両御返済請け取るに付) 八田嘉右衛門(印、墨消)→大嶋武左衛門殿・齋藤善九郎殿	文化12亥年12月	縦紙・1通	え2119
覚(新八・七左衛門兩人所持52石8斗1升8合分御年貢夫銀年季中請取書付御預りに付) 松平縫殿頭領分佐久郡田野口村名主銀右衛門・同断文左衛門→松代御城下伊勢町傳兵衛殿	文政2己卯年5月	堅切紙・1通	え3133
(御物成仕訳関係綴)		綴/(え2296-1~4は一綴)・1綴	え2296
(袋) * (袋上書)「文政八乙酉二月十五日從岩村田倉持寛左衛門殿前田宗右衛門殿被罷越候節持參調書式冊此方挨拶之趣荒々書留入足附菓子折持參」/京四条寺町東江入御旅町拂子屋仁兵衛の御羽箆袋を利用		袋・1点	え2296-1
御物成仕訳帳	文政8乙酉年正月	半/(貼紙あり)・1冊	え2296-2
(書状、今般仕方の儀、1万石にて公務並びに暮方相立て、残り5千石を不沙汰に成る方片付けたく、仕方調帳2冊預り置くに付)	文政8酉年2月16日留置	横切継紙・1通	え2296-3
御暮帳(米1万俵払方差引残金書上)	文政8乙酉年正月	半/(貼紙あり)・1冊	え2296-4
(海野宿諸役銭・御年貢関係綴)		綴/(え3107-1~8は一綴)・1綴	え3107
天保元寅御年貢配符(1升6合8勺御上納に付) 庄屋矢嶋源兵衛(印)・同小野栄吉(印)→傳兵衛殿	(天保2)卯12月	折紙・1通	え3107-1
天保二卯御年貢配符(1升6合8勺御上納に付) 庄屋矢嶋源兵衛(印)・同小野栄吉(印)→傳兵衛殿	(天保3)辰12月	折紙・1通	え3107-2

4.松代藩御用/1.年貢諸役取立請負・御用米金調達

天保三辰御年貢配符(1升6合8勺御上納に付) 庄屋矢嶋源兵衛(印)・同小野栄吉(印)→傳兵衛殿	(天保4)巳11月	折紙・1通	え3107-3
天保四年巳御年貢配符(1升6合8勺御上納に付) 庄屋矢嶋源兵衛(印)・同小野栄吉(印)→傳兵衛殿	(天保5)午11月	折紙・1通	え3107-4
(海野宿夫銀天保9~10年1ヶ年2匁支払いに付書付)	天保9戌年正月	横切紙・1通	え3107-5
(書状、明家の御伝馬役支払金2両ずつ10年ヶ賦にて私方へ御引き渡し下されたきに付)	(天保9)2月23日	横切紙・1通	え3107-6
(書状、私隣家御持屋敷明家多く夫銭など不足在り迷惑に付) 辰巳藤四郎→菊屋傳兵衛	(天保9)2月19日	横切継紙・1通	え3107-7
(袋) * (袋上書)「海野宿引請地書類御年貢皆済切手入」		袋・1点	え3107-8
覚(御用達300両の内、返済金150両請け取るに付) * (端裏書)「八田嘉右衛門」 八田嘉右衛門(印)→大嶋磯右衛門殿・西村源藏殿	天保5午年12月	堅切紙/(切損あり)・1通	え2103
(天保7年年貢請取証綴)		綴/(え3153-1~56は一綴)・1綴	え3153
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→原権兵衛殿	天保7申年10月27日	横切紙・1通	え3153-1
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→神戸甚左衛門殿	天保7年申10月25日	横切紙・1通	え3153-2
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→堀内権左衛門殿	天保7年申10月25日	横切紙・1通	え3153-3
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→山口頼介殿	天保7申年10月26日	横切紙・1通	え3153-4
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→中村象五郎殿	天保7申年10月26日	横切紙・1通	え3153-5
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→柳八十八殿	天保7申年10月27日	横切紙・1通	え3153-6
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→湯本源助殿	天保7申年10月27日	横切紙・1通	え3153-7
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→宮沢寅之進殿	天保7年申10月25日	横切紙・1通	え3153-8
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→横田左金治殿	天保7年申10月21日	横切紙・1通	え3153-9
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→月岡萬里左	天保7年申10月25日	横切継紙・1通	え3153-10
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→野村左兵衛殿	天保7申年10月	横切紙・1通	え3153-11
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→窪田富之助殿	天保7年申10月25日	横切紙・1通	え3153-12
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→桜井忠治殿	天保7年申10月22日	横切紙・1通	え3153-13
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→土谷兼太郎殿	天保7年申10月27(日)	横切紙・1通	え3153-14
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→土谷兼太郎殿	天保7年申10月24日	横切紙・1通	え3153-15

付) 八田嘉右衛門(印)→瀧沢千百人殿			
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→佐藤兵助殿	天保7年申10月20日	横切紙・1通	え3153-16
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→古川健治殿	天保7年申10月23日	横切紙・1通	え3153-17
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→小宮山又七殿	天保7年申10月23日	横切紙・1通	え3153-18
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→西村藤蔵殿	天保7年申10月25日	横切紙・1通	え3153-19
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→北嶋三智左殿	天保7年申10月24日	横切紙・1通	え3153-20
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→成本治之助殿	天保7年申10月23日	横切紙・1通	え3153-21
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→神戸治助殿	天保7年申10月24日	横切紙・1通	え3153-22
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→伊東賢治殿	天保7年申10月	横切紙・1通	え3153-23
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→嶋田長庵左殿	天保7年申10月	横切紙・1通	え3153-24
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→中村与右衛門殿	天保7年申10月21日	横切紙・1通	え3153-25
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→富岡金治殿	天保7年申10月22日	横切紙・1通	え3153-26
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→伊藤三清左殿	天保7年申10月22日	横切紙・1通	え3153-27
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→長谷川金蔵殿	天保7年申10月19日	横切紙・1通	え3153-28
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→羽田忠左衛門殿	天保7年申10月22日	横切紙・1通	え3153-29
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→斎藤富平殿	天保7年申10月13日	横切紙・1通	え3153-30
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→高野覚之進殿	天保7年申10月20日	横切紙・1通	え3153-31
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→東條兵蔵殿	天保7年申10月20日	横切紙・1通	え3153-32
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→橋本丹右衛門殿	天保7年申10月20日	横切紙・1通	え3153-33
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→鈴木為吉殿	天保7年申10月21日	横切紙・1通	え3153-34
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→内川巳之作殿	天保7年申10月20日	横切紙・1通	え3153-35
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→今井政右衛門殿	天保7年申10月	横切紙・1通	え3153-36
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→今井政右衛門殿	天保7年申10月15日	横切紙・1通	え3153-37

4.松代藩御用/1.年貢諸役取立請負・御用米金調達

付)八田嘉右衛門(印)→水野七郎兵衛殿			
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→片井久助殿	天保7年申10月19日	横切紙・1通	え3153-38
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→清野新之助殿	天保7年申10月19日	横切紙・1通	え3153-39
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→山田宗古左殿	天保7年申10月20日	横切紙・1通	え3153-40
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→堀田熊吉殿	天保7年申10月20日	横切紙・1通	え3153-41
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→片岡孝左衛門殿	天保7年申10月14日	横切紙・1通	え3153-42
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→金井諸領殿	天保7年申10月14日	横切紙・1通	え3153-43
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→浅香長斎左殿	天保7年申10月14日	横切紙・1通	え3153-44
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→野村安三郎殿	天保7年申10月13日	横切紙・1通	え3153-45
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→近藤此面殿	天保7年申10月13日	横切紙・1通	え3153-46
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→徳間傳藏殿	天保7年申10月12日	横切紙・1通	え3153-47
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→柳春幾久殿	天保7年申10月14日	横切紙・1通	え3153-48
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→小林仁之助殿	天保7年申10月16日	横切紙・1通	え3153-49
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→宮本彦之進殿	天保7年申10月16日	横切紙・1通	え3153-50
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→神戸忠兵衛殿	天保7年申10月15日	横切紙・1通	え3153-51
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→吉村峯松殿	天保7年申10月15日	横切紙・1通	え3153-52
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→松本賢吾殿	天保7年申10月19日	横切紙・1通	え3153-53
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→恩田貢殿	天保7年申10月	横切紙・1通	え3153-54
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→野村勘右衛門殿	天保7年申10月17日	横切紙・1通	え3153-55
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→志村茂左衛門殿	天保7年申10月17日	横切紙・1通	え3153-56
(天保7年年貢請取証綴)		綴/(え3154-1~9は一綴)・1綴	え3154
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付)八田嘉右衛門(印)→恩田貢殿	天保7年申10月	横切紙・1通	え3154-1

覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→関山治兵衛殿	天保7申年10月29日	横切紙・1通	え3154-2
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→依田多吉殿	天保7申年10月29日	横切紙・1通	え3154-3
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→丸茂堅弥左	天保7申年10月29日	横切紙・1通	え3154-4
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→馬場平藏殿	天保7申年10月29日	横切紙・1通	え3154-5
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→鳥海文作殿	天保7申年10月29日	横切紙・1通	え3154-6
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→倉田左世殿	天保7申年10月28日	横切紙・1通	え3154-7
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→矢野倉惣藏殿	天保7申年10月28日	横切紙・1通	え3154-8
覚(玄米2斗8升入1俵代金2分2朱銭151文受け取るに付) 八田嘉右衛門(印)→小山今右衛門殿	天保7申年10月29日	横切紙・1通	え3154-9
覚(当申御年貢納辻の内初80俵4升9合預り申すに付) *(端裏貼紙)「柿崎氏へ初預手形初八拾表四升九合」 八代宿横町和泉屋惣右衛門[印「信州矢代新町和泉屋」]→松代八田菊屋傳兵衛殿	寛政12申10月20日	堅切紙・1通	え3202
(分量御用達金25両申し付けるに付達) *(端裏書)「弘化二巳年二月廿五日、磯田音門様御座敷ニ而町内一同被仰付候分量金御書付」 →伊勢町八田嘉右衛門役代傳兵衛	(弘化2年)2月25日	横切紙・1通	え2121
(分量御達金2分請け取るに付書付) 菊地蔵助(印)・水井忠蔵(印)、(奥書)岡莊蔵(印)・長源美(印)	嘉永5子年10月	堅切紙・1通	え3304
覚(金1000両、御才覚金差し出されたしかに受け取るに付) 吉野勝之進(印)・春日栄作(印)・野中喜左衛門(印)・入久右衛門(印)・宮沢善治(印)、(奥書)竹村金吾(印)・御用無印山寺源大夫・磯田音門(印)・宮下兵馬(印)・高田幾太→八田慎蔵殿	安政3辰年11月	堅継紙・1通	え2231
覚(大豆嶋村ほか35か村、右村々の内真粘なるとも、後粘成るとも別紙証文の通り返済の節望み次第相渡すべきに付) 山越一之丞・大嶋太右衛門・原半兵衛・池村与兵衛→坂原兵左衛門殿・同文三郎殿	申12月	横切継紙・1通	え2232
海野宿抱屋敷籠絵図		14.8×49.8・1鋪	え3108-1
(海野宿抱屋敷貸家・居屋敷の1軒前へ下さる米年貢差し引きの上代銀にて受け取るに付書付)		折紙・1通	え3108-2
(分量御用達金上納人別書上)	戌11月	切継紙・1通	え3264
(書状、先日懸け合いの御同役様方の諸用達金出来にて、早速差し出し下されたきに付) 菊池孝助→八田義三郎さま	4月12日	横切紙/(え2509～え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2513
(伊勢町傳兵衛、分量御用達金25両申し付けに付書付) →伊勢町傳兵衛	10月25日	横切紙・1通	え3261

4.松代藩御用/1.年貢諸役取立請負・御用米金調達

(書状、御用立金250両、今日御蔵屋敷にて水井様・片桐様御兩人様にて下し置かれ、明日御下げ金下され安心仕るに付) いづみや政吉→八田嘉助様御取次中様	11月28日	横切継紙/(え2737~え2813は巻き込み一括)/(え2740~え2774は紙継り一括)・1通	え2763
--	--------	--	-------

4.2.産物御用掛

覚(金50両、産物方御内御用にて中借、たしかに請け取るに付) * (端裏貼紙)「文政五壬午十一月廿六日中島殿より到来沢守礼殿頼母敷御上初会御懸出分嘉右衛門中借證文ニ引替申候追而無尽一卷ニ印可申事」 八田嘉右衛門(印)→片岡嘉兵衛殿・柿崎喜藏殿	文政2卯年11月27日	縦紙・1通	え2179
---	-------------	-------	-------

4.3.御用達金預り運用

覚(金400両この利金56両ほかメ元利合金778両2分差引残金459両3分この初3080俵1斗6升2合5勺、当申指し引き相極めに付) 八田競・山岸文大夫→八田嘉助殿	宝暦2年申2月	縦継紙・1通	え2265
覚(金500両差引2口メ金228両3分銀13匁1分、当2月才覚金元利返済差し引くに付) 杉田兵馬・八田競・山岸文大夫→八田嘉助殿	宝暦3年酉12月	縦継紙・1通	え2266
覚(金650両八田嘉助才覚金元利御指次分差引初メ4030俵1斗7升2合4勺に付)	未12月21日	横切継紙・1通	え2267
覚(享保11年12月川北押田村坂本兵左衛門新金500両ほか元文5年まで金・初・借主ほか御用金書上)		横長半・1冊	え2278

4.4.川船会所

4.4.1.金子・田畑屋敷貸下

乍恐以書付御訴訟奉申上候(松代町は北国往還丹波嶋宿川支えの節は佐州御用荷物並びに御役人様など継ぎ立て、前々より領主手充金積金利倍仕り宿入用へ差し加え宿役勤め来たれども取続きかね、先年より度々人馬賃銭割増し願ひ、宿役勤めにとり、領内福嶋宿・川田宿は千曲川通り川添の宿にて陸通荷物減り宿助成差し障りの趣申し出で、右助成金利倍の内を以て福嶋・川田両宿へ初子差し遣わす示談仕り、宿助成元金の内引分け喜左衛門へ請け取り繰り廻し利足を以て両宿への初子渡し方取扱うところ、文政4年6月中相手彦兵衛・彦之丞所反対の田地金200両の質に入れ置きたきにて反別合わせ3町5歩5ヶ年季質地に請け取るところ、去々戌年季明け地所請け戻しとも流池に渡す共埒明ける様懸け合うも村方差し支え、去々作付まで待ち呉にとて右時節過ぎれども埒明かず、是非無く御訴訟申し上げるに付) * (端裏書)「信州高井郡中野村彦兵衛・彦之丞・右五人組・年寄・名主/(裏書)「如斯訴状差上候間致返答書来月十三日評定所江罷出可対決若於不參可為曲事者也 子五月三日 撰津(寺社奉行太田資治)・大和(寺社奉行堀親齋)・伊豆(寺社奉行松平信順)・大炊(寺社奉行土井利位)・豊後(勘定奉行曾我助弼)・御用方無加印左衛門(勘定奉行遠山景晋)・主水(勘定奉行石川忠房)・御用方無加印淡路(勘定奉行村垣定行)・伊賀(町奉行筒井政憲)・主計(町奉行榊原忠之) 真田伊豆守領分信州埴科郡松代町長町人訴訟人喜左衛門・宿役人惣代宿年寄同数右衛門→寺社御	文政11子年4月	縦継紙・1通	え2287
--	----------	--------	-------

奉行所			
乍恐以書付御訴訟申上候(去る文化年中領内川々引船運送伺い済みにて用物運送、町人共右船借用諸品領内限り運送仕り、町内に船荷物請け払いの会所相立て会所喜左衛門万事世話仕り取り計らうところ、文政4年6月中相手方組頭彦兵衛他所持の田地金200両の質地に差し入たき旨申し、相糺し相違なきにて喜左衛門取扱い宿方助成金を以て質代金渡し、反別合せ3町5歩質地に受け取り、廣一・新吉・万蔵へ1ヶ年作徳初代金豊凶に拘わらず20両ずつに取り極め致し、会所にて置き後、廣一他は庄兵衛・辰五郎・新蔵へ小作相譲り、書面の通り作徳滞り数度催促にても彼是申し紛れ渡さずゆえ、領主役人添簡を以て相手方支配大原四郎右衛門様中野御役所へ願うところ、立入人ありて日延べ等申し聞けども不当、埒明数宿方入用金差し配り方差し支えに付) * (端裏書) 信州高井郡中野村安兵衛・平之丞・庄兵衛・安之助・辰五郎・新蔵・右村五人組・年寄・名主/ (裏書)「如斯訴状差上候間致返答書来月十三日評定所江罷出可対決若於不參ハ可為曲事者也 子五月三日 撰津(寺社奉行太田資治)・大和(寺社奉行堀親壽)・伊豆(寺社奉行松平信順)・大炊(寺社奉行土井利位)・豊後(勘定奉行曾我助弼)・御用方無加印左衛門(勘定奉行遠山景晋)・主水(勘定奉行石川忠房)・御用方無加印淡路(勘定奉行村垣定行)・伊賀(町奉行筒井政憲)・主計(町奉行榊原忠之) 真田伊豆守領分信州埴科郡松代町長町人訴訟人喜左衛門・宿役人惣代宿年寄同数右衛門→寺社御奉行所	文政11子年4月	豎継紙・1通	え2288
乍恐以書付奉願候(川船会所取り立ての地所元通り引替仰せ渡されるとも、借財1両余の儀、御勘考成し下し置かれたきに付) 荒神町三郎兵衛(印)→中嶋三右衛門様	天保9戌年11月	豎紙/(下札あり)・1通	え3052
家屋敷御預り證文之事(この度質入の場所、来辰より午年迄3ヶ年の間御預り、店賃・地代共1ヶ年金2両上納仕るべきに付) * 雛型 一町誰印・組合誰印、(奥書)名主→川船御会所	年号月	豎紙・1通	え3274

4.4.2.通船免許

(西大瀧村太左衛門御免通船5艘所持のところ、松代領の者へ2艘譲渡に付)		横切紙/(え2836~え2849は紙縫り一括)(下紙あり)/・1通	え2839
-------------------------------------	--	-----------------------------------	-------

4.4.3.諸書類綴

(通船一件書状綴)		綴/(え3288-1~13は一綴)・1綴	え3288
(袋) * (袋上書)「嘉永七寅十一月五日中野御役所より御用申参二付名代金兵衛罷越候 通船之義請書紙」		袋・1点	え3288-1
乍恐以書付奉願候(千曲川通船稼病身渡世成り難く、御城下町傳兵衛方へ稼譲渡仕りたく、御鑑札書き替え並びに名面御引き替え下されたきに付) * 写 森村和七印・伊勢町傳兵衛印→郡御奉行所	弘化5申年2月	横切継紙/(他に願書・請書あり)・1通	え3288-2
(金100両通船2艘の分株金ほか金銭書上)		横切紙・1通	え3288-3
(書状、仰せを蒙り取調別紙の通りに付) (高野)覚之進→(菊屋)市兵衛様	6月24日	横切継紙・1通	え3288-4

4.松代藩御用/4.川船会所/3.諸書類綴

(卯12月22日金3両1分卯利銀1匁9分5厘ほかメ金4両1分銀6匁8分7厘金銭書上)		横切紙・1通	え3288-5
覚(金2分銀15匁4分松代稼人傳兵衛通船稼御運上些細上げるに付) 納入金兵衛→高木清左衛門様中野御役所	嘉永7寅年11月	横切継紙・1通	え3288-6
通船方指引覚(辰の運上金2分錢105文ほか譲り請け願ひ御聞き済みに相成り約定通り2艘分株金・船代金相渡すに付)		横切紙・1通	え3288-7
覚(金2朱中野飛脚賃ほかメ金1両2分1朱錢800文差引金3両1分錢12文返納仕るに付) 金兵衛	寅11月23日	折紙・1通	え3288-8
覚(荻野様・井沢様へ金1歩、金兵衛御役所差し出す節御菓子料今日宿へ払い不足仕り私預かるに付) 小布施村藤吉→御名代金兵衛様	11月21日	横切紙・1通	え3288-9
(森村納人和七通船運上金2分銀15匁4分ほか手形無く右にて御勘弁御宥免下されたきに付願書) 稼人伝傳衛代金兵衛	嘉永7寅11月	横切継紙・1通	え3288-10
覚(御泊まり3人代錢900文ほか2口メ金1分錢284文請け取るに付) 菊屋定七→松代上	11月21日	横切継紙・1通	え3288-11
(書状、通船運上金分家善太郎を以て申し上げ、11月・2月上納仕るべき分御渡し下されたきに付) 斎藤太左衛門→森村和七様	卯正月5日	横切紙・1通	え3288-12
(書状、両度御状拜見、御内話申し上げの通り承知に付ほか) 小布施村庄吉→菊屋市兵衛様	11月22日	横切継紙・1通	え3288-13

4.5.漬物御用

(菊屋傳兵衛、御漬物御用出精その上献上物致すにて酒代20疋下賜状) *(包紙上書)「文政六未年十二月廿二日御漬物御用出精相勤其上内献上物仕候付御目録二十疋拝領仕候 傳兵衛」 →菊屋傳兵衛	12月22日	横切紙・1通	え2149
(菊屋傳兵衛御膳御漬物御用出精等による褒賞関係綴)		綴/(え3128-1~4は一綴)・1綴	え3128
(包紙) *(包紙上書)「文化五戊歳辰三月十八日傳兵衛年来御漬物御用出精相勤、其上内献上物仕候付被召出於御役所拝領」		包紙・1点	え3128-1
(御膳御漬物御用出精等により酒代銀一斤下さるに付) →菊屋傳兵衛	12月	横切紙・1通	え3128-2
(御膳御漬物御用出精等により酒代銀一斤下さるに付) →菊屋傳兵衛	12月29日	横切紙・1通	え3128-3
(御膳御漬物御用出精等により酒代銀一斤下さるに付) →菊屋傳兵衛	9月17日	横切紙・1通	え3128-4

4.6.荷物差札認方

(包紙) *(包紙上書)「荷物指札ニ付被仰付候御書付入」	明和2年酉7月29日	包紙・1点	え2086
(荷物差札認方関係一綴)		綴/(え2087-1~4は一綴)・1綴	え2087

口上覚(今般商売相止み、商荷物往來の無きに付) * (奥書)「安永三年六七月之内懸る覚ふミ」 八田孫左衛門	月日	横切継紙・1通	え2087-1
口上覚(荷物・札の儀、甚だ差し支えの節もあり、万々 一異変があれば御上の御苦勞罷り成らざるよう仕 るべきに付) 小野喜太右衛門・山越六郎右衛門	7月26日	横切継紙・1通	え2087-2
(書状、毎月江戸表へ荷物指し出す節御絵符下さるの で往來御用相勤めるべきに付) 町奉行中→八田孫左 衛門	9月18日	横切継紙・1通	え2087-3
(京都荷物差札認方の儀、札手前にて拵え荷物駄数御 目付まで届け仕りたき願、願の通り申し渡すに付) →八田孫左衛門	7月29日	横切継紙・1通	え2087-4

5.糸会所/1.上州売り捌き

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

5.糸会所

5.1.上州売り捌き

(書状、地糸の儀、ただいま迄為登の上州行きに付) 篠本次郎兵衛→松代糸□□(虫損)御世話人中尊下	7月10日	横切継紙/(虫損甚大)/(え2300~2315は巻き込み一括)・1通	え2300
---	-------	------------------------------------	-------

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
6.産物会所			
6.1.会所貸下金			
覚(産物会所御貸下金御中借金160両受け取るに付) 八田嘉助(印)・八田辰三郎(印)・八田喜兵衛(印)、(奥書)八田嘉右衛門(印)→宮沢彦左衛門殿・小野左金太殿・草川吉右衛門殿	天保11子年正月	縦紙/(え2108～2114は巻き込み一括)・1通	え2111
覚(産物会所御貸下金御中借金114両受け取るに付) 八田嘉助(印)・八田辰三郎(印)・八田喜兵衛(印)、(奥書)八田嘉右衛門(印)→宮沢彦左衛門殿・小野左金太殿・草川吉右衛門殿	天保11子年正月	縦紙/(え2108～2114は巻き込み一括)・1通	え2112
覚(産物会所御貸下金御中借金48両2分銀3匁7分受け取るに付) 八田嘉助(印)・八田辰三郎(印)・八田喜兵衛(印)、(奥書)八田嘉右衛門(印)→宮沢彦左衛門殿・小野左金太殿・草川吉右衛門殿	天保11子年正月	縦紙/(え2108～2114は巻き込み一括)・1通	え2113
覚(産物会所御貸下金御中借金908両1分銀6匁1分2厘受け取るに付) 八田嘉助(印)・八田辰三郎(印)・八田喜兵衛(印)、(奥書)八田嘉右衛門(印)→宮沢彦左衛門殿・小野左金太殿・草川吉右衛門殿	天保11子年正月	縦紙/(え2108～2114は巻き込み一括)・1通	え2114
覚(産物会所御貸下金御中借金32両請け取るに付) * (端裏書)「子四月中借通証文」 八田嘉助(印)・八田辰三郎(印)・八田喜兵衛(印)、(奥書)八田嘉右衛門(印)→吉沢十助殿・宮沢彦左衛門殿・草川吉右衛門殿・小野左金太殿	天保11子年4月	縦紙/(え2108～2114は巻き込み一括)・1通	え2110
覚(産物会所御貸下金御中借金40両受け取るに付) * (端裏書)「子七月」 八田嘉助(印)・八田辰三郎(印)・八田喜兵衛(印)、(奥書)八田嘉右衛門(印)→宮沢彦左衛門殿・小野左金太殿・草川吉右衛門殿	天保11子年7月	縦紙/(え2108～2114は巻き込み一括)・1通	え2108
覚(産物会所御貸下金御中借金15両受け取るに付) * (端裏書)「七月十三日」 八田嘉助(印)・八田辰三郎(印)・八田喜兵衛(印)、(奥書)八田嘉右衛門(印)→宮沢彦左衛門殿・小野左金太殿・草川吉右衛門殿	天保11子年7月	縦紙/(え2108～2114は巻き込み一括)・1通	え2109
差上申一札之御事(産物御会所拝借金引当の居屋敷金50両にてお戻し下されるに付) 荒神町与右衛門(印)・小川屋三平(印)→八田嘉助様御内御役人中様	弘化2年巳年2月	縦紙・1通	え2116
6.2.駄送			
(天保五年御郡方御内用荷駄賃請取書綴)		綴/(え3195-1～2は一綴)・1綴	え3195
覚(天保五年御郡方御内用荷駄賃金23両2分2朱銭2貫955文受け取るに付) 伊木三郎右衛門(印)→八田喜兵衛殿・八田辰三郎殿・八田嘉助殿	天保6未年12月	堅切紙・1通	え3195-1
覚(天保五年御郡方御内用荷駄賃金2両銭188文受け取るに付) 伊木三郎右衛門(印)→八田喜兵衛殿・八田辰三郎殿・八田嘉助殿	天保6未年12月	堅切紙・1通	え3195-2

6.3.麻・木綿売買

乍恐以書付御内々奉願上候(御領産木綿の買次荷宿御許容の上、冥加金相応上納仰せ付けられ、御上様の荷札頂戴致したきに付) * (端裏書)「御領産木綿買次荷宿願案」控カ 妻科村石堂組治兵衛	嘉永4亥年7月	縦紙/(虫損あり)/(下紙あり)・1通	え2117
---	---------	---------------------	-------

6.4.金銭請払

(書状、例の会所勘定帳下調べ仕るところ、相談申し上げたき事あるにて御透き見合わせ一寸御出で下されたきに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	27日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2553
(書状、会所入料御払い御調べ出来、何分御廻し願い、早々御勘定申したきに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	5日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2555
(書状、会所諸入料の内御番人市場世話役下さる分、未年より年々御払いの分御手帳に御留め置き、御廻し下されたきに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	4月14日	横切紙/(え2509~え2734は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2572
出金(金187両2分借入金200両ほか金銭書上)		折紙・1通	え2822

6.5.産物助成講

金子借用証文(金100両、産物方助成金の内新潟商法の方へ御借入、受け取るに付) 大里忠一郎・竹花兵馬・富岡良右衛門(印)→八田慎蔵殿	明治3庚午7月19日	縦紙・1通	え2153
金子借用証文(金500両、産物方助成金の内新潟商法の方へ御借入、受け取るに付) 大里忠一郎・竹花兵馬・富岡良右衛門(印)→八田慎蔵殿	明治3庚午閏10月12日	縦紙・1通	え2154

6.6.諸方より預り金

覚(金200両但無利足、産物方へ融通金として3ヶ年預ヶ金たしかに預り置くに付) 産物方会所(印墨消)、(奥書)水井忠蔵(印墨消)・八田喜兵衛・八田嘉助(印墨消)・松本嘉十郎→大津坂本町納屋甚兵衛殿	天保13寅年11月	縦紙/(下札あり)・1通	え2282
廻状(大坂一条並びに会所無尽御評議願いたく明20日朝五つ時より嘉助方へ御参会下されたきに付) (八田)嘉助・(水井)忠蔵→(佐竹)周蔵・(春日)儀左衛門様・(松本)嘉十郎・(八田)喜兵衛様・(八田)義三郎様・廣三郎様		横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2486

6.7.産物無尽

(袋) * (袋上書)「文政元寅年十二月御勘定吟味方より請取証文金四百両 金式拾両堀内与一右衛門殿野村重四郎殿より借用証文都合式通入」		袋・1点	え3322-1
(産物方受取400両より産物方無尽懸金187両2分他差引メ192両2分御預り証文の印形成し下さるべきに)		横切紙・1通	え3322-2

付)			
(書状、堀内氏江御渡し成され候100両の受取書御認めに付) 大嶋武左衛門→八田嘉右衛門様	2月5日	切紙・1通	え3322-3
(書状、無尽御懸不足私受け合いに付)	12月24日	切紙・1通	え3322-4
(御内借金御繰廻の内御用付金70両御渡しの手書付 大嶋武左衛門・斎藤善九郎→御用八田嘉右衛門様)	3月4日	横切紙・1通	え3322-5
(別紙帳面の金子御渡願)		横切紙・1通	え3322-6
(産物方無尽関係綴)		綴/(え3322-1~6は一綴)・1綴	え3322

6.8.産業統制

6.8.1.諸国より城下へ入込商人改

乍恐書附を以奉願上候口上(私方旅宿の儀、西木町大黒屋平兵衛より伊勢町丸屋長兵衛方に止宿仕りたきに付) 御産物方御用達納屋甚兵衛(印)・代与兵衛→御産物方御会所	天保14年卯10月	堅紙・1通	え2277
---	-----------	-------	-------

6.8.2.蚕種・絹紬

(まゆ・巢がら・まわたりは絹紬織出の根本品にて近來他領出来の物ありては御領内産物方衰微の基にも相成るため取締仰せ付けられるに付書付) *(端裏印「産物会所」あり)	天保5年年	縦継紙・1通	え2181
(相場を立て売買筋混雑無く、入札持参にて来る29日産物会所へ罷り出るべきに付触書) *前欠 産物方会所(印)→横田村中買村役人(印)・布勢高田村中買村役人(貼紙)「外御用二付無印」・石川村中買行司村役人(印)・原村中買村役人(印)	(慶応元)閏5月27日	横切継紙/(え2214-1~9は紙縫り一括)/(破損甚大)・1通	え2214-1
(産物会所蚕種・絹紬関係綴)		綴/(え2835-1~81は一綴)・1綴	え2835
(御手附廻村向へ紬中買ども申し立ていたす3か条の内、7つ時御拍子木をもって市相仕廻りの段甚だ難渋の趣再応申し立てにて尚又評議仰せ渡され再度売買所へ心得方相尋ね、別紙答書差し出すに付書付) *下書		折紙・1通	え2835-1
(紬場村々取り締まりとして御手附廻村向にて紬中買の者より申し立ての趣御手附より申し上げるにて書面御下げ評議仰せ渡されるあいだ売買所の者ども相尋ね別紙答書差し出すに付書付) *(端裏書)「御手附廻村向紬中買人共申立候義ニ付御尋ね申上」/下書		横切継紙・1通	え2835-2
(今年紬織元共心得違いのものも有るやの様子にて、その段申し上げるところ御手附廻村向仰せ渡され紬場村々穿鑿のところ、心得違いの織元有るに付書付) *下書		折紙・1通	え2835-3
(先市角本角店にて少々買入れども代金一向相払い申しさざるに付書付)		横切継紙・1通	え2835-4
(鼠宿村彦大夫越後国蚕種場一条、同村忠右衛門を相手取る儀、別紙書面差し出すに付書付) *(端裏書)「鼠宿村彦大夫同村忠右衛門相手取願立一条内済ニ付伺書」/		横切継紙・1通	え2835-5

6.産物会所/8.産業統制/2.蚕種・絹紬

下書			
(鼠宿村彦大夫越後国蚕種場譲り引き一条にて先月中同村忠右衛門相手取り別紙願い立て致し、並びに山中紙渡渡世村々楮売買にて別紙願い立てに付書付) *下書		折紙・1通	え2835-6
(鼠宿村和左衛門ほか御料所打沢村忠右衛門子利作へ売り渡す他書付)		折紙・1通	え2835-7
覚(辰12月入金40両58ヶ月差引金58両2分3朱たしかに受け取るに付) 更級質店(印「質種不用之更級」)→古着屋富吉殿	酉8月3日	横切継紙・1通	え2835-8
(書状、先頃御伺いのところ今晩御貰い申し上げたきに付) *下書		横切継紙・1通	え2835-9
紬代金払正金差引送り書覚(金4両ほか差し引き金受け取るに付) *下書	4月4日	横切紙・1通	え2835-10
覚(金60両2分1朱銭174文12月3日市払金ほか金銭御書き入れ下さるべきに付)	極月7日	横切紙・1通	え2835-11
(申9月十八屋寅之助金338両内120両申12月3日上納ほか金銭書上)		折紙・1通	え2835-12
(書状、申9月・10月中十八屋寅之助並らびに信濃屋佐兵衛・亀屋清吉上納為替御引き訳け御穿鑿の趣委細仰せ下され、早速詮議仕るに付) 江府懸り→御在所御懸様	6月10日	折紙・1通	え2835-13
(11月19日金35両1分3匁才覚金銭書上)		横切紙・1通	え2835-14
(金258両銀1匁白縮緬140疋御払代金ほか金銭書上)		折紙・1通	え2835-15
(残金99両3分2朱銭129文ほか金銭書上)		折紙・1通	え2835-16
覚(代金3両たしかに受け取るに付) 黒沢屋代久七[印「日本橋通三丁目」](かすれ不読)→大塚様	正月6日	横切継紙・1通	え2835-17
当正月御注文不足分(銀花子5分ほかメ代銀6匁差し上げるに付) 露木甚右衛門→上	2月7日	横切紙・1通	え2835-18
覚(金1分ほかメ代金2両1分4朱銀6匁7分たしかに受け取るに付) 露木甚右衛門(印「日本橋檜物町山甚露木」)→大塚孝三郎様	正月7日	横切継紙・1通	え2835-19
(書状、御注文の盆出来、差し上げるに付) 古川→中島様別紙入箱4つ添	11月17日	横切継紙・1通	え2835-20
(書状、御注文の盆延引申し訳も無く恐れ入り、下直の方出来に付) 古川拜上→中嶋様御盆添	9月2日	横切継紙・1通	え2835-21
戌年売高覚(金1200両程十八屋文右衛門より春中より買メほか金銭書上)		横切紙・1通	え2835-22
覚(金400両程十八屋伊助ほか春中売高に付) 藤助		横切継紙・1通	え2835-23
(金37両1分銭1貫400文白紬20疋・白七子4疋金銭書上) 丸治		横切紙・1通	え2835-24
(書状、布方問屋再尋ねる一条、昨夕申し立ての趣、両人どもへ店方手代一同出立支度の段御掛りへ伺い御聞き済ましにて、勝手次第出立、御尋ね追って穿鑿致すべく仰せ渡さるにて相心得べきに付) 磯田音門→産物会所中	正月3日	横切紙・1通	え2835-25

(万屋金兵衛ほか出張り上田しま・白紬ほか買取書上)		横切継紙・1通	え2835-26
(三井拝借品物代金上納書上)		折紙・1通	え2835-27
(書状、今朝御願いの金子80両友吉へ御渡し下されたきに付) (八田)辰三郎→(八田)嘉助様	4月13日	横切紙・1通	え2835-28
(金167両2分3朱ほか金銭書上)		折紙・1通	え2835-29
(書状、今市払金高井より辰三郎様へ伺うところ、昨日仰せもあらば、いつれ貴所様寺町様の内へ伺う様よう申し聞かざるに付) 会所→(八田)嘉助様	4月9日	横切継紙・1通	え2835-30
(書状、別紙の通りにて取調べ、高井へ御渡し下されたきに付) *(端裏書)「書帖入」(八田)嘉助	4月9日	横切紙・1通	え2835-31
(書状、この程御便の産物代為替金200両申し来たるにて例の通り受取書御廻し下されたきに付) 重之助→(八田)喜兵衛様・(八田)嘉助様	11月6日	横切紙・1通	え2835-32
(書状、為替証文差遣わされたしかに落手に付) 重之助→(八田)喜兵衛様・(八田)嘉助様	10月11日	横切紙・1通	え2835-33
(書状、産物代為替655両申し来たるにて、例の通り受取書一両日中御廻し下さるべきに付) 重之助→(八田)喜兵衛様・(八田)嘉助様	10月9日	横切紙・1通	え2835-34
(書状、申し上げの為替金750両の証文今もって御廻し下されず、甚だ差し支え、早速御廻し下されたきに付) 重之助→(八田)喜兵衛様・(八田)嘉助様	9月12日	横切紙・1通	え2835-35
(書状、為替証文昨日御金方より別紙の通り来り認め差し上げ、且去月中750両分今もって上納立たず、御序での砌一同御上納下されたきに付) (八田)喜兵衛→(八田)嘉助様	10月10日	横切紙・1通	え2835-36
(書状、御同姓様初めての御目見日出たきに付) 八田嘉助・八田嘉右衛門→樋口与兵衛様人々御中	8月10日	横切継紙・1通	え2835-37
(書状、武州横浜町田中四郎兵衛、その県管内ならびに当藩官下村々において蚕種製造いたしたき由、神奈川県より県・藩連名の添翰持参にて開封の上返書差し出すに付) 松代藩→岩鼻御中		横切継紙・1通	え2835-38
(書状、上田御領上塩尻村与左衛門より鼠宿村忠右衛門へ懸り蚕種引き上げ一条、同村源十・彦大夫立ち入り、内済取り扱えども、忠右衛門不承知に付) *(端裏書)「上田上塩尻村與左衛門忠右衛門和融内済申上」/下書	5月	横切紙/(虫損あり)・1通	え2835-39
(書状、当21日縮緬重軽に取り交じり35疋生絹16疋差し出し道中滞り無く到着致すに付) 江府掛り→御在所御掛り様	7月26日	横切紙・1通	え2835-40
(書状、糸送りの節相場極段高直にて向方にて疑惑差し起こるやに付) 江府掛り→御在所御掛り様	9月12日	横切継紙・1通	え2835-41
口上覚(御産物方御内用にて江戸その外大店向手代罷り越すところ、右跡米これ迄手元有り合わせをもつて差し支え無く取り計らい仕るところ、追々遣い切り当節手元穀悪米のみに罷り成るに付ほか) *下書		横切継紙・1通	え2835-42
覚(金40両、産物代金差遣わし御入用にて御払代金の内たしかに受け取るに付) 八田喜兵衛(印)→八田嘉助殿	天保7申年8月4日	横切継紙・1通	え2835-43

6.産物会所/8.産業統制/2.蚕種・絹紬

(書状、会所取め相成る御領産の品々、この上は買次の者銘々の引き受けいたし、相捌く趣先頃申し立てるも、期月無く、当秋買入れより3ヶ月の内に相捌き、代金上納はこれ迄の通り3分の内1分藩上納、4ヶ月目よりは1分半の他代金高へ1兩に付1ヶ月銀4分懸けの積もり上納すべきに付) *写		横切継紙・1通	え2835-44
(書状、善光寺秤座周太郎倅伯之助御内々申し立て、三輪村唐沢孝左衛門と内談の上、伺い御聞き済み有るに付) * (端裏書)「十月十五日 善光寺秤座送り 御在所懸り 江府御懸様」 御在所懸り→江府御懸様	10月15日	横切継紙・1通	え2835-45
(金20両、江府上納分金銭書上)		横切継紙・1通	え2835-46
鼠宿村(善十ほか人名書上)		横切継紙/(虫損あり)・1通	え2835-47
申上(産物方御用達大津駅納屋甚兵衛年頃献上物並らびに廻勤御配当物、去る寅年仰せ渡されるに付)		縦紙・1通	え2835-48
覚(家賃金10両、去年分たしに受け取るに付) 杭瀬下シ義祐(印「信州埴科郡杭瀬下色部義祐」)→松代町菊屋傳兵衛殿	明治4(年)未2月2日	横切紙・1通	え2835-49
(書状、松木氏上京の節紬代払い、昨日喜兵衛様より別紙仰せ下され、その俣認め取り申し立てるところ、今朝嘉助殿より御廻し下さる松木氏調帳へ金高引き合い申すさずに付ほか) 水井忠藏→八田喜兵衛様・八田嘉助様	12月3日	横切紙・1通	え2835-50
(書状、当春迄会所に罷り在る仲間清三郎、先達て御承知下さる金子紛失不都束に付ほか) (八田)喜兵衛→(八田)嘉助様当要用	4日	横切継紙・1通	え2835-51
(書状、足数も合わず夫々糸代金も籠り居る様子、何とか一つ工夫下さるべきに付) (八田)喜兵衛→(八田)嘉助様当要用	3日	横切紙・1通	え2835-52
(書状、松嘉京都持参の紬代金元帳穿鑿仕るに付) 八田喜兵衛→水井忠藏様	12月6日	横切継紙・1通	え2835-53
覚(銭20貫44文人足ほか金銭書上)		横切紙/(え2835-54~58はえ2845-53とえ2835-59に挟み込み)・1通	え2835-54
(書状、旧冬内々申し上げの御銀主一条、大坂表へ罷り越す紺屋町政吉、かの地着後東雲堂へ兼ねての次第頼むところ、委細畏む由にて早速手寄をもって向々へ申し談ずる始末に付) *下書		折紙/(え2835-54~58はえ2845-53とえ2835-59に挟み込み)/(貼紙あり)・1通	え2835-55
覚(銭20貫44文本書附表他、銭33貫634文金銭書上) *後欠		横切紙/(え2835-54~58はえ2845-53とえ2835-59に挟み込み)/(破損あり)・1通	え2835-56
(御他領蚕種不納上田御領中間村伝十郎ほか村人名書上)		折紙/(え2835-54~58はえ2845-53とえ2835-59に挟み込み)・1通	え2835-57

(書状、白木屋店忠七このたび産物一件にて江府において格段働く由、然るところ仕入上州表へ出張の砌、越後の方へ下る序で内々この表へ立ち寄り申すに付) *下書		横切紙/(え 2835-54~58 はえ2845-53 とえ2835-59 に挟み込み)・1 通	え2835-58
(書状、竹山丁より仰せ渡され、忠蔵より廻しの写御落手下されたきに付) 八田喜兵衛→興津権右衛門様 (銀1貫10匁3分4厘本途ほか金銭書上)	3月23日	横切紙・1通	え2835-59
(書状、上京の節友吉持参仕る紬34疋の元は何程有るかに付) (松本)嘉十郎→(八田)嘉助様内事申上	11月3日	横切紙/(え 2835-60~63 はえ2845-59 とえ2835-64 に挟み込み)・1 通	え2835-60
(書状、大津駅福尾市兵衛、島寅懇志のものにて今般京坂において御銀主御取組一条に付) * (端裏書)「大津駅福尾市兵衛申立候処評議被仰渡付申上」		横切紙/(え 2835-60~63 はえ2845-59 とえ2835-64 に挟み込み)/ (貼紙あり)/ (虫損・破損甚大)・1通	え2835-61
(今町石塚六三郎殿、戌極月月日金100両借用に付金銭書上) *下書雛形		横切紙/(え 2835-60~63 はえ2845-59 とえ2835-64 に挟み込み)/ (虫損あり)・1 通	え2835-62
覚(金2両1分松屋惣右衛門殿無尽懸金他ノ金5両2分2朱銭517文金銭書上に付)		横切紙/(え 2835-60~63 はえ2845-59 とえ2835-64 に挟み込み)/ (虫損あり)・1 通	え2835-63
(為登糸、手挽上製入他国他郷の糸劣申さず様文政9年申渡さるところ、兎角初発よりの仕来りに泥み手挽上製に移らず、殊にまゆ中買のもの心得違いなどに付書付) *下書		横切紙/(虫損あり)・1通	え2835-64
(増田徳左衛門勝手向き忝孫兵衛取り計らえども莫大の借財、当人相果ての後返済方必至と差し支え家名退転の次第、別紙親類共嘆願書差し出せども大金如何とも取計らい出来かねるに付書付) 八田喜兵衛・八田嘉助→春日儀左衛門様	巳12月	横切紙/(虫損あり)・1通	え2835-65
(御領産諸品捌き方差し支えにて御賢慮下されたきに付書付) *下書		横切紙・1通	え2835-66
(若殿様御不快練光寺へ願ひ御祈禱料ほか右11人1人79文割合頂戴仕りたきに付書付) 左金太→(八田)喜兵衛様	3月2日	横切紙/(虫損あり)・1通	え2835-67
御名面(嘉右衛門様他9名人名書上)		横切紙/(虫損あり)・1通	え2835-68
(書状、鼠宿一件その後如何か、早速埒明く様取り計う様に付) 山寺源大夫→八田喜兵衛殿	4月6日	横切紙/(虫損あり)・1通	え2835-69
(極上1駄11両程ほか品物書上)		横切紙/(虫損あり)・1通	え2835-70
		横切紙/(虫損あり)・1通	え2835-71

6.産物会所/8.産業統制/2.蚕種・絹紬

乍恐以書付奉申上候(縁布幅95分・幅5丈他2点、右幅尺にて捌き方宜しくに付) 新町村世話人音吉・同断源之口(虫損)・同断左助→御産物方御会所	天保5年年5月	横切紙/(虫損あり)・1通	え2835-72
(書状、上田表蚕の様子に付) * (端裏貼紙)「上田糸買次郎兵衛書状」/後欠		横切紙/(え2835-1~82は一綴)/(え2835-73はえ2835-72とえ2835-74に挟み込み)/(虫損甚大)・1通	え2835-73
(為登糸外の糸場振に逢い手狭にては自然糸繰方籠末に相成り往々衰微にも成るべくにて手前挽に移り、上製入念他国他郷の糸に劣らず様厚く心懸けなどに付触書) * (端裏書)「御口(虫損)案」		横切継紙/(虫損あり)・1通	え2835-74
(書状、金172両江府へ交わせ今日御廻し成りたきに付) 御金掛→(八田)喜兵衛様・(八田)嘉助様	4月4日	横切紙・1通	え2835-75
覚(金10両紬方にて時借受け取るに付) 八田辰三郎(印)→八田嘉助殿	3月20日	横切紙・1通	え2835-76
(書状、金10両紬方にて来市まで時がり致したきに付) (八田)辰三郎→(八田)嘉助様	3月20日	横切紙・1通	え2835-77
覚(金253両銀12匁3分9厘紬方にて時借分たしかに受け取るに付) 八田辰三郎(印)→八田嘉助殿	申2月18日	横切紙・1通	え2835-78
覚(凡金4000両程、甘草引当金段々に借り入れ置く分ほか金銭書上)		横切継紙・1通	え2835-79
(上州並びに上田糸別紙文通を以て御領産糸製申し遣わしほか触に付書付) * (端裏書)「御領産糸製之儀ニ付申上 産物会所懸」 産物会所懸	5月	横切継紙/(虫損甚大)・1通	え2835-80
(縮面1疋に付冥加銀2匁宛別段上納仕りたきに付書付) * 下書		横切継紙・1通	え2835-81
(産物会所関係綴)	(天保)	綴/(え2735-1~32は一綴)・1綴	え2735
(金131両内絹紬払メ金113両2分ほか合わせて金129両2分3朱銭336文6厘金銭書上)		横切紙・1通	え2735-1
覚(金100匁ずつ請け取るに付) 新町村源之丞名代忠七(印)・音吉名代彦弥(印)→御産物方御会所	天保6未年正月	横切紙・1通	え2735-2
(上物一ノ口70枚他メ255枚枚数書上)		横切継紙・1通	え2735-3
(書状、願いの品物請出別紙のとおり差し上げるに付)	6月26日	横切継紙・1通	え2735-4
覚(銀61匁他メ金4両2分銀24匁金銭書上) * え2735-4の「別紙」		横切継紙/(え2735-5はえ2735-4に巻き込み)/(え2735-5は直接綴られていないため脱落注意)・1通	え2735-5
(書状、竹山丁よりの御紙状御廻し下され、中三殿にも参られるので追付け御遣わすに付) (八田)喜兵衛→(八田)辰三郎様	6月25日	横切紙/(切損あり)/(虫損あり)/(発給は端裏書よりとる)・1通	え2735-6

(9月20日布袋屋41疋金35両2朱と錢33貫150文他メ 257疋金銭書上)	(9月20日～10月23日)	横切継紙・1通	え2735-7
口上(金子5両御時借願い奉るに付) *(端裏書)「御内談 奉願上候」		横切紙・1通	え2735-8
(書状、水井春日より御咄しの琉球255枚差し出すた め御入掌成し下されるべきに付) *(端裏書)「会所 御掛り様 十助」 十助→会所御掛り様	11月21日	横切継紙・1通	え2735-9
覚(5月14日ふくさ代金1両銀4匁ほか惣メ金54両1分 銀23匁、金として54両2分錢254文金銭書上)		横切紙・1通	え2735-10
(128疋代金573両錢666貫447文ほか金銭書上)		横切紙・1通	え2735-11
(書状、今日も御障り無く賀上奉るに付) *下書		横切継紙/(虫 損あり)・1通	え2735-12
(書状、紙料上納仕るべき段仰せ下され承知に付) * 下書		横切紙・1通	え2735-13
覚(弁天八一青金引正味代金11両に付) 床屋孝吉 (印)→宮下友衛様	午10月	横切紙・1通	え2735-14
(金32両1分銀8匁9分1厘他金銭書上)		横切継紙/(虫 損あり)・1通	え2735-15
(書状、紬買い上げ、元帳差し上げるので何方御返め 下さるよう願うに付) *下書	2月26日	横切継紙/(虫 損あり)・1通	え2735-16
覚(代金計算書、中麻2正味10貫目入8箇代金9両1分銀 11匁6分4厘ほか合わせて36両銀9匁8分金銭書上) *朱書あり		横切継紙・1通	え2735-17
(書状、昨夜拝借の同店よりの御書状返上に付) 忠藏 →御同懸様	12月7日	横切紙・1通	え2735-18
(書状、度々御咄しの駄賃の儀、今日にも請け取りた きに付) 三郎右衛門→(八田)喜兵衛様・(八田)嘉助様	11月18日	横切継紙・1通	え2735-19
(書状、中条村清吉為替金150両願い立て致し、内蔵助 殿切手持参致し御下し金の儀願い遣わずに付)		横切紙・1通	え2735-20
(書状、今般佐兵衛御会所御掛りにて絹紬仕入れ仕り、 私御受印仕る一札差し上げ、金子上納日限12月20 日を承知下されたきに付) 孝左衛門→(八田)喜兵衛 様	11月3日	横切継紙・1通	え2735-21
天保七申年(金110両金銭書上) *反古		横切紙・1通	え2735-22
(書状、朝迄に到来仕り差し上げ、5反会計差し上げる に付) (堀内)与一右衛門→御会所様	11月14日	横切継紙・1通	え2735-23
(書状、150両の内藤吉・友吉へ請取上納致す分もあり 、すぐさま為替上納致させ、下ヶ金の儀申し遣わし たきに付) (八田)喜兵衛→(八田)嘉助様	18日	横切継紙/(虫 損あり)・1通	え2735-24
(書状、私不快のため今日まで引き込み、明日か明後 日に出勤仕るべきに付) (八田)喜兵衛→御会所様	25日	横切継紙/(発 給は端裏書よ りとする)/(虫 損あり)・1通	え2735-25
江戸出取調(白紬400疋他御調べ次第江府へ差し出し たきに付)	11月19日	横切継紙・1通	え2735-26
(書状、御宛行元給成し下されありがたきに付) 山崎 久右衛門→八田嘉右衛門様・八田喜兵衛様・八田辰三郎様・ 八田嘉助様人々御中	5月12日	横切継紙・1通	え2735-27

6.産物会所/8.産業統制/2.蚕種・絹紬

(包紙) *え2735-27の包紙カ 山崎久右衛門→八田嘉右衛門様・八田嘉助様		包紙/(包紙だ が折り目を解 いて綴)・1点	え2735-28
九郎分出(白紬307疋代金225両2分銭251貫900文ほか 合わせて金銀1443両銀2匁1厘金銭書上)		横切継紙/(虫 損あり)・1通	え2735-29
(書状、金35両1分1朱2匁5分7厘御廻し成され落手仕 るに付) (八田)喜兵衛→(八田)辰三郎様	正月29日	横切継紙・1通	え2735-30
覚(合文二紙6枚代銀2匁2分5厘ほかメ金1両2分2朱銀 219文金銭書上) 大黒や徳兵衛→御産物方御会所	申3月	横切継紙・1通	え2735-31
(書状、木綿改所の儀、御勘定吟味御役方より再許申 し上げるべき仰せ立てるに付)		横切継紙・1通	え2735-32
(書状、上真島村恒右衛門金4両1分銀6匁ほか蚕種冥 加金度々催促のところ今以て上納致さず、この触 届き次第上納すべく申し渡すに付) 産物方御役所 (印)→右村(上真島村)三役人(印)	正月12日	横切継紙/(え 2737~え2813 は巻き込み一 括)/(え2775~ え2813は紙繕 り一括)・1通	え2804
(包紙) * (包紙裏書)「東峯尾村より順村継」 産物方御役所 (印)→上真島村	正月12日	包紙/(え2737 ~え2813は巻 き込み一括)/ (え2775~え 2813は紙繕り 一括)・1点	え2806
(書状、上島田村林右衛門金5両2分銀12匁蚕種冥加金 今以て上納致さず、この触届き次第上納すべく申 し渡すに付) 産物方御役所(印)→右村(小島田村)三役 人(印)	正月12日	横切継紙/(え 2737~え2813 は巻き込み一 括)/(え2775~ え2813は紙繕 り一括)・1通	え2807
(包紙) * (包紙裏書)「東峯尾村より順村継」 産物方御役所 (印)→小島田村	正月12日	包紙/(え2737 ~え2813は巻 き込み一括)/ (え2775~え 2813は紙繕り 一括)・1点	え2808
(荷札一括)		札/(紙繕り一 括)・38点	え2824

6.8.3.杏仁

(杏仁関係一括)		綴/(え2736-1 ~12は一綴)・1 綴	え2736
(書状、杏仁代金皆済、また御中借願い、別紙御印形願 うに付)		横切継紙・1通	え2736-1
覚(杏仁66貫540目ほかメ287貫280目杏仁貫数書上)		折紙・1通	え2736-2
(7655貫目他杏仁貫数書上)		折紙/(切損あ り)・1通	え2736-3
(書状、当月20日までに積み出さずば来たる3月まで 積み出し出来かねるに付) (松本)嘉十郎→(八田)喜 兵衛様	8月4日	横切継紙・1通	え2736-4
(杏仁14貫500匁入り398箇8分代金574両2分銀9匁7厘 他金銭書上)		横切紙・1通	え2736-5
覚(杏仁元仕入金並びに諸雑用の調べ他箇条)		横切紙・1通	え2736-6

(原村杏仁中買勇五郎他2名、杏仁代金内渡し致すので雛形通り受取一札持参の旨申し渡すべきに付) 産物方会所(印)・原村布施富田村三役人(印)	8月3日	横切継紙・1通	え2736-7
(杏仁5782貫600目代金574両2分銀8匁9分2厘ほか金銭書上)		折紙・1通	え2736-8
(御中借金450両ノ金593両2分1朱ほか金銭書上)		横切紙・1通	え2736-9
(九蔵・代助明日早朝いなり山へ出るに付書付)		横切紙・1通	え2736-10
(江戸より大坂までの海上運賃1箇銀2匁2分に付書付)		横切紙・1通	え2736-11
御受之分(50俵の残り43俵、内12両2分御下金ほか金銭書上)		横切紙・1通	え2736-12

6.8.4.硫黄

御請書之事(金5両、明光山硫黄御内意を蒙り稼ぐところ、手支え有りて御内借に付) 志垣村弥右衛門(下札「御用二付当月五日迄印形御日延奉願候」)・請人栄八(印)→佐久間修理様御役所	未7月11日	縦紙・1通	え2158
--	--------	-------	-------

6.8.5.甘草

(書状、甘草鑑札の儀別紙の通り指し上げるに付) (松本)嘉十郎→(八田)嘉助様	11月9日	横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2357
(書状、甘草鑑札願い上田より3人出張仕り取極など御評議仕りたきにて、今日御出向下されたきに付) (八田)嘉助→□(虫損)蔵様	12月18日	横切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2382
(書状、当領内甘草鑑札渡し小布施村より御案内申すにて御取り遣わし3人御越し、委細御紙表承知に付) *下書 八田嘉助→土屋仁助様	12月18日	横切継紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2442
覚(菊屋傳兵衛大甘草98箇目方1029貫他ノ2289貫金甘草数量書上)		切紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2466
(書状、甘草1貫目造り50箇にて御貸下げ100両にて、御聞済願うに付) *下書		縦紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損甚大)・1通	え2472
(書状、御甘草御貸下げ100金願い上げのところ来月25日限り上納仕らずば差し支えに付) (八田)嘉助→(水井)忠蔵様	10月20日	縦紙/(え2356~え2508は巻き込み一括)/(虫損あり)・1通	え2480

6.8.6.木綿

(書状、稲荷山村にて馬喰町治助請人にて木綿鑑札人何程あるかに付) *勘返状		切紙/(え2356～え2508は巻き込み一括)・1通	え2405
---------------------------------------	--	----------------------------	-------

6.9.大坂交易

6.9.1.御用場

(書状、大坂にて鴻池屋善九郎・加嶋屋久左衛門・加嶋屋作兵衛・近江屋儀兵衛・炭屋彦五郎・米屋平太郎・鴻池屋新十郎・辰巳屋久左衛門・炭屋安兵衛・嶋屋市之助・千草屋宗十郎11人上納金せしめ、谷町代官川上様御心配ならびに津国屋友七を御用場守とするに付ほか) * (端裏朱書)「御同懸様御内含分共申上候」/端書あり/奥書あり (松本)嘉十郎→善治様・慎助様	6月5日	横切継紙/(朱書の下紙あり)・1通	え2126
---	------	-------------------	-------

6.9.2.嘉永期甘草・杏仁等大坂売捌仕法

①(書状、去戌春に炭屋彦五郎借入の金1000両去12月返納すべきところ、小布施村高井太郎其外数人申し合わせにて規定せし甘草荷物下落等により、来春まで差し置くべく忠蔵へ依頼するに付)、 ②(泉や源兵衛代源八の御領産御種人參に付書付) *付札あり/控カ ①松本嘉十郎、②五郎右衛門印	(嘉永4)①12月、②12月13日	横長半/(え2850～え2871まで括り紐一括)・1冊	え2854
---	-------------------	-----------------------------	-------

6.10.江戸での取引

6.10.1.売り捌き代金滞り

乍恐以書附奉申上候(御領内御産物絹紬買入れ宿先年より増田孫兵衛方定宿に仕り置くところ、去る卯年中代買任せ買金500両相渡す内200両引負に成り、孫兵衛出府留主中、済まし方出来かね、この度引負金孫兵衛取続く迄引請、年賦済まし方仕り買宿も暫時仮宿仕たき旨示談調うに付) 江戸駿河町三井八郎兵衛代文四郎[印]→御産物方御会所	弘化3年年正月	縦継紙・1通	え2281
乍恐以書付奉申上候(悴孫兵衛三井店御産物類買宿仕るところ、去る卯年中代買金500両請け取る内200両滞り、先方より掛合などあるとも返済差し支え延引にて江府御産物方へ出訴願い出で、今度悴孫兵衛死去仕りいよいよ弥返済手段無く当惑仕り伊勢町傳兵衛内縁にて相頼み先方へ手入れ仕り引負金引請呉並びに定宿も私方取続くまで相頼み、示談調い済み方罷り成るに付) 増田徳左衛門(印)→御産物方御会所	弘化3年年正月	半/(貼紙あり)・1冊	え2283
乍恐以書付御届奉申上候(増田孫兵衛はまだ三井店御産物買宿仕り、去る卯年中代買金預け置き内金200両引負に成るにて、先方より懸合あるも渡方の成らずところ、今度孫兵衛病死仕り返済手段差し支え、私内縁立入り手代文四郎へ申し談じ、引負金私方へ引き請け年賦済まし方並びに買宿も私方定宿の趣示談取り極め仕るに付) 伊勢町傳兵衛(印)→御産物方御会所	弘化3年年正月	縦紙・1通	え2284

6.10.2.取引

覚(御産物買入代金230御替として願い、たしかに請け取るに付) *後欠カ 江戸駿河町三井八郎兵衛代為治郎(印)・貫宿幾久屋傳兵衛(印)→松代御産物方御会所	嘉永3戌年10月	堅切紙・1通	え2084
---	----------	--------	-------

6.11.役人任免・俸禄

(伊勢町八田慎蔵役代豊田傳兵衛、産物方世話役申し付けるに付書付) * (端裏貼紙)「安政三辰年磯田音門殿方ニ而」/(端裏貼紙)「豊田傳兵衛」 →伊勢町八田慎蔵役代豊田傳兵衛	(安政3辰年)2月5日	横切紙・1通	え2234
(元方勝之助ほか役職・名前書上)		横切紙・1通	え2254
(御領産甘草大坂炭屋孫七引請捌方の儀、荷出取拵掛り申し付けるに付書付) * (端裏付紙)「御達書取」 →伊勢町傳兵衛	12月9日	横切紙・1通	え2274
(産物会所附元メ申し付けるに付書付) * (端裏貼紙)「嘉永三庚戌年十二月九日御町奉行寺内多宮様於御白州被仰付候大坂表甘草荷出懸り会所元メ御書付式通」 →伊勢町傳兵衛	12月9日	横切紙・1通	え2285

6.12.諸書類綴

6.12.1.東京より来状綴

(巳年東京より来状綴)		綴/(え2072-1~30は一綴)・1綴	え2072
(袋) * (袋上書)「巳年東京より来状入」	(明治2年)巳年	袋・1点	え2072-1
(書状、人気騒立あり探索のところ、切迫仕らざる様子、まず御心安く思い召されられるように付) (田中)権之助・(富岡)良右衛門→喜左衛門様・良治様・(八田)慎蔵様・(幡場)潤蔵様	(明治2年)8月15日	横切紙・1通	え2072-2
(書状、西京の方金6万両借入の由、産物方にて金子取扱のところ、何卒半金にても御貸し下げ仕りたきに付ほか) * (端裏書)「六月十六日付同廿五日着廿六日返事済」 (小野)唯之進→(富岡)良右衛門様・(八田)慎蔵様・(八田)五十司様・(幡場)潤蔵様	(明治2年)6月16日	横切紙・1通	え2072-3
(書状、御借入出来の儀、御評議の次第伺いたきに付) * (端裏書)「五月廿五日付」	(明治2年)5月25日	横切紙・1通	え2072-4
(書状、生糸仕込手当金御貸下取り計らい一条厚く御周旋下されたきに付ほか) (市場)茂右衛門・[](綴り込みのため見えず)郎兵衛・(岡野)弥右衛門・(佐藤)為之進→(柘植)嘉兵衛様・(玉川)一学様	(明治2年)5月	横切紙・1通	え2072-5
(書状、海運橋産物会所へ正金御用達金札拝借一条、三輪村字兵衛出府仕るよう御取り計らい下されたきに付) (小野)唯之進→(富岡)良右衛門様	(明治2年)8月18日	横切紙・1通	え2072-6
(書状、西京会計官より生糸蚕種等仕入金御拝借の儀、如何御評議に成ったか御様子相伺うに付ほか) (小野)唯之進→(富岡)良右衛門様・(八田)慎蔵様・(幡場)潤蔵様	(明治2年)5月25日	横切紙・1通	え2072-7
(書状、生糸蚕種上納高の儀を周旋のところ、この表	(明治2年)7月25日	横切紙・1通	え2072-8

6.産物会所/12.諸書類綴/1.東京より来状綴

産物会所改印なくては異人引き取りにならざるに付他) * (端裏書)「七月廿日付八月二日着 八月廿四日返事済」 (小野)唯之進→(富岡)良右衛門様			
(書状、先般版籍返上後、蚕種生糸改冥加金御取り立てはこれまでの通り御留守居様より申し通し置かれるに付) * (端裏書)「七月廿五日付八月二日着 八月廿四日返事済」 (小野)唯之進→(富岡)良右衛門様・(八田)慎蔵様・(八田)五十司様・(幡場)潤蔵様	(明治2年)7月25日	横切継紙・1通	え2072-9
(書状、産物会所玄関内へ鉄砲10挺程飾りあるところ、5挺にても飾り置くか内評願うに付)	(明治2年)	横切継紙・1通	え2072-10
(書状、先般注文品、1尺2寸蓋付の上物はなきに付)	(明治2年)	横切継紙・1通	え2072-11
(書状、異人より蚕種代金受け取らず大損金する者多く、御在所においても為替の儀は無きよう仕りに付) * (端裏書)「〇ニ添」	(明治2年)	横切継紙・1通	え2072-12
(書状、蚕糸株鑑札願人名前帳など取り調べ下帳のまま産物会所へ持参のところ、認め直し明日差し出すべき申されたに付ほか) * (端裏書)「七月十四日付同廿日着 小野氏」 (小野)唯之進→(丸山)龍蔵様・(富岡)良右衛門様・(八田)慎蔵様・(幡場)潤蔵様	(明治2年)7月14日	横切継紙・1通	え2072-13
(書状、産物荷道中先触は評議の上直すので、その表でも評議なさるべきに付ほか) (小野)唯之進→(富岡)良右衛門様・(八田)慎蔵様・(八田)五十司様・(幡場)潤蔵様	(明治2年)7月25日	横切継紙・1通	え2072-14
(書状、産物会所へ出頭のところ蚕糸布告書1冊御渡しにて御廻し申し、御手数ながら御触れ出し下されたきに付) (小野)唯之進→(富岡)良右衛門様・(八田)慎蔵様・(八田)五十司様・(幡場)潤蔵様	(明治2年)7月朔日	横切継紙・1通	え2072-15
御請(蚕種紙生糸の類諸国開港場へ輸出の儀御布告に1冊御触れ達し仕るに付) 松代藩小野唯之進印	(明治2年)巳9月	横切継紙・1通	え2072-16
(藤井少佐・大山少佐両人が出座し渡すに付書付)	(明治2年)	横切継紙・1通	え2072-17
(書状、産物荷物道中継立方は商人ども差し急ぎたく印鑑紙を相渡させ先触れにて荷物を差し立てのこと承知されたきに付) * (端裏書)「九月十七日付同廿六日着十月朔日返事済」 (小野)唯之進→御在所産物御掛中様	(明治2年)9月17日	横切継紙・1通	え2072-18
(書状、大岡殿その表へ罷り越す節株鑑札のこれまでの領法廃止の御問い合わせにてその向き探索確定の場申上げる儀ありがたきに付) * (端裏書)「八月十一日付同十九日着宮本役」 (小野)唯之進→(富岡)良右衛門様	(明治2年)8月11日	横切継紙・1通	え2072-19
(書状、蚕種生糸株鑑札名前帳並びに追願書面・取締人願書案をこの表懸りよりその表奉行所方へ相送るので宜しく御取り計らい下されたきに付ほか) * (端裏書)「七月廿九日着株鑑札到来 八月廿四日返事済」 (小野)唯之進→(富岡)良右衛門様・(八田)慎蔵様・(八田)五十司様・(幡場)潤蔵様	(明治2年)7月25日	横切継紙・1通	え2072-20
(書状、2万両御借り入れは御当用の御借り入れ、生糸蚕種仕入金は残らず産物方へ御借り入れ成されたきに付ほか) (小野)唯之進→(坂本)斎助様・(富岡)良右衛門様・(八田)慎蔵様・(幡場)潤蔵様	(明治2年)3月13日	横切継紙・1通	え2072-21
金札相場(2月22日銀41匁1分ほか金札相場書上)	(明治2年)2月22日～3月11日)	横切継紙・1通	え2072-22

(蚕種仕入金拝借の儀、前金拝借にては惣て不用の事 ほか問い合わせ評議書付)	(明治2年)	横切継紙/(下 札あり)・1通	え2072-23
(蚕糸種紙買入共は金札にては取り計らい不行届だ が、正金同様に通用するよう申し諭すべきに付達 書) *(端裏書)「六月二日付五印」	(明治2年)5月	横切継紙・1通	え2072-24
(領内生産諸荷物の京都表への道中運送方の儀、別紙 写しの通り駄数・賃銭払い方の振り合いをもって 御触れ達し下されたきに付書付) *写/(端裏書)「六 月二日付二印」 御名公用人玉川一学→駅通御役所	(明治2年巳)5月	横切継紙/(付 札あり)・1通	え2072-25
附通シ仕来候宿名書(松代の上下附通し宿々書上) * 写/(端裏書)「六月二日付三印」	(明治2年)5月	横切継紙・1通	え2072-26
(梅田屋卯兵衛・和泉屋直治御用にて海運橋際生産引 立会所へ罷り越すべきに付差紙) *(端裏書)「六月二 日付四印」 会計官判事→御名殿家来	(明治2年)5月24日	横切継紙・1通	え2072-27
(書状、明朝東京へ出るので御草稿の分御廻し申上 げ、宜しく仰せ越されたきに付)	(明治2年)5月29日	横切継紙・1通	え2072-28
(別紙写の通り京都駅通司より宿々へ触達写添え差 し出すに付) *(端裏書)「六月二日付四ニ添」	(明治2年)	横切継紙・1通	え2072-29
(書状、諸産物荷道中附通しの儀、別紙の通り御聞き 済ましになり毎月30駄ずつの積り、月々荷物多分 に出荷ならば再願仕りたきに付) *(端裏書)「六月二 日付同四日到着一印」 (小野)唯之進→(富岡)良右衛門様・ (八田)慎蔵様・(幡場)潤蔵様	(明治2年)6月朔日	横切継紙・1通	え2072-30
(蚕種紙輸出関係東京来状綴)		綴/(え2074-1 ~22は一綴)・1 綴	え2074
(袋) *(袋上書)「東京来状入」	午正月	袋・1点	え2074-1
(書状、横浜輸出蚕種紙鑑札受けの儀取調のところ、 高46万150枚で多数ながら、今年は銘々申し立ての 通り鑑札下付の旨承り、並びに製作人書上に付) (小野)善四郎→(青柳)増太郎様・(八田)慎蔵様	5月18日	横切継紙・1通	え2074-2
(書状、横浜出荷の蚕種紙鑑札送り申すため御落手お 取り計らい下されたきに付) (小野)善四郎→御四人 様	6月23日	横切継紙・1通	え2074-3
覚(二十判1つ代銀6匁5分受け取るに付) [印、「万角細 工 芝宇田川町新道二葉彦兵衛 御印判師」]→小野様		堅切紙・1通	え2074-4
(書状、御布告並びに小野氏よりの書状1通差し上げ、 なお穿鑿その他関わりの書状も差し上げるに付) 慎蔵→竹院様	6月20日	横切継紙・1通	え2074-5
①(外国輸出蚕種紙製作凡員数並びに鑑札願人名前 取調べ2月20日期限のところ未だ届け出なく、至急 差し出べきに付布告)、②(外国輸出蚕卵紙の儀製 作鑑札刻限に拘わらず免許致すべきに付布告) ① ②民部省	(明治3年)①3月、②庚 午5月	折紙・1通	え2074-6
(書状、昨日通商司へ呼び出され近藤氏出頭のところ、 蚕種紙横浜表へ輸出のところ、鑑札なければなら ず、商人とも銘々出荷の員数申し立てるべきに 付他) (小野)善四郎→(青柳)増太郎様・(八田)慎蔵様・ (八田)五十司様	4月25日	横切継紙・1通	え2074-7
(書状、蚕種紙鑑札の儀、御支配地にて蚕種如何程出 来るか員数凡そを前以て当月末までに調査された		横切継紙・1通	え2074-8

6.産物会所/12.諸書類綴/1.東京より来状綴

きに付ほか) *(端裏書)「東京小野氏 二月廿一日付同廿五日着」			
(書状、民部省よりの蚕種紙一条の趣御評議あり、面倒ながら卯年以來の惣員数取調成られたきに付) *(端裏書)「東京小野氏 二月廿一日付同廿五日着」(小野)善四郎→(富岡)良右衛門様・(八田)慎蔵様	2月21日	横切継紙・1通	え2074-9
(蚕種紙15万枚内訳外国行12万枚・地行3万枚当藩支配所産出高申し上げるに付書付) *(端裏書)「三月十一日付同廿一日被達東京小野氏□(綴紐見えず)」松代藩小野善四郎→通商司御役所	3月2日	横切継紙・1通	え2074-10
(書状、蚕種員数3ヶ年取調御送りの上は別紙の通り差略申し立てにて承知くださったきに付) *(端裏書)「三月十一日付同廿一日被達東京小野氏より」(小野)善四郎→御在所御四人様	3月11日	横切継紙・1通	え2074-11
(書状、別紙の趣評議のところ蚕種惣員数並びに鑑札取調べ2月20日日限では取調行き届きかね暫く猶予の儀斡旋下さりたきに付) *下書		横切継紙・1通	え2074-12
(書状、昨年下渡しの生糸蚕種株鑑札はいずれ廃止、新たに横浜出荷だけの鑑札に成る様子、評議中にて近々仰せ出さるに付) *(端裏書)「三月廿六日付四月三日被達」		横切継紙・1通	え2074-13
(玄米173俵口銭差引銭48両9匁1分の商社為替手形発行、金手形同様通用致し、来月15日より産物会所において官札引替になるため差し支への者願ひ出るべきに付達書)	4月26日	横切継紙・1通	え2074-14
(書状、通商司より松代藩は兼ねて員数外国行・地行仕分書差出しのため追って規則仰出まで名前書などは不用のこと、御安意くださったきに付) (小野)善四郎→御三人様	4月22日	横切継紙・1通	え2074-15
覚(当丑満会の終会に受置く金60両二つ割りの御取り分金30両ほかメ金96両1分銀2匁8分2厘金銭書付) 片岡主計	丑12月22日	横切継紙・1通	え2074-16
(外国輸出蚕種紙製作凡員数並びに鑑札願人名前取調べ2月20日期限のところ未だ届け出なく、養蚕季節に付至急差し出すべきに付布告) *(端裏書)「民部省より御布告写」民部省	3月	横切継紙・1通	え2074-17
(書状、養蚕方御下問・同試験方2冊布告書送りの上は取調お廻し下さるよう仕りたきに付) (小野)善四郎→御三人様	4月22日	横切継紙・1通	え2074-18
(商法社掛り申し付けるに付書付) →小野善四郎	5月16日	横切継紙・1通	え2074-19
(書状、私別紙写の通り商法社掛り申し付けられ早速矢代村・栗佐村蚕種出荷人名願書の件等調べに付ほか) (小野)善四郎→御四人様	5月22日	横切継紙・1通	え2074-20
(書状、養蚕方御下問布告1冊・養蚕試験布告1冊下付にて差し送りのところ、前橋会所の例あり御藩も糸の製し方念入りに結び方紙の寸法等揃えるべきに付) *(端裏書)「三月廿六日出四月三日被達」	(3月26日)	横切継紙・1通	え2074-21
(書状、御印形受取書差し上げ、並びに蚕種等布告書その御局よりお下げにて送り申すに付) (小野)善四郎→(青柳)増太郎様	3月26日	横切継紙・1通	え2074-22

6.12.2.産物方用事書状

(産物方用事書状綴)		綴/(え2297-1 ~18は一綴)・1 綴	え2297
(袋) * (袋上書)「産物方用事書状」		袋・1点	え2297-1
覚(去去年中内用荷駄賃の分金5兩1分錢5貫373文ほか メ金6兩2分錢209文請け取るに付) 伊東三郎左衛 門(印)→八田喜兵衛殿・八田辰三郎殿・八田嘉助殿	天保7申年12月	横切継紙・1通	え2297-2
(牧野島村吉郎太御貸下金の内専助より上納金9兩3 分1朱錢204文他メ金85兩2朱錢957文、当3日4日取 立金分金銭書上)	酉2月	横切継紙・1通	え2297-3
(書状、為替金の内上納方の儀250兩の方へ御上納御 立遣わし下さるよう願うに付) (八田)喜兵衛→(八 田)嘉助様	正月21日	横切紙・1通	え2297-4
覚(油紙1反越後より銀2匁5分他二口メ金7兩3分2朱 錢27文金銭書上) 友吉	未3月	横切継紙・1通	え2297-5
覚(金2分炭代金請け取るに付) 善左衛門→御産物御会 所	申正月25日	切紙・1通	え2297-6
(書状、御中借に相立てた50兩は何方かに付) * 勘返状 (八田)嘉助→(八田)辰三郎様	3月23日	横切継紙・1通	え2297-7
(3月17日彦之丞駄賃金1分2朱錢228文ほか金銭書上)		折紙・1通	え2297-8
(書状、麻代金11兩1分7文4分6厘の儀寺町へ話すところ 貴君よりお遣わしに付) (八田)辰三郎→(八田)嘉 助様	12月22日	横切継紙・1通	え2297-9
(書状、300兩内借の方は付印下され、金高は未だ分 けずとも印形成し下さるべきに付) (八田)辰三郎 →(八田)嘉助様	12月29日	横切継紙・1通	え2297-10
覚(松井叅右衛門差引白紬代金111兩1分の内錢100文 引き内金104兩1分2朱江戸為替になり差引3兩2朱 錢100文納ほか金銭書上)		横切継紙・1通	え2297-11
(書状、旧臘御内咄しの当正月よりこの節までの上納 金いか程かに付) 儀左衛門→(八田)喜兵衛様・(八田) 辰三郎様・(八田)嘉助様差懸り	3月12日	横切継紙・1通	え2297-12
(書状、別紙申し上げ御内借金受納帳2冊御出来に付)		切紙・1通	え2297-13
(書状、別紙の趣御取調下さるべきに付) (八田)喜兵 衛→(八田)辰三郎様・(八田)嘉助様	4月13日	切紙・1通	え2297-14
① 袖方江賃金(10月7日金15兩他メ金723兩3朱錢357 文金銭書上)、② 御貸下方江(10月19日金100兩金銭 書上) * 干瓢上納目録の紙背文書使用		折紙・1通	え2297-15
覚(清水屋善兵衛御書上下金2兩2分ほか当年分メ金 53兩1分2朱錢473文金銭書上) 買次友吉→御会所	申3月	横切継紙・1通	え2297-16
(金523兩3分1朱内訳清水屋善兵衛取替金ほか金銭書 上)		横切継紙・1通	え2297-17
葉灌屋へ遣シ之分三分懸り(巳10月20日金1兩2分銀4 匁3分9厘ほかメ金10兩1分2朱銀18匁7分2厘錢260 文御勘弁の上頂戴したきに付) 善兵衛	未12月26日	折紙・1通	え2297-18

7.第六十三国立銀行頭取/1.借用

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

7.第六十三国立銀行頭取

7.1.借用

(第六十三国立銀行借用金証書ほか綴)		綴/(え2064-1 ~10は一綴)・1 綴	え2064
借用金証書(七朱金禄額面500円を抵当品に金500円借用に付) 上高井郡小布施村借主中込勝治(印墨消)・引受証人岸田義右衛門(印抹消)→第六十三国立銀行頭取支配人御中	明治21年1月26日	印刷物/(印紙貼付)/(活版印刷)・1通	え2064-1
借用金証書(金禄公債証書額面5500円を抵当品に金4600円借用に付) 借主松代町八田知道(印墨消)・引受証人吉岡周平(印墨消)→第六十三国立銀行頭取支配人御中	明治21年2月18日	印刷物/(印紙貼付)/(活版印刷)・1通	え2064-2
借用金証書(3500円借用に付) 借主松代町豊田傳兵衛(印墨消)・引受証人中込勝治(印墨消)→第六十三国立銀行頭取支配人御中	明治21年5月11日	印刷物/(印紙貼付)/(活版印刷)・1通	え2064-3
借用金証書(整理公債証書額面1600円を抵当品に金1400円借用に付) 借主松代町八田知道(印抹消)・引受証人岸田義右衛門(印)→第六十三国立銀行頭取支配人御中	明治21年3月28日	印刷物/(印紙貼付)/(活版印刷)・1通	え2064-4
記(七朱金禄公債額面500円を抵当に借用に付) 中込勝治(印抹消)→第六十三国立銀行御中	明治21年1月26日	縦紙・1通	え2064-5
抵当目録(整理公債証書額面1600円の内訳に付) 松代町八田知道(印抹消)→第六十三国立銀行御中	明治21年3月28日	縦切紙・1通	え2064-6
抵当目録(七分金禄公債証書額面2500円の内訳に付) 松代町八田知道(印抹消)→第六十三国立銀行御中	明治21年2月18日	半/(赤色罫紙13行)・1冊	え2064-7
内約定証(株金8株分金400円受け取るに付) *(端書)「此証書明治十二年十一月廿日返ル依而消印之事」 第六十三国立銀行発起人八田知道(印抹消)・証人増田徳左衛門(印)→埴科郡松代町松木董正殿	明治11年	縦紙/(茶色罫紙13行)・1通	え2064-8
内約定証(株金13株分金650円受け取るに付) *(端書)「明治十三年二月十八日返ル」 第六十三国立銀行発起人八田知道(印抹消)・証人増田徳左衛門(印)→埴科郡松代町岡野元賢殿	明治11年	縦紙/(茶色罫紙13行)・1通	え2064-9
内約定証(株金10株分金500円受け取るに付) *(端書)「明治廿一年十二月株券状拾枚返戻此証書返ル」 第六十三国立銀行発起人八田知道(印抹消)・証人増田徳左衛門(印)→鈴木重庸殿	明治11年	縦紙/(茶色罫紙13行)・1通	え2064-10

7.2.預金

(第六十三国立銀行通帳ほか綴)		綴/(え2065-1 ~2は一綴)・1 綴	え2065
当座預金通帳 松代第六十三国立銀行→八田彦治郎殿	明治16年5月	半/(青色罫紙10行)・1冊	え2065-1
約定書(埴科郡松代町八田彦次郎より第六十三国立銀行へ利付当座預け金に付) *(表紙貼紙)「八田彦次郎」(裏表紙貼紙)「銀行当座預け貸渡約定書解約ニ付返り証書不用之分」 上東京頭取八田知道・頭取代理取締役野中治右衛門(印抹消)・取締役兼支配人岡野元賢(印抹消)・埴科郡	明治16年2月26日	半/(印紙貼付)/(橙色罫紙13行)/(版心「松代第六十三国立銀行」)・1冊	え2065-2

松代町八田彦治郎(印)・引受証人豊田傳兵衛(印)・同岸田佐助(印)、(奥書)書留書記田中義利(印抹消)			
---	--	--	--

8.電信切手売下所

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
電信切手売下所免許願 長野県埴科郡松代町士族八田知道(印)→電信局長代理工部省大書記官福田重固殿	明治18年6月	縦紙/(朱色罫紙13行)・1通	え2166-1
電信切手売下所免許願 長野県埴科郡松代町士族八田知道(印)→電信局長代理工部省大書記官福田重固殿	明治18年6月	縦紙/(朱色罫紙13行)・1通	え2166-2
電信切手売下所免許願 長野県埴科郡松代町士族八田知道(印)→電信局長代理工部省大書記官福田重固殿	明治18年6月	縦紙/(朱色罫紙13行)・1通	え2166-3
財産調(宅地3反2畝2歩此地価金194円24銭ほかメ5筆、資産調べ相違無きに付) 長野県埴科郡松代町365番地八田知道(印)→埴科郡松代町外2ヶ村戸長鎌原仲次郎殿	明治18年6月	縦紙/(朱色罫紙13行)・1通	え2166-4
財産調(宅地3反2畝2歩此地価金194円24銭ほかメ5筆、資産調べ相違無きに付) 長野県埴科郡松代町365番地八田知道(印)→埴科郡松代町外2ヶ村戸長鎌原仲次郎殿	明治18年6月	縦紙/(朱色罫紙13行)・1通	え2166-5
財産調(宅地3反2畝2歩この地価金194円24銭ほかメ5筆、資産調べ相違無きに付) 長野県埴科郡松代町365番地八田知道(印)→埴科郡松代町外2ヶ村戸長鎌原仲次郎殿	明治18年6月	縦紙/(朱色罫紙13行)・1通	え2166-6
電信切手売下所位置並分局距離畧図		280.0×19.5・1 鋪	え2166-7
電信切手売下所位置並分局距離畧図		280.0×19.5・1 鋪	え2166-8
電信切手売下所位置並分局距離畧図		280.0×19.5・1 鋪	え2166-9
借家証文之事(貴殿当町別紙図面の通りの家作借用に付) *雛型 借家人何の誰印・引受人何の誰印・同断同付 →何の誰殿		縦紙/(朱色罫紙13行)・1通	え2166-10

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
9.その他			
9.1.不明			
差上申手形之事(福岡新田御検地のところ私とも御自分様御門百姓のため、ただ今までの通り指し置き下されるに付) * (端裏貼紙)「押田村坂原氏門百姓規定書之写式通」 長九郎印・佐兵衛印・彦之丞印・権十郎・五郎助印・茂平治印→坂原仁兵衛様	延宝7年未3月24日	縦継紙・1通	え2101
規定書之事(貞享3年正月14日絵図面裏書、上下の堰場時刻番水示談、向後嚴重にこれを用い異論無きように付) * (端裏書)「須坂江差上候破談書写」	月日	縦継紙・1通	え3073
9.2.紙縫り			
(紙縫り)		紙縫り・1点	え3435

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
10.混入文書			
10.1.信濃国佐久郡御馬寄村町田家文書			
10.1.1.町田家			
覚(祖父伝次郎出入相手頭取安兵衛他の儀、彼等の子孫長く見るべきと申し伝えのところ、今は残らず大難波を引き請て不便なるに付)	文政11戊子年3月吉祥日	縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(鼠損あり)・1通	え2952
(包紙) * (包紙上書)「證文 壱通」 馬橋村	天保4年	包紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2994
覚(宿村往還並木御見分のため間数並木本数書上雛形) * 断簡/写 右宿三役人連印→御見分御役人中様	天保15辰年10月	縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2982
(包紙) * (包紙上書)「目録」 御馬寄村町田千代次道喜[花押]	安政3丙辰2月25日	包紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2887
(包紙) * (包紙上書)「文久二年和宮様御通行」	文久2年	包紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2891
(包紙) * (包紙上書)「明治四辛未年 七郎右衛門ヨリ七左衛門へ相掛候一件書類入」	明治4辛未年	包紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2897
(町田茂右衛門・良右衛門より檜崎寛直宛) * (裏書)「本海野村より村方大門寺へ掛り候金段出入済候扣」 第九区佐久郡御馬寄村百姓代町田武左衛門・戸長代副戸長町田良右衛門→長野県権参事檜崎寛直殿	明治6年4月	縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2922
(借入金証書) * 前欠 借用主御馬寄村町田良三郎・請人町田良右衛門・請人町田茂左衛門→下桜井村浅沼利右衛門殿	明治6年癸酉8月	縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(綴穴あり)・1通	え2907
(間数年生等相違なきに付) * 前欠 證人町田武左衛門(印)、(奥書)右村肝煎町田仙右衛門(印)→上塚原村池田定造殿	明治6酉9月	縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(え2910～え2911はえ2909に巻き込まれていた)/(綴穴あり)・1通	え2911
(奥書、前書の通反別相違無きに付) 戸長代副戸長町田良右衛門(印)・副戸長山崎健六(印)	明治6年12月29日	切紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(2904-1～2は巻き込み一括)・1通	え2904-2

(袋) * (包紙上書)「筑摩県御管下当国筑摩郡上田村農野田五郎様村方下死去一件書付入」	明治7年3月1日より	袋/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2881
(奥書、前書の通反別相違無きに付) * (朱筆)「第五十九号[印]」/前欠 副戸長飯田源四郎(印)・飯田仙右衛門(印)	明治8年1月28日	堅紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(2904-1～2は巻き込み一括)・1通	え2904-1
(屋敷地絵図) * (明治8年10月28日付成沢平次郎他1名身丈5尺1寸未満の者会所へ出頭すべきに付書状の紙背文書使用)	明治8年11月朔日	17.0×25.0/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(青色罫紙8行)/(版心「長野県下第四大区」)・1鋪	え2940
広告(本年中に家財道具一式売却仕りたく望みの品は御来談下されたきに付) 小諸町字馬場裏丁小河直行宅ニ於テ所有人藤島藤五郎(印)	明治13年11月	堅紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2969
戸長役場新築及ヒ御馬寄学校修繕諸費 * 下書		折紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(2993-1・2巻き込み)/(綴穴あり)・1通	え2993-1
戸長役場新築及ヒ御馬寄学校修繕諸費払方明細扣町田手扣	明治16年5月より	横長半/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(2993-1・2巻き込み)/(綴穴あり)/(3枚)・1冊	え2993-2
初借用証書(初6俵3斗4升を明治24年8月20日までの期限で借用に付) * 墨消あり 北佐久郡中津村大字御馬寄村借主・全郡全村証人証人→全郡全村町田静太殿	明治23年12月	堅紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(赤色罫紙10行)・1通	え2931
(桜井亀太郎へ貸渡し証書家賃120円ほか屋敷貸書付)	(明治24年1月～明治34年)	切継紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2930
(中津村大字御馬寄村144番地宅地1畝8歩瓦屋根木造2階立て建屋1棟ほか土地書上) * 墨消あり 北佐久郡中津村町田静太・全郡全村親戚町田長四郎・全郡全村全町田不二太	明治26年9月30日	堅紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(赤色罫紙13行)・1通	え2944
記(金6銭金銭書上) 柏屋虎三郎→扇屋亀太郎殿	辰12月30日	堅紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(継目剥離)・1通	え2955
覚(買上白米代金21両3分3朱銭120文金銭書上) 御馬寄村	戌2月25日	堅紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2962
(丙第壹号御達取り調べの儀、村々振り合い御通し下されたきに付達) 御馬寄村町田良右衛門、(奥書)第六小区扱所→扱所御中	6月9日	堅紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(黒色罫紙9行)・1通	え2963

10.混入文書/1.信濃国佐久郡御馬寄村町田家文書/1.町田家

(米代金3両ほかメて金9両2分2朱銭75文金銭書上) * 本文墨消あり	7月14日	横切紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2888
(三井組銭札取り纏め8円にて御引き替え下さるようお願いに付他) *「十二月廿三日かゆ式合猶作」の紙背文書使用/朱筆勘返状 町田	12月18日	堅紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(綴穴あり)・1通	え2972
(袋)		袋/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2872
(白紙)		堅切紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(綴穴あり)・1通	え2873
植木売渡之証(枯植木6500貫目、代金100円)		堅切紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(赤色罫紙13行半裁)・1通	え2874
三郎(「万歳の鞆うちこむはるのには」他俳句書上)		堅切紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2875
(包紙) * (包紙上書)「町田良右衛門様 町田濱之助 内用事 四両式朱ト六百八十文」/(包紙裏書)「御返事可被下御用」 町田濱之助→町田良右衛門様内用事		包紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2876
(墓石寸法入り指図)		15.5×22.9/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1鋪	え2877
(由太郎・源太夫ほか人名書上)		堅切紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2878
(新七郎・代四郎ほか人名書上)		堅紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2879
(新太郎・弥四郎ほか人名書上)		堅切紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2880
(袋) * (包紙上書)「質地証書御馬寄村々吏」		袋/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2882
(包紙) * (包紙上書)「無尽證文」		包紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2883
(包紙) * (包紙上書)「佐久良社書類」		包紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2884

(袋) * (包紙上書)「無尽諸帳面類 證文入」	袋/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2885
(袋) * (包紙上書)「銀行所他戻り証書諸受取証納」	袋/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2886
(「成丈小二組」他書付)	切紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2889
(包紙) * (包紙上書)「辛未租税附払目録」 佐久郡御馬寄村	包紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2890
(白紙)	切紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2892
(白紙)	切紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2893
(白紙)	切紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2894
(包紙) * (包紙上書)「諸上納金御受取類夫喰拝借初返納事件 御馬寄村」/絵図紙背文書使用 御馬寄村	包紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2895
(包紙) * (包紙上書)「御雇御請取書入」/(墨消)「明治七年第十月改 死者埋葬取調明細帳 佐久郡蓮田村常泉寺」	包紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2896
(白紙)	切紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2898
(白紙)	竪切紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2899
(白紙)	竪紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2900
(白紙)	竪紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2901
(包紙) * (包紙上書)「送り書 荒町」	包紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2902

10.混入文書/1.信濃国佐久郡御馬寄村町田家文書/1.町田家

記(松五分板7尺2寸代金24銭金銭書付)	縦紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(赤色罫紙 10行)・1通	え2903
(青木政八等合計初97俵3斗5升5合上納に付他) *本 文墨消あり/綴紐欠落	横長半/(え 2873～え3005 はえ2872に袋 一括)・1冊	え2905
八月小夫給料(合計94円35銭4厘他金銭書上)	折紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(2906は 2905に巻き込 まれていた)/ (綴穴あり)・1 通	え2906
(町田良三郎より古平忠蔵宛) *前欠 同区同村受人町 田良三郎→第五大区四小区塩名田村古平忠蔵殿	縦紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(綴穴あ り)・1通	え2908
(町田良右右衛門他より依田源四郎・仙右衛門宛) *前欠 親類町田良右衛門(印)・同町田仙右衛門(印)・右村 用掛町田美和治(印)→北第七大区五小区副戸長依田源四郎 殿・同依田仙右衛門殿	縦紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(赤色罫紙 13行)/(版心「 長野縣北第7大 区五小区」)/ (綴穴あり)・1 通	え2909
(包紙) * (包紙上書)「証」 町田良右衛門・町田良三郎	包紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(え2910 ～え2911はえ 2909に巻き込 まれていた)・1 点	え2910
(包紙) * (包紙上書)「證文壺通 拾両印」 田塩井村庄屋伝 兵衛	包紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1点	え2912
(包紙) * (包紙上書)「證文壺通」 伝兵衛	包紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1点	え2913
(包紙) * (包紙上書)「書附二札」 →孫兵衛殿・忠三郎殿	包紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(え2914 ～え2917はえ 2918に巻き込 まれていた)・1 点	え2914
(包紙) * (包紙上書)「證文壺通并添書入」 宇治右衛門	包紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(え2914 ～え2917はえ 2918に巻き込 まれていた)・1 点	え2915

(包紙) * (包紙上書)「證文」/(朱筆後筆)「済」 村五人受合 壱札	包紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(え2914 ～え2917はえ 2918に巻き込 まれていた)・1 点	え2916
(包紙) * (包紙上書)「金子證文 金子借用宇治右衛門遣證文 也壱通」	包紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(え2914 ～え2917はえ 2918に巻き込 まれていた)・1 点	え2917
(包紙) * (包紙上書)「野村たつ入用」	包紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1点	え2918
(「良」源)他手習) * 下部欠損	切紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1通	え2919
(白紙)	切紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1通	え2920
(「惣助中」九十式名)他書付)	折紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1通	え2921
(包紙) * (包紙上書)「上 御馬寄村良右衛門」 御馬寄村良右 衛門→上	包紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1点	え2923
(仙右衛門・四三郎兩人参るに付、まずは1枚4分5厘・1 枚2分5厘の趣、委細は貴公より申すべきに付書付)	切紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1通	え2924
(包紙) * (包紙上書)「明治二巳年宮守江相渡し候證書」/(裏 書)「畑證文壱通 代助」	包紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1点	え2925
(包紙) * (包紙上書)「一札 塩名田村」 塩名田村	包紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1点	え2926
(包紙) * (包紙上書)「證書 蓬田村旧神官松田宮守」 蓬田村 旧神官松田宮守	包紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1点	え2927
(包紙) * (包紙上書)「上 百右衛門」 百右衛門→上	包紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1点	え2928
(包紙) * (包紙上書)「往来一札」	包紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1点	え2929

10.混入文書/1.信濃国佐久郡御馬寄村町田家文書/1.町田家

土地売請証書(中津村大字御馬村181番1号) *下書	縦紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(2932-1～ 2は巻き込み一 括)/(青色罫紙 10行)・1通	え2932-1
土地売買并登記申請(中津村大字御馬寄村181番1号 字神平山林1反8畝歩地価金81銭ほか) *下書	縦紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(2932-1～ 2は巻き込み一 括)/(青色罫紙 10行)・1通	え2932-2
〔大坂北区西堀町〕他書付)	縦紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(2933-1～ 2は巻き込み一 括)/(青色罫紙 10行)・1通	え2933-1
〔昨夜〕書付)	縦切紙/(え 2873～え3005 はえ2872に袋 一括)/(2933-1 ～2は巻き込み 一括)/(青色罫 紙10行)・1通	え2933-2
(白紙)	縦紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(青色罫紙 10行)・1通	え2934
記(金88円40銭ほか金銭書上) *墨消あり/綴紐欠損	横長半/(え 2873～え3005 はえ2872に袋 一括)/(綴穴あ り)/5枚・1冊	え2935
(白紙)	縦紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1通	え2936
(柳社代にて明治15年3月4日より4月17日まで町田良 兵衛より材木2俵買い入れに付ほか書付) *(朱筆)「 金拾参円四拾六銭壹厘貳毛」	縦切紙/(え 2873～え3005 はえ2872に袋 一括)/(赤色罫 紙10行)・1通	え2937
年代記覚(慶長より享保まで年号及び十干十二支書 付)	折紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1通	え2938
(包紙) *(包紙上書)「上 願書」 御馬寄村	包紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1点	え2939
(34円30銭基本金元利ほか金銭書上) *墨消あり	縦紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(赤色罫紙 10行)・1通	え2941

(清作金400円ほか合計3745円入金銭書上) *墨消あり	縦紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(赤色罫紙 10行)・1通	え2942
記(金29円18銭11月11日より12月11日分差引14円48 銭ほか金銭書上)	縦紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(青色罫紙 12行)・1通	え2943
土御門家御伝授以陰陽道家之秘醮修練神仙務成子伝 蛭火武威丸(宣伝摺物) 司天家神官所[印]	折紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(虫損あ り)・1通	え2945
唐一行禅師出行日之吉凶秘事(吉凶占摺物)	横切紙/(え 2873～え3005 はえ2872に袋 一括)・1通	え2946
(白紙)	切紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1通	え2947
(常三郎代理新助他34名一里塚にて道祖神幟とられ 打ちたたき、幟を取り返すに付書付)	折紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1通	え2948
地所売約之証(中津村大字御馬(マ)村1314番畑1畝24 歩地価1円4銭に付) *下書 町田不二太(印)	縦紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(青色罫紙 12行)・1通	え2949
(包紙) *(包紙上書)「御延弘初御拝借證文巻通」 本町伊左 衛門	包紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1点	え2953
(良右衛門利足分金4両2分2朱銭164文ほか金銭書上)	横切紙/(え 2873～え3005 はえ2872に袋 一括)・1通	え2954
(包紙) *(包紙上書)「御札之印 金五拾銭」 町田良右衛門	包紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1点	え2956
(包紙) 御スカ屋当番→本町孫兵衛様当用	包紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1点	え2957
(松屋喜代八殿矢15本銭1貫600文ほかノ4両2分1朱銀 53匁5分銭9貫808文ほか金銭書上)	折紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(綴穴あ り)/(鼠損あ り)・1通	え2958
(封筒) *(封筒表書)「寄留証」/封に「依田源」印 同七大区五 小区扱所→第六大区三小区取扱所御中	封筒/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1点	え2959

10.混入文書/1.信濃国佐久郡御馬寄村町田家文書/1.町田家

(和歌、「四つとや世の為人の為筋ハ」ほか)		切紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(綴穴あ り)・1通	え2960
所得金高届 * 雛形		縦紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(綴穴あ り)/(孔版)・1 通	え2961
(「作 二十九才」他断簡)		切紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1通	え2964
(「助 七十九才」他断簡)		切紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(中央で 切断されてい る)・1通	え2965
(万屋弥助殿軍配の柄1本金2朱ほか金銭書上)		折紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(綴穴あ り)/(鼠損あ り)・1通	え2966
(318戸の平均1戸2銭2厘合計金41円97銭6厘金銭書 上)		切紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1通	え2967
第六十七番凶(神籤) * 「信州別所厄除北向堂」とあり 信 州別所厄除北向堂		切紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1通	え2968
おほへ(利助金2分2朱ほか金銭書上) * 後欠		切継紙/(え 2873～え3005 はえ2872に袋 一括)・1通	え2970
記(26年織33銭5厘金銭書上) 蚕糸師彦五郎→扇屋亀太 郎様	8月	切紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1通	え2971
寄留御届(北佐久郡芦田村第16番地平民農市川七右 衛門長男市川幸吉) * 下書		縦紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(赤色罫紙 13行)・1通	え2973
(町田元金1490円他ノ1581円62銭6厘ほか金銭書上)		縦紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)/(赤色罫紙 10行)/(破損あ り)・1通	え2974
(包紙) * (包紙上書)「三十六円也」		包紙/(え2873 ～え3005はえ 2872に袋一 括)・1点	え2975

記(松井無尽8月25日より開始元金合計340円ほか金銭移動書上) *一部墨消あり	横長半/(え2873~え3005はえ2872に袋一括)/(2977~2980は2976に巻き込まれていた)/(綴跡なし)・1冊	え2976
(包紙) * (包紙上書)「証」 御馬寄村良三郎	包紙/(え2873~え3005はえ2872に袋一括)/(2977~2980は2976に巻き込まれていた)/(2977-1~2は巻き込み一括)・1点	え2977-1
(戊年8月27日弍番金8円62銭ほか金銭書上)	切紙/(え2873~え3005はえ2872に袋一括)/(2977~2980は2976に巻き込まれていた)/(2977-1~2は巻き込み一括)・1通	え2977-2
(包紙) * (包紙上書)「印證壺通」	包紙/(え2873~え3005はえ2872に袋一括)/(2977~2980は2976に巻き込まれていた)・1点	え2978
(包紙) * (包紙上書)「印證」	包紙/(え2873~え3005はえ2872に袋一括)/(2977~2980は2976に巻き込まれていた)・1点	え2979
(包紙) * (包紙上書)「證書 壺通」 御馬寄村町田良三郎	包紙/(え2873~え3005はえ2872に袋一括)/(2977~2980は2976に巻き込まれていた)・1点	え2980
(包紙) * (包紙上書)「上」 本町伊左衛門	包紙/(え2873~え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2981
覚(小田井銭42文他ノ金2朱銭1貫218文太忠分ほか金銭書上)	横切紙/(え2873~え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2983
売渡し申畑證文之事(七左衛門分本上畑2畝15歩ほか田畑書上) *下書	横切継紙/(え2873~え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2984
(当夫食無き貴殿へ御無心金1両借用に付) *前欠/(端裏ペン書)「寛政文化 借金證文・売地證文」	縦紙/(え2873~え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2985

10.混入文書/1.信濃国佐久郡御馬寄村町田家文書/1.町田家

(定六分字中道南中田6畝6歩年々浮徳米ほか小作請け負うに付) *下書		縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(綴穴あり)・1通	え2988
(川欠など出来仕り、一村取り立てのため御免合引き下げ下されたきに付) *前欠		縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(継目剥離)・1通	え2991
借入金添証之事(明治16年1月20日金452円68銭借金のところ返済滞りのため、株金ほか差し出し残金288円14銭4厘にて勘弁申し入れお聞き済まし下され忝きに付) *下書		縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2992
(包紙) * (包紙上書)「上ノ三ノ町 金平」 上ノ三ノ町金平		包紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2995
(包紙) * (包紙上書)「木香荷預手形」 →茶甚殿		包紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2996
御注文覚(6寸目切挟2本2口代30目ほか品物代金書上) *後欠		横切紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2997
(包紙) 平次郎→上		包紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え2998
(おむしつけもの松屋より他食物書上)		縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2999
(包紙) * (包紙上書)「上 与兵衛」 与兵衛→上		包紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1点	え3000
(辰の年書き出しの通り銀79匁8分ほか金銭書上)		縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え3001

10.1.2.収集史料

指上ケ申一札之事(私親浄三と出入の儀、向後浄三に深く仕らばいか様にも御吟味下されるように付) 田堵野村九兵衛→笹山伊左衛門御名代笹山加左衛門様	享保17年子ノ12月日	縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(鼠損あり)・1通	え2990
乍恐以書附奉願上候(稀なる早魃にて御検見成し下されたきに付) 江州甲賀郡田堵野村惣代印・肝煎印・庄屋印、(奥書)大庄屋杉本・同山本・同青木・同横田→岡欽之助様・藤田直左衛門様	嘉永6年丑ノ9月	縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(綴穴あり)/(虫損あり)・1通	え2989

(何分よろしく御取り計り願うに付) *断簡 上野八左衛門→松平越中守様御用人中様	寛政元年西2月29日	縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(虫損あり)・1通	え3003
以書付御願奉申上候(御用立仕る金100両残金30両余のうち金25両は私方病難災難打続き異国船お手当追々相掛り難渋のため当冬御返し下されたきに付) *下書/後欠 稲葉長門守様之領分江州甲賀田堵野村金主篠山数馬	辰12月	縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(継目剥離)/(え2950はえ2951に巻き込み一括)・1通	え2950
以書付御願奉申上候(御用立仕る金100両残金30両余のうち金25両は私方病難災難打続き異国船お手当追々相掛り難渋のため当冬御返し下されたきに付) *下書/後欠 稲葉長門守様之領分江州甲賀田堵野村		縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(え2950はえ2951に巻き込み一括)/(え2951-1～3は巻き込み一括)・1通	え2951-1
(篠山数馬このたび難渋のため願書の通り御返し下されたきに付) *(裏書)「上野御方御役所」 口入人柘植宿 沼田屋七兵衛		縦切紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(え2950はえ2951に巻き込み一括)/(え2951-1～3は巻き込み一括)・1通	え2951-2
(白紙)		切紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(え2950はえ2951に巻き込み一括)/(え2951-1～3は巻き込み一括)・1通	え2951-3
乍恐口上書に而名抜印(このたび篠山重兵衛様江戸表へ御下りの段恐悦至極に付) 鳥居野村増井様者共 平右衛門・佐五七・三郎右衛門・清兵衛・孫兵衛・与平次・孫右衛門・庄介・伝兵衛→篠山重兵衛様御内御用人様	5月日	縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え2986
乍恐奉願上候口上書(御見分衆番所阿弥陀堂破損のため、御届け仕らず普請致すので、出来後御見分衆下されたきに付) *(端裏書)「村方より届書下書」 近江国甲賀郡田堵野村肝煎孫兵衛		縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(虫損あり)・1通	え2987
(神谷弥平出られ、「嶋原之一件」他書目認め相渡すに付日次記書付)		縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(虫損あり)・1通	え3002
(旧離勘当失人他村明細書) *断簡		縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)・1通	え3004
乍恐奉願一件(惣代上野八左衛門他別紙申し上げた通り先格をもって甲賀26家の内4人お目見えに付) *(端裏書)「是より当地 一、三月十三日御順見 筑紫従太郎様願之願書文言」/断簡/写		縦紙/(え2873～え3005はえ2872に袋一括)/(付箋剥離)・1通	え3005

10.2.下総国相馬郡藤代村飯田家文書

差上申済口証文之事(下総国相馬郡青柳村重兵衛より同国同郡和田村平七勝手を以て同郡藤代宿借家前書同人へ掛る馬代金滞り出入、扱い人立入り双方掛合内済に付) *中欠 和田村百姓平七(爪印)・同人受人藤代宿百姓安兵衛(印)・同宿扱人与頭与治右衛門(印)→大惣代藤代宿名主三左衛門様	縦継紙/(え2212-1~14は綴紐一括)・1通	え2212-1
--	--------------------------	---------

10.3.不明

為取替証文之事(豆州戸田・井田両村鮪網争論内済取極書) * (端裏書)「豆州戸田村・井田村鮪網取極書」/写 立合人戸田・井田・長百姓・組頭・名主→井田村名主中	縦継紙/(え2214-1~9は紙縫り一括)・1通	え2214-6
---	--------------------------	---------

〈欠番〉
作業に関わって、次の番号が欠番となった。
(え2423～え2432まで欠番)

既刊目録に見られる八田家文書群の階層構造一覽

凡 例

SF=サブフォンド、S=シリーズ、SS=サブシリーズ、f=ファイル、Sf=サブファイルとする。

SF	S	SS	f	Sf	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8
01	内方(御茶之間)				1	2	3	4	5	6	7	8
	01	系図・親類書			1	2						8
		01	由緒			2						8
		02	扶持方請取			2						
	02	相続			1	2				6		8
		01	家督			2						8
	03	家訓・規定			1	2				6		8
		01	条目・遺言		1							8
		02	東条村養父運右衛門殺害候八十吉磔罪一件									8
		03	勝手向取締(家政立て直し)		1	2						
		04	役代調印規定		1							
		05	帳簿口立規定		1							
		06	店人足規定(奉公人規定)		1							
		07	帳面仕立方			2						
		08	元方・勘定一式			2						
	04	人別改			1							
	05	家族・奉公人(別家・日傭)			1	2	3	4	5	6	7	8
		01	鉄之助内室出産					4				
		02	市兵衛意見書					4				
		03	増田徳左衛門家勝手向き立て直し									8
		04	鉄之助嫡子									8
		05	大瀬登へ養女縁組									8
		06	鉄治郎松村家養子入り									8
		07	嘉永7年江戸表鉄治郎離縁一条書類綴									8
		08	鉄治郎金井家養子入り									8
		09	辰三郎引き取り									8
		10	人名・年齢書上					4				
		11	儀礼						5			
		12	役代						5			8
		13	店人別規定(奉公人規定)			2						
		14	奉公人勤向			2						
		15	奉公人給金不払一件			2						
		16	奉公人給金出入				3					8
		17	奉公人勤向									8
		18	貸付金									8
	06	親類					3					
		01	増田徳左衛門家勝手向立て直し				3					
		02	親類不埒示談仲介				3					
	07	田村半右衛門書状綴						4				
	08	家政							5			
	09	藩への上納金・才覚金						4	5		7	8
	10	藩関係									7	8
		01	御目見								7	
		02	救恤								7	
		03	その他								7	
	11	町関係									7	
		01	立入人								7	
		02	上水関係								7	
	12	給人格取立・扶持加増・拝領物						4	5			8
	13	土地経営(所有地経営)			1		3			6		8
		01	持地		1					6		8
		02	借家							6		
		03	江戸屋敷							6		

SF	S	SS	f	Sf	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8
			04 持地・抱屋敷絵図		1							
			05 抱屋敷肝煎用留		1							
			06 買取・質取		1					6		8
			07 売渡		1							
			08 田畑見廻		1							
			09 田地譲渡							6		
			10 家賃・小作年貢取立		1	2						
			11 小作年貢滞納出入		1	2						
			12 小作方日記		1							
			13 年貢諸役上納		1							
			14 米・桑売渡		1							8
			15 家屋敷建築			2						
			16 下屋敷			2				6		
			17 抱屋敷引請			2						8
			18 抱屋敷普請			2						
			19 手作地			2						
			20 田地譲渡取調			2						
			21 質地証文・借用証文					4(SF)				
			22 小作					4(SF)				
			23 土口村小作(土口村)			2						8
			24 矢代村小作(矢代村)			2					7	8
			25 生菅村小作			2						
			26 長岡助右衛門小作			2						
			27 古屋敷小作			2						
			28 東寺尾村新堰			2						
			29 居屋敷・土蔵					3				8
			30 自作・小作貸出					3				
			31 質入							6		8
			32 小作							6		8
			33 根津村									8
			34 小作米日延									8
			35 小作証書									8
			36 赤倉温泉									8
			37 鹿沢温泉・山野湯温泉									8
			38 年貢諸役上納									8
			39 御安口堤土手									8
			40 井上村									8
			41 東寺尾村									8
			42 西寺尾村									8
			43 沓野村									8
			44 上徳間村									8
			45 皆神山									8
			46 牧内村									8
			47 田野口村									7
			48 後町									7
			49 清野村									7
			50 東条村									7
			51 平林村									7 8
			52 練光寺									7
			53 地券									8
			54 その他									7
		14	小作年貢滞出入一件			2				6(SS)		
			01 岩村田小作年貢滞一件			2						
			02 飯山小作年貢滞一件			2						
			03 田野口村小作年貢滞一件			2						
			04 中野質地一件			2						
			05 赤倉湯一件			2						
		15	材木方			1	2			6		8

SF	S	SS	f	Sf	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8
	16	通船方			1	2						8
	17	金融			1	2	3		5	6	7	8
		01	借入金・預り金		1		3		5	6		8
			01 松代藩御用達金預り運用				3					
		02	貸付金		1	2	3		5	6		8
		03	他家借財片付		1					6		
		04	無尽		1	2	3(S)		5	6	7	8
		05	預り金利払			2						
		06	貸付金調			2						
		07	貸付金返済滞			2						
		08	広田筑後・岩出六右衛門無尽一条			2						
		09	皆神山無尽			2						
		10	家中侍借財勝手向立直し			2						
		11	質地・借金						5			
		12	飯山藩・岩村田藩領小作年貢滞一件						5			
		13	伊勢山田御師廣田筑後一件						5			8
		14	家中借財勝手向立直							6		
		15	貸借金								7	
		16	宿方式割増御手充積金									8
		17	余計金上納									8
		18	下屋敷御助成金									8
		19	拝借米									8
	18	飯山領									7	8(SS)
		01	無尽								7	
		02	訴訟								7	
	19	岩村田領									7	8(SS)
	20	出張			1	2						
		01	出張			2						
	21	金銭・穀物請払			1				5	6	7	8
		01	店方江下ケ金・上納金		1	2						8
		02	金銭請取		1	2						
		03	暮方見積		1							
		04	入用		1							8
		05	買物方日記		1							
		06	金銭出入帳(金銭請払帳)		1							
		07	金銭差引(金銭差引帳)		1							8
		08	穀物・諸品請払		1		4(S)					8
		09	金銭穀物請払取調勘定		1							
		10	請払勘定覚			2						
		11	木町伊勢町差引帳			2						
		12	金銭払方			2				6		
		13	雑穀			2						
		14	売掛金滞			2						
		15	金銭勘定						6			
		16	普請						6			
		17	近代税金領収書									8
		18	近代諸領収書									8
		19	小切手									8
		20	株券									8
	22	賄			1	2			5	6		
		01	賄穀物請払		1							
		02	入用		1							
		03	勝手方日記・控帳		1							
		04	御膳日記		1							
		05	諸品通帳(家計)			2						
		06	諸品請払							6		
	23	勝手向					3					8
		01	勝手向立て直し				3					8

SF	S	SS	f	Sf	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8
		02	勝手向取極・諸入用				3					
		03	金銭出入帳				3					
	24		棚卸		1	2						
	25		日記・控留		1							
		01	被仰付書・願書控留		1							
		02	状留		1							
		03	茶之間日記・元方日記・役代日記他		1							
		04	万書留帳		1							
		05	手控		1	2						
		06	殿様湧泉亭御入一条			2						
	26		儀礼(家族)		1	2	3			6	7	8
		01	為知帳		1	2						
		02	赤飯配		1	2						
		03	献上・進物		1		3					8
		04	献上・寄付							6		
		05	来訪人名面帳		1							
		06	到来物		1	2	3					
		07	贈答覚帳(贈答)		1						7	
		08	婚姻・離縁		1	2				6	7	
		09	葬儀・法事		1	2				6	7	8
		10	大福帳(諸儀礼覚帳)		1							
		11	年中行事帳		1							
		12	宴会		1							8
		13	引越為知			2						
		14	祝儀入料			2						
		15	書状[儀礼の書状]				3			6		8
		16	中島三右衛門書状									8
		17	目録・目録包紙一括									8
	27		旅		1							
		01	社寺参詣		1							
		02	入湯		1							
	28		寺社(寺社奉加)		1	2			5	6	7	8
		01	社寺奉加			2						
		02	菩提寺浄福寺一件			2				6	7	8
		03	松代大林寺									8
		04	松代清瀧山観音堂									8
		05	松代証蓮寺									8
		06	湯田中梅翁寺									8
		07	高野山明泉院									8
		08	松代興善寺									8
		09	松代離山神社									8
		10	その他								7	8
	29		家財		1							8
		01	武器		1	2						8
		02	衣類・諸道具・絵画他		1	2						
		03	武具・印章等注文				3					
		04	茶道具等売払				3					
		05	諸道具貸出				3					
	30		投資								7	
		01	松代貯積銀行								7	
	31		蔵書		1		3			6		
	32		見聞・風説書		1	2	3			6		8
	33		アメリカ船渡来情報収集					4				
	34		外交・軍事情報						5			8
	35		諸芸		1	2	3			6	7	8
		01	文芸		1	2		5(S)				8
		02	茶の湯		1	2						8
		03	学芸				3					

SF	S	SS	f	Sf	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8
		04	能				3					
		05	柔術				3					
		06	水術				3					
		07	松明製法				3					
		08	手習									8
	36	学校			1		3			6		8
		01	試験問題				3					
		02	教科書									8
	37	証書			1							
		01	生系改会社証記簿		1							
		02	横浜正金銀行創立証書		1							
	37	養蚕					3					
	38	信心					3					
	39	書状類							5		7	
	40	諸書類							5			8
		01	大瀬弥門縁付関係綴									8
		02	京平岡入日記									8
		03	雑用書類									8
		04	岩村田上向筋調帳面綴									8
		05	文政5年御出張付入用書類									8
		06	当用書帖									8
		07	天保7年御向來状綴									8
		08	嘉永5年中到来の要用書状綴									8
		09	嘉永7年3月より品々差引書類									8
		10	安政2年6月中よりの要用來簡綴									8
		11	安政3年8月以降來簡綴									8
		12	安政3年～文久元年要用の書類綴									8
		13	安政4年7月中到来書簡									8
		14	安政4年11月中より到来書簡									8
		15	紀元2533年6月中よりの來章綴									8
		16	明治10年2月用書類綴									8
		17	善光寺一件									8
		18	巳年京都入綴									8
	41	その他			1							
02	店方				1	2			5	6	7	8
	01	酒造方(酒蔵・酒店)			1	2	3	4		6	7	8
		01	酒株・酒造高書上		1		3	4		6		
		02	酒造鑑札		1							
		03	内方より拝借米金・上納金		1							
		04	酒造入用		1							
		05	酒蔵より酒店出酒		1							
		06	売渡		1		3					
		07	金銀出入帳		1							
		08	取替(立替)		1							
		09	棚卸		1	2						
		10	酒蔵・酒道具貸付		1	2						
		11	諸控留		1	2						
		12	蔵書		1							
		13	酒蔵・酒店勘定			2						8
		14	酒売掛帳			2						
		15	酒蔵普請			2						
		16	水油			2						
		17	質地証文					4				
		18	酒株・鑑札							6		8
		19	仕法							6		8
		20	酒造高									8
		21	酒造米貸付									8
		22	奉公人(使用人)							6		8

SF	S	SS	f	Sf	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8
		23	手充							6		
		24	諸品請払							6		
		25	借入金							6		8
		26	一件							6		
		27	道具調							6		
		28	書状							6		
		29	褒賞									8
		30	酒造関係綴									8
	02	呉服店			1	2			5		7	8
		01	売買		1							8
		02	御会符荷物		1							
		03	棚卸		1							
		04	控留		1							
		05	呉服仕入勘定			2						
		06	古着			2						
	03	油店			1	2				6		8
		01	内方より拝借金・上納金		1							
		02	金銭請払		1							
		03	棚卸		1							
		04	油・醤油			2						
		05	奉公人(使用人)									8
	04	醤油店(松井店)			1	2	3			6	7	8
		01	内方より拝借金・上納金		1							
		02	仕入		1							
		03	売渡		1							
		04	売買差引勘定		1							
		05	入用		1							
		06	取替(立替)		1							
		07	棚卸		1							8
		08	道具調		1							
		09	越後赤倉松井店		1							
		10	店立て直し				3					8
		11	藩御用				3					
	05	赤倉松井店									7	
	06	質店			1	2				6		8
		01	内方より拝借金・上納金		1							
		02	入用		1							
		03	取替(立替)		1							
		04	棚卸		1							
		05	控留		1							
	07	その他			1							
	08	陶器方				2	3	4				
	09	甘草方						4				
	10	諸勘定							5			
03	町方/町年寄				1	2	3	4	5	6	7	8
	01	控留			1							8
		01	高札・条目写控		1							8
		02	町年寄用留		1			4				
	02	触留							5			
	03	宗門改							5			8
	04	諸役・貢税			1							8
		01	家数・町役書上		1							8
		02	伝馬役		1							8
		03	巡見本陣役		1							
		04	明治期貢税取調		1							
		05	御用金									8
	05	殿様御用			1					6		8
		01	殿様帰城出迎		1							

SF	S	SS	f	Sf	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8
			02 殿様御入接待		1							
	06 救済				1							8
			01 飢饉		1							8
			02 火災・水害		1							8
	07 講				1							
			01 町内無尽講		1							
			02 恵比寿講		1							
	08 町会所					2						
	09 穀行事					2						
	10 御巡見様入用					2						
	11 大庄屋					2						
	12 触書写控						3					
	13 転切支丹類族改						3					
	14 殿様御入						3					
	15 飢饉時米調達						3					
	16 町政									6	7	8
	17 御取締									6		
	18 御巡見様御用									6		8
	19 貸借									6		8
	20 社倉									6		
	21 町内無尽									6		
	22 一件									6		
	23 祭礼											8
	24 相場											8
	25 町役金											8
04 松代藩御用					1	2	3			6		8
	01 年貢諸役取立請負・御用米金調達				1	2						8
	02 御勝手御用役				1		3					
			01 月番表		1							
			02 用留・日記		1							
			03 融通金		1							
	03 産物御用掛				1		3	4				8
			01 用留		1							
			02 産物取立無尽		1		3					
			03 国産方入用		1							
			04 産物御用掛任命				3	4				
			05 藩より拝借金				3					
	04 手控				1							
	05 御用達金預り運用						3					8
	06 産物売捌方問屋						3					
			01 褒賞				3					
	07 川船会所						3					8
			01 通船免許				3					8
			02 通船貸下				3					
			03 通船取締				3					
			04 会所世話料				3					
			05 金子・田畑屋敷貸下				3					8
			06 冥加金				3					
			07 諸書類綴									8
	08 接待用諸道具貸出						3					
	09 御用金・御用米									6		
	10 江戸運送									6		
	11 人足									6		
	12 漬物御用											8
	13 荷物札差認方											8
05 会所商社・系会所					1(S)	2	3	4	5			8
	01 藩より拝借金品				1(SS)		3					
	02 諸方より預り金・借入金				1(SS)		3					

SF	S	SS	f	Sf	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8
					03 会所貸下金	1(SS)	3					
					04 借入金・預り金・貸付金			4	5			
					05 繭中買入仲間・糸元師仲間	1(SS)		4				
					06 糸元師への鑑札給付			4				
					07 糸元師不正取り締まり			4				
					08 糸元師の統制				5			
					09 紬市統制			4				
					10 紬中買入仲間	1(SS)						
					11 糸売買	1(SS)						
					12 買物帳	1(SS)						
					13 取替(立替)	1(SS)						
					14 金銀請払	1(SS)						
					15 日記・用留	1(SS)						
					16 御内用荷	1(SS)						
					17 糸会所締掛任命			3				
					18 糸元師			3				
					19 紬類売捌			3				
					20 上州売り捌き			4				8
					21 紡会所		2					
					22 木綿行司		2					
					23 諸書類綴			4				
06	会社	商社	産物	会所	1(S)		3	4	5	6	7	8
					01 触順	1(SS)						
					02 拝借金					6		
					03 藩より拝借金・上納金	1(SS)	3	4	5			
					04 会所江献上金	1(SS)						
					05 会所貸下金	1(SS)	3					8
					06 会所より貸下げ品・拝借金			4	5			
					01 蚕種紙			4				
					02 拝借金			4				
					03 諸品			4				
					07 産物改	1(SS)						
					08 出役	1(SS)						
					09 鑑札渡	1(SS)						
					10 産物会所鑑札名面		2					
					11 冥加金取立	1(SS)	2					
					12 絹紬類買入	1(SS)						
					13 絹紬類売捌	1(SS)						
					14 絹紬類貸下	1(SS)						
					15 甘草・杏仁大坂取引	1(SS)						
					16 駄送	1(SS)						8
					17 麻・木綿売買	1(SS)						8
					18 蚕種・生糸売買	1(SS)						
					19 入用	1(SS)	2					
					20 金銭請払	1(SS)						8
					21 金銭請払取調勘定	1(SS)						
					22 棚卸	1(SS)						
					23 日記・用留	1(SS)						
					24 褒賞	1(SS)						
					25 過料	1(SS)						
					26 産物助成講	1(SS)						8
					27 道具帳	1(SS)						
					28 蔵書	1(SS)						
					29 会所役人心得方・取計方条々			3				
					30 藩江献上金			3				
					31 藩入用品調達			3				
					32 諸方より預り金			3	4			8
					33 産物会所仕入金融通		2					

SF	S	SS	f	Sf	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8
	34	産物無尽				2						8
	35	産業統制						3	4	5		8
		01	市役金・店口銭					3				
			01 糸市役金					3				
			02 店口銭					3				
		02	絹紬・木綿布・麻布等他製品商売禁制					3				
		03	諸国より城下入込商人改					3				8
		04	行司					3				
		05	産物改					3				
			01 木綿会所					3				
			02 縮緬改					3				
			03 産物会所并取締役					3				
		06	鑑札					3		5		
			01 領産取締					3				
			02 絹紬仲買鑑札					3	4			
			03 繭仲買・蚕種商売・糸繭買・唐糸師等の鑑札					3	4	5		
			04 蚕種・生糸鑑札					3	4			
			05 木綿商買・木綿布仲買鑑札					3				
			06 杏仁商売鑑札					3	4			
			07 甘草仲買鑑札					3	4			
			08 天秤振商売(香具)鑑札					3	4	5		
			09 煙草鑑札					3				
			10 楮商人荷宿并鑑札					3	4	5		
		07	糸商売免許					3				
		08	冥加金					3				
			01 絹紬仲買冥加金					3	4			
			02 繭仲買冥加金					3	4			
			03 唐糸師冥加金					3				
			04 木綿師冥加金					3				
			05 品々冥加金					3				
		09	陶器竈場					3		5	6	
		10	桑畑					3				
		11	縮緬製造					3				
		13	関係書類綴							5		
		17	蚕種・絹紬						4	5		8
			01 紬売り代金書上						4	5		
			02 隠糸挽						4	5		
			03 触留							5		
			04 仕法替え							5		
			05 糸繭取引							5		
			06 紬ほか売り代金書上							5		
			07 荷札							5		8
			08 冥加金									
		18	甘草						4			8
			01 取締筋						4			
			02 植え付け						4			
		19	杏仁						4			8
			01 買入れ						4			
			02 惣勘定						4			
			03 「杏仁御買上二付入用之雜書類入」						4			
		20	杏仁・甘草				2(S)		4	5		
		21	楮						4			
		22	天秤振						4			
		23	蚊帳						4			
		24	明礬						4	5		
		25	白粉						4			
		26	硫黄						4			8

SF	S	SS	f	Sf	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8
		27	木綿					4	5			8
		28	麻						5			
		29	薬草								6	
		30	銅山								6	
		31	諸品					4				
		32	その他					4				
			01 鑑札給付					4				
			02 鑑札制作					4				
	36	絹紬類	売買					3				
		13	絹紬類	織立				3				
		14	絹紬類	買上				3				
		15	絹紬類	売捌				3				
			01 絹紬類	専売仕法替				3				
			02 上州吹屋村	一件				3				
		16	絹紬類	貸下				3				
	37	葉藍				2						
	38	陶器	竈			2						
	39	大坂	交易				3	4	5	6		8
		01	嘉永期	甘草・杏仁等大坂売捌仕法			3	4	5			
			01 大坂	交易関係文書書留			3					
			02 甘草	相場下落			3					
			03 炭屋	孫七手許不繰合一件			3					
			04 大坂	表無心一件			3					
			05 御用場									8
			06 嘉永期	甘草・杏仁等大坂売捌仕法								8
		02	西国産	物買入			3					
		03	安政期	杏仁大坂売捌仕法			3	4	5			
			01 杏仁	買上			3					
			02 杏仁	大坂試捌			3					
		04	維新期	京坂交易			3					
		05	西国産	諸品買い上げ				4				
		06	北国へ	の荷物運送駄賃・取引				4	5			
		07	炭屋	孫七割済金関係				4				
		08	炭屋	彦五郎からの預り金				4				
		09	炭屋	孫七関係書状など綴				4	5			
		10	諸仕	切状綴				4				
		11	その他					4				
	40	大坂	にて金子	調達		2						
	41	京都	での取引					4		6		
	42	横浜	での取引					4				
		01	才覚	金徴集				4				
		02	横浜	交易取扱所				4				
	43	近郷	での取引					4	5			
	44	江戸	での取引					4				8
		01	諸品					4	5			
		02	売り	捌き代金滞り				4	5			8
		03	荷物	送り状				4				
		04	取引						5			8
	45	江戸	への荷物	運送駄賃・取引					5			
	46	その他	地域	での取引					5			
	47	麻・木綿	売買				3					
		01	麻	売買			3					
		02	木綿	売買			3					
	48	明礬	江戸	送			3					
	49	蚕種・生糸	改井	外国	交易		3					
	50	検断・調停					3					
		01	不実	商い吟味			3					
		02	商い	出入調停			3					

SF	S	SS	f	Sf	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8
	51	入用					3					
		01	諸入用				3					
		02	会所普請・作事入用				3					
	52	勘定					3			6		
	53	会所運営・賄い領収書						4	5			
		01	近代産物会所領収書綴					4				
		02	御用米世話料					4				
		03	荷物駄賃					4				
		04	諸品					4				
		05	通船川岸端地所売り渡し					4				
		06	役人任免・俸禄						5			
		07	用地取得						5			
		08	賄い領収書						5			
		09	相場状						5			
	54	産物会所手控				2						
	55	産物会所勤人別				2						
	56	産物会所仲間給金				2						
	57	川船会所						4	5			
		01	貸付金					4				
		02	廻送荷物の改め					4				
		03	船手の者の願書受付					4				
		04	小作証文					4				
		05	その他					4				
	58	藩内地域の産物会所						4	5			
		01	力石村					4				
		02	内川村					4				
		03	向八幡村					4				
	59	役人任免・俸禄						4				8
	60	駄送								6		
	61	一件								6		
	62	諸書類綴					3	4	5	6		8
		01	東京より来状綴									8
		02	産物方用事書状									8
	63	用状					3					
	64	その他					3					
07	会社商社	松代商法社			1(S)		3	4	5	6	7	
		01	商法社貸出金		1(SS)							
		02	貸付金の貸与					4				
		03	蚕種・生系売買		1(SS)							
		04	商社手形・太政官札引換		1(SS)							
		05	入用		1(SS)							
		06	棚卸		1(SS)							
		07	商社引払		1(SS)							
		08	諸書類綴							6		
		09	商社			2						
		10	書状							6		
09	長野県						3					
		01	勸業				3					
			01	蚕種・生系交易			3					
10	松木家						3					
		01	書簡				3					
11	副区長(第大区小区)									6		
12	第六十三国立銀行頭取									6	7	8
		01	借用									8
		02	預金									8
13	電信切手売下所											3
13	混合文書										7	
14	内方・産物会所混合文書							4	5			

SF	S	SS	f	Sf	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8
	01							4				
	02							4	5			
	03								5			
15										6		
16								4		6	7	8
	01							4				
	02							4				
	03											8
	04											8
17												8
	01											8
												8
												8
	02											8
	03											8

『信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録(その1～8)』より作成

史料目録 第101集

信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録（その8）

印刷発行 平成27年3月31日

発行者 人間文化研究機構 国文学研究資料館

編集 調査収集事業部

〒190-0014

東京都立川市緑町10-3

電話番号 050-5533-2900（代）

印刷 三鈴印刷株式会社

©人間文化研究機構 禁無断複写

（本目録は国文学研究資料館史料館の『史料館所蔵史料目録』（第78集まで発行）を継続しています。）

（本文用紙は中性紙を使用しています。）

978-4-87592-173-8